令和6年度

取組評価シート①

（各局区等の主要な取組）

令和7年9月
静岡市

目　　次

○事務事業評価について
○取組評価シートの見方

1　取組評価シート

（1）危機管理局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（2）総務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
（3）総合政策局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（4）財政局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
（5）市民局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（6）葵区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（7）駿河区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
（8）清水区役所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
（9）観光交流文化局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（10）環境局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
（11）保健福祉長寿局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
（12）こども未来局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
（13）経済局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
（14）都市局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
（15）建設局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
（16）会計室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
（17）消防局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
（18）上下水道局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
（19）教育局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
（20）選挙管理委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103
（21）人事委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
（22）監査委員事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
（23）農業委員会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
（24）議会事務局 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

事務事業評価について

1 趣 旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2 目 的

（1）市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
（2）経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
（3）市政に関する透明性を確保すること。
（4）職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3 対 象

本市が実施する全ての取組のうち、主要な取組（第4次総合計画実施計画登載取組及びその他主要な取組）を対象とする。

なお、「令和6年度取組評価シート①（各局区等の主要な取組）」は、評価を実施した主要な取組（923取組）を建制順に整理したものであり、「令和6年度取組評価シート②（第4次総合計画実施計画登載取組）」は、評価を実施した主要な取組のうち、第4次総合計画実施計画登載取組（474取組）を10の分野別に分類し、政策・施策の順に体系的に整理したものである。

4 評価方法

市が実施する様々な取組について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価（所管課による内部評価）を行う。

取組評価シートの見方

No.	取組概要							投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値		目標値	実績値						
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
									現年	繰越	計															
	（１）	（２）	（３）	（４）	（５）	（６）	（７）	（８）－１	（８）－２	（８）－３	（８）－４	（８）－５	（９）		（10）	（11）	（12）	（13）	（14）	（15）	（16）			（17）	（18）	（19）

1　取組概要

（１）分野　当該取組が該当する第４次総合計画の分野の番号

（２）政策　当該取組が該当する政策の番号

（３）施策　当該取組が該当する施策の番号

（４）所属名　当該取組を所管している所属名（令和７年度に取組を所管する所属）

（５）取組名　当該取組の名称

※ 分野・政策・施策の番号順に並べた際の２番目以降について、取組名の冒頭に【再掲】と記載しています。

（６）取組目的　当該取組の実施により期待できる効果や目的

（７）取組内容　当該取組の中で本市が実施する内容

2　投入コスト（インプット）

（８）事業費（千円）

－１　会計　当該取組の会計区分（一般、特別、企業）

－２　予算額（現年）　当該取組の現年予算額

－３　予算額（繰越）　当該取組の前年度からの繰越額

－４　予算額（計）　当該取組の現年予算額及び前年度からの繰越額の合計

－５　決算額　当該取組の決算額

（９）人工（人）　当該取組の実施に要した正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員の人工（各区役所職員を含む）

3　活動状況（アウトプット）

（10）活動指標名　当該取組において実施した活動を評価するにあたり設定した指標名

（11）目標値　設定した活動指標における当該年度の目標値

（12）実績値　設定した活動指標における当該年度末時点の実績値

4　取組成果（アウトカム）

（13）成果指標名　当該取組において実施した活動の結果、市民や社会にもたらした成果を評価するにあたり設定した指標名

（14）指標設定の考え方　当該成果指標を設定するにあたっての考え方

（15）目標値　設定した成果指標における当該年度の目標値

（16）実績値　設定した成果指標における当該年度末時点の実績値及び直近２か年の実績値の傾向

5　評価及び次年度以降に向けた課題・改善など

（17）評価結果　当該成果指標の目標値及び実績値を踏まえ、成果指標の達成状況を以下の基準により評価した結果

区分	評価内容	【参考】達成度の目安
S	期待を上回る	105%以上
A	期待どおり	90%以上105%未満
B	期待を下回る	70%以上90%未満
C	期待を顕著に下回る	70%未満
－	実施せず	－

（18）評価理由　当該評価結果に至った理由

（19）課題と解決方法　当該評価結果及び評価理由から確認される課題と当該課題に対する対処方法

令和６年度　取組評価シート

危機管理局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計		正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6		R6	R6	R5	R4			
1	03	01	01	危機管理課	防災訓練関係事業	災害時において迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災訓練を実施	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練、土砂災害等避難訓練	一般会計	1,413	0	1,413	1,170	3.8	0.0	防災訓練実施回数 ①総合防災訓練（9月） ②地域防災訓練（12月） ③津波避難訓練（3月）	3回 ①1回（9月） ②1回（12月） ③1回（3月）	2回 ①災害により延期 ②1回（12月） ③1回（3月）	防災行動力が高まった市民の数（訓練参加者数）	市民自らの意思で防災訓練へ参加し、迅速な避難や防災資機材等の操作力の向上など、防災に関する行動力が高まることは、市民の安全安心の確保につながると考え、訓練参加者数を成果指標として設定した。	109,000人 ①6,000人 ②91,000人 ③12,000人	131,806人 ①延期 ②122,296人 ③9,510人	107,056人 ①5,754人 ②90,130人 ③11,172人	130,061人 ①35,689人 ②82,698人 ③11,674人	A	当取組の令和６年度実績は、災害発生により一部の訓練が実施できず個々の訓練を比較すると目標を下回る結果となったが、年間の総参加者数が目標を上回ったことや、取組の遅れていた避難行動要支援者対策や外国人観光客対策の訓練を実施するなど、災害対応力の向上に向けて一定の成果が得られていると評価したことから、総合的に勘案して評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、地域における訓練では訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化など、訓練自体が形骸化していくことが懸念されるため、地域の防災力を含めた本市の災害対応力の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。
2	03	01	03	危機管理課	自主防災組織関係事業	大規模地震に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対して防災資機材等の購入費を補助	自主防災組織の防災資機材等購入に必要な経費に対する助成	一般会計	63,000	0	63,000	50,412	3.7	1.7	防災資機材購入費補助件数	524件	496件	防災資機材購入費補助件数	自主防災組織が資機材等を備えることは、地域住民の安全安心に直結すると考え、この取組への支援（補助）の件数を指標として設定した。	524件	496件	532件	505件	A	当取組の令和６年度実績は、目標に対し期待通りの結果となり、地域防災力の向上に一定の成果が得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	過去の災害経験や社会状況の変化を踏まえ、引き続き補助対象品目の追加など検討を行っていく。
3	03	01	02	危機管理課	研修啓発関係事業	災害時における市民の的確な判断力や防災知識・技術の向上を図るため、防災意識の高揚及び啓発事業を実施	市政出前講座等による防災研修の実施、「わたしの避難計画」等による啓発	一般会計	1,031	0	1,031	681	4.2	0.1	出前講座開催数	130回	154回	防災意識・知識が向上した市民の数（受講者数）	市民自らの意思で出前講座を受講し、防災意識や知識が向上することは、災害発生時における的確な判断等に直結し、市民の安全安心の確保につながると考え、受講者数を成果指標として設定した。	8,300人	6,654人	8,227人	7,469人	B	当取組の令和６年度実績は、目標を達成することができなかったため、評価結果は「B」とした。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや激甚化・頻発化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められることから、一人でも多くの市民が受講できるよう、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。
4	03	01	03	危機管理課	津波避難ビル関係事業	津波避難場所を確保するため、津波避難ビルの指定を進め、津波避難ビル整備に係る経費を補助	津波避難ビルの整備に要する経費（屋上フェンス・外階段の設置等）の一部を補助	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.1	0.0	津波避難ビルの補助件数	１件	０件	津波避難ビルの棟数	令和２年に津波避難施設の計画的整備は完了しているが、引き続き、補助金の活用等を含め津波避難ビルの棟数を維持し、市民の避難先の選択肢を確保し続けることは、市民の安全安心の確保につながると考え、津波避難ビルの棟数の維持を目標値として設定した。	197棟	197棟	197棟	198棟	A	令和６年度においては避難ビルの補助金活用はなかったものの、同年度に２施設の避難ビル指定を解除した一方で、令和５年度に補助を実施した１施設を含む２施設を新たに避難ビルに指定できたため、全体として避難ビルの棟数を維持することができた。 この結果を踏まえ、評価結果は「A」とした。	目標は現状の棟数の維持としているが、津波からの避難先の選択肢を増やすことは、区域内の円滑な避難行動につながるため、今後も継続的に整備を推進していく。
5	03	01	03	危機管理課	災害協定関係事務	災害対応力の強化につなげるため、民間事業者と協定の締結を行う	現在締結している協定について、社会変化や実効性の観点から見直しや新たな協定の締結を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.0	協定内容の見直し、連絡先の確認及び新規締結等の必要な手続き	実施	実施	有事の際の連絡先が相互に確認できた協定締結事業者の件数	有事の際の連絡先を協定締結事業者と相互確認を確実に行うことで、迅速な災害対応が可能となり、市民の安全安心の確保につながると考え、年度当初に協定を締結している全ての協定締結事業者のうち、連絡先等が確認できた件数を指標として設定した。	141件/141件	141件/141件	114件/114件	実績値なし	A	当初予定していたとおり、協定締結事業者との連絡先もしくは現況の確認が適切に行われたことから、評価結果は「A」とした。	令和４年台風第15号や能登半島地震など過去の災害における課題を踏まえ、新たな協定締結にも取り組んでいく。
6	03	02	01	危機管理課	対策本部機能の強化事業	【対策本部機能の強化】 災害時における対応方針を適時適切に決定し、本部会での意思決定を区本部や各部各班に速やかに伝達するための環境整備を行い、迅速な災害対応につなげる。	【対策本部機能の強化】 災害対策本部室のレイアウト変更、大型モニタ、カメラ、マイク等の配信設備の設置	一般会計	17,510	0	17,510	11,753	1.0	0.0	災害対策本部室の整備	整備完了	整備完了	新たな設備を活用した訓練の実施回数	最新の音声映像設備の機能を十分に活用した、迅速かつ効率的な災害対策本部の運営は、市民の安全安心の確保につながると考え、設備を活用した本部運営訓練の実施回数を指標とした。	１回	１回	実績値なし	実績値なし	A	当初予定していたとおり、新たに整備した環境で訓練を実施できたため、評価結果は「A」とした。	職員の操作習熟のため、災害種やフェーズを変え、継続して訓練を実施していく。
7	03	02	01	危機管理課	職員配備関係事務	災害時における職員の配備体制の確立	職員の災害配備先の決定、災害時配備基準の見直し	—	0	0	0	0	1.0	0.0	配備体制先の決定、災害時配備基準の見直し検討	実施	実施	災害時における職員の配備体制の確立	災害時における職員の配備体制を確立することは、災害発生時の災害対応を確実に行うことにつながり、市民の安全安心が確保されることから、災害配備体制の決定や基準の設定及び柔軟な対応ができている状態を指標とした。	達成	達成	達成	達成	A	災害時における職員の配備体制を確立するとともに、長期にわたり災害配備を要する事態に、配備対象の絞り込みやローテーションを前提とした配備人数の工夫を行うなど、状況に応じた柔軟な対応ができたため、評価結果は「A」とした。	各所属の状況などを総合的に勘案し、今後も適切な災害配備体制及び基準の設定及び見直しを行う。
8	03	02	01	危機管理課	防災必需品備蓄事業	大規模災害に備え、被災者に対する物資等を備蓄	防災備蓄品（毛布・備蓄食料等）の購入・配備	一般会計	36,604	0	36,604	33,817	1.0	0.0	当年度購入数 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布	①97,600食 ②94,600食 ③50,000枚 ④3,000枚	①97,600食 ②94,600食 ③50,000枚 ④3,210枚	整備率 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布 ※携帯トイレは、老朽化している既存の仮設トイレの代替として、令和11年度までに整備率100%となるよう目標値を設定した。 ※毛布は、想定避難者人数に帰宅困難者人数を加えた人数が整備目標となるよう目標値を再設定した。	想定する南海トラフ地震の避難者が、発災から３日間必要とする必需品のそれぞれの備蓄が確保されていることが、市民の安全安心の確保につながると考え、これらの備蓄率を指標とした。 ※想定避難者数は静岡県第４次地震被害想定を用い、国からのプッシュ型支援の届く発災後４日目の前３日間に必要な数量を備蓄量の目標としている	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③71% （576,500/807,200枚） ④78% （166,622/213,578枚）	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③68% （548,200/807,200枚） ④78% （166,877/213,578枚）	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③65% （526,500/807,200枚） ④100% （163,622/163,622枚）	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③59% （476,500/807,200枚） ④98% （160,622/163,622枚）	A	必要な物資を計画どおりに更新・整備することで、目標値を達成することができたため、評価結果は「A」とした。	備蓄品については、国のプッシュ型支援が届くまでの３日間において必要となる量を整備してきたが、災害の状況によっては、国のプッシュ型支援による物資が届かないことも考えられる。 また、能登半島地震等、近年発生した災害での教訓より、避難者の災害関連死の防止や健康維持の観点から、避難所の生活環境の改善が求められている。 このことから、備蓄物資の量、種類など備蓄のあり方の見直しを実施する。
9	03	03	01	危機管理課	公共安全ﾓﾊﾞｲﾙｼｽﾃﾑ関係事業	災害時における迅速かつ確実な情報収集を行うための新たな通信手段を確保する。	災害時でも安定した通信が利用できる公共安全モバイルシステムを指定避難所に配備する。	一般会計	28,590	0	28,590	12,500	1.0	0.0	公共安全モバイルシステムの配備	各避難所への端末配備	端末購入済み	通信端末を活用した通信訓練の実施回数	災害発生時に通信端末を迅速かつ適切に活用できることで、地域と本部の情報共有が図られ、市民の安全安心の確保につながることから、通信訓練の実施回数を指標とした。	３回	２回	３回	３回	B	端末の購入は完了済みであるものの、通信事業者のサービス提供開始が遅れたため、令和６年度は従来から配備している防災無線での訓練を実施した。 達成度合いは66%（２/３回）と計画を下回るが、未実施となった総合防災訓練は、台風の影響で中止となったことを加味し、評価結果を「B」とした。	通信サービスの利用開始及び各避難所への配備を早急に実施する。
10	03	02	01	危機管理課	災害時３次元点群データ活用事業（ドローン×統合型GIS）	ドローンを活用し、被災箇所の撮影、被災映像のリアルタイム共有、GISによる被害の定量化を行うことで、災害時における迅速適切な応急対策を実施する。	①ドローンとGIS解析を用いた被害情報の共有 ②撮影画像のオーブンデータ化 ③操縦士の育成	一般会計	20,000	0	20,000	16,423	0.1	0.0	①被害情報共有体制の構築 ②撮影データのオープンデータ化件数 ③ドローンの飛行回数	①構築済 ②６件 ③12回	①構築済 ②９件 ③57回	ドローンの飛行回数	ドローンの操縦を行う機会の確保は、操縦士の技能の向上や習熟に直結し、有事の際に迅速かつ適切な情報収集が可能となる。これにより、市民の安全安心の確保につながることから、ドローンの飛行回数を成果指標として設定した。	12回	57回	実績値なし	実績値なし	S	当取組の令和６年度実績は、当初の想定よりも実技訓練を増やしたことや災害発生時の飛行機会が多かったため57回となり、目標を上回る結果となった。これにより、操縦者の技能がより習熟し災害対応力の強化に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、操縦者の更なる技術向上に向けては、定期的な訓練が必要であることから、引き続き計画的に訓練機会を提供することで、技術の一層の向上に努めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
11	03	03	01	危機管理課	同報無線デジタル化関係事業	同報無線の更新を行いデジタル化することにより、市民に伝わりやすい効果的な情報伝達手段を整備	同報無線をデジタル化するための機器の更新	一般会計	1,369,853	0	1,369,853	942,240	1.0	0.4	子局等の整備数	子局130局	子局223局	デジタル化した同報無線設備の音達カバー面積 ※１局あたりのカバー面積：0.36k㎡、事業完了時の全カバー面積：158.4k㎡	機器の更新による同報無線設備の音達カバー面積の拡大は、防災行政情報をより広く、正確にエリアの市民に伝達できる環境が整備されることに直結し、市民の安全安心が確保されることから、新設した設備がカバーする面積を成果指標として設定した。	57.2k㎡	90.7k㎡	10.4k㎡	0k㎡	A	当初の目標は、設置が難航しそうな局から進めていく想定であったが、工事全体の進捗を鑑みて施工順序を見直しすることで目標を上回る結果となった。しかしながら、今後は課題の多い局の施工が残り、進捗が遅くなることが想定されるため、総括的な事業の進捗を評価し、評価結果は「A」とした。	課題の多い局の施工が残るなかで、多数の設備を同時並行的に整備を進める事業であり、不測の事態に対応しながら、進捗管理を適切に行い、令和８年度の事業完了を目指す。
12	03	03	02	危機管理課	各種災害対応計画関係事業	災害対応等の根幹となる各種災害対応計画について、内容の最適化を図る。	地域防災計画等の各種災害対応計画について、庁内の体制の変更や実効性の観点から見直しを行う。	一般会計	32,222	0	32,222	16,801	4.5	0.0	各種災害対応計画の見直し	実施	実施	見直しを行った計画	各種災害対応計画の内容の見直しにより、常に最新の情報の保持や内容のアップデートがされることは、適切な災害対応につながり、市民の安全安心が確保されると考え、見直しを行った計画を挙げることを指標とした。	・地域防災計画 ・水防計画 ・災害対応力強化実施計画	・地域防災計画 ・水防計画 ・国土強靭化地域計画 ・災害対応力強化実施計画	・地域防災計画 ・地震・津波対策アクションプログラム ・水防計画	・地域防災計画	A	各種計画について必要な修正箇所の確認を行い、修正することができたため、評価結果は「A」とした。	各種災害対応計画の内容について、引き続き必要な変更を行い、実効性を高めていく。
13	03	03	01	危機管理課	災害時総合情報ｼｽﾃﾑ関係事業	①市民に対して災害時に適時適切に情報発信を行い、早期避難や迅速な被災者支援につなげる。 ②市内の被害状況を迅速に収集し、早期避難の呼びかけや応急対応につなげる。	①災害時に市民が知りたい情報を一元的かつ総合的に知ることができる市民向けウェブサイトを開発する。 ②職員向けの災害対応支援システムを開発する。	一般会計	0	270,000	270,000	169,999	1.0	0.0	①静岡市防災ナビの構築 ②内部災害情報システムの開発	①構築済 ②構築済	①構築済 ②構築済	防災ナビの利用者数（ユニークユーザー数）	平時から防災ナビを利用する人が増えることで、有事の際にもサイトを有効活用してもらえると考え、平時（毎年３月（年度末月）の総利用者数）における月の総利用者数を指標とした。 ※市が正確な情報を収集・分析し、市民に情報が伝わることが重要であるため、防災ナビの利用者数をもって内部災害情報システムの指標も計測する。	4,500人	5,781人	実績値なし	実績値なし	S	防災ナビの前身である防災情報ポータルサイトにおける利用者数を目標値としていたが、数値を大きく上回る結果となったため評価結果を「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、機能やデザインの改善を継続的に実施し、いざという時に活用していただけるよう、使いやすさの向上に努めていく。
14	03	03	03	危機管理課	避難確保計画関係事務	水害や土砂災害などが発生した場合に、施設を利用する要配慮者（高齢者、障がい者、子どもなど）の円滑かつ迅速な避難を確保する。	津波災害警戒区域や土砂災害警戒区域、浸水想定区域内の要配慮者が利用する施設に対し、義務付けられた避難確保計画の作成や、避難訓練の実施を確認、必要なフォローを行い、要配慮者が安全に避難（難を避ける）できるよう所管課を通して事業者を指導していく。	—	0	0	0	0	0.4	0.9	要配慮者利用施設の指定対象の見直しの実施	実施	実施	避難確保計画の提出率	避難確保計画の提出率を高く維持することは、事業者によるリスク把握や事前の避難計画の検討の機会に直結し、災害時における要配慮者利用施設の利用者の円滑な避難行動につながることから、避難確保計画の提出率を指標とした。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	令和６年度は、避難確保計画の提出を義務付けている全ての施設から提出を受け、目標どおりの成果となったため、評価結果は「A」とした。	令和７年度も引き続き、各施設所管課と連携し、今年度新たに指定したすべての施設が避難確保計画を作成するよう支援していく。
15	03	03	03	危機管理課	各種標識の管理関係事業	津波による人的被害を軽減させるため、緊急避難場所等の避難誘導に係る標識を設置することで日常的な防災教育を図り、市民や来訪者に対し、最適な避難行動を促す。	津波避難関連標識の新設・張替等	一般会計	13,239	0	13,239	2,541	0.1	0.0	津波避難関連標識の新設・張替等の実施箇所	71個所	24個所	津波避難訓練参加地区数	多くの地域住民が参加する津波避難訓練は、津波避難関連標識の場所や状態を確認する絶好の機会となり、把握できた改善点に順次対応していくことが、市民の安全安心の確保につながることから、沿岸の地区が津波避難訓練へ参加すること指標として設定した。	21地区	21地区	21地区	21地区	A	令和６年度も、静岡市沿岸21地区において津波避難訓練が実施され、参加者も9,510人に及んだこと、加えて、見えにくくなった標識の情報をいただいたり、新たに設置した標識を近隣住民が訓練で活用していただいたことなどから、一定の成果を得たことから、評価結果は「A」とした。	引き続き、看板の維持管理を通じて、また、訓練等を通じて把握できた標識の改善を進めることで、市民の防災意識・知識の向上や迅速な避難行動に繋げていく。

令和６年度　取組評価シート

総務局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
1	—	—	—	秘書課	功労者表彰事業	市の公益に寄与し、又は市行政の進展に功績のあった者又は団体を表彰し、功績を称える。	①各課へ表彰対象者推薦依頼 ②表彰審査委員会の実施 ③静岡市功労者・有功者表彰式の開催	一般会計	2,677	0	2,677	2,544	0.4	0.0	①表彰審査委員会の開催 ②式典の実施	①実施 ②１回	①実施 ②１回	表彰候補者として決定した者を表彰した割合	当取組は市の公益への寄与、又は市行政の進展に係る功績を称えるものであり、表彰審査会を経て決定された表彰候補者を漏れなく表彰し、功績を称える必要があることから、本目標値を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	決定された表彰候補者を漏れなく表彰し、受賞者の栄誉を称えることができた。また、受賞者への記念品として地場産品を贈り、式典では静岡市歌を斉唱するなど、受賞者が郷土「静岡市」に思いを馳せる機会を創出することができた。	静岡市功労者表彰条例、静岡市有功者表彰規則等に基づき候補者の選考を行っているが、受賞分野に偏りが生じないよう、幅広い分野において情報収集し、功績のあった者又は団体の掘り起こしに努めるよう、引き続き各所管に働きかけを行っていく。
2	06	01	01	広報課	魅力ある地域資源の情報整理・発信事業	静岡市の魅力ある地域資源の認知度向上	テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち噺し」の制作・地上波テレビ放映とインターネット配信	一般会計	31,087	0	31,087	31,087	0.3	0.0	①制作・放映話数 ②英語版制作・配信話数	①48話 ②15話	①48話 ②15話	テレビ平均視聴率	どれだけの方々に静岡市の魅力ある地域資源を認知いただくきっかけとなったかを測る指標として設定	5.5%	5.5%	5.3%	5.9%	A	実績値は目標と同値であった。これにより、多くの方に静岡市の魅力ある地域資源を認知いただけていると評価し、Ａと評価した。	より多くの方に静岡市の魅力ある地域資源を知っていただくために、テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち噺し」のインターネット配信を継続する。
3	—	—	—	広報課	報道機関への対応事業 （市長記者会見、報道資料提供）	市民の皆さんの静岡市の取組への理解、共感を促す。	市長記者会見の開催と報道機関向け資料（報道資料）の提供	一般会計	1,663	0	1,663	267	1.0	1.1	①市長定例記者会見の開催回数 ②報道資料の提供件数	①24回 ②1,200件	①24回 ②1,277件	報道取上率	左記取組目的を達成するために、市の取組をできるだけ報道していただくことを目指すものであることから設定した。	65.0%	61.8%	63.0%	64.0%	A	実績は概ね目標どおりとなった。これにより、市の多くの取組を報道していただけていると評価できることから、Ａと評価した。	報道資料は、各課が作成した案を広報課で確認後提供している。 より市民目線に立った情報発信ができるよう、広報課での確認や研修を継続していく。
4	—	—	—	広報課	市公式ウェブサイトとSNS公式アカウントの運用管理事業	市民の皆さんの静岡市の取組への理解、共感を促す。	市公式ウェブサイトの運用・保守管理と市公式SNSアカウント （LINE,X,Instagram,YouTube）の運用	一般会計	18,500	0	18,500	17,012	1.2	1.0	①市公式ウェブサイト各課ページの公開時間 ②市の公式SNSアカウントからの投稿件数	①24時間365日 ②6,000件	①24時間365日 ②6,205件	市公式ウェブサイトのエンゲージメント率※ ※そのウェブサイトが閲覧者から興味を持たれているかどうかを表す指標。検索したページの閲覧時間やそのページからウェブサイト内の他ページを閲覧した回数などから算出する。	左記取組目的を達成するために、市公式SNSアカウントからの投稿記事等では、詳しい情報が掲載されている市公式ウェブサイトへと誘導する運用を行っていることから設定した。	60.0%	62.7%	実績値なし	実績値なし	A	実績は目標を上回る成果となった。これにより、多くの皆さんに市公式ウェブサイトを閲覧いただけていると評価できることから、Ａと評価した。	SNS投稿記事や市公式ウェブサイト各ページは、各課が作成した案を広報課で確認後投稿・公開している。 より市民目線に立った情報発信ができるよう、広報課での確認や研修を継続していく。
5	—	—	—	広報課	その他広報活動事業 （その他市政広報番組、広告など）	市民の皆さんの静岡市の取組への理解、共感を促す。	市政情報番組（映像）の制作・放映と各種メディア媒体を通じた広告の実施	一般会計	44,571	0	44,571	40,422	1.2	0.8	①市政情報番組の制作とYouTube等での放映回数 ②各種メディアを通じた広告回数	①24回 ②1,493回	①24回 ②1,400回							A		日本人のテレビ視聴時間・新聞閲読時間、ラジオ聴取時間は減少傾向にある一方、インターネット利用時間は増加傾向にあり、広告のあり方を検討していく。
6	—	—	—	広報課	広報紙「広報しずおか『静岡気分』」の編集発行事業	市民の皆さんの静岡市の取組への理解、共感を促す。	①毎月１回発行（年12回） ②タブロイド判原則16ページ ③発行部数　約265，100部	一般会計	53,871	0	53,871	51,630	3.0	3.0	①広報紙の発行 ②４次総等重点施策を意識した政策的な記事の掲載	①年12回発行 ②20回以上掲載	①12回 ②36回	広報紙アンケートで「親しみがあり分かりやすい広報紙」であると回答する人の割合	左記取組目的を達成するために、市民にわかりやすく市政情報を伝えることを目指すものであることから設定した。	90.0%	94.7%	実績値なし	実績値なし	A	実績は目標を上回る成果となった。これにより、広報紙を読む市民から一定の評価は得られていると評価し、Ａと評価した。	市民に広報紙を手に取ってもらい、市の情報を届けられるよう、掲載する記事については、情報を受けとる市民目線に立った、親しみがありわかりやすい広報紙を目指していく。
7	—	—	—	広報課	市民の声を聴く取組に関する事務	市民目線に立った回答や市民に寄り添った対応を行うとともに、市民の意見等を市の取組に反映し、それらを公開することで、市民が市に意見を伝えやすい環境をつくる。	問合せフォーム、投書などで市民から寄せられた意見等を担当部署に対応の依頼を行い、市民に寄り添った対応の推進及び対応状況等の公開を実施する。	一般会計	0	0	0	0	1.3	0.1	市政へのご意見・ご提案の担当部署への対応依頼	実施	実施	「市政へのご意見・ご提案」フォームへの意見等の件数	左記取組目的を達成するために、市民の意見・提案の件数を増やすことを目指すものであることから設定した。	1,500件	1,511件	実績値なし	実績値なし	A	実績は目標を上回る成果となった。これにより、ホームページを更新した初年度であったが、多くの市民が投稿フォームを利用していると評価できることから、Ａと評価した。	今後、より多くの市民に市へ意見を寄せる意義を実感してもらうため、寄せられた意見に対する回答や市政への活用など全庁的な対応力の向上を図るとともに、対応した内容の積極的な公表を進めていく。
8	—	—	—	広報課	コールセンター運営事業	市民からの問合せ等に対し、ワンストップサービスで対応するとともに、職員の電話応対の軽減を図る。	①FAQを参照し、可能な限り回答・案内する「問合せ等応対業務」を実施する。 ②イベント等の参加申込受付のための「申込受付業務」を実施する。	一般会計	25,296	0	25,296	25,296	0.3	0.0	①市コールセンターウェブサイトのFAQの更新 ②委託業者との定例会	①１回 ②12回	①実施 ②実施	コールセンターの一次対応完了率	左記取組目的を達成するために、市民からの問合せに対してコールセンターで完結することを目指すものであることから設定した。	95%	96%	94%	95%	A	実績は目標を上回る成果となった。これにより、市民の利便性向上や職員の負担軽減につながっていると評価できることから、Ａと評価した。	引き続き、一次対応完了率の向上、ワンストップサービスの維持のため、市コールセンターウェブサイトのFAQの更新や委託業者との情報共有や連携を行っていく。
9	—	—	—	広報課	コンシェルジュ事業	職員がコンシェルジュとして、来庁者への声かけや付き添い等を実践することにより、市民サービスの向上とともに、職員の育成を図る。 また、局内研修の実施により、職員コンシェルジュから職員全体におもてなしマインドを波及する。	①コンシェルジュの配置 ②局内研修の実施 ③コンシェルジュ事業の情報発信	一般会計	1,428	0	1,428	1,419	0.4	0.0	①コンシェルジュの実施（３庁舎） ②局内研修の実施 ③コンシェルジュ通信の発行	①200回 ②全庁で実施 ③４回	①211回 ②実施 ③４回	①職員コンシェルジュの対応が「良かった」と回答した市民の割合 ②市民応対力が向上したと認識した職員コンシェルジュの割合	左記取組目的を達成するために、コンシェルジュの応対力の向上と案内を受けた市民の満足度の向上を目指すものであることから設定した。	①98% ②90%	①99% ②100%	①97% ②100%	①99% ②54%	A	実績は目標を上回る成果となった。市民サービスの向上、職員コンシェルジュの育成につながっていると評価できることから、Ａと評価した。	引き続き、市民サービスの向上のため、職員コンシェルジュの活動時間については、庁舎ごとの来庁状況の変動や繁忙期にあわせて臨機応変に対応することも検討していく。
10	—	—	—	広報課	調査広聴事業	市政の課題等に関する市民の意識や行動を把握し、これを施策の企画その他行政運営上の基礎資料として活用する。	市民3,000人に対して調査を行い、集計結果を市施策の基礎資料として活用する。 各課の実施するインターネットアンケートの作成支援を行う。	一般会計	2,663	0	2,663	2,115	0.5	0.0	市民意識調査の実施	１回	１回	アンケート結果の事業への活用度	左記取組目的を達成するために、各課における調査結果の活用を目指すものであることから設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	実績は目標を上回る成果となった。反映状況調査を実施し、各課の事業に調査結果を活用していることを確認していることから、Ａと評価した。	行動経済学の考え方を用い、封筒の文章表現を工夫するなど、他都市の取組も参考にしながら回収率の向上を図る取組を進めていく。
11	06	02	01	東京事務所	静岡市ファン創出事業	首都圏でのシティマーケティングを推進し、静岡市ファンの創出を図る。	①静岡市交流会の開催 ②コミュニティ型ワークスペース「WeWork」を活用した静岡市ＰＲ ③静岡フェアの開催 4.静岡市の「いいねぇ。」届け隊※の運営 ※静岡市を応援しようと思っている主に首都圏在住者の集まり。	一般会計	14,179	0	14,179	13,426	2.4	0.6	①静岡市交流会の開催 ②WeWorkを活用したPR活動の実施 ③静岡フェアの開催 ④しずおか便りの発行	①１回 ②11回 ③２回 ④９回	①１回 ②11回 ③２回 ④９回	①静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数 ②静岡市交流会の参加者満足度	当取組は首都圏在住の静岡市ファンを掘り起こし、本市を応援していただける者の確保を目指すものであるから、静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数及び既存の静岡市ファンが多く参加する静岡市交流会の満足度を成果指標として設定した。	①54人 ②90%以上	①100人 ②91%	①54人 ②92%	①60人 ②非開催	A	当取組の令和６年度実績は①静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数が100人、②静岡市交流会の参加者満足度が91%であり、目標を上回る成果となった。これにより、首都圏での静岡市ファンの拡大に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	静岡市ファンのさらなる確保に加え、今後は、ファンの方々にふるさと納税、観光、SNSでのPRをしていただくなど、市への直接的な応援につなげていく必要がある。いままで以上に市を応援しようと思ってもらうため、関係各課や市内企業と連携し、ファンの方々のニーズにあった情報提供やイベントなどを実施していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値			目標値	実績値					
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
									現年	繰越	計															
12	－	－	－	総務課	文書の収受、発送、保存及び印刷に関する事業（うち、郵便料金の支払い）	静岡市公文書管理規程第７条及び第25条に規定されている公文書の受領及び配付並びに発送を行う。	各課の発送文書等の郵便料金を一括して支払う。	一般会計	191,000	0	191,000	172,437	0.1	3.4	文書の発送	実施	実施	郵便発送料金	市からの文書を確実に市民の手元に届けることこそが本取組の目的ではあるが、正確な文書を最適な手段で発送し効率化を図ることが求められているため、成果指標を発送料金とした。	187,285千円	172,437千円	164,620千円	166,861千円	S	各課への発送方法の見直し依頼や、割引制度の活用など、市全体で常に最適な手段で発送することを徹底し、予算内で発送業務を行うことができたため。	令和６年10月の郵便料金の値上げも踏まえ、引き続き効率的な発送が求められるため、郵便発送をする各課に対し、最適な発送数や発送方法となるよう見直しを働きかけていく。
13	－	－	－	総務課	組織機構改編に関する事務	社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応することのできる組織体制を整備する。	次年度に向けた組織機構改編の実施	－	0	0	0	0	2.0	0.0	①各局区等ヒアリングの実施回数 ②査定の実施回数（１次・最終）	①１回 ②２回	①１回 ②２回	令和６年度組織機構改編の実施による取組の推進 （※取組評価シートの全取組に対する評価がA以上の割合）	本取組は、各所管の取組推進に向け組織体制を整備するものであることから、取組評価シートの全取組に対する評価がA以上の割合（直近３か年平均）を指標として設定した。	90.0%	92.2%	88.3%	89.4%	A	令和６年度は、「子育て・教育環境の充実」、「地域経済の活性化」、「安全・安心の確保」の３つの柱を基本とした「縦の行政組織」の改編を行うとともに、横串を通す組織である「チーム組織」を編成し、各所管における取組を推進した。	行政需要が高度化・複雑化する中、縦割り行政による壁や垣根を解消し、社会情勢や行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、引き続き、「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形で組織体制を整備していく。
14	－	－	－	総務課	行財政改革推進大綱及び実施計画推進事務	基本方針及び施策に基づく取組の実施及び進捗管理を通じ、大綱が掲げる基本理念の実現に繋がる行財政運営を推進する。	第4次行財政改革前期実施計画の実施及び進捗管理	－	0	0	0	0	0.1	0.0	第4次行財政改革前期実施計画の進捗管理	実施	実施	第4次行財政改革前期実施計画の各年度効果額	第4次行財政改革前期実施計画において各年度の効果額（計画額）を設定していることから、当該額を指標として設定した。	36.5億円	40.1億円 （計画額を設定していない取組を含む全体効果額:49.6億円）	25.9億円 （計画額を設定していない取組を含む全体効果額:31.1億円）	66.8億円 （計画額を設定していない取組を含む全体効果額:67.4億円）	S	効果額のうち、計画額を設定した20取組中８取組は実績額が計画額を下回ったものの、12取組は計画額以上の実績額となった。特に「市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進」や「ふるさと寄附金制度の推進」等の実績が大きく、合計で計画額比約110%の効果額が得られた。	第４次総合計画を下支えする第４次行革大綱の基本理念及び前期実施計画に定める基本方針毎の目指す姿の達成に向け、計画登載取組の着実な実施によって本市の行財政改革を推進していくとともに、総合計画の見直しに合わせ、今後の市政運営に必要な視点を踏まえ、行財政改革に資する取組の再構築を行っていく。
15	－	－	－	総務課	既存取組の見直し推進事務	行政需要や社会環境の変化を考慮した必要性や効率性の観点から、事務事業の廃止や見直しを進めることにより、処理時間の削減など全庁的なムダの削減を図る。	事務事業の廃止・見直しの実施	－	0	0	0	0	0.4	0.0	事務事業の廃止・見直しの実施	実施	実施	①廃止・見直し取組数 ②削減時間数 ③一般財源削減額	当取組は全庁的なムダの削減を目的とするものであり、削減の結果新たな取組の実施や安定的な行財政運営に結びつけるものであるが、これらを考慮し当取組における目標値を設定していることから、当該目標値を指標として設定した。	①162取組 ②目標値なし ③459,760千円	①385取組 ②98,781時間 ③377,952千円	①100取組 ②実績値なし ③253,890千円	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は廃止・見直し取組数が385取組、一般財源削減額が377,952千円であり、金額は目標を下回ったものの、目標を大きく上回る取組で廃止・見直しを行うことができた。これにより、処理時間の削減など全庁的なムダの削減に一定程度繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、全庁的な更なるムダの削減に向けては、見直しに伴う事務の省力化及び更なる効果量の増加が課題となっている。このことから、関係課間の連携を強化し、見直し事務全体の省力化を図るとともに、見直しを行う各所属に対する伴走支援の実施等により、効果量の増加を進めていく。
16	－	－	－	総務課	事務事業評価事務	事務事業の効果や効率性、達成度等について一定の基準や指標を用いて客観的な視点で評価することにより、評価結果に基づく事務事業の見直し等に繋げ、市民サービスの向上を図る。また、事務事業の成果や達成度等を公表することにより、市民への説明責任を果たす。	事務事業評価の実施	－	0	0	0	0	0.5	0.0	事務事業評価の実施	実施	実施	予算を伴う取組に対する事務事業評価の実施率 ※括弧内は予算を伴う取組数	当取組は事務事業の効果等をもれなく評価し、見直しに繋げて市民サービスの向上を図るとともに、その結果を公表することにより市民への説明責任を果たすことが目的であるため、予算を伴う取組に対する事務事業評価の実施率を指標として設定した。	100%（1,493取組）	100%（1,493取組）	100%（1,554取組）	100%（1,566取組）	A	予算を伴う全取組について事務事業の見直しに繋げるため、指標を用いて効果等を評価した。また、市民への説明責任を果たすため、結果を公表した。	事務事業総点検表では、各取組が目指している政策・施策としての成果が明確でないため、第４次総合計画の分野ごとに区分し、分野を代表する指標及び目標値を明記する。また、予算を伴わない取組についても適切に評価し見直しに繋げる必要があるため、予算を伴わない取組も評価対象とする。
17	－	－	－	コンプライアンス推進課	行政手続に関する事務	行政手続法及び静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が行政手続を適正に処理することができるようにすることによって、行政手続における公正の確保と透明性を図る。	行政手続に携わる所管課に対する支援（研修、指導、助言等）	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	行政手続に携わる所管課に対する支援が適切に実施されているか	適切	適切	行政手続に関する事務が適正に処理されているか	行政手続法及び静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が行政手続を適正に処理することができるようにする取組であって、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられることから、適正に処理されたかどうかを成果指標として設定した。	適正	適正	適正	適正	A	行政手続に携わる所管課に対する支援を適切に実施したことにより、行政手続に関する事務が概ね適正に処理されていると認められるため。	行政処分の理由が適切に提示されていないなど、行政手続上の違法が生じるおそれがあることから、行政手続の適正化を図るため、令和２年度から、各所属において、起案する可能性がある処分の一覧表を作成させ、管理させている。
18	－	－	－	コンプライアンス推進課	意見公募手続に関する事務	静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が意見公募手続を適正に処理することができるようにすることによって、規則等の制定手続における公正の確保と透明性を図る。	意見公募手続を実施する所管課に対する支援（指導、助言等）	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	意見公募手続を実施する所管課に対する支援が適切に実施されているか	適切	適切	意見公募手続に関する事務が適正に処理されているか	静岡市行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が意見公募手続を適正に処理することができるようにする取組であって、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられることから、適正に処理されたかどうかを成果指標として設定した。	適正	適正	適正	適正	A	意見公募手続を実施する所管課に対する支援を適切に実施したことにより、意見公募手続に関する事務が概ね適正に処理されていると認められるため。	意見公募手続を実施すべきかどうかの判断、意見公募手続の実施のための作業に相当のコストを要すること等を踏まえて、意見公募手続そのものを見直すことを検討している。
19	－	－	－	コンプライアンス推進課	不服申立て（審査請求）に関する事務	行政不服審査法に基づき、不服申立て（審査請求）を適正に処理することによって、国民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。	①審理員による審理手続の実施 ②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援（研修、指導、助言等） ③静岡市行政不服審査会、静岡市情報公開審査会又は静岡市個人情報保護審査会の開催	一般会計	2,254	0	2,254	835	3.2	0.0	①審理手続が適切に実施されているか ②審査庁としての事務を担う所管課に対する支援が適切に実施されているか ③各審査会が適時に開催されているか	①適切 ②適切 ③適時	①適切 ②適切 ③適時	不服申立て（審査請求）が適正に処理されているか	行政不服審査法に基づき、不服申立て（審査請求）を適正に処理する取組であって、定量的な指標を設定することは困難であり、かつ、妥当ではないと考えられることから、適正に処理されたかどうかを成果指標として設定した。	適正	適正	適正	適正	A	審理手続、審査庁としての事務を担う所管課に対する支援を適切に実施したことにより、不服申立て（審査請求）が適正に処理されていると認められるため。	引き続き、審理手続、審査庁としての事務を担う所管課に対する支援を適切に実施することにより、不服申立て（審査請求）を適正に処理するよう努める。
20	－	－	－	コンプライアンス推進課	内部統制に関する事務	地方自治法に基づき、事務の適法性、適正性を確保するための組織的、全庁的な取組として内部統制を推進することによって、事務事業事故等の発生及び再発を防止し、もって市政に対する市民の信頼を確保する。	①内部統制推進委員会の運営 ②事務事業危機管理本部の運営 ③職員に対する研修・周知・注意喚起の実施 ④内部統制評価報告書の作成	一般会計	1,158	0	1,158	405	2.1	0.0	①内部統制推進委員会の開催回数 ②職員に対する研修の実施回数 ③内部統制評価報告書の作成完了	①３回 ②７回 ③完了	①３回 ②７回 ③完了	重大な不備の件数	地方公共団体の内部統制においては、「重大な不備」を発生させないことが重要であるとされている。また、「重大な不備」の発生を防ぐことは事務事業事故・ミスの未然防止、再発防止に取り組んだ成果でもある。したがって、「重大な不備」の発生件数を直近３年間の実績の平均値である４件以下に抑えることを成果指標として設定した。	４件	10件	５件	３件	C	本市又は本市の住民に対し、大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる重大な不備（事故）が発生しているため。	職員の事務事業に係る基礎的な知識を高め、法令等を遵守して適正に業務を実施するための研修を、全職員を対象に実施する。また、事務事業事故事案の周知や未然防止のための注意喚起など、職員のコンプライアンス意識を高める取組を実施する。
21	－	－	－	コンプライアンス推進課	外部監査に関する事業	地方自治法に基づき、市の組織から独立し、専門的な知識を有する外部監査人による監査を実施することによって、事務の適法性、適正性を確保し、もって市政に対する市民の信頼を確保する。	①外部監査人との委託契約の締結 ②監査のテーマの決定 ③監査の実施 ④監査の結果に関する報告書の作成及び提出 ⑤監査の結果等に基づき講じた措置の通知及び公表	一般会計	14,902	0	14,902	14,861	0.5	0.0	①外部監査人との委託契約が締結されているか ②監査の結果に関する報告書が提出されているか ③監査の結果等に基づき講じた措置の状況が公表されているか	①完了 ②完了 ③完了	①完了 ②完了 ③完了	指摘事項に対する対応率	外部監査人による監査の目的を考慮すれば、外部監査人から指摘があった場合には、それぞれの所管課が、指摘された措置を講ずることができるかどうかを検討するなど、指摘事項に対し真摯に対応することが必要不可欠である。したがって、指摘事項に対する対応率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	指摘事項等に対し、迅速に対応したことにより、事務の適法性、適正性が確保されたと認められるため。	長期的に対応が必要な指摘事項等もあるため、定期的に措置状況の確認を行い、その対応状況を公表していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
22	—	—	—	政策法務課	公告式に関する事務	例規の効力の発生及び法律行為の確定	地方自治法第16条及び静岡市公告式条例に基づき、条例、規則等の公布、公表等を行う。	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.5	制定改廃された条例、規則等が公布、公表等されている割合	100%	100%	条例、規則等の公布、公表等により、例規の効力の発生及び法律行為の確定がされている割合	条例、規則等の公布、公表等の目的である例規の効力の発生及び法律行為の確定がされていることが重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公告式について、遅滞なく業務が行われたため。	押印した紙文書を市の掲示場に掲出する現行の取扱いは、公告等の依頼課にとって煩雑であるため、公告式によるべき文書を精査した上で、公告式を電子化して、事務の効率化を図る。
23	—	—	—	政策法務課	市の政策法務の推進に関する事業	法令等を遵守するとともに、地域課題の解決のための法令等の能動的な活用を促進する。	重要政策及び重要な法的課題に対する法的整理及び解決に向けた支援を行う。	一般会計	1,282	0	1,282	976	2.9	0.0	相談のあった市の重要政策等に関する法律相談に対し、支援を行った割合	100%	100%	重要政策及び重要な法的課題のうち、法的に整理され、解決の方向性が示された案件の割合（法的整理に長時間を要するものを除く。）	法令等の遵守及び地域課題解決のために法令等の能動的な活用を促進するためには、重要な政策及び法的課題の法的整理等の支援が重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	重要政策及び重要な法的課題について、法的整理等の支援を行い、適時適切な解決への方向性を示したため。	所管課において法的課題の整理や法的論点の抽出がしきれないケースが見受けられるため、その支援を継続するほか、職員の法務能力の向上のための研修を引き続き実施する。
24	—	—	—	政策法務課	条例、規則等の審査に関する事務	政策実現のための自治立法の促進	制定改廃する例規の審査を行う。	一般会計	0	0	0	0	1.5	0.0	制定改廃する例規を審査した割合	100%	100% （192件）	例規の制定改廃による制度構築等の目的が達成されている。	例規の制定改廃による制度構築等の目的が達成されることが重要であるため、成果指標として設定した。	100%	100% （192件）	100% （213件）	100% （203件）	A	政策・施策の実現に必要な例規の制定改廃について、法的整理等の支援及び改正内容等の審査を行い、適時適切な制度構築等が行われたため。	各行政分野における地域課題の多様化や社会情勢の変化に伴い、本市の実情に即した政策・施策の実現・実施の要請が一層高まってきている。そのため、例規の適切な管理を行うとともに、自治立法の推進に資する職員の法務能力向上のための研修を引き続き実施する。
25	—	—	—	政策法務課	法令の解釈及び法的助言に関する事務	事務事業の法的整理及び法的課題の解決	日常の法律相談に対する法的整理及び解決に向けた支援を行う。	一般会計	0	0	0	0	1.7	0.0	相談のあった日常の法律相談に対し、支援を行った割合	100%	100%	日常の法律相談のうち、法的に整理され、解決の方向性が示された案件の割合（法的整理に長時間を要するものを除く。）	各課からの法律相談について、法的整理等の支援が重要であることから、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	日常の法律相談について、法的整理等の支援を行い、適時適切な解決への方向性を示したため。	所管課において法的課題の整理や法的論点の抽出がしきれないケースが見受けられるため、その支援を継続するほか、職員の法務能力の向上のための研修を引き続き実施する。
26	—	—	—	政策法務課	訴訟、調停等に関する事業	市を当事者とする訴訟等の紛争解決	市を当事者とする訴訟、調停等に対応する。	一般会計	10,135	0	10,135	9,067	1.4	0.0	係属する訴訟、調停等に対応した割合	100%	100% （17件）	訴訟・調停等において法的に整理された市の主張がなされた割合	訴訟・調停等の紛争解決のためには、法的に整理された市の主張が不可欠であるため、成果指標として設定した。	100%	100% （17件）	100% （19件）	100% （17件）	A	職員が指定代理人として訴訟追行に従事したほか、顧問弁護士等の訴訟代理人と連携して市の業務の適法性、妥当性を十分に主張し、市と市民の利益の保全に寄与した。	訴訟を適切に遂行するためには、顧問弁護士に訴訟委任するほか本市の職員の法務能力の向上が必要であることから、職員の法務能力の向上のための研修を引き続き実施する。
27	—	—	—	人事課	障がい者雇用推進事務	障害者の法定雇用率の確保、活躍の推進	・障害者活躍推進計画の策定 ・職員研修等の実施 ・従事可能職務の選定 ・障害者採用選考の実施（正規・会計年度随時採用） ・関係団体へ募集案内周知 ・職員・所属面談、サポート実施	一般会計	315	0	315	9	0.5	1.0	①障害者採用人数（市長部局） ※新規手帳取得者を含む。 ②サポートを必要とする職員・所属長面談の実施率	①15人 ②100%	①13人 ②100%	障害者雇用率	市長部局における法定雇用率を達成するため、本指標を設定した。	2.8%	2.45%	2.47%	2.27%	B	当取組の令和６年度実績は「障害者雇用率2.45%」であり、目標を下回る成果となった。これにより、法定雇用率を満たしていないことから、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、法定雇用率の達成に向けては、新たな職務の切り出しと職場への定着が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、取組内容を再検討する必要があることから、見直しを進めていく。
28	—	—	—	人事課	ワークライフバランス推進関係事務	次世代育成支援対策推進法に基づき、本市職員が仕事と子育てを両立することで、「誰もが能力を最大限発揮し、いきいき働くことができる職場」を実現させ、更なる市民サービスの向上を図る。	①特定事業主行動計画を策定 ②同行動計画に基づき、ワークライフバランスの向上に資する取組を推進	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	①年次有給休暇の取得促進に係る周知 ②育児休業の未取得予定者が発生した所属への確認の実施	①４回 ②100%	①４回 ②100%	①ワークライフバランスが取れていると思う職員の割合 ②職員一人あたりの年次有給休暇の取得 ③男性職員の育児休業の取得率	①当取組は、職員のワークライフバランスの向上に伴って市民サービスの向上を目的とするものであるから、ワークライフバランスが取れていると思う職員の割合を成果指標として設定した。 ②③行動計画に位置付けた重点取組項目のうち、特にワークライフバランスの向上に資する目標を成果指標として設定した。	①男女共に80% ②70% （14 日） ③45%	① 男性81.3% 女性75.3% ②75.0% （15日） ③57.9%	① 男性79.6% 女性67.1% ②74.5% （14.9日） ③47.7%	① 男性82.1% 女性67.0% ②68.5% （13.7日） ③26.4%	A	成果指標のうち、ワークライフバランスが取れていると思う女性職員の割合については、目標値を下回ったものの、他の成果指標については、目標を上回る成果となった。これにより、職員のワークライフバランスの推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる推進においては、女性職員に係るワークライフバランスの推進が課題となっている。 令和６年度に実施した職員意識調査の結果からは、女性が「ワークライフバランスを取れていない」と感じる理由として、「仕事量」及び「時間外勤務」が主に挙げられているため、全庁を挙げて取り組んでいる事務事業見直しや時間外勤務縮減対策の徹底により、改善を図っていく。
29	—	—	—	人事課	集合研修、選択研修事務	人材育成ビジョンに掲げる「使命感と熱意を持ち、自ら考え行動する」職員の育成	人材育成ビジョンに基づいた集合研修（階層別研修、年次研修、選択研修、人事評価研修）の実施	一般会計	20,279	0	20,279	18,436	2.1	0.4	集合研修の実施	38回	38回	研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合	研修受講後の効果測定のため、行動変容や知識習得の変化を指標とした。	95.0%	95.0%	95.1%	94.8%	A	当取組の令和６年度実績は「研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合95%」であり、目標どおりの成果となった。これにより、一定の研修効果を得ることができていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、評価の著しく低かった研修カリキュラムについては、検証を行い、より効果のある内容に見直していく。また、受講できる環境や開催方法を検討し研修効果を高めていく。
30	—	—	—	人事課	女性活躍推進事務	静岡市職員のためのワークライフバランス・女性活躍推進プランが掲げる「誰もが能力を最大限発揮し、いきいきと働くことができる職場」の実現	管理監督職及び女性職員の意識改革に向けた研修の実施	一般会計	3,465	0	3,465	3,417	0.1	0.0	①集合研修の実施 ②派遣研修の実施	①７回 ②４人	①７回 ②４人	管理職（課長級以上）の女性割合	管理監督職及び女性職員の意識改革に向けた研修を通じて女性活躍の推進を目指すものであるため、本指標を設定した。	15.0%	15.1%	11.5%	11.6%	A	当取組の令和６年度実績は「管理職（課長級以上）の女性割合15.1%」であり、目標を上回る成果となった。これにより女性活躍の推進につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる女性活躍の推進に向けては、管理監督職及び女性職員の意識改革が課題となっている。このことから、意識改革につながる研修において、検証結果から内容を見直すなど、女性職員の継続的なキャリア形成支援を進めていく。
31	—	—	—	人事課	貸与被服関係事務	職員に対し職務内容に応じて必要な被服を貸与することにより、機能性及び安全性を確保するとともに、職員であることを対外的に明確にすることにより、市職員としての立場や責任を認識することも目的としている。	静岡市職員被服貸与規則に基づいた被服の貸与	一般会計	14,142	0	14,142	8,776	0.1	0.0	貸与対象者に対する貸与希望調査の実施	実施	実施	被服の貸与希望に対して、希望どおり貸与を実施した職員の割合	貸与希望者に対して、着実に貸与する目標を設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	当取組の令和６年度実績は「被服の貸与希望に対して、希望どおり貸与を実施した職員の割合100%」であり、目標どおりの成果となった。これにより被服の貸与希望者全員に対して、希望どおり貸与を実施することができていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、職員の被服の使用状況や業務の内容、損傷度を考慮して、適切な貸与を実施することが課題となっていることから、貸与期間及び貸与対象者の見直しを検討する。
32	—	—	—	職員厚生課	職員の健康管理（定期健康診断等）に関する事業	職員の健康管理を行い、安定した職務遂行能力を発揮してもらうため、職員の心身の健康の保持、増進をはかる。	①定期健康診断事業 ②婦人科がん検診事業 ③特別健康診断事業 ④予防接種事業 ⑤長時間勤務職員に対する保健事業	一般会計	68,194	0	68,194	55,560	2.4	1.1	①定期健康診断受診率 ②ハイリスク職員への保健指導の実施率 ③定期健康診断の要受診者、がん検診要精密者への受診勧奨 ④長時間勤務職員の保健指導対象者月80時間超の対応100%	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	がん検診要精密者の受診率	がんは日本人の死因第１位で、２人に１人ががんにかかると言われている。職員の中にもがんを理由に離職や病気休暇・休職になる者がいる。疾病の早期発見、早期治療は、職員自身の健康保持だけでなく、仕事の生産性、市民サービスの向上につながるため、要精密者の受診率を成果指標として設定した。	68.1%	72.2%	61.3%	63.8%	S	年度当初実施した未受診理由に関するアンケート結果から未受診者の受診勧奨に繋がるようなニーズ分析を行い、受診率向上の方法を検討し、通知の同封資料や保健室たよりで情報提供の内容を工夫した。また、新たに健診結果通知後の１か月後、２か月後の早い時期から継続した受診勧奨を実施した。さらに、厚生に関する計画に位置付けし、通知後２か月以内の初回受診を職務に専念する義務免除の対象とした。継続した受診勧奨の手法の工夫や、服務制度を整備したことで、目標を上回る成果となったため、評価結果を「S」とした。	受診勧奨後もがん検診要精密検査未受診の職員がいる。年度当初実施した未受診理由に関するアンケートでは受診行動に繋がらない要因が様々あったため、それを踏まえ受診勧奨内容を工夫し、受診勧奨を継続する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
33	—	—	—	職員厚生課	職員の健康管理（メンタルヘルス）に関する事業	職員の健康管理を行い、安定した職務遂行能力を発揮してもらうため、職員の心身の健康の保持、増進をはかる。	①相談関係事業 ②職員ストレスチェック事業 ③研修関係事業	一般会計	3,728	0	3,728	2,288	1.5	0.9	①把握するメンタルヘルス不調者への対応 ②健康審査会審議該当者に対する復職後の相談対応率 ③ストレスチェックの実施	①100% ②100% ③１回	①100% ②100% ③１回	ストレスチェック受検率	現在30日以上の病気休暇・休職中の職員の半数以上がメンタルヘルス不調によるものである。休職者の増加は所属の職員や所属長の負担が増加し、事務事業の遂行に影響を及ぼす恐れもあるため、ストレスチェックの受検により早期に自分のストレス具合に気づき、その対応がとれることが重要と考え受検率を成果指標として設定した。	90.0%	92.3%	90.8%	91.1%	A	通知の発出に加え、庁内インフォメーションや衛生委員会、研修時等、ストレスチェックの受検を複数回呼びかけた結果、目標値を上回る受検率となり、目標を達成することができたため、評価結果を「A」とした。	来年度は受検のしやすさや、よりタイムリーに受検者が結果を把握できるメリットを優先し、受検方法をＷＥＢに変更する。しかし、全国的にＷＥＢに変更すると受検率が低下すると言われており、手法が定着するまでは、今まで以上に細やかな周知を行っていく。
34	—	—	—	職員厚生課	職員の安全衛生に関する事業	法律に基づき、職員の安全と健康を守り快適な職場環境の形成をはかる。	①市役所等衛生協議会及び中央安全衛生協議会に関する事務 ②各衛生委員会等に係る事務 ③衛生用具購入及び配布事業	一般会計	1,540	0	1,540	1,284	0.5	0.0	①市役所等衛生協議会及び中央安全衛生協議会の開催	①各１回	①各１回	市役所等衛生協議会及び中央安全衛生協議会の開催	職員の安全及び衛生についての総合的な検討を行うとともに、各協議会の活動の調整を行うため、協議会の開催回数を指標とした。	各１回	各１回	各１回	各１回	A	市役所等衛生協議会及び中央安全衛生協議会を各１回ずつ開催し、当該組織に属する職員の安全又は衛生に関する事項について検討するとともに、各協議会の活動の調整を行うことができたため、評価結果を「A」とした。	現在は集合形式の会議開催だが、委員の時間的負担を軽減するため、内容によってはＷＥＢ方式等の開催方法について検討を行う。
35	—	—	—	職員厚生課	職員の公務災害補償関係事業	職員からの公務災害・通勤災害の認定請求を受け、認定の可否を判断、認定通知をし、職員の災害補償を実施する。	①地方公務員災害補償基金（静岡市支部）に関する事業 ②会計年度任用職員等の職員の公務災害補償に関する事業 ③知分に対する審査請求への対応 ④公務災害補償に関する審査請求への対応	一般会計	13,543	0	13,543	13,542	1.4	0.0	①公務災害防止事業の実施 ②衛生委員会・協議会等に労働災害等の情報提供の実施 ③不服審査請求への対応	①１回以上 ②２回以上 ③100%	①１回 ②２回 ③100%	公務災害防止事業の実施	毎年一定数の職員の公務災害・通勤災害の認定請求がある。正しい情報を周知することで、災害の予防につながると思われるため、防止事業の実施を成果指標として設定した。	１回	１回	１回	１回	A	災害の認定請求が多い所属に対し、業務の整理、改善の参考となるパンフレットを配付し、災害防止を呼びかけることができたため、評価結果を「A」とした。	毎年一定数の公務災害・通勤災害の認定請求があるため、今後も災害予防につながる情報について、継続して周知していく。
36	—	—	—	職員厚生課	市職員互助会に関する業務（うち交付金対象事業（互助会との共同開催事業））	職員の保健、元気回復等の福利厚生（文化体育事業、スポーツクラブ利用補助など）を実施する	地方公務員法第４２条の趣旨に基づき、職員の相互共済及び福利厚生を図るために設置された市職員互助会の実施する福利厚生事業に対し、事業主負担金を交付する。	一般会計	39,735	0	33,912	33,912	0.5	0.0	①各種大会（卓球・バレーボール・ボウリング）の実施方針の検討 ②インフォメーション等を利用した会員への周知、呼びかけ	①100% ②２回以上	①100% ②２回以上	卓球・バレーボール・ボウリング大会のいずれかへの参加率（課）	庁内体育大会は３種目について所属（課）単位での参加で実施している。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に変更されたものの、参加を自粛する傾向を踏まえ、課（所属）単位の参加率を成果指標として設定した。	50%以上	73.9%	55.2%	30.7%	A	９月～12月にボーリング大会、12月に卓球及び２月にバレーボール大会を実施、インフォメーション等での呼びかけ、周知を行い、３大会で合計136所属、所属数での参加率70%強となったがコロナ禍以前の80%には満たないため、評価結果を「A」とした。	生活スタイルの変化等により、参加・利用できる職員がコロナ禍以前より減少傾向にある。また会場等の確保も困難となっている。できるだけ多くの職員が参加できる事業への見直しを行う。
37	—	—	—	職員厚生課	職員の共済組合制度及び社会保険制度に関する業務	職員が健康で安心して職務に遂行できるよう健康保険や年金制度に関する業務を実施する。	①共済組合等への加入喪失手続き ②短期給付事業に関する業務 ③長期給付事業に関する業務 ④保険料の控除及び支払	一般会計	6,489,206	0	6,489,206	6,108,847	1.6	2.5	①共済組合、日本年金機構等の資格に関する手続き ②共済組合、年金機構の給付等に関する手続きへの対応 ③保険料の控除、支払い手続き	申請分に対しての対応 ①100% ②100% ③100%	申請分に対しての対応 ①100% ②100% ③100%	①採用、退職等に係る資格取得喪失等手続き ②給付等に関する申請に対する対応 ③給与、賞与等からの控除及び共済等への納付	資格取得、喪失の手続き、給付等に対する申請に対しての対応ができ、共済等への掛金負担金が滞りなく処理できていることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	各種手続き、給付申請等への業務について、滞りなく実施することができたため、評価結果を「A」とした。	任命権者、予算区分等の違いにより、業務が複数課で行われている。また各課予算での住用の場合など、本来業務の傍ら、共済や保険等の手続きを行っている課もあり、業務の煩雑化が課題となっている。そのため、今後は業務の効率化等について検討を進めていく。
38	—	—	—	職員厚生課	職員の福利厚生に関する業務	職員が健康で安心して職務に遂行できるよう福利厚生に関する業務を実施する。	①財形貯蓄制度に関する業務 ②静岡県都市職員福利厚生連絡会関係業務 ③ライフプランセミナー等の開催	一般会計	248	0	248	248	0.5	0.5	①財形貯蓄の給与控除等業務の実施 ②理事会の開催 ③都市対抗大会の開催補助 ④ライフプランセミナーの開催	①100% ②年2回 ③随時 ④年1回	①100% ②年2回 ③計7競技開催 ④年1回	ライフプランセミナー参加者の満足度	参加した職員が公私ともに充実した生活を実現するために実施するものであるため、参加職員の満足度（logoフォーム集計）70%以上を指標として設定した。	70%以上	66.2%	参考値 89.0%	参考値 87.7%	A	共済組合との共催で、令和６年９月に開催。退職後を見据えたライフスタイルを考える良い機会の提供ができたため、評価結果を「A」とした。	令和６年度は開催日時が所属長研修と重なったため、参加できない職員がいた。より多くの職員が参加しやすいよう共済組合との調整を図り、研修計画等を考慮した日程で開催する。
39	—	—	—	職員厚生課	退隠料及び遺族扶助料に関する業務	地方公務員等共済組合法施行前に退職した職員の退隠料及び遺族扶助料を支給する。	①該当者への退隠料及び遺族扶助料の支給 ②恩給法改正等による条例改正等への対応	一般会計	9,288	0	9,288	7,512	0.3	0.0	①対象者の存否確認 ②退隠料及び遺族扶助料の支給事務 ③法改正等への対応	100%	100%	法改正等に対応した支給処理が標準期間内でできている割合	当該業務は昭和37年11月30日以前に退職した吏員又はその遺族に退隠料等を支給する業務であることから、退隠料等が適正に遅延なく給付ができていることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年４月の恩給法改正に伴う条例改正に則った支給を行うことができたため、評価結果を「A」とした。	恩給法の改正により、支給額等の変更の条例改正が必要となる、４月に遡っての適用となるが、総務省、静岡県との連携を密にし、速やかに（議会案件）改正ができるよう進めていく。

令和６年度　取組評価シート

総合政策局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
									現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	02	04	02	企画課	私立大学等施設整備事業費補助金事業	中心市街地において大学又は専修学校の移設・新設等を行う学校法人等への助成	補助金の交付	一般会計	13,000	0	13,000	12,837	0.1	0.0	補助金の交付	補助金の交付を実施	補助金の交付を実施した	中心市街地にある私立大学等の定員の増加	当取組は中心市街地に私立大学等を誘致し、その賑わいの創出や活性化に資する取組であるため、学生の定員の増加数を指標とした。	200人	180人	実績値なし	実績値なし	A	成果指標の学生の定員増加数目標値200人に対して、実績値180人となり、目標達成率90%となったため	大学誘致に関しては、大学の経営戦略のよって計画の概要が決まる為、今後も各大学との連携を密にし、ニーズや情報の共有を図り、誘致場所の提案などに努める
2	05	01	03	企画課	サッカースタジアムによるまちづくり検討事業	サッカースタジアム構想の実現に向けた調査検討をおこなう。	サッカースタジアムを軸としたまちづくり構想の策定及び現日本平スタジアムの再整備方針を検討する。	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	まちづくり構想の策定及び再整備方針の検討	構想の策定及び方針の決定	構想策定の前段として必要な最有力候補地の地権者協議が最終調整段階まで進んだ	①まちづくり構想の策定 ②日本平スタジアムの再整備方針の決定	当事業はスタジアムを活かしたまちづくり及び日本平スタジアムの再整備方針の決定を目的とするものであることから、当該成果指標を設定した。	①策定 ②決定	①最有力候補地の地権者協議の実施 ②実績値なし	①課題整理の実施 ②施設改修の概算費用を公表	①最有力候補地の選定 ②実績値なし	B	地権者と協議・調整を行い、土地に関する検討について協議が前進しているものの、再整備方針の決定には至らなかったため。	引き続き地権者協議を進め、清水駅東口周辺地区の土地の有効活用を図る。
3	05	01	03	企画課	東静岡地区「アート＆スポーツ／ヒロバ」運営事業	ローラースポーツ等のイベントを実施する「東静岡アート＆スポーツヒロバ」の企画・運営をおこなう。	アート及びローラースポーツ等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。	一般会計	31,340	0	31,340	27,659	2.0	0.0	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①２回 ②６回	①２回 ②６回	①東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	当事業は東静岡エリアの賑わい創出を目的するものであり、令和７年度までを実施期間とする暫定鎖な実証事業であることから、東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者数及び芝生広場でのイベント開催数を成果指標として設定した。	①27,498人 ②３回	①25,385人 ②３回	①26,189人 ②13回	①27,225人 ②12回	B	利用者人数について目標値に届かなかったため。なお、施設開業当初に比べて民間のパークも多くなり、大会の誘致も取りずらくなっている現状がある。	令和７年度９月末を持って施設が閉鎖する。残りの期間も多くの方に訪れてもらえるようイベントの誘致等に努める。
4	06	01	03	企画課	【再掲】東静岡地区「アート＆スポーツ／ヒロバ」運営事業	ローラースポーツ等のイベントを実施する「東静岡アート＆スポーツヒロバ」の企画・運営をおこなう。	アート及びローラースポーツ等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。	一般会計	31,340	0	31,340	27,659	2.0	0.0	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①２回 ②６回	①２回 ②６回	①東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	当取組は東静岡エリアの賑わい創出を目的するものであり、令和７年度までを実施期間とする暫定鎖な実証事業であることから、東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者数及び芝生広場でのイベント開催数を成果指標として設定した。	①27,498人 ②３回	①25,385人 ②３回	①26,189人 ②13回	①27,225人 ②12回	B	利用者人数について目標値に届かなかったため。なお、施設開業当初に比べて民間のパークも多くなり、大会の誘致も取りずらくなっている現状がある。	令和７年度９月末を持って施設が閉鎖する。残りの期間も多くの方に訪れてもらえるようイベントの誘致等に努める。
5	07	04	01	企画課	移住・就業補助金関連事業	静岡市への移住や就業を促進する。	要件を満たして移住・就労した者に補助金を交付する。	一般会計	83,800	0	83,800	66,800	0.5	0.0	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	補助金交付件数	令和３年度から補助対象を拡大し令和４年度は申請件数が著しく増加したので、引き続き必要な補助を実施するため昨年度実績の１．１倍を目標とした。	48件	51件	44件	44件	A	目標値を上回る実績であったため。	引き続き、事業周知を行うとともに、本市企業への就業要件による補助制度の利用が進むよう、企業に向けた周知を継続していく。
6	07	04	01	企画課	移住者住宅確保応援補助金関連事業	若者や子育て世帯の移住を促進する。	要件を満たして移住・住宅確保した者に補助金を交付する。	一般会計	13,500	0	13,500	0	0.5	0.0	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	事前登録（補助金申請前に利用希望の登録をするもの）した移住者数	令和７年１月からスタートの事業であり、設定しない。なお、令和7年度の目標は制度利用による移住者７００人としている。	目標値なし	132人	実績値なし	実績値なし	—	—	事業周知を行うことにより、利用者の増加を図っていく。
7	—	—	—	企画課	分権の推進に関する事業	自治行政権、自治財政権、自治立法権を具えた、市民が主役の地方政府の確立	地方自治の本旨である団体自治と住民自治のさらなる充実強化に向け、国への提案募集方式及び県からの権限移譲を推進し、地方分権改革に効率的に対応する。	一般会計	125	0	125	52	0.2	0.0	地方分権の推進に関する庁内説明会の開催回数	１回	１回	地方分権に関する国や県との協議件数	住民がより良い行政サービスを享受できるよう、地方に対する規制緩和や事務・権限の移譲を図るため、国や県と毎年１件以上の事前協議を実施することを指標とした。	１件以上	２件	３件	１件	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。内閣府の提案募集方式による事前協議を２件行い、２件とも本提案に結びつき、各市町の円滑な事務執行につながった。	さらなる行政サービスの向上のため、引き続き、国及び県と協議を行い、事務事業を行う際に支障となる制度の改正等を目指していく。
8	—	—	—	企画課	遠距離大学等通学費貸与事業	若年層の地元就職を促進することで、転出抑制を図る。	本市に居住し、首都圏等の大学等へ新幹線で通学する30歳未満の学生を対象に、新幹線定期代の一部を無利子で貸与する。	一般会計	49,839	0	49,839	45,341	0.7	1.0	新規申請者数	80人	77人	返還手続きを行った卒業者の地元就職率	当取組は、若年層の地元就職を促進することで、転出抑制を図る施策であるため、返還手続きを行った卒業者のうち地元就職した方の割合を目標値としている。過年度３年間の平均値を目標値とする。	66%	63%	71%	64%	A	若年層の地元就職を促進することで転出抑制を図り、目標の95%以上の就職率となったことから、評価結果は「A」とした。	当取組は、若年層の地元就職を促進することで、転出抑制を図る施策であり、安定して良好な市内定着率となっている。新規申請者数の拡大を図り、より大きな効果を得ることを目指す。
9	—	—	—	企画課	メタバース活用関連事業	メタバースを活用した移住セミナー等を実施することにより、従来の移住促進施策でアプローチしきれていない若年層（20代）の移住相談者数を増やす。	①メタバースを活用した移住セミナーの実施 ②他局事業における活用	一般会計	2,560	0	2,560	2,469	0.3	0.0	①イベント参加者数 ②アクセス数 ③利用者満足度	①100人 ②12000人 ③65%	①55人 ②1020人 ③94%	累計イベント参加者数	当取組は、従来の移住促進施策でアプローチしきれていない若年層に向けた施策であり、累計イベント参加者数を成果指標とすることで、最終的に20代の移住者数増加に繋げる。	100人	55人	53人	実績値なし	C	他局事業における活用が進まず、成果指標の目標値を達成することができなかったため。	メタバースの匿名性と感情表現のしやすさを活かしたイベント設計ができていない点が課題。移住希望者と先輩移住者のオンライン交流会を新たに実施するなどの改善を行っていく。
10	—	—	—	企画課	静岡市移住支援センター関係事業	首都圏等から本市への移住促進のため、有楽町に移住相談ブースを設け、日頃の移住相談やセミナー・フェアの実施等を行う。	①移住相談業務等の実施 ②移住相談員との連絡調整等	一般会計	20,150	0	20,150	19,650	0.6	0.2	移住支援センターにおける相談件数	1,300件	1,209件	移住相談者のうち本市への移住者数	当取組では、H27年度から東京に移住相談員２名を配置している。今年度から新たに補助金制度が始まったことで相談数が増えることを考慮し、過去3年間の平均140人の10%増を目標とする。	155人	168人	140人	156人	A	目標値を上回る実績であったため。	新規補助金など効果的かつ効率的に地方への移住検討者に対して情報発信し、静岡市への移住者数を継続的に増やして行く必要がある。
11	—	—	—	企画課	ＳＤＧｓ推進イベント関連事業	「ＴＧＣしずおか」の同日に隣接会場で、ＳＤＧｓの取組に関する情報発信や体験機会を提供したり、ＳＤＧｓ推進製品を扱うマルシェなどを実開したりするイベントを公民連携で実施し、市内の家族連れやＴＧＣ来場者を対象として、ＳＤＧｓの行動促進を図る。	ＳＤＧｓ推進イベントの実施	一般会計	15,100	0	15,100	14,394	0.8	0.0	イベント参加者数	12,000人	11,000人	来場者のSDGsへの行動変容を促進するイベント満足度	当取組は、ＳＤＧｓの行動促進の機会として実施しており、来場者満足度が増えSDGsへの関心・理解が深まることにより、広く効果を波及させることができると考える。そのため、来場者満足度を成果指標として設定した。	75%	75%	70%	実績値なし	A	活動指標及び成果指標を計画どおり達成することができたため。	来場者満足度を高め、SDGsの行動変容を促進するため、ステージや体験ブースなどのコンテンツの充実を図りたい。そのために、実行委員会形式での運営も検討したい。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
12	—	—	—	企画課	ＳＤＧｓ連携アワード関連事業	地域課題解決・ＳＤＧｓ達成に向け、２以上の事業所・団体が連携して行う取組のうち優良事例を表彰したり、事例集にまとめることで、広く情報発信し、パートナーシップによる取組の促進を図る。	①表彰事例の選定、表彰式の実施 ②取組事例集の作成、配布	一般会計	2,589	0	2,589	1,918	0.4	0.0	応募件数	20件	15件	表彰式の参加人数（主催者関係者除く）	当取組は、SDGs優良取組を表彰し、その取組の輪の拡大やその取組を参考にした類似取組の増加が目的。表彰先との連携や表彰先の事例を参考にしたく、表彰式に参加した人数を指標設定にした。	110人	98人	117人	101人	B	令和３年度からの継続事業のため話題性が薄まっており、成果指標の目標値を達成することができなかったため。	令和７年度から「ＳＤＧｓチャレンジ連携アワード」に名称を変え、新規性のある取組に焦点を当てることで、応募件数よりも、各取組の質を評価し、話題性のある事業としていく。
13	—	—	—	企画課	ＳＤＧｓユースアクションフォーラム関連事業	市内で活躍する若者の発表を通し、若者や企業による「静岡市のＳＤＧｓ推進」への意識を高める。また、両者のマッチングを図り、若者による地域課題解決やビジネス機会の促進に繋げる。	ＳＤＧｓユースアクションフォーラムの実施	一般会計	1,968	0	1,968	817	0.4	0.0	イベント参加者数	80人	80人	大学生以下の参加者数（登壇者も含む）	当取組は、若者に向けたＳＤＧｓの普及啓発と行動促進を目的としているため、大学生以下の参加者数を成果指標として設定した。	40人	42人	22人	19人	A	活動指標を計画どおり達成し、成果指標の目標値を上回る実績値を出すことができたため。	これまでの「ＳＤＧｓユースアクションフォーラム」では、市内で活躍する若者に、自身の活動について発表してもらっていた。令和７年度からは「ＳＤＧｓアクション・ラボ」という大学生向けの地域課題解決ワークショップも実施し、その成果発表もユースアクションフォーラムの一部として含めることとした。自ら活動できる若者だけでなく、活動の仕方が分からない若者もフォローアップすることで、市内若者の行動促進を下支えしていく。
14	—	—	—	企画課	各種統計調査事業	各種行政施策等の基礎資料を得るため、統計法に基づく基幹統計調査を実施する。	基幹統計調査等の実施 ・国勢調査第３次試験調査 ・全国家計構造調査 ・農林業センサス	一般会計	30,311	0	30,311	19,796	3.5	0.9	①指導員及び調査員の確保人数 ②調査員（指導員）説明会の開催回数	①569人 ②8回	①491人 ②8回	調査実施率（実施件数／対象件数）	調査すべき調査客体等のすべてに対して調査を実施する必要があるため、100%を目標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	活動指標の指導員及び調査員の確保人数は目標値に達しなかったが、業務を効率よく実施し、成果指標を計画どおり達成することができた。	登録調査員数が減少傾向にあり、適切に調査業務を実施するための調査員確保が困難となってきている。確保対策として、調査員の処遇改善等を国へ要望していく。
15	—	—	—	企画課	しずおか中部連携中枢都市圏に関する事務	静岡県中部地域の発展に資すること。	中部５市２町による連携 中部５市２町首長会議等の開催	一般会計	156,828	0	156,828	154,183	0.5	0.0	会議の開催回数	・首長会議１回以上 ・有識者１回以上	・首長１回 ・有識者　1回	協議、合意した件数	中部５市２町が情報交換及び共通する行政問題に関する協議を行い、この地域の発展に資するため、毎年開催する中部５市２町首長会議で協議し、合意した件数を指標とした。	１件以上	１件	１件	１件	A	活動指標及び成果指標を達成することができた。首長会議及びビジョン懇談会において、圏域の地域脱炭素や輸出拡大支援プラットフォーム構築事業の進捗等について協議し、今後の方針等について合意した。	圏域が一体となってビジョン事業を実施していくため、市町間の連携や各市町における企画部署と所管課との連携を強化し、積極的に情報交換・共有を行う。
16	—	—	—	企画課	市勢統計調査等事務	基幹統計調査の結果等を、各種行政施策等の基礎資料とするため、統計資料を作成し公表する。	各種統計資料について、静岡市統計書の刊行やホームページへの掲載により、公表する。	一般会計	2,627	0	2,627	2,461	0.5	0.1	静岡市統計書の資料収集等刊行事務の実施	実施	実施	静岡市統計書発行部数	統計資料の提供手法である静岡市統計書の発行部数を、民間及び行政のニーズを充足できる部数として150部を目標値として設定した。	150部	150部	150部	150部	A	活動指標及び成果指標を計画どおり達成することができた。	統計資料の利活用ニーズの把握が困難だが、電話等の問合せ内容の情報集積により、ニーズ把握に努めていく。
17	05	01	03	社会共有資産利活用推進課	アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和７年１月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和７年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
18	05	02	03	社会共有資産利活用推進課	【再掲】アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和７年１月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和７年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
19	06	01	05	社会共有資産利活用推進課	市有資産活用推進事業	遊休市有資産の活用による社会的便益の拡大と維持管理費の削減、貸付料など新たな財源の確保。	公募により活用する民間事業者を募集・選定し、事業期間をとおして民間事業者による維持管理、運営を行う。	一般会計	8,639	0	8,639	8,624	1.5	0.0	①資産活用方針策定 ②民間事業者公募・選定	①策定完了 ②１事業	①策定完了 ②１事業	市有資産活用推進	当取組は、遊休市有資産を民間事業者が活用し、社会的便益の拡大と維持管理費の削減、貸付料など新たな財源の確保を図るものであるが、令和６年度は活用に向けた準備期間であることから、事業の進捗を成果指標として設定した。	資産活用方針策定	策定完了	実績値なし	実績値なし	A	予定どおり令和６年７月に資産活用方針を策定するとともに、民間発案制度などを制定した。	令和７年度は、更に資産活用を推進するため、複数の資産について、民間事業者の公募、選定を実施する。 また、公募、選定にあたり、募集要項等を常に見直し、民間事業者が参入しやすい環境を整える。
20	06	04	03	社会共有資産利活用推進課	【再掲】アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和７年１月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和７年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
21	07	01	03	社会共有資産利活用推進課	未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和６年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補完・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
22	08	02	01	社会共有資産利活用推進課	【再掲】未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和６年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補完・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
23	08	04	04	社会共有資産利活用推進課	旧清水西河内小学校活用事業	学校跡地の活用に民間事業者のノウハウ等を活用し、地域活性化、雇用創出に繋げ、社会全体の力を向上させる。また、市有資産活用のリーディングプロジェクトである本事業を実現させ、その効果を広く知らしめることで、他の市有資産活用事業の推進の契機とする。	公募により活用する民間事業者を募集・選定し、事業期間をとおして民間事業者による維持管理、運営を行う。 事業者が実施する改修工事費の助成を行う。	一般会計	400,000	0	400,000	0	0.1	0.0	民間事業者公募・選定	民間事業者選定	民間事業者選定	事業の進捗目標	当取組は学校跡地（旧清水西河内小）の活用により地域活性化や雇用の創出を目指すものであるが、令和8年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	公募実施 事業者選定	公募実施 事業者選定	民間事業者ヒアリングの実施	実績値なし	A	旧清水西河内小学校活用事業者選定公募要項に基づき、選定した事業者との基本協定を予定通り締結した。	令和７年度は、民間事業者との賃貸借契約の締結、改修費助成金の交付等を実施する。 地域との協働を進めるため、地域住民・民間事業者・市の意見交換等を実施する。
24	09	01	01	社会共有資産利活用推進課	【再掲】未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和６年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補完・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
25	—	—	—	社会共有資産利活用推進課	アセットマネジメントの推進事業	老朽化の進む公共施設の維持管理に係る財政負担の軽減や平準化を図り、健全で持続可能な都市経営の実現を目指す。	「静岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、総資産量の適正化と個別施設の長寿命化、民間活力の導入を図る	一般会計	3,479	0	3,479	3,022	0.3	0.0	アセットマネジメントの理解促進に向けた啓発活動	実施	実施	講演会等の実施による、受講者アンケート回答において、アセットマネジメントを進めるべきと考える人の割合。	目的のために、まずはアセットマネジメントを理解し実践するという機運を広げることが重要と考えたため。	93%	95%	93%	93%	A	市民・民間事業者・行政職員向けに講演会を開催し、アセットマネジメント推進の必要性について、受講者の意識啓発を図ることができた。	令和６年７月に基本方針を「社会共有資産利活用基本方針」に改訂した。それにより市有資産だけでなく民間資産も含めて、その資産価値を最大化する資産マネジメントを推進し、社会的便益の最大化を図る。
26	—	—	—	社会共有資産利活用推進課	指定管理者制度に関する事務	指定管理者制度を適切に運用することで、公の施設の設置目的の効果的な達成を図る。	指定管理者制度の制度管理	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	指定管理者制度の手引きの改正	改正完了	改正完了	指定管理者制度の運用に係る事務事故の発生件数	当取組は指定管理者制度の適切な運用を目指すものであるため、事務事故の発生件数を指標とした。	0件	0件	0件	0件	A	指定管理者制度に関する事務事故は発生しておらず、制度は適正に運用されているため。	指定管理者がより効果的に施設を運営できるように、指定管理者制度の手引きの改正を行う予定。
27	—	—	—	社会共有資産利活用推進課	公共施設の整備に係る公民連携事業の推進に関する事務	効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくために、多様なＰＰＰ／ＰＦＩの導入を目指す。	PPP/PFI地域プラットフォームの運営等	一般会計	200	0	200	116	1.0	0.0	PPP/PFI地域プラットフォームの開催回数	3回	3回	PPP/PFI地域プラットフォーム平均参加社数	当取組はPPP/PFIの取組の場の創出が目的であり、参加社数を指標とした。	28社	27社	23社	33社	A	プラットフォーム参加社数は、ほぼ目標どおりであり、名刺交換会の実施など新たな取組も導入し、参加者からも好評であったため。	事業者間のマッチングの場としてより効果的に機能させるため、集団対話の導入などプラットフォームの開催方法を見直す。
28	—	—	—	ＤＸ推進課	ワンストップ型連携基盤の活用事業	庁内システムの個別最適化やデータ利活用の課題を解決し、業務効率化と行政サービスの質向上のため、統合データ基盤を構築・活用し、ワンストップ型デジタル行政サービスの実現を目指す。	令和６年度は、ワンストップ型デジタル行政サービス実現にかかる統合データ基盤の概念設計を実施し、令和７年度は共通ID基盤、市民ポータル、市民CRM、共通ワークフロー等を備えた統合データ基盤を構築・運用する。	一般会計	30,000	0	30,000	29,983	0.7	0.0	令和７年度構築・導入に向けた庁内外でのシステムの在り方の検討（概念設計）実施 ※R７以降の指標は「住民ポータルサイトへのアクセス件数」を予定	１件	１件	当初連携するシステム予定数	当取組は、市民が必要とするサービスをワンストップで提供することを目指すものであることから、住民ポータルサイトの利用者満足度を成果指標として設定したいが、令和６年度は概念設計段階であり、統合データ基盤と連携するシステムについて検討したため、成果指標を連携予定システム数とした。	９件	９件	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり概念設計業務を完了し、9件のシステム連携をすることとなったため。	将来的なシステム追加やデータ形式の変化に柔軟に対応するため、令和7年度に行う統合データ基盤構築業務において、拡張性を考慮して進めていく。
29	—	—	—	ＤＸ推進課	DX人材育成研修開催事業	デジタル分野に特化した人材を育成し、長期的かつ安定的にDXを推進することで、業務の効率化を図るとともに、行政サービスの質を向上させる。	デジタル人材育成研修の実施	一般会計	3,877	0	3,877	2,000	0.2	0.0	DX人材育成研修受講者数	96人（96課×１人）	105人	業務改革実施件数	研修により、市民サービスの向上及び業務の効率化を推進しようとする意識が高まり、業務改革の実施につながる。	５件	５件	５件	実績値なし	A	業務改革アドバイザーの支援を受けて、５件の業務改革を実施し、業務の効率化等を進めることができたため。	各課において、業務改革を行う余地はまだまだあると想定されるため、研修により意識を醸成するとともに、地域活性化起業人の活用等により、適切な支援を行っていく。
30	—	—	—	ＤＸ推進課	デジタルツール活用による業務効率化の推進事業	職員の業務効率化と一層の行政サービス向上のため、各種デジタルツールを活用する。	既存のRPAツール、テキスト化サービスのほか、新たに生成AIやノーコードツールを導入する。また、職員向けの研修を通じてスキルを向上させ業務改善マインドを醸成し、職員が抱える業務の課題に合わせてデジタルツールを利活用することで、業務を効率化する。	一般会計	11,762	0	11,762	5,192	1.0	0.0	ＲＰＡ導入業務数	３件	３件	デジタルツール活用により市民サービスのために新たに創出できた時間	当取組は、デジタル活用による職員の業務効率を目指すものであることから、各デジタルツール活用により市民サービスのために新たに創出できた時間を成果指標として設定するが、現時点での対象は実証導入を除くRPAのみとする。	1,400時間	2,600時間	1,200時間	130時間	A	デジタルツール活用により市民サービスのための時間を新たに創出できたため	利用者目線でのデジタル環境の整備・提供ができていない。RPAのみならず、生成AIやノーコードツールといった新たな技術を活用し、業務時間の大幅な削減を図り、業務を効率化することで、市民サービス提供に向けた新たな時間を生み出していく必要がある。
31	—	—	—	ＤＸ推進課	統合型GIS事業	統合型GISを整備・公開することにより、市民の利便性の向上や事業活動の効率化及び効率的・効果的な行政運営を行う。	本市が保有している地図や位置データを電子化・一元化し、WEBサイトから公開するとともにオープンデータとして提供	一般会計	88,000	0	88,000	76,352	2.0	0.0	公開GISアクセス件数（年間延べ件数）	18,000件 ※R7.1.31公開開始のため２ヶ月分	21,821件	公開GIS利用者の満足度（５段階評価平均値）	公開GISの利用者の満足度が高いほど、市民生活の利便性に寄与していると考えられるため。	2.8/5.0	2.9/5.0	実績値なし	実績値なし	A	GIS公開時から多数の地図を取り揃えた結果、実績値が目標値を上回り、市民生活の利便性が向上したと評価できるため。	公開地図がより見やすい表示になるよう見直しの随時実施や、公開地図を増やしていくことで満足度の高いサイトにしていく。
32	—	—	—	ＤＸ推進課	住民情報システムの整備・運営事業	継続的な住民サービス提供のため、住民情報系システム（住民記録、税務、国保年金等）の安定稼働を実現する。	・不具合対応を目的とした改修、機能改善の実施。・機器の賃借及び運用保守の実施。・システムのオペレーション（運用）。	一般会計	768,151	0	768,151	752,461	5.5	0.0	①ベンダーとの月例会開催 ②システムオペレーション成否の確認（各月ごと）	①12回 ②12回	①12回 ②12回	障害等による稼働全日停止日数（事前に計画した停止を除く）	窓口においてシステム停止すると住民サービス提供に多大な支障が生じるため、システムの安定稼働による住民サービスの継続が必要である。	0日	0日	0日	0日	A	計画どおりにシステムの安定稼働を実現し、目指していた成果を達成できた。	システムの安定稼働には、ハードウェアやプログラムの異常を迅速に検知することが重要であるため、システム保守事業者との連携や非常時の連絡体制の構築によりトラブル時の迅速な対応を可能にする。
33	—	—	—	ＤＸ推進課	情報セキュリティ啓発・監査事業	情報セキュリティ専門機関の支援を受けて、職員の情報セキュリティ意識の向上を推進する。	①情報セキュリティ監査 ②ｅーラーニング研修の実施 ③情報資産台帳の整備	一般会計	8,924	0	8,924	6,317	3.0	2.0	①情報セキュリティ内部監査員の養成人数 ②ｅーラーニング研修の実施回数 ③全庁的な情報資産台帳の棚卸回数	①20人 ②１回 ③１回	①20人 ②１回 ③１回	研修受講者に対するアンケートで「受講によりセキュリティ意識が高まった」と答えた者の割合	本取組は職員の情報セキュリティ意識の向上を目的としていることから、前年度の研修のアンケート結果を参考に、前年度目標と同数を設定した。	80.0%	98.7%	98.2%	実績値なし	A	計画どおり監査及び研修を実施し、目指していた成果（職員周知）を達成できたため。	サイバー攻撃の手法は日々変化することから、監査及び研修を時宜にかなったものにするため、内容を随時見直しする。

令和６年度　取組評価シート

財政局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
1	—	—	—	財政課	ふるさと納税に関する事業	①ふるさと寄附金 ②企業版ふるさと納税における財源確保に向け、本市の「魅力」や「施策」を幅広く発信する。	①シティプロモーションおよび地域経済の活性化を目的とした市外在住の寄附者に対する特産品等の贈呈 ②本市の地方創生の取組に対し企業から寄附を募るための寄附対象事業PRやポータルサイト活用の実施	一般会計	①1,286,000 ②15,000	0	①1,286,000 ②15,000	①1,135,799 ②4,490	①2.0 ②1.5	①1.0 ②0.0	①WEB広告等の媒体やイベントなどを活用した事業周知及びシティプロモーション ② ア　訪問等企業数 イ　ＤＭ送付 ウ　イベント参加・開催数	①WEB広告の実施 イベント３回以上 ② ア　30社 イ　１回 ウ　５回	①WEB広告の実施 イベント５回 ② ア　38社 イ　１回 ウ　２回	① ア　寄附金額 イ　寄附者年度間リピート率 ②　寄附金額	① ア　当取組は、財源の確保による財政の健全性の確保を目的の一つとしていることから、寄附金収入を指標とした。 イ　当取組は、シティプロモーションを目的の一つとしていることから、繰り返し寄附を行った方には本市の魅力が一定程度届いたものと想定し、指標とした。 ②　当取組は、地方創生の取組に対する財源確保を目的としていることから、寄附金収入を指標とした。	① ア　25億円 イ　20.0% ②　2.0億円	① ア　25.8億円 イ　19.5% ②　2.3億円	① ア　15.5億円 イ　18.5% ②　1.1億円	① ア　8.24億円 イ　18.3% ②　0.5億円	A	当取組の令和６年度実績は個人版、企業版ともに目標とする寄附金額を上回る成果となり、財源確保の面で一定の効果が得られたと評価したことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であるものの、個人版ふるさと納税について、寄附金額を上回る税控除額が生じている。 このため、返礼品の拡充や情報発信の強化など、寄附金額のさらなる増加に向けた取組を進めていく。
2	—	—	—	財政課	予算の編成及び管理に関する事業	「今後の財政見通し」で見込まれている令和７年度以降の財源不足額の圧縮を図り、健全な財政運営を構築する。	総合計画、行革を踏まえたうえで、必要な施策実施のための財源確保及び予算編成を行う。	一般会計	1,244,256	0	1,244,256	739,167	9.7	0.0	①補正予算の編成 ②当初予算の編成 ③「主要施策成果説明書」、「財政事情の公表」、「予算説明資料」、「静岡市の財政状況」の作成	①４回以上 ②１回 ③各１回	①９回 ②１回 ③各１回	令和７年度当初予算編成における財源不足額	令和６年２月作成の「今後の財政見通し」の中で算出した令和７年度の財源不足額。健全な財政運営を図るため、財源不足の圧縮を図る。	68.0億円	58.4億円	53.6億円	50.0億円	A	当取組の令和６年度実績は58.4億円であり、目標を上回る結果となった。 これにより、健全な財政運営につながったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、今後の財政見通し（令和７年２月作成）で令和８年度から平成14年度までの財源不足額が70～92億円と見込んでおり、今後も厳しい財政状況が続く見通しである。 このことから、今後も財源不足額の圧縮に向けて取り組んでいく。
3	—	—	—	財政課	市債及び借入金に関する事業	円滑な資金調達及び適正な市債管理を行うことにより、健全な財政運営を構築する。	市債の適正管理による公債費の抑制、市債発行額の分散化と償還期間の多様化の推進、基金の効率的な運用による利子負担軽減策を実施する。	特別会計	1,789	0	1,789	274	1.0	0.0	①銀行等引受債における見積もり合わせ ②市場公募債の発行 ③償還期間の多様化 ④基金の運用	①２回 ②６回 ③４種類 ④随時実施	①２回 ②６回 ③３種類 ④随時実施	市債管理基金運用利子	基金の効率的な運用による利子負担の軽減を図るため、市債管理基金運用利子を成果指標に設定した。 市債管理基金運用可能額から直近の市場動向を踏まえ当初予算の利子運用額を設定している。	266,600千円	281,780千円	225,583千円	166,146千円	S	当取組の令和６年度実績は2.8億円であり、目標を上回る結果となった。 これにより、利子負担の軽減に寄与したと評価できることから、評価は「Ｓ」とした。	当取組の評価結果は「Ｓ」であったが、市債残高の増加や金利の上昇による公債費の増への対応が課題である。 このことから、引き続き効果的な基金運用を行い、利子負担の軽減を図る。
4	—	—	—	財政課	宝くじに関する事業	貴重な財源である宝くじを関係団体と共同発行することにより財源確保を図る。	販売額確保に向け、全国及び関東・中部・東北ブロック協議会等との調整を行うとともに、周知に取り組む。	一般会計	339	0	339	174	0.2	0.2	①SNSやHPによる周知 ②懸垂幕による周知 ③広報紙による周知	①５回 ②５回 ③１回	①５回 ②５回 ③１回	収益金	財源確保のため収益金を成果指標に設定した。 前年度の11月議会において、翌年度における当せん付証票発売限度額を設定しており、この限度額と、本市における売上実績・伸び率などをもとに、当初予算における収益金を設定している。	16.0億円	15.5億円	17.4億円	17.5億円	A	当取組の令和６年度実績は15.5億円であり、概ね目標どおりとなった。 これにより、財源確保に一定の効果があったと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、収益金が減少傾向で推移していることが課題である。 このことから、関係自治体や受託銀行と協力して宝くじの販売を周知し、売上げの底上げに努めていく。
5	09	04	01	管財課	清水庁舎整備事業	耐震性能や設備機能（老朽化）に課題のある庁舎の整備を行うことで、庁舎利用者の安全性や業務継続性の確保を図る。	①「第３段階目の診断」結果に基づく、耐震方法等の検討及び費用の算出 ②庁舎の耐震評定取得 ③耐震方法等の検討に関して有識者との連携	一般会計	63,458	15,963	79,421	77,316	1.5	0.0	①耐震対策等補修案 ②耐震評定 ③コンサルティング契約	①作成 ②取得 ③実施	①作成 ②取得 ③実施	清水庁舎整備事業の各年度の進捗目標	当取組は、清水庁舎の整備により、庁舎利用者の安全性や業務継続性を目指すものであるが、整備完了まで複数年かかる事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	最適な改修方法の選定	最適な改修方法の選定	耐震性解析の実施完了	整備方針の決定	A	当取組の令和６年度実績は最適な改修方法の選定であり目標どおりの成果となったことから、評価結果は「Ａ」とした。	清水庁舎の整備に向けては、精緻にコスト算出した最適な改修案と移転新築の場所を仮とした概算で算出した新築案の比較検討を行ったところ、明確な優劣がつかない結果となった。 比較に用いた新築案のコストは概算であるため、場所や規模等を設定したうえで、詳細なコストを算出して改めて改修案と比較検討を行い整備方針を決定する。
6	09	04	01	管財課	公用車の次世代自動車化推進事業	脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を重視した自動車の導入を推進していく。	・次世代自動車への転換 ・ＥＶ、ＰＨＶの導入に応じた充電設備の整備	一般会計	32,538	0	32,538	28,963	1.0	0.0	次世代自動車化	EV5台、HV6台購入	EV5台、HV10台購入	共用車における次世代自動車の割合	当取組は脱炭素社会の構築に向け、環境にやさしい自動車の導入を推進していくものであり、所有する車両を次世代自動車に転換するにあたり、共用車両の割合を毎年2%増加させていくことを成果指標として設定した。	17.1%	18.6%	15.1%	6.6%	A	当取組の令和６年度実績は18.6%であり、目標を上回る成果となった。これにより次世代自動車化が進んだことから評価結果は「Ａ」とした。	次世代自動車化においては、自動車メーカーの電気自動車の開発、販売状況や、インフラ整備の進捗などが大きく関わってくることから、今後の社会情勢の変化に敏感に対応できるよう情報収集に努めていく。
7	09	04	01	管財課	静岡庁舎長寿命化に伴う改修事業	静岡庁舎は、築後40年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していく。	静岡庁舎の長寿命化を図るための計画的な建物および設備の改修	一般会計	209,440	54,230	263,670	139,568	3.0	0.0	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕等の発注件数	8件	8件	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕（改修）の進捗（全体の計画の総額に対する当該年度の予算額の割合にて算出）	当取組は、静岡庁舎の長寿命化を目的とするものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	4.76%	4.76%	2.74%	1.68%	A	当取組の令和６年度実績は4.76%であり、目標どおりの成果となった。これにより、静岡庁舎の老朽化した設備の更新が進んだことから、評価結果は「Ａ」とした。	令和７年度以降にZEB化検討の必要性が生じたことから、関係課と連携し検討を実施する。検討結果に基づき適宜長寿命化計画の見直しを行う。
8	09	04	01	管財課	駿河区役所長寿命化に伴う改修事業	駿河区役所は、築後20年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、Ｒ６年度作成した長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していき、Ｒ７年度は発注の準備。	駿河区役所の長寿命化を図るための計画的な建物および設備の改修	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	駿河区役所長寿命化に伴う修繕等の進捗管理	0件	0件	駿河区役所における修繕（改修）の進捗（Ｒ７年度準備、Ｒ８年度以降修繕の実施）	当取組は、駿河区役所の長寿命化を目的とするものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	令和６年度は、発注実績がないため評価はしない。	人件費や建設資材の高騰により工事費が上昇している。また、建設業界の人材不足により業者の確保が困難となっている。これらに対応するため、今後の計画の見直しが必要となる可能性がある。
9	—	—	—	契約課	入札参加資格の認定に関する事務（委託業務　定期・随時）	入札に参加する者に必要な要件を定め、要件に合致する者を認定することにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質を確保を図る。	事業者からの入札参加資格申請に対する審査・認定の実施	—	0	0	0	0	0.4	0.2	申請に対する審査実施割合及び審査合格者の入札参加資格認定割合	100%	100%	不適格業者との契約割合	当取組は、公共事業の品質を確保することを目的とするものであり、申請全件を適正に審査することで不適格業者を排除することを目指すものであることから、不適格業者との契約割合を成果指標として設定した。	0%	0%	0%	0%	A	当取組の令和６年度実績は０％であり、目標どおりとなった。 これにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質確保に寄与したと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、入札参加資格申請については、総務省において、共通システム化が検討されている。 このことから、本市においても、国の動向を注視し、適宜、導入方法等について検討していく必要がある。
10	—	—	—	契約課	入札参加資格の認定に関する事務（物品調達）	入札に参加する者に必要な要件を定め、要件に合致する者を認定することにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質の確保を図る。	事業者からの入札参加資格申請に対する審査・認定の実施	—	0	0	0	0	0.7	0.2	申請に対する審査実施割合及び審査合格者の入札参加資格認定割合	100%	100%	不適格業者との契約割合	当取組は、公共事業の品質を確保することを目的とするものであり、申請全件を適正に審査することで不適格業者を排除することを目指すものであることから、不適格業者との契約割合を成果指標として設定した。	0%	0%	0%	0%	A	当取組の令和６年度実績は０％であり、目標どおりとなった。 これにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質確保に寄与したと評価できることから、評価は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、入札参加資格申請については、総務省において、共通システム化が検討されている。 このことから、本市においても、国の動向を注視し、適宜、導入方法等について検討していく必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
11	—	—	—	契約課	物品の調達及び売払いに係る契約に関する事務（他の課かいの所管に属するものを除く）及び物品調達業者選定委員会に関する事務	物品調達の競争入札等において、各種規則、要綱等に則した契約事務の実施により、公平性・透明性・競争性を確保した調達の実現を図る。	発注各課からの契約依頼に応じて発注・開札・決定・契約締結の実施	—	0	0	0	0	2.3	0.4	契約依頼に対する発注実施割合	100%	100%	落札者決定案件の契約締結割合	当取組は物品の調達において、公平性・透明性・競争性を確保した調達を行うことを目的するものであり、各種規則、要綱等に則した執行によりその実現を目指すものであることから、所定の手続きを経て落札者決定した案件の契約締結割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりとなった。 これにより、公平性、透明性、競争性が確保された調達に繋がったと評価できることから、評価は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、現時点において、喫緊の課題はない。
12	—	—	—	契約課	入札参加資格の認定に関する事業（建設業者、建設コンサル、JV）	入札に参加する者に必要な要件を定め、要件に合致する者を認定することにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質の確保を図る。	事業者からの入札参加資格申請に対する審査・認定の実施	一般会計	165	0	165	132	2.0	0.2	申請に対する審査実施割合及び審査合格者の入札参加資格認定割合	100%	100%	建設工事請負契約及び建設業関連業務委託契約における不適格業者との契約割合	当取組は、公共事業の品質を確保することを目的とするものであり、申請全件を適正に審査することで不適格業者を排除することを目指すものであることから、建設工事請負契約及び建設業関連業務委託契約における不適格業者との契約割合を成果指標として設定した。	0%	0%	0%	0%	A	当取組の令和６年度実績は０％であり、目標どおりとなった。 これにより、不良不適格者を排除し、公共事業の品質確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、入札参加資格申請については、総務省において、共通システム化が検討されている。このことから、本市においても、国の動向を注視し、適宜、導入方法等について検討していく必要がある。
13	—	—	—	契約課	建設工事の請負に係る契約に関する事業	建設工事の競争入札等において、各種規則、要綱等に則した契約事務の実施により、公平性・透明性・競争性を確保した調達の実現を図る。	発注各課からの契約依頼に応じて発注・開札・決定・契約締結の実施	一般会計	6,501	0	6,501	6,106	4.5	0.6	契約依頼に対する発注実施割合	100%	100%	落札者決定案件の契約締結割合	当取組は建設工事の調達において、公平性・透明性・競争性を確保した調達を行うことを目的するものであり、各種規則、要綱等に則した執行によりその実現を目指すものであることから、所定の手続きを経て落札者決定した案件の契約締結割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりとなった。 これにより、公平性、透明性、競争性が確保された調達に繋がったと評価できることから、評価は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、建築資材・人件費の高騰や国の制度改正等、公共工事や契約制度をとりまく環境は、常に変化しているため、適宜、制度の見直し・改善を進めていく必要がある。
14	—	—	—	契約課	建設業関連業務の委託に係る契約に関する事業	建設業関連業務委託の競争入札等において、各種規則、要綱等に則した契約事務の実施により、公平性・透明性・競争性を確保した調達の実現を図る。	発注各課からの契約依頼に応じて発注・開札・決定・契約締結の実施	一般会計	6,500	0	6,500	6,105	1.5	0.2	契約依頼に対する発注実施割合	100%	100%	落札者決定案件の契約締結割合	当取組は建設業関連業務委託の調達において、公平性・透明性・競争性を確保した調達を行うことを目的するものであり、各種規則、要綱等に則した執行によりその実現を目指すものであることから、所定の手続きを経て落札者決定した案件の契約締結割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりとなった。 これにより、公平性、透明性、競争性が確保された調達に繋がったと評価できることから、評価は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、現時点において、喫緊の課題はないが、人件費の高騰や国の制度改正等、公共工事や契約制度をとりまく環境は、常に変化しているため、適宜、制度の見直し・改善を進めていく必要がある。
15	—	—	—	公営競技事務所	競輪開催事業	民間活力を導入した競輪場運営により収益を確保し、一般会計への繰出を継続することで、市政運営への貢献を図る。	売上向上、ファンサービスの充実に関する各種業務、円滑な開催運営に係る業務の一括委託業務等	特別会計	37,183,714	0	37,183,714	36,027,883	10.0	7.0	①静岡市営競輪の開催 ②静岡競輪場外開催	①８回 実施 ②182回 実施	①８回 実施 ②205回 実施	一般会計への繰出	競輪事業の目的である一般会計への繰出額を指標とした。	実施 （６億円）	実施 （７億円）	実施 （３億円）	実施 （1.5億円）	S	特別競輪の開催等により、競輪事業収入が増加し、一般会計への繰出金額が目標値の約117%となった。	一般会計への繰出し継続を図るため、安全で快適な観戦環境を提供し、売上向上、新規ファン獲得に向けた業務を行い、収益増加に努める。
16	—	—	—	税制課	納税思想の高揚及び税務広報事務	市民の税に対する意識の高揚及び、次世代を担う小・中学生に対し、税の使途、意義や役割等を周知・啓発	①納期限等の周知広報 ②租税教室開催などの啓発広報	一般会計	1,073	0	1,073	984	0.6	0.2	①市公式ＳＮＳによる情報発信 ②キャッシュレス納付推進リーフレット作成 ③租税教室（市担当分）実施回数	①９回 ②1,000部 ③16回	①９回 ②1,000部 ③16回	納期内納付率	各種媒体を活用し納期限や納付方法の周知や、税に対する意識向上・啓蒙を図ることにより納期内納付を推進するため成果指標に設定した。	86.9%	87.2%	86.8%	86.6%	A	ポスター及び市税等納期限一覧表を計画通り作成したほか、SNSを通じた納期限の周知を行った結果、納付手段の拡大等その他の施策と併せて、納期内納付率を向上させることができた。	デジタル社会の進展を踏まえ、電子媒体への転換等、より効果的な広報手段を検討する。 一方で、税は全市民に関わる事項であることから、デジタル環境にアクセス困難または不慣れな方をターゲットとした広報実施を検討する。
17	—	—	—	税制課	市税等調定・収入見込・決算事務	市税等収入の、本市財政運営への的確な反映	①調定額・収入額の確定 ②収入状況の分析 ③収入見込の作成 ④決算資料調製 ⑤税収等歳入予算作成 ⑥税収等中期推計作成	一般会計	5,890	0	5,890	5,890	2.4	0.0	①収入見込作成回数 ②中期推計作成回数	①12回 ②５回	①12回 ②５回	市税収入額	市財政の根幹である市税収入について、財政運営に的確に反映させるため成果指標に設定した。	1,414億円	1,419億円	1,420億円	1,398億円	A	市税に係る収入見込を計画通り作成したほか、必要に応じ中期財政推計の作成を行い財政課に提供することで、本市財政運営に反映させることができた。	現行システムにおいては、データの抽出がユーザーサイドで実施できない等、分析を行うにあたりデータの活用に制限があるが、国や県、民間シンクタンク等のデータを活用し見込の精度向上に努めていく。
18	—	—	—	税制課	市税関係条例制定改廃事務	税制改正に対応した市税条例の整備による、適切かつ公正な税業務の実施	①税制改正に関する情報収集 ②改正内容と市税条例との整合の確認 ③改正に係る議案上程	一般会計	330	0	330	330	0.8	0.0	①議案上程回数	１回	１回	市税条例の改正条項数	税制改正を反映し適正な課税を実現させるため成果指標に設定した。	20箇所	28箇所	53箇所	21箇所	A	令和６年度税制改正に伴う地方税法の改正等にあわせ市税条例の改正を行うことで、適正な税制度を堅持することができた。	例年、地方税法改正の可決日から施行日までの期間が短い状態が続いており短期間での対応が必要となるため、事前の情報収集、準備を確実に行っていく。
19	—	—	—	税制課	固定資産評価審査委員会事務	固定資産税の適正な課税の確保による納税者の信頼確保	①固定審査評価審査委員会の開催 ②申出に係る審査決定	一般会計	2,042	0	2,042	317	0.5	0.0	①委員会開催数	１回	１回	審査決定に対する訴訟の提起割合	中立的・専門的な立場から固定資産台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を審理しているため成果指標とした。	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	A	固定資産評価審査委員会の委員及び書記向けに専門的な知識を習得するための研修を実施した。結果、審査申出はあったものの、適正に審査を実施することができ、訴訟提起までには至らなかった。	地価の上昇や資材の高騰等に伴い、土地・家屋の評価額も上昇傾向にある。基準年度にあたる令和９年度は、多数の審査申出が予想されることから、固定資産評価審査委員会の委員へ向けて研修の充実を図るとともに、書記の事務遂行の充実及び運用体制を強化する。
20	—	—	—	税制課	税務業務に係る標準システム移行準備事務	現行税務システムを国が定める仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）への移行	①現行税務賦課システム内データの分析・移行方法の確認 ②RFIの実施 ③先行して移行する他業務システムとのデータ連携機能構築	一般会計	33,000	0	33,000	15,479	3.0	0.0	①税務標準化ワーキンググループ会議開催数 ②ＲＦＩ実施回数 ③委託件数	①３回 ②１回 ③１件	①３回 ②１回 ③１件	現行税務システムデータ調査委託業務仕様書作成	標準準拠システム開発事業者が未定な状況である中、システム移行用データ作成を進めるため成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	標準準拠システムへの移行前の準備事務として、現行税務賦課システムデータ等調査業務仕様書の作成が完了し、次年度に委託業務の実施が可能となった。	本市税務システムについては、現行運用事業者が標準準拠システム開発等から撤退、全国一斉の標準化対応に伴う事業者側での人材不足などの要因により、現在対応できる事業者がいない状況であるが、引き続き、全庁的な推進体制と連携し作業を進めていくとともに、事業者からの情報収集や協議、他の指定都市と標準化に関する情報共有を図り、システム標準化への取組を進めていく。
21	—	—	—	納税課	納税思想の高揚及び税務広報事務（再掲）	市民の税に対する意識の高揚及び、次世代を担う小・中学生に対し、税の使途、意義や役割等を周知・啓発	①納期限等の周知広報 ②租税教室開催などの啓発広報	一般会計	1,490	0	1,490	1,099	2.0	0.0	①市公式ＳＮＳによる情報発信 ②キャッシュレス納付推進リーフレット作成 ③租税教室（市担当分）実施回数	①９回 ②1,000部 ③16回	①９回 ②1,000部 ③16回	納期内納付率	各種媒体を活用し納期限や納付方法の周知や、税に対する意識向上・啓蒙を図ることにより納期内納付を推進するため成果指標に設定した。	86.9%	87.2%	86.8%	86.6%	A	ポスター及び市税等納期限一覧表を計画通り作成したほか、SNSを通じた納期限の周知を行った結果、納付手段の拡大等その他の施策と併せて、納期内納付率を向上させることができた。	デジタル社会の進展を踏まえ、電子媒体への転換等、より効果的な広報手段を検討する。 一方で、税は全市民に関わる事項であることから、デジタル環境にアクセス困難または不慣れな方をターゲットとした広報実施を検討する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
22	—	—	—	納税課	徴収金の収納整理事務事業（収納）	市税の徴収金を収納する。	①市税領収済通知書処理事務 ②コンビニ納付、共通納税システムでの納付にかかる収納事務 ③市税督促状及び催告書発送事務	一般会計	39,050	0	39,050	36,788	1.0	2.0	・日次収納業務、督促状及びA1催告書の発送事務の完全実施	100%	100%	市税収納率	安定的な市税収入確保のため、業務の完全実施を指標に設定した。	99.25%	99.38%	99.25%	99.11%	A	日次収納業務、督促状及びA1催告書の発送事務について完全実施することができた。	税務システム標準化や当初納税通知書など電子化が控えており、今後は情報収集を行い、導入後は円滑に収納業務ができるよう対応していく。
23	—	—	—	納税課	徴収金の収納整理事務事業（電算）	市税徴収収納支援システムの安定した運用管理を行う。	①システム保守委託契約内容に基づく進捗管理 ②税制改正等に対応したシステム改修の実施	一般会計	140,036	0	140,036	138,074	3.0	0.0	・システム保守委託契約に基づく進捗管理及びシステム改修の完全実施	100%	100%	市税収納率	安定的な市税収入確保のため、業務の完全実施を指標に設定した。	99.25%	99.38%	99.25%	99.11%	A	システム保守委託契約に基づく進捗管理及びシステム改修について完全実施することができた。	徴収支援システムの保守期限について、ベンダーと合意しているのは令和８年３月までであるため、保守再延長できるよう協議を行い、標準化が完了する令和12年１月までの間、現行システムで安定的な運用ができるよう対策を図る。
24	—	—	—	納税課	市税の口座振替に関する事務事業	納付機会の拡大及び納期内納付率向上	①市税口座振替収納業務及び市税口座情報管理にかかる事務 ②静岡市歳入金等預金口座振替納付依頼書及び廃止届書の受付処理業務	一般会計	2,101	0	2,101	1,560	2.0	1.0	口座振替利用率（件数）	47.1%	47.3%	納期内納付率	健全な行政サービスを提供するために必要な一般財源予算の確保に影響するものであるため納期内納付率を指標とする。	86.9%	87.2%	86.8%	86.6%	A	ＷＥＢ口座振替受付サービスを導入し様々な形で周知を行った結果、納付手段の拡大等その他の施策と併せて納期内納付率を向上させることができた。	ＷＥＢ口座振替申込の入力誤りに対する確認作業等に時間を要していることから、作業を効率的に処理する手順を確立していくとともに、入力フォームの改善を検討する。
25	—	—	—	納税課	市税の徴収・滞納処分に関する事務事業	安定的な市税収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す	・新規滞納の抑制 ・滞納市税の早期解決	一般会計	18,582	0	18,582	14,085	24.0	19.0	①滞納整理強化期間 ②給与・売掛金等の照会及び差押え等	①一斉催告６回/年 ②<納税課、清水市税事務所>職員20名（１）給与等照会279件（２）勤務先催告565件（３）債権差押1,260件（４）電話、SMS催告22,600件	①一斉催告６回/年 ②<納税課、清水市税事務所>職員20名（１）給与等照会896件（２）勤務先催告633件（３）債権差押2,694件（４）電話、SMS催告21,673件	市税収納率	当取組は、安定的な市税収入の確保及び税負担の公平性の確保を目的として実施するものであることから、市税収納率を成果指標として設定した。	99.25%	99.38%	99.25%	99.11%	A	令和６年度は、一斉催告書発送後の電話による直接催告の重点実施に加え、新たにＳＭＳ（ショート・メッセージ・サービス）による催告を導入した。取組状況については、毎月開催する関係別会議において検証し、状況に応じた改善を加えながら進捗管理を行った。これらの取組みによって、合計収納率は令和６年度の目標を上回る実績を上げることができた。	収納率上位３市と比較すると、本市は調定額に対し滞納繰越分が占める割合が高い状態であるため、現年度課税分の滞納整理に重点的に取り組むとともに、DXを取り入れるなど業務の効率化を進める必要がある。令和７年度は、これまでの取組みに、随時移管の対象の拡大及び電子預金照会の回答管理においてRPAを導入する取組みを加え、徴収体制の強化を図り、更なる収納率向上を目指す。
26	—	—	—	滞納対策課	債権管理の総括に関する事務事業	自主財源の確保、市民の公平な負担の実現を図る。	①債権管理の総括、債権管理委員会による検証及び進捗管理 ②債権管理研修の実施	一般会計	469	0	469	307	2.5	0.0	①ヒアリング実施率（対象：主要債権、前年度決算の収入未済額が100万円以上ある債権のうち前々年度決算と比較して収入未済額が増加した債権、前年度決算で初めて収入未済が生じた債権、指定債権） ②債権管理委員会の開催数 ③債権管理研修の実施回数	①100% ②３回 ③８回	①100%（19課24債権） ②３回 ③10回	合計収納率等（⑧生保は分納率） ①市税 ②国保 ③介護 ④清病 ⑤母子 ⑥水道 ⑦下水 ⑧生保	当取組は自主財源の確保、市民の公平な負担の実現を目指すものであることから、収入未済額の大きい主要債権の収納率（生保のみ分納率）を成果指標として設定した。	合計収納率等（⑧生保は分納率） ①市税：99.25% ②国保：88.48% ③介護：98.65% ④清病：95.31% ⑤母子：40.39% ⑥水道：98.50% ⑦下水：98.49% ⑧生保：79.00%	合計収納率（⑧生保は分納率） ①99.38% ②88.57% ③99.10% ④95.28% ⑤39.97% ⑥99.04% ⑦98.90% ⑧79.53%	合計収納率（⑧生保は分納率） ①99.25% ②87.72% ③98.92% ④95.11% ⑤38.84% ⑥98.33% ⑦98.24% ⑧77.60%	合計収納率 ①99.21% ②87.13% ③98.77% ④94.06% ⑤計画未登載 ⑥98.07% ⑦98.05% ⑧計画未登載	A	３点の取組みにより、期待どおりの収納率になった。 １点目は、対象の債権所管課（19課・24債権）に対して事務処理状況のヒアリングを実施し、課題等の抽出を行い、各債権所管課は課題改善に取組み、より効果的な債権管理に取組んだ。 ２点目は、債権管理委員会を３回（６/４、10/22、翌年1/29）開催し、債権管理に係る取組方針の策定や収入未済額等の把握、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総括的な債権管理を行った。 ３点目は、債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を10回実施し、延べ259名が受講した。また、新規採用職員や債権管理事務担当者を対象にエスナビ（e-ラーニング）による研修「適正な債権管理事務とは」を実施し、1,520名が受講した。	収納率向上のため、対象債権所管課に対して事務処理状況のヒアリング、総括的な債権管理のため債権管理委員会の開催、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を継続して実施する。また、現年度の収納率向上、業務効率向上させるため、全庁的にSMS催告を実施する体制を構築する。
27	—	—	—	滞納対策課	市税の徴収・滞納処分に関する事務事業	安定的な市税収入の確保を図るため、収入未済額の削減を進め、収納率の向上を目指す	・新規滞納の抑制 ・滞納市税の早期解決	一般会計	29,188	0	29,188	23,902	30.0	6.0	①滞納整理強化期間 ②給与・売掛金等の照会及び差押え等 ③徴収職員内部研修の開催	①２回/年 ②<特滞１係>債権差押400件/給与等照会360件/給与等差押160件/電話催告3,200件 <特滞２係>捜索起案８件/捜索班長８件/差押え160件/相続課税是正48件/催告4,000件 <公売係>公売主務者４件/臨戸等180件/捜索起案又は班長16件/事案完結48件 ③12回/年	①２回/年 ②<特滞１係>債権差押896件/給与等照会792件/給与等差押315件/電話催告6,444件 <特滞２係>捜索起案11件/捜索班長/差押え3,372件/相続課税是正134件/催告5,796件 <公売係>公売主務者５件/臨戸等298件/捜索起案又は班長17件/事案完結86件 ③12回/年	市税収納率	当取組は、安定的な市税収入の確保及び税負担の公平性の確保を目的として実施するものであることから、市税収納率を成果指標として設定した。	99.25%	99.38%	99.25%	99.11%	A	令和６年度は、担当事案の切替時期の前倒しや滞納が長期化しやすい現年高額事案と相続課税事案を優先的に着手する取組みを実施した。取組状況については、毎月開催する階層別会議において検証し、状況に応じた改善を加えながら進捗管理を行った。これらの取組みによって、合計収納率は令和６年度の目標を上回る実績を上げることができた。	収納率上位３市と比較すると、本市は調定額に対し滞納繰越分が占める割合が高い状態であるため、現年度課税分の滞納整理に重点的に取り組むとともに、DXを取り入れるなど業務の効率化を進める必要がある。令和７年度は、これまでの取組みに、随時移管の対象の拡大及び電子預金照会の回答管理においてRPAを導入にする取組みを加え、徴収体制の強化を図り、更なる収納率向上を目指す。
28	—	—	—	市民税課	普通徴収に係る個人市民税等賦課事務	市・県民税（普通徴収分）の適正な賦課	適正な賦課及び市税の調定増のため、 ①扶養親族調査 ②資料護調査 ③未申告調査 を実施する。	一般会計	50,352	0	50,352	41,739	31.0	2.0	①扶養親族調査 ②資料護調査 ③未申告調査	①19,155件 ②1,136件 ③3,195件 （前年実績）	①19,136件 ②1,125件 ③2,733件	市税収納率	当取組は調査等により課税客体を的確に把握し、課税の公平性を保つとともに安定した税収の確保を図ることを目的とするものであり、調査等の結果の調定増額を成果指標として設定した。	①61,000千円 ②38,000千円 ③21,000千円	①89,098千円 ②44,162千円 ③14,172千円	①66,891千円 ②59,065千円 ③24,260千円	①63,661千円 ②30,890千円 ③18,345千円	S	令和６年度に実施した定額減税の影響が、①扶養親族調査にはプラスに、②資料護調査及び③未申告調査にはマイナスに作用したが、３調査合計では達成率116.3%と目標を上回った。	今後とも未申告者等に対する調査を計画的に遅滞なく実施していく。また、本来であれば自主的にかつ期限内に適正な申告などが行われることが望ましいことから、これらの調査の対象者には、機会を捉えて適正な申告についての案内をしていく。
29	—	—	—	市民税課	特別徴収に係る個人市民税等賦課事務	市・県民税（特別徴収分）の適正な賦課	適正な賦課及び市税の調定増のため、給与支払報告書未提出事業所に対する催告を実施する。	一般会計	22,532	0	22,532	18,850	6.0	8.0	給与支払報告書未提出事業所に対する催告	1,096件 （前年実績）	1,582件			22,000千円	19,959千円	14,304千円	24,572千円	A	調査着手を昨年度より３週間前倒しすることが奏功し、目標の90.7%を達成したため。	未提出事業所に対する調査事務を計画的に遅滞なく実施していく。また、当初課税に反映できることが望ましいことから、催告事務の早期着手など効果的な調査方法を検討していく。
30	—	—	—	市民税課	法人等の市民税及び事業所税の賦課事務	法人市民税・事業所税の適正な賦課	適正な賦課及び市税の調定増のため、 ①法人に市民税に係る未申告法人の催告・決定課税 ②事業所税に係る未申告法人の催告、現地調査を実施する。	一般会計	11,266	0	11,266	9,425	6.0	1.0	①法人市民税に係る未申告法人の催告・決定課税 ②事業所税に係る未申告法人の催告、現地調査	①864件 ②112件 （前年実績）	①866件 ②100件			①21,000千円 ②20,000千円	①23,291千円 ②26,105千円	①30,552千円 ②30,527千円	①18,921千円 ②94,271千円	S	計画通り遂行し、年度目標額を達成したため。	未申告者に対する調査事務を計画的に遅滞なく実施していく。また、調査方法についても新たな課税客体の掘り起こし方法を検討していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
31	—	—	—	市民税課	軽自動車税・諸税の賦課及び原付等登録事務	軽自動車等の課税客体のの把握による適正な賦課	課税客体の的確な把握による賦課の適正化のため、 ①市外転出者、死亡者への変更手続きの勧奨 ②返戻納通の他市住所調査 ③公示送達者の未納防止措置 を実施する	一般会計	9,745	0	9,745	8,078	3.0	3.0	①市外転出者、死亡者への変更手続きの勧奨 ②返戻納通の他市住所調査 ③公示送達者の未納防止措置	①転出者 1,137件、死亡者475件 ②実施 ③公示送達者47件中35件（前年実績）	①転出者 1,113件、死亡者972件 ②返戻件数578台、再送件数441台 ③公示送達者137件中130件に実施	適正な課税につながるための通知の送付、未納防止策等がとられている。	当取組は調査等により課税客体、所有者住所等を把握し、課税の公平性を保つとともに、適正な賦課を行うことを目的とするものであり、手続きの勧奨等の件数を成果目標として設定した。	①市外転出者への定置場変更、死亡者の名変届の催告発送 ②返戻納通の住所調査の実施 ③公示分の未納防止処理70%超	①転出者 2,113件、死亡者972件 ②返戻件数578台、再送件数441台 ③137件中130件に実施	①転出者 1,137件、死亡者475件 ②実施 ③47件中35件に実施	①転出者 1,193件、死亡者537件 ②返戻件数654台、再送件数610台 ③39件中15件に実施	A	計画通り遂行し、年度目標額を達成したため。	返戻納通の他市住所調査の早期着手を行うことで、公示件数の圧縮を図るほか、死亡者に係る送付先の把握方法等の見直しを検討していく。
32	—	—	—	市民税課	個人市民税等の賦課に関する企画・指導・調整事務	税制改正等に伴う税システムの改修	定額減税、森林環境税等に係る税システムの改修	一般会計	4,828	0	4,828	4,039	3.0	0.0	税制改正等に対応した税システムへ改修	改修率100%	改修率100%	令和６年度の個人住民税の計算が正しく行われ、通知に必要な表示がされているとともに、関係部署へ必要な情報が連携されている。	当取組は税制改正等に伴課税・減税の通知を納税義務者に対して行うものであり、通知データ作成までにシステム改修ができていること、関係部署に情報連携されていることを成果目標として設定した。	①納税通知が正しく発送されている。 ②関係部署へ適正に情報連携されている	①納税通知書、税額通知書を正しく発送した。 ②関係部署へ情報を連携した。	実績値なし	実績値なし	A	計画通りに遂行し、税制改正等に対応したシステムへ100%改修できたため。	令和７年度も税制改正対応があるため、準備を滞りなく行っていく。
33	—	—	—	固定資産税課	償却資産に係る固定資産税賦課及び賦課事務に係る企画に関する事務	市税の公平性及び安定的な税収の確保	申告指導、各種調査による課税の実施	—	0	0	0	0	6.0	4.0	①未申告者に対する催告状の発送回数 ②税務署調査の回数 ③現地調査の回数	①２回 ②１回 ③１回	①２回 ②１回 ③１回	固定資産税の調定額	課税客体（償却資産）の的確な把握と評価額の算定を行い、調定額を増加させ税収確保を図る。	54,000千円	58,296千円	58,712千円	54,597千円	S	催告状の発送、税務署調査等の結果、目標値を4,296千円上回る成果が得られたため。	期限後調査における正確な課税客体の把握に努める必要があり、引き続き税務署資料等を活用していく。
34	—	—	—	固定資産税課	土地家屋に係る固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事務	市税の公平性及び安定的な税収の確保	土地家屋に係る固定資産税及び都市計画税を適正に賦課する	一般会計	11,467	0	11,467	10,870	62.0	2.5	①土地異動及び新築家屋の調査実施率 ②表示登記異動処理に関する確認回数 ③権利登記異動処理に関する確認回数	①100% ②確認２回 ③確認２回	①100% ②確認２回 ③確認２回	税額修正（増額）の件数	年度当初の賦課決定処分を正確に行い、納期内納付や収納率に影響を及ぼす可能性のある年度途中での税額修正（増額）件数の削減を図る。	（三区合計） 85件以下	87件	83件	実績値なし	A	当該事業について、活動状況及び取組成果は目標どおりであり、市税の公平性及び安定的な税収の確保に寄与したと評価できることから、評価は「A」とした。	引き続き市税の公平性及び安定的な税収の確保に資するよう活動状況の充実を図り、税額修正の件数の削減を図る必要がある。

令和６年度　取組評価シート

市民局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
									予算額							目標値	実績値								
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	05	04	03	市民自治推進課	市民活動センター運営事業	市民活動に関する交流機会の創出及び団体運営の支援により、市民活動の促進を図る。	市民活動の中間支援を目的とした施設である市民活動センター（番町及び清水）を運営する。	一般会計	65,674	0	65,674	64,006	0.4	0.0	市民活動センターが主催する、啓発講座及び人材・団体講座の開催回数	14回	14回	①市民活動センターにおける新規登録団体数 ②市民活動団体と市との協働事業数	当取組は市民活動の促進及び市民活動による新たな価値の創出を目的とし、市民活動団体の立ち上げ支援、運営基盤強化や多様な主体との協働の促進を目指すものであることから、左記を成果指標として設定した。 なお、当該指標は第４次市民活動促進基本計画でも指標として採用しているが、目標値はそれぞれ①33団体、②269団体としている。当該計画上の目標値は過年度の実績から既に達成していることから、令和４年度と令和５年度の平均値である①47団体、②280件として設定した。	①47団体 ②280件	①51団体 ②276件	①52団体 ②282件	①42団体 ②277件	A	当取組の令和６年度実績は51団体であり、目標である47団体を上回る成果となった。 これは、市民活動センターによる市民活動を行いたい市民へのきっかけづくりや市民活動団体の立ち上げ支援等を通じて、活動する団体が増加したためである。これにより、市民活動の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、市民活動が多様化している傾向を踏まえ、市民活動センターと連携し、個々の市民活動に応じた多角的な支援を実施する。
2	05	04	03	市民自治推進課	協働パイロット事業	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題の効果的な解決を図る。	社会的課題を解決するために市と協働して実施したいと考えている事業について、市民活動団体から市に対して提案を行い、審査の結果採択された事業を提案団体に業務委託して実施する。	一般会計	2,457	0	2,457	2,058	0.4	0.0	協働パイロット事業への応募数	12件	15件							A	当取組の令和６年度実績は276件であり、目標である280件を下回る成果となったが、目標達成率は98%を超えていることから、評価結果は「Ａ」とした。 加えて、当取組の成果を踏まえて令和６年度から本格実施に移行した事業がある等、協働促進という観点で十分な効果が得られた。	当取組の評価結果は「Ａ」であったことから、当取組や職員向けの研修等を通じて、引き続き行政も含めた多様な主体と市民活動団体との協働を推進していく。
3	05	04	03	市民自治推進課	集会所建設費補助事業	住民自治を振興し、地域住民の連帯意識の向上に寄与する。	自治会、町内会その他の地縁による団体が単独で、又は共同して行う集会所の新築等に要する経費の一部を補助する。	一般会計	121,000	0	121,000	119,632	1.0	0.0	補助事業の実施	実施	実施	集会所の新築、全部改築、増築、購入に係る補助金申請対応率	当取組は地域住民の連帯意識の向上を目的に、集会所の新築等を支援するものであるが、基盤整備に係る取組のため、各補助事業の完了から効果の発現までに時間を要することから当該年度における自治会等からの申請への対応率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成した。これにより自治会等の基盤整備を着実に推進したと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、築30年超の老朽化した集会所が数多くあり、今後も補助金の要望が増加することが予想される。限られた財源の中で効果的に整備を進められるよう、自治会等からの建替や修繕等の相談に際し、空き家の活用等、負担軽減の観点からも助言等を行いながら補助事業を運用していく。
4	—	—	—	市民自治推進課	災害ボランティア本部設置運営事務	災害が発生した場合に、災害ボランティアの能力が最大限に発揮され、被災地の復興に生かされるよう災害ボランティア本部を設置、運営する。	災害時に被災者支援の必要性に応じて災害ボランティアの受入れや調整等を行う災害ボランティア本部について、市が本部の設置・運営を担い運営の実務は市が静岡市社会福祉協議会に委託して実施するという各主体の責務を明確にする。 これにより、災害ボランティア活動の下支えを迅速に実施する体制を構築するとともに被災者の方への丁寧な支援につなげる。	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.0	災害ボランティア本部運営協議会への出席	３回	３回	災害ボランティア本部の設置・運営に関する市社協との協定の締結	当取組は災害ボランティアセンターの安定的な運営を通じて被災からの早期の復興を目指すものであるが、災害発生時に初めて事業効果を把握できるものであり現時点で目的に対する成果指標の設定ができない。したがって、災害発生時に迅速な対応が可能である体制を整備することを成果として、災害ボランティア本部の運営に携わる静岡市社会福祉協議会との協定の締結を指標として設定した。	締結	締結	実績値なし	実績値なし	A	静岡市社会福祉協議会と、災害ボランティア本部の運営に対する互いの認識や役割分担について丁寧にすり合わせを行った上で協定を締結したことで、迅速な対応を可能とする体制を構築することができたことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、協定の締結を踏まえて、災害ボランティア本部の設置・運営の実効性を高めていく必要があることから、静岡市社会福祉協議会や災害ボランティアコーディネーター等の意見も伺いながら、災害ボランティア本部の設置・運営体制の更なる強化を図る。
5	—	—	—	市民自治推進課	新共助社会の構築検討事務	自治会、民生委員、自主防災組織等の地域団体が様々な地域課題の解決を図り、持続可能な新しい共助社会の仕組みを整えることで、人と地域社会の力を活かした温かい地域コミュニティを築く。	「知・地域共創コンテスト」を通じた、自治会活動を支援するシステムのアイデア募集及び実証を行う。	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	「知・地域共創コンテスト」を通じた、民間企業等との共創事業（実証）の実施	実施	実施	実証の参加団体数	当取組は地域団体の課題解決を目的に、具体的な支援策の検討を進めるためのものであるが、実証に係る取組のため、現時点では目的に対する成果指標の設定ができないことから、令和６年度は実証実験そのものに対する成果として協力団体数を指標として設定した。	２団体	２団体	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は２団体であり、目標を達成した。これによりシステムの使用感等に対する現場目線での意見や、システム導入時にフォローが必要な点等が把握でき、実証実験の効果的な実施に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、検討精度を高めるためにはより幅広い自治会の声が必要である。今後、利用者拡大時の効果や、デジタル化の取組が市内の他の地域で適用可能か研究するため、役員だけでなく会員まで対象を広げたり、特徴が異なる地域での試行・検証に取り組む。
6	01	01	01	男女共同参画・人権政策課	ジェンダーに基づく困難を抱える人のための支援事業	望まない孤独・孤立による不安、解雇等による困窮等様々な困難を抱える相談者が気軽に相談しやすい環境づくりを進める。	①居場所兼サポート窓口の開設 ②女性のための支援者養成事業の実施（交流会、出張講座等）	一般会計	1,010	0	1,010	896	0.2	0.0	①居場所兼サポート窓口の開設回数 ②支援者交流会の開催回数 ③出張講座の開催回数	①18回 ②交流会１回 ③出張講座５回	①18回 ②交流会１回 ③出張講座５回	①居場所兼サポート窓口の参加者満足度 ②交流会において女性支援に資するつながりを作ることができた人の割合 ③出張講座の参加者理解度	当取組は様々な困難を抱える相談者が相談しやすい環境づくりを進めることを目的としており、安心できる居場所づくりができれば相談につなげやすくなること、支援者のつながりができれば、連携して各種相談につなげやすくなること、女性特有の困難を理解する支援者が増えれば相談につながりやすくなることからそれぞれ指標として設定した。	①95% ②70% ③97%	①97.2% ②80%（交流会） ③99.2%	①95.8% ②実績値なし（発展講座） ③97.0%	①96.6% ②実績値なし（基礎講座） ③実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、①97.2%、②80%、③99.2%であり、いずれも目標を達成することができた。これにより、相談しやすい環境づくりができたと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であるが、居場所兼サポート窓口については、困難な問題を抱えながらも相談に至っていない女性を早期に把握することが必要であることから、アウトリーチの要素を取り入れていく。 支援者養成事業は、３年１サイクルの事業（基礎講座→発展講座→交流会）としては終了となるが、今後も引き続き女性支援者の育成を図っていくことが必要であり、女性支援につながる講座を実施していく。
7	01	01	01	男女共同参画・人権政策課	LGBTQフレンドリー推進事業	性の多様性の無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①交流会の開催 ②職員研修会の開催 ③私立こども園園長向け研修会の開催 ④性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関する講座の実施（出前講座含む）	一般会計	891	0	891	783	0.4	0.0	①交流会開催回数 ②職員研修会開催回数 ③私立こども園園長向け研修会の開催回数 ④講座開催数 （出前講座含む）	①６回 ②１回 ③２回 ④10回	①６回 ②１回 ③１回（オンライン） ④４回	①交流会における参加者満足度 ②各種研修会・講座の理解度	当取組は性の多様性に関する市民理解や当事者の困難解消を目的とする。当事者自身の困難解消には相当の期間を要することから、まずはその前段階として当事者自身の満足度を図る指標①および、市民理解に関する指標として②を設定した。	①92% ②97%	①91.7% ②98.8%	①90.3% ②97.5%	①94.6% ②100%	A	当取組の令和６年度実績は①91.7%、②98.8%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、当事者の困難解消の一助となったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、当事者の困難解消に向けては、性の多様性に関する市民理解が不可欠である。このことから、出前講座等を活用して、市民への理解啓発に努めていく。
8	01	01	03	男女共同参画・人権政策課	人権推進事業	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させる。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	一般会計	3,957	0	3,957	3,221	0.3	0.0	①講演会開催回数 ②市内こども園等園児向け人権教室実施回数 ③各種啓発イベントの実施回数	①１回 ②６回 ③３回	①２回 ②５回 ③３回	講演会及び各種啓発イベントにおける人権について理解が深まった人の割合	当取組は市民啓発を通し、人権尊重の理念を広めることを目的とするため、各種事業参加者の理解度を成果指標として設定した。	96%	92.7%	96.6%	96.8%	A	当取組の令和６年度実績は92%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、人権尊重の理念を広めることにつながったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であるが、人権に関する理解促進に向けては、対象の年齢層にあわせた啓発が課題となっている。そこで、年齢別に、よりわかりやすいテーマ設定や啓発方法を検討し、市民理解を促していく。
9	05	04	03	男女共同参画・人権政策課	女性会館（アイセル21）消防設備・空調設備修繕事業	機能低下が著しい設備を改修し、長寿命化を図ることにより、利用者が快適に活動できるよう整備する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく女性会館（アイセル21）の消防設備・空調設備の修繕	一般会計	35,700	0	35,700	33,302	0.1	0.0	消防設備・空調設備修繕の完了	完了	完了	修繕の進捗	当取組は女性をとりまく諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援することを目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、施設全体の長寿命化に向けては、大規模改修の必要性が引き続きある。このことから、大規模改修事業の計画を確実に実施していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
10	07	04	02	男女共同参画・人権政策課	女性の活躍推進事業	女性の輝くまちしずおかの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①男性の家事・子育て等参画促進ワークショップの開催 ②企業向けの男性育休・WLB促進セミナーの開催	一般会計	1,500	0	1,500	1,172	0.8	0.0	①男性の家事・子育て等参画促進等ワークショップ開催数 ②セミナーの開催回数	①１回 ②２回	①１回 ②２回	ワークショップ等を通して仕事のモチベーションが高まったと回答する女性の割合	当取組は女性が働きやすいと感じる環境作りを目指すものであることから、ワークショップ等を通じて仕事のモチベーションが高まったと回答する女性の割合を成果指標として設定した。 （R4までは「静岡市は女性が活躍できるまちであると思うか」というアンケートの結果を指標として設定していたが、取組の成果を直接的に測ることのできる指標に変更した）	85.0%	81.8%	87.0%	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は81.8%であり、目標を下回る成果となった。一方、目標を下回った要因は男性の家事・子育てへの参画を促すことが主な内容であったためであり、当取組による成果は女性の職業生活における活躍推進の一助となったと考えられるため、評価結果は「A」とした。	令和６年度に開催したワークショップは、男性の家事・子育てへの参画を促すことが主な内容であったため、直接的に女性の働く意欲を高める効果が出なかったと考えられる。当取組の本来の目的は、女性の職業生活における活躍を推進することにあるため、令和７年度以降は、当該目的に資するような行動変容が講座を通じて起きたかどうかを成果目標とする。
11	—	—	—	男女共同参画・人権政策課	第４次男女共同参画行動計画推進事業	第４次男女共同参画行動計画に基づき、関連する施策について、総合的かつ計画的に実施し、男女共同参画社会の実現を図る。	①男女共同参画審議会の開催 ②第４次静岡市男女共同参画行動計画の進捗管理 ③男女共同参画推進員研修会の開催	一般会計	1,331	0	1,331	1,168	0.1	0.0	①審議会開催回数 ②第４次静岡市男女共同参画行動計画の進捗状況調査の実施、報告書の作成・公開 ③男女共同参画・人権推進員研修会開催回数	①３回 ②１回 ③１回	①３回 ②１回 ③１回	①第４次静岡市男女共同参画行動計画施策のうち「計画通り実施し、男女共同参画に寄与できた」事業の割合 ②男女共同参画・人権推進員研修参加者の理解度	当取組は庁内各課で男女共同参画に関する各施策が行われることが必要であるため、左記２つを成果指標として設定した。	①92.3% ②95.5%	①93.5% ②97.7%	①93.7% ②95.5%	①90.9% ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は①93.5%、②97.7%であり、目標を上回る成果となった。これにより、男女共同参画の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、各事業の男女共同参画への寄与率が向上しても、必ずしも実際の社会における男女共同参画の推進を市民が実感できていないことが課題である。令和８年度の計画中間見直しに向けて、市民意識調査を実施し、現状分析等を進めていく。
12	—	—	—	男女共同参画・人権政策課	女性会館指定管理等に係る事業	男女共同参画社会実現のための拠点施設である女性会館を管理運営し、男女共同参画に係る各種事業を通して市民に広く啓発するとともに、女性を取り巻く諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援する。	①各種講座の開催、相談窓口及び図書コーナーの開設 ②市民が安心して利用できる施設運営	一般会計	140,400	0	140,400	135,798	0.4	0.0	①指定管理業務のモニタリング実施回数 ②指定管理業務報告確認・検査回数（年報１件、月報12件） ③年度評価の実施	①１回 ②13件 ③完了	①１回 ②13件 ③完了	①新規利用者数（講座、相談、図書） ②講座受講者の理解度	当取組は、女性会館が男女共同参画社会実現のための拠点施設であることを踏まえ、施設を適切に管理運営し、より多くの市民に啓発及び理解促進を図ることが必要であるため、左記２つを成果指標として設定した。	①1,100人 ②80%	①1,409人 ②97.1%	①1,570人 ②96.9%	①1,284人 ②97.3%	A	当取組の令和６年度実績は、①1,409人、②97.1%であり、目標を上回る成果となった。これにより、施設利用の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、女性会館の更なる活用推進に向けては、困難を抱えた女性へのアプローチなどが課題である。このことから社会情勢の変化及びニーズに合わせた女性会館の運営をしていく必要があるため、指定管理者との連携を密にして取り組んでいく。
13	05	04	02	生涯学習推進課	静岡シチズンカレッジこ・こ・に推進事業	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①市民向けの事業周知 ②全市一体的に人材養成事業を進めるため、こ・こ・に関係課で構成するシチズンシップ部会で連携を強化 ③修了生の活動支援	一般会計	2,877	0	2,877	2,283	0.6	0.0	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②修了者数	①10手法 ②557人	①８手法 ②649人	こ・こ・に登載講座を受講した人のうち、シチズンシップ（公共意識）が身についた人の割合	当取組はまちづくりを担う人材の養成を目的とするものであり、市民がシチズンシップを身に付けることを目指すものであることから、修了アンケートにて地域や社会のために活動したいと答えた人（シチズンシップが身についた人）の割合を成果指標として設定した。	98.3%	98.0%	98.2%	97.0%	A	当取組の令和６年度実績は概ね目標どおりの成果となった。これにより、まちづくりを担う人材を養成することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、まちづくりを担う人材養成の更なる推進に向けては、実際に地域や社会で活躍する人材を養成できる講座水準としていくことが課題となっている。このことから、地域や社会で活躍するために求められる能力や技術を習得できる講座へと見直しを行い、高度専門人材を養成する講座の充実を図っていく。
14	05	04	03	生涯学習推進課	高部生涯学習交流館建設事業	老朽化が著しく、耐震性能が低下している現施設について、市民が安全・安心して、生涯学習活動やまちづくり活動に利用できるよう、建替えを行う。	高部生涯学習交流館の建替工事	一般会計	0	0	0	0	1.5	0.0	設計業務委託の発注・契約	完了	完了	設計業務（発注・契約）の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、設計業務（発注・契約）の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設予定地については、公園、調整池と一体的な利用が可能になるよう、地域住民や庁内関係課との連携が重要であり、引き続き、各関係者との調整を継続的に実施し、事業を円滑に進めていく。
15	05	04	03	生涯学習推進課	葵生涯学習センター空調設備修繕事業	機能低下が著しい設備機器を改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	葵生涯学習センターにおける空調設備の修繕	一般会計	31,500	0	31,500	29,398	0.7	0.5	空調設備修繕の完了	完了	完了	修繕の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設全体の長寿命化に向けては、大規模改修の必要性が引き続きある。このことから、大規模改修事業の計画を確実に実施していく。
16	—	—	—	生涯学習推進課	大学連携事業	市内６大学との連携による市民への学習機会の提供により、市民の専門化、高度化した学習要求に応える。	①Ｒｅまなび大学リレー講座の開催 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催 ③大学連携生涯学習会議の開催	一般会計	310	0	310	283	0.5	0.2	①Ｒｅまなび大学リレー講座の開催回数 ②生涯学習施設・大学共催公開講座の開催回数 ③大学連携生涯学習会議の開催回数	①６回 ②20回 ③２回	①６回 ②25回 ③２回	①Ｒｅまなび大学リレー講座受講生満足度 ②生涯学習施設・大学共催公開講座受講生満足度	当取組は大学と連携し、市民に学習機会を提供することを目的とするものであり、市民の専門化、高度化した学習要求に応えることを目指すものであることから、講座アンケートの満足度を成果指標として設定した。	①81.3% ②89.2%	①83.3% ②87.7%	①80.5% ②89.2%	①82.3% ②91.3%	A	当取組の令和６年度実績は概ね目標どおりの成果となった。これにより、市民へ専門性の高い学習機会の提供ができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「大人の学び」をテーマに現役社会人をターゲットとするＲｅまなび大学リレー講座について、ターゲット層の集客が伸びず課題となっている。このことから、講座の内容の充実や実施方法の改善を行い、現役社会人に資する講座実施を進めていく。
17	—	—	—	生涯学習推進課	生涯学習センター運営事業	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	一般会計	506,462	0	506,462	504,196	1.0	0.1	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①11箇所 ②13件 ③完了	①11箇所 ②13件 ③完了	①利用者満足度 ②受講生満足度	当取組は生涯学習の推進を目的するものであり、市内における生涯学習活動の実施率の向上を目指すものであることから、その活動基盤となる施設の利用者満足度及び講座の受講生満足度を成果指標として設定した。	①97.4% ②92.0%	①97.4% ②92.0%	①97.0% ②92.0%	①97.4% ②92.3%	A	利用者満足度、受講生満足度ともに目標と同値の結果となった。 このことは生涯学習活動の実施率の向上に繋がるものと評価できることから、評価結果は「A」とした。	定年年齢の延長やデジタル化の進展など、社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営が求められており、地域や利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者との連携を密にして講座の企画内容や施設利用の運用改善を進めていく。
18	—	—	—	生涯学習推進課	生涯学習交流館運営事業（清水区）	指定管理者のノウハウを活用しながら、市民の生涯学習活動の場を提供し、生涯学習への支援・協力を行うとともに推進を図る。	①各種講座等の開催 ②市民が安心して利用できる施設運営	一般会計	560,560	0	560,560	560,328	1.0	0.1	①モニタリング実施箇所数 ②月例業務、年度報告書確認件数 ③翌年度協定締結準備	①21箇所 ②13件 ③完了	①21箇所 ②13件 ③完了	①利用者満足度 ②受講生満足度	当取組は生涯学習の推進を目的するものであり、市内における生涯学習活動の実施率の向上を目指すものであることから、その活動基盤となる施設の利用者満足度及び講座の受講生満足度を成果指標として設定した。	①95.4% ②94.7%	①99.5% ②95.0%	①99.3% ②94.3%	①99.3% ②95.2%	A	利用者満足度、受講生満足度ともに目標を上回る結果となった。 このことは生涯学習活動の実施率の向上に繋がるものと評価できることから、評価結果は「A」とした。	定年年齢の延長やデジタル化の進展など、社会情勢の変化に合わせた生涯学習施設の運営が求められており、地域や利用者の多様なニーズに対応するため、指定管理者との連携を密にして講座の企画内容や施設利用の運用改善を進めていく。
19	—	—	—	生活安全安心課	計量器の定期検査事業	計量法で定められた事業者の計量器の定期検査を実施し、正確計量の確保を図る。	①定期検査を義務付けられた取引・証明に使用する「はかり」の定期検査を実施（2年に1度の法定検査） ②事業者に対する指導・啓発	一般会計	2,808	0	2,808	2,715	2.0	1.5	①検査事業者数 ②検査実施台数	①1,375件 ②3,209台（R4の実績）	①1,336件 ②3,144台	対象事業者の受検率	計量器定期検査は計量法に基づく義務検査であるため、受検率100%を目標値とした。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	2年に1度の法定検査であり、活動状況（アウトプット）の目標値は2年前（R4）の実績値とした。取引証明で「はかり」を使用する事業者およびそれに伴う台数の減少から実績値は、目標値を下回った。しかし、検査対象者に対して、計量定期検査の重要性、義務等の説明を丁寧に継続し、市で把握している事業者の検査受検率100%を達成したため評価を「A」とした。	計量検査職員の技術向上及び技術の伝承が課題であるため、公的機関が主催する計量研修への積極的な参加を図っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
20	04	04	03	生活安全安心課	地域の自主防犯力強化事業及び犯罪被害者等支援事業	市民、事業者、警察、関係機関等と連携、協働し、防犯及び犯罪被害者等支援に取組み、安全、安心なまちづくりの推進を図る。	①防犯に関する啓発による市民防犯意識の向上及び地域防犯活動の促進 ②犯罪被害者等支援	一般会計	35,188	0	35,188	27,959	3.5	0.0	①犯罪等に強いまちづくりまちづくり市民大会 ②犯罪被害者等支援等講演会	①１回 ②１回	①１回 ②１回	①市民大会への参加団体数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	当該取組は犯罪のない安全、安心なまちの実現のため、市民大会や講演会等の開催により市民意識の向上を目指すものであることから、関係機関の市民大会への参加団体数及び犯罪被害者等支援の理解度を成果指標として設定した。	①51団体 ②100%	①52団体 ②100%	①51団体 ②100%	①51団体 ②100%	A	市民大会への参加団体数は目標値を上回り、犯罪被害者等支援の理解度は目標値を達成し、安全、安心なまちづくりの推進に繋がったことから「A」とする。	市民大会への参加団体数は維持できているが、地域で防犯活動を実施している地区安全会議の活動者数が減少している。市民大会において活動報告をするなど地区安全会議活動を広く市民に知ってもらうことにより、活動への参加を促していく。また、団体に所属できない人に対しても、個人の日常生活において簡単を付けて見守りをする「しずおか防犯パトロール」の活動への参加を呼び掛け、防犯意識を高揚していく。 犯罪被害者等支援は県が新たに支援のためのコーディネーターを設置したことから更なる連携を図るとともに、市民への制度周知を図る。
21	04	04	03	生活安全安心課	交通安全対策の推進事業	人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会の推進を図る。	①交通事故ゼロを目指す取組 ②交通安全意識高揚の取組	一般会計	106,554	0	106,554	103,886	3.4	0.1	①交通安全運動の実施 ②無事故・無違反コンクールの実施	①４回 ②１回	①４回 ②１回	①交通安全運動の参加者数 ②市内の交通事故発生件数	当該取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上により交通事故の防止を目指すものであることから、交通安全運動の参加者数及び市内における交通事故発生件数を成果指標として設定した。	①23,000人 ②3,224件	①27,944人 ②3,296件	①22,935人 ②3,470件	①19,168人 ②3,579人	B	交通安全運動を年４回実施し目標を上回る参加者があったが、事故発生件数は毎年減少傾向にあるものの、目標を若干上回ってしまったため「B」とする。	高校生の自転車マナーに関する市民の声が散見されることから、高校生を対象とした「自転車マナー向上キャンペーン」を継続実施するとともに、警察、交通安全協会と連携し指摘の多い箇所で指導・監視等を行うなど、自転車利用に関する交通安全活動を強化する。
22	04	04	03	生活安全安心課	消費者教育の推進事業	市民への消費者教育の実施を通じて、消費者トラブルの未然防止・早期相談を図るとともに、社会や環境等に配慮した消費行動の推進を図る。	①消費者教育出前講座の実施 ②消費者教育教材の配布（中学校） ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供 ④公共交通広告の実施 ⑤WEB広告の実施	一般会計	4,546	0	4,546	3,477	1.0	3.0	①消費者教育出前講座の実施 ②消費者教育教材の配布（中学校） ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供 ④公共交通広告の実施 ⑤WEB広告の実施	①39箇所 ②１回 ③26回 ④３回 ⑤４回	①81箇所 ②１回 ③32回 ④３回 ⑤４回	①消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度 ②契約に関する正しい知識の定着度	当該取組は、「第３次静岡市消費生活基本計画（R５～R12）」に基づき、消費者トラブルの未然防止・問題解決を目的とするため、市民の消費生活に関する知識の定着を目指すものであることから、当該計画の成果指標である市民アンケートにおける認知度等を成果指標として設定した。	①53.9% ②33.4%	①41.9% ②33.2%	①51.4% ②32.6%	①47.1% ②31.9%	B	令和６年度の市民アンケート結果では、「消費生活センターの認知度」は当該年度の目標値に達しなかったことから、評価は「B」とした。	（課題）消費者トラブルの発生状況を踏まえると、センターの認知度や契約に関する知識の定着率については、さらに高めていく必要がある。 （解決方針）講座について、受講者は毎回対象者が変わるため、継続的に実施していく必要がある。 情報発信の広告事業については、プッシュ型で行うことのできる数少ない手法のため、WEB広告は実施回数を増やす。公共交通広告は市民の目を引く工夫を行う等を通じて成果指標の達成を目指す。
23	04	04	03	生活安全安心課	消費生活に係る相談及び苦情処理事業	市民から消費生活に関する相談や苦情を受け付け、問題解決の支援を行う。	①相談受付 ②情報提供 ③問題解決の支援 （助言・あっせん※） ※複雑な案件や自主交渉が難しいときに相談員が事業者と交渉すること	一般会計	2,796	0	2,796	2,102	4.6	6.1	消費生活センター相談窓口の開設	100.0%	100.0%	あっせん解決率の維持	消費者トラブルの解決を通じて市民の大切な財産を守るため、あっせんによる解決率の高水準を維持することを目標とした。	90.0%	96.7%	97.9%	96.4%	A	令和６年度のあっせん解決率の実績値が目標値を上回る成果となった。これにより、市民の大切な財産を守り、市民生活の安全安心につながったことから、評価については「A」とした。	デジタル化や社会情勢の変化などにより、複雑化・多様化し、増加傾向にある消費生活相談に的確に対応していくため、国主催の研修会や事例検討会等への参加などを通じて、消費生活相談員の更なるスキルアップに取組んでいく。
24	—	—	—	生活安全安心課	路上喫煙による被害等の防止対策事業	路上喫煙による被害を防ぎ、健康で安全・安心な公共空間の確保を図る。	①路上喫煙禁止地区における喫煙者の巡回指導の実施 ②路上喫煙禁止地区の標示設置、地区内分煙のための喫煙所の維持管理 ③喫煙マナー向上のための広報啓発活動の実施	一般会計	3,255	0	3,255	3,044	0.7	6.1	①路上喫煙被害等防止指導員による巡回指導 ②路上喫煙禁止地区内における啓発強化活動 ③路上喫煙に関する各種調査の実施 a）喫煙所利用者調査 b）路上喫煙禁止地区内における喫煙率調査	①毎日（年末年始を除く） ②12回 ③a）３回 b）静岡、清水　平日・土日各１回	①毎日（年末年始を除く） ②12回 ③a）３回 b）静岡、清水　平日・土日各１回	年間の路上喫煙違反件数	当取組は路上喫煙による被害を防ぎ、安全・安心な公共空間の確保を目的とするものであり、路上喫煙禁止地区内における喫煙者がいない公共空間とすることを目指すものであることから、路上喫煙違反件数を成果指標として設定した。	380件以下	368件	389件	434件	A	当取組の令和６年度実績は368件であり、目標を達成した。安全・安心な公共空間の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	年間の路上喫煙違反件数は減ったものの、市民からの苦情も多く、社会全体として分煙等に対する意識が高まっているため、公共空間の管理者や関係課と連携し快適な公共空間の確保を進めていく。
25	—	—	—	生活安全安心課	客引き行為等対策事業	公共の場所における客引き行為等を禁止し、安全かつ快適に通行し、又は利用できる生活環境の確保を図る。	①客引き行為等禁止区域内における客引き行為等の巡回指導及び警察との合同パトロールの実施 ②客引き行為等禁止の啓発活動の実施	一般会計	283	0	283	281	0.2	4.1	①客引き行為等対策指導員による巡回指導 ②警察との合同パトロール ③大学等における啓発	①毎日（年末年始を除く） ②２回 ③３回	①毎日（年末年始を除く） ②３回 ③３回	市民等から寄せられる苦情件数	当取組は公共の場所における客引き行為等を禁止し、安全かつ快適な生活環境の確保を目的とするものであり、市民が安全で快適であると感じる環境を目指すものであることから、市民から寄せられる苦情の件数を成果指標として設定した。	20件以下	17件	15件	9件	A	令和６年度の実績値は、17件であり目標を達成した。安全かつ快適な生活環境の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	条例施行後、客引き等行為者は減少しているが、条例違反と知りながら客引き等行為を行っている者が一定数おり、飲食店利用客の増加とともに今後も増加することが考えられる。客引き等行為者が集中するエリアの巡回指導を強化するとともに、警察との合同パトロール等を実施することにより客引き行為の根絶を目指す。また、広く飲食店利用者に対する啓発を行いながら、飲食店に対する「客引きをしない宣言」の協力依頼や、大学生を客引きに関与させないための啓発など、客引き行為等を行いにくい環境を構築していく。
26	09	04	01	戸籍管理課	斎場設備改修事業	静岡斎場の安定した運営及び斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡斎場火葬棟・待合棟の中規模改修の実施	一般会計	0	0	0	0	0.4	0.0	修繕業務の発注・契約	完了	完了	修繕業務（発注・契約）の進捗	当取組は斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務（発注・契約）の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度は静岡斎場火葬棟の空調更新修繕業務の契約を締結し、発注を行った。これにより目標どおりの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、静岡斎場待合棟の中規模改修（外壁・屋上防水改修）が課題となっている。施設運営に支障がでないよう、事業を進めていく。
27	09	04	01	戸籍管理課	清水斎場北東法面崩落対策事業	清水斎場の安定した運営及び近隣住民が安心安全に暮らし続けられる環境の整備	令和４年台風15号及び令和５年台風２号により崩落した清水斎場北東法面の復旧工事の実施	一般会計	6,226	0	6,226	6,226	0.2	0.0	測量設計の実施	完了	完了	測量設計の進捗	当取組は市民の安心安全な暮らしを実現するための環境整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、測量設計の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度は法面復旧工事のための測量設計業務を実施し、予定どおり完了した。これにより目標どおりの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、スケジュールどおりに法面復旧工事が進んでいくよう事業の進捗管理を行っていく。
28	—	—	—	戸籍管理課	住民記録、印鑑登録、戸籍、戸籍附票システムの標準化・機器更改に伴う事業	国の「自治体DX推進計画」及び「デジタル関連法」に明示された「自治体情報システムの標準化・共通化」について、国が示す標準準拠システムへ移行する	①戸籍・戸籍の附票システムの標準化作業 ②住民記録・印鑑登録システムの移行準備、庁内他の業務システムとの連携調整	一般会計	110,204	0	110,204	84,127	1.7	0.0	①データクレンジング、クラウド環境への移行を実施 ②情報連携のためのｼｽﾃﾑ改修の実施。庁内連携システムの進捗を把握し、移行計画へ反映。	①遅滞なく実施 ②遅滞なく実施	①遅滞なく実施 ②遅滞なく実施	本市における標準化作業の進捗	当取組は国が進める自治体DXの推進を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、本市における標準化作業の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	戸籍・戸籍附票ｼｽﾃﾑのｸﾗｳﾄﾞ化を２月に実施し、３月から本稼働させた。また、連携に係る住民記録ｼｽﾃﾑのR６年度分作業を実施。文字同定作業に着手した。これにより目標通りの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	戸籍・戸籍附票システムについては、R7年度以降は標準準拠システムへの移行作業をする必要がある。住民記録システムについては、他の標準化移行対象システムの完了と同時に移行する必要があるため、R11年度以降の標準化移行見込みとなった。R7年度はデータクレンジング（整合性の確認）や、他のシステムの標準化移行時期を考慮しながらデータ連携の変更等を実施していく必要がある。
29	—	—	—	戸籍管理課	戸籍等への振り仮名記載事業	令和５年６月９日に公布された戸籍法等の改正に伴い、戸籍等へ氏名の振り仮名を記載する	令和7年5月26日の施行に向けて、戸籍・戸籍附票・住民記録システムの振り仮名対応作業	一般会計	145,901	76,568	222,469	75,906	1.8	0.0	戸籍・戸籍附票・住民記録システムへの振り仮名対応のプログラム改修実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	国の示すスケジュールを遵守した準備作業の進捗	当取組は法改正に伴う事業であり、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから国の示すスケジュールを遵守した準備作業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	戸籍・戸籍附票システムの改修作業を、３月中に完了した。また、本籍人に対して通知する、氏名の振り仮名通知の作成業務契約を締結した。これにより目標通りの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	5月26日の施行日以降に、区役所の窓口やﾏｲﾅﾎﾟｰﾀﾙ、郵送で振り仮名の届出の受け付けを開始する。本籍人への通知発送、コールセンターの開設、市民周知を行い、着実に振り仮名の記載を進めていく必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
30	—	—	—	戸籍管理課	市民サービスコーナーの適正配置検討事業	市民サービスコーナー（以下、「SC」）の円滑な運営と今後の在り方に向けた検討を進め、住民票等のコンビニ交付サービス促進により市民の利便性向上を図る	①SCの在り方検討 ②コンビニ交付利用促進事業の実施	一般会計	8,086	0	8,086	5,890	1.5	0.0	①廃止SC・継続SCの選定の実施 ②コンビニ交付利用促進策の実施	①遅滞なく実施 ②4回	①遅滞なく実施 ②4回	市民サービスコーナーの適正配置検討による廃止箇所数	証明書コンビニ交付サービスの利用促進策等による効果などを踏まえ、証明書コンビニ交付サービスと多くのサービス内容が重複するSCについて適正な廃止箇所数の選定ができ、廃止が完了している状態を成果指標として設定した。	１５か所	１５か所	実績値なし	実績値なし	A	廃止SCと継続SCを選定し、自治会・町内会等に対し、丁寧な説明を実施した。目標通りの実績となったため、評価結果は「A」とした。併せて、コンビニ交付手数料100円減額や、広報紙、組回覧、HPによる周知、コンビニ店舗へのコンビニ交付操作手順書の設置を実施した。	R６年度末に廃止したSCについて市民周知の継続と、原状復帰修繕を実施する。また、R９年12月末の段階的なSC廃止に向けて、早期からの周知と、修繕等の準備が必要となる。併せて、コンビニ交付の利用促進に向けた周知事業の継続実施によりコンビニ交付率を上げていく。
31	—	—	—	井川支所	井川湖渡船事業	井川への来訪者の増加を目的に、渡船事業における定期便や遊覧船及び季節ごとのイベント企画船を運航し、井川に訪れる機会を創出し地域振興に繋げる。	①渡船運営事業：運航業務委託 ②観光振興のためのイベント企画船の運航 ③地域イベントと連携した遊覧船の活用 ④SNSによる地域の魅力の情報発信	一般会計	27,129	0	27,129	26,917	0.9	0.3	①自主イベントの開催回数 ②SNSによる地域の魅力の情報発信回数 ③地域連携イベント開催回数 ④地域外イベントへ参加回数	①２回以上／年 ②240回以上／年 ③３回以上／年 ④１回以上／年	①２回／年 ②240回／年 ③４回／年 ④２回／年	①井川地域の観光入れ込み客数 ②イベント参加者満足度	当取組は、渡船事業をはじめとしたイベントを企画することで井川地域に訪れる機会を創出し、交流人口の増加により持続可能な地域づくりを目指すものであることから、当該項目を成果指標として設定した。	①84,105人 (R4,R5の平均値) ②95%以上	①105,982人 ②97%	①87,792人 ②100%	①80,418人 ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、活動状況、取組成果ともに目標値を上回り十分な効果が得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、渡船の更なるPRを行い、認知度向上と地域への誘客、交流人口の増加に繋げる。

令和６年度　取組評価シート

葵区役所

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6		R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
1	—	—	—	葵区役所地域総務課	環境整備事業	来庁者が利用しやすく快適な窓口サービスを提供する。	①利用しやすい窓口環境の整備 ②情報発信の強化	一般会計	1,767	0	1,767	1,236	0.5	0.0	①窓口環境の改善 ②葵区ＰＲキャラクターを使った行政情報等４コマ漫画作成数 ③窓口広告モニター等で発信する行政情報の更新回数	①実施 ②10本 ③24回	①実施 ②８本 ③24回	窓口アンケートにおける市民満足度	多様化、複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備、人材育成ができているかを測る指標として、市民満足度を設定した。 目標値は、第４次行財政改革推進大綱実施計画策定時に定めた「市民満足度95%以上」を準用した。	95%以上	98.6%	98.4%	98.5%	A	おくやみ窓口の増設や赤ちゃん授乳室の改善など、ニーズを捉えた窓口環境の整備を行ったことで、目標値を上回る市民満足度を得ることができた。	更なる市民サービス向上のためには、社会状況や市民ニーズをの確に捉え、便利で快適な窓口サービスを提供していく必要がある。引き続き、区役所窓口変革を推進する関係課と連携し、窓口業務のデジタル化や申請様式の見直し、窓口のレイアウト変更等を進めるとともに、市民ニーズに対応した研修を実施し、区職員のスキル向上を図っていく。
2	—	—	—	葵区役所地域総務課	区の職員研修事務	時代のニーズやあらゆる市民に対応できる人材を育成し、市民サービスの向上を図る。	①区独自研修の実施 ②区職員おもてなしマインドの醸成 ③区職員プロジェクトチームによる取組み	一般会計	581	0	581	288	0.5	0.0	①実施回数 ②葵区役所案内人の全員実施（静岡庁舎勤務の正規対象） ③情報発信プロジェクトチームによるSNS情報発信数	①４回 ②実施 ③240回以上	①４回 ②実施 ③244回								A	各種研修の実施により、接遇や区役所各課の業務の知識を深めるなど、職員の案内スキルの向上とおもてなし意識の醸成が図られたことにより、目標値を上回る市民満足度を得ることができた。	
3	—	—	—	葵区役所地域総務課	葵区魅力づくり事業	葵区の持つ様々な魅力を更に高めていくとともに、地域が抱える一つ一つの課題を区と地域が協力して解決していくことで、人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりの実現を目指す。	葵区魅力づくり事業 ①葵チャレンジャー ②葵区MoveToOkushizu ③葵トラベラー ④葵区「魅力情報発信」	一般会計	12,874	0	12,874	9,528	2.3	0.0	葵区魅力づくり事業を実施した件数	①10事業 ②10事業 ③18事業 ④４事業	①14事業 ②９事業 ③19事業 ④４事業	自治会連合会の会長アンケートにおける魅力づくり事業の満足度	人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりを実現するため、葵区魅力づくり事業の貢献度を評価し、地域の課題解決や活性化等に対する効果を測る指標として、自治会連合会長の満足度を設定した。 目標値は、過去の実績から90%とした。	90.0%	88.0%	97.0%	100.0%	A	地域の課題解決や魅力向上のため、区役所の地域担当職員が実施団体と連携、創意工夫して事業を実施したことにより、概ね期待どおりの満足度を得ることができた。	事業の制度上、自治会からの手上げにより実施するものであるため、積極的な自治会とそうでない自治会との意識の差異によって事業の実施数等に偏りがあり、指標の満足度の伸び悩みにつながっている。そのため、地域活動を支援する魅力づくり事業については、事業未実施地区への積極的な事業ＰＲや実施検討などに取り組むとともに、地域の負担軽減を考慮して、その目標や効果を見極めながら、自治会連合会の満足度の向上に繋がるよう、随時、事業の改善に取り組んでいく。
4	—	—	—	葵区役所地域総務課	葵区区民意見聴取事業	葵区の区域内における喫緊の課題解決に向け、広く意見聴取を行い、「葵区魅力づくり事業」などに反映するなど、葵区の魅力ある地域づくりを推進する。	区民意見の把握・反映	一般会計	163	0	163	128	0.2	0.0	①ふるさと未来づくり会議の開催 ②調査、結果報告を行った学（地）区数	①実施 ②38学（地）区	①実施 ②38学（地）区	聴取した意見を区政に反映した件数	地域課題の解決に向けて聴取した意見を区の事業に反映した件数を指標とした。 目標値は、過去の実績から10件とした。	10件	10件	10件	９件	A	全38学(地)区への聞き取りやふるさと未来づくり会議で提起された課題等について、デジタル活用講座の実施など10件を魅力づくり事業に反映し、目標値を達成した。	人口減少や少子高齢化が進む中で、活動団体の担い手不足や地域のつながりの希薄化により、地域の活動に支障が生じてきている。これらの問題に対して、地域だけでは解決することが難しい状況にあることから、葵区ではブロック担当制を積極的に活用することにより、地域に寄り添った伴走支援を充実させ、地域課題の解決に取り組んでいく。また、女性や若者などの参画を促していくために、これまで以上に幅広く住民の意見を聴取するなど、区政に反映させていける事業改善に取り組んでいく。

令和６年度　取組評価シート

駿河区役所

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	—	—	—	駿河区役所地域総務課	駿河区魅力づくり事業（地域力推進事業）	区における地域特性、課題、区民ニーズ等を踏まえ、区のイメージアップ、活性化、区民サービスの向上、区民交流の促進等を図る。	・駿河区旬穫祭 ・スルガフェス ・駿河トロベーWeek ・区のキャラクター事業	一般会計	7,608	0	7,608	7,348	2.0	0.6	①区のPR事業の回数 ②トロベーのイベント等への露出件数 ③駿河トロベーWeekの実施	①10回 ②45件 ③実施	①13回 ②61回 ③実施	魅力づくり事業に参画した地域団体の数（累計）	区の地域資源の魅力発信を効果的に行うためには、区内の企業・施設・団体等との連携が不可欠なため、参画団体の累計数を指標として設定した。目標値は、今後の事業の拡大等を見込んで算出した。	110団体	114団体	100団体	実績値なし	A	区内の企業・施設・団体等と連携して事業を実施したことで、目標値を上回る参画団体数を達成した。これにより、区の地域資源のＰＲを推進するとともに、各団体等との繋がりを深めることができた。	区の地域資源のＰＲの更なる推進に向けては、効果的な情報発信が課題となっている。このことから、区民意見聴取事業における提案等を参考にしながら、効果的な情報発信の方法や事業内容等について研究を行い、更なる区の地域資源のＰＲに繋げていく。
2	—	—	—	駿河区役所地域総務課	駿河区魅力づくり事業（地域の人材育成事業）	区における地域特性、課題、区民ニーズ等を踏まえ、区のイメージアップ、活性化、区民サービスの向上、区民交流の促進等を図る。	・駿援隊 ・駿援隊フォローアップ事業	一般会計	1,035	0	1,035	827	0.5	0.0	駿援隊講座及び駿援隊フォローアップ事業の実施	実施	実施	駿援隊講座修了生の人数（累計）	地域コミュニティの活性化等を図るため、地域で活躍できる人材の育成状況を測る指標として、修了生の累計人数を設定した。目標値は、昨年度までの実績から算出した。	140人	138人	112人	79人	A	能登半島地震における避難所運営等を経験された方を講師に招き、実践的かつ訴求力の高い講座を企画することで、目標値に近い修了生を輩出し、地域で活躍できる人材の育成を進めることができた。	地域コミュニティの活性化等のためには、長期的な取組による人材育成と、地域における修了生の主体的な活動が必要である。このことから、今後も継続的に当取組を実施していくとともに、区が修了生に活動の場を提供し、修了生が仲間との繋がりや活動経験を得て、地域での活動に取り組んでいけるように支援していく。
3	—	—	—	駿河区役所地域総務課	区民意見聴取事業	区域に居住、又は通勤・通学する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行う。	わがまち×わかまち会議	一般会計	627	0	627	440	0.4	0.1	①参加者数 ②ワークショップの実施回数 ③区政への提案件数	①20人 ②３回 ③５件	①20人 ②４回 ③５件	聴取した意見を区政に反映した件数	魅力ある地域づくりに向けて聴取した意見を区の事業に反映した件数を指標とした。目標値は、過去の実績から４件とした。	４件	４件	４件	４件	A	ワークショップの参加者同士の意見交換や討議を経て得られた提案の中から、区の魅力ある地域づくりに関する４件の意見を駿河区魅力づくり事業に反映し、目標値を達成した。	魅力ある地域づくりに向けて、若者の意見を区政に反映するために、大学生の参加者を安定的に確保することが課題となっている。このことから、区の魅力づくり事業の運営に参加した大学生に当取組への参加を促すなど、大学生の参加者を確保していく。
4	—	—	—	駿河区役所地域総務課	駿河スマイルプロジェクト関係事業（環境整備事業、区役所人材育成事業）	(1)環境整備事業 市民が利用しやすい区役所にするために区役所窓口等の空間を整備することで窓口サービスの向上を目指す。 (2)区役所人材育成事業 駿河区独自の職員研修を実施し、区民サービス向上を目指す。	(1)駿河スマイルプロジェクト（通称SSP：駿河区窓口サービス改善運動）における、庁内巡視、おもてなし清掃・窓口環境の整備 (2)各課業務説明会、接遇研修等、内部研修の実施	一般会計	2,055	0	2,055	1,287	0.1	0.0	①庁内巡視回数 ②おもてなし清掃実施回数 ③窓口環境等の向上に資する整備 ④内部研修の実施事業数	①４回 ②38回 ③２件 ④５事業	①４回 ②56回 ③２件 ④５事業	窓口アンケートにおける市民満足度	多様化・複雑化する市民ニーズに応えた区役所窓口の環境整備や人材育成に係る指標として、第４次行財政改革推進大綱実施計画の市民満足度95%以上を目標値に設定した。	95%以上	99.0%	98.5%	98.0%	A	市民が利用できる休憩用ベンチの設置など、より利用しやすい区役所の環境整備に努めた。また、各種研修の実施により、職員の接遇スキルの向上とおもてなし意識の醸成が図られたことにより、目標値を上回る市民満足度を得ることができた。	区民サービスの更なる向上に向けては、区民のニーズ等の確に捉える必要がある。このことから、区役所の環境整備及び職員の人材育成の実施に当たっては、アンケート調査等により来庁者のニーズや職員の意見等を把握しながら取組を進めていく。

令和６年度　取組評価シート

清水区役所

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
									予算額																
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 R6	実績値 R6	実績値 R5	実績値 R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	―	―	―	清水区役所地域総務課	区役所人材育成事業	区役所職員としての誇りや、やりがいを醸成し、スキルアップを図ることにより、区民サービスの向上を目指す。	(1)接遇スキルアップ推進事業 (2)その他人材育成事業	一般会計	627	0	627	370	0.5	0.0	(1)研修開催回数 (2)研修開催回数	(1)2回 (2)7回	(1)3回 (2)7回	窓口アンケートにおける市民満足度	多様化・複雑化する市民ニーズに対応する区役所窓口の人材育成ができているかを計る指標として、市民満足度を設定した。目標値は、第４次行財政改革推進大綱実施計画の「市民満足度95%以上」を準用した。	95%以上	98.6%	98.0%	99.1%	A	接遇スキルアップ研修をはじめとした各種研修の実施により、区役所全体のおもてなし向上に繋がり、目標を達成した。	さらなる市民サービス向上のため、「清水区おもてなしマニュアル」を活用した業務知識取得研修をはじめ、市民目線で考え、自ら行動できる職員を育成する。
2	―	―	―	清水区役所地域総務課	環境整備事業	区役所職員による業務改善活動を通じ、来庁者にとって快適かつ目的をスムーズに果たすことができる環境づくりを目指す。	清水区市民満足度向上委員会による環境整備	一般会計	1,590	0	1,590	1,571	0.5	0.0	清水区市民満足度向上委員会活動回数	17回	17回	窓口アンケートにおける市民満足度	多様化・複雑化する市民ニーズに対応する区役所窓口の環境整備ができているかを計る指標として、市民満足度を設定した。目標値は、第４次行財政改革推進大綱実施計画の「市民満足度95%以上」を準用した。	95%以上	98.6%	98.0%	99.1%	A	職員提案により、集音器型軟骨伝導イヤホンを導入するなど、来庁者に寄り添う取組を行ったことにより、区役所全体のおもてなし向上に繋がり、目標を達成した。	案内表示がわかりにくいという窓口アンケート結果を踏まえ、ユニバーサルデザインの観点による、迷わない窓口環境の改善を進めていく。
3	―	―	―	清水区役所地域総務課	区の魅力づくり事業（魅力発信事業・交流促進事業）	区の魅力を国内外に発信し、「清水区に住み続けたい」、「行ってみたい」と思うまちづくりの実現を目指す。	(1)広報キャラクターを活用した魅力発信事業の実施 ①区内催し等への広報キャラクター出演 ②ＳＮＳを活用した情報発信の実施 ③地域連携イベントの実施 (2)中部横断自動車道沿線市町等で開催されるイベントでの区ＰＲの実施	一般会計	10,280	0	10,280	9,736	3.6	0.5	(1) ①イベント等への出演数 ②ＳＮＳ情報発信数 ③地域連携イベントの実施 (2)イベントにおけるＰＲ回数	(1) ①239件/年 ②960件/年 ③１回 (2)5回	(1) ①245件/年 ②984件/年 ③１回 (2)5回	(1)アンケートにおける「清水区が好きだと思う」市民の割合 (2)アンケートにおける「清水区へ行ってみたいと思う」割合	(1)市民のシビックプライドの醸成を目的とし、区への愛着度の向上及び醸成を目指すものであるため、「清水区が好きだと思う」市民の割合を指標とした。 (2)交流人口の増加を目的とし、清水区への訪問動機の醸成を目指すことから、市外イベント出展時における「清水区へ行ってみたいと思う割合」を指標とした。	(1)90% (2)95%	(1)94% (2)97%	(1)実績値なし (2)95%	(1)実績値なし (2)83%	A	SNS活用や催しなど様々な機会を通じて区の魅力発信に取り組んだことで目標値を上回った。	幅広い年齢層へ情報発信を効果的に行う必要があることから、SNSでの拡散力のある若年層を巻き込んだ発信方法について検討するとともに、区内各地域や各関係団体と連携して情報発信できるよう取り組む。
4	―	―	―	清水区役所地域総務課	区の魅力づくり事業（移住促進事業）	関係課及び関係機関と連携し、区役所ならではの情報提供やサポートを行うことにより、清水区への移住促進を図る。	移住・定住促進事業の実施	一般会計	361	0	361	171	2.1	0.1	①移住フェアへの参加回数 ②SNSによる移住情報の発信回数	①3回 ②50回	①4回 ②73回	「まち歩き案内」の受入組数	清水区への移住促進を目的としている。清水区の魅力や暮らしを伝えることで清水区が移住候補先となることを目指すため、実際に清水区へ足を運び、体感してもらう「まち歩き案内」の受入組数を指標とした。	24組	23組	24組	5組	A	移住フェアへの出展や移住相談を通じて、移住希望者を清水区まち歩き案内に誘導したことで、目標値に近い受入組数を得た。	今後も、移住希望者の多様なニーズに対応するため、関係部署・機関との連携を図ると共に、市の移住施策や清水区内の最新情報収集に努め、移住希望者のニーズに寄り添った「まち歩き案内」を実施することで、清水区への移住者の獲得に取り組んでいく。
5	―	―	―	清水区役所地域総務課	清水区区民意見聴取事業	地域課題に関する意見交換や、区民から広く意見聴取を行い、住民主体のまちづくりを推進する。	(1)清水区よりあい懇話会の実施 (2)清水区未来創造トークの実施	一般会計	545	0	545	413	1.4	0.3	(1)清水区よりあい懇話会への参加地区数 (2)清水区未来創造トークの開催	(1)21地区 (2)1回	(1)21地区 (2)1回	(1)参加者満足度 (2)参加者アンケート まちを良くするための活動意識について「とても向上した」割合	(1)地域の課題解決のための意識改革醸成を促すことを目的としているため、「参加者満足度」を指標とした。 (2)区民意見を聴取し、住民主体のまちづくりの推進する。目的とする、若年層の意見を聴取し、まちづくりへの参画意識の向上を目指すことから、まちを良くするための活動意識について「とても向上した」割合を指標とした。	(1)90% (2)81%	(1)90% (2)85%	(1)79% (2)88%	(1)実績値なし (2)69%	A	①懇話会の開催により、地域ごとの課題及び課題解決の糸口を共有する機会を創出したことで目標値を達成した。②高校生がまちづくりへの参画意識を抱きやすいテーマ設定にしたことで、目標値を上回った。	①地域の課題解決のための意識改革醸成を促すことで、地域が主体的に考え、持続可能な自治会活動の実現を目指す。 ②高校生が自分事として「まちづくりへの参画」を考え、行動するきっかけとなるような内容としていく。

令和６年度　取組評価シート

観光交流文化局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	06	01	01	観光政策課	夜間景観整備事業（駿府城公園エリア）	観光客の滞在時間延伸を図るため、夜間景観整備計画に基づき、魅力ある夜間景観の整備を進める。	駿府城公園エリアにおける、魅力的な夜間景観を創出するための景観照明の整備	一般会計	98,500	0	98,500	72,873	0.3	0.0	①坤櫓夜間景観照明設置工事 ②天守台野外展示施設夜間景観照明基本設計	①１件 ②１件	①１件 ②１件	駿府城公園エリア夜間景観整備（①翼櫓②坤櫓③天守台野外展示）における事業の進捗率	当事業は、令和８年度までを整備期間とする主に３か所の夜間景観照明設置工事であるため、取組全体の（設計・工事等）の進捗率を指標として設定した。	70%	70% ※坤櫓照明設置、天守台野外展示照明基本設計	40% ※坤櫓照明設計	30% ※翼櫓照明設置	A	坤櫓照明設置工事及び天守台野外展示照明基本設計を計画どおり完成させたため。	整備した施設を観光の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加につなげるため、設置した照明設備の夜間観光コンテンツ利用について、今まで以上に積極的な情報発信を行い、ナイトツーリズム推進事業と連携して宿泊客数の増加を図る。
2	06	01	01	観光政策課	ナイトツーリズム推進事業	夜景景観を含む夜の楽しみ方を創出・発信し、観光客の市内滞在時間の延伸及び宿泊増加を図り、観光消費の拡大につなげる。	日本平からの夜景を軸とした夜の楽しみ方の創出・発信	一般会計	9,300	0	9,300	6,313	0.5	0.0	①夜景観光HPを活用したプロモーション ②日本平山頂での共同イベント実施 ③夜景ツアー商品の実証運行	①１件 ②２件 ③１件	①１件 ②２件 ③１件	①夜景観光HPの閲覧数 ②日本平夜市の平均来場者数	宿泊客の増加を目的としていることから、静岡市の夜間観光への関心と実際のイベント来場者数をそれぞれ指標とした。	① 205,000回 ② 8,500人/回	① 226,792回 ② 7,291人/回	① 186,167回 ② 8,250人/回	① 151,039回 ② 6,350人/回	B	目標値に対する実績において、夜景観光HPの閲覧数は約111%であった。一方で、日本平夜市との連携イベント２件の実施と無料シャトルバスの運行を行ったが、日本平夜市の平均来場者数は約86%にとどまったため。	本市は、宿泊客数の割合が全国平均より低いため、引き続き、本市の夜景認知度の向上に向け取り組み、夜の観光目的を増加させることで滞在時間の延長を促し、宿泊客増加につなげる。
3	06	01	01	観光政策課	感動体験のまち創造事業	魅力的な観光コンテンツの充実により本市のブランドイメージを確立し、観光客数や消費単価の拡大につなげる。	市内事業者のコンテンツづくりを専門家とともに支援し、販売促進に向けたプロモーションを行う。	一般会計	66,000	0	66,000	57,994	0.2	0.0	開発したコンテンツ数	10件	12件	１人あたり観光消費額のうち「入館・体験料」（①宿泊客、②日帰り客）	体験型消費が増加しているかを確認するため、入館・体験料に係る１人あたり消費額を指標として設定した。	①1,122円 ②　324円	①1,007円 ②　287円	①1,077円 ②　290円	①1,078円 ②　406円	B	宿泊客、日帰り客ともに目標値に対して、約８９%の実績となったため。	令和６年度は、事業者の多くは観光コンテンツの開発に留まり、販売が拡大する段階に至っていないため、令和７年度以降は販売促進の取組を強化する。
4	06	01	03	観光政策課	お堀の水辺（屋形船）活用事業	駿府城公園周辺エリアにおける観光コンテンツとして観光客の増加を図るとともに、「城下町の歴史文化を守り抜くまち」を推進する。	運営主体に対する補助金交付及び旅行商品造成の支援の実施	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.1	0.0	①補助金支出 ②広報啓発の実施	①１件 ②10回以上	①１件 ②11回	乗船客数	自主運航に向けて、乗船客の増加を図る必要があることから、乗船客数を指標とした。	10,000人	7,820人	9,286人	8,203人	B	乗船客数増加に向け、YouTubeやSNS等による屋形船のPRを12件実施するとともに新規企画舟への助言等の取り組みを行ったが、目標値に対して約78%の実績となったため。	補助金に頼らない、自主運航につなげるため、運航事業者と協議により屋舟に関するサービス及びコンテンツを充実させ、周知・実施を支援することで、観光コンテンツとしての定着を図り、より多くの駿府城公園への来訪者誘致及び屋舟の乗船客数の増加に取り組む。
5	06	01	03	観光政策課	東海道歴史街道観光推進事業	東海道の歴史・文化・景観・食など地域資源を活かした街道観光の推進により、観光交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	①東海道の歴史文化・観光情報の発信 ②駿州の旅日本遺産事業の推進 ③５市２町の特産品や自然・文化を活用した、首都圏プロモーションの実施	一般会計	29,681	0	29,681	27,638	1.9	0.1	①蒲原宿志田邸での情報発信 ②駿州の旅体験コンテンツ（モデルコース）造成 ③日本橋しずおか食堂の実施	①106日 ②５コース ③15店舗参加	①105日 ②５コース ③15店舗参加	二峠八宿の主要観光施設への来館者数	東海道二峠八宿への来訪者数を把握するため、静岡市・藤枝市管理の15施設の来館者数を指標に設定した。	745,000人	614,945人	710,284人	483,081人	B	来館者数が目標値に対して約82%の実績となったため。	駿州の旅日本遺産をはじめ２峠８宿の認知度が低く、旅行者のニーズを満たす観光コンテンツが不足しているため、東海道の地域資源を活用した現地ならではの体験やプログラムを商品化し、情報発信することで、首都圏・中京圏からの来訪を促し、滞在時間の延長、観光消費額の増加に繋げていく。
6	06	02	01	観光政策課	シティプロモーションの推進事業	さくらももこ氏のイラストを使用した「静岡市はいいねぇ。キャンペーン」の実施により、市内に対しては市民の郷土愛の醸成、市外に対しては本市の認知度及び都市イメージの向上を図る。	「静岡市はいいねぇ。キャンペーン」等によるシティプロモーションの実施	一般会計	10,291	0	10,291	10,291	0.3	0.0	ノベルティを配布したイベント件数	70件	99件	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②「静岡市はいいねぇ。」市ウェブサイト閲覧者数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、実施する事業の情報接触度とWeb閲覧者数を指標として設定した。	①58% ②900人	①55% ②1,713人	①57.6% ②814人	①62.9% ②962人	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の９割を超える値となっていること、加えて「静岡市はいいねぇ。」市ウェブサイト閲覧数については、目標値の約1.9倍という結果から本市の認知度向上に寄与していると判断したため。	オリジナルイラストを活用した各課事業（ノベルティ配布や名刺等）から市ウェブサイト「静岡市はいいねぇ。」の閲覧に導く仕組が弱いため、ノベルティ等に市ウェブサイトへ誘導する二次元コードを記載したカードを添えることなどにより、情報接触度の向上につなげていく。
7	06	02	01	観光政策課	都市認知度向上事業	本市が有する多様な地域資源を国内外へ情報発信をすることで、本市の認知度向上及び魅力発信、交流人口・関係人口の拡大を図る。	「都市認知度向上事業」によるシティプロモーションの実施	一般会計	12,812	0	12,812	11,541	0.6	0.0	プレスリリース回数	12回以上	20回	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②メディア露出件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、本市に関する情報接触度とメディアへの露出件数を指標として設定した。	①58% ②2,000件	①55% ②2,889件	①57.6% ②2,330件	①62.9% ②2,119件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の９割を超える値となっていること。加えて、メディア露出件数については目標の約1.4倍となっており、本市の認知度向上に大きくつながったと判断したため。	情報接触度が年々減少している一方、メディア露出件数は増えているため、首都圏メディアリレーション事業において、本市の認知度及び都市イメージの向上を意識した発信を行っていく。
8	06	02	01	観光政策課	しずチカ空間再構築事業	しずチカ（しずチカ茶店ー茶、市政情報発信コーナー、イベントスペース及び大型看板）において、展示・イベントのサテライトや案内等、時宜のあわせた地域資源やイベント情報の効果的な発信を行い、市民及び来静者に広く周知する。	しずチカを市内外の来訪者が集まり、滞留し、静岡らしさを感じることができる空間とするための改修工事及び運営	一般会計	4,280	0	4,280	1,535	2.0	0.0	①企画カフェの件数 ②展示および企画カフェの稼働日数	①６件 ②318日	①６件 ②318日	一日の平均訪問客数	しずチカにおけるイベント、企画カフェ、展示等の実施によりシティプロモーションの推進を図っているため、訪問客数を指標として設定した。	800人	1,648人	671人	617人	A	３月のリニューアルや４～８月に実施した企画カフェの影響により、来場者数が増加し、シティプロモーションに大きく貢献できたと評価できるため。	一日の平均来場者数は増加しているものの、しずチカを構成するイベントスペース、展示コーナー、茶店ー茶が連動したイベント企画は限定的であるため、各所と連携し、しずチカが一体となり、より訴求力の高いイベントを企画していく。
9	06	02	01	観光政策課	フィルムコミッション推進事業	映画やテレビ等の映像を通じて、静岡市の様々な魅力を広く発信し、イメージアップ、市内の経済活性化及び観光客誘致を図る。	本市を舞台とした映像作品のロケーション撮影支援の実施	一般会計	5,449	0	5,449	592	0.6	0.0	①相談・情報提供等の対応件数 ②撮影実施件数	①90件 ②30件	①148件 ②51件	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、本市に関する情報接触度と全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数を指標として設定した。	①58% ②３件	①55% ②４件	①57.6% ②３件	①62.9% ②６件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の９割を超える値となっていること。加えて、全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数は目標を上回ることができ成果につながったと判断したため。	全国放送の旅番組以外にも、映画、ドラマ等の撮影は増えているが、撮影後の観光客誘致やシティプロモーションにつながっていないため、今後、ロケ地等の活用について検討していく。また、現在指標に掲げている旅番組に加え、映画やドラマのロケ地誘致にも注力していく。
10	06	02	02	観光政策課	全国大会等開催支援事業	主催者への支援により会議・大会等を誘致し、一般観光以外の宿泊客数の拡大につなげる。	市内で開催される会議・大会等に対して、宿泊者数に応じて補助金を交付する。	一般会計	20,250	0	20,250	14,004	0.1	0.6	①補助金交付件数 ②延べ宿泊者数（補助金交付事業）	①60件 ②27,000人	①39件 ②20,835人	新規MICE開催件数	主催者に対する支援制度が誘致拡大につながっているか確認するため、新規開催件数を指標として設定した。	85件	45件	46件	23件	C	目標値に対して、約５３%の実績にとどまったため。	新規MICE開催件数や補助金の交付件数が目標を下回っているため、主催者にとって経済的メリットのある補助制度となるよう、制度改善も視野に他都市の制度を研究する。
11	06	03	01	観光政策課	観光施設リニューアル事業	所管施設の経年劣化が進行しているため、アセットマネジメントに則り改修工事を行うことにより、来訪者の安全安心の確保と維持管理費の削減に寄与する。さらに、施設を適切に更新し、観光客の受け入れ環境を整備することで、来訪者満足度向上と再訪を促すことによる、観光客数の増加を図る。	市内観光施設の長寿命化及び受け入れ環境整備を図るための改修工事を行う。 （対象施設）東海道広重美術館、由比本陣、清水港船宿記念館、興津坐漁荘記念館　など	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	施設現症による事故の影響で休館した日数	０日	０日	対象施設における施設利用者の満足度平均	当取組は観光客の受け入れ環境整備をすることで、来訪者の満足度向上を図ることが目的であり、対象施設における利用者満足度を成果指標として設定した。	80%以上	90.3%	90.2%	89.2%	S	当取組の令和６年度実績は90.3%で達成率は112%であり、目標を上回る結果となった。これにより、来訪者満足度向上と観光客数の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	令和８年度は、大規模改修により、約９か月の休館が予定されている。休館中は、他施設や関係機関と連携しながら展示や体験などを提供することで観光客数の促進に取り組んでいくが、団体客を中心に利用客離れが懸念され、回復するまでに一定の時間を要することを想定している。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
12	06	03	02	観光政策課	地域連携DMO推進事業	中部５市２町でデータに基づく戦略的なマーケティングを行い、観光客数や消費単価の拡大につなげる。	するが企画観光局（地域連携DMO）と連携し、観光データの収集・分析、それに基づく継続的なマーケティング活動を行う。	一般会計	81,000	0	81,000	81,000	0.2	0.0	①来訪者調査 ②ツアー新規販売件数	①４回 ②10件	①４回 ②8件	１人あたり観光消費額（①宿泊客、②日帰り客）　※５市２町	５市２町来訪客の消費拡大に繋がっているかを確認するため、１人あたり観光消費額を指標として設定した。	①25,182円 ② 3,890円	①23,398円 ② 3,100円	①24,182円 ② 3,481円	①23,855円 ② 3,612円	B	宿泊客では目標値に対する実績が約９３%であるが、日帰り客では約８０%にとどまったため。	当地域のツアー商品が徐々に増加しているものの、十分な販売実績にはつながっていないため、アメリカ、フランスなどターゲット市場に対するマーケティングを継続して行う。
13	06	04	02	観光政策課	駿河湾フェリー運航支援事業	駿河湾フェリーの運航支援と環駿河湾地域の観光を促進することで同地域の交流人口の拡大及び地域活性化を図る。	駿河湾フェリーの運航及び環駿河湾観光交流活性化協議会に係る経費負担	一般会計	42,400	0	42,400	42,400	0.4	0.0	①駿河湾フェリーへの負担金の支出 ②環駿河湾観光交流活性化協議会への負担金の支出	①１件 ②１件	①１件 ②１件	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	フェリーの運航継続を目的にしていることから、運航会社が経営改善戦略に示す年間輸送人員の目標値を指標とした。	123,000人	87,150人	99,849人	108,128人	B	環駿河湾観光交流活性化協議会において、フェリーを活用した周遊施策を９件事業を実施したが、年間輸送人員数が目標値に対して約71%の実績となったため。	令和７年２月の台船損傷により、運休、徒歩乗船客限定利用を強いられ、輸送人員が減少した。そのため、台船修繕後の利用促進に資する事業として、県との役割分担のもと清水港への誘客やフェリーの利用拡大に繋がる事業を実施する。
14	06	02	02	国際交流課	訪日教育旅行事務	訪日教育旅行の誘致を促進し、将来的な交流人口・関係人口の増加を図る。	訪日教育旅行の受入・調整	―	0	0	0	0	0.1	0.2	訪日教育旅行受入協議件数	14件	31件	訪日教育旅行受入人数	訪日教育旅行の受入れを通して、本市内の学校と海外の教育機関との国際交流を促進し、本市児童生徒等の海外への興味・外国語学習への意欲を喚起するとともに多文化共生意識の増進を目指すものであることから、訪日教育旅行受入人数を成果指標として設定した。	796人	747人	724人	160人	A	目標にはやや届かなかったが、積極的に市内学校との受入調整を行い、前年度以上の実績をあげることができた。	令和５年５月に新型コロナウイルス感染症による渡航制限が全面解除されてから、訪日教育旅行の受入に関する問い合わせが増えており、関係機関と連携し、着実に受入を進めていく。
15	06	02	03	国際交流課	姉妹都市・海外諸都市交流事業	本市の姉妹都市・友好都市、その他海外都市等との国際交流を行い、市民の国際理解を促進するとともに、市の国際化を推進する。	オマハ市姉妹都市提携60周年記念事業	一般会計	5,126	0	5,126	3,188	0.5	0.2	姉妹都市に関連した事業の実施数	１件	１件	静岡市を訪れた外国人観光客数（アメリカ、ベトナム）	本事業は世界の都市や人々との様々な交流を通して、交流人口の拡大や世界とのつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（アメリカ、ベトナム）を指標として設定した。	13,550人	9,930人	11,386人	2,190人	B	当該事業において、令和６年度はオマハ市との姉妹都市提携60周年記念事業（使節団受入れ）等を実施したが、外国人観光客数増への影響は少なく、目標値に対して実績が73%であったため、左記の評価とした。	当該事業では関係諸国との様々な分野での交流を行っているが、関係者間での交流に留まることが多く、市民にとって交流の意義が見えにくい。今後は学校、地域団体などによる市民参加の促進、交流分野の多様化を検討していく。
16	06	02	03	国際交流課	対仏・交流プロモーション事業	フランス及び欧州へのプロモーションにより、交流人口拡大を図る。	①カンヌ市との相互政策研究の実施（防災、観光・文化、高等教育、環境） ②日仏自治体交流会議の開催 ③カンヌ市花火交流の実施準備	一般会計	38,283	0	38,283	35,630	1.7	1.9	①対象分野に係る相互研究の実施回数 ②日仏自治体交流会議の開催件数 ③カンヌ市花火交流に向けた調整件数	①１回 ②１件 ③１件	①１回 ②１件 ③１件	静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）	本事業は姉妹都市のフランス・カンヌとの交流を通して、交流人口の拡大やつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）を指標として設定した。	2,440人	2,620人	2,050人	400人	S	令和６年度実績は、目標を上回る結果となった。日仏自治体交流会議開催事業やパリ派遣職員との連携等により実施している現地プロモーション事業が訪日客の静岡市訪問に繋がったと評価できるため、評価結果を「S」とした。	姉妹都市カンヌ市を軸にフランスとの交流を通じ、西欧の知や技術を取り込むことで国際都市としての魅力を向上する。また、大都市や有名観光地を訪れるフランス・欧州からの来訪者を静岡市に取り込む。
17	―	―	―	国際交流課	多文化共生のまち推進事業	地域における外国人と日本人との「顔の見える」関係づくりを通じて、国籍や文化にかかわらず誰もが住みやすい多文化共生のまちを推進する。	①（一財）静岡市国際交流協会との共催による静岡わいわいﾜｰﾙﾄﾞﾌｪｱの開催 ②地域の交流ｲﾍﾞﾝﾄへのﾌﾞｰｽ出店・市民向け「やさしい日本語講座」等の開催	一般会計	3,931	0	3,931	2,764	0.2	0.4	①静岡わいわいﾜｰﾙﾄﾞﾌｪｱの開催 ②地域の交流ｲﾍﾞﾝﾄへのﾌﾞｰｽ出店・市民向け「やさしい日本語講座」等の開催	①１回 ②20回	①１回 ②20回	市民向け「やさしい日本語講座」の事後ｱﾝｹｰﾄで講座の内容を「理解できた」「ある程度理解できた」と回答した参加者の割合	当取組は市民の多文化共生の重要性の理解促進を目指すものである。静岡市多文化共生推進計画の成果指標（2029年までに「多文化共生が重要である」と思う日本国籍市民の割合を50%に引き上げる）を指標にすることを前提として、毎年測定可能な「やさしい日本語講座の理解度」を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	実績値なし	A	やさしい日本語講座や、多文化共生ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座、わいわいﾜｰﾙﾄﾞﾌｪｱ、地域の交流ｲﾍﾞﾝﾄへのﾌﾞｰｽ出店により、地域において外国人と日本人がつながり、親睦を深め、ともに多文化共生の重要性を理解することができた。	留学生が多い静岡市の特色を生かし、地域、企業、教育機関等の協力を得ながら、留学生との協働による多文化共生の理解促進に取り組んでいく。
18	―	―	―	国際交流課	一般財団法人静岡市国際交流協会運営事業等補助事業	市の国際化及び多文化共生の推進に資する事業を行う（一財）静岡市国際交流協会に対して、補助金を交付する。	補助金交付事務	一般会計	53,848	0	53,848	44,773	0.3	0.0	補助金の交付件数	１件	１件	（一財）静岡市国際交流協会の事業の協働者数	地域の国際化のために（一財）静岡市国際交流協会が市民や団体と連携して取り組むことが重要であるため、各事業の協働者数（会員数、運営スタッフ数、事業協力者数の延べ人数）を指標とした。	451人	317人	451人	実績値なし	B	事業の見直し等によりボランティアスタッフ等による関わりが減少し、目標値を下回った。	協会が実施している事業の協働者数を増やしていくために、市としても、協会の活動目的や事業内容を幅広い市民に周知し参加を呼びかけていく。
19	05	02	01	文化政策課	交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業	市内で活躍するプロの交響楽団を活用し、オープンスペースや学校等でのコンサートを行い、日常に音楽のある環境を創出することで「まちは劇場」を推進する。	市内で活動しているプロの交響楽団や演奏家を活用した、オープンスペースや学校等でのコンサートの開催	一般会計	30,662	0	30,662	30,267	0.8	0.1	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数	①３件 ②14件	①３件 ②14件	まちかどコンサート来場者数	当該取組はプロの交響楽団によるオープンスペースや学校等での演奏を通して日常的に文化芸術に触れる機会を創出し、コンサートを楽しむ意識の醸成や環境の整備を目的とするものであり、取組の中でも最も多くの市民の目に触れる「まちかどコンサート」の来場者数を指標として設定した。	4,400人	4,423人	4,089人	3,941人	A	当取組の令和６年度実績は4,423人であり、目標を上回る成果となった。これにより、多くの市民が音楽に触れる機会を創出し、「まちは劇場」の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、コンサートの種類の多さによる分かりにくさや客層の偏り、適切な実施回数の検証が課題となっている。このことから、次年度以降の実施に向けて関係団体と内容の見直しや協議を進めていく。
20	05	02	01	文化政策課	こどもミュージカル補助金交付事業	文化活動への支援を通じて、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げ、本市の文化振興の一助とする。	２年に１度開催される「静岡市こどもミュージカル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	200	0	200	200	0.0	0.1	補助金交付事務	１件	１件	「こどもミュージカル」 ①来場者数 ②参加者数	当取組は、静岡市の文化振興の一助として当活動を支援することで、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げることを目的としている。このため、①来場者数と②参加者数を取組成果とする。２年に渡る事業である為、準備年であるR6年度は、①来場者数の実績はゼロとなる。	①0人 ②65人	①0人 ②65人	①2100人 ②60人	①0人 ②60人	A	当取組のR6年度の実績について、公演準備年のため、①来場者数は実績なしだが、②参加者数は微増した。例年より多くの出演者を受け入れ、市の文化芸術活動に触れる機会を創出したことを評価し、「Ａ」とした。	当取組の評価は「Ａ」だが、準備年度においても取組の魅力を発信することができるコンテンツの創出など、再検証する余地がある。次回の準備年度である R8年度に向け、活動内容の見直し及び協議を進めていく。
21	05	02	02	文化政策課	清水文化会館管理運営事業	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。	ＰＦＩ・指定管理者制度（利用料金制）による館の維持管理・運営（設備の維持管理、利用受付・貸出・案内・自主事業等）	一般会計	285,329	0	285,329	285,329	1.0	0.0	①モニタリング実施回数 ②通知書送付件数	①３回 ②１件	①３回 ②１件	①年間来館者数 ②ホール・ギャラリー利用率	施設運営の事業計画における目標値であり、当館が設定した来館者及び利用率を達成することが、指標達成に寄与するため。	①500,000人 ②70%	①375,700人 ②76.36%	①412,659人 ②74.93%	①245,961人 ②74.1%	A	年間来場者数は目標値に達しなかったものの、ホール・ギャラリー利用率については目標値を大幅に上回ったため「Ａ」とした。	引き続き多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、広報等による集客を強化し、来場数増加及び施設の利用率向上に努めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
22	05	02	02	文化政策課	静岡市民文化会館再整備事業	施設及び設備の更新並びに、静岡都心の芸術文化の拠点になるとともに、市内外から多くの人を惹きつけ、周辺エリアの回遊性を高め、経済波及効果をもたらす施設となるよう、再整備を図る。	静岡市民文化会館再整備事業の実施	一般会計	124,100	0	124,100	0	2.0	0.0	①工事発注（実勢設計・工事監理含む）の公告及び契約締結 ②次期指定管理者の募集・審査・選定	①工事発注（実勢設計・工事監理含む）の公告及び契約締結 ②次期指定管理者の募集・審査・選定	①0% ②0%	事業（設計・施工）進捗率	当取組は市民の文化活動の拠点を再整備（改修）する目的で実施され、誰もが心豊かに暮らせるまちの実現を目指すものであるが、複数年に渡る工事期間が必要であり、効果の発現までに時間を要することから当該事業（設計・施工）の進捗率を成果指標として設定した。	5%（契約締結、請条件整理、実施設計着手）	0.0%	実績値なし	実績値なし	—	R7.2月に入札を行ったが不調となり事業の見直し（発注方式や改修工事の内容）を、評価することができない。	まずは、実施設計と施工を分離して発注することとする。 改修内容に関しては、①最低限必要な安全性と快適性を確保すること②再開館後も施設サービスを維持すること③予算の範囲は前回発注予算の約１６１億円の範囲で行うこと④再開館時期を遅らせないことを方針に掲げ、改修内容を見直すこととした。なお、実施設計はR７年度早期に発注を目指す。
23	05	02	03	文化政策課	A級順位戦最終局実施事業	徳川家康公とゆかりの深い将棋を通じて、静岡市と家康公の縁がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における将棋文化の振興と地域活性化を図る。	「Ａ級順位戦最終局」および大盤解説会等の関連事業を開催する。	一般会計	8,600	0	8,600	8,593	0.5	0.0	負担金交付事務	１件	１件	①応募者数 ②来場者満足度	当取組は本市の魅力として将棋文化を市内外に発信することを目的するものであり、本市の将棋文化の振興と将棋を通じた誘客を目指すものであることから、将棋に親しんだ来場者の割合等を成果指標として設定した。	①1,250人 ②82%	①1,094人 ②73.7%	①1,470人 ②85%	①1,316人 ②79%	B	設定した定員に対して、大盤解説会の応募者数が伸びず、目標値には達成しなかったため評価は「Ｂ」とした。	市外からの来場者が7割を超える事業であるため、情報発信を強化するとともに、開催を通じた観光誘客に繋がる取組を実施していく。
24	05	02	03	文化政策課	「まちは劇場」プロモーション事業	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	Webサイトや SNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。	一般会計	6,000	0	6,000	3,923	0.7	0.0	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③年間SNS更新回数	①１件 ②１件 ③300回	①１件 ②１件 ③497回	①まちは劇場WEBサイト年間訪問数、エンゲージメント率 ②Xのエンゲージメント率 ※エンゲージメントとは、共感を得た行動	①市民・表現者・専門家にとって、本市の取組を伝えるプラットフォームであり、ページビュー数とエンゲージメント率でどれだけ共感を生み出せているかユーザーに活用されているかを測る指標である。 ②ユーザーの興味に沿って発信できていることはエンゲージメント率で確認することができる。コンテンツを成長させるために必要なエンゲージメント率は１～３％であることから、発信コンテンツの内容を見直して達成したい。R7年度2.75%達成を目標とする。（R8年度３%達成を見込む）	①130,000 ②2.5%以上	①165,801 64.56% ②2.66%	①121,292 59.99% ②2.36%	①162,393 35.16% ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、２つの指標の目標値を上回る成果となった。これにより、多くの市民が「まちは劇場」が提供するコンテンツを認知し、共感を得る機会の創出につながったと評価できるため、評価結果を「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、ホームページの内製化によるコスト削減と「まち劇レポート」など更新頻度の高いコンテンツによるエンゲージメント向上の両輪で改善をしていくことで、まちは劇場の取組への共感・共創を支えるプラットフォームの形成を図る。
25	05	02	03	文化政策課	静岡まつり事業	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することでまちの賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	79,234	0	79,234	79,234	1.4	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（老中・評定合議への参加）	①１件 ②24回	①１件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	①580,000人 ②実績値なし	A	設定目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「Ａ」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
26	05	02	03	文化政策課	おねり保存事業	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,330	0	12,330	12,330	0.1	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘致を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	60,000人	120,000人	実績値なし	B	天候など外的要因によって来場者数が目標に達しなかったため、評価を「Ｂ」とした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府踊振興会を支援する。
27	05	02	03	文化政策課	シズオカ×カンヌウィーク事業	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズカンウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,700	0	4,700	4,700	0.2	0.2	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果指標として設定した。	58,000人	63,000人	48,000人	65,000人	A	目標を上回る来場者があり、まちの賑わいを創出することができたため評価を「Ａ」とした。	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。
28	05	02	03	文化政策課	静岡県高等学校 応援団フェスティバル事業	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年６月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	3,000	0	3,000	2,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,000人	3,500人	3,000人	A	実績値は目標を下回ったが、開催により本市の魅力を発信することができたため、評価を「Ａ」とした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
29	05	02	03	文化政策課	安倍川花火大会事業	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年７月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	一般会計	53,758	0	53,758	53,758	0.8	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（定例役員会への参加）	①１件 ②24回	①１件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①600,000人 ②16%	①570,000人 ②20.4%	①550,000人 ②21.6%	①350,000人 ②15.9%	A	来場者数は目標を下回ったが、市外からの来場者割合は目標を越え、本市の魅力を発信できたため、評価を「Ａ」とした。	大会趣旨の理解を広めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
30	05	02	03	文化政策課	清水みなと祭り事業	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年８月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	78,081	0	78,081	75,109	1.7	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（委員長会、実行委員会への参加）	①１件 ②16回	①１件 ②16回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査） ③学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。 また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①400,000人 ②15% ③40人	①410,000人 ②16.0% ③25人	①440,000人 ②16.3% ③5人	①330,000人 ②17.1% ③0人	A	概ね目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「Ａ」とした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。
31	05	02	03	文化政策課	駿府城夏まつり事業	若い世代に静岡で過ごす夏の壹かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る	８月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.6	0.0	負担金交付事務	１件	１件	①来場者数 （主催者発表数） ②若者世代の来場者数 （10～30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	①100,000人 ②実績値なし ③0人	A	目標と同等の若年層の来場があり、また初回の取組である学生実行委員に多くの若者が参加し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価を「Ａ」とした。	開催時期について、猛暑下による熱中症のリスクを鑑み、開催時期・時間について検討するとともに、若者も親しみやすい静岡のお祭り・文化を取り入れ、市民や若者と一緒につくるまつりとなるよう、企画をしていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
32	05	02	03	文化政策課	大道芸ワールドカップ事業	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	106,626	0	106,626	70,000	1.0	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（FD会議、全体会議への出席）	①１件 ②14回	①１件 ②14回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	①690,000人 ②36%	B	天候など外的要因により全体の来場者数は伸びなかったが、晴天であった２日間で約70万人の来場が確認されるなど、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「B」とした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
33	05	02	03	文化政策課	富士山コスプレ世界大会事業	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進ににぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。 一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く集るイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	35,250人	34,000人	32,800人	A	目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	県外へのPRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。
34	05	02	03	文化政策課	静岡おでん祭事業	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年３月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,000	0	4,000	4,000	0.2	0.0	補助金交付事	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	240,000人	320,000人	320,000人	180,000人	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでんが多くの人に食され、まちの賑わいを創出することができたため評価を「S」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。
35	06	02	01	文化政策課	【再掲】「まちは劇場」プロモーション事業	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	Webサイトや SNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。	一般会計	6,000	0	6,000	3,923	0.7	0.0	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③年間SNS更新回数	①１件 ②１件 ③300回	①１件 ②１件 ③497回	①まちは劇場WEBサイト年間訪問数、エンゲージメント率 ②Xのエンゲージメント率 ※エンゲージメントとは、共感を得た行動	①市民・表現者・専門家にとって、本市の取組を伝えるプラットフォームであり、ページビュー数とエンゲージメント率でどれだけ共感を生み出せているかユーザーに活用されているかを測る指標である。 ②ユーザーの興味に沿って発信できていることはエンゲージメント率で確認することができる。コンテンツを成長させるために必要なエンゲージメント率は１～３％であることから、発信コンテンツの内容を見直して達成したい。R7年度2.75%達成を目標とする。（R8年度３%達成を見込む）	①130,000 60% ②2.5%以上	①165,801 64.56% ②2.66%	①121,292 59.99% ②2.36%	①162,393 35.16% ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、２つの指標の目標値を上回る成果となった。これにより、多くの市民が「まちは劇場」が提供するコンテンツを認知し、共感を得る機会の創出につながったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、ホームページの内製化によるコスト削減と「まち劇レポート」など更新頻度の高いコンテンツによるエンゲージメント向上の両輪で改善をしていくことで、まちは劇場の取組への共感・共創を支えるプラットフォームの形成を図る。
36	06	04	01	文化政策課	【再掲】静岡まつり事業	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することでまちの賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	79,234	0	79,234	79,234	1.4	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（老中・評定合議への参加）	①１件 ②24回	①１件 ②24回	①来場者数 （主催者発表表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	①580,000人 ②実績値なし	A	設定目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
37	06	04	01	文化政策課	【再掲】おねり保存事業	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,330	0	12,330	12,330	0.1	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘致を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	60,000人	120,000人	実績値なし	B	天候など外的要因によって来場者数が目標に達しなかったため、評価を「B」とした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府祭振興会を支援する。
38	06	04	01	文化政策課	【再掲】シズオカ×カンヌウィーク事業	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズカン ウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,700	0	4,700	4,700	0.2	0.2	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果指標として設定した。	58,000人	63,000人	48,000人	65,000人	A	目標を上回る来場者があり、まちの賑わいを創出することができたため評価を	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。
39	06	04	01	文化政策課	【再掲】静岡県高等学校応援団フェスティバル事業	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年６月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	3,000	0	3,000	2,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,000人	3,500人	3,000人	A	実績値は目標を下回ったが、開催により本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
40	06	04	01	文化政策課	【再掲】安倍川花火大会事業	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年７月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	一般会計	53,758	0	53,758	53,758	0.8	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（定例役員会への参加）	①１件 ②24回	①１件 ②24回	①来場者数 （主催者発表表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①600,000人 ②16%	①570,000人 ②20.4%	①550,000人 ②21.6%	①350,000人 ②15.9%	A	来場者数は目標を下回ったが、市外からの来場者割合は目標を越え、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	大会趣旨の理解を広めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
41	06	04	01	文化政策課	【再掲】清水みなと祭り事業	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年８月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	78,081	0	78,081	75,109	1.7	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（委員長会、実行委員会への参加）	①１件 ②16回	①１件 ②16回	①来場者数 （主催者発表表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査） ③学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。 また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①400,000人 ②15% ③40人	①410,000人 ②16.0% ③25人	①440,000人 ②16.3% ③5人	①330,000人 ②17.1% ③0人	A	概ね目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
42	06	04	01	文化政策課	【再掲】駿府城夏まつり事業	若い世代に静岡で過ごす夏の雰かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る	８月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.6	0.0	負担金交付事務	１件	１件	①来場者数 （主催者発表数） ②若者世代の来場者数 （10～30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	①100,000人 ②実績値なし ③0人	A	目標と同等の若年層の来場があり、また初回の取組である学生実行委員に多くの若者が参加し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価を「A」とした。	開催時期について、猛暑下による熱中症のリスクを鑑み、開催時期・時間について検討するとともに、若者も観しみやすい静岡のお祭り・文化を取り入れ、市民や若者と一緒につくるまつりとなるよう、企画をしていく。
43	06	04	01	文化政策課	【再掲】大道芸ワールドカップ事業	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	106,626	0	106,626	70,000	1.0	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（FD会議、全体会議への出席）	①１件 ②14回	①１件 ②14回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	①690,000人 ②36%	B	天候など外的要因により全体の来場者数は伸びなかったが、晴天であった２日間で約70万人の来場が確認されるなど、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「B」とした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
44	06	04	01	文化政策課	【再掲】富士山コスプレ世界大会事業	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通して交流の促進及びにぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。 一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く募るイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	35,250人	34,000人	32,800人	A	目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	県外へのPRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。
45	06	04	01	文化政策課	【再掲】静岡おでん祭事業	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年３月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,000	0	4,000	4,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	240,000人	320,000人	320,000人	180,000人	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでん祭への人に食され、まちの賑わいを創出することができたため評価を「S」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。
46	05	03	01	歴史文化課	史跡片山廃寺跡整備活用事業	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	史跡指定地の購入と史跡整備及び公開・活用	一般会計	78,319	0	78,319	77,833	0.6	0.2	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①１件 ②１回	①１件 ②１回	史跡の公有地化率	史跡の保存整備を目指すことから、史跡内用地買上げ達成による公有地化率を成果指標として設定した。	41.5%	41.5%	40.4%	39.8%	A	取組の令和６年度実績は用地購入１件118㎡であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。
47	05	03	01	歴史文化課	史跡小島陣屋跡の整備・活用事業	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	御殿書院の移築復原工事と史跡整備工事、便益施設設置工事の実施、史跡小島陣屋跡の管理運営と公開・活用	一般会計	282,650	48,757	331,407	318,258	0.7	0.3	①急傾斜地対策工事の進ちょく ②御殿書院工事の実施 ③史跡・御殿書院におけるイベントの実施回数	①50% ②完了 ③２回	①50% ②完了 ③２回	①整備事業全体の進ちょく率 ②イベントの参加者数	史跡の整備活用を目指すことから、整備工事の完成までの進ちょく率と史跡を活用したイベントの参加者数を成果指標とした。	①50% ②700人	①50% ②820人	①30% ②実績値なし	①10% ②実績値なし	A	令和６年度までの工事完了は整備全体の約50%であった。2回実施したイベントの参加者数は目標をやや上回り、整備と活用が順調と評価できることから評価結果をAとした。	整備途中に発生した令和４年台風15号による土砂崩れの斜面工事が残り１年あるため、令和７年に完了し、次年度以降も確実に整備工事と活用の両方を進める。
48	05	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （静岡浅間神社の保存修理事業に対する補助金の交付）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援12回 ②３月交付確定	①工程会議支援12回 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
49	05	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （久能山東照宮の表参道の史跡整備事業に対する補助金の交付）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は、危険木伐採、表参道修理調査、防災設備修理	一般会計	23,108	0	23,108	22,907	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援・工事開始後毎月 ②３月交付確定	①工程会議支援・工事開始後毎月 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
50	05	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （旧マッケンジー住宅の耐震補強工事及び民間活用事業）	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	①旧マッケンジー住宅の修繕工事 ②施設公開 ③民間業者との貸付にかかる契約締結	一般会計	180,600	0	180,600	131,835	1.0	0.0	①修繕工事の完了 ②施設公開の実施回数	①100% ②１回	①100% ②１回	見学人数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取組みであり、再整備の状況を公開することが当文化財の価値の発信につながるため当指標を設定した。	100人	80人	39人	実績値なし	B	修繕工事を令和６年度に完了したが、工事中の公開事業として、見学者目標100名の参加を見込んでいたが80人であったため評価結果を「B」とした。	令和７年度は、住宅及び周辺市有地を貸し付ける業者との契約の締結及び業者による事業施設の本工事が行われる。新施設オープン後の具体的な活用取組などの詳細を具体的にするための協議を行っていく。
51	05	03	01	歴史文化課	庶務事務 （文化財資料館 建物解体事業）	用途を終えた旧文化財資料館建物を除却する	文化財資料館の閉館に伴う建物の解体の実施	一般会計	23,400	0	23,400	935	1.0	0.0	解体工事実施	解体工事着手	解体工事着手	工事進捗率	本取組は不用建物の除却を目的としており、令和６～７年度で実施することから解体工事の進捗率を指標とした	3%（水中ポンプ電気切回し工事及び解体工事の着手）	3%（水中ポンプ電気切回し工事及び解体工事の着手）	実績値なし	実績値なし	A	予定通り工事着手ができたため、評価結果をAとした。	工事委嘱により行われる工事であり進捗状況を委嘱先担当課と共有しながら工事完了を遅滞なく対処する。
52	05	03	02	歴史文化課	史跡賤機山古墳修繕・整備活用事業	史跡賤機山古墳の石室の割れの修復、雨水浸入対策をすることにより、古墳の保存と見学等活用の回復を図る。	国指定史跡賤機山古墳の保存活用を図るための修復工事実施	一般会計	363	0	363	103	0.3	0.0	①保存活用計画策定懇話会開催 ②文化庁協議	①１回 ②１回	①１回 ②１回	①保存活用計画の策定進ちょく率 ②古墳見学学校・団体数	古墳を完全に保存見学ができるよう修復を進めるため、保存活用計画策定の進ちょく率と見学学校（団体）数を成果指標とした。	①50% ②45校・団体	①50% ②44校・団体	①50% ②51校・団体	①実績値なし ②41校・団体	A	取組の令和６～7年度に策定する計画のほぼ半分を作成した。見学学校数は目標とほぼ同数の受け入れを行ったことから、評価結果をAとした。	計画は懇話会の意見を収集し職員が作成作業をするため、引き続き令和７年度に作業完了をして修復整備につなげる。
53	06	03	01	歴史文化課	【再掲】史跡片山廃寺跡整備活用事業	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	史跡指定地の購入と史跡整備及び公開・活用	一般会計	78,319	0	78,319	77,833	0.6	0.2	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①１件 ②１回	①１件 ②１回	史跡の公有地化率	史跡の保存整備を目指すことから、史跡内用地買上げ達成による公有地化率を成果指標として設定した。	41.5%	41.5%	40.4%	39.8%	A	取組の令和６年度実績は用地購入１件118㎡であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
54	06	03	01	歴史文化課	【再掲】史跡小島陣屋跡の整備・活用事業	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	御殿書院の移築復原工事と史跡整備工事、便益施設設置工事の実施、史跡小島陣屋跡の管理運営と公開・活用	一般会計	282,650	48,757	331,407	318,258	0.7	0.3	①急傾斜地対策工事の進ちょく ②御殿書院工事の実施 ③史跡・御殿書院におけるイベントの実施回数	①50% ②完了 ③２回	①50% ②完了 ③２回	①整備事業全体の進ちょく率 ②イベントの参加者数	史跡の整備活用を目指すことから、整備工事の完成までの進ちょく率と史跡を活用したイベントの参加者数を成果指標とした。	①50% ②700人	①50% ②820人	①30% ②実績値なし	①10% ②実績値なし	A	令和６年度までの工事完了は整備全体の約50%であった。2回実施したイベントの参加者数は目標をやや上回り、整備と活用が順調と評価できることから評価結果をAとした。	整備途中に発生した令和４年台風15号による土砂崩れの斜面工事が残り１年あるため、令和７年に完了し、次年度以降も確実に整備工事と活用の両方を進める。
55	06	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （静岡浅間神社の保存修理事業に対する補助金の交付）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①行程会議支援12回 ②３月交付確定	①工程会議支援12回 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
56	06	03	01	歴史文化課	【再掲】文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （久能山東照宮の表参道の史跡整備事業に対する補助金の交付）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は、危険木伐採、表参道修理調査、防災設備修理	一般会計	23,108	0	23,108	22,907	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②３月交付確定	①工程会議支援：工事開始後毎月 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
57	06	03	01	歴史文化課	【再掲】文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （旧マッケンジー住宅の耐震補強工事及び民間活用事業）	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	①旧マッケンジー住宅の修繕工事 ②施設公開 ③民間業者との貸付にかかる契約締結	一般会計	180,600	0	180,600	131,835	1.0	0.0	①修繕工事の完了 ②施設公開の実施回数	①100% ②１回	①100% ②１回	見学人数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取組みであり、再整備の状況を公開することが当文化財の価値の発信につながるため当指標を設定した。	100人	80人	39人	実績値なし	B	修繕工事を令和６年度に完了したが、工事中の公開事業として、見学者目標100名の参加を見込んでいたが80人であったため評価結果を「B」とした。	令和７年度は、住宅及び周辺市有地を貸し付ける業者との契約の締結及び業者による事業施設の本工事が行われる。新施設オープン後の具体的な活用取組などの詳細を具体的にするための協議を行っていく。
58	06	03	03	歴史文化課	「家康公が愛したまち静岡」関連事業（徳川みらい学会ほか）	「家康公が愛したまち静岡」の市内外への情報発信や、家康公関連都市との連携を図る。	①徳川みらい学会共催事業 ②全国家康公ネットワーク ③「余ハ此処ニ居ル」プロジェクト ④朝鮮通信使講座事業	一般会計	5,903	0	5,903	5,822	0.2	0.1	講演会の開催回数	6回	6回	講演会の入場者数	当取組は「家康公が愛したまち」の発信と観光等への波及を目的とするものであり、市内外への普及啓発の拡大や交流の促進を目指すものであるが、取組の効果の発現まで時間を要することから、講演会の参加者数を成果指標として設定した。	1,200人/年	1,280人/年	1,544人/年	200人/年	S	当取組の令和６年度実績は、1,280人/年と達成度は106%であり、目標を上回る成果となった。これにより、「家康公が愛したまち」の発信や観光交流の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	取組をより効果的に進めていくためには、静岡市歴史博物館をはじめとして関係団体等との連携が課題となっている。このことから、連携の促進や事業間の連携などの見直しを進めていく。
59	06	03	03	歴史文化課	歴史博物館管理運営事業	歴史博物館を歴史文化のまちづくりの拠点の核として活用を図る。	①施設の管理（指定管理） ②道と石垣の遺構の管理 ③資料収集	一般会計	377,939	0	377,939	368,883	1.4	0.0	企画展実施回数	4回/年	4回/年	①施設入館者数 ②歴史博物館利用者満足度	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、歴史博物館の利用拡大を目指すものであることから、施設の入館者数及び施設を利用して満足した市民の割合（満足度）を指標として設定した。	①187,000人 ②80%	①189,243人 ②91.7%	①284,115人 ②88%	①165,103人 ②84.6%	A	当取組の施設入館者の令和６年度実績は189,243人（目標の101%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、歴史博物館への理解や利用拡大の推進に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	更なる歴史博物館の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より関心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、各施設の特徴を活かして様々な事業の充実や、周辺施設や団体との連携を進め、リピーターの確保につなげていく。
60	06	03	03	歴史文化課	駿府城公園東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室管理運営事業（施設改修を含む）	駿府城公園３施設（東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を一体管理することにより、利用の推進・拡大を図る。	①施設の管理（指定管理） ②指定管理者によるイベントの実施	一般会計	116,902	0	116,902	115,685	1.4	0.0	①歴史体験・学習事業 ②伝統文化の体験事業 ③周辺施設連携事業 ④新規顧客獲得のための事業”	①3件/年 ②3件/年 ③2件/年 ④3件/年	①5件/年 ②5件/年 ③5件/年 ④3件/年	①施設入館者数 ②施設利用者満足度（３施設全体）	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、駿府城公園内施設の利用拡大を目指すものであることから、施設の入館者数及び施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	①128,500人 ②90%	①130,849人 ②97%	①185,690人 ②95%	①127,523人 ②98%	A	当取組の施設入館者の令和６年度実績は130,849人（目標の102%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、駿府城公園の魅力の普及や利用拡大の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	更なる駿府城公園内施設の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より関心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、各施設の特徴を活かして様々な事業の充実や、周辺施設や団体との連携を進め、リピーターの確保につなげていく。
61	06	03	03	歴史文化課	駿府城跡天守台発掘調査見える化事業	天守台発掘調査現場を、歴史学習の場や観光資源として活用を図る。	駿府城跡天守台発掘調査現場の公開や発掘調査成果の周知及び普及	一般会計	13,696	0	13,696	12,905	1.0	0.0	①きゃっしる、見学ゾーンの運営 ②遺構保存・修復、発掘調査 ③情報発信	①359日/年開場 ②100% ③ブログ発信20回以上/年、市外でのPR1回以上/年	①359日開場 ②100% ③ブログ発信40回/年、市外でのPR3回/年	発掘調査現場入場者数	当取組は駿府城公園再整備を目的に、天守台跡の掘調査を学習や観光にの機会の拡大を目指すものであるが、この後、発掘調査現場で野外展示整備の取組みが進められることから、短期的な目標として、発掘調査現場入場者数を成果指標として設定した。	150,000人	117,881人	202,762人	175,443人	B	当取組の令和６年度実績は117,881人であり、目標を下回る成果となった。県外や国外からの来訪者は引き続きあり関心は継続している状態ではあるが、来訪者が目標を下回っていることから、評価結果は「B」とした。	発掘調査成果の活用という視点からは、関心の喚起や新たな取組の打ち出しが課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、取組継続の必要性を再検討する必要があることから、今後、現地にて推進する野外展示の取組の進捗に合わせて、見直しを進めていく。
62	06	03	03	歴史文化課	駿府城跡天守台野外展示事業	出土した本物の天守台の迫力を間近に感じることのできる日本唯一の野外展示として遺構保存と活用を図る。	①埋蔵文化財発掘調査 ②石垣保存修復 ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	一般会計	54,291	0	54,291	14,086	0.8	0.9	①発掘調査(R6計画分) ②石垣保存修復(R6計画分) ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤発注準備完了	①完了 ②完了 ③一部完了 ④一部完了 ⑤発注準備完了	取組の進捗率（各年度の計画に対する進捗率）	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、出土した本物の遺構を野外展示として保存・活用を目指すものであるが、令和8年度までを整備期間として実施する取組であることから、各年度の取組（設計・工事等）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	80%	100%	40%	B	当取組の令和６年度実績は80%であり、目標を下回る成果となったため、評価結果は「B」とした。これは、市長指示に基づき、取組に市民意見を反映するなど、取組の効果をよりよくするための見直しを行った結果、令和６年度に予定していた取組の一部が令和７年度にずれ込んだためである。	当取組の評価結果は「B」であり、天守台跡地の活用による歴史文化のまちづくりの推進に向けては、順調に進めているものの、適切なスケジュール管理と取組内容の充実が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、確実に目標期間内により良い形で取組を進めていくことができるよう、必要な見直しを進めていく。
63	—	—	—	歴史文化課	三保松原文化創造センター関係事務（リスク軽減/松原再生）	世界文化遺産の構成資産である名勝三保松原を未来に継承していくため、マツ材線虫病の防除等を行うとともに、マツの生育環境の改善や維持管理をし、三保松原を保全していく。	・マツ材線虫病防除（伐倒駆除、薬剤散布、環境影響調査ほか） ・老齢大木樹勢回復事業（土壌改良モニタリング、踏圧対策ルート維持ほか） ・危険木対策事業 ・圃場管理 ・保全活動支援	一般会計	73,907	0	73,907	72,831	0.9	0.0	マツ材線虫病による防除薬剤散布・伐倒駆除・環境影響調査の実施	完了（34ha）	完了（34ha）	マツ材線虫病による被害の状況（三保松原34ha）	平成26年三保松原の松林保全技術会議において、マツ材線虫病の微害化の最終目標をマツ材線虫病被害を年１本/ha以下を目指すこととした。その目標を維持することで松林を保全していく。	１本/ha	0.21本/ha	0.42本/ha	0.39/ha	S	当取組の令和６年度の実績は、目標を上回る成果となった。これにより松原保全事業の成果を発揮できていると評価できることから評価結果を「S」とした。	マツの保全事業に関しては終期がなく、マツの状況や環境に応じた対策を講じる必要がある。広大な松林を維持していくためには、定期的な雑木撤去、下草刈りが必要であるが、人工・経費面が不足している。引き続き、保全活動ボランティアの活動支援をしつつ、効果的な保全・再生を行う。
64	—	—	—	歴史文化課	史跡三池平古墳災害復旧事業	県指定史跡三池平古墳の台風災害による地すべりの復旧対策により古墳を保存活用を改善する。	令和４年台風15号の地すべり対策の学識経験者協議、設計、施工	一般会計	14,300	0	14,300	13,446	0.3	0.2	①追加地質調査 ②学識経験者協議（土木、史跡各分野計）	①完了 ②２回	①完了 ②２回	災害復旧完了までの進ちょく率	古墳の確実な災害対策を行うために工事完了までの進ちょく率を指標とした。	30.0%	30.0%	20.0%	実績値なし	A	地すべり観測結果を踏まえて有識者と協議し、追加ボーリング調査を実施することで、安全な設計、施工に向けて段階的に進んでいることから評価結果をAとした。	設計は予備設計までで これから詳細設計を行うため、確実かつ速やかに設計と施工ができるよう、土木部局と連携して進める。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
65	—	—	—	歴史文化課	三保松原文化創造センター関係事業（施設管理/運営）	世界文化遺産構成資産である三保松原の価値や魅力、観光情報を発信するとともに、松原保全の普及啓発を行う。	三保松原文化創造センター管理運営 （観光案内、企画展・講演会・ワークショップ等の開催、各種団体とのコラボイベントの開催　など）	一般会計	60,928	0	60,928	57,303	1.8	1.2	企画展の開催 各種イベントの開催 情報発信	企画展４回	企画展４回 各種イベント16件	三保松原文化創造センター来館者数	当館は、三保松原の価値や魅力、観光情報を発信するビジターセンターとしての役割を持ち、三保松原への誘客促進を目標としているため、施設への来館者数を成果指標として設定した。	500,000人	518,231人	500,462人	423,100人	A	当取組の令和６年度の実績は目標を上回る成果となった。これにより「三保松原」の価値や魅力の発信、観光交流の促進に繋がったと評価できることから評価結果を「A」とした。	三保松原と施設への関心を高めるため、企画展等の開催に加え、幅広い年齢層へのより一層の情報発信に努めるとともに、取組をより効果的に進めていくために、地元・関係団体等との連携を図り、更なる集客を目指す。
66	—	—	—	歴史文化課	登呂博物館管理運営事業	登呂遺跡の価値を市民に発信し、地域の歴史や文化について関心を深めてもらう。	○登呂遺跡を軸とした幅広い分野の展示 ○講座・講演会等教育普及事業等の実施 ○博物館協議会の開催	一般会計	51,468	0	51,468	48,963	7.0	8.0	①特別展・企画展回数 ②講座・育普及事業等各種イベントの開催回数 ③協議会開催回数	①4回 ②25回 ③2回	①4回 ②39回 ③2回	博物館の入館者数	登呂遺跡の価値や魅力を発信するとともに観光誘客の機能もあるため、入館者数を目標とし、前年度実績の２%増を目標値に設定した。	169,000人	167,362人	165,820人	161,181人	A	目標値を下回ったが、目標値の99%であるため「A」とした。	施設、展示内容のリニューアル及び公開承認施設として目を引く資料の展示等により、来館者の増を図る。
67	05	01	01	スポーツ振興課	パラバドミントンサポートシティ事業	パラバドミントンを通じた共生社会への理解促進及び誰もが楽しむことができるスポーツの推進を図る。	小学生を対象とした、パラバドミントン選手よる体験教室及びパラバドミントン全国大会等を開催を支援する。	一般会計	611	0	611	543	0.3	0.3	①パラバドミントン体験教室の実施 ②全国大会等の開催	①５回 ②２回	①５回 ②２回	①パラバドミントン体験教室に参加した児童アンケートにおいて「障がいに対する理解・わかったことがありますか」に対し、理解したと回答する割合 ②全国大会等への参加者数	①共生社会への理解促進及び誰もが楽しむことができるスポーツの推進をしていくため、アンケートの結果を目標値とした。 ②共生社会への理解を促進するために多くの方が参加することに意義があるため参加者数を目標値とした。	①80% ②600人	①80% ②532人	①80% ②120人	①71% ②100人	A	当取組の令和６年度実績は82%であり、目標を上回る成果となった。これにより、共生社会への理解促進に繋がったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、実施校数は５件と少なかった。令和７年度は本市で初開催となるJapanパラバドミントン国際大会と関連し、体験校数の拡大及び体験内容の充実を図る。
68	05	01	02	スポーツ振興課	清水庵原球場改修事業	施設利用者等の満足度を向上させるとともに、NPB公式戦を円滑に開催することで地域経済の活性化を図る。	市民の施設利用・観戦環境の充実、施設の長寿命化に向けて施設改修等を実施する。	一般会計	45,700	194,000	239,700	203,720	0.1	0.0	次の３件の修繕実施 ①スピード表示システム設置 ②夜間照明のLED化 ③内野スタンド防水修繕	３件	３件	①利用者満足度 ②NPB公式戦ホームゲーム確保数	①観戦環境の充実度向上のため、利用者満足度を目標値とした。 ②NPB公式戦を開催できる施設水準の確保や適切な施設整備のため、NPB公式戦ホーム開催試合数を成果指標とした。	①90% ②58試合	①100% ②58試合	①100% ②実績値なし	①100% ②実績値なし	A	利用者満足度は目標の90%を上回る100%を達成し、施設利用者から高い評価を得ている。 NPB公式戦ホーム開催数は目標どおりの58試合を達成したため、評価結果をＡとした。	利用者満足度調査は施設利用団体の代表者に対する調査のみであるため、調査対象者を拡大し、幅広い意見を徴取する。 NPB公式戦ホームゲームではこれまで実施ができなかったナイターゲームが可能となったことから更なる確保を目指す。
69	05	01	02	スポーツ振興課	由比寺尾プール跡地再整備事業	廃止した施設を適切に管理し、地域住民が安全・安心に暮らせる環境を維持する。	プールと擁壁の解体撤去、擁壁の改修及び土地の造成を行う。	—	0	0	0	0	0.0	0.0	跡地利用の検討	実施	実施	再整備事業の進捗率	地域住民が安全・安心に暮らせる環境を維持することを目的とする事業であるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、再整備事業の進捗を成果指標として設定した。（R7年度に完了（100%））	38%	実績値なし	14%	3%	—	再整備を実施しない方針となり、計画事業を実施しなかったため、「ー」とした。	再整備は実施しないこととなったが、施設を適切に管理し安全を確保する必要があるため、引き続き監視を継続するとともにプール槽の埋め戻し手法を検討する。
70	05	01	03	スポーツ振興課	台湾陸上協会との交流事業	スポーツ交流を通じて、台湾との交流の架け橋を担う次世代の人材を育成し、青少年の異文化の理解促進を図る。	台湾陸上協会と代表チーム合宿の受入及び青少年相互派遣交流を実施する。	一般会計	5,953	0	5,953	3,851	0.6	0.3	①代表チームの合宿受入回数 ②台湾、静岡それぞれで開催される陸上大会への出場回数	①　１回 ②各１回	①　０回 ②各１回	①台湾ナショナルチームによる、市内小中学校の交流事業の実施校の満足度 ②派遣後のアンケートで「海外の文化や生活に興味を持つことができた」、「台湾の大会に出場したことで、競技に対する自身の意識に変化があった」と回答する割合	①運動能力の向上を図ることを目指すものであるため、走り方教室等の満足度を成果指標とした。 ②国際感覚に優れた人材育成を図ることを目指すものであるから、海外への興味関心と、競技に対する意識変化があった割合を成果指標とした。	①90% ②-1　78% ②-2　100%	①実績値なし ②-1　90% ②-2　100%	①100% ②-1　100% ②-2　100%	①実績値なし ②-1　実績値なし ②-2　実績値なし	S	派遣高校生を対象としたアンケートでは、90%が海外の文化や生活に興味を持つことができたという回答があり、目標値を上回る（115%）結果であったためＳ評価とした。	当事業は「日本国静岡県静岡市及び台湾陸上協会の協力に関する覚書」に基づき実施されているが、覚書の期限が2025年までのため、事業全体の整理、中長期的な計画を策定、内容等の見直し等、覚書の継続に向けた調整が必要である。
71	05	01	03	スポーツ振興課	台北市スポーツ交流事業	台北市とスポーツ交流を通じて、本市と台北市の交流人口の拡大を図る。	静岡市と台北市とのマラソン交流及び学生によるマラソン以外のスポーツ交流を実施する。	一般会計	4,846	0	4,846	0	0.5	0.3	①マラソンの相互交流 ②マラソン以外のスポーツ交流	①１回 ②１回	①１回 ①１回	静岡マラソンへの台湾からの参加者数	スポーツを通じて、両市の交流人口の拡大を図ることを目的のため、令和５年度の実績以上の参加者数を成果指標とした。	50人	59人	50人	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、目標を上回る結果となった。両市の交流人口の拡大に繋がったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	①台北マラソンにおいて選手派遣だけではなく、展覧会にて静岡市のPRブースを設置できるよう、台北市と商工会議所と調整を行う必要がある。 ②マラソン大会だけではなく、学生間のスポーツ交流を実施するために、令和７年度中に台北市と協議する必要がある。
72	05	01	03	スポーツ振興課	静岡マラソン開催事業	地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興やまちづくりの推進を図る。	大会開催に伴う関係機関との調整及び実行委員会に負担金の交付する。	一般会計	100,000	0	100,000	100,000	2.0	0.4	静岡マラソン2025大会の開催	１回	１回	フルマラソンの県外・海外ランナー参加者数	大会開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を図ることを目的としていることから、県外・海外ランナーの参加者数を目標値とした。	55.0% （6,600人）	58.4% （7,520人）	59.0% （7,086人）	実績値なし	S	2025大会のフルマラソンの県外（海外含む）参加者7,520人は全体参加者の12,876人の58.4%であり、目標値を上回る（113%）結果であったためＳ評価とした。	県内は新聞、テレビ等のマスメディアによりランナー以外の市民も含めて広く周知し、県外・国外はSNSや雑誌などによりランナーに的を絞って情報発信を行い、参加者増加を図る。また、大会関係者の声を基に改善し、本市の魅力を活かした大会にしていく。
73	05	01	03	スポーツ振興課	プロスポーツチーム等連携プロジェクト事業	企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携したまちづくり・ひとづくりに資する取組を実施することで、各チームを応援する市民の割合を向上させる。	本市と連携してスポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりに資する事業を実施するプロスポーツチーム等に補助金を交付し取組を支援する。	一般会計	42,735	0	42,735	9,133	0.2	0.2	各チームが実施するまちづくり・ひとづくりに資する事業への補助金交付件数	４件以上	２件	ホームタウンチームを応援している市民の割合	ホームタウンチームが持つ一体感や共感を創出する力は、各チームがより多くの市民に認知され応援されていることで、より大きな力となる。そのため、市民を対象としたアンケートで「ホームタウンチームを応援している人の割合」を成果指標として設定した。	73.7%	71.6%	71.9%	70.2%	A	ホームタウンチームを応援している市民の割合71.6%は、目標値を下回っているが、達成度97%であるためＡ評価とした。	ホームタウンチームと様々な分野における地域連携活動に取組むことで、年齢や性別を超えて幅広く市民の皆さんと接する場を創出し、市民一人ひとりがホームタウンチームを身近に感じられる機会を増やし、応援気運、興味関心の向上に繋げていく。
74	05	01	03	スポーツ振興課	大学野球オータムフレッシュリーグ開催支援事業	野球を通じた交流人口の増加、参加者・関係者の交流を促進する。	「大学野球オータムフレッシュリーグin静岡」の主催者である実行委員会に補助金を交付し開催を支援する。	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.1	0.1	①補助金の交付件数 ②市民向け野球教室などの交流イベント実施件数	①１件 ②１件以上	①１件 ②２件	①大会に満足した来場者の割合 ②市外からの来場者の割合 ③来場者数	野球を通じた交流人口の増加等を目的とするため、大会の満足度や来場者数を成果指標として設定した。	①80% ②56% ③4,500人	①74.2% ②57.2% ③4,036人	①72% ②56% ③4,473人	①71% ②61% ③3,200人	A	大会に満足した来場者の割合及び来場者数は目標値を下回ったが、市外からの割合については目標値を上回り、達成度①93%②102%③90%であるためＡ評価とした。	アンケート結果では、試合以外のイベントに参加していない人の割合が74%もいた。試合外にも多くのイベントが企画されているため、事前に広く周知することで満足度や来場者数の向上に繋げられるよう、実行委員会と連携を取っていく。
75	—	—	—	スポーツ振興課	スポーツ施設長寿命化事業	静岡市スポーツ施設配置適正化方針による個別施設計画に基づく改修を行い、施設の長寿命化を図る。	市内のスポーツ施設の長寿命化を図る改修工事を行う。	—	0	0	0	0	0.1	0.0	①大規模改修件数（施設名） ②中規模改修件数（施設名）	①なし ②なし	①なし ②なし	個別施設計画を策定している施設の利用者数	当取組はスポーツ施設の長寿命化に必要な改修を行い、施設の安定的な運営の継続を目的とすることから、個別施設計画を策定している施設の利用者数を指標として設定した。目標値は過去3か年の平均値とした。	1,949,111	2,251,455	2,160,546	1,918,274	S	当取組の実績値は2,251,455人であり、目標値を上回る（115%）ため、Ｓ評価とした。	スポーツ施設の多くが昭和40年代から平成初期にかけて建設されており、老朽化が進んでいる。今後、長寿命化に係る改修の計画とともに、施設の統廃合についても検討していく。
76	—	—	—	日本平動物園	動物園サポーター制度事務	動物園の更なる魅力向上を図るため、動物の収集及びこれに伴い必要となる施設の整備に関する支援を募る。	動物園を支援するサポーターを募集し、認定する。	一般会計	50	0	50	26	0.1	0.0	日本平動物園サポーター募集回数	1回	1回	サポーター認定件数	当取組は当園への支援を希望するサポーターを募ることを目的としていることから、認定件数を成果指標とした。	55件	39件	実績値なし	実績値なし	B	当取組の令和６年度実績は39件であり、目標を下回る成果となった。これにより、潜在的な動物園サポーター候補に対して十分な効果が得られていないと評価したことから、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であったが、より多くのサポーターの獲得に向けて、事業の周知不足や申請方法の煩雑さが課題となっている。このことから、サポーター制度の周知広報の強化、電子申請の導入による申請の簡素化を行い、サポーターの獲得を図っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
77	—	—	—	日本平動物園	入園者に対する催し物の企画に関する事業	適切な管理・運営の下、観光の拠点施設として、来園者数の増加及び利用者満足度の向上を図る。	来園者増加に向けた広報事業、年間を通じた多彩なイベント開催を行う	一般会計	8,065	0	8,065	4,865	2.1	1.0	①広報活動（報道提供等の情報発信）の実施件数 ②動物園イベントの実施件数	①180件 ②110回	①153件 ②221回	①入園者数 ②アンケートによる来園者満足度	当取組は来園者数の増加及び利用者満足度の向上を目的としてることから、来園者数と利用者満足度を成果指標とした。	①420,000人 ②96.6%	①397,678人 ②96.9%	①414,041人 ②96.8%	①450,862人 ②96.9%	A	当取組の令和６年度実績は入園者数は目標の約95%で目標には届かなかったが、来園者満足度は目標を上回り、一定の成果が得られていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、施設の老朽化等により動物園の魅力が損なわれ、入園者数が減少していることが課題となっている。このことから、再整備等を見据えた動物園の将来像を示し、質の高いサービスの提供を行うことで、減少傾向にある入園者数の回復を図っていく。
78	—	—	—	日本平動物園	渋滞対策に関する事業	GW、秋の行楽シーズンなどに動物園への入庫待ちにより発生する渋滞を防ぐ。	交通誘導警備員の配置、シャトルバスの運行などの渋滞の発生防止策を実施する。	一般会計	10,646	0	10,646	10,158	0.5	0.3	当園起因の周辺道路渋滞発生日数	13日	13日	渋滞発生日数	当取組は渋滞の発生防止を目的するものであることから、渋滞の発生日数を成果指標とした。	0日	0日	0日	4日	A	当取組の令和６年度実績は渋滞０日であり、目標を達成する成果であった。これにより、近隣住民や山頂方面に向かう観光客等に対して十分な効果が得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であるが、例年混雑するGW期間の対策が課題となっている。このことから駐車場の予約制を導入することで抜本的な渋滞対策を行う。
79	—	—	—	日本平動物園	種の保存に関する事務	動物の行動や環境エンリッチメント等の研究を行い、希少動物種の繁殖を図る。	希少動物種の繁殖推進 ※希少動物：IUCN（国際自然保護連合）レッドリスト（CR、EN、VU）又はワシントン条約附属書Ⅰ、Ⅱに該当する動物	一般会計	125	0	247	247	0.3	0.0	希少種のペアリング種数	20種	20種	希少動物の繁殖種数 （レッドリスト「VU」、「EN」・CITES 「Ⅰ」、「Ⅱ」該当種）	当取組は希少動物の繁殖を目的とするものであることから、学術的、法的に認められた希少種リスト記載種の繁殖種数を成果指標とした。	5種	6種	7種	6種	S	当取組の令和６年度実績は目標とする繁殖種数を上回る動物種が繁殖したことから、十分に実施していると評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、動物の健康状態や年齢、ペアの相性など、繁殖に影響する要素は多岐にわたり、目標達成の安定性が得られないのが課題である。良好な飼育環境、健康状態の維持や繁殖行動の観察に注力していく。
80	—	—	—	日本平動物園	動物についての教育普及活動（教育事業・環境教育プログラム）に関する事務	情操教育や環境教育の拠点として、「動物を理解し、愛情と思いやりをもって生活し、それを次世代に伝えていける人」を育成する。	動物などを通じての教育普及活動	一般会計	139	0	163	163	1.1	0.9	幼児動物教室の実施回数	125回	145回	アンケートによる幼児動物教室の理解度 （「とても分かりやすかった」、「分かりやすかった」の合計割合）	当取組は幼児への教育普及を目的とするものであることから、その理解度を成果指標とした。	91.9%	98.4%	94.5%	92.1%	A	当取組の令和６年度実績は98.4%であり、目標を達成する成果であった。これにより、幼児動物教室の参加者に対して十分な効果が得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、教育普及の更なる推進に向けては、アニマルウェルフェアとの両立が課題となっている。このことから、アニマルウェルフェアを含めた教育普及活動を実施していく。

令和６年度　取組評価シート

環境局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）						目標値	実績値						
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
									現年	繰越	計															
1	04	01	01	ＧＸ推進課	脱炭素先行地域づくり事業	脱炭素社会の実現に向け、地域脱炭素のモデルとなる「脱炭素先行地域」を整備する。	脱炭素先行地域に選定された３エリアに、太陽光発電設備や蓄電池、エネルギーマネジメントシステムなどを導入する。	一般会計	261,413	0	261,413	41,773	0.9	0.0	補助金の交付実績	３件	３件	二酸化炭素排出削減量	設備導入を通じて、どの程度二酸化炭素排出量削減効果を得られたのかを検証するため。	1,500t-CO2	1,051t-CO2	643t-CO2	実績値なし	A	目標を下回る成果となった一方、その要因は機器の納入遅延などによるものであり、令和７年度には設備導入が完了することから、当取組による二酸化炭素排出量削減効果は十分に得られると評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、一部機器の納入遅延などにより、国に提出した計画の見直しが発生することが課題である。このため、登壇事業者と情報共有を図りながら適宜対応し、着実に国の交付金を活用していく。
2	04	01	01	ＧＸ推進課	グリーン産業創出事業	脱炭素社会の実現に向け、経済と環境の好循環に繋がるグリーン産業の創出を図る。	再エネ電力の地産地消の取組支援に加え、ＧＸに先駆的に取り組む企業に対する出資などを支援する。	一般会計	151,197	0	151,197	67,861	1.3	0.0	①技術開発の支援件数 ②脱炭素ビジネスの実現に向けた伴走支援件数	①４件 ②１件	①３件 ②２件	二酸化炭素排出削減量	グリーン産業創出支援事業を通じ、どの程度二酸化炭素排出量削減効果を得られたのかを検証するため。	352t-CO2	317t-CO2	193t-CO2	実績値なし	A	脱炭素先行地域と連動し、市内でPPA（第三者所有モデル）による太陽光発電設備導入を推進した結果、再エネ電力の地産地消による二酸化炭素排出削減量は概ね目標どおりであったことから、十分な削減効果を得られたと評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、より削減効果の高い産業用太陽光発電設備の導入に向けては、多くの企業が当該事業や制度の内容を把握していないことが課題である。このため、市内の民間企業に対し、当取組の周知に加え、具体的な提案を金融機関等とも連携を図りながら実施していく。
3	04	01	02	ＧＸ推進課	公共施設省エネ・再エネ設備導入事業	市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化の緩和を図る。	公共施設の省エネ改修の実施及び創エネ設備の導入	一般会計	276,400	0	276,400	0	1.0	0.0	市有施設LED化の計画策定	実施	実施	LED化方針策定	当取組は市事務事業から排出される二酸化炭素排出量の削減を目標とするものであることから、二酸化炭素排出の削減量を成果指標として設定するところだが、令和6年度は、施設のLED化が完了していないことから、方針策定を指標とする。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	令和12年度までの修繕計画を策定することができた。また、策定した修繕計画に沿って、令和７年３月から修繕工事を早期に開始することができたため、市事務事業からの二酸化炭素排出削減に繋がったと評価した。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、計画に沿った修繕業務の遂行が課題となっている。業務発注手続き等を確実に行い、既存照明をLED照明に転換することで、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を推進する。
4	―	―	―	ＧＸ推進課	地球温暖化対策普及啓発事業	本市の民生家庭部門におけるCO2排出量が増加傾向にあることを踏まえ、市民に温暖化防止、省エネへの取組の意識醸成を図る。	民間企業等と連携を図りながら、国民運動である「デコ活」の普及啓発事業を実施する。	一般会計	4,452	0	4,452	3,852	1.0	0.0	①清水エスパルスと連携した啓発活動の実施 ②民間事業者等と連携したイベントの実施	①３回 ②４回	①３回 ②６回	省エネに取り組む市民の割合	普及啓発活動の実施により、どの程度の市民が地球温暖化対策に関心を持ち、実際に行動に移しているかを確認するため。	60.0%	76.6%	72.0%	44.3%	A	市民へ訴求力の高い民間企業と連携し、家庭での省エネ行動の定着化に向けた啓発活動や、省エネ効果高い家電製品への買換え促進キャンペーンを実施した結果、目標を上回る水準で市民が地球温暖化対策を実践できたと評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、単なる普及啓発だけでは市民の行動変容には繋がりづらいことが課題である。省エネの実践が家計費の削減にもつながることなど、地球温暖化対策による自身にとってのメリット等の情報を発信して意識を高め、自発的に省エネに取り組む市民を増やしていく。
5	―	―	―	ＧＸ推進課	静岡市環境マネジメントシステム等推進事業	環境マネジメントシステムを運用することにより、本市が実施する事務事業において環境配慮を実践していく。 また、市内事業者へ環境マネジメントシステムの実践を普及促進する。	環境マネジメントの運用管理（目標設定、研修、実施状況確認、内部監査、外部監査、など） エコアクション21の取得支援	一般会計	774	0	774	681	1.1	0.0	①内部環境監査の実施 ②外部環境監査の実施 ③各課の実施報告提出率	①１回 ②１回 ③100%	①１回 ②１回 ③100%	全グループ共通目標の達成率	当取組は市の事務事業における環境配慮の実践を目的とするものであることから、実践行動の達成率を成果指標として設定した。	100.0%	96.2%	95.8%	93.1%	A	各所属の環境管理担当者に向けた環境研修の実施や、環境管理担当者による職場内研修の実施などを行った結果、実践行動の目標達成率は95.2%と高い水準となった。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、達成率の更なる向上が課題となっている。「紙の使用量の削減」など、達成率が高くない個別項目に対し重点的に研修を行っていく。
6	04	02	03	環境共生課	放任竹林対策事業費	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	一般会計	9,437	0	9,437	8,222	1.5	0.0	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給	①延80回 ②８団体 ③20団体	①延77回 ②８団体 ③39団体	里山保全団体の活動の継続	令和４年10月時点で設定した令和８年度の目標値である84%に向けて、２%ずつ増加を毎年度の目標値とする。 （目標値　R05…78%、R06…80%）	80.0%	77.7%	70.9%	76.4%	A	破砕機の貸出、補助金の交付、消耗品の支給等により、里山保全団体の支援を行ったことで、概ね目標を達成することができた。	里山保全団体の活動の継続高齢化や活動人数の減少が顕著であり、新規に整備活動を担う市民を育成していかなければならないため、市民と団体をつなぐ竹林整備隊事業を拡充していく。
7	―	―	―	環境共生課	環境教育推進事業	環境保全のために自ら行動する人を育み、持続可能な社会の実現に向けて地域、学校、団体、行政などが相互に連携し、協働による環境学習の推進を図る。	①環境学習推進のための指導員の活用 ②自然観察会等への参加機会の創出	一般会計	4,782	0	4,782	4,590	2.0	0.0	①環境学習指導員の派遣 ②各種環境学習会の開催	①220人 ②80回	①214人 ②99回	環境学習会等への参加者数	過去10年間の実績の最大値を目標とする。 （児童数が減少する中で、参加者数の維持は、環境学習に参加した割合の増加を意味するため）	3,512人 (H29)	3,517人	3,229人	2,830人	A	外来生物についての市政出前講座が特に好評で、目標を達成することができたため。	適切な内容であるよう常にブラッシュアップする必要がある。 出前講座については、対応できる職員に限りがあり、業務に偏りが生じているため、係全員が対応できるように訓練をする必要がある。
8	―	―	―	環境共生課	生物多様性地域戦略事業	2050年の静岡市の姿を「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」とし、2030年までに「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を図る。	①生物多様性地域戦略推進体制の構築 ②外来種の適正管理事業	一般会計	2,460	0	2,460	2,336	2.0	0.0	①リーディングプロジェクトの進捗管理実施 ②出前講座の実施	①21事業 ②４回	①21事業 ②20回	市民生きもの調査員の登録者数	継続して生物多様性の保全活動に携わる人材の育成を目的に、市民生き物調査員の前年度比15名の増加を成果指標として設定した。	67名	62名	52名	33名	A	市民生き物調査員養成講座を開催し、20名が新たに調査員に登録されるとともに、前年度からの継続登録者と合わせて概ね目標を達成できたと評価した。	生きもの調査員の数は順調に増えているものの、活躍の場が市だけでは十分用意できていない。このため、市民団体等が行う環境保全活動の情報を調査員に提供することにより、活躍の場を創出していく。
9	―	―	―	環境共生課	自然の家管理事業	施設の修繕や点検を行い、安全で利用しやすい管理運営	自然の家の維持管理・施設運営	一般会計	41,058	0	41,058	38,164	2.0	1.0	施設修繕の実施回数	５回	17回	管理瑕疵による事故件数０件	当取組は利用者の安全な利用を目的とするものであり、市民に対する利用の促進を目指すものであることから、管理瑕疵による事故件数を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	緊急の施設設備障害等にも対応できたため	点検委託業務等の確認及び施設見回りの実施継続
10	04	02	02	環境共生課	南アルプスユネスコエコパーク自然環境保全事業	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づき、南アルプスの貴重な自然環境や生物多様性の維持・保全を図る。	①防鹿柵の設置・維持管理 ②自然環境の変化を把握する調査実施 ③市民協働による森づくり実施 ④市民生きもの調査の実施	一般会計	①5,185 ②6,854 ③7,891 ④373	0	20,303	①2,839 ②6,787 ③7,872 ④426	2.5	0.0	①防鹿柵設置個所 ②モニタリング調査実施 ③植樹本数 ④生きもの調査実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	南アルプス主要地域の高山植物種数の維持	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画において、南アルプス主要地域の高山植物種数を評価項目として設定している。令和5年度調査の結果、過去最大の38種が確認できており、この種数を維持していく。	38種	35種	38種	37種	A	過去最大の38種を確認することはできなかったが、指標種・重要種の存在が確認できたため、概ね目標を達成することができたと評価した。	その年の気象条件により生育状況に変動があることや、天候等の事情により適切な時期に現地調査が実施できないこともあるため、年度により指標種・重要種の確認にバラツキが生じている。継続した調査を行い、各年度の指標種・重要種等の情報を蓄積していくことで、自然環境の変化を捉えていく。
11	04	02	03	環境共生課	南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③―	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、概ね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かしきれておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につなげられる“モノ”“コト”の創出につながっていなかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
12	06	01	05	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③—	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、概ね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かしきれておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につなげられる“モノ”“コト”の創出につながっていなかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
13	08	04	04	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク自然環境保全事業	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づき、南アルプスの貴重な自然環境や生物多様性の維持・保全を図る。	①防鹿柵の設置・維持管理 ②自然環境の変化を把握する調査実施 ③市民協働による森づくり実施 ④市民生きもの調査の実施	一般会計	①5,185 ②6,854 ③7,891 ④373	0	20,303	①2,839 ②6,787 ③7,872 ④426	2.5	0.0	①防鹿柵設置個所 ②モニタリング調査実施 ③植樹本数 ④生きもの調査実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	南アルプス主要地域の高山植物種数の維持	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画において、南アルプス主要地域の高山植物種数を評価項目として設定している。令和5年度調査の結果、過去最大の38種が確認できており、この種数を維持していく。	38種	35種	38種	37種	A	過去最大の38種を確認することはできなかったが、指標種・重要種の存在が確認できたため、概ね目標を達成することができたと評価した。	その年の気象条件により生育状況に変動があることや、天候等の事情により適切な時期に現地調査が実施できないこともあるため、年度により指標種・重要種の確認にバラツキが生じている。継続した調査を行い、各年度の指標種・重要種等の情報を蓄積していくことで、自然環境の変化を捉えていく。
14	08	04	04	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③—	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・ＳＮＳでの露出が増加による効果で、おおむね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かしきれておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につなげられる“モノ”の創出につながっていなかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
15	04	01	04	森林経営管理課	治山事業	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	一般会計	87,000	15,060	102,060	67,232	2.0	0.0	治山施設の整備箇所数	治山工事 ８箇所	治山工事 ８箇所	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするため人的被害件数を成果指標に設定した。	０件	０件	０件	０件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度等を考慮し治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「Ａ」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を維持するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。
16	04	01	04	森林経営管理課	エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	一般会計	15,000	0	15,000	10,447	0.2	0.0	維持管理委託件数	５件	５件	エリートツリー及び早生樹の試験植栽地維持管理面積	当取組は、成長の早いエリートツリー及び早生樹（センダン）を試験植栽し、適切に管理するとともに各種データを収集して民間事業者への波及を目指すものであるが、その効果の発現には時間を要することから、各維持管理面積を目標値として設定した。	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.48ha	A	当取組の令和６年度実績は2.5haであり、目標どおりの成果となった。早生樹の試験植栽地が適正に管理されていると評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組は、引き続き植栽地の適正な管理及び生長のデータを収集していく。
17	04	01	04	森林経営管理課	民有林造成事業補助金	国の制度に基づき、林業施業を実施する事業者に対して補助金を交付し、森林の公益的機能の維持増進及び林業振興を図る。	林業事業体等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	一般会計	54,796	0	54,796	54,424	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	循環林における間伐等の整備面積	当取組は、民有林の適切な管理の支援を目的にするものであり、循環林の多面的機能の発揮を目指すものであることから、申請における整備面積を成果指標として設定した。	160ha	183.9ha	153.8ha	142.9ha	A	当取組の令和６年度実績は183.9haであり、目標を上回る成果となった。これにより適正な森林管理につながったことから、評価結果は「Ａ」とした。	本補助金は人工造林、間伐、下刈等の経費に対し、国、県の補助と連動して市が付け増し補助を行うものであり、森林の多面的機能を増進させるため、今後も県と随時情報共有を図りながら、適切に補助金交付を行っていく。
18	04	01	04	森林経営管理課	静岡地域材活用促進事業補助金	市産材を活用する住宅及び幼稚園・保育園等の建築主に構造材及び内装材を提供する事業に補助金を交付し、木材の普及啓発と木材関係業界の振興を図る。	①オクシズ材活用協議会への補助金の交付 ②オクシズ材の普及啓発	一般会計	99,000	0	99,000	68,061	0.5	0.0	①新築・増改築のオクシズ材提供件数 ②木育イベント等への出展回数	①132件 ②２回	①117件 ②２回	新築・増改築におけるオクシズ材の使用材積	当取組は、オクシズ材の利用促進を目的するものであり、さらなる利用量の増加を目指すものであることから、オクシズ材の使用材積を指標として設定した。	1,638m3	1,434m3	1,750m3	1,743m3	B	当取組の令和６年度実績は1,434㎥であり、目標を下回る成果となった。さらなるオクシズ材の利用促進を図る必要があることから、評価結果は「Ｂ」とした。	今後も住宅着工件数の減少等の傾向は続くことが予想されるが、そのような状況下においても、森林資源の好循環を生み出すためには、オクシズ材のさらなる利用促進を図っていく必要があることから、補助制度の見直し等を行う。
19	08	02	01	森林経営管理課	林道整備事業（公共）（林道開設事業）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地の林業の振興を図る。	①林道の開設工事 ②林業専用道の開設工事	一般会計	62,906	207,900	270,806	134,396	3.0	0.0	開設工事の発注路線数	①２路線 ②２路線	①２路線 ②２路線	林道開設により低コスト林業が可能となった森林面積	第４期地域再生計画（令和２年度～令和６年度）に基づき事業を予定している路線において、当年度の予算額で整備できる林道により、森林整備が可能となる森林面積を目標値とした。	①3ha ②9ha	①3ha ②4ha	①39ha （３路線） ②17ha（２路線）	81ha （9路線）	A	令和６年度工事が年度内に完成まで至らず、実績が目標値を下回った。入札不調や国が主導する電力事業との工程調整などの外的要因により遅れが生じたが、令和７年６月時点で完了していることから、評価結果は「Ａ」とした。	近年では毎年、台風や大雨による被害が発生しており、発注ｽﾀﾝﾊﾞｲや工事工程へ与える影響が非常に大きい。進捗管理の徹底、適切な事業実施により、計画とおりの執行を図る。
20	08	02	01	森林経営管理課	林道整備事業（単独）（林道開設事業）	国庫補助事業の採択基準に満たない林道開設工事を実施し、林業の生産基盤である林道の整備及び機能の維持強化を図る。	①林道の開設工事 ②林道橋梁の架け替え	一般会計	119,433	34,320	153,753	40,643	2.0	0.0	開設工事の発注路線数	２路線	２路線			5ha	0ha	9ha（３路線）		A		
21	08	02	01	森林経営管理課	林道維持管理事業（林道東俣線改良事業	林道東俣線は南アルプスユネスコエコパークへの唯一のアクセス道であり、森林管理、登山・環境保全活動など森林の公益的機能を発揮させる役割を担う林道を保全し、安定した通行を確保するため、林道東俣線の強靭化を図る。	林道東俣線の改良整備	一般会計	90,000	60,000	150,000	50,547	1.0	0.0	改良工事の実施箇所数	１箇所	１箇所	改良工事（全12箇所）の進捗率	当取組は、安定的な通行を目的とするものであり、林道の強靭化を目指すものであるが、令和13年度までを実施期間とする事業であることから、林道改良工事の整備進捗率を成果指標として設定した。	42%	33%	25%	25%	B	令和６年度に工事に着手したが年度内に完成まで至らず、実績が目標値を下回った。11.2kpの災害対応を優先したことやJR関連林道改良工事との工程調整が原因であり、また令和７年度中の完成予定であるため、評価結果は「Ｂ」とした。	JRリニア関連の林道改良工事が複数箇所で今後も継続する計画であり、発注ｽﾀﾝﾊﾞｲや工事工程へ与える影響が非常に大きい。引き続き、他事業や沿線事業者との調整を密に図り、計画の推進を図る。
22	08	02	02	森林経営管理課	林道整備事業（県営林道整備事業負担金）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地域の林業の振興を図る。	静岡県が実施する地方創生推進交付金事業及び森林環境保全整備事業に対する負担金の支出	一般会計	16,320	0	16,320	13,444	0.5	0.0	県開設工事の負担金支出路線数	2路線	2路線	負担金を支出し県営林道整備（開設・改良）が図られた路線数	当取組は、林道の効率的な整備を目的とし、静岡県が実施する林道事業に対する負担金を支出するものであるが、静岡県による個別計画に基づき、継続する事業であることから、負担金を拠出する路線数を成果指標として設定した。	２路線	２路線	１路線	５路線	A	目標どおりに負担金を支出することで、林道の効率的な整備推進が図れたため、評価結果は「Ａ」とした。	地権者の同意や残土処理場の確保が難航している。施工主体である県と連携して、残土の有効活用先の確保と、地権者への交渉を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
23	08	02	02	森林経営管理課	【再掲】治山事業	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	一般会計	87,000	15,060	102,060	67,232	2.0	0.0	治山施設の整備箇所数	治山工事 ８箇所	治山工事 ８箇所	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするため人的被害件数を目標値として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度等を考慮して治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「A」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。
24	08	02	03	森林経営管理課	林道維持管理事業（林道橋梁等点検・修繕事業）	林野庁ガイドラインに基づき、点検等の適切な維持管理を行うことで、橋梁の長寿命化を図る。	①林道橋梁等点検 ②橋梁等修繕 ③修繕計画資料策定	一般会計	50,000	0	50,000	23,708	1.0	0.0	点検の実施施設数	40施設	40施設	橋梁修繕を実施することで林道機能の維持・向上が図られた施設数	当取組は、国の定めたガイドラインに基づき、計画的（５か年に１度）に点検・診断を実施し、施設の長寿命化に資するものである。点検診断により発見した要対策施設に対し修繕を行うことで施設の機能維持・工場が図られた施設数を設定した。	6施設	6施設	６施設	3施設	A	林道施設の点検診断を適切に行うことで、要対策施設の発見と修繕対応を実施し、施設機能の維持向上が図れたため、評価結果は「A」とした。	施設の設置から年数を経るほど、要対策施設の発生率が増加する。点検診断を適切に実施することで、要対策施設の早期発見と修繕対応を図る。
25	08	04	01	森林経営管理課	【再掲】エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	一般会計	15,000	0	15,000	10,447	0.2	0.0	維持管理委託件数	５件	５件	エリートツリー及び早生樹の試験植栽地維持管理面積	当取組は、成長の早いエリートツリー及び早生樹（センダン）を試験植栽し、適切に管理するとともに各種データを収集して民間事業者への波及を目指すものであるが、その効果の発現には時間を要することから、維持管理面積を目標値として設定した。	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.48ha	A	当取組の令和６年度実績は2.5haであり、目標どおりの成果となった。早生樹の試験植栽地が適正に管理されていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は、引き続き植栽地の適正な管理及び生長のデータを収集していく。
26	08	04	01	森林経営管理課	【再掲】民有林造成事業補助金	国の制度に基づき、林業施業を実施する事業者に対して補助金を交付し、森林の公益的機能の維持増進及び林業振興を図る。	林業事業体等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	一般会計	54,796	0	54,796	54,424	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	循環林における間伐等の整備面積	当取組は、民有林の適切な管理の支援を目的にするものであり、循環林の多面的機能の発揮を目指すものであることから、申請における整備面積を成果指標として設定した。	160ha	183.9ha	153.8ha	142.9ha	A	当取組の令和６年度実績は183.9haであり、目標を上回る成果となった。これにより適正な森林管理につながったことから、評価結果は「A」とした。	本補助金は人工造林、間伐、下刈等の経費に対し、国、県の補助と連動して市が付け増し補助を行うものであり、森林の多面的機能を増進させるため、今後も県と随時情報共有を図りながら、適切に補助金交付を行っていく。
27	08	04	01	森林経営管理課	【再掲】静岡地域材活用促進事業補助金	市産材を活用する住宅及び幼稚園・保育園等の建築主に構造材及び内装材を提供する事業に補助金を交付し、木材の普及啓発と木材関係業界の振興を図る。	①オクシズ材活用協議会への補助金の交付 ②オクシズ材の普及啓発	一般会計	99,000	0	99,000	68,061	0.5	0.0	①新築・増改築のオクシズ材提供件数 ②木育イベント等への出展回数	①132件 ②２回	①117件 ②２回	新築・増改築におけるオクシズ材の使用材積	当取組は、オクシズ材の利用促進を目的するものであり、さらなる利用量の増加を目指すものであることから、オクシズ材の使用材積を指標として設定した。	1,638m3	1,434m3	1,750m3	1,743m3	B	当取組の令和６年度実績は1,434㎥であり、目標を下回る成果となった。さらなるオクシズ材の利用促進を図る必要があることから、評価結果は「B」とした。	今後も住宅着工件数の減少等の傾向は続くことが予想されるが、そのような状況下においても、森林資源の好循環を生み出すためには、オクシズ材のさらなる利用促進を図っていく必要があることから、補助制度の見直し等を行う。
28	06	04	04	中山間地振興課	オクシズプロモーション事業	オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	交流人口増加のための情報発信	一般会計	10,918	0	10,918	8,996	0.6	0.0	オクシズHPアクセス数	106,786件	79,185件	中山間地施設の観光交流客数	当取組は交流人口及び定住人口の増加を目的とし、2023年度入込客数（529,000人）を指標として設定した。	529,000人	567,372人	528,785人	525,145人	A	コロナ明けから増加傾向にあり、プロモーションの効果が十分に出ていると評価できるため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、観光交流客数の増加及びオクシズのさらなる振興のためには、情報発信の方法や内容等の見直し、改善を行い若年層や市街の認知度を向上させることで、オクシズ地域への誘客を進めていく。
29	06	04	04	中山間地振興課	オクシズ食と農の魅力向上事業	食に精通する取組みを行っている企業の社員を地域活性化起業人として市に受け入れることでオクシズの地域資源の１つである食の魅力を向上させ、地域の価値を高める。	①オクシズの食情報の発信 ②加工販売所等への支援	一般会計	5,600	0	5,600	5,600	0.2	0.0	ヒアリング施設数	5施設	5施設	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のスマート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、取組み件数を成果指標として設定した。	3施設	3施設	実績値なし	実績値なし	A	活動指標を達成していることに加え、加工販売所と連携した料理教室の開催や地域食材を活用したレシピのSNS発信などを実施したことを評価し「A」とした。	地域の加工販売所は各リソースがひっ迫しており、経営改善への着手、逐行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に過度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
30	08	04	01	中山間地振興課	カモシカ保護管理対策事業	特別天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減	①被害実態調査 ②生息密度調査 ③個体数調査 ④防護柵の設置	一般会計	36,884	0	36,884	23,582	1.0	0.2	①被害実態調査、生息密度調査の実施 ②防護柵実施距離	①実施 ②3,300m	①実施 ②3,950m	特別天然記念物（カモシカ）による農林地への被害の軽減	当取組は特定天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減を目的とするものであり、調査により得られたデータから防護柵を設置し、防除した面積を指標とした。	3.5ha	5.31ha	6.92ha	6.94ha	A	当取組の令和６年度実績は5.31haであり、目標を上回る成果となった。これにより特定天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市街地に近い農地での被害も増えており、JA静岡市及びJAしみずと情報を共有し、定点カメラ等を活用した被害調査を進めていく。
31	08	04	01	中山間地振興課	野生鳥獣被害対策事業	野生鳥獣による農作物への被害軽減	①野生鳥獣の侵入を防ぐ防護柵の設置 ②潜む場所をなくす緩衝地帯の整備 ③有害鳥獣の捕獲	一般会計	129,942	0	129,942	118,322	2.0	0.8	①防護柵設置面積 ②緩衝地帯整備面積 ③地域等での勉強会等の実施	①30ha ②３ha ③実施	①47.2ha ②2.82ha ③実施	野生鳥獣による農作物への被害の軽減	当取組は野生鳥獣による農作物への被害を軽減することを目的とするものであり、被害対策として農家からの防護柵等設置補助交付申請への対応を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は47.21haであり、農家からの申請に対して100%補助金を交付することができた。これにより野生鳥獣による農作物への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、野生鳥獣の生息域は拡大しているため、令和７年度より要綱を改正し、被害防除面積を拡大し、被害軽減につながるよう対応していく。
32	08	04	02	中山間地振興課	オクシズ漆の里構想事業	静岡市で漆を生産し、市内の重要文化財修繕や地場産業等で消費する「漆の地産地消」体制を構築する	①オクシズ地域内での漆の試験植樹 ②漆に関する人材育成事業・啓発普及事業	一般会計	7,350	0	7,350	7,350	0.4	0.0	①鳥獣対策等、植樹地（3.155ha）の管理者への支援 ②研修会等の開催回数	①実施 ②年５回	①実施 ②年５回	植樹地(3.155ha)の維持	当取組は市内で漆の地産地消体制を構築することを目的とした試験植樹であるため、植樹地維持を目標とする。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度は既存の植樹地の維持管理だけでなく、新たな植樹地の拡大にも取り組んだ。また、森林総合研究所と連携した植樹地調査も継続して実施している。これらのことから評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本格植樹に向けて、適地の確立や林業家等への支援が必要になっている。引き続き、調査事業はもちろん、人材育成事業及び普及啓発事業も実施していく。
33	08	04	02	中山間地振興課	オクシズ元気ビジネス創出支援事業	中山間地域における産業、自然、文化等の地域資源を活用して実施する事業で、十分な収益性が見込まれるものに対し起業の補助を行うことで、中山間地域の活性化及び集落の維持を図る	地域の産業、自然、文化などの資源を活用してオクシズを活性化させる「新たなビジネス」への補助	一般会計	10,000	0	10,000	5,654	0.3	0.0	新規事業化	３件	４件	過去５年の補助金交付事業に対する現在の事業継続率	当取組はオクシズで起業もしくは事業拡大したい企業・個人を支援することで、オクシズの活性化及び集落の維持を目指すものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、過去５年の事業の継続率を指標とした。	80%以上	91%	88%	実績値なし	S	当取組はオクシズでの起業もしくは事業拡大を支援するものであるが、過去５年間の申請事業を継続できている経営体が12件中11件（91%）と目標値を11%上回ったことから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、年々申請・相談数が増えている状況から、オクシズ地域での起業や事業拡大に関心のある企業等が増えていることがいえるため、地域活性化が期待できる事業を適切に支援が行えるように今後も事業を実施していく。
34	08	04	03	中山間地振興課	暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業（生活利便性の向上）	生活の利便性を向上させ、「暮らし続けることができるオクシズ」を構築する。	生活に必要な機能である「買いもの」等の支援 ・自治会等地縁団体が実施する地域住民のための買い物支援に対する謝金 ・買い物と交流の場「オクシズかいもの広場」の開催費用	一般会計	5,131	0	5,131	2,594	0.6	0.0	自治会等への買い物支援の実施回数	60回	64回	集落の機能を維持した地域数	当取組はオクシズに住む住民がオクシズで暮らし続けることができることを目的するものであるため、機能を維持した地域数を成果指標として設定した。	3地域	3地域	2地域	実績値なし	A	令和６年度もオクシズの各地域にヒアリングを行い、生活に必要な買い物に困難を感じている地域に対して支援を行った。これにより、オクシズの活性化及び集落の維持に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、買い物支援を必要としている地域が事業開始当初より増えているため、適した支援が行えるようにの地域のニーズの聞き取りを続け、今後も事業を実施していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
35	08	04	04	中山間地振興課	地域おこし協力隊配置事業	地域おこし協力隊を配置し、地域活性化等に不足している人的資源を確保とともに、定住を促進し、将来の担い手とする。	①移住イベント、広告掲出等による地域おこし協力隊の募集 ②協力隊員の活動に対する相談や支援	一般会計	31,426	0	31,426	13,877	0.3	0.0	①募集活動 ②隊員支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	制度開始時から現在までの、地域おこし協力隊の任期満了後の定着率	活動後に定着し、地域で活躍することが最終的な目標であるため、まずは現状の維持を目標とする。	86%	86%	83%	83%	A	任期満了となる隊員７人のうち６人が、市内に定住し定着することになったことで、目標を達成することができた。	配置した協力隊員が期間中だけではなく、任期満了後も定着し継続できるよう、テーマ設定を行い、起業や就職に向けた地域・市のフォローなどを実施していく。また、新たな隊員の確保に向け、地域関係者の意向を確認しながら進めていく。
36	08	04	04	中山間地振興課	中山間地移住促進事業（両河内里山留学検討支援含む）	中山間地域の活性化及び集落の維持を図るため、都市部からの移住を促進させる。	①移住を促進させる活動をする団体に対する補助金の交付 ②移住者による自治会活動及び情報発信に対する補助金の交付	一般会計	4,800	0	4,800	2,923	0.4	0.0	①移住関連の補助金交付件数	①20件	①20件	移住・定住に係る活動に取り組んでいる地域数	移住者が定住にスムーズに進むためには地域住民の移住者への支援が不可欠であることから、地域団体が移住者の受入れ環境整備に取り組んでいる地域数を指標として設定した。	２地域	２地域	１地域	１地域	A	当取組により、移住を促進する団体への移住促進事業補助金１件、移住者テレワーク等就業環境整備事業補助金１件及び移住者への移住報奨金18件を実施することで、地域活動を通じた移住者の定住を促進したと評価できるため、評価結果は「A」とした。	移住・定住を促進する団体がない地域がほとんどであるが、組織的に取り組みたいという地区の声も上がり始めているため、団体立ち上げの支援等についても検討していく。
37	08	04	04	中山間地振興課	【再掲】オクシズプロモーション事業	オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	交流人口増加のための情報発信	一般会計	10,918	0	10,918	8,996	0.6	0.0	オクシズHPアクセス数	106,786	79,185	中山間地施設の観光交流客数	当取組は交流人口及び定住人口の増加を目的とし、2023年度入込客数（529,000人）を指標として設定した。	529,000人	567,372人	528,785人	525,145人	A	コロナ明けから増加傾向にあり、プロモーションの効果が十分に出ていると評価できるため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、観光交流客数の増加及びオクシズのさらなる振興のためには、情報発信の方法や内容等の見直し、改善を行い若年層や市街の認知度を向上させることで、オクシズ地域への誘客を進めていく。
38	08	04	04	中山間地振興課	【再掲】オクシズ食と農の魅力向上事業	食に精通する取組みを行っている企業の社員を地域活性化起業人として市に受け入れることでオクシズの地域資源の１つである食の魅力を向上させ、地域の価値を高める。	①オクシズの食情報の発信 ②加工販売所等への支援	一般会計	5,600	0	5,600	5,600	0.2	0.0	ヒアリング施設数	5施設	5施設	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のスマート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、事業に取り組んだ施設数を成果指標として設定した。	3施設	3施設	実績値なし	実績値なし	A	活動指標を達成していることに加え、加工販売所と連携した料理教室の開催や地域食材を活用したシシビのSNS発信などを実施したことを評価し「A」とした。	地域の加工販売所は各リソースがひっ迫しており、経営改善への着手、遂行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に過度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
39	06	04	04	中山間地振興課	市営温泉浴場管理運営事業	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	市営温泉浴場の管理・運営	一般会計	101,891	0	101,891	97,442	0.8	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	①当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。 ②2030年度に５温泉で利用者数20万人の目標を掲げているため段階的な目標として設定した。	①93.8% ②126,100人	①95.1% ②107,903人	①95.9% ②88,766人	①96.3% ②101,873人	A	2030年度の５温泉利用者数20万人を見込んだ利用者数の目標値には達しなかったものの、利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
40	06	04	04	中山間地振興課	観光施設管理運営事業	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	観光施設等の管理・運営	一般会計	77,361	0	77,361	77,361	0.5	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値	当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高く、これを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。	①96.4%	①97.8%	①96.0%	①99.0%	A	利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
41	06	04	04	中山間地振興課	総合計画事業（施設関係）	地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体のさらなる付加価値向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	展望デッキ等、観光施設の整備	一般会計	11,000	0	11,000	10,715	1.6	0.0	デッキの設計	設計完了	設計完了	施設整備事業の進捗率	当取組は観光拠点の整備による誘客促進を目的とするものであるが、令和８年度の工事完了までを実施期間とする事業であることから、設計から工事完了までの進捗率を成果指標として設定した。	33%	33%	実績値なし	実績値なし	A	総合計画搭載事業の計画に沿って予定どおり2024年度の事業を完了したことから、「A」とした。	整備事業完了後は、デッキを活用した地域との連携事業や情報発信に取り組んでいく。
42	08	4	04	中山間地振興課	【再掲】市営温泉浴場管理運営事業	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	市営温泉浴場の管理・運営	一般会計	101,891	0	101,891	97,430	0.8	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	①当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。 ②2030年度に５温泉で利用者数20万人の目標を掲げているため段階的な目標として設定した。	①93.8% ②126,100人	①95.1% ②107,903人	①95.9% ②88,766人	①96.3% ②101,873人	A	2030年度の５温泉利用者数20万人を見込んだ利用者数の目標値には達しなかったものの、利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
43	08	04	01	中山間地振興課	林業センター管理運営事業（引っ越し業務含む）	林業関係者の育成をはじめとする林業振興のための拠点施設である林業センターの管理運営を行う	林業センターの光熱水費、施設日常管理業務等の維持管理費、林業振興に関する会議、研修等への施設提供	一般会計	6,314	0	6,314	6,006	0.2	0.1	委託件数	７件	７件	研修室利用者数	過去の実績に基づき来場者数の維持を図り林業振興のための拠点として機能することを期待し、目標値を1,700人とした。	1,700人	1,926人	1,746人	2,137人	A	多くの林業関係者が研修や会議等で林業センターを利用することで、人材育成をはじめ林業振興につながる情報収集や交換、啓発等を行うことができた。	施設の老朽化を機に、センターを林業振興の拠点とすることについて検討した結果、林業の振興と関わりの深い地の公共施設を活用して林業の振興を図ることとするため、センターを廃止する。
44	08	04	04	中山間地振興課	【再掲】観光施設管理運営事業	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	観光施設等の管理・運営	一般会計	77,361	0	77,361	77,361	0.5	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値	当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高く、これを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。	①96.4%	①97.8%	①96.0%	①99.0%	A	利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
45	08	04	04	中山間地振興課	【再掲】総合計画事業（施設関係）	地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体のさらなる付加価値向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	展望デッキ等、観光施設の整備	一般会計	11,000	0	11,000	10,715	1.6	0.0	デッキの設計	設計完了	設計完了	施設整備事業の進捗率	当取組は観光拠点の整備による誘客促進を目的とするものであるが、令和８年度の工事完了までを実施期間とする事業であることから、設計から工事完了までの進捗率を成果指標として設定した。	33%	33%	実績値なし	実績値なし	A	総合計画搭載事業の計画に沿って予定どおり2024年度の事業を完了したことから、「A」とした。	整備事業完了後は、デッキを活用した地域との連携事業や情報発信に取り組んでいく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額														
46	04	02	04	環境保全課	大気汚染常時監視事業（大気汚染常時監視測定局の整備事業）	大気汚染防止法に基づき、大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	一般会計	11,700	0	11,700	11,352	0.6	0.0	機器の更新台数	大気汚染自動測定装置７台	大気汚染自動測定装置７台	①6,000時間以上の実施率100% ②測定計画どおりの実施率100%	この取組は良好な生活環境を確保するために大気の状況を監視する体制を充実させ、大気汚染状況の常時把握を目指すものであることから、測定時間数及び測定回数の実施率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進めていく。
47	—	—	—	環境保全課	騒音・振動常時監視事業	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市内における騒音と振動の状況を把握する。	一般環境騒音、自動車騒音、新幹線鉄道騒音、道路交通振動等の監視	一般会計	4,357	0	4,357	3,871	0.3	0.0	①環境騒音等調査の実施 ②自動車騒音調査の実施	①39地点／年１回 ②４地点／年１回	①39地点／年１回 ②４地点／年１回	①②計画どおりの調査の完全実施100%	騒音規制法に基づき騒音調査をするものであり、騒音対策のため適切な調査を実施する必要があることから、事前に精査した計画を完全実施することを成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、騒音・振動対策の更なる推進に向けて、適切な測定地点の選定及び計画の作成を進めていく。
48	—	—	—	環境保全課	水質汚濁常時監視事業	水質汚濁防止法に基づき、水質の汚染の状況を把握する。	河川、海域等の公共用水域及び地下水の水質状況の把握	一般会計	17,567	0	17,567	17,032	0.6	0.0	河川、海域等の公共用水域及び地下水の調査地点数	①公共用水域90地点（年1～8回） ②地下水35地点（年各1回）	①公共用水域90地点（年1～8回） ②地下水34地点（年各1回）	公共用水域の環境基準達成率（河川においてはBOD、海域においてはCOD）が直近３か年の実績値の平均以上	公共用水域等の水質状況を把握し水環境を保全することを目的とするものであることから、公共用水域の環境基準達成率の直近３か年の実績値の平均を成果指標として設定した。	93%	100%	100%	87%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり高い達成率となったため、今後も事業を継続していく。
49	—	—	—	環境保全課	地下水源保全事業	静岡県地下水の採取に関する条例に基づく規制等により地下水採取の適正化の推進及び地下水源の保全を図る。	地下水採取に係る届出書の審査及び地下水利用対策に関する事務	一般会計	1,304	0	1,304	1,291	0.6	0.0	①水位の測定地点数 ②塩水化の測定地点数 ③自噴量の測定地点数	①16地点（年４回） ②36地点（年４回） ③11地点（年12回）	①16地点（年４回） ②36地点（年４回） ③11地点（年12回）	地下水に著しい変化があった場合の調査実施率100%	地下水採取の適正化を推進及び地下水の保全を目的とするものであり、地下水に著しい変化があった場合対応策を取る必要があることから調査実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、地下水が適正に利用されていることを確認するため、引き続き地下水位・塩水化・自噴量調査を実施し、それらに変化が認められた場合には、調査及び指導を適切に実施していく。また、調査を確実に実施するため、観測機器の故障等がないか定期的に確認していく。
50	—	—	—	環境保全課	大気汚染常時監視事業（大気汚染物質等調査事業）	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染の状況を把握する。	大気汚染物質、有害大気汚染物質の大気中濃度の監視	一般会計	40,894	0	40,894	40,785	0.4	0.0	①測定局の環境基準適応状況評価に必要な有効測定時間数　②有害大気汚染物質の測定回数	①6,000時間以上 ②２～12回（項目別）	①6,000時間以上 ②２～12回（項目別）	①6,000時間以上の実施率100% ②測定計画どおりの実施率100%	この取組は良好な生活環境を確保するために大気の状況を監視する体制を充実させ、大気汚染状況の常時把握を目指すものであることから、測定時間数及び測定回数の実施率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進めていく。
51	—	—	—	環境保全課	工場・事業所（水質・土壌汚染）の立入調査事務	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく立入検査及び指導を実施し市民の生活環境を保全する。	①水質汚濁防止法特定事業場立入検査 ②土壌汚染状況調査 ③ダイオキシン類対策特別措置法に基づく指導	—	0	0	0	0	0.2	0.0	水質汚濁防止法特定事業場立入検査件数	60件	64件	排水の管理に関する法令遵守率が直近３か年の実績値の平均以上	当取組は規制対象事業場に対する法令遵守を指導し水環境を保全することを目的とするものであることから、直近３か年の法令遵守率を下まわらないことを成果指標として設定した。	94%	98%	95%	96%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、排水の管理に関する法令遵守の割合を向上させるよう指導を強化していく。
52	—	—	—	環境保全課	工場・事業所（大気・悪臭）の立入調査事業	工場・事業場の事業活動に伴い発生するばい煙等を規制し、大気汚染の防止を図り、市民の生活環境を保全する。	①ばい煙発生施設への立入検査の実施　②石綿事前調査に基づく立入検査等の実施	一般会計	1,572	0	1,572	1,470	0.9	1.0	①ばい煙発生施設の立入検査件数 ②石綿事前調査に係る立入検査等件数	①45件 ②200件	①64件 ②210件	①排出ガスの管理に関する法令遵守率が直近３か年の実績値平均以上 ②立入検査目標値の達成率100%	事業所のばい煙等や石綿の大気拡散を防止することを目的に、立入検査を実施することにより、事業所の法令遵守の意識を高め大気環境を保全することを目指すものであることから、煙発生施設については直近３か年の法令遵守率を下まわらないこと、石綿事前調査については立入検査実施率を成果指標として設定した。	①92% ②100%	①95% ②105%	①96% ②114%	①89% ②113%	A	計画どおり事業を実施し、①については目標を達成、②については目標を上回る成果となったため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、①については、排出ガスの管理に関する法令遵守の割合を向上させるよう指導を強化し、②については、高い達成度となったため、今後も事業を継続していく。
53	04	02	04	環境保健研究所	環境保健研究所移転整備事業	環境保健研究所を移転整備し、検査体制、調査研究機能及び情報発信力を強化することにより、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を図る。	①基本設計・実施設計 ②移転用地地質調査 ③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事 ⑤機器等の移設 ⑥旧施設解体工事	一般会計	1,200,931	525,100	1,726,031	1,719,015	2.4	0.0	④建設工事の完了 ⑤機器等の移設の完了 ⑥旧施設解体工事の完了	④完了 ⑤完了	④完了 ⑤完了	建設工事（竣工まで）及び機器等の移設の進捗率	当取組は検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化のため、老朽化が著しい環境保健研究所の移転整備を目的するものであり、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、各年度に実施すべき事業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き事業を遅滞なく進めていくことが課題となっている。このことから、旧施設の解体工事の完了に至るまで、周辺住民に適時、丁寧に説明していくとともに、関係各課と連携を密にし、事業を適切に進行管理していく。
54	04	02	04	環境保健研究所	分析機器の維持管理事業	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため、機器を定期的に更新し、検査体制を維持及び強化することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	①機器整備計画に基づく検査機器の整備 ②検査機器の保守点検の実施	一般会計	65,831	0	65,831	62,282	0.9	0.1	①検査機器の整備件数 ②保守点検の実施件数	①３件 ②９件	①３件 ②８件	機器整備不能により依頼検査に対応できなかった件数	当取組は全ての検査依頼について当該検査項目を完全かつ迅速に実施することを目的するものであり、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、依頼検査に対応できなかった件数を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応できる体制を維持していくことが課題となっている。このことから、検査機器の整備及び保守点検を計画的かつ確実に実施するとともに、機器に不具合が生じた場合には迅速に修繕を行い、適切に維持管理していく。
55	—	—	—	環境保全課	環境保全に係る試験及び検査事業	有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政依頼検査に対応することにより、市民の生活環境に関する安全、安心の確保を図る	環境に関する行政依頼検査の実施	一般会計	5,892	0	5,892	5,548	1.6	0.7	環境に関する試験検査件数	464件	508件	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日２日以内に報告できた割合	当取組は有害大気汚染物質、工場排水等の環境に関する行政依頼検査の実施を目的するものであり当該検査項目を完全にかつ迅速に実施することによって市民の生活環境に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日２日以内に報告できた割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応することが課題となっている。このことから、機器や試薬の計画的な管理、検査法の改良、検査項目の追加等を行い、依頼検査を確実に実施していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
56	—	—	—	環境保健研究所	保健衛生に係る試験及び検査事業	感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政依頼検査に対応することにより、市民の健康に関する安全、安心の確保を図る。	①微生物に関する行政依頼検査の実施 ②理化学に関する行政依頼検査の実施	一般会計	21,775	0	21,775	21,607	6.5	0.0	①微生物に関する試験検査件数 ②理化学に関する試験検査件数	①4,595件 ②275件	①2,210件 ②193件	依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日２日以内に報告できた割合	当取組は感染症や食品中の残留農薬等の保健衛生に係る微生物及び理化学に関する行政依頼検査の実施を目的するものであり、当該検査項目を完全にかつ迅速に実施することによって市民の健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、依頼課に対し、検査結果精査後、開庁日２日以内に報告できた割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応することが課題となっている。このことから、機器や試薬の計画的な管理、検査法の改良、検査項目の追加等を行い、依頼検査を確実に実施していく。
57	—	—	—	環境保健研究所	環境保全及び保健衛生に係る調査研究事業	環境保全や保健衛生に関するテーマのうち、市民生活に密着するもの、検査技術の向上に資するもの、行政上必要となるものについて調査研究を行い知見を集積することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	環境保全や保健衛生に関する調査研究の実施	一般会計	793	0	793	712	1.0	0.0	調査研究の実施テーマ数	３題	８題	研究会等での発表演題数	当取組は市民生活に密着するもの、検査技術の向上に資するもの、行政上必要となるものについて調査研究を実施し、知見を集積することを目的するものであり、得た知見の実用や他の行政組織及び国の機関等との共有によって市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、研究会等での発表数を成果指標として設定した。	１題	２題	２題	５題	A	当取組の令和６年度実績は２題であり、目標を上回る成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、集積した知見の更なる実用、共有の推進に向けては、調査研究テーマの選定が課題となっている。このことから、全国及び地域の動向を注視のうえ本市において必要とされる調査研究を実施し、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を進めていく。
58	—	—	—	環境保健研究所	環境保全及び保健衛生に係る情報の収集、解析及び提供事業	国の機関や全国の地方衛生研究所との意見交換等を行い、最新の情報を収集・整理したうえで情報発信することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	①研究所だよりの発行 ②年報の発行 ③市政出前講座の実施 ④市民向け講座・教室等の実施	一般会計	2,367	0	2,367	1,679	0.8	0.1	①ホームページへの掲載回数 ②年報の発行 ③実施回数 ④実施回数	①３回 ②次年度内の発行完了 ③３回 ④１回	①３回 ②完了 ③16回 ④１回	実施した市政出前講座に対する参加者の理解度	当取組は研究所だより、年報及び市民向け講座等により、市民の生活環境及び健康に関する安全・安心の確保に繋がる情報を発信することを目的するものであり、研究所の業務について市民の理解を得ることを目指すものであることから、実施した市政出前講座に対する参加者の理解度を成果指標として設定した。	90%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を上回る成果となった。これにより、研究所の業務について市民の理解を得ることに繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる情報発信の推進に向けては、引続き市民の理解が得られるような講座の実施が課題となっている。このことから、受講申込者との事前打合せにより受講者のニーズを的確に把握するとともに、講座で使用する教材を工夫するなど、理解を深めるための資料作りに努めていく。
59	04	03	01	ごみ減量推進課	プラスチック資源循環法に関する業務	回収した製品プラスチックを再商品化することにより、循環型社会の実現等を図る。	製品プラスチックの回収、中間処理（破砕等）及び再資源化事業者への引き渡し	一般会計	2,016	0	2,016	2,016	1.0	0.0	委託契約締結件数	1件	1件	製品プラスチックの拠点回収の開始	当取組は、一括回収を実施するまでの段階的なものであるところ、将来的に静岡市が目指すプラスチックごみの一括回収に向け、市民の意識啓発を目的とするものであるため、拠点回収の開始を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度中に製品プラスチックの拠点回収事業を開始した。これにより、プラスチックごみの一括回収に向けた市民の意識啓発は一定程度図られたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる取組の推進に向け、プラスチックごみの回収量を増やしていくことが期待される。このことから、引き続き、市民への周知を続けていく。
60	04	03	01	ごみ減量推進課	西ケ谷資源循環体験プラザ（しずもーる西ケ谷）維持修繕事業	西ケ谷資源循環体験プラザを安心安全かつ安定的に運営するために計画的に修繕し、資源循環型社会の実現及び廃棄物行政の円滑な推進に寄与する。	長期的に安定した施設運営のための計画修繕の実施	一般会計	1,900	0	1,900	1,767	0.5	0.0	①計画修繕の契約件数 ②調査委託の契約件数	①２件 ②１件	①２件 ②１件	西ケ谷資源循環体験プラザの利用者満足度	当取組により施設の安心・安全な運営が可能となり、施設の利用者の満足度の向上につながることから、利用者満足度100%を成果指標として設定した。	100%	98.5%	98.3%	99.8%	A	計画どおりに修繕業務が完了し、利用者満足度の向上に寄与したと評価できることから「A」とした。	施設の建築（1982年築）から43年経過しており、施設の老朽化が想定される。安心安全な施設運営のため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要がある。
61	04	03	01	ごみ減量推進課	最終処分場整備事業	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	①埋立地等造成工事 ②浸出水処理施設建設工事 ③工事監理業務委託	一般会計	966,800	272,472	1,239,272	638,624	2.0	0.0	①②工事の実施件数 ③委託業務の実施件数	①2件 ②1件	①2件 ②1件	事業の進捗率 （累計）	当取組は最終処分場整備事業の完成を目的するものであり工事の進捗量を成果指標として設定した。	19.47% (20.09%)	19.42% (20.04%)	0.62% (0.62%)	実績値なし	A	整備工事及び監理業務委託の進捗率が95%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
62	04	03	01	ごみ減量推進課	清水ストックヤード建設事業	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	①ストックヤード建設工事 ②公園広場整備予定地土壌汚染調査	一般会計	956,200	0	956,200	133,863	2.0	0.0	①工事の発注件数 ③委託業務の完了件数	①5件 ②1件	①2件 ②1件	①工事の進捗率 ②委託業務の進捗率	当取組は清水ストックヤード建設工事の完成を目的するものであり工事、委託業務の進捗量を成果指標として設定した。	① 41.1% ②100%	①39.1% ②100%	①実績値なし ②100%	①実績値なし ②100%	A	計画通りに委託業務が完了し、整備工事についても進捗率が95%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
63	04	03	01	ごみ減量推進課	生活排水処理施設整備事業	し尿処理施設の統合又はし尿処理施設と下水処理施設の共同化を図り、安定的な生活排水処理を実現させる。	現在、本市には３つのし尿処理施設（静岡衛生センター、清水衛生センター、庵原衛生プラント）があり、いずれも供用開始後30年以上が経過し、今後大規模な改築更新が必要となる。一方で、今後人口の減少に伴いし尿・浄化槽汚泥の処理量は徐々に減少していくことから、経済的、効率的かつ持続可能な処理のため、静岡衛生センター及び清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターにて下水道との汚水の共同処理を行うための施設を建設することを計画している。	一般会計	40,000	0	40,000	15,917	2.0	0.0	委託業務の完了件数	1件	1件	生活雑排水処理施設の整備に係る可能性調査の実施	当取組は、静岡市の安定的な生活排水処理の実現を目的とした生活雑排水処理施設に係る将来構想を策定する事業であることから、当該処理施設の整備に係る可能性調査の実施を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	生活雑排水処理施設の整備に係る可能性調査を実施し、今後の当該施設の方向性が整理できたことから、評価結果は「A」とした。	令和７年度中に、し尿共同化計画策定業務を進める。
64	04	03	01	ごみ減量推進課	一般廃棄物処理基本計画セミナー開催事業	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	静岡市のごみ処理状況の紹介、４Rに関する情報提供、リサイクル体験等のコーナーを設置、市民向けセミナーを実施し、市民へ啓発する。	一般会計	0	0	0	0	2.0	0.0	市民向けセミナー及び啓発イベント	10回以上	14回	ごみ減量意識が向上した人の割合	各種啓発イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。	100%	95%	93%	90%	A	参加者の意識向上率はどちらも90%を超え、目標に近い成果を出すことができたため。	セミナーや講座、啓発イベントなどは継続実施し、実践行動につながるごみ減量意識の向上を目指す。
65	04	03	02	廃棄物対策課	浄化槽設置整備事業	浄化槽整備区域における合併処理浄化槽の整備を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。	浄化槽整備区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付する。	一般会計	102,830	0	102,830	45,606	1.0	1.5	浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽設置基数	140基	62基	浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率	本事業は浄化槽整備区域における生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とするものであることから、汚水処理人口普及率を成果指標として設定した。	51.8%	51.9%	50.6%	49.2%	A	本事業により単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が促進されたことにより、浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率が目標を上回ったため。	浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率は未だ低い状況にあることから、引き続き補助事業を実施し、合併処理浄化槽の整備を促進していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
66	—	—	—	廃棄物対策課	し尿くみ取料交付金交付事業	し尿くみ取り料金の市民負担の軽減と収集運搬業者の経営安定化を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目指す。	し尿くみ取り料金の一部を市が負担し、し尿収集運搬業者へ交付金として交付する。	一般会計	39,834	0	39,834	30,141	0.2	0.0	し尿収集運搬業者への交付金の交付	9者	9者	し尿収集運搬業者への交付金交付割合	本事業は交付金の交付により尿くみ取りが適正に行われることを目的とするものであることから、し尿収集運搬業者への交付金交付割合を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	し尿くみ取料交付金を計画どおり交付し、市民負担の軽減と収集運搬業者の経営安定化が図られたため。	継続的かつ安定的なし尿の収集運搬体制を構築するため、定期的なくみ取り世帯実態調査を実施するとともに、収集運搬コストを的確に見込み、施策へと適切に反映していく。
67	—	—	—	廃棄物対策課	廃棄物不法投棄監視事業	市民、事業者、行政が一体となり、廃棄物の不法投棄、不適正処理等を監視し、廃棄物の適正処理を確保する。	①監視機動班パトロール ②山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロール ③不法投棄廃棄物の調査・回収	一般会計	5,270	0	5,270	4,036	1.5	1.2	①出動日数 ②委嘱者数 ③調査・回収	①90日 ②130人以上 ③随時	①90日 ②133 ③180件	不法投棄件数	不法投棄を段階的に減らし最終的になくすことを目的とするものであることから、令和３年度から令和５年度までの３年間における不法投棄件数の平均値（266件）を基に目標を設定した。	266件	180件	232件	266件	S	廃棄物監視機動班や山間地等不法投棄監視員によるパトロールの効果により、不法投棄件数は過去３年の平均件数を下回り、目標を達成したため。	不法投棄件数は減少しているものの無くなることはない。廃棄物監視機動班や山間地等廃棄物不法投棄監視員によるパトロールを実施し、早期発見することにより、事案の拡大を防止するだけでなく、抑止力についても効果が期待されることから、引き続き実施していく。
68	—	—	—	廃棄物対策課	ＰＣＢ保管状況等の届出及び適正処理に係る指導事務	法に基づく届出書の提出及び保管、処分等についての必要な指導等を行い、確実かつ適正な処理を推進し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。	令和８年度末が処分期限である低濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査	一般会計	471	0	471	95	1.0	1.5	訪問による掘り起こし調査の実施	300件	1,034件	低濃度PCB廃棄物の保有可能性のある事業所へ訪問調査の実施割合	低濃度PCB廃棄物の期限内の適正処理指導のために保管事業者の把握が必要なことから、低濃度PCB廃棄物を保有している可能性のある事業所（1414事業所）への立入実施割合を目標値として設定した。	72%	100.0%	50.2%	実績値なし	S	令和９年３月31日の処分期限を踏まえ、目標を前倒して案内し、早期処分を促すよう精力的に取り組み、低濃度PCB廃棄物の保有している可能性のあるすべての事業所に訪問調査を実施したため。	低濃度PCB廃棄物の保有可能性のある事業所の調査は完了したが、その保管及び処分について、引き続き指導を実施していく。
69	—	—	—	廃棄物対策課	廃棄物の適正処理の推進に関する事務	廃棄物の適正処理を図り、生活環境の保全・公衆衛生の向上を促進する。	産業廃棄物処理業等の許可を申請する者に対して許可及び指導監督を行う。	一般会計	1,207	0	1,207	985	1.0	0.5	許可業者への立入検査の実施	77件	77件	指導事項に対する改善達成率	立入検査時の指導事項については着実な改善対応が求められるため、指導に対する改善状況（改善計画書提出を含む。）を目標値として設定した。	100%	96.1%	100.0%	100.0%	A	立入検査件数77件のうち、指導件数が26件あり、その内25件の指導内容に対する改善を確認できたため。	毎年度策定している静岡市産業廃棄物処理対策実施計画に基づき、引き続き、廃棄物処理業者等に対する適正な許可及び指導監督を実施していく。改善報告は立入検査後定期的に求め、改善を確認する。
70	04	03	02	収集業務課	ごみ収集車等整備事業	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過、総走行距離10万kmを超過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両：軽貨物、小型貨物	一般会計	6,821	0	6,821	6,505	0.8	0.0	①軽貨物購入台数 ②小型貨物購入台数	①１台 ②１台	①１台 ②１台	車両整備不良による事故数	地域の生活環境保持のため、収集車両の適切な維持管理による収集運搬業務等の安定的な継続実施を目指すものであることから、車両整備不良が原因の事故が発生しないことを成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を０件となるよう務める。
71	04	03	02	収集業務課	清掃車両の整備計画及び維持管理に関する事業（沼上収集センター）	保有する車両の適切な維持管理を行うことにより、ごみの収集運搬の安定運用を図る。また、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両の修繕、車検・定期点検、更新を行う。	一般会計	7,421	0	7,421	4,365	1.0	0.0	①車検・定期点検 ②修繕 ③車両の更新	①23台 ②実施 ③１台	①23台 ②実施 ③１台				０件	０件	０件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を０件となるよう務める。
72	04	03	02	収集業務課	清掃車両の整備計画及び維持管理に関する事業（清水収集センター）	保有する車両の適切な維持管理を行うことにより、ごみの収集運搬の安定運用を図る。また、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両の修繕、車検・定期点検、更新を行う。	一般会計	7,751	0	7,751	7,520	0.0	1.0	①車検・定期点検 ②修繕 ③車両の更新	①27台 ②実施 ③１台	①27台 ②実施 ③１台				０件	０件	０件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を０件となるよう務める。
73	—	—	—	収集業務課	可燃ごみ収集運搬関係事業	主に家庭から排出された可燃ごみを収集運搬することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	各家庭から集積所に排出された可燃ごみの収集を行う。	一般会計	1,599,119	0	1,599,119	1,598,751	0.8	0.0	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	集積所に排出された廃棄物への対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、集積所に排出された廃棄物への対応率と指標を設定した。	100.0%	100% （115,398t）	100% （117,753t）	100% （124,326ｔ）	A	委託業務の進捗管理を適正に行うことで、家庭から排出されたごみの収集を遅滞なく安定的に全量収集した。	委託業者との連携を強化し、収集体制のさらなる効率化を図る。
74	—	—	—	収集業務課	資源ごみ収集運搬事業	家庭から分別排出された資源ごみ（びん・缶・ペットボトル等）を回収し、資源の有効利用を図る。	集積所に排出された資源ごみの回収及び選別加工	一般会計	511,790	0	511,790	493,236	1.6	0.0	委託契約締結及び実績確認	実施	実施	集積所等へ排出された資源ごみへの対応率 ①びん ②缶等 ③ペットボトル ※清水ごみ受付センター持ち込み分を含む	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、家庭ごみとして排出された廃棄物への対応率と指標を設定した。	① 100% (3,810t) ② 100% (1,247t) ③ 100%(261t)	① 100% (3,390t) ② 100% (1,153t) ③ 100% (250t)	① 100% （3,799ｔ） ② 100%（1,269ｔ） ③ 100%（256ｔ）	①100% (3,671ｔ) ②100% (1,300ｔ) ③100% （333ｔ）	A	委託業者の進捗管理を適正に行い、家庭から分別排出された資源ごみを遅滞なく適正に全量収集し、リサイクルルートでの確実な処理を実施できた。	委託業者との連携を強化し、収集体制のさらなる効率化を図る。
75	—	—	—	収集業務課	不燃・粗大ごみ収集運搬関係事業	不燃・粗大ごみの適正排出を推進し、不法投棄防止、事業系廃棄物の排出防止及び分別の徹底によるごみの減量を図る。	市民からの不燃・粗大ごみ回収依頼を受付し、各収集センター及び受託業者が円滑に戸別収集を実施する。	一般会計	218,672	0	218,672	218,461	0.9	0.0	①不燃・粗大ごみ受付センターに係る事務処理の円滑な実施 ②収集業務の円滑な実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	申込み受付に対する収集対応率	本業務は廃掃法に基づき、自治体の責任において適正に処理すべきものであることから、不燃・粗大ごみ申込受付への対応率を指標に設定した。	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	各家庭から排出される不燃・粗大ごみの回収を遅滞なく行い、生活環境の保全及び公衆衛生の保持が達成できた。	令和９年度の完全委託化を目指し、現直営部分については、委託化に向けた準備・調整を進めるとともに、委託完了部分については委託業者との連絡を強化し、不燃・粗大ごみ戸別収集の安定的な収集運搬体制を確保する。
76	—	—	—	収集業務課	廃棄物減量等推進員委嘱事業	推進員と本市が地域との連携を保ちつつ、ごみ減量および環境美化を推進するとともに、市民の廃棄物処理に対する意識の高揚を図る。	推進員が本市との連携を保ちつつ「４Ｒ」の考えに基づき、各地域でごみ減量等を推進するリーダーとしての活動を行う。	一般会計	19,695	0	19,695	17,621	0.8	0.0	①廃棄物減量等推進員委嘱者数（自治会・町内会相当数(山間地除く)） ②研修、勉強会等開催	①921人 ②12回	①925人 ②12回	推進員活動回数	本業務は、ごみ減量及び環境美化において推進員が本市と地域との橋渡し役となって活動することを推進することが目的であることから、指標を推進員の活動回数と設定した。	64,000回	64,510回 （925人）	68,102回 （922人）	62,666回 （921人）	A	推進員の勉強会を学区・地区単位で開催するなどして、推進員活動の啓発・活性化を図り、推進員の活動回数が目標どおりとなった。	推進員活動の活性化を図り、さらなるごみの減量につなげていく。
77	04	03	02	廃棄物処理課	西ケ谷清掃工場施設整備事業	関係法令に基づき西ケ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ケ谷清掃工場の施設及び整備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	292,000	0	292,000	291,940	2.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （111,224.25ｔ）	100% （115,889.61ｔ）	100% （120,520.13ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
78	04	03	02	廃棄物処理課	沼上清掃工場施設整備事業	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場の安定稼働に必要な定期的な維持修繕の実施	一般会計	223,850	0	223,850	223,850	2.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （88,657.95ｔ）	100% （93,648.68ｔ）	100% （99,498.26ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
79	04	03	02	廃棄物処理課	沼上資源循環センター施設整備事業	関係法令に基づき沼上資源循環センターを安全かつ安定的に管理運営する。	沼上資源循環センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	105,050	0	105,050	105,050	1.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （6055.15ｔ）	100% （6066.08ｔ）	100% （7821.83ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
80	04	03	02	廃棄物処理課	静岡衛生センターの施設整備事業	関係法令に基づき静岡衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	静岡衛生センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	48,400	0	48,400	44,825	1.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （54,906.20kl）	100% （55,679.40kl）	100% （54,654.10kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
81	04	03	02	廃棄物処理課	清水衛生センターの施設整備事業	関係法令に基づき清水衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	清水衛生センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	79,000	0	79,000	54,054	0.7	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （35,364.90kl）	100% （34,364.68kl）	100% （35187.52kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
82	04	03	02	廃棄物処理課	庵原衛生プラントの施設整備事業	関係法令に基づき庵原衛生プラントを安全かつ安定的に管理運営する。	庵原衛生プラントの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	21,700	0	21,700	18,590	0.3	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （16,256.08kl）	100% （16,696.70kl）	100% （16,619.40kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
83	04	03	02	廃棄物処理課	沼上最終処分場浸出水処理施設整備事業	関係法令に基づき沼上最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上最終処分場における適正な廃棄物処理及び埋立完了に必要な設備改修工事の実施	一般会計	53,558	59,400	112,958	112,957	0.5	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （8,043.97ｔ）	100% （6,106.50ｔ）	100% （5,985.15ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
84	04	03	02	廃棄物処理課	清水貝島最終処分場施設整備事業	関係法令に基づき清水貝島最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	清水貝島最終処分場における適正な廃棄物処理及び埋立完了に必要な設備改修工事の実施	一般会計	28,842	95,700	124,542	124,300	0.5	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （2,610.41ｔ）	100% （2,699.67ｔ）	100% （2,990.82ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
85	—	—	—	廃棄物処理課	清掃施設運営事業	関係法令に基づき清掃施設を管理する。	清掃施設の総括的な管理業務を行う。	一般会計	36,444	0	36,444	33,161	2.3	0.5	廃棄物処理委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみ（乾電池、蛍光管）の全量処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	乾電池・蛍光管の保管状況を定期的に把握し、適宜収集運搬処理委託等を実施したことで、目標を達成できた。	引き続き、定期的に使用済み乾電池等の保管状況を把握し、適切な業務管理を行っていく。
86	—	—	—	廃棄物処理課	施設環境保全事業	関係法令に基づき清掃施設を管理する。	廃棄物処理施設の環境保全に係る業務を行う。	一般会計	19,667	0	19,667	18,680	3.0	0.0	廃棄物処理施設の環境保全に係る検査・測定業務の進捗率	100%	100%	大気汚染防止法等の関係法令に基づく排ガス・排水等の基準達成率	大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく排ガス・排水等の排出基準の遵守義務により、達成率100%を目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	各測定により、排ガス・排水基準値に適合していることを確認し、目標を達成できた。	引き続き、大気汚染防止法等の基準に合わせた適正な調査を行っていく。
87	—	—	—	廃棄物処理課	西ケ谷清掃工場管理運営事業	関係法令に基づき西ケ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ケ谷清掃工場の維持管理業務を行う。	一般会計	1,803,202	0	1,803,202	1,772,587	4.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （111,224.25ｔ）	100% （115,889.61ｔ）	100% （120,520.13ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
88	—	—	—	廃棄物処理課	沼上清掃工場及び沼上資源循環センター管理運営事業	関係法令に基づき沼上清掃工場及び沼上資源循環センターを安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場及び沼上資源循環センターの維持管理業務を行う。	一般会計	1,548,135	0	1,548,135	1,499,255	5.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% 清掃工場 （88,657.95ｔ） 資源循環センター （6055.15ｔ）	100% 清掃工場 （93,648.68ｔ） 資源循環センター （6066.08ｔ）	100% 清掃工場 （99,498.26ｔ） 資源循環センター （7821.83ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
89	—	—	—	廃棄物処理課	衛生センター管理運営事業	関係法令に基づき各衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	各衛生センターの維持管理業務を行う。	一般会計	454,794	0	454,794	428,212	2.0	0.8	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% （106.527.18kl）	100% （106.740.78kl）	100% （106.461.02kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
90	—	—	—	廃棄物処理課	最終処分場及び汚水処理施設管理運営事業	関係法令に基づき各最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	各最終処分場の維持管理業務を行う。	一般会計	155,436	0	155,436	145,184	1.8	2.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立及び浸出水の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100% 最終処分場 （10,656.45ｔ） 汚水処理施設 （9,553㎥）	100% 最終処分場 （8,806.98ｔ） 汚水処理施設 （8,706㎥）	100% 最終処分場 （8,976.99ｔ） 汚水処理施設 （9,664㎥）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。

令和６年度　取組評価シート

保健福祉長寿局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	01	01	01	福祉総務課	成年後見制度利用促進事業	認知症や知的障がい、その他の精神上の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法律的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営（相談支援、広報・研修、市民後見人の養成）等により、成年後見制度の利用促進を図る。	一般会計	22,030	0	22,030	21,830	1.0	0.0	①専門職による相談会開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修（実務編）の実施	①36回（各区1回×12か月） ②２回 ③６回（全体研修）	①36回（各区1回×12か月） ②２回 ③６回（全体研修）	①成年後見支援センターにおける相談件数 ②成年後見相談会における満足度	この取組は、成年後見制度を必要とする人に制度を利用してもらうための取組であるため、相談件数及び満足度を指標とした。	①1,200件以上 ②90%以上維持	①1,338件 ②93.1%	①1,337件 ②91.3%	①1,242件 ②98.0%	A	相談件数・満足度ともに、目標値を上回ることができたため。	市民後見人養成研修修了者の中に後見業務を経験していない者が多くいるため、研修修了者の活動の機会創出を検討する。
2	01	01	01	福祉総務課	重層的支援体制整備事業	複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する	①庁内連携会議や関係機関を集めた研修会の開催 ②重層的支援会議等による検討 ③アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施	一般会計	39,277	0	39,277	35,812	1.4	0.0	①庁内連携会議や関係機関を集めた研修会の開催 ②重層的支援会議等による検討 ③アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施	①5回 ②実施 ③実施	①6回 ②27回 ③814回	支援を希望する人を必要な支援につなげた割合	「互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民」を増やすため、重層的支援会議等を通じて適切な支援体制を整えることを目標値として設定した。	100%	100% (27回)	実績値なし	実績値なし	A	重層的支援会議等で検討した事例すべてに、適切な支援体制を整えることができたため。	令和７年度は本格実施２年目であり、今後、事例の増加が想定される。 会議を円滑に運営していくために、効率的な会議運営及び、会議の終結の方法について検討していく。
3	01	01	03	福祉総務課	再犯防止推進事業	静岡市再犯防止推進計画に基づき「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、犯罪をした者等の社会復帰のため切れ目のない支援を行う。	①再犯防止推進員の付添い支援 ②再犯防止伴走型支援 ③再犯防止市民向け講座	一般会計	2,332	0	2,332	1,695	1.0	0.0	①付添い実施件数 ②相談件数 ③開催	①５件 ②８件 ③実施	①８件 ②９件 ③実施	付添い支援及び伴走型支援を希望する人への支援の実施した割合	この取組は、犯罪を犯した人が再犯することなく社会復帰するために必要な支援を行うものであるため、当該支援を希望する人への支援実施を指標とした。	100%	100% （付添い8件、相談10件）	100% （付添い3件、相談6件）	100% （付添い5件、相談4件）	A	付添い支援・伴走型支援ともに、支援を希望する人への支援を実施することができたため。	付添い支援に対応したことのない再犯防止推進員が多くいるため、再犯防止推進員の活動の機会創出や、支援技術向上のための研修の実施を検討する。
4	―	―	―	福祉総務課	不良な生活環境を解消するための支援（情報の集約、分析等及び解消が困難な事案に係る支援の総括に関することに限る。）事務	物の堆積等により生じた様々な不良な生活環境について、当該状況を生じさせている原因者への支援を中心として、関係機関が連携して解消を目指す。	①情報の収集・分析及び情報共有 ②支援チームの編成と支援の実行 ③支援会議及び幹事会の開催	一般会計	0	0	0	0	2.5	0.0	①情報の収集及び進捗管理件数 ②支援チームによる検討会議の開催回数 ③原因者への働きかけ ④支援会議及び幹事会の開催回数	①実施 ②実施 ③実施 ③４回	①63件 ②14回 ③83回 （うち、本人との接触25回） ④４回	支援チーム及び連携支援による働きかけにより、不良な生活環境が解消した件数	支援チーム等を結成し検討会議を行うとともに原因者への働きかけたことにより、不良な生活環境が解消した件数を目標に設定した。	１件	2件	1件	実績値なし	A	支援チームと連携しながら、目標とした不良な生活環境を解消することができたため。	現在対応中の案件は困難事例が多く、本人に働きかけを行っても接触できないことも多いが、粘り強く働きかけを行い、不良な生活環境の解消を目指していく。
5	―	―	―	福祉総務課	居住不安定者等居宅生活移行支援事業	居所の確保に困難を抱える生活保護受給者及び生活困窮者に対する支援を実施する。	「居住支援法人」に対して補助を行うことで、居所の確保に困難を抱える者に対する支援を実施する。高齢や困窮者等により、住居確保が困難な者のうち、生活保護・生活困窮者に対する支援件数や対象経費等に応じた補助金額を交付する。	一般会計	8,000	0	8,000	8,000	0.1	0.0	相談件数	350件	344件	成約件数	住居確保に課題のある生活保護受給者及び生活困窮者が、居所確保に困らない状態を目的とするものであることから、居住支援法人による支援の結果、居宅を確保できた件数を目標値として設定した。	150件	217件	129件	実績値なし	S	居宅生活に移行した件数が目標値を超えたため。	高齢者や外国人等の居所確保が困難な生活保護受給者・生活困窮者が増加しているため、居住支援法人の活動支援の拡充の必要がある。 令和４年台風15号による清水区で発生した内水氾濫について、自分で転居が難しい高齢者等の円滑な転居について貢献した。 住宅部局と協同している居住支援協議会で関係者との連携を深める。
6	01	02	03	健康づくり推進課	食育推進事業	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応し、家庭や飲食業界を対象に、食に関する知識の普及と実践の促進を図る。	①民間団体等と連携し、高校・大学を対象とした食育教室の開催 ②飲食関係者に向けたメニュー創出支援講座の開講	一般会計	3,286	0	3,286	1,516	0.7	0.0	①高校・大学の募集 ②講座の開講	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①食育教室の開催を希望した学校の数 ②健康に配慮した新メニューを創出し、提供に至った割合	①教室のテーマを毎年設定し、希望のあった学校で開催するもので、食に関する知識の普及と実践の促進を目的とするものであることから、希望した学校数を成果指標として設定した。 ②健康に配慮したメニューを提供する飲食店の充実が目的であることから提供に至った割合を成果指標として設定した。	①１校以上 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②実績値なし	A	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応するため、高校・大学向け食育教室の開催（希望校1校の達成）と飲食関係者向けに健康に配慮したメニューの創出支援講座（提供実現率100%）を実施し、地域との接点を持ちながら市民の健康意識向上に寄与することができたため。	若い世代は、栄養バランスや女性のやせ、野菜不足、共食、間食などの課題が多いため、継続的な啓発が必要となっている。また、飲食店には「美味しさと健康は両立しにくい」という意識が根強いため、講座の充実と啓発を通じて意識改革を促していく。
7	01	04	01	健康づくり推進課	はつらつスマイル推進事業	「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、各種歯科保健事業を実施し、乳幼児期のむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、オーラルフレイル予防に取り組み、歯と口腔の健康増進を図る。	①歯周病検診の実施 ②オーラルフレイルの普及啓発 ③中小事業所における歯科健診等の促進	一般会計	11,117	0	11,117	7,453	1.5	1.0	①歯周病検診受診者数 ②中小事業所歯科健診・歯科保健指導の実施事業者数 ③オーラルフレイル予防に関する動画配信	①1,500人 ②10事業所 ③１本	①976人 ②９事業所 ③１本	①デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合（40歳以上） ②③何でも噛んで食べることができる者の割合（男性：50～54歳）／同（女性：70～74歳）	①歯科の二大疾患であるむし歯と歯周病は細菌感染症であり、その予防には歯ブラシに加え、歯間清掃器具の使用が重要であるため。 ②③細菌機能は歯の残存状況、歯周組織の健康状態、口腔機能の総合的な結果を反映する包括的指標であるため。	①73.5% ②82.0% ③80.1%	①71.4% ②83.5% ③80.8%	①73.2% ②82.4% ③80.2%	①72.1% ②81.1% ③80.1%	A	口腔内衛生状態を改善する歯間清掃器具を用いる者の割合、何でも噛んで食べることのできる者の割合（男女）ともに維持できているため。	歯間清掃器具の使用については成人対象の事業を中心に継続して周知啓発を行う。何でも噛んで食べられる者の割合はかかりつけ歯科医を持ち、定期的な受診を勧奨するほか、口腔機能向上に係る「歯っぴーさスマイル体操」実施に関する啓発を行う。
8	01	04	01	健康づくり推進課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防・フレイル予防等を行い、健康寿命の延伸を目指す。	フレイルのおそれがある高齢者に対する個別的支援と通いの場等への関与による包括的な支援の実施	一般会計	4,874	0	4,874	1,087	1.0	1.0	ＫＤＢシステム等を活用した後期高齢者の健康状態の分析の実施	適正な実施	適正な実施	①関係者での健康課題の共有、支援の検討の実施数 ②個別支援対象者への指導率 ③通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談の実施回数	①高齢者のフレイル予防のために、より効果的な支援等について関係者との検討が必要であるため、健康課題の情報共有、説明の実施を評価指標とした。 ②フレイルの可能性がある高齢者の重症化予防を目的とするため、個別支援対象者への指導率を評価指標とした。 ③高齢者へ広くフレイル予防を普及するため、通いの場等における健康教育・健康相談の実施回数を成果指標とした。	①６回以上 ②80%以上 ③24会場	①７回 ②100% ③24会場	①８回 ②100% ③20会場	①10回 ②100% ③10会場	A	高齢者のフレイル予防のために、より効果的な支援等について関係者との検討を行った上で、個別支援対象者への指導や通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談を計画どおり実施することができたため。	事業開始から４年が経過し、より効果的な支援方法の検討が課題となっている。医療専門職を含む庁内の関係課で検討しながら、実施内容を見直していく。
9	01	04	01	健康づくり推進課	糖尿病発症予防支援事業	市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげる。	糖尿病と特定健診データの相関分析等	特別会計	10,000	0	10,000	6,184	1.0	0.0	委託契約の締結	実施	実施	糖尿病発症にかかるデータ分析実施	当取組は地域の傾向を踏まえた効果的な保健指導の実施を目的とするものであり、データ分析の実施を成果指標として設定した。	データ分析の実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	ＫＤＢ（国民健康保険データベース）等を用いて糖尿病有病率の地区別等推計研究ができたため。	次年度も、糖尿病発症予防に向けて、デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業の結果分析等の各種データ分析に取り組んでいく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
10	01	04	01	健康づくり推進課	【再掲】食育推進事業	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応し、家庭や飲食業界を対象に、食に関する知識の普及と実践の促進を図る。	①民間団体等と連携し、高校・大学を対象とした食育教室の開催 ②飲食関係者に向けたメニュー創出支援講座の開講	一般会計	3,286	0	3,286	1,516	0.7	0.0	①高校・大学の募集 ②講座の開講	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①食育教室の開催を希望した学校の数 ②健康に配慮した新メニューを創出し、提供に至った割合	①教室のテーマを毎年設定し、希望のあった学校で開催するもので、食に関する知識の普及と実践の促進を目的とするものであることから、希望した学校数を成果指標として設定した。 ②健康に配慮したメニューを提供する飲食店の充実が目的であることから提供に至った割合を成果指標として設定した。	①１校以上 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②実績値なし	A	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応するため、高校・大学向け食育教室の開催（希望校1校の達成）と飲食関係者向けに健康に配慮したメニューの創出支援講座（提供実現率100%）を実施し、地域との接点を持ちながら市民の健康意識向上に寄与することができたため。	若い世代は、栄養バランスや食習慣、朝食の欠食、やせ志向などの課題が多いため、継続的な啓発が必要となっている。また、飲食店には「美味しさと健康は両立しにくい」という意識が根強いため、講座の充実と啓発を通じて意識改革を促していく。
11	—	—	—	健康づくり推進課	特定保健指導事業	生活習慣病の予防と健康の保持増進を図る。	特定健診受診者のうち、生活習慣病の発症予防が必要な者に対して特定保健指導を実施する。	特別会計	10,773	0	10,773	5,756	1.0	0.1	特定保健指導実施機関との委託契約	実施	実施	特定保健指導実施率（５月末時点） ※括弧内は11月末時点の実施率	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い人に対しては、生活習慣の改善を促すことで健康保持を図る必要があることから、特定保健指導の実施率を成果指標とした。 特定保健指導の実施率は、毎年度11月末時点の数値を厚生労働省に報告しており、データヘルス計画に各年度の目標値を定めているため、前年度の実績を踏まえて、５月末時点での実施率を見込み、本年度の目標値とした。	19.2% (27.5%)	15.4% (R7.5月末時点)	16.5% (24.8%)	14.4% (23.9%)	B	新型コロナウイルスの影響により低下していた特定指導実施率は緩やかに回復しているが、目標値を下回ったため。	次年度は、未利用者への利用勧奨を強化するとともに、ICTによる特定保健指導の利用勧奨や対象者への通知内容の工夫等の取組を継続し、実施率の向上を図る。
12	—	—	—	健康づくり推進課	がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を図る。	がんの早期発見・早期治療に結びつけるためがん検診事業を実施するとともに、検診受診への行動変容を促すために各種受診啓発活動を行う。	一般会計	685,653	0	685,653	628,791	2.4	2.0	大腸がん検診受診率（対象年齢40～69歳）	24.4%	24.1%	大腸がん検診受診率 （対象年齢40～69歳）	第１期静岡市がん対策推進計画（令和3年度～8年度）の目標値による（令和５年度中間見直し後の値）	25.5%	24.1%	24.7%	24.4%	A	特定健康診査との同時受診による自己負担金無料の制度を前年度に引き続き実施したものの受診者数が微減したが、受診率についてはおおむね計画どおりとなったため。	大腸がんは男女ともにがん種別死因で上位に位置するため、今後も引き続き早期発見早期治療に向けて検診受診の重要性を周知していく必要がある。
13	—	—	—	健康づくり推進課	特定健康診査事業	生活習慣病の予防と健康の保持増進を図る。	40歳から74歳までの静岡市国民健康保険加入者に対し、特定健康診査を実施する。	特別会計	431,163	0	431,163	369,528	2.3	2.0	健診機関との委託契約	実施	実施	特定健康診査受診率（５月末時点） ※括弧内は11月末時点の受診率	特定健康診査の受診が生活習慣病等の早期発見・予防に効果的であるため、受診率を成果指標とした。 特定健康診査受診率は、毎年度11月末時点の数値を厚生労働省に報告しており、データヘルス計画に各年度の目標値を定めているため、前年度の実績を踏まえて５月末時点での受診率を見込み、本年度の目標値とした。	34.0% (34.2%)	33.8%	34.5% (34.7%)	32.3% (33.0%)	A	新型コロナウイルスの影響により低下していた受診率は緩やかに回復しており、おおむねデータヘルス計画どおり実施できたため。	今後も継続して各種媒体による健診受診勧奨を行うとともに、受診券送付時の記載内容を工夫することで受診率の向上を図る。
14	—	—	—	健康づくり推進課	後期高齢者健康診査事業	生活習慣病の予防と健康の保持増進を図る。	後期高齢者医療制度被保険者を対象とした健康診査及び保健事業等を静岡県後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて実施する。	一般会計	328,496	0	328,496	328,496	0.0	0.0	健診機関との委託契約	実施	実施	健康診査受診率	静岡県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画に基づき設定した。	30.0%	26.4%	25.8%	24.9%	B	受診勧奨通知の発送を開始した効果により、受診率は増加したが、目標値を下回ったため。	受診率が横ばいの状況が続いており、健康状態不明者の把握ができていないことが課題である。受診勧奨通知は継続しつつ、医療機関と連携し、受診機会の確保・拡充により受診率の向上を図る。
15	—	—	—	健康づくり推進課	障害者歯科診療事業	地域の歯科診療所では治療が困難な障がいのある人の歯科診療の実施	安全安心な歯科診療の適切な実施	一般会計	22,354	0	22,354	19,122	2.5	2.0	地域の歯科診療所では治療が困難な障がいのある患者の適切な受入れ	実施	実施	初診予約平均待ち日数	初診の予約が適切な時期に取れることが安全・安心な治療につながることから初診予約平均待ち日数を指標とした。	21日	23日	28日	36日	A	障がいのある人が安心して診療を受ける環境を維持するため、初診予約待機期間を維持している。前年度より待機日数は改善しており、目標達成に向けた取り組みが継続できているため。	今後も適切な初診予約待機日数を維持するため、体制維持に努める。
16	01	03	02	障害福祉企画課	障害者の社会参加事業	障害者の就労支援等を通じ、障害者の社会参加を促進する。	障害者の就労支援	一般会計	15,997	0	15,997	15,958	2.1	0.5	①就労アセスメント及び研修の実施事業所数 ②全体研修の実施回数	①４事業所 ②２回	①７事業所 ②２回	参加事業所において、就労アセスメント専用のICTツールを活用することで、一般企業への就職に向けて具体的な検討・調整を進めやすくなったとする回答の割合	定量的なアセスメントが可能なツールを支援機関に導入することによる障がい者就労の支援の質の向上を目指していることから、支援の効率・効果向上に向けた支援者の手応えを目標とした。	75%以上	100%	81%	実績値なし	A	予定どおり業務を実施し、就労アセスメントへの関心が高まったという回答が高かったため。	引き続き、就労アセスメントの導入の有用性を周知していくことで、障害者就労支援の質の向上を図る。
17	01	03	03	障害福祉企画課	身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の計画及び整備に関する事業	身体・知的障害者等が安心して障害福祉サービス等を利用できる状態をつくる。	障害者福祉施設の整備を行う事業者に対する補助金の交付	一般会計	42,200	0	42,200	42,200	0.2	0.0	①施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	実施	実施	①障がい福祉計画に照らし合わせて優先度が高いサービス提供施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画の考え方を踏まえ、高い専門性を備えた施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①共同生活援助事業所の創設 ２件（うち１件繰越） ②-1大規模修繕（非常用自家発電設備整備） ②-2緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所の創設 ２件（うち１件繰越） ②-1大規模修繕（非常用自家発電設備整備） ②-2緊急性の高い整備事業の実施	①-1R６年度へ繰越 ①-2生活介護事業所の創設 １件 ②R６年度へ繰越	①医療型児童発達支援センターの創設 １件 ②放課後等デイサービス事業所の耐震化整備 １件	A	補助金の審査や交付を予定どおり行うことで、『静岡市障がい者共生のまちづくり計画』の基盤整備計画の考え方を踏まえた、高い専門性を備えた施設及び緊急性の高い案件について整備できたため。	静岡市障がい者共生のまちづくり計画を達成するため、整備事業者の意向把握と市内全体の施設設置状況を随時把握し、整備方針に反映することで、常に必要とされる施設整備を進めていく。
18	01	03	03	障害福祉企画課	市立の身体・知的障害者及び障害児に係る施設の管理に関する事業	身体・知的障害者等が安心して障害福祉サービス等を利用できる状態をつくる。	指定管理施設の維持管理	一般会計	224,344	0	224,344	220,095	1.9	0.9	①指定管理者の評価 ②修繕の実施	実施	実施	利用者アンケート調査による利用者の満足度	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図るため、全施設における満足度のR3～R5年の平均値とした。	全施設平均 85.9%	全施設平均 84.9%	全施設平均 86.8%	全施設平均 85.9%	A	市立施設の運営を予定どおり実施し、概ね目標値と同程度の満足度を得るサービス提供が実施できたため。	利用者アンケートに掲載される改善要望等の意見に対し、指定管理者による対応反映後の状況が把握しづらい。満足度向上につながる分析や要望等への対応後の経過把握が必要。
19	01	03	03	障害福祉企画課	地域生活支援事業	地域生活支援事業実施要綱に規定される事業を通じ、障害者が住みやすい状態をつくる。	地域生活支援事業実施要綱に規定される各種事業の実施	一般会計	283,295	0	283,295	254,067	1.7	2.0	【心のバリアフリーイベント】 ①実行委員会開催 ②イベント開催 【地域生活支援ネットワークコーディネーター配置事業】 ③コーディネーター配置	①２回 ②１回 ③２名	①３回 ②１回 ③２名	①イベント実施回数 ②イベント来場者へのアンケート回答で共生社会への理解が深まった人の割合 ③地域生活支援拠点等登録事業所数	①②「障がい者共生まちづくり計画」を踏まえ、共生社会についての理解を深めるイベントとすることを目標とした。 ③令和６年度より、拠点等事業所登録制度が開始したことをふまえ、地域生活支援拠点等登録事業所を増やすことで地域全体の体制強化を目標とした。	①1回 ②80% ③20か所	①1回 ②97.4% ③18か所	①②悪天候によりイベント中止 ③実績値なし	①②悪天候により中止 ③実績値なし	A	①②来場者アンケートで、「障がいや障がいのある人について理解が深まった」または、「少し深まった」と回答した人の割合が97.4%と目標値を上回った。 ③拠点登録事業所数の実績値が目標値の90%を達成したため。	①②屋外イベントのため荒天により中止となる可能性がある。（令和４年度及び令和５年度は荒天により中止。）実施場所や開催時期、方法を検討していく。 ③今後も更なる体制整備を目指して拠点等事業所の登録を促進していくとともに、拠点等登録事業所の質の向上を図っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
20	01	03	03	障害福祉企画課	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児者に必要な支援を検討・実施し、医療的ケア児者が住みやすい状態をつくる。	医療的ケア児等支援協議会の開催	一般会計	19,764	0	19,764	19,579	0.4	0.0	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催回数	４回	４回	医療的ケア児及びその家族の安心感が高まるよう検討・実施すべき取組の実施状況について、協議会で評価・助言を受けること。	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、医療・保健・福祉・教育等の分野からの参画による協議会で、本市の実情を踏まえた必要な取組が検討されるため。	実施	実施	実施	実施	A	静岡市医療的ケア児等支援協議会を予定どおり４回開催することで、医療的ケアを必要とする児童及びその家族の安心感を高めることにつなげられるよう、市の取組に対する評価と助言を受けられたため。	災害時における医療的ケア児等への支援及び看護師の配置や児童への支援について検討。
21	—	—	—	障害者支援推進課	障害福祉サービス事業所等・障害児通所事業所等指定事務	障害者総合支援法又は児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等を行う事業所の新規指定、指定変更及び更新を適切に行い、障害者及び障害児が必要な障害福祉サービス等を受けられる環境を整える。	事業所の新規指定、指定変更及び更新	一般会計	0	0	0	0	2.7	0.9	事業所の新規指定、指定変更及び更新の件数	218件	282件	新規指定、指定変更及び更新に係る申請の審査処理率	事業者の新規指定、指定変更及び更新に係る申請に対する処理を滞りなく行うことで、障害者及び障害児に対する障害福祉サービス等の提供が円滑に行われることにつながることから、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	申請のあった障害福祉サービス等の指定等に関して、遅延することなく、適正な審査を実施することができたため。	指定等の申請に対する審査にあたり、事業者との連絡調整及び個別事案の審査に時間を要している。今後も、事務の効率化を可能な限り実施し、適正な審査を行う。
22	—	—	—	障害者支援推進課	障害福祉サービス事業所等・障害児通所事業所等指導監督事業	障害者総合支援法又は児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等を行う事業所に対して指導を行い、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化を図る。	①事業所に対する運営指導 ②事業所に対する集団指導	一般会計	2,045	1,301	3,346	2,489	3.4	1.1	①運営指導の実施事業所数 ②集団指導の実施回数	①235事業所 ②１回	①234事業所 ②２回	集団指導の受講率	事業者に対する制度周知及び事業運営上の留意事項を伝える場である集団指導の受講を徹底させることで、障害福祉サービス等の質の確保及び自立支援給付の適正化につながることから、成果指標として設定した。	90%	91%	90%	90%	A	集団指導の実施に際して、目標とした受講率を達成し、事業運営上の必要な情報及び留意事項を伝達することができたため。	事業所数の増加に伴い、必要な情報・留意事項の伝達の徹底を図るための準備時間が増加している。今後も、効果的かつ効率的な手法を検討した上で、集団指導を実施する。
23	—	—	—	障害者支援推進課	自立支援給付等総括・審査支払事業	障害者総合支援法又は児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等を行う事業所に対する自立支援給付費等の支払を適切に行い、事業所が障害者及び障害児に対して必要な障害福祉サービス等を提供できる環境を整える。	自立支援給付費等の支給	一般会計	25,149,000	0	25,149,000	24,642,872	2.5	3.0	自立支援給付費等の支払件数	173,553件	191,445件	自立支援給付費等の支払処理の実施率	事業者に対する自立支援給付費等の支払処理を滞りなく行うことで、障害者及び障害児に対する障害福祉サービス等の提供が円滑に行われることにつながることから、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	請求のあった自立支援給付費等の支払処理に関して、遅延することなく、適正に実施することができたため。	障害福祉サービス等の利用者数が増加傾向にあり、これに伴い支払処理の件数も増加傾向にある。今後も、支払処理等の事務の効率化を可能な限り実施し、遅滞なく適正な支払処理を行う。
24	—	—	—	障害者支援推進課	重度心身障害者医療費助成事業	重度の障害者における経済的な負担を軽減することを目的に、健康保険診療にかかる医療費の自己負担額について助成する。	①障害者に対する助成金の給付 ②受給者証の年度更新発行	一般会計	1,254,779	0	1,254,779	1,248,759	2.0	3.4	重度障害者医療費助成金の支払件数	134,578件	133,212件	毎月20日（金融機関休業日は翌営業日）の助成金定期支払いの実施率	医療費助成の結果は市民の関心が高く、入金期日や助成額に頻繁な問い合わせが寄せられていることから、確実に支払期日に助成を行うことを成果目標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	医療費の助成の支出について、適正に事務を実施することができたため。	恒常的に多数の請求件数を扱う事業であることから、今後も、遅滞なく適正な支払処理を行う。
25	—	—	—	障害者支援推進課	自立支援医療費事業	障害者が、その障害の除去または軽減を図るため、指定医療機関でその障害にかかる治療を受けた場合に、医療費の公費負担を行う。	①公費負担医療費の支出 ②国庫補助金の算出及び申請、受入	一般会計	2,217,726	0	2,217,726	2,115,872	0.9	0.7	自立支援医療費の支払件数（更生、精神）	208,090件	228,146件	審査支払機関が指定する毎月の支払期日までの公費負担医療費の支払いの実施率	高額な医療費を短期間で支払う制度となっていることから、確実に支払期日に支払いを行うことを成果目標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	医療費の公費負担額の支出について、適正に事務を実施することができたため。	短期間に高額の医療費の支出を行う事業であるため、今後も、遅滞なく適正な支払処理を行う。
26	—	—	—	障害者支援推進課	補装具費事業	障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児に対する補装具費の支給を適切に行い、障害者等が適切な補装具を使用できる環境を整える。	補装具費の支給	一般会計	102,944	0	102,944	102,930	0.4	0.7	補装具費の支払件数	926件	833件	補装具費の支払処理の実施率	市民又は代理受領事業者に対する補装具費の支払処理を滞りなく行うことで、障害者及び障害児に対する補装具の提供が円滑に行われる環境の形成につながることから、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	請求のあった補装具費の支払処理に関して、遅延することなく、適正に実施することができたため。	補装具の提供者数が増加傾向にあり、これに伴い支払処理の件数も増加傾向にある。今後も、支払処理の事務の効率化を可能な限り実施し、遅滞なく適正な支払処理を行う。
27	—	—	—	障害者支援推進課	日常生活用具費給付事業	障害者総合支援法に基づき、障害者及び障害児に対する日常生活用具費の支給を適切に行い、障害者等が円滑な日常生活を送ることができる環境を整える。	日常生活用具費の支給	一般会計	214,722	0	214,722	210,582	0.5	0.4	日常生活用具費の支払件数	36,348件	36,348件	日常生活用具費の支払処理の実施率	代理受領事業者に対する日常生活用具費の支払処理を滞りなく行うことで、障害者及び障害児に対する日常生活用具の提供が円滑に行われる環境の形成につながることから、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	日常生活用具費の助成金の支出について、適正に事務を実施することができたため。	恒常的に多数の請求件数を扱う事業であることから、今後も、遅滞なく適正な支払処理を行う。
28	—	—	—	障害者支援推進課	移動支援事業	障害者総合支援法に基づき、屋外での移動が困難な障害者及び障害児に対する社会生活上必要不可欠な外出等の支援を行うことにより、障害者等の地域における自立生活及び社会参加を促進する環境を整える。	移動支援に係る給付費の支給	一般会計	167,297	0	167,297	166,702	0.7	1.4	移動支援事業の延べ利用人数	8,284人	8,785人	移動支援に係る給付費の支払処理の実施率	事業者に対する給付費の支払処理を滞りなく行うことで、障害者及び障害児に対する移動支援サービスの提供が円滑に行われることにつながることから、成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	請求のあった給付費の支払処理に関して、遅延することなく、適正に実施することができたため。	移動支援事業の利用者数が増加傾向にあり、これに伴い支払処理の件数も増加傾向にある。今後も、支払処理等の事務の効率化を可能な限り実施し、遅滞なく適正な支払処理を行う。
29	01	02	02	高齢者福祉課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	市内の高齢者施設に対し、非常用自家発電設備、給水設備の設置及び避難機能の向上を促進することで、高齢者施設における更なる防災、減災対策を推進する	市内の高齢者施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電設備等を整備するための補助金の交付	一般会計	1,106	17,272	18,378	17,038	0.1	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	申請に対する適正な事務処理	当取組は、市内の高齢者施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電等の防災・減災対策を講じることで、利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。	実施	実施	実施	実施	A	補助金の交付を予定どおり行うことで、利用者の安心安全が確保できたため。	今後もA以上の評価を継続するため、不適正な支給がないよう書類の不備や不審な点がないか等について、適正な事務処理を継続する。
30	01	02	02	高齢者福祉課	難聴高齢者の早期発見・支援事業	高齢者の難聴を早期に発見し、必要な支援を行うことでコミュニケーションの活性化や社会参加を促進し、もって高齢者の生活の質の向上を図る	65歳以上を対象に、市内各所での「聞こえの確認の会」の実施、「聞こえ」に不安がある方に対する医療機関等への受診勧奨、さらに、その後のフォローアップを一体とした、高齢者の難聴対策を実施する。	特別会計	8,200	0	8,200	5,822	0.7	0.1	①聞こえのチェックブースでの聞こえのチェック等の実施 ②事後フォローの実施	①20回、各回50人 ②100%	①20回、合計425人 ②100%	聞こえのチェックの前後で、聞こえに対する認識が変わった人の割合	当取組は、聞こえのチェックにおいて難聴高齢者を早期に発見するだけでなく、高齢者自身に「聞こえ」について意識してもらうことを目指しているため、聞こえに対する認識の変化した人の割合を指標とした。	70.0%	81.6%	実績値なし	実績値なし	S	参加した方の多くが、聞こえに対する認識を高めることができたため。	聞こえのチェック等を実施する会場の選定が遅くなり、事業の周知が足りなかったため、参加者数が少なかったことから、市が選定する実施場所を増やすなど、委託契約内容を改善する。
31	—	—	—	高齢者福祉課	敬老事業	長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	①敬老行事補助金交付 ②敬老祝金贈呈 ③敬老祝品贈呈（新100歳）	一般会計	276,161	0	276,161	262,351	0.8	1.3	①交付申請書の審査件数 ②贈呈事務委託件数 ③祝品贈呈件数（新100歳）	①401件 ②389件 ③284件	①403件 ②389件 ③245件	申請団体に対する適正な支給	申請団体数が事前に把握できないため、支給要件を満たす団体全てに支給することを目標とした。	100%	100%	100%	100%	A	支給要件を満たす団体からの補助申請全てに対し支給することができたため。	令和７年度以降は敬老行事補助金のみとなるが、事業見直しの効果の検証を踏まえ、関係団体と十分な意見交換を行ったうえで、今後の事業のあり方を検討する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
32	—	—	—	高齢者福祉課	静岡市シニアクラブに関する事業（単位老人クラブ補助事業）	地域の高齢者の生きがいと健康づくり、交流の場として活動する単位シニアクラブを支援する。	各単位シニアクラブへの補助金交付	一般会計	12,633	0	12,633	11,392	0.3	0.0	①交付申請書の審査 ②実績報告書の審査	実施	実施	単位シニアクラブ数	単位シニアクラブの数は減少傾向にあるため、前年度実績を維持することを目標とした。	287クラブ	262クラブ	287クラブ	311クラブ	A	単位老人クラブ数の減少が続いているが、連合会やクラブへの支援により、クラブ数が概ね目標を達成できたため。	会員の減少や高齢化などが課題となっている。老人クラブ連合会と連携し、活動内容の見直しを行っていく。
33	—	—	—	高齢者福祉課	しずおかハッピーシニアライフ事業	団塊の世代を含む元気高齢者が、いつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、地域活動やグループ活動、趣味や就労などの社会参加を促すことを目的とする。	①社会参加活動の見学・体験型イベントの実施 ②社会参加促進ハンドブックの配布	一般会計	830	0	830	649	1.0	0.0	①イベントの開催回数 ②社会参加促進ハンドブックの配布	①３回 ②実施	①３回 ②実施	「新たな社会活動に参加してみたい」とアンケートに回答した来場者の割合	H29年からＲ３年までのアンケート結果の平均値を基に設定した。静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画と合わせ、80.0%を目標値とした。	80.0%	96.8%	98.0%	97.0%	S	市内の施設等と連携し、文化芸術活動や歴史、運動等様々なニーズに対応したイベントを実施することで、社会参加活動への参加について、興味をもってもらうことができたため。	更なる参加者の増加や満足度の向上のため、事業の実施内容の検討を行っていく。
34	01	02	04	介護保険課	介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	介護人材不足が深刻化する中、介護事業所の生産性向上に係る支援を実施することで、介護サービスの量と質を確保する。	①市内在住要支援・要介護認定者へウェアラブル端末の貸与 ②事業所へデータの共有・活用 ③得られたデータの分析・効果検証	一般会計	8,400	0	8,400	3,450	0.5	0.5	介護職員がデータを活用し、サービス内容等を見直した回数	400回	424.5回	介護サービスの満足度	介護サービスの満足度が高いほど、本人の状態に合った質の高い介護サービスが提供されていると考えられるため。	70%	44%	実績値なし	実績値なし	C	安定的にデータが取得できた参加者においては一定の満足度向上が見られたものの、多くの事業所ではデータ取得の安定性に課題があり、サービス改善への活用が限定的であった。その結果、参加者の介護サービスの満足度の実績値が目標値を大きく下回ることとなったため、C評価とした。	課題：安定したデータ取得ができなかった参加者の満足度が低かった。 解決方針：事業実施初期の丁寧な説明と試用期間の設定、活用例の提示で理解促進とデータ活用を図る。
35	01	02	04	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する介護保険施設等の防災・減災対策を講ずることにより、利用者の安全・安心を確保する。	市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電設備等を整備するための補助金の交付	一般会計	0	5,585	5,585	4,347	0.5	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	申請に対する適正な事務処理	当取組は、市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電の防災・減災対策を講じることで、利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。	実施	実施	実施	実施	A	補助金の交付を予定どおり行うことで、利用者の安心安全が確保できたため。	今後もA以上の評価を継続するため、不適正な支給がないよう書類の不備や不審な点がないか等について、適正な事務処理を継続する。
36	01	02	04	介護保険課	高齢者施設等整備事業	第９期介護保険事業計画期間（Ｒ６～Ｒ８）において、認知症対応型共同生活介護事業所（36床）を整備する。	認知症対応型共同生活介護を建設しようとする事業者に施設整備と開設準備のための補助金の交付	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	①事業所の公募の実施 ②事業所の選定床数	取組目的を達成するためにＲ６年度内に公募により事業所を選定する必要があるため。	①１回以上 ②36床	①１回 ②36床	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度実績は「①１件②36床」であり、目標どおりの成果となった。	今後も介護保険事業計画に基づき、事業所の公募及び選定を実施していく。
37	—	—	—	介護保険課	元気いきいき！シニアサポーター事業	高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、その社会参加の促進を図る。	介護施設等において介護予防活動を実施した市内65歳以上のボランティアに対し、静岡市の地場産品と交換できるポイントを付与する事業の実施	一般会計	55,076	0	55,076	45,943	0.3	0.0	①サポーター登録数 ②受入施設登録数	①6,400人 ②856施設	①5,892人 ②836施設	サポーター満足度	当取組は、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、その社会参加の促進を図るものであることから、活動に対するシニアサポーターの満足度を成果指標として設定した。	94%	95.0%	95.0%	94.0%	A	交換品の見直し等を行い、サポーター満足度向上に努めた結果、満足度が目標値を上回ったため。	サポーターの新規登録者数の増加のため、新たな交換品導入の検討や積極的な広報活動を実施する。
38	—	—	—	介護保険課	資格管理、賦課及び徴収に係る事業	介護保険制度の運営に要する財源を確保する。	介護保険被保険者の資格管理及び第１号被保険者保険料の賦課・徴収	特別会計	58,704	0	58,704	47,014	3.1	3.0	①口座振替勧奨通知の発送 ②催告書の発送 ③預金調査	①10回 ②６回 ③500件	①10回 ②６回 ③1,061件	第1号被保険者介護保険料収納率 ①現年度分 ②滞納繰越分	当取組は介護保険制度の健全な財政的運営を目的とするものであり、介護サービス費等の自主財源の確保を目指すものであることから、保険料の収納率を成果指標として設定した。	①99.60% ②27.06%	①99.66% ②29.31%	①99.62% ②27.74%	①99.53% ②27.05%	A	口振勧奨、財産調査及び滞納整理を強化したことなどにより、現年度分、滞納繰越分とも目標値を上回ったため。	更なる収納率の向上に向けて、新規滞納の発生防止及び滞納整理強化の取組みを行っていく。
39	—	—	—	保険年金管理課	【資格賦課業務】 （電算システムに関する事業） 国保標準システムに関する事業	国の「自治体DX推進計画」及び「デジタル関連法」に明示された「自治体情報システムの標準化・共通化」について、国が示す標準準拠システムへ移行する。	国民健康保険システムの標準準拠システムへの移行作業	特別会計	0	0	0	0	2.0	0.0	①ガバメントクラウドへのテスト環境の構築完了 ②業務アプリケーションの設定完了	①遅滞なく実施 ②遅滞なく実施	①遅滞なく実施 ②遅滞なく実施	国民健康保険における標準化業務の進捗	当取組は国が進める自治体DXの推進を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、国民健康保険業務における標準化作業の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	ガバメントクラウドへの国民健康保険標準準拠システムのテスト環境の構築を２月末までに完了しテストに着手した。また、業務アプリケーションの設定を11月末までに完了した。これにより目標どおりの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	令和８年１月に標準準拠システムの運用を開始する。新システムでの運用となっても、正確に受付・登録できるよう操作研修等を実施し、住民サービスの向上及び行政の効率化が図れるよう、計画的に進めていく必要がある。
40	—	—	—	保険年金管理課	【資格賦課業務】 資格賦課業務の総括に関する事務	国民健康保険の安定した運営	国民健康保険被保険者の資格管理及び保険料の賦課事務	特別会計	230,300	0	230,300	172,166	2.0	0.0	①新規資格取得者等届出の正確な受付と登録 ②来申告者の所得把握と賦課額の確認	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	①資格入力時の点検 ②所得不明者への所得申告書の一斉送付と、窓口での所得の聞き取り	①更新保険証の送付 ②納付通知書の送付	被保険者の資格管理及び保険証の賦課事務を安定して行うために必要となる、国保保険証の更新回数及び納付通知書の送付回数を設定した。 ①国保保険証の更新回数 ②当初納付及び更正通知発送回数	①１回 ②13回	①１回 ②13回	①１回 ②13回	①１回 ②13回	A	①保険証を更新時期までに遅滞なく送付できた。 ②納付通知書に記載の所得不明表示や同封チラシにより所得申告を促すなど所得の把握に努めたうえで、納付通知書を13回送付できた。 ①、②ともに目標どおり達成できたため、評価結果を「A」とした。	令和８年１月に標準準拠システムの運用を開始する。新システムでの運用となっても、正確に受付・登録し、期限までに発行・送付できるよう計画的に進めていく。
41	—	—	—	保険年金管理課	後期高齢者医療制度運営及び負担金事業（一般会計）	後期高齢者医療業務の円滑実施	①後期高齢者医療の資格、給付及び保険料業務等 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に負担金を支出	一般会計	10,349,270	0	10,349,270	10,347,080	2.0	1.0	全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付	適正交付 100%	適正交付 100%	全ての被保険者への被保険者証及び保険料納入通知書の適正交付	被保険者証及び保険料納入通知書は、全ての被保険者に適正交付すべきものであるため、100%適正交付を目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	すべての被保険者に対して、遅滞なく資格確認書及び保険料納入通知書の発送が完了し、100%適正交付を行ったため、「A」とした。	令和９年１月にシステム標準化が予定されており、コンビニ収納に対応する予定である。新しい納付書の書式でも適正交付できるよう計画的に準備を進める。
42	—	—	—	保険年金管理課	後期高齢者医療制度保険料収納及び納付金事業（特別会計）	後期高齢者医療保険料の収納率向上	①後期高齢者医療の保険料収納業務 ②静岡県後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金を支出	特別会計	12,685,254	0	12,685,254	12,176,668	2.0	2.0	保険料収納率 （現年度分）	収納率99.45%以上	99.22%	保険料未納者への督促、催告等の実施及び納付金の適正支出	当取組は後期高齢者医療制度の健全な運営を目的にするものであり、保険料収納率の向上を目指し、「静岡県後期高齢者医療保険料収納推進計画」中の市町における令和６年度予定収納率をもとに設定した。	収納率99.45%以上	99.22%	99.36%	99.36%	A	収納率は目標値よりも下回っているが例年同様の収納率であり、収納率低下の要因は保険料率の上昇や被保険者数の増加によるもののため、「A」とした。	今後も保険料率及び被保険者数は増加する見込みであるため、コンビニ収納の開始や福祉債権収納対策課と連携して、収納率の向上に努める。
43	—	—	—	保険年金管理課	静岡市食品国民健康保険組合補助金事業	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金	静岡市食品国民健康保険組合に対する補助金の交付	一般会計	12,600	0	12,600	10,645	1.0	0.0	対象人数に対し一人当たり3,000円及び保健事業に要する費用の1/3の額の範囲において、予算の範囲内の額を交付	年度内交付	10,645千円 年度内交付	補助金の支払い	静岡市食品国民健康保険組合補助金交付要綱の第３条に、組合は補助金の交付の申請をしようとするときは必要な書類を市長に提出しなければならないとある。当市としては、申請を受け、年度内に支払いを完了する必要があることから、年度内の完了を目標としている。	年度内交付	10,645千円 年度内完了	11,103千円 年度内完了	11,530千円 年度内完了	A	補助金を年度内に適正に交付できたため、Ａとした。	補助金を適正に交付するため、被保険者数の把握と必要な補助金の確保を行っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
44	—	—	—	保険年金管理課	国民健康保険運営協議会事業	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	運営協議会の開催	特別会計	1,207	0	1,207	864	3.0	0.0	①協議会の開催 ②協議会への諮問	①４回 ②１回	①４回 ②１回	翌年度保険料率の決定	翌年度の保険料率の決定にあたっては協議会での協議が必要であり、協議を経て行われる答申に基づき保険料率を決定することから、答申回数に合わせて目標値を設定した。	答申１回	答申１回	答申１回	答申１回	A	協議会から、十分な協議を経たうえでの答申があり、これをもとに翌年度保険料率を決定することができたため、Ａとした。	被保険者の急激な負担増とならないように基金を計画的に活用しつつ、県国保運営方針に則った保険料率を設定していく。
45	—	—	—	保険年金管理課	井川診療所運営事業	井川地区における地域医療の確保	診療所の運営	特別会計	52,370	0	52,370	32,449	4.0	4.0	①診療日数 ②委託契約事務の全完了	①262日 ②17件	①271日 ②20件	診療日数	市街地から約60km離れた山間地に位置する井川地区の医療を確保するため、診療所を継続していく必要があり、条例に基づく、年間の診療日数を目標値に設定した。	診療日数 262日	診療日数 271日	診療日数 251日	診療日数 279日	A	診療日数をはじめ、目標水準で運営できたため、Ａとした。	井川地区の医療を確保するため、診療所を継続していく必要があり、計画的な施設修繕、医療機器更新を行っていく。
46	—	—	—	保険年金管理課	国民健康保険給付事業	国保被保険者に対して必要な保険給付を行う。	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費等の支給	特別会計	46,789,531	0	46,789,531	44,401,191	6.0	1.0	給付費の支給回数	12回	12回	給付費の支給回数	当取組は国民健康保険制度の健全な運営を目的にするものであり、国保被保険者に対して 毎月定められた期限までに給付を完了する。	12回	12回	12回	12回	A	毎月定められた期限までに給付を完了し、目標を達成できたため、Ａとした。	今後も医療機関からの請求が適切であるか確認し、請求内容の点検を行う。
47	—	—	—	保険年金管理課	ジェネリック医薬品の利用促進事業	薬剤費の低減により、医療費の適正化を図る。	ジェネリック医薬品勧奨通知の発送	特別会計	2,399	0	2,399	335	0.1	0.0	勧奨通知の発送回数	2回	2回	ジェネリック医薬品数量ベースの普及率（１月調剤分にて測定）	当取組は国民健康保険制度の健全な運営を目的にするものであり、ジェネリック医薬品の普及率向上を目指し、国の目標値80%以上を標準として目標値を設定した。	81.5%	90.3%	84.4%	82.2%	A	ジェネリック医薬品の普及率向上の目標を達成できたため、Ａとした。	今後もジェネリック医薬品の利用促進事業を継続し、普及率の向上に努める。
48	—	—	—	福祉債権収納対策課	国保料等の督促及び滞納処分に関する事業	国民健康保険制度の健全な財政の運営や被保険者間における負担の公平性の確保を実現するために保険料の収納率の向上を目的とする。	保険料滞納者に対する財産調査から差押による取立て、処分停止、脱退手続き等の諸手続き実施による滞納整理	特別会計	234,849	0	234,849	159,404	6.2	7.3	差押え処分件数	設定なし	146件	国民健康保険料収納率	当取組は国民健康保険制度の健全な財政的運営を目的するものであり、被保険者間の負担の公平性の確保を目指すものであることから、保険料の収納率を成果指標として設定した。	88.48%	88.57%	87.73%	87.13%	A	当取組の令和６年度実績は88.57%であり、目標を上回る成果となったことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、現年度分の収納率が低調であったため、口座振替の勧奨を継続しつつ、現年度分の滞納者に対する効果的な滞納整理方法の検討も進めていく。
49	—	—	—	福祉債権収納対策課	国保料等の窓口・電話納付折衝事務	国民健康保険制度の健全な財政的運営や被保険者間における負担の公平性の確保を実現するために保険料の収納率の向上を目的とする。	未納保険料の文書催告、電話催告による納付折衝	特別会計	0	0	0	0	6.2	12.5	文書催告件数	設定なし	6,912件	国民健康保険料収納率	当取組は国民健康保険制度の健全な財政的運営を目的するものであり、被保険者間の負担の公平性の確保を目指すものであることから、保険料の収納率を成果指標として設定した。	88.48%	88.57%	87.73%	87.13%	A	当取組の令和６年度実績は88.57%であり、目標を上回る成果となったことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、現年度分の収納率が低調であったため、口座振替の勧奨を継続しつつ、現年度分の滞納者に対する効果的な滞納整理方法の検討も進めていく。
50	—	—	—	福祉債権収納対策課	静岡市国民健康保険納付お知らせセンターに関する事業	国民健康保険制度の健全な財政的運営や被保険者間における負担の公平性の確保を実現するために保険料の収納率の向上を目的とする。	納付お知らせセンターによる納付案内及び口振勧奨の実施	特別会計	2,488	0	2,488	2,488	0.2	0.0	発信件数	36,000件以上	37,853件	国民健康保険料収納率	当取組は国民健康保険制度の健全な財政的運営を目的するものであり、被保険者間の負担の公平性の確保を目指すものであることから、保険料の収納率を成果指標として設定した。	88.48%	88.57%	87.73%	87.13%	A	当取組の令和６年度実績は88.57%であり、目標を上回る成果となったことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、現年度分の収納率が低調であったため、口座振替の勧奨を継続しつつ、現年度分の滞納者に対する効果的な滞納整理方法の検討も進めていく。
51	—	—	—	福祉債権収納対策課	国保料等の収納に係る企画に関する事務	国民健康保険制度の健全な財政的運営や被保険者間における負担の公平性の確保を実現するために保険料の収納率の向上を目的とする。	納期内納付のための広報の実施	特別会計	0	0	0	0	2.0	0.5	広告掲載	掲載実施	実施	国民健康保険料収納率	当取組は国民健康保険制度の健全な財政的運営を目的するものであり、被保険者間の負担の公平性の確保を目指すものであることから、保険料の収納率を成果指標として設定した。	88.48%	88.57%	87.73%	87.13%	A	当取組の令和６年度実績は88.57%であり、目標を上回る成果となったことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、現年度収納率のさらなる向上のため、口座振替が滞りなく行えるよう事務を進めるとともに、口振勧奨・啓発も継続し口座振替の利用促進に努めていく。
52	—	—	—	福祉債権収納対策課	国保料の口座振替に関する事務	国民健康保険制度の健全な財政的運営や被保険者間における負担の公平性の確保を実現するために保険料の収納率の向上を目的とする。	保険料の口座振替が滞りなく行えるよう金融機関、会計室と調整を行う	特別会計	0	0	0	0	0.2	0.5	口座振替データの抽出漏れ・金融機関への引継漏れ	漏れなし	漏れなし	国民健康保険料収納率	当取組は国民健康保険制度の健全な財政的運営を目的するものであり、被保険者間の負担の公平性の確保を目指すものであることから、保険料の収納率を成果指標として設定した。	88.48%	88.57%	87.73%	87.13%	A	当取組の令和６年度実績は88.57%であり、目標を上回る成果となったことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、現年度収納率のさらなる向上のため、口座振替が滞りなく行えるよう事務を進めるとともに、口振勧奨・啓発も継続し口座振替の利用促進に努めていく。
53	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	障害程度等審査事業	身体障害者手帳の障害程度の審査を行う。	社会福祉審議会障害程度審査部会による身体障害者手帳の障害程度の審査	一般会計	1,909	0	1,909	1,817	2.0	0.0	身体障害者手帳の適正な交付	100%	100% （2132件）	適正な身体障害者手帳の交付率	当取組は、身体障害者の特性に応じた支援の提供を目的とするものであることから、手帳の交付決定の割合を成果指標として設定した。	100%	100% （2132件）	100% （2068件）	100% （2070件）	A	障害程度審査部会員による審査を行い、適正に身体障害者手帳を交付することができた。	引き続き適正な審査に基づき身体障害者手帳を交付する。
54	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	障害者更生相談所判定・相談事業	療育手帳・補装具の判定及び専門的支援を行う。	①心理判定員による療育手帳の判定及び交付 ②作業・理学療法士による補装具等の判定及び技術的助言並びに専門相談	一般会計	4,929	0	4,929	3,050	4.0	0.0	①療育手帳の適正な判定及び交付 ②補装具等の適正な判定及び技術的助言並びに専門相談	①100% ②100%	①100% （460件） ②100 （381件）	①適正な判定による療育手帳の交付率 ②補装具等の適正な審査による判定・技術的助言の実施率 ※括弧内は①療育手帳交付件数②判定・技術的助言件数	①当取組は、知的障害者の指導、相談及びその他の援助措置を円滑に実施することを目的とするものであることから、療育手帳の交付決定の割合を成果指標として設定した。 ②当取組は、身体障害者へ適正な補装具等の支給を行うことを目的とするものであることから、審査による判定・技術的助言の実施率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% （460件） ②100% （381件）	①100% （422件）② 100% （371件）	①100% （424件）② 100% （372件）	A	静岡市知的障害程度判定基準に基づいて療育手帳の判定を行い、交付した。 補装具等の申請内容に応じて、専門職及び嘱託医による適正な判定・技術的助言を行うことができた。	庁内関係課と情報共有を行いながら、適切に審査・判定・助言業務を実施していく。
55	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉複合棟管理事業	子どもや障がい者等の利用者が、保健福祉複合棟を安心して利用できるよう、円滑な施設管理を行う。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施	一般会計	21,024	0	21,024	18,096	2.0	0.0	①施設管理業務委託の執行 ②維持修繕の実施	①４件 ②100%	①４件 ②100%	①入居団体による連絡会議の開催 ②入居団体による施設・設備点検の実施 ③施設管理業務に起因する重大な事故件数	当取組は、利用者が安心して安全に施設を利用できるように維持することを目的とするものであることから、毎月の連絡会議や自主点検の実施と、その結果重大事故が発生しないことを成果指標として設定した。	①12回 ②２回 ③０件	①12回 ②２回 ③０件	①12回 ②２回 ③０件	①12回 ②２回 ③０件	A	①複合棟会議を12回開催し、団体間の情報共有ができた。 ②２回の自主点検により、施設内設備の安全確認をし、長寿命化への課題等を再確認する機会を持った。 ③事故件数が０件だった。	施設に起因する重大な事故が起こらないように適正な施設管理を行うため、担当者変更等により 施設内で認識のズレなどが出ないよう、引き続き詳細な記録を保管し、会議運営や自主点検等を 行っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
56	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	地域リハビリテーション推進事業	障がいの有無にかかわわらず、住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう健康・福祉の両面からリハビリテーションの視点による専門的な支援を行う。	①②市民や医療・介護・福祉に従事する職種を対象に健康や介護予防、在宅介護に関する講座を開催する。 ③児童等を対象に授業や施設見学等を通じて福祉教育に取り組んでいく。	一般会計	1,062	0	1,062	633	1.0	0.2	①専門職向け講座 ②市民向け講座 ③福祉教育支援実施回数	①２回 ②９回 ③10回	①２回 ②９回 ③18回	専門職・市民向け講座アンケート ①理解度 ②活用したいと思う人の割合 福祉教育支援アンケート ③満足度	当取組は地域住民の生活の質の向上を目的とし、市内におけるリハビリテーション支援の普及と定着をめざすものであることから、専門職及び市民の理解度、地域課題解決への意欲、並びに事業の満足度を成果指標として設定した。	①95% ②95% ③100%	①100% ②99% ③100%	①99% ②99% ③100%	①95% ②94% ③実績値なし	A	市民・専門職向け講座は実技を中心とした実効性の高い研修内容へ見直したこと で、目標値を上回る理解度及び活用度が得られた。福祉教育は各学校が希望する授業内容を選択できるようメニュー化したことで高い満足度を得ることができた。	引き続き、受講者アンケートからニーズを把握し、実効性の高い講座を企画する。また福祉教育については支援内容が児童・生徒の行動変容につながるよう随時内容の見直しを行う。
57	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	介護予防普及啓発事業	高齢者が要介護状態になることや状態の悪化を防ぐために静岡市版介護予防体操「しぞ～かでん伝体操」の普及を推進する。	高齢者の心身機能の維持・向上のためにしぞ～かでん伝体操等をはじめ介護予防体操の教室・講座の開催や介護予防の動機づけ取組として元気度測定会を開催する。	特別会計	53,004	0	53,004	25,717	1.5	2.0	①しぞ～かでん伝体操教室実施回数 ②介護予防体操講座の実施 ③元気度測定会の実施	①40回 ②実施 ③12回	①39回 ②実施（11回） ③12回	①教室参加前後の維持・改善した人の割合 ②講座受講者アンケートの満足度 ③体操の継続率	当取組は、高齢者の健康寿命の延伸を目的とし、市内における介護予防の推進と生活の質の向上を目指すものであることから、取組成果の結果を成果指標として設定した。	①85% ②80% ③80%	①85% ②99% ③80%	①90% ②80% ③84%	①83% ②実績値なし ③87%	S	介護予防活動の動機づけとなる講座、元気度測定会等を開催し、受講者アンケートは目標値を上回る高い満足度が得られ、しぞ～かでん伝体操の取組を周知することができた。	引き続き、介護予防活動への動機付けとなる教室や講座を開催し介護予防の推進を図る。
58	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	地域介護予防活動支援事業	高齢者が地域の身近な会場を拠点に主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう、地域で介護予防体操等と実践できる人材を養成する。	地域で体操等を実践するしぞ～かでん伝体操サポーターや活動を支援するインストラクターを養成し、活動グループの情報交換会を開催する。	一般会計	3,435	0	3,435	1,509	0.5	0.5	①しぞ～かでん伝体操サポーター養成講座実施回数 ②活動グループ情報交換会の実施	①12回 ②3回	①12回 ②３回	①しぞ～かでん伝体操サポーター登録数 ②情報交換会の満足度	当取組は、高齢者の介護予防活動への主体的・継続的な参加促進を目的とし、市内における介護予防活動を実践するサポーターの増加と質の向上を目指すものであることから、サポーター登録数及び情報交換会の満足度を成果指標として設定した。	①1,602人 ②95%	①1,615人 ②97%	①1,542人 ②95%	①1,474人 ②実績値なし	A	地域で介護予防体操ができる人材育成を行い、サポーター登録者数は目標値を上回った。またグループリーダーを対象に情報交換会を行い、活動状況やニーズを調査するとともに、介護予防に資する研修会を行い目標値を上回る満足度を得ることができた。	引き続き、地域で活躍する人材育成を行い、しぞ～かでん伝体操について普及していく。また、地域の活動者の現状やニーズを把握するため、定期的に情報交換会を開催し、グループ活動が継続できるよう支援につなげる。
59	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	地域リハビリテーション活動支援事業	高齢者の地域における介護予防活動の取組を強化する。	しぞ～かでん伝体操等の介護予防活動を定期的に取り組む活動グループの新規立ち上げと継続支援を行う。	特別会計	5,426	0	5,426	3,768	1.8	1.5	活動グループ立上支援	18回	19回	しぞ～かでん伝体操新規活動グループ数	当取組は、高齢者の地域における介護予防活動の取り組みを強化することを目的とし、市内における介護予防活動への参加機会の拡大と多様な活動の創出を目指すものであることから、新規活動グループ数を成果指標として設定した。	６グループ	６グループ	19箇所	９箇所	A	介護予防活動に関する地域分析を行い、グループ数が少ない地域で、関係機関と連携を図り目標値どおり６グループの新規立ち上げにつなげった。また、参加人数が減少傾向にある既存グループに対し課題解決を図る介入を行い活動の強化につなげた。	引き続き、関係機関との情報共有や連携を図り、活動グループの新規立上を行う。また、既存の活動グループの課題を把握し、活動が継続できるよう介入していく。
60	—	—	—	地域リハビリテーション推進センター	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活を継続できるよう福祉用具や住宅改修に関する支援を行う。	リハビリテーション専門職員が相談者の心身機能等を聞き取り福祉用具や住宅改修に関する助言指導を行う。	特別会計	533	0	533	469	0.2	0.8	①相談対応 ②自助具製作対応	①100% ②100%	①100%（159件） ②100%（83件）	相談対応実施率 ※括弧内は相談対応件数	当取組は、高齢者の在宅生活継続支援を目的とし、市内における高齢者の生活の質の向上を目指すものであることから、相談対応実施率を成果指標として設定した。	100%	100%（159件）	100%（126件）	100%（190件）	A	リハビリ専門職が個別に相談内容を聞き取り、適切な助言指導を行った。	本事業を広く周知するとともに、引き続き相談者のニーズを把握し、満足度の高い対応を行っていく。
61	01	01	01	地域包括ケア推進課	高齢者等就労促進事業	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者等が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②重点分野雇用創出	一般会計	13,500	0	13,500	13,500	1.3	0.0	①支援企業数 ②窓口相談件数 ③出張相談会参加者数	①120社 ②900件 ③75人	①126社 ②1,421件 ③105人	①高齢等求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④公式LINE新規登録者数	当取組は高齢者等が地域や経済において活躍できる環境の整備を目的とするものであり、高齢者等の就労支援を目指すものであることから、雇用・就業数や窓口利用満足度等を成果指標として設定した。	① 280人 ② 60人 ③ 90% ④ 100人	① 485人 ② 129人 ③ 100% ④ 342人	① 592人 ② 111人 ③ 100% ④ 380人	① 308人 ② 105人 ③ 99% ④ 345人	S	令和４年８月から厚労省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を受託し、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	引き続き、ミドル・シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心に、ハローワークの関係機関と連携して、高齢者等就労促進事業を実施していく。
62	01	01	02	地域包括ケア推進課	高齢者社会参加事業	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生涯活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	２つのモデル地区（葵おまち地区、駿河共生地区）において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	一般会計	16,883	0	16,883	16,155	0.5	0.0	生涯活躍のまち静岡推進事業の実施	実施	実施	①アクティブシニアの移住者数 ②地域交流拠点連携事業数	①コロナ禍の影響で移住者が隔年で増減を繰り返していることから、近年の平常値である55人を目標値として設定 ②各民間事業者にお願いしている連携事業の計画値を目標値として設定	①55人 ②75回	①92人 ②110回	①69人 ②83回	①55人 ②83回	S	アクティブシニアの移住者数が目標の55人に対して92人と上回り、また地域交流拠点連携事業者数が目標の75件に対して110件と上回ったため。	引き続き、既存のモデル地区での事業実施及び駿河区のモデル地区以外の地区や清水区への事業展開を継続する。
63	01	01	03	地域包括ケア推進課	就労に困難を抱えている者への就労支援事業	働きづらさを抱えながらも就労や社会参加を希望するすべての人が、生きがいや役割を持ち望む場所で活躍できる環境を整える。	就労に結びついていない多様な就労困難者と人手不足の企業をつなげ、持続的な雇用体制を構築するため、実証事業を行う。	一般会計	34,000	0	34,000	33,121	1.5	0.0	事業の実施	実施	実施	①新規開拓企業数 ②普及啓発・イベント参加者数 ③研修参加者数	①区ごとに選任の開拓員を１名置き、その者が月平均で３～５件開拓するものとして設定 ②③類似事業の過年度実績をもとに設定	①150件 ②100人 ③50人	①170件 ②105人 ③50人	実績値なし	実績値なし	S	ハローワーク等の関係機関との連携により、計画を上回る実績をあげることができたため。	引き続き、関係機関と連携し、就労困難者と企業をつなげ、持続的な雇用体制を構築をしていく。
64	01	02	01	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター（まるけあ）の運営事業	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務（包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業）、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議）の実施。	一般会計	900,619	0	900,619	900,411	1.0	0.8	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催（圏域、ケース対応型）	①29センター ②実施 ③実施	①29センター ②実施 ③実施	センターの公正中立な運営	地域包括支援センター運営協議会で地域包括支援センターが公正中立に運営されていると評価されることを目標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	運営協議会及び各区部会において、公正中立な運営がなされていると評価を受けた。	公正中立な運営のために、地域包括支援センターへの支援を継続する。
65	01	02	01	地域包括ケア推進課	認知症疾患医療センター運営事業	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して安全に暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	一般会計	10,336	0	10,336	10,275	0.1	0.0	認知症疾患医療センター運営箇所数	３箇所	３箇所	認知症に関する専門医療相談や鑑別診断等が必要な場面において適切に機能する体制整備	専門的な対応が必要とされる場面において、専門家が適時対応出来る体制があることが重要であると考え設定した。	実施	実施	実施	実施	A	目標のとおり運営ができたため。	継続して運営し、専門家が適時対応出来る体制を整える。 また、適切な運営となるよう、運営について認知症対策推進協議会にて報告・検討する。
66	01	02	01	地域包括ケア推進課	かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営事業	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	認知症ケア推進センターにおける認知症施策に係る業務の実施	特別会計	23,529	0	23,529	19,545	0.3	0.0	認知症ケア推進センター利用者数	8,000人	11,744人	①来場者満足度 ②イベント参加者満足度	相談等に来た人及びイベントに参加した人がセンターを利用してよかったと感じることが重要と考え設定した。	①80.0% ②80.0%	①97.7% ②98.5%	①94.4% ②97.4%	①87.0% ②90.9%	S	認知症予防イベントの充実や工夫、認知症に関する普及啓発、相談者への丁寧な対応を心がけた結果、イベント参加者や相談者等へのアンケート結果では満足度が目標値を上回る結果となった。	認知症の早期発見・相談支援・普及啓発の拠点として更に機能できるよう、認知症の予防イベント等を充実させ、また相談支援の質を上げることで引き続き満足度の向上に努めていく。
67	01	02	02	地域包括ケア推進課	S型デイサービス（介護予防のための通いの場）の運営事業	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等）の実施	一般会計	68,401	0	68,401	65,268	1.0	0.0	①実施会場数 ②参加者数	①274か所 ②5,300人	①267か所 ②4,766人	Ｓ型デイサービスの参加者満足度	高齢者等の生きがい創出・孤立感解消することにより、要介護状態等となることを予防し、在宅での自立した日常生活を営むことができるように支援することが目的であるため、参加者満足度を指標として設定した。	55%	69%	実績値なし	53%	S	地域・参加者の特性を踏まえた運営を会場毎に行うことで、本事業の目的である高齢者の生きがい創出・孤立感解消を実現し、参加者満足度を向上することができた。	参加者及びボランティアの高齢化・固定化や移動手段不足による、新規加入者の伸び悩みがあるため、他事業との連携を密にし、実施内容の充実化・新たな移動手段の確保により、新規加入を促進する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額														
68	01	02	02	地域包括ケア推進課	成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創事業	新たな公民連携手法であるPFSを活用し、受託者の取組意欲の向上を図り、またそのノウハウ等を引き出し、従来型の委託事業に比べ、より効率的・効果的に取組を進め、健康寿命の延伸を図る。	①「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトの実施 ②「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトによる介護予防効果の評価検証	特別会計	12,000	0	12,000	10,295	1.0	0.0	介護予防プログラムの実施	実施	実施	プログラム満足度 （満足度５段階評価中５，４を選択した参加者の割合）	介護予防の無関心層がプログラムに継続して参加することで、予防効果が向上する。プログラムの継続参加者数を増やすためには、参加者の満足度を高めることが重要と考え、指標に設定した。数値は、先行市（東大阪市）の満足度92.7%（令和５年度）を参考に設定した。	95%	95%	実績値なし	実績値なし	A	プログラム後にアンケートを行い、参加者の感想やニーズを把握し、次のプログラムに常に活かすようにしたことで、高い満足度を得ることができた。	健康寿命を延伸するため、参加者の意向を反映した満足度の高い介護予防プログラムを創出し、参加できる機会を増やすことで、介護予防効果を高める。
69	01	02	03	地域包括ケア推進課	静岡型認知症・軽度認知障害（MCI）予防プログラムの普及事業	新たに開発した認知症予防のためのプログラムを普及する。	各区１か所ずつの常設会場の開設、Ｓ型デイサービス等での体験会の実施により、プログラムの普及を図る。	特別会計	4,005	0	4,005	3,078	0.4	0.0	①各区１か所ずつの常設会場の開設 ②Ｓ型デイサービス等での体験会の実施	実施	実施	プログラム参加人数	各会場の参加見込（常設会場2,200人、S型1,800人）より設定した。 参加者がMCIの予防に効果があると感じた割合等がアウトカム指標としてはふさわしいがアンケート等を実施していないため参加人数としている。	4,000人	4,107人	3,700人	実績値なし	A	宣伝動画の公開による周知や常設会場による実施に加え、S型デイサービスでの体験会を実施することで参加人数の確保に努めた結果、目標を達成することができた。	今後、プログラムを一層市民に取り組んでもらうようにするためには、市民自身の中で普及されていく取り組みが必要となる。そのため、市民パートナーを養成し、市民主導により、S型デイサービスやサロンで実施してもらえるような実施者の養成を行う。
70	—	—	—	地域包括ケア推進課	フレイル予防事業	「フレイル（虚弱）チェック」による高齢者自身の健康、介護予防の意識を高める。	①講演会の開催 ②フレイルチェックの実施	特別会計	1,555	0	1,555	703	0.8	0.0	固定フレイルチェック実施回数	４会場２回	３会場２回 １会場１回	フレイルチェックに継続的に参加する市民の割合	継続的にチェックを受けることで介護予防意識の向上を図ることが事業趣旨であることから、他自治体の平均を踏まえ、チェックに継続的に参加する市民の割合を目標とした。	35.0%	32.0%	38.0%	実績値なし	A	悪天候により、年度内に予定していたフレイルチェックが1回中止となったが、残りを予定通り実施したことにより、同チェックに継続的に参加する市民の割合が、概ね目標を達成できたため。	令和7年度をもって事業廃止とする。
71	01	02	02	安心感がある温かい社会推進課	静岡市終活支援優良事業者認証事業	市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、市の基準を満たす事業者を認証する。	終活支援優良事業者の認証のための審査	一般会計	10	0	10	0	0.8	0.3	終活支援優良事業者の認証	実施	実施	市民等からの苦情・トラブルへの対応率	認証により市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、苦情・トラブルが発生した場合にも対応できていることを成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	事業者は利用者からの苦情・相談に対する仕組みを整備しており、市は認証時または年に１回、その確認をしている。確認時、整備体制に問題がなかったこと、市民から市へ苦情もあがっていないことから評価結果は「Ａ」とした。	当該取組の評価は「Ａ」であったが、当該事業は取組開始開もない一方で市民の利用期間は長期に渡ることが想定される事業である。引き続き安心感をもって市民が利用できるよう継続して事業所へのフォローアップを実施する。
72	01	02	02	安心感がある温かい社会推進課	終活支援研究会事業	市民が安心して最期の時を迎えられるよう、専門職等と意見交換を行い、終活支援施策を推進する。	終活支援施策に関する研究会の開催	一般会計	494	0	494	150	0.2	0.1	終活支援施策に関する研究会の開催実施	２回開催	２回開催	終活支援施策に関する情報交換、課題、及びその対応策の研究結果反映	研究会の内容を踏まえ市の施策の参考とするため、研究し施策に反映させることを成果指標と設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度は計画どおり研究会を２回開催した。研究会内の意見も参考にしながら令和７年度に終活相談窓口設置や終活情報登録・伝達事業開始など新たな事業を開始し、施策に反映したことから評価結果は「Ａ」とした。	当該取組の評価は「Ａ」であり研究会の意見を施策に反映できた。今後も、研究会の意見を踏まえ施策の充実に努めていく。
73	01	04	01	保健衛生医療課	清水区脳梗塞予防実証実験事業	東京科学大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して実施する脳梗塞予防実証実験をもって、本市の医療水準の向上を図る。	リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業に必要な経費の一部を負担	一般会計	31,660	0	31,660	31,660	0.1	0.0	実証実験への参加人数	1,000人/年	6,538人/年	実証実験参加者で隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合	心房細動を治療することで脳梗塞の発症を予防することを目的としているため、隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	昨年度の参加者のうち隠れ心房細動が発見された人は２人いたが、２人とも病院受診につながったため、評価結果は「Ａ」とした。	実証実験参加者を増やすため継続的に市民への周知を図る必要がある。 葵区、駿河区の市民も参加しやすくなるよう関係機関と調整を図る。
74	01	04	01	保健衛生医療課	がん患者に対する各種支援事業	がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族の精神的苦痛、社会生活上の不安等の軽減を図る。	がん患者等を対象とした各種支援事業の実施	一般会計	11,896	0	11,896	11,000	0.5	0.0	①申請の補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率 ②交流会の合計参加人数 ③岡立支援セミナー合計参加人数	①100% ②44人 ③20人	①100% ②37人 ③43人	各支援事業（①補助、②交流会、③岡立支援セミナー）の利用者の満足度	当取組は、がん患者等の支援を充実することで、がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていける まちづくりを目指していることから、各支援事業に対する利用者の満足度を指標として設定した。	①90% ②90% ③90%	①90% ②93% ③93%	①90% ②96% ③100%	①89% ② 実績値なし ③ 実績値なし	A	静岡市がん対策推進計画に基づき事業を実施し、目標を達成したため、評価結果は「Ａ」とした。	がん患者支援（補助制度）を継続して周知するとともに、がん患者の交流会や岡立支援セミナーについて開催方法の見直しを行う。
75	01	04	01	保健衛生医療課	がん対策推進事業	市民の誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会の構築するとしたがん対策の総合的かつ計画的な推進を図る。	がん対策に関する効果的な施策の実施	一般会計	368	0	368	368	0.4	0.0	協議会による施策の進捗管理及び評価の実施	１回	１回	がん対策に関する施策の評価及び対応策の意見聴取	当協議会は、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に設置されており、専門医、市民等の意見を継続的に把握し、施策への反映を図る役割を担っている。このため、施策の評価や改善に向けた意見聴取ができた割合を成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	施策の評価や改善に向けた意見聴取ができた割合が100%であったため、評価結果は「Ａ」とした。	がん対策に関する施策について、同協議会で協議、評価、必要に応じた見直しを行う。 併せて、次期計画（令和９年度～令和14年度）の策定に向けて、同協議会への諮問を行う。
76	01	04	02	保健衛生医療課	清水地域医療提供体制確保事業	大学との共同研究の実施により、医療体制がひっ迫する清水地域の医療に関する体制強化を図る。	北里大学による清水地域での診療を通じた研究の実施に対し、必要な経費の一部を負担	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.6	0.0	共同研究により確保した医師数	１人	１人	清水地域で内科救急の搬送患者受入を24時間365日実施した公的病院の割合（避難が必要な災害時を除く。）	医師の確保を支援することにより、清水地域での救急医療提供体制を確保することを目的としているため、清水地域での内科救急の搬送患者受入を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	年間を通して、清水地域で内科救急の搬送患者の受入ができたので、評価結果は「Ａ」とした。	清水地域医療提供体制を確保するために必要な研究と医師確保を継続的に実施していく。
77	01	04	02	保健衛生医療課	山間地診療所管理事業	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	一般会計	74,123	0	74,123	68,175	0.2	0.0	補助金交付事務の実施	５診療所×12月	５診療所×12月	山間地診療所（５か所）の設置数	山間地域の住民にとって、必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することが必要であるため、山間地診療所の設置状況を目標として設定した。	５か所	５か所	５か所	５か所	A	山間地域の住民にとって必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することができたため、評価結果は「Ａ」とした。	５診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにする必要があるため、計画的な修繕を行っていく。
78	01	04	02	保健衛生医療課	大河内診療所移転新築事業	築40年が経過し主要構造に劣化が生じている、大河内診療所の移転新築を実施する。	山間地における地域医療を確保するための大河内診療所の移転新築	一般会計	0	7,392	7,392	3,640	0.6	0.0	新大河内診療所の建設完了	50%（設計完了）	30%	地域住民等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設するための協議ができた割合	新診療所の開設に当たって、利用者の意見を反映した施設とするための目標設定とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	地域住民等による建設委員会で意見を聴取し、その意見を設計に反映できたため、評価結果は「Ａ」とした。	令和７年度中の建設工事の完成を目指しているため、スケジュールに遅れが生じないよう、関係課と受託業者との連絡を密に行う。
79	01	04	02	保健衛生医療課	静岡、清水両地域救急当番医事業	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	各医師会に当番医の運営を委託	一般会計	49,998	0	49,998	49,998	0.2	0.0	委託契約締結	２件	２件	初期救急医療体制（在宅当番医）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医）を実施できたので、評価結果は「Ａ」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
80	01	04	02	保健衛生医療課	病院群輪番制運営費補助金交付事業	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	一般会計	308,488	0	308,488	308,488	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があり、所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
81	01	04	02	保健衛生医療課	医師等確保対策事業	救急医療を担う公的病院の医療関係職員確保を支援し、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院へ補助金を交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院へ補助金を交付	一般会計	15,000	0	15,000	14,475	0.1	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付 ①５件 ②２件	遅滞なく補助金を交付 ①５件 ②２件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合 （避難が必要な災害時を除く。）	医療関係職員確保を支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として24時間365日救急患者を受入れることが可能となるため。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	医師等の確保については、各病院の努力によるものが大きいが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
82	01	04	02	保健衛生医療課	公的病院補助事業	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	①救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付 ②救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院へ補助金を交付	一般会計	150,000	0	150,000	150,000	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付８件	遅滞なく補助金を交付８件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合 （避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となることから、救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
83	01	04	02	保健衛生医療課	地方独立行政法人静岡市立静岡病院に関する事業	静岡病院の老朽化の進んだ施設等を再整備し、地域医療の維持確保を目指す	静岡病院の老朽化の進んだ施設等の再整備の検討	一般会計	487	0	487	487	1.5	0.0	再整備に向けた関係者との協議	10回	17回	本市や病院等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い病院を再整備するための必要な協議ができた割合	静岡病院の再整備にあたって、機能性・利便性の高い施設とするために、病院と協議を重ねる必要があることから、必要な協議ができた割合を成果指標として設定とした。	100%	100%	100%	100%	A	本市や病院の意見を踏まえた機能性・利便性の高い病院を再整備するための協議ができていることから「A」とした。	静岡病院の再整備にあたっては、今後策定される新たな地域医療構想を踏まえたものにする必要があるため、引き続き丁寧な調整を続けていく。
84	01	04	03	保健衛生医療課	【再掲】静岡、清水両地域救急当番医事業	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	各医師会に当番医の運営を委託	一般会計	49,998	0	49,998	49,998	0.2	0.0	委託契約締結	２件	２件	初期救急医療体制（在宅当番医）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。
85	01	04	03	保健衛生医療課	【再掲】病院群輪番制運営費補助金交付事業	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	一般会計	308,488	0	308,488	308,488	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があり、所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
86	01	04	03	保健衛生医療課	【再掲】公的病院補助事業	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	①救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付 ②救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院へ補助金を交付	一般会計	150,000	0	150,000	150,000	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付８件	遅滞なく補助金を交付８件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合 （避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となることから、救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
87	01	04	03	保健衛生医療課	災害時医療関連事業	災害時における医療救護に関する知識の普及啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部（支部）の体制強化	一般会計	2,171	0	2,171	2,171	1.0	0.0	医療救護訓練の実施	２回	２回	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	訓練に参加することが成果ではなく、３師会、自主防、行政等とが必要な協議・調整等を行い、その結果を踏まえて訓練することにより、災害医療に関する知識等の醸成及び定着が図られ、より効果的な訓練となることから、適切な訓練を実施し、意識・知識の普及・啓発を目標とした。	10回	12回	19回	９回	A	総合防災訓練及び地域防災訓練において医療救護訓練を滞りなく実施し、災害医療に関する意識・知識の普及・啓発ができたことから、評価結果は「A」とした。	訓練後の参加者からの意見等を取り入れて、災害医療に関する計画やマニュアルの見直しを図る。
88	08	04	03	保健衛生医療課	【再掲】山間地診療所管理事業	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	一般会計	74,123	0	74,123	68,175	0.2	0.0	補助金交付事務の実施	５診療所×12月	５診療所×12月	山間地診療所（５か所）の設置数	山間地域の住民にとって、必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することが必要であるため、山間地診療所の設置状況を目標として設定した。	５か所	５か所	５か所	５か所	A	山間地域の住民にとって必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することができたため、評価結果は「A」とした。	５診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにする必要があるため、計画的な修繕を行っていく。
89	08	04	03	保健衛生医療課	【再掲】大河内診療所移転新築事業	築40年が経過し主要構造に劣化が生じている、大河内診療所の移転新築を実施する。	山間地における地域医療を確保するための大河内診療所の移転新築	一般会計	0	7,392	7,392	3,640	0.6	0.0	新大河内診療所の建設完了	50%（設計完了）	30%	地域住民等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設するための協議ができた割合	新診療所の開設に当たって、利用者の意見を反映した施設とするための目標設定とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	地域住民等による建設委員会で意見を聴取し、その意見を設計に反映できたため、評価結果は「A」とした。	令和７年度中の建設工事の完成を目指しているため、スケジュールに遅れが生じないよう、関係課と受託業者との連絡を密に行う。
90	01	04	02	保健衛生医療課	急病センター運営事業	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	一般会計	291,971	0	291,971	291,971	0.7	0.0	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各１件 ②100% ③100%	①各１件 ②100% ③100%	初期救急医療体制（急病センター）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（急病センター）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
91	01	04	03	保健衛生医療課	【再掲】急病センター運営事業	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	一般会計	291,971	0	291,971	291,971	0.7	0.0	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各１件 ②100% ③100%	①各１件 ②100% ③100%	初期救急医療体制（急病センター）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（急病センター）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。
92	01	04	01	こころの健康センター	慢性化したうつ病の回復支援のデイケア事業	市内の医療機関での実施が極めて少ない集団認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、日常生活や生活リズムを取り戻せるよう支援する。	・デイケア：終日×20日間（年２クール） ・ショートケア：半日×12日間（年１クール）	一般会計	3,853	0	3,853	719	1.7	0.9	集団回復プログラム「しずここ」の実施クール数	３クール	３クール	うつ病集団回復プログラム終了時に行うアンケートで「参加してよかった」と回答した人の割合	参加者がプログラム内容を今後の生活に生かせることを目標としているため、プログラム参加の満足度が教室終了後の行動に影響すると考え指標とした。	90.0%	96.2%	95.7%	93.0%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る回答割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	より参加者の属性やニーズに応えた事業を実施するにあたり、成果指標の設定が課題となっている。今後は、参加者の自己評価だけでなく、ＢＤＩⅡ（ベック抑うつ質問票）又はＨＡＭ－Ｄ（ハミルトンうつ病評価尺度）など客観的な評価も行い事業内容を検討していく。
93	01	04	01	こころの健康センター	ギャンブル依存回復プログラム事業	当事者に対して、認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、ギャンブル依存という囚われからの回復を支援する。	・一人当たりの最低基準：個別３回、集団５回のプログラム ・集団プログラム：月２回の実施（講義a~e）	一般会計	37	0	37	37	0.3	0.1	ギャンブル依存集団回復プログラムの実施回数	24回	24回	ギャンブル依存集団回復プログラム終了時における本人の目標達成できた方の割合（断及び減ギャンブルの改善）	当事者の意向を踏まえた目標に向かってプログラムを実施しているため、本人の目標達成度を指標とした。	90%	100%	100%	100%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る目標達成割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	ギャンブル相談件数が増加し、速やかな プログラム参加を促すためには、現状の固定した相談員だけでは人手不足である。プログラム実施技術を持つ職員を養成し、対応のキャパシティを増やす。
94	01	04	01	こころの健康センター	依存症相談事務	各種依存症の当事者とその家族に対して専門的な相談を行い、各種依存への回復を支援する。	・精神保健福祉相談（ギャンブル依存以外）：専門職全員 ・ギャンブル依存：担当者３人	—	0	0	0	0	0.5	0.7	依存症相談の年間延べ件数＊実績（全依存症延件数） R4：288件、R5：294件	250件	367件	電話で受けた依存症相談希望者に対して初期対応を行った割合	依存症は相談に至るまでに本人家族共に葛藤が大きいため、相談を希望された際確実に応じられる体制が重要。このため初期対応の割合を指標とした。	90%	100%	実績値なし	実績値なし	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る目標達成割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	依存症の相談自体が増加しており、今後も増加が見込まれることから相談体制の検討が必要。精神保健福祉相談の枠を増やし、その半分を依存症相談と位置づけることで、対応可能件数を増やす。
95	01	04	01	こころの健康センター	依存症家族教室事業	依存症当事者への対応に悩む家族に向け、コミュニケーションスキルの向上を支援し、家族の精神的安定及び当事者支援に繋げる。	・CRAFT手法（コミュニケーション強化と家族トレーニング）を活用した教室 ・全６回（年１クール）	一般会計	142	0	142	142	0.2	0.1	依存症家族教室の実施回数	６回	６回	依存症家族教室終了時に実施するアンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	当事者を支える家族に寄り添い、依存症の理解を深め、実践的な対応方法を学ぶことで、家族が実践できることを目的にしているため、参加者自身の満足度を指標とした。	90%	100%	100%	100%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る回答割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	依存症全般を対象にしていたが、今までアルコール関連の講師が多数であった。令和７年度からギャンブル、薬物など複数の依存症関係の講師を検討し、より多様な家族のニーズに応えていく。
96	01	04	01	こころの健康センター	依存症関連問題研修会事業	依存症問題に関する研修会を開催することにより、支援機関等への依存症に関する知識の普及啓発を行い、もって地域の依存症相談体制の強化を図る。	支援機関の職員等に対して、依存症問題に関する研修会を開催する。	一般会計	386	0	386	368	0.2	0.0	依存症関連問題研修会の開催回数	１回	１回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	98.2%	99.4%	99.1%	S	当取組の令和６年度実績は98.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、支援機関の職員の依存症に関する理解が進み、地域の依存症支援体制の強化につながったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、令和２年度から継続実施したことで、当初の目的を達成したと考えられることから、他事業への統合を含めた取組内容の見直しを行う。
97	01	04	01	こころの健康センター	依存相談対応力向上研修会事業	依存相談の技術に関する研修会を開催することにより、支援機関等への相談対応力の向上を図る。	教育、福祉、医療分野で対人援助業務に従事する支援者等に対して、依存相談に関する技術習得のための研修会を開催する。	一般会計	115	0	115	103	0.1	0.0	依存相談対応力向上研修会の開催回数	１回	１回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	96.2%	100.0%	実績値なし	S	当取組の令和６年度実績は96.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、支援機関の依存症相談への対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、令和２年度から継続実施したことで、当初の目的を達成したと考えられることから、他事業への統合を含めた取組内容の見直しを行う。
98	01	04	01	こころの健康センター	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会事業	依存症診療や依存症患者とのコミュニケーションに関する知識をかかりつけの医師等に提供することにより、地域における依存症当事者への支援体制の強化を図る。	かかりつけの医師や産業医等に対して、依存症診療の知識等の習得を目的とした研修会を開催する。	一般会計	263	0	263	229	0.2	0.0	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会の開催回数	１回	１回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	98.2%	98.6%	88.8%	S	当取組の令和６年度実績は98.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、かかりつけの医師等の依存症当事者への継続的支援体制が強化されたと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、今後も参加対象者のニーズに合った研修会を開催できるよう、医師会との意見交換、依存症関連団体や支援機関等からの情報収集を行うとともに、国や県が実施する依存症対策の動向の把握に努める。
99	01	04	01	こころの健康センター	地域支援事務（アウトリーチ）	支援機関等に対して、多職種チームによる精神保健福祉に関する技術的助言を行うことにより、精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図る。	精神科医師、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種による支援チームを編成し、ケース検討会等の場で関係機関等に対して技術的助言（アウトリーチ支援）を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.0	アウトリーチ支援回数	24回	63回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加機関の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を確認するため、参加者アンケートの役立ち度を成果指標として設定した。	95%	100%	100%	99%	S	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、関係機関等の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図ることができたと評価し、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、精神保健福祉関連の支援を必要とする複雑困難事例が増えていることから、多職種チームを構成する専門職のスキルアップが課題となっているため、人材の確保及び育成等支援体制について検討を進める。
100	01	01	02	動物愛護センター	動物愛護センター再整備事務	動物愛護センターを再整備することにより、動物愛護精神及び管理の一層の推進を図る。	老朽化した動物愛護センターの再整備	—	0	0	0	0	2.5	0.0	①プロジェクト会議の開催回数 ②他自治体の実態調査実施件数 ③関係事業者等への意見聴取	①２回 ②４件 ③５件	①２回 ②４件 ③５件	動物愛護センター再整備の完了	新センターは令和９年12月の供用開始を目指しているため、動物愛護センター再整備の完了を成果指標として設定した。	動物愛護センター再整備計画の策定	動物愛護センター再整備計画の策定	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり動物愛護センター再整備計画を策定したため、評価結果は「A」とした。	本市の理念である「人と動物が穏やかに共生できるまち静岡」を実現するためには、早期の施設再整備が望まれることから、庁内関係課と連携を図りながら適切に進捗管理を行っていく。
101	—	—	—	動物愛護センター	動物慰霊祭開催事業	年に１度、動物の魂を慰霊することにより、命の大切さを再確認し、動物愛護精神の普及を図る。	動物慰霊祭の実施	一般会計	300	0	300	274	1.0	0.3	実行委員会の開催	３回	４回	慰霊祭の開催	本市では動物愛護週間の行事として毎年、動物慰霊祭を実施しているが、命の大切さを再確認する動物愛護週間に開催することの意義は大きいため、「開催すること」を目標値とした。	開催	開催	開催	開催	A	命ある動物の愛護について、市民に関心と理解を深めてもらえる行事である動物慰霊祭を開催したため、評価結果は「A」とした。	動物慰霊祭の開催当日は、悪天候に見舞われたこともあり、令和５年度に引き続き参列者が少なかった。今後はポスターに加えて他の周知手段を検討・実施するなど事前広告の強化を図ることで参列者数の増加を図っていく。
102	—	—	—	動物愛護センター	地域猫活動モデル事業準備事業	自治会等が実施する地域猫活動事業により、野良猫を原因とする住環境への被害を防止し、良好な生活環境を保持する。	①自治会等への補助金交付 ②モデル事業の開始 ③事業実施に関する指導・助言	一般会計	400	0	400	0	0.5	0.2	①ホームページへの掲載 ②事前協議の実施 ③地元説明会への出席	①１回 ②１件 ③１件	①０回 ②０件 ③０件	市内の実施団体数	当該事業は、地域が自ら野良猫を見守り、野良猫による市民の住環境への被害を軽減するのに有効であることから、市内の実施団体数を指標として設定した。	１団体	０団体	１団体	２団体	C	令和６年度に補助金交付を希望する団体が１件もなかったため、評価結果は「C」とした。	希望する団体がなくなり補助の必要性がなくなったため、今後は個別に対応していく事業を再構築していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
103	—	—	—	動物愛護センター	狂犬病予防関係事業	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、安心・安全な市民生活を維持する。	①狂犬病予防事務 ②犬の保護収容業務 ③不適切な飼養の指導、咬傷事故対応	一般会計	10,620	0	10,620	8,616	3.0	3.5	①登録・予防注射の適切な指導実施 ②広報による登録鑑札・注射済票装着義務の周知回数	①随時実施 ②１回以上	①随時実施 ②１回以上	予防注射接種率	世界保健機関（WHO）の勧告により、流行阻止を可能とするワクチン接種率は70%とされていることから目標値に設定した。	70.0%	81.2%	81.3%	84.4%	S	令和６年度の予防注射接種率の実績値は目標値に対して10%以上上回り、狂犬病の発生を防止できたことから、評価結果は「S」とした。	予防注射の接種率は、啓発活動が停滞すると低下する恐れがあることから、今後も接種率の推移を注視しつつ、市獣医師会と情報共有を図りながら連携して対策に取り組んでいく。
104	—	—	—	動物愛護センター	動物愛護センター運営事業	法令に基づく動物の引き取り、譲渡、動物の適正な飼養の指導を行うことにより、動物愛護精神の普及を図る。	①不要動物の引取り、譲渡 ②動物取扱業登録業務 ③地域に対するペット防災の推進	一般会計	43,213	0	43,213	40,387	2.5	3.0	①成犬譲渡の実施 ②立入調査による動物取扱業者への適正飼養の周知・指導 ③ペット防災セミナー（市政出前講座含む）の開催	①100% ②随時実施 ③１回	①100% ②随時実施 ③１回	犬の殺処分数（ただし、やむを得ない状況（病死等）を除く。）	全国的に殺処分０を目標にする自治体が増えている中で静岡市は過去７年間、殺処分０を達成していたため、今後も０を目指すよう設定した。殺処分０＝譲渡率100%	０頭	０頭	０頭	０頭	A	保護した犬のうち飼い主のいない犬は、ボランティアの協力のもと譲渡につなげることができ、目標値０頭を達成したので評価結果は「A」とした。	無責任な飼養をする犬の飼い主は、相変わらず一部に存在することから、終生飼養の啓発活動を推進するとともに、保護した犬の収容施設の環境改善に向けて施設整備を進める。
105	—	—	—	動物愛護センター	動物愛護館運営事業	指定管理者制度の導入により、合理的で専門性を持った運営を行い、動物の適切な飼育方法や動物愛護精神の普及を図る。	①指定管理関係事務（協定締結、年度評価等） ②運営状況の把握 ③愛護館の施設修繕及び備品購入	一般会計	9,973	0	9,973	9,958	1.0	1.0	①広報掲載によるイベント開催の周知 ②毎朝のミーティングの実施 ③利用者への施設情報の発信	①広報掲載回数８回 ②100% ③実施	①広報掲載回数８回 ②100% ③実施	①来館者数 ②イベント・講座開催回数 ③子猫の譲渡率	①コロナ禍後（令和4～5年度）の平均人数を目標値に設定した。 ②動物の適正な飼育について市民の理解を深めるため、年12回を目標値にした。 ③殺処分をなくすため100%を目標値とした。	①12,900人 ②12回 ③100%	①12,774人 ②14回 ③100%	①14,856人 ②13回 ③100%	①10,993人 ②14回 ③100%	A	イベント・講座開催回数と子猫の譲渡率は目標を達成し、来館者数も、ほぼ目標どおりであった。イベントを活発に開催したことで、動物愛護精神の向上を図ることができたため評価結果は「A」とした。	来館者数を安定して維持していくためには、日頃から利用者ニーズを的確に把握することが重要である。今後もアンケート調査の結果等を参考に、利用者ニーズに即したイベントや講座を開催していく。
106	01	04	02	静岡看護専門学校	静岡看護専門学校改修事業	静岡看護専門学校の設備を改修し、安心安全な学習環境を確保する	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡看護専門学校の施設・設備の改修	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	施工業者と契約締結	契約完了	契約完了	修繕業務の進捗	当取組は本校の昇降機を改修し、利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現まで時間を要することから、R7年度完成とした修繕業務の進捗を成果指標とした。	契約の締結	契約の締結	実績値なし	実績値なし	A	目標設定どおり、契約締結を完了した。	令和７年度が本格的な施工となる。学生生活に支障が出ないよう騒音や資材置き場の設置、作業用の導線確保を行うため、現場施工前の入念な打ち合わせが必要となる。
107	—	—	—	静岡看護専門学校	入学試験に係わる事業	安定的に学生を確保することで、地域医療に貢献する人材を養成する。	学生確保ため、学校説明会や高校訪問により入試情報や本校の魅力をPRする。また、ホームページによる情報発信、オープンキャンパスを実施する。	一般会計	342	0	342	253	0.4	0.2	①学校訪問数 ②ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ開催数	①延50校 ②３回	①延51校 ②３回	新年度入学者数	安定的に学生の確保を目指すため、１学年定員40人を目標値とした。	40人	32人	45人	41人	B	入学志願者は、推薦入試が32人、一般入試は64人の合計94人であったが、入学辞退者が多かったため、新年度入学者数は32人にとどまった。	少子高学歴化が進み、高校生の大学志向にますます拍車がかかるとともに、大学の看護学部増設などの影響から、専門学校における学生の安定的確保が課題となっている。このため、今後も高校訪問や学校説明会、ホームページ等を通じ、受験生へ本校の魅力について情報発信を行い、学生確保に努めていく。
108	—	—	—	静岡看護専門学校	教育計画の作成・調整、講義に係わる事業	地域医療に貢献する看護師養成のための看護教育を実施するとともに看護師国家試験の受験資格を取得するための諸事業を実施する。	看護師養成のための教育及び国家試験対策を実施する。	一般会計	1,653	0	1,653	787	2.5	0.1	①取得単位数、履修時間数 ②看護師国家試験対策時間数	①106単位 3045時間 ②100時間	①106単位 3045時間 ②130時間	看護師国家試験合格率	当取組は地域医療に貢献する看護師の養成を目的とするものであるため、看護師国家試験の合格率を成果指標として設定し、令和５年度（前年度）の新卒看護師国家試験全国合格率平均を目標値とした。	93.2%	100.0%	100.0%	100.0%	S	卒業生40人の看護師国家試験は全員が合格し、目標の合格率93.20%を上回るとともに、16年連続合格率100%を達成した。	カリキュラムの改正や時代の変化により国家試験の出題傾向にも変化がみられることから、新しい制度や情報、傾向を取り入れ、教授方法の見直しや改善を実施し、教育の質を高め合格率を維持していく。
109	—	—	—	静岡看護専門学校	静岡市立静岡看護専門学校関係者評価会議に係わる事業	専門家及び保護者で構成する静岡市立静岡看護専門学校関係者評価会議を開催し、本校の教育活動及び学校運営の改善を図る。	評価会議の開催及び議事録の公表	一般会計	46	0	46	46	0.2	1.0	①開催回数 ②議事録の掲載	①１回 ②１回	①１回 ②１回	学校関係者評価会議の開催	看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに、学生の父母等の意見を把握することにより、本校の教育活動及び学校運営の改善を目的として開催する	１回	１回	１回	１回	A	令和６年４月に会議を開催することができた。	本校の教育活動及び学校運営に関する自己点検、自己評価結果に対する評価・意見を評価委員から聴取し活動改善に反映させている。今後も必要に応じ随時、報告・相談を行い改善に繋げていく。
110	01	04	02	清水看護専門学校	清水看護専門学校空調設備交換修繕事業	空調設備の更新により、安全で快適な学習環境を維持する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく清水看護専門学校の空調設備の改修	一般会計	15,000	0	15,000	0	1.5	0.0	空調修繕の実施	修繕完了	修繕完了	学生アンケートで「教育施設・教育環境は整えられている」やや整えられている」と回答した人の割合	学生アンケートで「教育施設・教育環境は整えられている」やや整えられている」の割合のうち空調設備の不具合が発生する前の3年間（R元年度～R３年度）の平均値を設定する。	96%	94.0%	90.0%	78.0%	A	令和７年度改修予定の図書館等が未実施の中、学生アンケートの結果「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」の割合が94%となり、目標の96%は達成できなかったが、本事業により学校環境の快適性の向上が図られた.	空調設備改修は令和７年度で完了する予定であるが、建設から30年が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいることから、トイレの洋式化や外壁改修など、良好な教育環境の維持に向けて計画的に実施していく。
111	—	—	—	清水看護専門学校	看護師養成事業 教育計画の作成・実施	看護師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	看護師養成のための教育及び国家試験対策を実施する。	一般会計	47,204	0	47,204	0	3.5	0.0	①看護学科取得単位数・履修時間数 ②国家試験対策時間数	①109単位・3,060時間数 ②100時間	①109単位・3,060時間数 ②100時間	看護師国家試験合格率	当取組は地域医療に貢献する看護師の養成を目的とするものであるため、令和５年度（前年度）の新卒看護師国家試験全国合格率を成果指標として設定した。	93.2%	100.0%	97.8%	100.0%	S	卒業生34人の看護師国家試験は全員が合格し、目標の合格率93.20%を上回る結果となった。	カリキュラムの改正や時代の変化により国家試験の出題傾向にも変化がみられることから、新しい制度や情報、傾向を取り入れ、教授方法の見直しや改善を実施し、教育の質を高め合格率を維持していく。
112	—	—	—	清水看護専門学校	助産師養成事業 教育計画の作成・実施	助産師の養成を目的として保健師助産師看護師法に規定する養成所及び学校教育法に規定する専修学校として看護教育を実施する。	助産師養成のための教育及び国家試験対策を実施する。	一般会計	5,654	0	5,654	0	1.8	0.2	①助産学科取得単位数・履修時間数 ②国家試験対策時間数	①32単位・990時間 ②38時間	①32単位・990時間 ②38時間	助産師国家試験合格率	当取組は地域医療に貢献する助産師の養成を目的とするものであるため、令和５年度（前年度）の新卒助産師国家試験全国合格率を成果指標として設定した。	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	A	卒業生７人の助産師国家試験は全員合格し、目標を上回るとともに、６年連続100%を達成した。	引き続き、高い合格率を維持してくため、研修や学会へ参加するなど看護教師の能力向上を図り、教育の質を高めていく。
113	—	—	—	清水看護専門学校	学校関係者評価会議事業	専門家及び保護者で構成する静岡市立清水看護専門学校関係者評価会議を開催し、本校の教育活動及び学校運営の改善を図る。	評価会議の開催及び議事録の公表	一般会計	69	0	69	0	0.1	0.0	①会議回数 ②議事録の公表	①2回 ②2回	①2回 ②2回	学校関係者評価会議の実施回数	本会議は、看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに、学生の父母等の意見を把握することにより、本校の教育活動及び学校運営の改善を図ることを目的としていることから、実施回数を成果指標として設定した。	2回	2回	2回	2回	A	令和6年10月と令和7年3月の2回会議を開催することができた。	本校の教育活動及び学校運営に関する自己点検、自己評価結果に対する評価・意見を評価委員から聴取し活動改善に反映させている。今後も必要に応じ随時、報告・相談を行い改善に繋げていく。
114	—	—	—	清水看護専門学校	看護師養成事業 入学試験に係わる業務	安定的に学生を確保することで、地域医療に貢献する人材を養成する。	学生確保ため、学校説明会や高校訪問により入試情報や本校の魅力をPRする。また、ホームページによる情報発信、オープンキャンパスを実施する。	—	0	0	0	0	1.0	0.2	①訪問学校数 ②学校相談会参加回数 ③学校説明会開催数（オープンキャンパス）	①45校 ②20回 ③3回	①49校 ②27回 ③3回	看護学科新年度入学生数	安定的に学生の確保を目指すため、１学年定員40人を目標値とした。	40人	35人	39人	29人	B	入学志願者は、推薦入試が25人、一般入試が27人の合計52人であったが、入学辞退者が多かったため、新年度入学者数は35人にとどまった。	少子高学歴化が進み、高校生の大学志向にますます拍車がかかるとともに、大学の看護学部増設などの影響から、専門学校における学生の安定的確保が課題となっている。このため、今後も高校訪問や学校説明会、ホームページ等を通じ、受験生へ本校の魅力について情報発信を行い、学生確保に努めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
115	—	—	—	保健所総務課	保健所庁舎管理事業	市民が、庁舎を安全かつ便利に利用できるよう、設備保守点検等の業務委託や修繕等を実施する。	①施設の維持管理及び設備保守点検等の業務委託の執行 ②必要な維持修繕等の実施	一般会計	50,110	0	50,110	49,728	1.0	0.8	①委託契約件数 ②維持修繕実施件数	①12件 ②随時	①12件 ②24件	施設管理業務に起因する事故件数	当取組は保健所庁舎の安全管理を行い、事故の未然防止を目的とするものであり、市民の安全確保を目指すものであることから、成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、保健所庁舎の事故未然防止、市民の安全確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、同評価を今後も継続していくことが必要である。このことから、今後も継続的に庁舎使用状況を監視し、必要に応じて運用の見直しを行い、環境変化・状況変化に対応した保健所庁舎管理事業を進めていく。
116	—	—	—	保健所総務課	小児慢性特定疾病事業	児童福祉法に基づき、国が実施する調査及び研究に資するため、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の特定疾病関連情報を提供するとともに、児童の医療費を助成することで、児童の健全な育成を図る。	審査会にて支給対象者と判定された者に、保険適用となる対象疾病の医療費、食事療養費等の一部を助成する。	一般会計	201,438	0	201,438	192,816	1.0	1.0	医療費等給付事務の実施	実施 100%	100%	申請に対する適正な事務処理 ※括弧内は助成件数	当取組は、慢性疾病にかかった児童の医療費負担の軽減を目的とするものであり、児童の健全な育成を目指すものであることから、申請に対する適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% （8,737件）	100% （8,302件）	100% （8,496件）	A	申請に対する適正な事務処理を １００％実施し、児童の健全な育成に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する遅滞のない適正な事務処理を継続する必要があるため、申請手続きの見直し等を行い、事務処理のさらなる迅速化を進めていく。
117	—	—	—	保健所総務課	難病医療費助成事業	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、国が実施する調査及び研究に資するため、難病患者の指定難病関連情報を提供するとともに、難病患者の医療費を助成することで、難病患者の経済的な負担軽減及び良質かつ適正な医療の確保を図る。	保険適用の医療費の一部を助成する。	一般会計	1,143,751	0	1,143,751	1,105,274	3.0	2.8	医療費給付事務の実施	実施 100%	100%	申請に対する適正な事務処理 ※括弧内は助成件数	当取組は難病患者の医療費負担の軽減を目的とするものであり、良質かつ適正な医療の確保を目指すものであることから、申請に対する適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% （77,304件）	100% （69,453件）	100% （69,188件）	A	申請に対する適正な事務処理を １００％実施し、対象患者の良質かつ適切な医療の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する遅滞のない適正な事務処理を継続する必要があるため、申請手続きの見直し等を行い、事務処理のさらなる迅速化を進めていく。
118	—	—	—	保健所総務課	難病特別対策推進事業	難病患者等の相談、交流活動、就労支援を行うとともに、難病患者等の居宅における療養生活を支援し、難病対策の推進を図る。	①難病相談支援センターの設置 ②難病患者等ホームヘルパー養成研修会の実施 ③難病医療相談事業の実施 ④難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催	一般会計	6,923	0	6,923	5,647	1.0	1.0	①委託事務の実施 ②難病患者等ホームヘルパー養成研修の開催回数 ③医療相談事業の開催回数 ④難病患者在宅療養支援計画・評価委員会の開催回数	①実施100% ②１回 ③３回 ④３回	①100% ②１回 ③３回 ④３回	①相談利用件数 ②ホームヘルパー養成研修の参加者数 ③難病医療相談会・医療講演会の参加者数 ④難病患者在宅療養支援計画の策定件数	当取組は難病患者等の居宅における療養生活の支援を目的とするものであり、療養生活の質の維持向上を目指すものであることから、①～④を成果指標として設定した。	①261件 ②26人 ③31人 ④8件	①289件 ②30人 ③26人 ④８件	①274件 ②36人 ③46人 ④8件	①191件 ②19人 ③27人 ④8件	A	難病患者及び家族や支援者への事業を展開することにより、目標値をおおむね達成し、居宅における療養生活の維持向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、支援を必要とする難病患者等に適切に情報が提供できるよう、事業の周知方法や実施方法などの検討を進めていく。
119	—	—	—	保健所総務課	難病患者等介護家族リフレッシュ事業	難病患者等の介護家族に在宅支援を行い、介護負担の軽減及び介護力の回復を図る。	①利用申請受付及び利用決定事務 ②滞在型訪問看護における医療的ケアを提供する業務委託の執行	一般会計	1,490	0	1,490	251	0.5	0.4	①利用件数 ②委託契約件数	①５件 ②１件	①９件 ②３件	申請に対する適正な事務処理 ※括弧内は支援件数	当取組は介護家族への在宅支援を目的とするものであり、難病患者等の介護を行う家族の、負担の軽減及び介護力の回復を目指すものであることから、申請に対する適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% （２件）	100% （１件）	100% （３件）	A	申請に対する適正な事務処理を １００％実施し、難病患者等の介護を行う家族の負担の軽減と介護力の回復に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、難病患者等へのフォローアップを通じて、介護家族へ必要な情報を提供していく、今後も引き続き、申請に対する適正な事務処理を実施していく。
120	01	04	02	感染症対策課	風しん対策事業 （妊娠を希望する女性等への風しん予防接種）	妊娠を希望する女性及びそのパートナー並びに妊婦の同居家族に対し、無料の風しん抗体検査を実施することで、先天性風しん症候群の発生を防止する。	抗体検査委託業務	一般会計	13,913	0	13,913	10,291	0.5	1.0	抗体検査委託業務の実施	実施	実施	風しん抗体検査にて抗体価が不十分と判定された人のうち、予防接種を受けた市民の割合	当取組は不十分な者に確実に接種を受けていただくことで目的を達するため、市民の接種割合を成果指標として設定した。	73%	70%	73%	75%	A	目標値を若干下回ったが、抗体価不十分である方の予防接種につなげることができた。	目標値に対する達成度はＡ評価であるが、接種率が下がっているため、抗体価が不十分である方に対して分析を行い、積極的な周知を図っていく。
121	01	04	03	感染症対策課	感染症対策事業 （新興・再興感染症対策）	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。	①定点医療機関における動向調査・情報発信 ②感染症発生時における疫学調査の実施	一般会計	5,791	0	5,791	3,418	1.0	0.0	①定点医療機関の動向調査 ②感染症発生状況の情報発信 ③感染症発生時の疫学調査	①64回 ②64回 ③随時	①64回 ②64回 ②実施	社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数（新型コロナを除く）	当取組は発生させないことを目的とするものであるため、発生件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	定点調査や疫学調査を実施することで、感染症患者が発生した際にも必要に応じて入院等の措置を適切に行うことで、感染拡大を防止することができた。	引き続き定点調査や積極的疫学調査に基づく適切な感染防止策を実施することで、感染症のまん延防止に努めていく。
122	01	04	03	感染症対策課	感染症予防計画推進事業 （新興・再興感染症対策）	改正感染症法に基づき市の感染症予防計画を策定した予防計画に基づき、平時からの感染症流行に備える。	感染症対策協議会の開催	一般会計	726	0	726	207	1.0	1.0	感染症対策協議会の開催回数	２回	２回	諮問内容に対する審議・答申率	諮問に対する答申を確実に受けるため、審議・答申率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	諮問に対し委員から多くのご意見をいただき、市の施策に反映することができた。	引き続き施策における課題などについて積極的に諮問し、答申内容を市の施策に反映していくよう努めていく。
123	—	—	—	感染症対策課	結核定期外健診事業	患者との接触による結核感染を早期発見し、医療につなげることで、結核のまん延を防止する。	①結核患者接触者選定 ②保健所検査又は委託医療機関への受診勧告	一般会計	6,545	0	6,545	6,276	1.0	1.0	①健診対象者（結核患者接触者）の選定 ②健診対象者への受診勧告・案内・結果把握	①随時 ②随時	①実施 ②実施	健診対象者の健診実施率	当取組は対象者全員に確実に健診を実施していただくことで目的を達するため、健診実施率を指標として設定した。	100%	100%	99%	100%	A	未受診者に対する個別勧奨を行うことで、全ての方に受診させることができた。	健診対象者全員が受診するよう、健診の受診を拒否する方などに対して健診の重要性を説明していくなど、引き続き個別勧奨を積極的に行っていく。
124	—	—	—	感染症対策課	予防接種事業	予防接種法等に基づく予防接種を実施することで、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を防ぐ。	①予防接種業務委託契約書の締結、委託料の支払 ②定期予防接種対象者への案内	一般会計	4,103,015	0	4,103,015	3,537,936	9.0	3.0	①予防接種業務委託契約の締結、委託料の支払 ②定期予防接種対象者への案内	①実施 ②実施	①実施 ②実施	MR（麻しん・風しん）ワクチン２期の接種率	感染力が非常に強く、ワクチン２回接種完了による有効性が高いことから２期の設定とした、国が特定感染症予防指針に設定する目標値とした。	95.0%	86.6%	90.3%	92.2%	A	目標値及び過去２年の実績値に比べ下回ったが、全国的にワクチン供給不足が発生し、接種を希望する人ができなかったことによるものである。	目標値に対する評価はＡ評価であるが、就学１年前に接種する２期接種は、接種の必要性の意識が低いと思われる、接種率向上のため個別勧奨通知のほか、こども園等へチラシなど実施しているが、周知の仕方を見直していく。
125	—	—	—	生活衛生課	旅館業法、公衆浴場法及び興行場法に関する事業	旅館、公衆浴場、興行場の衛生の確保を図る。	旅館、公衆浴場、興行場の衛生管理指導	一般会計	2,886	0	2,886	1,477	1.3	0.2	施設の立入検査数	130施設	142施設	営業施設の衛生管理に起因する健康被害の発生件数	営業施設における衛生確保が目的であり、市民の公衆衛生の向上を目指し、営業施設の衛生管理に起因する健康被害の発生件数を目標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は0件であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民の公衆衛生の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	引き続き適正な監視指導を実施していく。
126	—	—	—	生活衛生課	スズメバチの巣の駆除に関する事業	スズメバチの刺傷被害を防ぐ。	住宅に作られた営巣中のスズメバチの巣の撤去	一般会計	8,537	0	8,537	6,414	0.8	0.2	駆除の事務委託件数	２件	２件	駆除依頼のあった駆除対象となるスズメバチの巣駆除の実施率	スズメバチの刺傷被害を防ぐことが目的であり、市民が危険と判断する巣の駆除を目指し、市民からの依頼に対する実施率を目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、スズメバチの刺傷被害の防止に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本来市が実施すべき事業であるかが課題となっている、このことから、実施方法や取組のあり方について見直しを進めている。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
127	—	—	—	生活衛生課	災害時救護所医薬品管理事業	救護所等に配置した「災害時医療セット」を災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておく。	市民が避難する救護所等に医療セットを配備し、セットの定期的な交換、消毒を実施する。	一般会計	15,100	0	15,100	13,370	0.4	0.5	保守セット数の更新配備	90セット	90セット	更新業務の実施率	医療セットを災害時の医療救護活動に即時使用できるよう適切な状態にしておくことが目的であるため、医療セットの更新業務の完全実施を目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、災害時の医療体制確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	令和５年度から６年度にかけ現在の災害医療に沿ったセット内容になるよう見直しを行ったが、昨今の医薬品供給不足により配備ができないものが生ずる恐れがある。関係機関と連携し代替品の選定・配備を行っていく。
128	—	—	—	生活衛生課	医務監視指導事業	医療法に基づき、適正な医療提供体制の確保・維持を図る。	病院、診療所等の許可・立入検査、衛生検査所の登録・立入検査及び施術所の開設調査並びに医療法人の認可等を行う。	一般会計	778	0	778	198	3.5	0.2	①病院検査実施数 ②診療所等立入検査実施数 ③衛生検査所立入実施数	①27施設 ②随時165件 ③3施設	①27施設 ②190件 ③3施設	立入時の指摘改善率	医療法に基づき、適正な医療提供体制の確保・維持を図ることが本事業の目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、適正な医療提供体制の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	立入検査体制を整え、増設検査項目（サイバーセキュリティ、働き方改革等）にも対応していく。
129	—	—	—	生活衛生課	薬務監視指導事業	医薬品等の品質を確保し、市民が適切な医薬品等を使用することができるようにする。 毒物劇物による健康危害を防止する。	医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づく製造販売業者、製造業者及び販売業者の許可・届出に係る事務、監視指導等を行う。	一般会計	2,872	0	2,872	1,912	2.9	0.5	申請に伴う調査・一斉監視指導 ①医薬品医療機器等法 ②毒劇法	①随時1,000件 ②随時100件	①1,230件 ②95件	立入時の指摘改善率	適正な医薬品販売体制の確保及び健康危害防止が目的であり、立入時に指摘した事項が完全に改善されることを目指し、目標値を設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、適正な医薬品販売体制の確保及び健康危害の防止に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	立入検査体制を整え、増設検査項目（サイバーセキュリティ等）にも対応していく。
130	01	04	03	食品衛生課	食の安全対策推進に関する事業 （食の安全・安心アクションプランの推進）	「食の安全確保」および「食の安心の提供」を図り、食品関連事業者や市民の食の安全対策にかかる理解を深める。	①食の安全・安心アクションプランに基づいた業務（リスクコミュニケーション等）を実施 ②静岡市の食の安全・安心に関する情報について市民や食品関連事業者にわかりやすく提供するための ア ウェブサイトの運営 イ YouTube動画を使用した情報発信	一般会計	1,444	0	1,444	868	0.8	0.2	①リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率（市政出前講座等） ②ア たべしずねっと情報更新回数 イ たべしず動画を使用した情報発信回数	①100% ② ア 200回／年 イ 12回／年	①100% ② ア 200回／年 イ 12回／年	①食の安全教室、市政出前講座受講者の理解度 ②ア たべしずねっとアクセス数 イ たべしず動画閲覧数	①講座終了後、受講者に対してアンケートを実施し、食の安全・安心に係る理解度を把握するため、90%以上を目標値に設定した。 ②ア 平成30年度～令和３年度の平均アクセス数（44,307回）を超えるよう45,000回に設定した。 イ 開始年度（令和５年度）と同程度の閲覧数を確保できるよう20,000回に設定した。	①90%以上 ② ア 45,000回 イ 20,000回	①100% ② ア 41,448回 イ 38,304回	①100% ② ア 32,855回 イ 20,581回	①100% ② ア 39,958回 イ 実績値なし	A	令和６年度実績は、①100%、②(1)92%(2)191%であった。市民の食に対する安全対策のほか、食品関連事業者の衛生管理等に関する理解を深めることに繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食中毒事故については、市民や食品関連事業者にとって、普段から身近で頻繁に発生するものではないため、食中毒そのものに対する認識が希薄化していることが課題である。 今後、①については、受講者の興味関心を含め、きめ細やかにニーズを把握する聞き取りを行う一方、②については、食に関する安全性の確保に向けて、市民や食品関連事業者と「たべしずねっと」の掲載情報を築いていくための情報発信を強化していく。
131	—	—	—	食品衛生課	営業許可等に関する事業 （申請・届出受理、申請調査など）	食品関連事業者への許認可における指導を通じて、適正な営業及び衛生管理が行われるようにするため。	①食品関連事業者からの営業許可申請の受理 ②施設への申請調査及び衛生管理の指導	一般会計	1,516	0	1,516	859	4.0	0.2	新規・継続営業施設への衛生指導件数（＝営業許可件数）	2,209件	2,509件	新規・継続施設の衛生指導に対する改善率	新規・継続施設が適正な衛生管理のもとで営業してもらうため、衛生指導に対する改善率100%を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度実績は100%で、目標どおりの成果となった。これにより、適正な衛生管理に基づいた新規・継続施設の営業に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、衛生管理の更なる向上に向けて、HACCPの推進が課題となっている。今後は、施設の監視や継続調査の際に、HACCPに基づいた衛生管理計画の見直しを促すなど、「食」の安全・安心に向けて、衛生管理の向上を図っていく。
132	—	—	—	食品衛生課	食中毒や有症苦情に関する事業	食中毒の原因究明や有症苦情への対応を通じて、市民の健康被害の拡大防止を図るため。	①食中毒患者の喫食状況調査による発生原因の究明 ②原因施設・営業者への衛生管理の改善指導	一般会計	613	0	613	348	1.5	0.2	措置・指導件数 （＝事件等発生件数）	0件	4件	食中毒・有症苦情の原因施設に対して講じた措置や指導に関する改善率	市民の健康被害の拡大を防止するため、原因施設への措置や指導に対する改善率100%を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度の実績は100%で、目標どおりの結果となった。原因施設に対して市民の健康被害の拡大防止に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	原因施設については、施設の再開に向けて、衛生管理の改善に取り組むものの、経営者の認識や改善を要する範囲の程度などにおいて、施設毎にばらつきがあるため、十分な改善が施される期間に格差が生じ、一部の施設に労力を要している。今後は、施設の実情を把握するために、改めて施設に寄り添いつつ、効果的な指導助言に取り組み、労力の平準化に努めていく。
133	—	—	—	食品衛生課	食品表示に関する事業 （食品表示法、健康増進法）	食品関連事業者への指導や相談対応により、食品表示の適正化を図るため。	①流通食品等の食品表示検査 ②表示に関する相談への対応 ③食品表示・栄養計算講習会の開催	一般会計	350	0	350	298	0.8	0.2	①食品表示検査件数 ②営業関係者の表示相談件数 ③講習会回数	①500件 ②400件 ③2回	①416件 ②302件 ③2回	①不適正に表示した事業者への指導に対する改善率 ②食品表示・栄養計算講習会終了後のアンケート調査で、理解できたと回答した参加者の割合	①不適正な表示に基づく指導への改善率100%を成果指標と設定した。 ②栄養計算を正しく行えるなど、それに対する理解度100%を成果指標に設定した。	①100% ②100%	①100% ②90.5%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	令和６年度実績は、①100%、②90.5%であった。流通食品表示の適正化や、消費者の食品表示に関する知識の向上に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食品表示制度は複雑な内容であるとともに、頻繁に改正されるため、事業者からの問い合わせも多いことから、制度そのものがわかりにくい点に課題が認められる。また、栄養計算も同様にわかりにくさが課題となっている。 今後は、食品表示制度や栄養計算に関する情報提供について、相手方の理解度を高められるよう、わかりやすい丁寧な説明を一層意識して取り組むこととする。
134	—	—	—	食品衛生課	特定給食施設等の栄養指導に関する事業	給食施設における食中毒予防、栄養管理の向上、従事者の資質向上を図るため。	給食施設従事者を対象とした衛生講習会及び栄養講習会の開催	一般会計	311	0	311	311	0.5	0.0	①衛生講習会回数 ②栄養講習会回数	①３回 ②２回	①３回 ②２回	受講者の理解度	講習会終了後、受講者に対してアンケートを実施し、受講者の資質向上等を確保する上での理解度90%以上を目標値として設定した。	90%以上	100%	100%	100%	A	令和６年度実績は100%で、目標値を上回る成果であった。給食施設従事者の資質向上に寄与したと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、今後も継続して給食施設従事者の資質向上を図っていく必要があるとともに、適正な給食施設の運営に向けて、給食施設の立入検査結果での課題や、受講者へのアンケート結果などをもとに、開催に係るテーマや講師の選定等に工夫を凝らしていく。
135	01	03	01	精神保健福祉課	精神科入院者訪問支援事業	市長同意による医療保護入院者等の権利擁護を確保する。	①事業利用希望者への入院者訪問支援員の派遣 ②実務者会議及び推進会議の開催 ③入院者訪問支援員養成研修等の実施	一般会計	8,860	0	8,860	107	0.5	0.0	①入院者訪問支援員の派遣 ②実務者会議の開催回数 ③推進会議の開催回数 ④研修会の開催回数	①適正実施 ②１回 ③２回 ④２回	①適正実施 ②１回 ③２回 ④４回	事業利用希望者への支援員派遣割合	市長同意による医療保護入院者で、孤立孤独を抱えた者に対し、確実に支援員を派遣することを目標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	市長同意による医療保護入院者と面会し、事業説明を行い、事業の利用を希望した者全てに支援員の派遣を実施したため、「A」とした。	令和６年度新規事業であるため、事業の周知に力を入れるとともに、入院者訪問支援員養成研修等を実施し、安定した支援員の確保を目指す。
136	01	04	01	精神保健福祉課	自殺対策強化事業	静岡市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、当市の自殺死亡率を減少させる。	①第４期静岡市自殺対策行動計画の進捗管理の実施 ②静岡市自殺対策アドバイザリーボードの運営 ③自殺対策連絡協議会の開催 ④普及啓発事業（ホームページの活用・街頭キャンペーン）の実施 ⑤ゲートキーパー講師養成研修の実施	一般会計	7,343	0	7,343	4,302	0.5	1.0	①状況調査の実施 ②静岡市自殺対策アドバイザリーボード会議の開催回数 ③協議会の開催回数 ④自殺対策ホームページを活用した普及啓発の実施 ⑤研修受講者数	①適正実施 ②２回 ③１回 ④毎月更新 ⑤70人	①適正実施 ②２回 ③１回 ④毎月更新 ⑤82人	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	第４期静岡市自殺対策行動計画の数値目標が令和８年13.0以下であるため、令和４年を基準として、毎年1.3ずつ減少させることを目標として設定した。	15.5以下	13.7	17.1	18.1	S	令和６年の自殺死亡率を年1.3ずつ減少させ15.5以下にすることを目標として自殺対策を推進した結果、目標値よりも更に低い13.7（1.8減）となったことから「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、引き続き本市における重点対象を中心とした自殺対策に取組み、第４期自殺対策行動計画の数値目標である「令和８年自殺死亡率13.0以下」を目指す。
137	01	04	02	精神保健福祉課	精神科救急医療体制整備事業	精神科医療を必要な者に対して、休日・夜間等にて迅速かつ適切な医療及び保護ができる体制を確保する。	①休日夜間における受診体制の確保 ②24時間365日の医療機関等に関する情報提供 ③身体合併症に対応するための医師や病床の確保 ④休日夜間における医療相談窓口の確保	一般会計	24,562	0	24,562	24,562	0.1	0.0	①契約件数 ②支払事 +Z77+P78:V7+P78:W78	①５件 ②５件 ③２回	①５件 ②５件 ③２回	精神科救急医療体制確保日数	休日・夜間等にて、迅速かつ適切な医療及び保護ができる体制を確保することを指標とした。	24時間365日	24時間365日	24時間366日	24時間365日	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、24時間365日の精神科救急医療体制を確保することができた。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の確保を目指す。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額													
138	—	—	—	精神保健福祉課	退院後支援事業	措置入院となった精神障害者のうち、退院後支援計画に同意した者に対し、地域で安心して暮らせるよう、支援計画の作成および支援体制の整備を行う。	①措置入院者の地域における支援体制の整備 ②措置入院者の退院後支援	一般会計	634	0	634	360	0.5	0.2	①代表者級会議の開催 ②実務者級会議の開催 ③退院後支援計画の作成	①１回 ②２回 ③適正実施	①１回 ②２回 ③適正実施	①計画作成率 ②支援実施率	措置入院者が、退院後に地域でその人らしい生活を安心して送れるようにするためには、個々のニーズに沿った退院後支援計画を作成し、それに基づく個別支援が必須であるため、目標は計画の作成割合、個別支援の実施割合とした。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	個々のニーズに沿った退院後支援計画を作成し、それに基づく個別支援を実施したため「A」とした。	措置入院者が、退院後に地域でその人らしい生活を安心して送れるようにするため、地域と連携し安定した支援体制を確保できるよう、協議を継続していく。
139	—	—	—	精神保健福祉課	精神科病院における虐待防止に向けた対応事務	精神科病院における虐待防止の推進。	精神科病院での従事者による虐待に係る通報対応	一般会計	0	0	0	0	0.2	0.0	虐待通報に係る対応	適正実施	適正実施	通報後24時間以内に調査を実施した割合	入院患者の権利擁護のためには迅速な対応が必要なため、全ての通報に対して、通報後24時間以内に調査を行うことを目標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	全ての通報に対して適切に調査を実施したため、「A」とした。	調査方法や対応後のフォローについては国の統一の見解がないため、県・浜松市と連携しながら体制を確立させていく。
140	—	—	—	保健所清水支所	小児慢性特定疾病事務	児童福祉法に基づき、慢性疾病にかかり長期にわたって療養を必要とする児童の医療費を助成し、もって児童の健全な育成を図る。	審査会にて事業対象者と判定された者に、保険適用となる対象疾病の医療費、食事療養費等の一部を助成する。	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.2	申請受付・進達事務の実施	実施 100%	100%	申請に対する適正な事務処理	当取組は患者の医療費負担の軽減を目的とするものであり、良質かつ適正な医療の確保を目指すものであることから、申請に対する適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% 新規29件	100% 新規19件	100% 新規13件	A	受付した申請を保健所総務課へ100%進達できたことで、児童の健全な育成に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」としたが、迅速で適正な事務処理を継続する必要があるため、さらなる窓口業務の向上を図っていく。
141	—	—	—	保健所清水支所	難病医療費助成事務	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、医療費の一部負担額を公費助成することにより、対象患者の経済的な負担の軽減を図る。	保険適用の医療費の一部を助成する。	一般会計	0	0	0	0	0.4	0.4	申請受付・進達事務の実施	実施 100%	100%	申請に対する適正な事務処理	当取組は患者の医療費負担の軽減を目的とするものであり、良質かつ適正な医療の確保を目指すものであることから、申請に対する適正な事務処理を成果指標として設定した。	実施 100%	100% 新規273件 更新1751件	100% 新規227件 更新1712件	100% 申請270件 更新1614件	A	受付した申請を保健所総務課へ100%進達できたことで、対象患者の良質かつ適切な医療の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」としたが、迅速で適正な事務処理を継続する必要があるため、さらなる窓口業務の向上を図っていく。
142	—	—	—	保健所清水支所	食品衛生法関係事務	食品関連事業者に対する適正な営業及び衛生管理の実施の指導を通じ、食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止する。	①食品事業者からの営業許可申請等の受理 ②施設への申請調査及び衛生管理の指導	一般会計	0	0	0	0	1.2	0.0	新規許可施設への衛生指導件数	随時	292件	食品事業者への衛生指導に対する改善率	当取組は市内における食品事業者が適正な衛生管理のもと営業することを目的とし、衛生指導に対する改善率100%を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、食品衛生事業者の適正な衛生管理に基づく営業に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食品事業者の衛生管理の更なる向上に向けて、HACCPの推進が課題である。今後は、施設調査の機会等を捉え、HACCPに基づいた衛生管理計画の見直しを促すなど、「食」の安全・安心に向けて、衛生管理の向上を図っていく。
143	01	04	02	病院経営企画課	清水病院経営改善事業	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営ができている病院を目指す。	医療政策アドバイザーや医療コンサルタントの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。	企業会計	15,615	0	15,615	15,615	0.2	0.1	各診療科ヒアリングの実施	１回	１回	一般会計補助金額	一般会計補助金なしで持続可能な経営ができている状態を目指すため。	583,000 千円	1,000,000 千円	1,299,000 千円	1,313,851 千円	C	令和６年度は、令和７年３月末の脳神経外科、皮膚科の医局派遣の撤退に伴い、令和６年１２月から実施した受診調整等により患者数が減少したことや、物価高騰により、単年度収支において赤字が大幅に増加したことから、評価結果を「C」とした。	課題となっている一般会計補助金に依存した経営体質の改善のため、「医療政策アドバイザー」助言を受けるとともに、清水病院と庁内関係局によるプロジェクトチームを立ち上げ、経営改善に係る取組を促進する。
144	—	—	—	病院経営企画課	設備改修事業	施設全体の設備の改修等を計画的に実施することでライフサイクルコストの削減と長寿命化を図る。	長寿命化のための設備修繕・更新	企業会計	144,400	0	144,400	144,315	0.8	0.2	長寿命化のための設備修繕・更新	100%	100%	長寿命化のための設備修繕・更新	長寿命化のため、計画通りの設備修繕・更新を行う必要があるため、整備率100%を目標にした。	100.0%	100.0%	100.0%	実績値なし	A	計画的な保全実施と修繕計画の見直しができた。	計画的な施設修繕が課題であり、「静岡市立清水病院保全計画書」を基に、現状の建物や施設設備等の建物全体の状況を確認し、老朽化の状況や院内影響を考慮し改修の優先順位を毎年見直していく。これに基づき修繕計画を見直し、経費の縮減や平準化を図り、効率的かつ経済的な更新や修繕を実施していく。
145	—	—	—	病院経営企画課	職員採用関係事業	清水病院での勤務を希望する医学生に修学資金を貸与することで、将来の医師を確保する。	医学生への修学資金の貸与	企業会計	33,000	0	33,000	26,125	1.2	0.0	①修学資金の新規貸与件数 ②修学資金の継続貸与件数	①１件 ②５件	①１件 ②６件	貸与医学生６年生の翌年度の清水病院での初期研修実施率	修学資金は将来、清水病院で勤務することを条件にしており、卒業生は翌年度の初期研修から清水病院で研修医として勤務することが想定される。 貸与医学生のうち６年生３名が令和６年度末に医師免許を取得し、令和７年度から初期研修医として勤務することを想定し、100%を目標値とした。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	年度目標どおり初期研修医として３名採用したため。	医師確保が課題であり、今後も当院で勤務する意思を確保するため貸与を継続する。
146	—	—	—	病院経営企画課	高度医療機器整備事業	高度医療機器を計画的に導入・更新することで、市立病院として医療機能を充実する。	高度医療機器の導入・更新	企業会計	500,000	0	500,000	177,849	0.8	0.2	高度医療機器の導入・更新率	100%	100%	高度医療機器の導入・更新率	医療機能の充実のため、計画通りの更新・整備を行う必要があるため、整備率100%を目標にした。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	医療機器の導入・更新については、医療機器購入委員会の選定により計画的に購入した。また、緊急整備（修理不能品対応）については、診療現場に支障のないよう迅速な対応ができたため。	厳しい資金状況が課題であり、当院の経営状況と市民ニーズ及び高度医療機器の計画的更新のバランスを考慮し、選択的な投資をする。 仕様の作成において同等品の選択を可能にする等、より安価な購入に努め支出の抑制につなげる。
147	—	—	—	病院経営企画課	企業債借入事業	企業債借入による将来負担を抑え、経営の健全化に寄与する。	企業債及び支払利息及び企業債取扱諸費の抑制	企業会計	665,944	0	665,944	530,462	0.1	0.0	借入額の抑制	665,944千円	530,462千円	総費用に対する企業債借入に伴う事業費の割合	３条支出及び４条支出総額に占める事業費の割合を抑えることで、経営改善に寄与していると判断する。目標値は令和５年度割合を100%とした。	4.2%	3.7%	4.2%	4.0%	A	企業債対象事業を精査したことにより、年度目標を下回る結果であったため。	厳しい資金状況が課題であり、令和６年度においては、企債対象事業を精査したことにより、前年度よりも、総費用に対する企業債割合を抑えることができた。引き続き資金状況を注視しながら、起債対象事業の精査を行っていく。
148	—	—	—	医事課	患者満足度調査事業	患者による当院の医療サービスに対する評価、要望を把握することにより、患者サービスの向上を図る。	患者満足度に関するアンケート調査の実施	企業会計	941	0	941	660	0.2	0.0	アンケート調査票の回収件数	①入院患者234件 ②外来患者443件	①入院患者242件 ②外来患者444件	平均満足度 （5.00点満点）	当取組は当院が提供する医療サービスの向上を目指すものであることから、患者の満足度を成果指標とした。	①入院　4.20点以上 ②外来　4.20点以上	①入院　4.48点 ②外来　4.27点	①入院　4.33点 ②外来　4.46点	①入院　4.33点 ②外来　4.42点	A	入院及び外来の平均満足度実績値がいずれも目標値を上回り、期待どおりの成果となった。これに当院が提供する医療サービスが向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、アンケート調査票の回収件数が目標値をわずかに上回る程度となっている。調査方法等の見直しについて関係各所と協議し、回収件数の向上を図る。
149	—	—	—	医事課	認知症の普及啓発事業	認知症をテーマにした市民講座を開催することで、市民の認知症への理解促進を図る。	認知症市民講座の開催	企業会計	100	0	100	0	0.2	0.0	募集定員に対する参加率	70%	90%	参加者アンケートの集計結果による来場者満足度（満足している・ある程度満足している）の割合	当取組は市民の認知症に対する理解促進を目的とすることから、講座の理解度を図る上でアンケート結果の満足度を指標とした。	80.0%	86.4%	88.7%	88.9%	S	当取組の令和６年度実績値は86.4%であり、目標値に対して108%の達成率となった。また、講座の内容に対して「楽しかった」「また参加したい」等の肯定的な意見も多く、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、今後も市民の関心を集められる講座内容の企画・検討を継続し、来場者数や来場者満足度の維持向上を図る。

令和６年度　取組評価シート

こども未来局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）		目標値	実績値		目標値	実績値						
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
									現年	繰越	計															
1	02	03	01	こども未来課	ファミリーサポートセンター事業	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	子どもの一時的な預かりや移動支援等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整等の実施	一般会計	28,035	0	28,035	28,026	0.1	0.0	適切な運営施設数	２センター	２センター	利用件数	当取組は子どもの一時的な預かりや移動支援等の援助が行われることを目的とするものであり、利用件数を成果指標として設定した。（待機児童対策による保育所等の環境整備が進んでおり利用対象者は減少傾向にあるが、前年度実績と同程度を目標とした。）	7,600件	7,643件	7,550件	7,536件	A	当取組の令和６年度実績は7,643 件であり、目標を上回る成果となった。これにより、 子どもの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施できている と評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報を実施し、利用の促進を図る。
2	02	03	01	こども未来課	子育てトーク事業	市内各地域が実施する子育て支援事業を促進することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を形成する。	地域の主任児童委員等による未就園児とその親を対象とした遊びや相談ができる場の提供	一般会計	2,570	0	2,570	2,300	0.2	0.2	適切な補助の実施	実施	実施	子育てトーク参加者人数	当取組は子育て世帯に遊びや相談ができる場の提供を行うものであることから、参加者数を成果指標として設定した。	14,400人	13,388人	13,120人	13,682人	A	当取組の令和６年度実績は13,388人であり、目標を下回るものの、前年の実績を上回った。これにより、地域の主任児童委員等による未就園児とその親を対象とした遊びや相談ができる場を提供できたほか、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境形成に寄与できたと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組は、各地区の社会福祉協議会や児童委員などによる子育て世帯向けの取組を支援するものだが、児童委員の高齢化進展や担い手不足などが見られ、各地区での安定的な活動継続が、将来的に懸念される。子育て支援に係る人材について、育成や広報による参加促進を図っていく。
3	02	03	02	こども未来課	屋内遊び場の設置促進事業	子育て世帯の要望が多い屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 ①商店街の空き店舗等を活用した子どもの遊び場施設を設置・運営する地元関係団体の活動を下支えする。 ②廃校の有効活用により、子どもの遊び場施設を設置する。 ③中心市街地に民間の子どもの遊び場施設整備事業を誘導する。	①屋内遊び場の設置のため、空き店舗などを活用した取組などを行う民間事業者や団体への支援 ②遊休資産を活用した屋内型遊び場の設置・運営 ③中心市街地に子どもの遊び場施設を整備する事業者に対する整備経費の助成	一般会計	58,563	0	58,563	58,174	1.5	0.0	①適切な負担金支出の実施 ②屋内型遊び場の運営月数 ③適切な補助金支出の実施	①実施 ②11月 ③実施	①実施 ②17月 ③実施	①事業により新設された遊び場面積 ②施設利用者数	①子どもが思い切り体を使って遊べる屋内型遊び場として必要な規模を成果指標とした。 ②屋内型遊び場の利用者数を成果指標とした。（6歳以下の子どもの人口の半数）	①500㎡以上／か所 ②14,613人	①467㎡、1,265㎡、777㎡、636㎡、②利用者数が19,483人であり、目標を上回る成果となった。 様々な手法により屋内型遊び場を整備し、雨天時にこどもが遊べる環境を提供できたことから、評価結果は「Ａ」とした。	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は①遊び場４か所の面積が、467㎡、1,265㎡、777㎡、636㎡、②利用者数が19,483人であり、目標を上回る成果となった。 様々な手法により屋内型遊び場を整備し、雨天時にこどもが遊べる環境を提供できたことから、評価結果は「Ａ」とした。	既存の遊休資産等を暫定利用するスキームにおいては、施設に空調機器がない、老朽化している等の不備がある場合でも、遊休資産が今後本格活用または処分されることを踏まえると、設備改修ができず、快適性が低くなっているという課題がある。 水見色子どもの遊び場は、教室の空調機器が使用可能な状態にあり、熱中症対策を備えた遊び場空間を提供できている。今後、屋内型遊び場として活用する遊休資産を選定する際には、空調機器の状態も重視していく。
4	02	03	02	こども未来課	あったかしずおか・寄り添い子育て情報の発信事業	妊娠・出産・子育て世帯に対して有益な情報を提供し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを整備する。	SNSによる妊娠・出産、子育てに関する継続的な情報発信及び子育て応援総合サイトの機能拡充の実施	一般会計	6,505	0	6,505	6,436	1.2	1.0	・LINE配信（妊娠期及び生後100日までは毎日、それ以降は週３日～月２回）及び周知広報 ・ウェブサイト及びアプリの運営・情報更新 ・「しずおかし子育てハンドブック」の年１回20,000部作成・配布	実施	実施	①しずおか子育てきずなLINE配信者数 ②利用満足度 ③サイト・アプリページビュー数（月平均） ④作成・配布部数	当取組は情報発信により子育て世帯等が安心して子どもを生み育てられる環境の実現を目的とするものであり、情報の取得状況（LINE配信者数、ページビュー数）、利用満足度、発信状況（配布部数）を成果指標として設定した。	①3,000人 ②80%以上 ③46,000ページ ④20,000部	①3,510人 ②71.7% ③48,400ページ ④20,000部	①2,385人 ②実績値なし ③45,229ページ ④20,000部	①実績値なし ②実績値なし ③41,965ページ ④20,000部	A	令和６年度実績が概ね目標値を上回っており、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。 （①達成度117%、②達成度90%、③達成度105%、④達成度100%）	LINE配信については、利用満足度80%以上を目指し配信内容の充実と登録者増を目指す。HPについては、ニーズの高い情報のこまめな更新や、SNSからサイトへの誘導等の工夫を行い、引き続きHP閲覧数を増やしていく。
5	02	03	02	こども未来課	認可保育施設保育料の第２子以降の無償化事業	認可保育施設を利用する多子世帯の負担軽減	年齢制限の完全撤廃及び第２子以降の保育料無償化の実施	一般会計	749,648	0	749,648	749,648	0.0	0.0	第２子以降無償化の実施	実施	実施	３歳未満児の保育料の国基準に対する本市の保育料負担率の割合	当取組は多子世帯の経済的負担の軽減を目的するものであることから、国基準と比べた本市の保育料負担率の割合を成果指標として設定した。	40.0%以下	38.0%	39.7%	66.3%	A	当取組実施後、政令指定都市の中で本市の保育料負担率について、上位となっているため、成果指標を「Ａ」とした。	本取組により、こども園等へのも入所申込者も増えたことから、入れなかった子どもも増加した。入所できなかった子を減らすため、幹旋を積極的に行う。
6	02	03	02	こども未来課	認可外保育施設保育料の第２子以降の軽減事業	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減	上限額範囲内での保育料軽減の実施	一般会計	16,235	0	16,235	8,645	0.4	0.5	適切な補助の実施	実施	実施	申請件数（申請人数）	当取組は多子世帯の経済的負担の軽減を目的するものであることから、多子世帯の認可外保育施設利用者の申請件数を成果指標として設定した。	279人	165人	実績値なし	実績値なし	B	申請者数が想定より少なかったため、成果指標を「Ｂ」とした。	この取組があることで保護者が認可外保育施設を積極的に選択するよう周知に取り組むほか、手続きをより使いやすくするための調査を行う。
7	02	04	02	こども未来課	私立認定こども園・保育所等施設整備事業	保育所等の定員拡大による待機児童の解消や、老朽化した施設の改築による安全・安心な保育環境の確保	私立幼稚園の認定こども園移行、保育所等の建替や新設等に対する助成	一般会計	412,668	0	412,668	412,668	0.5	0.0	①整備件数 ②定員増数	①１件 ②０人	①１件 ②０人	待機児童数	当取組は保育の受け皿の確保を目的とした事業であるため、年度当初における待機児童数ゼロの達成を成果指標として設定とした。	0人 （R7.4.1）	0人 （R7.4.1）	8人 （R6.4.1）	0人 （R5.4.1）	A	令和６年度の取組の結果、令和７年４月１日付けの認可保育施設の待機児童数が０人となり、目標を達成したため、評価結果は「Ａ」とした。	次年度以降も待機児童ゼロを達成するため、私立幼稚園の認定こども園移行推進や、保育所等の建替や新設等に対する助成を実施し、保育の受け皿確保に取り組む。
8	02	04	02	こども未来課	市立こども園の配置適正化事業	地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を図る。	「静岡市立こども園の配置適正化方針」に基づく市立こども園の民営化や統廃合の推進	一般会計	18,476	0	18,476	10,708	0.8	0.0	①民営化園数 ②廃止園数	①０園 ②０園	①０園 ②０園	市立こども園の数	当取組は地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を目的とするものであり、市立こども園の配置数の適正規模化を目指すものであることから、市立こども園の数を成果指標に設定した。 なお、民営化・統廃合の対象となる園は「市立こども園の配置適正化方針」に基づき、決定する。	56園	56園	56園	56園	A	令和６年度は、民営化・廃園となる対象園はなかったが、第３次対象園、第４次対象園（R8.3.31廃園２園、R9.4.1民営化１園、R10.4.1統合民営化１園）について、予定通り民営化等の取組を実施したことから、評価結果は「Ａ」とした。	社会共有資産利活用推進方針や将来の人口減少を踏まえ、市立こども園の配置適正化方針の見直しの検討を行い、第５次以降の対象園について検討していく。
9	―	―	―	こども未来課	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	少子化など子育て環境が大きく変化する中で、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する。	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター」を21センター（葵区７、駿河区６、清水区８）開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う。	一般会計	305,019	0	305,019	298,173	0.8	10.5	適切な運営施設数	21センター	21センター	利用者数	当取組は子育て世帯に親子の遊びや保護者同士の情報交換の場の提供するものであり、利用者数を成果指標とした。 （直近２年の平均値の１割増の利用者数を目標値とした。）	190,412人	192,177人	177,640人	168,564人	A	令和６年度実績値は目標を達成しており、前年度の相談利用者数を1万4千人以上、上回っている。子育て世帯の育児等相談応対や講座等開催による利用者へのサービスの提供を実施することができたと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	市内子育て環境の向上のため、初めてでも利用しやすい雰囲気づくりや、相談しやすく信頼できるスタッフの配置など、子育て世帯が安心して利用できる場の提供を維持する必要がある。また、講座・イベントの開催にあたっては子育て世帯のニーズの高い内容となるよう随時検討していく必要がある。このほか、講座・イベント等の参加申込方法について、対面又は電話が中心であり、子育て世帯では、こどもが寝た後の夜間などに申込できない状態となっている。 子育て支援センターの職員に対する研修を開催し、質の維持・向上を図る。また、新たに予約システムの導入を検討し、利用者の利便性向上を図る。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
10	—	—	—	こども未来課	利用者支援事業	子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のため、子育て世帯に対する情報提供やアドバイスにより、子育て支援センターの機能を強化し、子育て世帯への支援体制の強化・充実を図る。	各区内の子育て支援の拠点となっている子育て支援センターに「子ども未来サポーター」を配置し、従来の子育て支援センター事業に加え、子ども・子育て支援新制度についての情報提供や相談に応じるとともに、関係機関との連絡調整を行う。	一般会計	38,932	0	38,932	38,723	0.2	4.0	適切な配置か所数	12か所	12か所	相談件数	当取組は子育て世帯に相談や情報提供を行うものであることから、相談件数を成果指標とした。 （直近２年の平均値の１割増の利用者数を目標値とした。）	15,985件	14,642件	15,638件	13,426件	A	令和６年度実績値は14,642件であり、目標値を下回る成果となった。一方、子育て世帯からの相談に対し、適切な対応ができている。また、子育て支援センター以外での相談を実施しているほか、関係機関との連携も支障なく実施されている。これらにより、子育て世帯への支援体制の強化・充実を図ることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	相談件数は、令和６年度は対前年比で減少したものの、長期的には、増加傾向が継続していると考えられる。また、個々の相談に対し、十分な相談時間の確保が必要である。 社会全体では少子化傾向であるものの、子育て世帯の不安解消のため、相談ニーズに適切に対応できるよう、現行の実施体制を維持していく。
11	02	02	01	こども若者応援課	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーを把握し、地域で連携した支援につなげる。	ヤングケアラーの負担を軽減するためのアウトリーチ型支援の実施	一般会計	2,334	0	2,334	1,088	1.0	1.0	①関係機関等職員研修２回 ②ヤングケアラー支援ヘルパー派遣の実施	実施	実施	ヤングケアラー支援窓口につながったヤングケアラーの件数（受付世帯数）	ヤングケアラーの把握のため、窓口につながった世帯数（受付件数）を指標とし、前年度の実績（25件）の５割増とした。	40件	60件	25件	実績値なし	S	周知啓発に力を入れ、支援窓口につながったヤングケアラーが昨年度に比べて増加し、受付件数の目標を大きく上回ったため。	今後も関係機関と連携し、ヤングケアラーの把握に努めるとともに、ヘルパー派遣など必要な支援を行っていく。
12	02	02	02	こども若者応援課	ひきこもり対策推進事業（ひきこもり支援センター運営事業分）	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり状態にある本人やその家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進することを目的とする。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施	一般会計	27,407	0	27,407	27,283	0.5	0.0	①支援センター開所日数 ②面接相談延べ実施回数 ③アウトリーチ実施回数 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施	①235日 ②1,500回 ③240回 ④実施	①249日 ②2,147回 ③204回 ④実施	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	ひきこもり当事者の状態の改善を目指すため、過去５年間（R1:63.3%、R2:71.4%、R3:69.9%、R4:67.6%、R5:65.8%）のひきこもり改善率の平均値を目標値として設定した。	68%	68.8%	65.8%	67.6%	A	成果指標であるひきこもり改善率が目標を達成するとともに、ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施して、面接相談延べ実施回数、支援センター開所日数なども目標を上回ったため。	アウトリーチ支援状況を分析し、改善を検討していく。また、引き続きひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施していく。
13	02	02	02	こども若者応援課	ひきこもり対策推進事業（ひきこもりサポーター派遣事業分）	ひきこもりの状態にある者の自立の促進を図り、もってその者及び家族等の福祉の増進に資するため。	ひきこもりサポーターを派遣する事業	一般会計	395	0	395	292	0.5	0.0	ひきこもりサポーター派遣回数	100回	131回	ひきこもりサポーター派遣回数	サポーター派遣によりひきこもり支援団体を支援することで、ひきこもり当事者の状態改善を図るため、過去３年間実績（R3:80回、R4:120回、R5:120回）の平均値を目標値として設定した。	100回	131回	120回	120回	A	ひきこもり当事者の状態改善に資することを目的とし、ひきこもり支援団体からの依頼に応じてひきこもりサポーターを継続的に派遣し、目標回数を上回ったため。	今後もひきこもり当事者の状態改善に資することを目的とし、ひきこもり支援団体からの依頼に応じてひきこもりサポーターを継続的に派遣していく。
14	02	03	01	こども若者応援課	児童館運営事業	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内13館の児童館の運営	一般会計	264,747	0	264,747	245,284	0.2	0.0	適切な運営施設数	13館	13館	①利用者満足度 ②利用者数	①指定管理協定により定めている目標値を設定した。 ②地域の児童健全育成の拠点となる児童館は重要な役割を担う施設であり、多くの子育て家庭や児童に利用していただくことを目的に、前年度と同程度の利用者数を目標値とした。	①90% ②248,000人	①98.4% ②287,212人	①95.4% ②247,297人	①90.7% ②197,229人	A	利用者数、満足度ともに前年度を上回り、目標値を達成したため。	利用者が安心して来館し、安全に過ごせるよう、イベントや講座等を検討し、子育て支援事業の充実を図り、地域の児童の健全育成の拠点として利用者増を目指す。
15	02	03	02	こども若者応援課	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	結婚したいと考えている市民の希望を実現するため、男女の出会いの機会の創出及び官民連携による意識啓発・情報発信を行うなど、結婚に向けた踏み出し支援を行う。	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ②交際発展に向けた支援（市民婚活サポーター養成・活用） ③官民連携による意識啓発・情報提供	一般会計	2,068	0	2,068	1,817	1.5	0.0	①　出会いの機会創出イベントに係る 　ア　実施回数 　イ　参加者数 ②　市民婚活サポーター登録人数 ③　企業婚活サポーター登録者数	①ア４回 　イ120人 ②10人 ③10者	①ア４回 　イ100人 ②９人 ③23者	①②カップル成立率 ①婚活への意欲が高まった参加者の割合	出会いの機会創出と婚活への踏み出し支援の市民への効果を図るため、カップル成立率」及び「参加者アンケートによる婚活への意欲が高まった割合」を指標とし、過去３か年平均を目標値として設定した。	①43.1% ②84.4%	①46.0% ②75.0%	①37.8% ②82.9%	①46.8% ②85.3%	A	「カップル成立率」が目標値を達成し、踏み出し支援としての効果があったため。なお、「婚活への意欲が高まった割合」は目標を下回ったが、これは継続参加者の意欲が既に高まっていることの表れであると分析している。	出会いの機会創出イベントは、婚活初心者の結婚意欲を高める踏み出し支援に一定の成果があった。今後、市が主催するイベントの費用対効果を検証し、出会いの機会提供に協力的な企業を巻き込んだ結婚支援の仕組みを研究する。一方、昨今は交際のきっかけの約25%はマッチングアプリであることから、引き続き県の「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携して取り組む。
16	02	03	02	こども若者応援課	結婚新生活支援事業	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して新生活に係る費用の一部を助成する。	新婚世帯に対し、新生活に係る住居費等への助成	一般会計	63,100	0	63,100	43,429	1.5	0.0	①補助金の適切な交付 ②交付件数	①実施 ②110件	①実施 ②107件	①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた補助制度利用者の割合	経済的負担の軽減を図るとともに、補助制度利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をＰＲするため、利用者満足度を指標とし、それぞれ100%を目標値として設定した。	①100% ②100%	①97.2% ②92.5%	①97.3% ②92.9%	①98.3% ②96.3%	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため。	本補助制度は、結婚時における経済的負担の軽減に繋がっているが、実績は年間概ね110件前後で推移している。引き続き、他市の制度との比較分析を行い、結婚する若者にとって使いやすい制度への見直しをしていく。
17	02	03	02	こども若者応援課	面接相談事業	悩みや問題を抱えるこども・若者やその保護者及び関係者に対し、面接による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	面接相談の実施	一般会計	1,895	0	1,895	1,452	1.5	8.5	①面接相談者数 ②面接相談延べ実施回数 ③相談センター業務紹介パンフレット配布校数	①400人 ②5,000回 ③延べ480校	①502人 ②6,564回 ③延べ480校	状況が改善している相談者の割合	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うこととし、相談状況改善率４以上（７段階評価）の過去３か年平均以上を目標値として設定とした。	77.6%	77.0%	79.0%	76.2%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組んだことにより目標を概ね達成したため。	今後も学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うとともに、学校や保護者に対してこども若者相談窓口の周知に取り組んでいく。
18	02	04	02	こども若者応援課	児童クラブ運営事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	公設児童クラブの運営	一般会計	1,912,783	0	1,912,783	1,805,513	4.7	1.4	年間を通じて安全に児童の預かりができている児童クラブ数	84ｸﾗﾌﾞ	84ｸﾗﾌﾞ	年間を通じた児童クラブ内での重大な事故件数	年間を通じた児童クラブ内での重大な事故件数を０件に抑え、児童が安全に過ごすことができたため。	０件	０件	０件	０件	A	適正な運営により、児童クラブ内での重大事故を０件に抑え、児童が安全に過ごすことができたため。	クラブの規模が大きくなり、配慮を要する児童や事務負担の増により現場の負担が増しているため、安定的な運営が継続できる事業者への運営委託を導入する。
19	02	04	02	こども若者応援課	児童クラブ室整備事業	児童クラブへの入会を希望する児童の受入れが可能となるよう、児童クラブ室を拡充整備する。	待機児童の発生が見込まれる地域、今後の利用ニーズが高い地域において、児童クラブ室を整備	一般会計	53,619	0	53,619	49,836	0.6	0.0	児童クラブ室整備箇所数	３か所	３か所	一年生の待機児童数	児童クラブ室の整備を進め、待機児童数の解消を目指しているが、小学生が放課後安全に過ごすためには、特に低学年の受入れを優先する必要があるため。	０人	０人	０人	０人	A	目標値を達成したため。	学区によっては利用ニーズの高い夏休み期間等において定員を上回る申請が見込まれるため、タイムシェア利用を含めた更なる整備について、学校等の既存施設の活用により受入れ場所を整備していく。
20	02	04	02	こども若者応援課	児童クラブ室改修事業	老朽化した児童クラブに必要な施設改修等を行い、長寿命化を図る。	老朽化した児童クラブの改修工事等の実施	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	改修工事等の実施箇所数	０件	０件	施設や整備に起因する重大な事故件数　０件	安心・安全な児童クラブとして維持・管理し、事故発生を防ぐため。	０件	０件	０件	０件	—	令和６年度における改修工事等を実施しなかったことから、評価結果なしとする。	建物の状況から、個別に中規模、大規模改修の実施計画を見直し、適切なタイミングで改修を行っていく必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
21	—	—	—	こども若者応援課	わかもののまち推進事業	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及び地域への愛着を高める。	まちづくりを自分の興味関心から考え、課題解決のためのプロジェクトを企画・実施する「高校生まちづくりスクールプロジェクト編」の開催	一般会計	770	0	770	756	1.0	0.0	講座の実施回数	６回	６回	①「自分が社会のために何かできるという実感」 ②「これからの静岡市への希望・期待感」 を得られた参加者の割合	自己分析や同年代との意見交換、様々な市民活動団体等との関わりを通じて、自己有用感とともに、本市への愛着感が高まるものとして、100%を目標値として設定した。	①100% ②100%	①92% ②92%	①100% ②100%	①92% ②100%	A	高校生まちづくりスクール（プロジェクト編）の開催を通して、自己有用感が高まったとする若者の割合が目標値の９割を上回ったため。	こども大綱の制定により、「こどもに関する施策に対することも・若者の意見の反映」が求められているため、より多くのこども若者が地域に誇りを持てるように、参加者の裾野拡大に向けた見直しを行う。
22	—	—	—	こども若者応援課	民間児童クラブ運営補助金交付事業	児童クラブを運営する民間事業者に対し、運営に係る費用の一部を補助することにより、児童クラブの安定的な運営と待機児童減少を図る。	民間事業者に対し補助金を交付	一般会計	135,667	0	135,667	116,130	0.4	0.0	適切な補助の実施	11ｸﾗﾌﾞ	11ｸﾗﾌﾞ	受入対象学区の一年生の待機児童数	待機児童解消に向け、受け皿となる民間児童クラブに補助をしているため、受入対象学区の最低学年の待機児童数を目標とした。	０人	０人	０人	０人	A	目標値を達成し、待機児童数減に寄与しているため。	年度当初の待機児童は減少しているものの、夏季休暇期間中の待機児童は多く発生しているため、民間事業者と連携のうえ、受入枠の拡大や夏季休暇期間の補助メニューの検討を行う。
23	02	02	01	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等特別支援保育補助事業	私立こども園、保育所等における障害児等の受入れや特別な支援・保育の提供に対する助成や巡回支援を行いインクルーシブ保育を推進する。	①障害児等の保育に係る人件費の一部を助成する。 ②施設に対し巡回支援員による保育観察・助言・講演を行う。	一般会計	272,396	0	272,396	272,395	0.1	0.0	①補助金交付事務 ②巡回・講演の実施 ③実施状況の確認	全件	全件	①障害児等の受入体制が整っている施設（補助金交付施設）数 ②私立こども園・保育所等における巡回支援・講演受講実施園数	①障害児の受け入れを進めていくためには、私立こども園、保育所等の受入枠の拡大が不可欠であるため、受入体制が整っている施設数を成果として指標に設定した。 ②保育の質の向上のための巡回支援の実施が、インクルーシブ保育の推進に資することから指標に設定した。	①対象全園への補助金交付 ②20園	①全件 （93園） ②24園	①全件 （128園） ②23園	①全件 （127園） ②９園	A	①対象施設は全て障害児の受入体制が整っており期待どおりの成果だったため ②目標を上回る成果だったため	職員配置にかかる人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブとして十分とは言えないことから、令和７年度は新たな支援施策を検討する。
24	02	02	01	幼児教育・保育支援課	気になる子への保育支援事業	こども園等に在園する障害認定を受けていないが発達上の課題がある児童（気になる子）に対し、その子にあった支援を実施するために、職員の加配や専門スキルの獲得を支援する。	①気になる子への保育に係る人件費の一部を助成する。 ②その子に合った支援計画を作成・実施するための特別支援教育ソフトの利用費を助成する。 ※令和６年度は試行的事業として、モデル園に対してのみ行う。	一般会計	29,816	0	29,816	19,307	0.2	0.0	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	①発達が気になる子の受入体制が整っている施設（補助金交付施設）数 ②特別教育支援ソフト活用による満足度	①発達が気になる子の受け入れを進めていくためには、私立こども園、保育所等の受入枠の拡充が不可欠であるため、受入体制が整っている施設数を成果として指標に設定した。 ②ソフトの活用が保育現場に及ぼす影響を成果とし、検証するためアンケート結果を指標として設定した。	①12園 ②75%以上	①12園 ②85%	実績値なし	実績値なし	A	①対象施設は全て気になる子の受入体制が整っており期待どおりの成果だったため ②ソフト活用の施設からは概ね好印象を得られたため、期待どおりの成果となった。	特別教育支援ソフトについては、未就学児用として改善余地がある点が課題として挙げられ、今後は現場の声を積極的に取り入れ、より効果的なソフトとなるよう協議を行う。
25	02	04	02	幼児教育・保育支援課	給付・入園審査業務デジタル化事業	アナログで行っていた施設型給付費の請求事務をデジタル化することにより、申請者・行政の事務効率化を図る。	保護者や各園からの施設型給付費の請求や入園申請をデジタル化し、業務効率化や支給までの迅速化を図る。 ※入園申請についてはこども未来課	一般会計	21,732	0	21,732	18,480	0.5	0.4	①委託契約の締結	委託契約の締結	実施	①システム導入により保育・教育時間が増加した施設数 ②施設等利用給付（民生費）について、請求書を受理してから支払完了までに要した時間	①システム導入により、煩雑な請求事務に係る私立こども園等の負担軽減を図り、保育に集中できる環境を整えることを目的の１つとしていることから、効果を実感できた施設数を指標に設定した。（令和７年度以降は施設ごと具体的な時間数を指標に追加予定） ②市民の経済的な負担を軽減するため、提出された請求に対し、従来の処理方法以上に迅速かつ適正な支給ができている状態を指標として設定した。	①30施設以上 ②80時間以下	①37施設 ②74時間	実績値なし	実績値なし	A	目標を上回る成果となったため。	クラウドサービス切り替え後も慣れが見込まれるまで一定期間は事務負担の軽減にはつながらない可能性があるほか、１年を通した運用が初めてであり、新たな課題が発生する可能性もあることから、今後も導入時同様に施設に寄り添った対応を行っていく。
26	02	04	02	幼児教育・保育支援課	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	こどもの新たな人間関係の構築による良質な生育環境の整備及び、子育て家庭の孤立環境を改善し、不安感・孤独感の解消を図る。	「こども誰でも通園制度」を実施し、就労要件を問わず預けたいときに子どもを預けられる環境を整備する。	一般会計	400	0	400	316	0.4	0.0	①市内私立保育所等５施設以上で試行的事業の実施 ②事業を実施した施設に対し、補助金交付事務	①５施設 ②全件	①６施設 ②全件	①本格実施に向けた事業スキームの構築 ②子育て家庭の孤立環境の改善による孤独感・不安感の解消	①令和７年度以降の円滑な事業実施に資するための成果を指標として設定した。 ②国の方針に基づく事業目的から指標を設定した。	①令和７年度事業スキームの構築 ②不安感解消がわかるアンケート結果	①令和７年度事業スキーム策定完成 ②不安感解消の市民回答あり	実績値なし	実績値なし	A	①試行事業の実施により、事業の趣旨を理解し、令和７年度の事業構築に役立てることができ、期待どおりの成果となった。 ②市民アンケートにより、孤立感を感じていた保護者が心理的負担が軽減できたとの回答を得ることができ、期待どおりの成果となった。	・利用希望者の増加により、利用できない子どもが発生する可能性があるため、民間保育所等へ事業実施のメリットや狙いを丁寧に説明し、実施施設の増加を目指す。 ・令和８年度の本格実施に向けた情報が少ないため、国の説明会や提供資料等の情報を漏れなく取得し、理解する。
27	02	04	03	幼児教育・保育支援課	保育士確保対策事業	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	保育人材確保のため、潜在保育士や学生向けの就職支援を行う。	一般会計	5,000	0	5,000	2,937	0.5	0.0	①就職フェアの開催 ②事前セミナー（学生対象、保育施設対象）の開催	①開催 ②開催	①開催 ②開催	就職フェアに対する満足度 ①参加者 ②出展者	学生等が就職先を選定する機会を設けるため、就職フェアを開催することから、就職フェアにおける満足度を成果指標として設定した。	①70% ②70%	①97.6% ②60.3%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、参加者は目標値を上回る成果となったが、出展者は目標値を下回る成果となった。保育士確保は求職者と保育施設双方にとって満足度の高い成果が求められるため、評価結果を「A」とした。	各保育施設では、将来に向けて安定的に保育人材を確保することが課題となっている。引き続き、保育士養成施設の学生だけでなく、養成校への入学を検討する高校生等への支援も検討していき、保育士確保を進めていく。
28	—	—	—	幼児教育・保育支援課	保育士確保対策事業	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	保育人材確保のため、潜在保育士や学生向けの就職支援や現役保育士が就業を継続するために必要な支援を行う。 ①保育士・保育所支援センターの設置 ②保育士修学資金等の貸付	一般会計	11,154	0	11,154	11,134	0.2	0.0	①支援センターの設置・運営委託 ②修学資金等の貸付の実施	①年間実施 ②実施	①年間実施 ②実施	①新規求職者数に対するマッチング率 ②貸付申請者に対する貸付件数	市内における保育施設への就職希望者に対する支援の充実を目指すものであるため、 ①保育施設への新規求職者数に対するマッチング率を成果指標として設定した。 ②貸付申請者に対する貸付件数とした。	①15% ②165件	①16.9% ②174件	①13% ②189件	①13.8% ②144件	A	当取組の令和６年度実績は16.9%と174件であり、目標値を上回る成果となった。これにより、市内保育施設における保育士確保に繋がったと評価できる。	各保育施設では、将来に向けて安定的に保育人材を確保することが課題となっている。引き続き、潜在保育士や保育施設への就職希望者に対する支援を実施し、保育士確保を進めていく。
29	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等給付事業	私立こども園・保育所等における教育・保育の実施に際し、児童の身体的・精神的及び社会的な発達に必要な水準を確保する。	国が定めた給付費単価に基づき、私立こども園・保育所等に対して給付費を支弁する。	一般会計	19,823,459	0	19,823,459	19,489,210	0.6	1.2	①各種加算等の認定 ②給付費の支弁	全件（178園）	全件（178園）	私立こども園等における適切な水準による教育・保育の実施園数	国の定める基準に基づき教育・保育を実施する園に対し給付費を支弁し、教育・保育の質の確保を図ることから、適切な水準による教育・保育の実施園数を成果指標として設定した。	全件（178園）	全件（178園）	全件（178園）	全件（176園）	A	国が定めた単価に基づき、適正に給付費を支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施され、期待どおりの成果だったため	引き続き対象となる施設への確実な給付を行うとともに、国の制度改正に対して迅速に対応を行っていく。
30	—	—	—	幼児教育・保育支援課	子育てのための施設等利用給付事業（民生費）	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	保育の必要性があると認定を受けた子どもの預かり保育等の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	一般会計	142,594	0	142,594	133,290	0.4	0.3	給付費の支弁	全件	全件（6,324件）	預かり保育等の利用に対する給付件数	対象となる世帯に対し、給付による経済的負担軽減を図るため、目標値を100%（給付件数）とした。	給付対象者への支給（全件）	全件（6,324件）	全件（6,265件）	全件（6,529件）	A	期待どおりの成果だったため	対象者が多く事務負担が大きいことから、クラウドサービスを活用した事務効率化を検討する。
31	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等運営費補助事業	私立こども園・保育所等における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善等を図ることにより、各施設の円滑な運営と振興を図る。	私立こども園・保育所等が実施する保育環境改善や職員処遇改善・資質向上、乳児受入態勢確保、多様な保育支援のための事業に係る経費の一部を補助する。	一般会計	1,677,984	0	1,677,984	1,543,536	0.1	0.9	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件（174園）	私立こども園・保育所等における質の高い教育・保育の実施園数	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することで、各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保に資するため、目標値を100%（実施園）とした。	補助金交付対象園全園への交付	全件（174園）	全件（174園）	全件（155園）	A	補助基準を満たす各種事業に対して補助金を適正に交付することにより、各施設において円滑、かつ安定した教育・保育が実施され、期待通りの成果だったため	少子化による利用者数の減少や保育従事者の労働条件等の改善の動きなど、国を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、円運営の安定化と質の高い教育・保育の提供体制を支援していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
32	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等保育補助者雇上強化事業費補助事業	新たに保育補助者を雇用することで保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と各施設の円滑な運営を図る。	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し、雇上げに係る経費を助成する。	一般会計	183,610	0	183,610	183,605	0.1	0.0	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件 （77園）	保育補助者の雇用園数	保育補助者の雇用により保育士の負担軽減が図られるため、目標値を100%（実施園）とした。	補助金交付対象園全園への交付	全件 （77園）	全件 （72園）	全件 （61園）	A	期待どおりの成果だったため	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、提出資料等運用を見直し業務効率化を検討する。
33	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等延長保育事業費補助事業	私立こども園・保育所等における延長保育の実施を促進することにより、多様な働き方に対応した保育や安心して子育てのできる環境を整備する。	通常の保育時間を超えた保育（延長保育）を実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	一般会計	89,906	0	89,906	62,716	0.2	0.4	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件 （76園）	私立こども園・保育所等における延長保育の実施園数	補助基準を満たす延長保育事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を100%（該当園）とした。	補助金交付対象園全園への交付	全件 （76園）	全件 （75園）	全件 （74園）	A	期待どおりの成果だったため	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、提出資料等運用を見直し業務効率化を検討する。
34	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等一時保育事業費補助事業	私立こども園・保育所等における一時預かり事業の実施を促進することにより、安心して子育てのできる環境を整備する。	一時預かりを実施する私立こども園・保育所等に対し、事業実施に係る経費を補助する。	一般会計	274,665	0	274,665	269,882	0.3	0.4	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件 （98園）	①２・３号認定の児童に対する一時預かりの実施園数 ②１号認定の児童に対する一時預かりの実施園数	補助基準を満たす一時預かり事業を実施する各施設に対して適正に補助金を交付するため、目標値を100%（該当園）とした。	補助金交付対象園全園への交付	全件 （①76園 ②33園）	全件 ①76園 ②31園	全件 ①75園 ②31園	A	期待どおりの成果だったため	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、提出資料等運用を見直し業務効率化を検討する。
35	—	—	—	幼児教育・保育支援課	幼児教育推進事業（地域に開かれた幼稚園づくり推進事業）	未就園児とのふれあいや保護者同士の情報交換、育児相談などを私立幼稚園が実施することで、保護者の育児不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備する。	未就園児とのふれあい等を行う「地域に開かれた幼稚園づくり推進事業」を実施する私立幼稚園に対し、事業実施に係る経費を補助する。	一般会計	1,520	0	1,520	1,520	0.1	0.0	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	子育て広場実施園数	「子育て広場事業」の実施を支援することで未就園児を持つ保護者へふれあいの場等の提供を図るため、目標値を実施園数とした。	54園	54園	54園 （2,312人）	8園 （2,503人）	A	期待どおりの成果だったため	現状課題等はない
36	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私学振興補助事業	私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図る。	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を補助する。	一般会計	66,064	0	66,064	64,522	0.1	0.1	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	100% （14法人）	対象法人に対する交付件数	私立学校に教材等の経費の一部を補助することで教育振興や保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を対象法人に対する交付件数とした。	14法人	14法人	15法人	18法人	A	対象法人全てに補助を実施することで、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られ、期待どおりの成果となったため	各法人の多様な教育の実施や、保護者負担の軽減を進める上で重要な事業であることから、引続き補助を実施していく。
37	—	—	—	幼児教育・保育支援課	私立幼稚園障害児教育費補助事業	心身に障がいのある幼児の教育環境を向上を図る。	障がいのある幼児を受け入れている私立幼稚園に対し、補助金を交付する。	一般会計	12,102	0	12,102	7,148	0.1	0.0	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	100% （29人）	私立幼稚園における障害児の受入人数	私立幼稚園に心身に障がいのある児童の受け入れに係る経費の一部を補助することで私立幼稚園での受入促進と適切な支援による教育環境の向上を図るため、目標値を100%（対象者数）とした。	対象児童全てを対象として補助金交付	100% （29人）	100% （29人）	100% （24人）	A	期待どおりの成果だったため	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、提出資料等運用を見直し業務効率化を検討する。
38	—	—	—	幼児教育・保育支援課	子育てのための施設等利用給付事業（教育費）	子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て世帯を支援する。	私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用料に対して、無償化される費用を給付する。	一般会計	179,595	0	179,595	167,119	0.1	0.0	給付費の支弁	全件	100% （8園）	幼稚園の利用に対する給付園数	給付による保護者の経済的負担の軽減を図るため、目標値を100%（給付園数（法定代理受領））とした。	幼稚園の利用に対する給付の実施	100% （８園）	100% （9園）	100% （14園）	A	保育の受け皿拡大を図りつつ、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を図ることで、子育て世帯を支援することができ、期待どおりの成果となったため	施設及び保護者の負担軽減のため、引き続き給付を実施していく。
39	02	01	01	こども園運営課	市立園のESD推進事業	ESDの推進の推進拠点となるユネスコスクールへの加盟園5園が中心となり、園児へと質の高い教育を行い持続可能な社会づくりの担い手を育みながら、持続可能な園づくりを行う。	研修内でESDについて理解を深め、園の教育保育につなげる。	一般会計	313	0	313	140	0.3	0.0	①ESD研修の実施回数 ②遊びと生活展の開催 ③実践報告	①２回 ②３日間開催 ③実施	①２回 ②３日間開催 ③実施	成果発表会に参加した園数	ＥＳＤの理念を研修で学び、実践した成果を発表することで持続可能な園づくりにつながることから、発表会への参加園数を指標として設定した。	19園	20園	19園	23園	A	当取組の令和６年度の実績は参加園19園であり目標通りの結果となった。これによりESDの推進に繋がったと評価できる。	ESDの推進に向けて、ユネスコスクール園を中心に更なる公立園での持続可能な園づくりの推進が望まれることから、ESDの理念を研修で学び、園児へと質の高い教育を行い持続可能な社会の担い手を育みながら、園づくりを進めていく。
40	02	03	02	こども園運営課	急病時あんしん預かり保育事業	子どもが急に体調不良となった際に、保護者の代わりに送迎、受診サービスを行う保育室を整備し、働きながら安心して子育てができる環境を整える。	子どもが急に体調不良となった際に、保護者に代わって園への迎え、診察の付き添い、子どもの預かりを行う病児・病後児保育室を整備する。	一般会計	0	0	0	0	0.8	0.0	急病児あんしん預かり保育室の整備数（依頼）	１園（依頼）	実績値なし	急病児あんしん預かり保育室の整備数	院内職員のための病児保育室運営を行っていた施設へ、地域を対象とした保育室の運営、急病時あんしん預かりを設定。	１園（交渉）	１園（交渉）	実績値なし	実績値なし	A	本事業を実施する意向がある保育園に依頼し、令和７年度の事業開始に向けての交渉ができた。	本事業を必要とする保護者がどのくらいあるか。病児・病後児保育室の個室がないため、感染症の受け入れができない。病院併設で個室のある事業者を求めていく。
41	02	04	02	こども園運営課	市立こども園配置適正化事業	静岡市アセットマネジメント計画、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	民営化実施のための、仮設園舎用地の確保及び用地測量等を実施する。	一般会計	8,832	0	8,832	3,172	0.6	0.0	用地測量業務の契約件数	１件	１件	用地測量業務の進捗率	当取組は、翌年度の仮設園舎設置の前段階業務であるため、測量業務が完了しなければ民営化事業に遅れてしまうため、進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	民営化実施のための用地測量業務について、契約から業務完了まで予定どおり実施することができた。	隣地地権者や業者との調整を確実に行い、期限内の測量業務実施に努めていく。
42	02	04	02	こども園運営課	市立こども園ICT化事業	市立こども園にWi−Fi環境整備及びタブレット端末配備を行い、保育業務支援システムを導入することで、こどもの安全対策及びこども園業務の効率化を図る。	こども園Wi-Fi設置に伴うWi-Fi利用料の支払いを行う。	一般会計	3,558	0	3,558	3,397	0.4	0.0	Wi-Fi利用料の支払い件数	１件	１件	安定したWi−Fi環境の確保	当取組は、安定したWi−Fi環境の確保がなければ保育業務支援システムを利用することができないため、環境を確保することを成果指標として設定した。	確保	確保	実績値なし	実績値なし	A	Wi-Fi利用料の支払いを期限内に行い、安定したWi−Fi環境を確保することができた。	安定したWi−Fi環境をするため、利用料の予算確保に努めていく。
43	02	04	02	こども園運営課	公立こども園改修事業	静岡市アセットマネジメント計画、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、公立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	中薬科こども園外壁等改修工事を実施する。	一般会計	22,000	0	22,000	20,395	0.2	0.0	中薬科こども園外壁等改修工事の進捗率	100%	100%	安全・安心な教育・保育環境が確保された園数	当取組は、園児の安全・安心な教育・保育環境の確保を図ることを目指すものであることから、安全・安心な保育環境が確保された園数を成果指標として設定した。	１園	１園	３園	３園	A	外壁改修工事を予定どおり実施し、中薬科こども園の安全・安心な教育・保育環境を確保することができた。	老朽化した園が多いため、老朽度や築年数等を考慮した改修計画を策定し、予算確保に努めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
44	02	04	03	こども園運営課	市立こども園育児短時間代替職員派遣事業	育児短時間勤務制度を利用する保育教諭の代替職員を確保することで、負担軽減と育児・仕事を両立しやすい環境の整備を図る。	育児短時間勤務制度を利用している保育教諭が在籍している6園に6人の人材派遣を実施する。	一般会計	16,774	0	16,774	5,568	0.1	0.0	派遣人数	6人	4人	育児短時間勤務を利用する保育教諭の増加	人材派遣事業により、育児短時間勤務を利用しやすい環境を整える。前年度末と当該年度末の制度利用者数を比較する。	6人	14人	５人	４人	A	事業開始が育児短時間勤務を利用する職員が増加している一つの要因と考えられる。	令和６年度は、６人の派遣職員を確保したかったところ４人にとどまったため、より多くの人材を確保するため、契約を分割して複数業者から効率的に派遣を受けることを検討する。
45	01	03	03	こども家庭福祉課	発達早期支援事業	１歳半健診にて発達が気になる子を抽出。集団遊びを通したアセスメントを実施し、発達早期からの支援実施を図る。	発達が気になる子どもの早期アセスメントの場としての「あそびのひろば」の実施	一般会計	9,800	0	9,800	9,762	0.1	0.0	実施個所数	８か所	８か所	アセスメントの場の定員数に対する参加者割合	本取組は、心理士等が発達が気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものである。この機会を効果的に活用するため、参加者割合を指標とする。	100.0%	99.1%	110.0%	115.0%	A	当取組の令和６年度実績は99.1%であり、定員数のほぼ上限数を対象にアセスメントを実施できた。 これにより、発達が気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	アセスメントの場への参加について、保護者の理解が得られず、アセスメントの実施につながらないケースが存在する。児童発達における早期支援の重要性の周知・啓発を図っていく。
46	02	02	01	こども家庭福祉課	【再掲】発達早期支援事業	１歳半健診にて発達が気になる子を抽出。集団遊びを通したアセスメントを実施し、発達早期からの支援実施を図る。	発達が気になる子どもの早期アセスメントの場としての「あそびのひろば」の実施	一般会計	9,800	0	9,800	9,762	0.5	0.0	実施個所数	８か所	８か所	アセスメントの場の定員数に対する参加者割合	本取組は、心理士等が発達が気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものである。この機会を効果的に活用するため、参加者割合を指標とする。	100.0%	99.1%	110.0%	115.0%	A	当取組の令和６年度実績は99.1%であり、定員数のほぼ上限数を対象にアセスメントを実施できた。 これにより、発達が気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	アセスメントの場への参加について、保護者の理解が得られず、アセスメントの実施につながらないケースが存在する。児童発達における早期支援の重要性の周知・啓発を図っていく。
47	02	02	03	こども家庭福祉課	家庭的養育推進施設整備助成事業	児童養護施設の児童が「できる限り良好な家庭的環境」において養育できるようにするため。	児童養護施設に対する施設整備費の助成	一般会計	178,905	0	178,905	178,905	0.2	0.2	施設整備助成事務処理業務	完全実施	完全実施	工事進捗率	R6～R7において静岡ホームの小ユニット化を実施するための補助金であるため。	完全実施	完全実施（40%）	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度の工事が予定のとおり進捗したため	令和７年度で完成となるため進捗状況を確認する必要かある。
48	02	02	03	こども家庭福祉課	子どもの貧困対策学習支援事業	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援、生活支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る。	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小中学生を対象に子どもの気持ちに寄り添った学習支援、生活支援	一般会計	27,649	0	27,649	27,643	0.5	0.0	学習支援及び生活支援の実施	16会場	16会場	延べ利用者数	子ども子育て若者プランに沿って、延べ利用者数を目標値とした。	6,000人	6,672人	5,437人	5,338人	S	目標値の105%以上を超える数字となった。欠席者に対しては、電話やメールで連絡が途切れないよう取り組んだ。	延べ利用者数の増と共に、利用者の子どもが安心して過ごせる居場所となるよう取り組む。
49	02	03	02	こども家庭福祉課	伴走型相談支援事業	孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から産後の子育て期にかけて相談支援を実施。	安心して楽しく子育てができる環境整備のためのアウトリーチ型の相談支援の実施	一般会計	12,701	0	12,701	8,181	0.2	0.3	面談希望者への支援実施	面談希望者すべての面接実施	完全実施	実施件数 ①妊娠後期面談 ②１歳児面談 ③２歳児面談	面談希望者に向けた相談支援であるため、完全実施を指標とした。	完全実施	完全実施 ①545件 ②720件 ③455件	完全実施 ①524件 ②398件 ③443件	実績値なし	A	希望者に対し、滞りなく訪問面談を実施できたため。	令和５年度途中から開始した取組であり、事後アンケートを集計している。訪問員にアンケート回答をフィードバックし、面談の質の向上を図っていく。
50	02	03	02	こども家庭福祉課	不妊治療費（先進医療）助成事業	治療費が高額となる不妊治療費（先進医療分のみ）を助成し、経済的負担の軽減を図る	保険診療に加え、先進医療を併用した場合の治療費の一部を助成	一般会計	17,040	0	17,040	15,893	0.3	1.0	①助成制度の周知 ②補助金申請の審査	完全実施	完全実施	不妊治療費（先進医療）補助金交付件数	子どもを望む人が不妊治療を選択するための経済的負担軽減を事業の目的としているため、制度の周知を図り、申請者に確実に支給事務を行うことを指標とした。	完全実施	完全実施 449件 (R6新設)	実績値なし	実績値なし	A	予定通り申請者に補助金を交付することができたため。	当取組の評価結果は「A」であるが、制度を開始して１年であることから、他都市実績値との比較分析、制度の周知を強化し、本制度を必要な方が、より利用しやすい制度の在り方を検討する。
51	—	—	—	こども家庭福祉課	養育支援訪問事業	要支援家庭における適切な養育の実施	①要支援家庭への養育支援訪問員の派遣	一般会計	2,702	0	2,702	1,539	0.2	0.3	①支援依頼家庭の相談受付 ②依頼家庭への支援計画作成 ③訪問員研修会の実施	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	必要なケースに対する支援の適切な実施	支援が必要なケースに対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施	完全実施（対象33世帯）	完全実施（対象30世帯）	完全実施（対象21世帯）	A	支援が必要なケースの把握を的確に行い、各ケースに合った支援内容を展開することができたため。	本事業の対象世帯の適切な把握を行うとともに、関係機関に対してその周知を図っていく。
52	—	—	—	こども家庭福祉課	乳児家庭全戸訪問事業	生後４か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う。	生後４か月までの乳児がいる家庭への保健師・助産師による訪問保健指導	一般会計	11,165	0	11,165	10,629	0.1	0.4	訪問件数	対象者への全件訪問実施	3,643件	訪問率	養育状況を把握し相談に応じることが目的であり、全数把握を目指す事業であるため訪問率を指標とする。	100%	100.8%	99.5%	99.2%	A	対象乳児がいる家庭の全戸訪問が実現している。	出生連絡について、母子健康手帳に綴じ込んだはがきを使用する体制としているが、令和７年度より、電子申請に切り替え予定。
53	—	—	—	こども家庭福祉課	乳児健康診査事業	乳児（1か月児、４か月児、10か月児）の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨する。	①１か月児健診 ②４か月児健診 ③10か月児健診	一般会計	44,045	14,448	58,493	55,983	0.1	0.5	受診件数	対象者の全数受診	①2,892件 ②3,433件 ③3,453件	受診率	月齢に応じた健やかな成長と安心して育児ができる体制構築を目指す事業であるため、受診率を指標とする。	①取組開始 ②98.0% ③96.4%	①82.3% ②97.3% ③95.5%	①実績値なし ②96.9% ③95.4%	①実績値なし ②97.9% ③96.6%	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	１か月児健診について、令和７年度から県下一元化体制となることから、滞りない取組体制の切り替えが求められる。
54	—	—	—	こども家庭福祉課	先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対し検査を実施。	検査機関との委託契約による公費検査の実現	一般会計	17,726	0	17,726	13,537	0.1	0.2	受検件数	受診希望者への検査の完全実施	15,882件	受診希望者への検査の完全実施	当該検査は、出生４日以内に分娩施設で採血を行い実施する。市内分娩施設での出生者（市外在住者含む）が公費検査の対象となるため、希望者への完全実施を指標とする。	受診希望者への検査の完全実施	受診希望者への検査の完全実施 15,882件	受診希望者への検査の完全実施 16,656件	受診希望者への検査の完全実施 16,899件	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	令和７年度には、実証事業による公費検査の拡大を予定。
55	—	—	—	こども家庭福祉課	新生児聴覚検査事業	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋げる。	新生児聴覚検査の費用助成	一般会計	19,928	0	19,928	15,197	0.1	0.2	受診者数	対象者の全数受診	3,250件	受診率	新生児期において聴覚障害を早期発見・療育を推進するため、受診率を指標とする。	100%	93.7%	94.6%	96.1%	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	県内の医療機関で受検した児のリファー情報は、専用システムにより把握できるが、県外受診者分については個別把握が必要となる。こんにちは赤ちゃん訪問時等、面談時の確認漏れがないよう周知を行う。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
56	—	—	—	こども家庭福祉課	保健衛生団体事業費補助金	保健衛生団体の公益性のある事業に係る費用を助成することにより、当該団体の公益的な事業活動を支援し、地域住民が安定した保健医療を受けられる環境の維持を図る。	静岡市助産師会・清庵助産師会への補助金交付	一般会計	160	0	160	160	0.1	0.0	補助金の交付	助産師会の活動の完全実施	適正な実施	地域助産師会による公益性のある事業活動支援の適正な実施	活動実績報告等の審査を行い、適正な給付を行う必要がある。	適正な実施	適正な実施	適正な実施	適正な実施	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	各種提出書類の電子化に向け、団体との協議・調整が必要。
57	—	—	—	こども家庭福祉課	こども家庭センターの総括事業	子育て世代支援センターと家庭児童相談室を統合し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健に関する相談や子どもに関する様々な問題について、家庭等からの相談に応じる切れ目ない支援体制を構築する。	電話・面接・訪問等による相談対応	一般会計	1,586	0	1,586	746	0.4	0.4	面接、相談及び家庭訪問	適正な実施	適正な実施	こども家庭センターによる相談業務の適正な実施	こども家庭センターによる切れ目ない相談支援を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。	完全実施	完全実施（2871件）	完全実施（3188件）	完全実施（3443件）	A	こども家庭センターで対応する子育て世帯の状況や多種多様のニーズに対応した相談支援を行うことができた。	保健福祉センターの統廃合に伴う連携方法の見直し
58	—	—	—	こども家庭福祉課	要保護児童対策地域協議会の総合調整事業	児童相談各課のネットワーク機能強化及び要保護児童等の早期発見や未然防止、及び適切な保護を図る。	①児童相談に携わる支援機関による要保護児童等に関する情報交換や考え方の共有化 ②関係機関の支援内容や役割分担等の協議	一般会計	722	0	722	614	0.7	0.4	①定例実務者会議の開催数 ②進行管理会議の開催数 ③児童虐待対応研修会の開催数	①36回 ②９回 ③２回	①36回 ②９回 ③２回	実務者会議等で検討された要保護児童への適切な支援の実施	要保護児童等に対して確実に支援を行うことを目標としているため。	完全実施	完全実施（446件）	完全実施（502件）	完全実施（487件）	A	実務者会議等で提示・検討された全てのケースに対して適切な支援を行ったため。	定期的な開催の継続することで要保護児童への支援を行う。
59	—	—	—	こども家庭福祉課	児童手当事業	家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな育ちを図る。	児童手当法による手当支給（R6.9月分までの月額：3歳未満・小学生までの第3子15,000円、小学生までの第1第2子・中学生10,000円、特例給付5,000円、R6.10月分からの月額：3歳未満の第1第2子15,000円、3歳から高校生までの第1第2子10,000円、高校生までの第3子30,000円）	一般会計	9,658,314	0	9,658,314	9,623,248	1.0	0.2	児童手当法による手当支給	12回（月１回）	12回（月１回）	支給決定者に対する確実な支給	児童手当制度の目的が「家庭等における生活の安定」と「次代の社会を担う児童の健やかな成長」を目的としており、法定要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましいため、成果指標の目標を支給決定者に対する支給の完全実施とする。	完全実施	完全実施（延児童数834,757人）	完全実施（延児童数792,785人）	完全実施（延児童数833,914人）	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
60	—	—	—	こども家庭福祉課	子ども医療費助成事業	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健やかな育ちを支援し、適正な医療を受けることで養育と治療を促進し健全な育成を図る。	①乳幼児から高校生年代までの入通院費助成	一般会計	2,946,632	0	2,946,632	2,890,638	1.0	1.4	①医療費助成制度の周知 ②適正受診啓発事業の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	支給決定者に対する確実な支給	子どもの健やかな成長と経済的負担軽減を事業の目的としているため、適正な医療費助成の確実な実施を目標としており、完全実施を目標値として設定した。	完全実施	完全実施（助成件数1,320,881件）	完全実施（助成件数1,338,026件）	完全実施（助成件数1,158,016件）	A	目標のとおり、助成対象である医療費について漏れなく助成を実施できたため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
61	—	—	—	こども家庭福祉課	児童扶養手当事業	父母が離婚した児童等を監護養育している者に手当を支給し、福祉の増進を図る。	対象児童等を養育しているひとり親への手当支給	一般会計	2,029,450	0	2,029,450	1,920,056	0.8	1.0	各区で認定した対象者に対する支給事務	12回（月１回）	12回（月１回）	手当支給事務の適正な実施	ひとり親家庭等の児童の心身の健やかな成長に寄与することを趣旨として支給する手当であり、各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施	完全実施（支給世帯数3,467世帯）	完全実施（支給世帯数3,581世帯）	完全実施（支給世帯数3,733世帯）	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
62	—	—	—	こども家庭福祉課	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金事業（特別会計）	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立の促進と、扶養する児童の福祉を増進する。	修学資金など12種類の貸付金の貸し付け	特別会計	326,800	0	326,800	324,246	0.7	1.0	各区で認定した対象者に対する支給事務	適正な実施	適正な実施	手当支給事務の適正な実施	各区で決定した対象者に対する支給事務を行っており、確実に支給を行うことが求められるため事務の完全実施を目標値とした。	完全実施	完全実施（貸付件数482件）	完全実施（貸付件数457件）	完全実施（貸付件数482件）	A	計画のとおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
63	—	—	—	こども家庭福祉課	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する。	母子家庭等就業・自立支援センターの運営	一般会計	7,412	0	7,412	7,216	0.1	0.0	就業・自立支援センター設置	1か所	1か所	就業・自立支援センターによる相談業務の適正な実施	ひとり庭サポートセンターの運営により一貫した就労相談を行っており、相談業務の完全実施を目標値とした。	完全実施	完全実施（相談件数1,661件）	完全実施（相談件数3,051件）	完全実施（相談件数3,060件）	A	目標のとおり事業を実施したため。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化や、ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。
64	—	—	—	こども家庭福祉課	母子父子自立支援プログラム策定事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の就業相談を行うことで自立を支援する。	母子自立支援プログラムの策定による就労支援	一般会計	1,721	0	1,721	1,720	0.1	0.0	自立支援プログラム策定員の配置	１人	１人	相談者及びプログラム策定者に対する就職率	プログラム策定員による就業相談を行っており、相談業務に伴う就職率を目標値とした。	就職率：55.8%	就職率：55.6%	就職率：61.5%	就職率：56.0%	A	目標値の90%以上を達成したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
65	—	—	—	こども家庭福祉課	妊婦健康診査事業	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨する。	妊婦健康診査の受診料助成	一般会計	331,925	0	331,925	319,567	0.1	0.5	妊婦健診受診料の公費助成の実施	適正な実施	適正な実施	平均受診回数	健診費用の助成は14回を基本とし、妊娠週数が40週を超過した場合、２回が追加となる。妊婦の安心・安全な出産に向けた適切な健診受診体制の構築を目指し、平均受診回数を指標とする。	12.27回	12.31回	12.14回	12.55回	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	受診票・健診記録の電子化に向け、国DX施策・システムベンダーとの協議・調整を行っていく。
66	—	—	—	こども家庭福祉課	産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨する。	産婦健康診査の受診料助成	一般会計	34,300	0	34,300	33,572	0.1	0.3	産婦健診受診料の公費助成の実施	適正な実施	適正な実施	受診率	産後うつの予防や新生児への虐待防止等に向けた適切な健診受診体制の構築を目指し、平均受診率を指標とする。	98.0%	97.2%	95.3%	94.9%	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	受診票・健診記録の電子化に向け、国DX施策・システムベンダーとの協議・調整を行っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額														
67	—	—	—	こども家庭福祉課	交通遺児等福祉手当事業	交通事故等により生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図る。	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給（月額5千円）	一般会計	1,140	0	1,140	700	0.1	0.2	所得税非課税世帯で対象児童を養育している者への手当支給（月額5千円）	２回（10月、４月）	２回（10月、４月）	支給決定者に対する確実な支給	交通事故等による災害により生計を維持する者や父母が死亡した等の遺児に対して、遺児の生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的としており、受給要件を満たした受給者へは100%の支給が望ましく、100%の支給が制度の目的を最大限達成することにつながるため、支給決定者に対する支給の完全実施を目標値とする。	完全実施	完全実施（延児童数140人）	完全実施（延児童数156人）	完全実施（延児童数192人）	A	目標のとおり、支給対象である手当について漏れなく支給したため。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。
68	—	—	—	こども家庭福祉課	１歳６か月児、３歳児健康診査事業	幼児期における疾病の予防や早期発見及び健康の保持増進を図るために、総合的な健康診査を実施し、その結果に基づく適切な保健指導・助言を行う。	①診察（内科・歯科） ②計測 ③保健指導 ④心理相談等	一般会計	38,042	0	38,042	36,046	0.5	0.2	健診の開催 ①１歳６か月児 ②３歳児	①113回 ②111回	①113回 ②111回	受診率 ①１歳６か月児 ②３歳児	幼児期における疾病の予防や早期発見及び健康の保持増進を図るために実施する集団健診であることから、受診率を指標とする。	①96.8% ②97.2%	①97.9% ②97.8%	①97.1% ②96.3%	①97.7% ②97.5%	A	見込みどおりの取組実施が実現している。	健診記録等の電子化に向け、国DX施策・システムベンダーとの協議・調整を行っていく。 保健福祉センター再編後の健診体制について健康支援課と調整する。
69	—	—	—	こども家庭福祉課	母子保健事業(産後ケア、ママケア)	産後の母親に対し、助産師によるケアを行い、身体的機能の回復や心理的の安定を促す。また、相談・休息・交流の場を提供し、育児不安の軽減を図る。	①産後ケア事業 （宿泊型、日帰り型２種、訪問型の４つの利用種別を市内助産所・医療機関へ委託し実施） ②ママケアデイサービス事業 （市内の民間宿泊施設を利用し、相談、休息、交流の場を提供）	一般会計	25,137	0	25,137	24,203	0.4	0.9	適正な事務処理の実施	完全実施	完全実施	①産後ケア 利用件数（延べ日数） ②ママケアデイサービス 満足度	①産後の心身回復や育児不安軽減のために、専門職によるケアを受けることは重要であり、より多くの人が利用できることが望ましいため、延べ日数を指標とする。 ②育児疲れを回復させるとともに、地域で孤立せず育児できるよう母同士や支援者とつながり安心できたかを図るため、満足度を指標とする。	①産後ケア 2,530日 ②ママケアデイサービス満足度　90%以上	①産後ケア 3,215日 ②ママケアデイサービス満足度　94.0%	①産後ケア 2,978日 ②ママケアデイサービス満足度　97.4%	①産後ケア 3,136日 ②ママケアデイサービス 592組　満足度アンケート「満足」 97.4%	A	①利用日数が目標値を上回ったため。 ②満足度が目標を上回ったため。	①②利用者のニーズに沿った事業を継続実施していく。
70	02	02	03	児童相談所	措置児童に対する自立支援事業	社会的養護環境下で生活する児童（以下、措置児童）が社会的自立に向かう力を身につける。	①児童自立生活援助事業の利用者及び措置児童への自立支援 ②措置解除後の児童の生活の困難に対する相談支援の実施 ③措置解除時に必要となる生活資金及び大学等への進学資金支援 ④児童養護施設入所児童に対する家庭生活体験（ショート・ルフラン）の実施 ⑤措置児童のうち小学４～６年生に対する習い事に係る経費支援	一般会計	65,327	0	65,327	48,164	3.1	0.1	①児童自立生活援助事業の利用者数 ②生活相談支援対象者数 ③措置解除時必要な生活資金等の支援児童延べ人数 ④ショート・ルフラン利用児童延べ人数 ⑤習い事や塾代の支援を受ける児童延べ人数	①9人 ②26人 ③31人 ④150人 ⑤24人	①9人 ②9人 ③16人 ④130人 ⑤4人	高校卒業時に進路が決まっている措置児童の割合	当取組は、児童福祉法で原則18歳までと規定される社会的養護環境下で生活する児童が社会的自立に向かう力を身につけることを目的とする取組であり、児童が高校卒業時に自身の将来を見据えた進路を実現できていることを目指すものであることから、その達成度を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	高校卒業児童に対する進路決定支援と同様に児童本人の特性や意志を鑑みた進路決定に対する支援ができたため。	高校卒業時に決定した進路の継続が困難な児童も多く、特に就職をした児童は遅刻や人間関係の悩きから就労を継続できず、退職してしまう児童が多い。 高校を卒業し、措置が終了した児童が就労または就学が継続できるよう措置終了前からの育成支援に加え、措置解除後の生活相談と就労等支援を一体的に行い、児童に対する包括的な支援が必要である。
71	02	02	03	児童相談所	里親支援事業	里親の養育技術や活動意欲を向上することにより、社会的養育の必要なこどもへの適切な受け皿の確保を図る。	①里親支援センターへの運営経費負担事業（扶助費）の実施 ②児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施 ③登録里親への里親家庭調査票によるアンケートの実施	一般会計	67,873	0	67,873	66,970	0.6	0.7	①里親支援センターへの運営経費負担事業（扶助費）の適正実施 ②児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施回数 ③登録里親への里親家庭調査票によるアンケートの実施回数	①適正実施 ②10回 ③１回	①適正実施 ②11回 ③１回	里親家庭調査票において「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合	当取組は社会的養育が必要なこどもたちの安心安全な生活を保障するため、その受け皿である里親の質の維持向上を目的とするものであり、里親が高い意欲をもって里親活動に取り組むことを目指すものであることから、「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合を成果指標として設定した。	95%	95%	実績値なし	96%	A	里親家庭調査票において「受託は考えていない」という里親が全くいないわけではないが、多く（９割以上）の里親に受託意欲があり「今後も里親を継続したい」という思いを持って里親活動を継続できていることから、社会的養育の必要なこどもたちの受け皿が確保できている状態であると評価できるため。	「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合をさらに向上させるため、①「受託は考えていない」という思いを持っている里親に対してヒアリングを行うなどしその理由の分析を行うとともに、②「受託は考えていない」と考える里親数を今以上に増やさないよう、里親家庭支援センターと連携して研修会やサロンを実施し、里親活動への意欲を維持できるよう努めていく。
72	—	—	—	児童相談所	一時保護児童への児童指導事務	一時保護児童が安全に保護が成され、かつ児童が保護生活に対して安心感を持つこと。	一時保護児童に対する保護生活を送るうえで必要な健康管理や心理ケアを含めた生活支援及び生活指導	—	0	0	0	0	4.8	8.0	一週間以上継続して一時保護をした学齢児に対するアンケート調査の実施率	100%	26% （28人）	一時保護児童における保護生活の満足度	当取組は、一時保護が必要な児童に対し安全を確保した環境下で安心感を提供しつつ、児童が適切な生活習慣を身に付けることを目的に行う取組であり、児童ひとりひとりに対して適切な指導を行うことが求められることから、一時保護所での生活における満足度が高いと思う児童の割合を成果目標として設定した。	80.0%	73.0%	93.0%	60.0%	A	アンケート調査のうち「（一時保護所で行う）学習がむずかしい」と答える児童が４割を超えており、児童の習熟度に合わせた学習指導を行っているものの児童に負担感を感じさせている。 家庭生活や学校生活で学習に熱心に取り組めている児童ばかりではないことから、児童の苦手意識の低減や学習意欲の向上に着目した学習指導を取り入れていく必要がある。	一時保護児童のそれぞれの特性に応じた個別支援を行うことで、保護児童にとって満足感の高い保護生活となっているといえるため。 ただし、決定された処遇や個別支援を優先させることでアンケート調査が実施できない場合も多いことから、適切な評価のためにはより多くのアンケート調査を実施する必要がある。

令和６年度　取組評価シート

経済局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	07	01	03	産業基盤強化本部	都市型産業立地促進事業	企業訪問等により本市進出を検討する首都圏企業の発掘を進め、本社機能移転やサテライトオフィス進出を推進する。	①首都圏企業面談によるニーズ把握・情報発信 ②サテライトオフィス進出促進	一般会計	3,029	0	3,029	1,625	0.1	0.0	①面談件数・イベント実施件数 ②助成制度利用社数	①面談件数100件・イベント３件 ②６社	①面談件数100件・イベント５件 ②２社	①首都圏等からの企業進出件数 ②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）	当取組は、首都圏企業の誘致を目的とするものであり、企業訪問等による情報収集・発信等により対象を発掘し誘致活動を行う取組であることから、①首都圏等からの企業進出件数②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）を成果指標として設定した。	①６件 ②１件	①２件 ②０件	①10件 ②０件	①３件 ②２件	B	①について、令和６年度に８社と具体的交渉を進め、目標とした６件の進出が決定したが、実際の立地のためには、人材確保や取引先の発掘等進出後の操業で障壁となっているものを一つずつ丁寧に解決する必要があり、時間を要する場合が多く、年度内に立地した件数が２件であったこと、また、進出企業の中に本社機能の移転②に相当するものがなかったため、総合的にＢとした。	令和７年度以降は、新たな誘致対象企業の発掘に向け、業界に対する情報発信をより強化するとともに、人材確保のサポートや新たな助成制度を創設するなどして、企業ニーズや課題解決に向けた支援をスピーディに行い、進出の実現に繋げる。
2	07	01	03	産業基盤強化本部	企業立地用地開発推進事業	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靭化を図る。	①土地所有者への土地利用意向調査等の実施 ②企業立地推進PI会議の開催、企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	一般会計	15,000	0	15,000	11,528	1.8	0.0	開発候補地における用地確保検討業務及び竜南地区開発検討業務の実施	実施	実施	企業用地の創出箇所数	当取組は産業用企業用地の早期創出を目的とするものであり、候補となる区域を選定し、地権者意向調査などを行い、用地創出を進めていく取組であることから、企業用地の創出箇所数を成果指標として設定した。	２箇所	１箇所	１箇所	実績値なし	B	用地創出に向けては、市内７箇所で地権者意向調査を実施し、その結果を踏まえて開発を想定する範囲をまとめる作業を進めており、目標とした２箇所を大きく上回る企業用地創出に向けたプロセスが着実に進んでいる状況から、６年度の実績は１件だったが総合的にＢとした。	今後用地創出を想定している区域は市街化調整区域で農地を含む場所もあるため、土地をとりまとめることと合わせて、開発行為や農地転用の許認可などの規制に関する基準や運用の見直し、手続きの簡素化などを進め、企業立地が可能となるようにしていく。
3	07	01	03	産業基盤強化本部	企業立地促進事業補助金事業	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	市内への工場等設置・事務所等の賃借などを行った企業に対する補助金の交付	一般会計	539,000	0	539,000	457,382	0.6	1.0	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	企業立地件数	当取組は企業の誘致・留置を目的とするものであり、用地・物件紹介をはじめとする様々な支援を通じて立地につなげ、補助金を交付していることから、企業立地件数（補助金交付件数）を成果指標として設定した。	20件	19件	21件	19件	A	目標には１件届かなかったものの、19件の内８件が市内企業の工場等の移転に対する補助であり、企業の市外流出防止に繋げることができたこと、工場の工期の都合上翌年度に申請を見送ったものがあることを踏まえ、Ａとした。	企業誘致・留置のための支援制度として有効に活用されているが、現状の制度設計が複雑であることから、わかりやすくなおかつ産業の変遷や発展に対応した形に制度を見直していく。
4	—	—	—	産業基盤強化本部	企業の誘致及び留置事業	本市の立地優位性や利便性、優遇施策等をPRし、市内企業の留置及び市外企業の誘致の促進を図る。	①企業訪問等による企業の設備投資計画等の動向やニーズの把握 ②本市の立地優位性や助成制度などの積極的な情報発信	一般会計	3,060	0	3,060	2,716	0.2	0.0	①企業訪問・相談 ②PRツール作成	①市内企業500件、市外企業100件 ②実施	①市内企業630件、市外企業103件 ②実施	企業立地件数	当取組は企業の誘致・留置を目的とするものであり、用地・物件紹介をはじめとする様々な進出支援を通じて立地につなげているため、企業立地件数を成果指標として設定した。	20件	19件	21件	19件	A	目標には１件届かなかったものの、19件の内８件が市内企業の工場等の移転に対する補助であり、企業の市外流出防止に繋げることができたこと、工場の工期の都合上翌年度に申請を見送ったものがあることを踏まえ、Ａとした。	企業誘致・留置のための支援として企業訪問による対面での相談やパンフレット等を活用した説明を実施しているが、企業訪問の質を高め、ニーズの掘り起こしを徹底するとともに、さらなる利便性の向上を図るため、手続きの電子化やMEB媒体（企業立地ナビ）を活用したPRを実施していく。
5	07	01	04	産業政策課	コ・クリエーションスペース運営事業	異業種や産学官金が交流する場や機会を提供することにより、人材・技術・知見などを集結させ、共創する環境づくりを行うことで、オープンイノベーションを促進し、経営課題の解決や新規事業等の創出による地域経済の活性化を図る。	①交流イベント実施数 ②相談・マッチング数 ③パイロットプロジェクト ①市内企業と学生の有償インターンマッチング ②新規事業創出プロジェクト ③行政課題解決プロジェクト ④異分野連携・共創フォーラム	一般会計	25,906	0	25,906	20,134	0.5	0.0	①交流イベント実施数 ②相談・マッチング数 ③パイロットプロジェクト ①市内企業と学生の有償インターンマッチング ②新規事業創出プロジェクト ③行政課題解決プロジェクト ④異分野連携・共創フォーラム	①30回 ②100件 ③ ①15名 ②3件 ③1件 ④70名	①41回 ②298件 ③ ①16名 ②3件 ③1件 ④123名	①新規会員数 ②延べ利用者数 ③創出された事業数	本取組はオープンイノベーションを促進するものであるため、新規会員数、延べ利用者数及び利用者同士のマッチングを通じて創出された事業数を成果指標として設定した。	①450名 ②3500名 ③10件	①264名 ②4768名 ③９件	①458名 ②3503名 ③11件	①441名 ②2490名 ③７件	B	成果指標②「延べ利用者数」については目標を達成できたが、成果指標①「新規会員数」、③「創出された事業数」については目標を達成できなかったため。	本施設の利用者同士のマッチング等によって創出された事業を継続的に成長、発展させるためには、収益化や販路拡大に向けた支援の充実を図ることが必要であることから、新規事業創出の伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを設置する。
6	07	01	04	産業政策課	知・地域共創コンテスト事業	複雑化多様化した社会課題の解決に向けて、スタートアップ等との共創を促進する。	市の社会課題解決につながる共創事業案の公募・選定を行い、社会実装に向けた伴走を行う	一般会計	139,250	0	139,250	111,588	1.8	0.0	共創事業の伴走支援数	15件	13件	コンテストを通じて創出された共創プロジェクト数	本取組は、共創の促進により、課題解決策の社会実装を目指すものであることから、プロジェクトとして立ち上がった件数を成果指標として設定した。	10件	10件	実績値なし	実績値なし	A	目標の10件に対して、10件のプロジェクトを立ち上げることができたため。	コンテストを通じて創出された共創プロジェクトの社会実装を目指すには３か月では実証期間が短いこと、また、より社会課題に沿った質の高い共創プロジェクトの創出のためには、募集段階で適切な社会課題の提示が必要なことから、実証期間の拡大と社会課題の構造化・精緻化作業を実施する。
7	07	01	04	産業政策課	市内企業イノベーション創出支援事業	スタートアップとの協業により市内企業の経営課題の解決や新規事業創出を支援し、生産性向上や競争力強化を支援	オープンイノベーションプログラムの実施	一般会計	32,500	0	32,500	25,352	1.6	0.0	伴走支援企業数	10社	10社	オープンイノベーションプログラムを通じて創出された事業数	本取組は市内企業とスタートアップとの協業等による経営課題の解決や新規事業創出を目的とするため、プログラム実施による事業創出数を成果指標とした。	5件	４件	実績値なし	実績値なし	B	実績が目標値の8割にとどまったため。	市内企業とスタートアップとの協業による新規事業の創出数をさらに増やしていく必要があるが、中小企業等の若い後継者が先代から受け継いだ経営資源を活用し、将来を見据えた新規事業創出や業態転換に挑戦する事例が増加しており、全国的にも事業承継前の経営候補者や承継後間もない経営者（アトツギ）を対象とした支援に取り組む自治体が増えている。このため本市でもこうした支援の充実を図っていく。
8	07	01	04	産業政策課	スタートアップ次世代人材育成事業	次世代を担う学生を中心としたアントレプレナーシップの醸成や、起業家やスタートアップで活躍する人材に必要な資質・スキル等を学ぶ機会を提供するとともに、スタートアップ起業に対する周囲の理解促進を図ることで、市内でスタートアップが活躍しやすい環境を整備する。	①出前講座実施 ②起業体験プログラム	一般会計	10,750	0	10,750	9,075	0.2	0.0	①出前講座実施数 ②プログラム・セミナー開催数	①15回 ②10回	①19回 ②14回	①出前講座実施数 ②プログラム・セミナー開催数	本取組は若者のアントレプレナーシップの醸成とスタートアップ起業に関する基礎を学ぶプログラムの提供であるため、出前講座の実施数とプログラム等の開催数を成果指標とした。	①15回 ②10回	①19回 ②14回	①12回 ②１回	実績値なし	A	当初の目的を達成したため。	出前講座や起業体験プログラムを通じて起業を目指すようになった学生が実際に起業できるようになるためには、起業に関する知識をより実践的に習得できるプログラムが必要である。 市内で起業家を輩出するために、起業ができるまでの知識の習得を目的とした連続講座を実施する。
9	07	01	04	産業政策課	その他スタートアップ支援事業	スタートアップ協業等促進事業の円滑および効果的な遂行のため、市内企業とスタートアップのコミュニティ形成、スタートアップへの資金調達支援、事業の情報発信を実施する。	①スタートアップコミュニティ形成のための調査・検討の実施 ②スタートアップに対する資金調達支援策の構築に向けた事例研究や制度構築の検討の実施 ③地域活性化企業人等の活用	一般会計	47,500	0	47,500	16,637	0.5	0.0	①コミュニティ形成に関するアンケート調査数 ②勉強会件数 ③地域活性化企業人の採用人数	①10件 ②６件 ③２名	①10件 ②６件 ③２名	スタートアップコミュニティの形成及び資金調達支援策の構築に向けた調査・検討の実施	令和７年度からの本格実施に向け、他都市の事例調査などの実施を指標とした。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	委託業者による、スタートアップコミュニティの形成に向けた他都市の事例調査・報告、資金調達支援策の構築に向けたスタートアップへの勉強会の開催をもって、成果指標の完了とした。	令和６年度検討した内容をもとに、令和７年度からスタートアップコミュニティの形成と、スタートアップ資金調達支援に関する事業を本格的に実施する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
10	07	02	02	産業政策課	産学交流センター管理運営事業	大学等との連携により、創業希望者、中小企業等の創造的な事業活動を支援し、次世代を担う産業人材の育成を図る。	①施設の維持管理 ②マーケティング支援講座の実施 ③おみやプロジェクトの実施 ④地域課題に係る産学共同研究事業の実施	一般会計	204,323	0	204,323	183,851	0.7	0.5	①各種セミナーの実施件数 ②おみやプロジェクト参加企業数 ③産学共同研究事業実施件数	①25回 ②６社 ③７社	①22回 （休館あり） ②６社 ③９社	産学交流センターの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等の合計件数	指定管理業務仕様書【R6～R10】では目標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としており、過去の実績より当施設分を40件とした。	40件	47件	53件	73件	S	新規創業者等が、目標の40件を大きく上回ったため。	毎年一定の成果をあげることができているが、新規創業支援や新商品開発の推進を今後より一層加速していく必要があるため、市内の他の産業支援施設との連携を密にし、時代の流れに応じた市内中小企業者への支援を行っていく。
11	07	02	02	産業政策課	清水産業・情報プラザ管理運営事業	創業者の育成、産学連携を通じた産業振興を図るとともに、情報通信網を活用した市民生活の利便向上を図る。	①施設の維持管理 ②創業者育成室の運営 ③産学官講演会、情報化講演会等の実施 ④製造現場改善支援事業	一般会計	73,608	0	73,608	72,086	0.7	0.1	①創業者育成室に入居した新規創業者数 ②製造現場改善支援事業参加企業数	①7者 ②12者	①10者 ②12者	清水産業・情報プラザの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等の合計件数	指定管理業務仕様書【R6～R10】では目標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としており、過去の実績より当施設分を30件とした。	30件	30件	30件		A	新規創業等が目標の30件に達したため。	毎年一定の成果をあげることができているが、新規創業支援を今後より一層加速していく必要があるため、市内中小企業者への支援を行っていく。また、創業者育成室の稼働率が低下しているため、利用者増加のための広報活動の強化を行っていく。
12	—	—	—	産業政策課	産業振興プラン推進事業	第３次産業振興プランの推進	①景況調査の実施 ②産業活性化懇話会の開催	一般会計	2,785	0	2,785	1,837	0.3	0.0	①景況調査の実施 ②進捗管理の実施	①４回 ②実施	①４回 ②実施	①景況調査報告会等の情報発信 ②産業活性化懇話会の開催	国・県の調査と比較し、継続的に景気動向を把握するため、年４回と設定した。また、プランの推進のため、産業活性化懇話会開催を目標に設定した。	①４回 ②２回	①４回 ②２回	①４回 ②０回	①４回 ②２回	A	景況調査、懇話会ともに目標回数に達したため。	引き続き、迅速・正確な調査に努めるとともに、市内外の経済動向について、幅広く把握・分析し、効果的な施策検討を行うよう努めていく。第３次プランを着実に推進できるよう産業活性化懇話会等において議論していく。
13	—	—	—	産業政策課	文化・クリエイティブ産業振興センター管理運営事業	クリエーターの育成・支援を通じて、市の文化・クリエイティブ産業の振興を図るとともに、創造的な活動による新たな事業及び文化の創出並びに既存産業の高度化を促進することにより、地域文化の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。	①クリエーターの集積と育成 ②文化・クリエイティブ産業の振興につながる啓発・啓蒙 ③企業とクリエーターのマッチング推進 ④パフォーミングアーツの支援	一般会計	91,345	0	91,345	90,894	0.6	0.1	①指定管理関係業務（協定締結、年度評価、指定管理料支払業務等） ②管理運営に係る指導、助言	①事務処理の円滑な実施 ②月例会議（PD（プログラムディレクター）会議）への参加	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①利用者数 ②利用者満足度 ③クリエーターと企業のマッチング件数 ④クリエーターの集積数	①②利用者ニーズに対応した事業展開を行うため、各種事業等における利用者数及び満足度を指標として設定した。 ③④当取組は、創造的な活動による新たな事業の創出等を目的としていることから、クリエーターと企業のマッチング件数及びクリエーターの集積数を指標として設定した。	①40,000人 ②90% ③６件 ④３者	①47,702人 ②92.2% ③20件 ④８者	①58,251人 ②85.6% ③12件 ④４者	①43,820人 ②90% ③16件 ④0者	S	全項目において目標を上回る結果となっており、特にマッチング件数及びクリエーターの集積数は、目標を大きく上回る結果となったため。	今後もクリエーター向けのスキルアップと一般市民への啓蒙・啓発の双方を軸に事業の実施を推進する。クリエーターの集積については、他の家賃補助制度との整合性を図りつつ、利用者に適した補助制度を紹介できるよう周知を行っていく。
14	—	—	—	産業政策課	静岡商工会議所に関する事業	商工業者に対し、組織強化・経営指導等の支援を行い、産業の発展と地域活性化を図る。	小規模事業者を対象とした各種支援事業を実施する静岡商工会議所に補助金を交付する。	一般会計	18,801	0	18,801	17,877	0.3	0.0	補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	①巡回・相談指導件数 ②各種講習会参加人数	本取組は、商工業者に対し、組織強化・経営指導等の支援を行い、産業の発展と地域活性化を図ることが目的の事業である。商工業者の発展と地域活性化に寄与できるよう指導件数並びに参加人数を指標として設定した。	①8,795件 ②1,706人	①9,308件 ②2,034人	①9,057件 ②1,859人	①8,298件 ②1,902人	S	いずれの指標も目標を大幅に上回ったため。	引き続き、商工会議所と連携して相談体制を充実し、小規模事業者の相談ニーズに着実に対応していく。
15	—	—	—	産業政策課	中小企業支援センターに関する事業	市内中小企業の経営資源（人材、商品開発力等）の確保を支援することにより、中小企業の活性化を図る。	（公財）静岡産業振興協会への補助金交付事務	一般会計	32,661	0	32,661	29,021	0.1	0.0	補助金交付事務	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	専門家による窓口相談件数	本取組は、市内中小企業の活性化を目的とするものであることから、中小企業に対して安定したサービスが提供できるよう、相談件数を指標として設定した。	640件	675件	687件	726件	S	当初の目標を上回る窓口相談があったため。	引き続き事業者のニーズに合わせて相談内容の充実を図っていく。
16	07	01	02	産業振興課	静岡市プラモデル化計画推進事業 （環境づくり）	官民連携で模型を活用した地域活性化と魅力発信に取り組む。	・プラモニュメント設置 ・プラモデル化計画PRツール配布 ・SNSを活用したPRキャンペーン	一般会計	18,150	0	18,150	10,474	0.3	0.0	①プラモニュメント設置及びプラモデルデザイン活用件数 ②PRツール配布 ③PRキャンペーン	①５件 ②1,500個 ③２回	①７件 ②2,148個 ③２回	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度	市民や来訪者が静岡市が「ホビーのまち」と認識することを目指すため、認知度を成果指標として設定した。	80%	68.55%	78.90%	実績値なし	B	目標には届かなかったものの、目標の85%以上の認知度となったためB評価とした。	模型ファンには一定の認知度があるものの、模型ファン以外の認知度が低いことが課題である。このため、多くの人がホビーのまちと認識しやすいプラモニュメント増設に向け企業への協力依頼を行うとともに、模型に関心がない人も集まるイベントでプラモデルの制作体験を行うなど、模型ファン以外の認知度向上に取り組む。
17	07	01	02	産業振興課	静岡市プラモデル化計画推進事業 （人財づくり）	プラモデルを通じたものづくり教育及び模型業界への就職につながる人材を育成する。	・ものづくりキャリア教育（小学生向け） ・静岡型教育プログラム（中学生向け） ・ものづくりプラモデル大学（一般市民向け）	一般会計	3,944	0	3,944	3,737	0.3	0.5	①キャリア教育参加児童数 ②プラモデル大学参加人数	①900人 ②20人	①1,046人 ②30人	取組を通じてものづくりに興味を持った児童・生徒数	ものづくりに興味を持つ児童・生徒を成果指標として設定した。	1,110人	1,549人	1,061人	実績値なし	S	ものづくりに興味を持った児童・生徒数が目標を大きく上回ったためＳ評価とした。	ものづくりに興味を持つ児童・生徒をさらに増やすため参加校と授業数を増やすことが課題である。学校への申込勧奨の強化とともに、教育委員会と協議し、単発の出前講座ではなく継続的な授業としての参加を増やす仕組みを検討する。
18	07	01	02	産業振興課	静岡市プラモデル化計画推進事業 （コンテンツづくり）	イベントや大会といったプラモデルの魅力を実際に体験できる機会を創出する。	・全国プラモデル選手権大会（高校生のプラモデルコンテスト） ・企業、団体と連携した製作体験会等のイベント	一般会計	4,200	0	4,200	3,616	0.8	0.0	①選手権大会申込校数 ②コラボイベント実施数	①30校 ②３回	①30校 ②９回	①全国プラモデル選手権大会参加生徒の満足度 ②取組に協力する企業・団体の数	①大会の拡充を目指すためには、参加生徒が大会に満足することが重要であるため、②プラモデル関連のイベント増加には企業や団体の協力が必要なため。	①90% ②40者	①96% ②50者	①実績値なし ②39者	①実績値なし ②31者	S	①②共に目標を大きく上回ったためＳ評価とした。	①さらなる大会の価値向上に向け、参加校を増やすことが課題である。高校への参加勧奨強化、協賛獲得のための企業訪問強化等により大会の価値向上に取り組む。②さらなる協力企業・団体の増が課題である。市ＨＰやパンフレットで協力企業を紹介するなど協力することに対するメリットの増加に取り組む。
19	07	01	02	産業振興課	駿府匠宿関係事業	今川、徳川時代から受け継がれてきた伝統工芸や近代産業をテーマとした体験型施設を運営し、創作体験や各種展示を通じて、来場者が工芸に親しみ、歴史に触れる機会を提供して、本市地場産業の振興に取り組む。	①「駿府匠宿」の管理・運営を指定管理制度のもとに実施 ②本市地場産業及び伝統工芸を体験できる場を提供	一般会計	201,277	0	201,277	200,098	1.5	0.0	①協定締結件数 ②年度評価実施回数 ③定例会実施回数	①１件 ②１件 ③12件	①１件 ②１件 ③12件	①年間創作体験者数 ②利用者満足度	施設の設置目的が、「市民が工芸に親しみ、地場産業への理解を深める」であるため、①年間創作体験者数、②利用者満足度を成果指標として設定した。	①22,800人 ②90%	①35,463人 ②96.5%	①29,863人 ②96.4%	①29,513人 ②97.8%	S	指定管理者の創意工夫により創作体験者数が目標値を大きく上回ったためS評価とした。	創作体験の質と丁寧な対応をより向上させていくことが課題である。他都市の類似施設の体験メニューや民間の接遇などを調査し、職場内研修を定期的に実施する。
20	07	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （３）事業承継に関すること	中小企業の持続的な成長と地域経済の安定のため、市内事業者の事業承継を支援する。	静岡県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した市内事業者の事業承継への支援の実施	一般会計	871	0	871	871	0.2	0.1	支援対象者選定数	30者	31者	個別支援着手率	当取組は、事業承継を必要とする事業者が必要な支援を受けて承継を行うことを目的とするものであるが、対象者の選定から個別支援の実施、承継手続まで複数年を要する事業であるため、支援対象者数に対して個別支援に着手した割合を成果指標として設定した。	100%	0%	実績値なし	実績値なし	C	アンケート調査による支援対象者の掘り起こしを実施したものの、個別支援の着手まで至らなかったためC評価とした。	令和６年度は事業取組初年度であり、事業の年間サイクルが確立されていなかったことが課題である。対象者の掘り起こしから支援着手までが年度内に完結するスケジュールを整備することで、確実な個別支援に取り組む。
21	07	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （５）ＤＸ・デジタル化支援に関すること	中小企業の「人手不足」の解消に向け、ＤＸを活用できる人材を育成し、脱属人化、業務の効率化、生産性の向上を支援する。	①中小企業等のDX化に係る伴走支援 ②デジタル化に係る相談窓口の設置、専門家の派遣 ③デジタル活用に係るハード・ソフトウェアの導入等に対する助成	一般会計	34,900	0	34,900	29,528	0.5	0.1	①伴走支援の実施者数 ②相談受付件数（窓口・巡回） ③補助金交付件数	①20者 ②窓口300件、巡回200件 ③25件	①21者 ②窓口332件、巡回222件 ③26件	作業時間数の削減割合（対前年度比）	当取組は、中小企業の脱属人化、業務の効率化、生産性の向上を図ることを目的とするものであることから、DX化を行った業務において削減した時間数の割合（対前年度比）を成果指標として設定した。	50.0%	43.6%	実績値なし	実績値なし	B	参加事業者21者全てにおいて作業時間削減が実現したものの、一部目標に届かない事業者がいたためB評価とした。	デジタル活用による効果をイメージできずに事業に参加することで、目標設定が曖昧になることが課題である。参加事業者募集の際に前年度に伴走支援を受けた事業者の事例集を示し、具体的な改善イメージを持つ事業者の参加を促すことで目標達成に取り組む。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
22	07	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （６）海外展開に関すること	海外輸出に取組む中小企業を支援し、販路開拓を支援する。	①台湾に向けた商品開発テストマーケティング、商談会の実施 ②フランスに向けた商品開発テストマーケティング等の実施 ③越境EC出展に対する伴走支援の実施	一般会計	19,339	0	19,339	18,207	0.5	0.0	①支援事業者数 ②現地アンテナショップへの出展事業者数 ③当事業で越境EC サイトに出展して支援した事業者数	①15者 ②5者 ③8者	①15者 ②5者 ③8者	現地で契約・販売につながった商品数	当取組は、市内事業者の海外販路開拓による売上向上を目的とするものであるが、事業効果の発現事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、少なくとも令和６年度末までに達成が必要と考える成果指標として現地企業との商談成立や現地アンテナショップでの販売も含め、契約・販売につながった商品数を成果指標として設定した。	28品	41品	16品	27品	S	契約・販売につながった件数が目標を大きく上回ったためＳ評価とした。	事業者が自ら海外展開に取り組むことができる状態にすることが課題である。実践的なセミナーや、受託者の支援のもと事業者が経験を積むことにより自走できる状態にする。
23	07	02	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （７）中小企業の新商品開発、販路拡大に関すること（首都圏販路開拓支援）	中部５市２町の圏域において、域内の事業者の情報発信力、商品開発力等を向上させ、販路開拓を支援する。	首都圏に向けた商品開発テストマーケティング、商談会の実施	一般会計	14,761	0	14,761	14,708	0.4	0.0	商品開発数	7品	７品	事業進捗率	当取組は、域内事業者の首都圏販路開拓による売上向上を目的に、令和７年度までの２ヵ年で実施する事業である。令和６年度は商品開発、令和７年度は商談会参加を行うため、事業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	２ヵ年事業のうち令和６年度の商品開発を計画どおり実施したためA評価とした。	令和６年度に開発した商品に適した販路を開拓することが課題である。首都圏での商談会への参加と運営受託者によるPR活動により、商品ごとに適したバイヤーとのマッチングに取り組む。
24	07	02	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （７）中小企業の新商品開発、販路拡大に関すること（その他支援）	展示会や新製品開発により販路開拓を行う事業者を支援し、中小製造事業者の付加価値を高める競争力・販売力の強化を支援する。	①中小製造事業者が行う新製品開発、展示会出展に係る経費に対する助成 ②国内最大級の見本市「機械要素技術展」に市内企業と共同出展 ③自社で保有するECサイトを活用した売上向上策の立案等を支援 ④産業財産権登録出願に係る経費に対する助成	一般会計	22,998	0	22,998	19,182	0.1	0.5	①補助金交付件数 ②出展事業者数 ③補助金交付件数 ④補助金交付件数	①40件 ②6者 ③20件 ④12件	①39件 ②7者 ③6件 ④10件	出展による商談実施数	当取組は、市内中小製造事業者の売上向上を目的とするものである。商談の実施から実際の売上獲得までには複数年を要する場合があるため、出展による商談実施数を成果指標として設定した。	1,163件	1,050件	667件	636件	A	商談実施数の目標の90%を上回ったためA評価とした。	展示会で販路開拓の機会を得ても、その後のマーケティングや販促活動が不足し、商談につながらないケースがあることが課題である。商談の成功事例を収集し市内事業者に共有することで各社の販路開拓を後押しし、商談実施数の増加につなげる。
25	07	02	02	産業振興課	公益財団法人静岡産業振興協会との連絡調整事業	ツインメッセの長寿命化、安心・安全な利用の確保、及び利便性の向上に取り組む。	（公財）静岡産業振興協会が主体となり実施するツインメッセ静岡の修繕に対する支援の実施	一般会計	47,658	0	47,658	41,450	0.1	0.0	修繕の実施	実施	実施	施設利用者の満足度	当取組は、施設の安定的な稼働を目的とするものであり、施設利用者の確保を目指すものであることから、施設利用者の満足度調査において「大変満足」「満足」と回答した割合を成果指標として設定した。	80%	85%	90%	実績値なし	S	利用者・団体の施設利用満足度が高く、目標を大きく上回ったためＳ評価とした。	施設の経年劣化や水銀灯の生産終了に伴うLED化など、将来的に利用者満足度低下を招く可能性が高い修繕箇所が多いことが課題である。公益財団法人静岡産業振興協会と協議のうえ修繕箇所の優先順位付けを行い、施設の長寿命化と安全・快適性を確保する。
26	07	04	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （２）成長支援に関すること	ものづくりの現場公開、体験等の提供を通じ、製造業の認知度向上と次世代のキャリア形成を行うことで業界の持続的な発展を支援する。	民間団体が行う、生産現場の一般公開・ものづくり体験を提供する事業に係る経費に対する助成	一般会計	2,000	0	2,000	1,270	0.2	0.0	参加事業者数	30者	31者	本市製造業への就業者数	当取組は、製造事業の認知度向上と次世代のキャリア形成を通じて市内製造業への就業促進を目指すものであるため、本市製造業への就業者数を成果指標として設定した。Ｒ６目標は、Ｒ５実績に、過去３年間の就業者数の増加率の平均100.71%を乗じて設定した。	48,473人	49,760人	48,131人	実績値なし	A	本市製造業への就業者数が目標を上回ったためA評価とした。	参画する事業者が少なく、オープンファクトリー事業そのものの認知度が低いことが課題である。参画が自社の就業促進に効果があることを、産業関係団体を通じて製造事業者に伝えることで参画を促し、就業率の向上に取り組む。
27	07	04	01	産業振興課	地場産業振興事業	本市経済の活性化と雇用創出を図るため、地場産業の情報発信、販路拡大、人材育成に取り組む。	・情報発信 ・販路拡大支援 ・後継者育成支援	一般会計	141,542	0	141,542	117,432	1.2	0.6	①「特産品展示コーナー」管理運営委託契約締結件数 ②クラフトマンサポート事業新規利用者数	①１件 ②２人	①１件 ②２人	「特産品展示コーナー」と隣接する駿府楽市での工芸品の年間売上金額	当取組は、地場産業の振興を目的とするため、主要地場産品の工芸品を多数扱う、駿府楽市での工芸品の年間売上金額を成果指標として設定した。	46,000千円	42,200千円	46,092千円	40,770千円	A	コロナ禍明けのリベンジ消費に後押しされた前年実績と同水準とした目標には届かなかったものの、目標の90%以上の売上が得られたためA評価とした。	静岡市の地場産業は、売上の低迷に起因する後継者難が課題である。多様な関係者との連携体制を構築し、消費者ニーズを捉えた商品開発を行い、国内外に向け新たな販路を開拓することで出荷額を増やし、事業者が後継候補者の雇用や設備投資をしやすい環境を整備する。
28	07	02	04	商業労政課	商店街環境整備事業補助金事業	商店街の環境整備・改善を促進し、地域の商業振興を図る。	商店街団体が実施する環境整備事業の取組に対する経費の一部助成。	一般会計	4,861	0	4,861	2,718	0.1	0.0	補助金交付件数	４件	２件	「来街者増加に効果があった」と回答した商店街の割合	本取組は市内商店街の環境整備事業を促進することにより、商業の振興及び魅力あるまちづくりを推進し、商店街の来街者増加を目指すものであることから、「来街者増加に効果があった」と回答した商店街の割合を成果指標として設定した。	80%	80%	80%	71%	A	目標値どおりの効果の回答を得たため。	当該事業の活用による商店街の活性化や魅力創出が一過性なものとならないよう、引き続き事業の効果検証をしていく。
29	07	02	04	商業労政課	チャレンジショップ出店事業費補助金事業	特色ある事業者を支援し、中心市街地のにぎわい創出を図る。	中心市街地の大型店に出店する地域の事業者に対する出店経費の一部助成。	一般会計	5,400	0	5,400	5,355	0.1	0.0	補助金交付件数	６件	７件	出店後事業を継続している店舗の割合	本取組は地域の意欲ある中小企業者等が中心市街地の大型店に出店する取組を支援することを目的とし、事業拡大や中心市街地の経済活力の向上を目指していることから、出店後も事業を継続している店舗の割合を成果指標として設定した。	７割	７割	８割	10割	A	目標値に対し、期待どおりの実績であったため。	令和４年度から６年度の３年間に19件の出店を支援し、うち７割が現在も事業を継続している。今後は各店舗の状況を注視しながら、新たな施策の検討につなげていく。
30	07	02	04	商業労政課	中心市街地地域おこし協力隊活用事業	様々な知見を有する外部人材を活用し、中心市街地の課題解決や活性化を図る。	中心市街地の課題解決や活性化の促進に向けた企画立案・運営、各種団体と連携したエリアマネジメント・空き店舗活用等の実施。	一般会計	9,944	0	9,944	9,850	0.1	0.0	委嘱人数	２人	２人	地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度	本事業は地域おこし協力隊による中心市街地の賑わい創出や課題の解決を目的とするものであり、中心市街地の活性化に取り組む団体と連携して取組むことから、地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度を成果指標として設定した。	90%	87%	94%	実績値なし	A	目標値にはわずかに達しなかったものの、それに近い満足度が得られたため。	隊員によって活動状況に差があるため、今後は隊員同士の交流や事例の共有等を促進していく。
31	07	02	04	商業労政課	面的まちづくりに向けた商店街ワークショップ事業	商店街の空き店舗情報の収集・発信や、将来像の構築等を支援し、地域の商業振興を図る。	商店街活性化の新たなモデル構築に向けた専門家、行政等による伴走型支援の実施。	一般会計	4,200	0	4,200	4,180	0.1	0.0	伴走支援の実施件数	２件	２件	「中心市街地でのお買い物、サービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	本取組は中心市街地における商店街活性化の新たなロールモデルづくりを目的とし、商店街における新たな推進体制の構築や将来像の検討、空き店舗対策等を目指すものであることから、それらの総体的効果として「中心市街地でのお買い物やサービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した来街者の割合を成果指標として設定した。	65%	67%	63.5%	実績値なし	A	目標値どおりの効果の回答を得たため。	事業内容は有効であったものの、対象地域のみの効果にとどまっている。今後は取組の横展開を図り、更なる効果拡大を目指していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
32	07	02	04	商業労政課	子ども関連施設出店事業補助金事業	中心市街地の商店街への子ども関連施設の整備を促進し、中心市街地の来街者増加や活性化を図る。	商店街への子育て世帯の来街者増加及び地域活性化に向けた子ども関連施設の出店経費に対する助成。	一般会計	15,000	0	15,000	14,593	0.1	0.0	補助金交付件数	４件	４件	「中心市街地でのお買い物、サービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	本取組は、中心市街地への子育て世帯の来街の促進を目的とし、中心市街地に不足している機能を充足させて来街者満足度向上を目指すものであることから、「中心市街地でのお買い物やサービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した来街者の割合を成果指標として設定した。	65%	67%	実績値なし	実績値なし	A	目標値どおりの効果の回答を得たため。	店舗の認知度を向上させ、利用促進を図るため、出店先の近隣商店街と連携を深めながら、エリア全体の魅力を発信していけるよう支援していく。
33	07	04	01	商業労政課	こどもクリエイティブタウン管理運営事業	こどもたちを対象とした仕事体験やものづくり体験を通して、こどもたちの創造性や自主性を育むとともに、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶことで、次世代を担う人材の育成を図る。	①講座形式のものづくり体験等 ②模擬店舗形式での仕事体験等 ③商店街、企業との連携による仕事体験等	一般会計	128,116	0	128,116	123,593	0.5	0.1	①指定管理料等の支払事務 ②定例会を通じた管理運営に係る指導・助言の実施回数	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①円滑な実施 ②12回	①利用者数 ②利用者満足度	本取組は、次世代を担う人材の育成を目的とするものであり、より多くのこどもが体験を通じて創造性や自主性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業に対する学びを深めることを目指すものであることから、①施設の利用者数、②施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	①100,000人 ②99.3%	①124,460人 ②99.36%	①75,746人 ②99.3%	①21,553人 ②99.1%	A	目標値と比較して利用者数は目標値を上回り、利用者満足度は目標値どおりの実績であったため。	平日の利用促進に向け、引き続き、学校・団体利用および未就学児の利用促進に取り組んでいく。
34	07	04	03	商業労政課	若者の地元就職・UIJターン就職促進事業	就職活動開始前の若者に対する市内企業情報の発信、交流機会の創出や、高校生に対するキャリアビジョン形成に向けたプログラム等を実施することで、若者等の市内企業の認知度向上や企業研究を支援し、地元就職・UIJターン就職の促進をする。	１　高校生向けキャリア形成支援業務 ２　大学生向け市内企業魅力発信業務 ３　市内高校同窓会就職支援情報誌政策支援業務 ４　若者就活応援サイト「しずまっち」管理業務	一般会計	14,334	0	14,334	13,013	0.5	0.0	①交流会等の実施 ②就職支援情報誌の発行 ③「しずまっち」の管理運用 ④ワークショップ等、キャリア形成支援プログラムの実施	①６回 ②発行 ③適正な管理運用 ④10校	①４回 ②発行 ③適正な管理 ④14校	①市内企業への就職関心度 ②本事業が進路決定の参考になった割合	本取組は、若者の市内企業への就職促進を目的とするものであることから、取組を通じた①市内企業への就職関心度、②進路決定の参考になった割合を成果指標として設定した。	①97% ②97%	①96.2% ②94.1%	①100% ②97.7%	①95.0% ②97.8%	A	目標値と比較して実績が若干下回ったものの、概ね目標どおりの数字を達成できたため。	市内では採用計画を充足できず、人材不足に悩む企業が少なくないことから、情報発信や交流機会を通じて、市内企業の認知度向上や魅力の発信に取り組み、より多くの若者の地元就職やUIJターン就職促進につなげていく。
35	07	04	03	商業労政課	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進することにより、市内企業における働きやすさの向上や安定的な雇用促進を図る。	多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、ロールモデルを発信する。	一般会計	1,161	0	1,161	1,156	0.4	0.2	表彰企業の募集・選考・表彰・周知等の実施	実施	実施	多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、ロールモデルを発信した数	本取組は、市内企業のダイバーシティ経営を推進することにより、誰もがいきいきと働くことができる環境の実現を目指すものであることから、取組の拡大に向けて行うロールモデル発信数を成果指標として設定した。	５社	６社	３社	４社	S	目標値を上回る数のロールモデルを発信することができたため。	表彰制度そのものや好事例の認知度を向上させ、多くの企業に取組を拡大する必要があることから、地元メディアやSNS等を活用し、引き続き制度や優れた取組事例を発信し、市内企業のダイバーシティ経営を推進していく。
36	—	—	—	商業労政課	勤労者福祉サービスセンター運営助成事業	市内企業における勤労者福祉の向上及び促進を図る。	（公財）静岡市勤労者福祉サービスセンターに対する補助金の交付	一般会計	39,914	0	39,914	39,914	0.2	0.0	補助金交付事務	①適正に実施	①適正に実施	会員数	本取組は、市内中小企業の福利厚生の充実を目的とするものであることから、より多くの中小企業勤労者にサービスを提供できるよう、会員数を指標として設定した。	18,485人	17,751人	18,143人	17,844人	A	目標値と比較して実績が若干下回ったものの、概ね目標どおりの会員数を達成できたため。	市内中小企業の勤労者に対する会員比率が低く、会員の拡大と定着を図る必要がある。引き続き、市と団体が連携し、企業訪問や情報発信等により会員の獲得に努めるとともに、アンケート等を通じて勤労者のニーズを把握し、ニーズに対応したサービスの充実を図る。
37	—	—	—	商業労政課	勤労者福祉センター管理運営費	勤労者その他一般市民の文化教養の向上、健康の増進及び余暇利用の充実を図る。	①施設の維持管理 ②講座・教室の開催	一般会計	290,160	0	290,160	288,761	0.5	0.1	指定講座・自主講座の開催	①指定講座・自主講座の開催	①指定講座・自主講座の開催	各事業の参加者満足度	ニーズに対応したサービスを提供するため、勤労者等を対象とした各種事業等における参加者満足度を指標とした。	95%	96%	97%	96%	A	目標値を上回る満足度を達成できたため。	公共施設間や民間事業者とのサービス重複、各サービスの需要・供給バランス等を踏まえ、本施設を含む市の公共施設全体におけるサービスの最適化を図っていく必要がある。
38	—	—	—	中央卸売市場	市場まつり関連事業	一般市民に開放し、卸売市場の役割と存在意義の理解を高めるとともに、生鮮食料品等への関心を高めることで「食育」の推進を図る。	①市場まつりの開催 ②市場まつり実行委員会の開催及び運営	特別会計	4,000	0	4,000	3,800	0.9	0.3	市場まつりの開催	実施	実施	市場まつりの来場者数	当取組は卸売市場に対する市民の関心を高めることを目的とするものであり、多くの市民の来場を目指すものであることから、市場まつりの来場者数を成果指標として設定した。	10,000人	10,000人	10,000人	実績値なし	A	当取組の令和６年度の実績は来場者数10,000人であり、期待どおりの成果となった。これにより、卸売市場に対する市民の関心の向上に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる市民の関心を高めるには、来場者の増加を図る必要がある。このことから、市場まつりへの新規事業の企画等の検討を行い、来場者の増加を進めていく。
39	—	—	—	中央卸売市場	仲卸業者運転資金（利子補給）の融資事業	仲卸業者に対する融資に係る利息の一部を補給することにより、運転資金の円滑化による経営の安定を図る。	仲卸業者に対する融資に係る利息の一部の補給	特別会計	1,304	0	1,304	232	0.2	0.0	融資制度に係る銀行との契約締結	実施	実施	利子補給金支払回数	当取組は仲卸業者の経営の安定を目的とするものであり、融資に係る利息に対する補給を目指すものであることから、利子補給金支払回数を成果指標として設定した。	４回	４回	４回	４回	A	当取組の令和６年度の実績は利子補給金支払回数４回であり、目標どおりの成果となった。これにより、仲卸業者の経営の安定を図ることに繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、仲卸業者の継続した経営の安定を図るには、利子補給の安定化が必要となる。このことから、融資制度に係る銀行との調整を行い、適正かつ円滑な事務処理の執行を進めていく。
40	—	—	—	中央卸売市場	施設修繕等事業	施設設備の修繕等を適切に行うことで、市場機能を維持し、適正な市場運営を図る。	①施設設備の維持修繕の実施 ②リースによる機器更新 ③法定点検等の実施	特別会計	122,126	0	122,126	106,668	0.9	0.0	施設維持に係る修繕等の実施	実施	実施	施設の不具合に起因する事故件数	施設設備の計画的更新及び小破修繕を確実に実施することで施設の不具合に起因する事故の発生を防ぎ、市場機能を維持することを目指すものであることから、事故件数０件を目標値として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度の実績は事故件数０件であり、期待通りの成果となった。これにより、市場機能を維持することができたことから評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市場の施設設備は耐用年数を超えるものが多く、保守管理の重要性が増していることから、適宜実施内容の見直しを行うとともに必要な予算を確保していく。
41	—	—	—	中央卸売市場	維持管理業務委託事業	施設設備の保守管理等を専門業者に委託することで、市場機能を維持し、適正な市場運営を図る。	施設設備保守管理の業務委託の実施	特別会計	154,850	0	154,850	142,805	0.9	0.0	施設設備保守管理に係る業務委託の実施	実施	実施	施設管理業務に起因する事故件数	施設設備の保守管理を適正に実施することで施設管理業務に起因する事故の発生を防ぎ、市場機能を維持することを目指すものであることから、事故件数０件を目標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度の実績は事故件数０件であり、期待通りの成果となった。これにより、取組目的である市場機能を維持することができたことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市場の施設設備は耐用年数を超えるものが多く、不具合が発生するリスクが高いことから、今後も施設設備の状態把握に留意するとともに必要な予算を確保していく。
42	07	03	01	中央卸売市場	市場再整備検討事業（庁内分科会・ＰＴ等を含む）	市民・消費者の食生活に欠かすことのできない農水産物などの生鮮食料品を販売する卸売の拠点であるが、築50年を経て施設の老朽化や経済動向の変遷に伴い、施設規模をダウンサイジング上、全体最適を図る再整備を行っていく必要がある。	当市場の強みや特長を活かすことのできる将来像を描き、その実現に向けての方策を明らかにすることで「将来構想」として示し、再整備に係る庁内の合意形成を図る。	特別会計	10,247	0	10,247	10,175	2.0	0.0	将来構想の策定	完了（100%）	完了（100%）	当市場が目指す将来像を明らかにし、再整備の検討を行っていくための庁内の合意形成	段階的な再整備（基本計画の策定等）の検討を進めていくために、市場が目指す将来像を明らかにすることで、庁内の合意形成を果たしていく必要があるため。	完了（100%）	未完了（75%）	実績値なし	実績値なし	C	令和５年度に、静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会による検討を行い、令和５年10月に提言を受けると共に、将来構想骨子及び施設整備のあり方の作成まで完了したが、令和６年度中の庁内の合意形成まで至らなかったため。	従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する持続可能な食と農に関する新しいシステムを構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において詳細を検討していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
43	06	04	02	ＢＸ推進課	海洋文化都市普及促進事業	「海洋文化都市・清水」の形成に向けた取組みの周知及び、施設整備への理解と期待度の向上を図る。	海洋文化普及のための啓発イベント等の実施	一般会計	1,798	0	1,798	1,798	0.2	0.0	市内イベント等へのPR出展	２回	２回	海洋・地球総合ミュージアムの認知度	市内イベント等にて実施する市民アンケート調査における ミュージアムの認知度を目標値として設定した。	75.0%	75.0%	72.0%	実績値なし	A	目標値である認知度75%に対し、清水海洋展で実施したアンケートにより75%の認知度を確認したため、評価結果はＡとした。	実施したアンケートにおいて、目標値は達成したがより多くの市民に来館頂けるように更なる認知度の向上が必要である。更なる認知度向上に向けて、SNS等を中心としたWEBメディアを活用するなど、これまでのアンケート結果で認知度が低かった若年層をターゲットとした情報発信を検討する。
44	06	04	02	ＢＸ推進課	日の出地区交通円滑化事業	日の出地区の公民開発の進展に伴う交通需要を適正に処理することで、地区内交通の円滑化を図る。	日の出地区の最適な交通処理及び交差点改良や道路拡幅等の検討の実施	一般会計	1,699	18,480	20,179	19,855	0.3	0.2	業務委託の実施	実施	実施	事業の進捗状況又は進捗率	令和11年度の整備完了を目指す工程において、必要となる計画・設計及び関係機関との協議の進捗状況、及び工事段階では整備事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	検討の実施	実施	実施	実施	A	当初予定していた道路管理者協議を実施し完了したことから、日の出地区内の交通円滑化に向けた整備方針を検討できたため、評価結果はＡとした。	将来の具体的な交差点形状などが決まっていないことが課題のため、引き続き、関係機関協議を進めるとともに、令和８年度から交差点改良の設計業務等を実施する。
45	06	04	02	ＢＸ推進課	海洋文化施設建設事業	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	一般会計	1,160,119	837,395	1,997,514	386,527	3.2	0.0	①PFIによる施設の設計・建設 ②業務委託の実施	①PFIによる業務実施 ②実施	①実施 ②実施	海洋文化施設建設事業の進捗	施設の整備完了を最終目標（100%）とし、設計・建設期間に支払う整備費の総額に対する各年度の支払額の割合を目標値に設定した。	70%	62%	60%	60%	B	建設用地は取得が完了しており、実施設計もおおむね完了した。しかし、事業者と物価高騰等により増加した建設費に対する協議に時間を要した事で、整備スケジュールが遅延し工事着手に至らなかったため、評価結果はBとした。	物価高騰等により増加した費用への対応が課題となっているため、増加する事業費の見直しも含めた協議をSPCと進め、早期着工を目指す。
46	06	04	02	ＢＸ推進課	日の出センター関連事業	市民に親しまれる清水港にするとともに、清水港及び地場産業の振興並びに市民の福祉の増進に資する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく日の出センターの改修	一般会計	59,192	0	59,192	54,036	0.5	0.0	①指定管理料支払事務の円滑な実施 ②利用状況報告書の提出（毎月）	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①実施 ②実施	施設利用者の満足度の割合	地場産業の振興及び市民の福祉の増進のため、利用者に満足してもらう施設運営をする必要があることから、施設仕様書（協定書）で定める目標（利用者満足度90%以上）で設定した。	90%	89%	90%	93%	A	自主事業の積極的な展開などにより、利用者満足度がおおむね目標値を達成できたため、評価結果はAとした。	引き続き、指定管理者と連携し、利用者ニーズに応えられる施設運営に努める。
47	06	04	02	ＢＸ推進課	清水港海づり公園建設事業	海づり公園が果たした「清水港に親しむ憩いの場の提供」の役割を継承する施設を再建する。	東京電力㈱に譲渡された旧「清水港海づり公園」の代替施設となる海づり公園の整備	一般会計	150,000	196,342	346,342	345,917	0.3	0.2	工事委託の実施	実施	実施	海づり公園整備事業の進捗状況	令和7年度内の供用開始を目指す工程において、総事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	87%	87%	66%	50%	A	令和６年度業務は年度内完了し、当該年度の事業費を執行しており、７年度内の整備完了目標に向けて事業が進捗しているため、評価結果はＡとした。	埋立て事業を実施している静岡県との連携が重要なため、引き続き、静岡県との協議・調整を実施し、令和７年度内の整備完了を目指す。
48	07	01	01	ＢＸ推進課	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	海洋DXに関する研究・教育を推進するとともに、その成果を活用した海洋関連産業の発展と就業者の増加を目指す。	海洋DXに関する地域大学による先端研究の実施、大学間連携体制の検討、研究開発から事業化・社会実装への展開	一般会計	253,748	0	253,748	149,687	2.3	0.6	①交付金計画策定 ②交付金申請 ③書類審査・面接審査	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	①交付金本申請 ②書類審査・面接審査	地方大学交付金の採択に向けて、本申請（令和６年５月）、書類審査・面接審査実施を目標値とした。	①実施 ②実施	①実施 ②実施	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり地方大学・地域産業創生交付金の本申請を行い、書類・面接審査の結果、令和６年７月に事業採択を受けることができたため、評価結果はAとした。	本計画は極めて多くの関係者の連携・協力が不可欠であるため、事業責任者（（一財）マリンオープンイノベーション機構理事／統括プロデューサー　根本氏）の指導のもと、敏密に合意形成を図りながら取組を進めていく。併せて、取組の内容や効果を市民に分かりやすく伝えるための情報発信に努める。
49	07	01	02	ＢＸ推進課	海上活用研究等支援事業	海洋研究や災害時の海上支援等を行うための台船を取得する。	海洋研究や災害時の海上支援等を行うための台船を購入に係る経費	一般会計	54,000	0	54,000	40,824	0.7	0.2	台船の購入台数	１台	１台	台船の年間利活用件数	多様な実施主体による海上支援等を推進するため、台船の年間利活用件数を指標とした。	１件	１件	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度実績は、１件の利活用があり、海上支援等の推進に資することができたと考えるため、評価結果はＡとした。	多くの実施主体による、更なる利活用の推進が課題であるため、台船利活用について周知を図るとともに利用者のニーズを把握することに努める。
50	07	01	02	ＢＸ推進課	三保飛行場利活用事業	旧三保飛行場の利活用により地域の価値向上、活性化を図る。	清水港を中心とした海洋研究開発拠点化のための旧三保飛行場利活用に係る経費	一般会計	16,000	0	16,000	15,751	0.4	0.0	①計画策定業務委託の実施 ②工事委託の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	三保飛行場土地・施設整備の進捗状況	令和７年度の暫定運用開始に向けて、利活用方針の策定及び測量等の完了を目標値として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	利活用に向けた三保飛行場利活用方針を策定するとともに、測量及び公図資料を作成したため、評価結果はAとした。	現在は暫定運用として、無料での利用としているが、令和９年度の本格利活用に向け、利用者の意見を聞きながら有料化や必要な整備を進める。
51	07	01	02	ＢＸ推進課	貝島地区土地活用事業	貝島地区における海洋研究拠点化のための土地活用・基盤整備を行う。	貝島地区における海洋研究拠点化に向けた新たな土地活用の検討・実施	一般会計	35,400	0	35,400	31,065	0.9	0.0	①計画策定業務委託の実施 ②設計委託の実施	①実施 ②２件実施	①実施 ②２件実施	事業の進捗状況又は進捗率	令和８年度末の部分供用開始を目指す工程において、必要となる計画・設計及び関係機関との協議の進捗状況、及び工事段階では整備事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	土地利用計画手法を調査するとともに、軟弱地盤対策や土壌の状況調査、既存取水設備の撤去手法検討、及び関係機関との協議を予定どおり実施したため、評価結果はAとした。	令和８年度末の第一期埋立地暫定供用に向け、引き続きアクセス道路設計や土地造成設計、都市計画変更等、土地利用に必要なインフラ整備を実施していく。
52	07	01	02	ＢＸ推進課	清水港線跡遊歩道整備事業	清水港線跡遊歩道を魅力的な空間へと再整備することにより、清水都心の回遊性向上及び賑わい創出を図る	江尻側エントランス広場の整備の実施	一般会計	0	22,440	22,440	16,640	0.2	0.1	整備の実施	実施	実施	江尻側エントランス整備事業の進捗状況	令和６年度内の整備完了を目指す工程において、整備事業費を基にした事業進捗率を指標として設定	100%	100%	40%	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成する成果となった。これにより、江尻側エントランス整備が完了したことから、評価結果はＡとした。	令和６年度をもって整備事業が完了したため、今後は、地元まちづくり団体や庁内関係課と連携し、再整備した空間の利活用の施策を検討していきたいと考える。
53	07	03	01	ＢＸ推進課	清水港港湾整備事業	港湾施設の整備促進により物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりを図る。	港湾施設の整備促進を図るための清水港整備事業に係る経費負担	一般会計	778,600	0	778,600	778,600	0.2	0.0	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金交付した	要望活動の実施回数	補助金交付団体が目指す清水港の振興・発展に寄与するために実施する国等への秋の要望活動実施回数を目標値として設定した。	１回	１回	１回	２回	A	令和６年度実績として、１回要望活動を実施したことにより、清水港発展に必要な要望活動を実施することができたと考えるため、評価結果はＡとした。	当取組の評価結果はＡであったが、各工事においては早期完成が求められている。国、県との協議・調整を継続的に実施し、清水港全域での整備完了を目指す。
54	06	01	04	清水みなと振興課	まぐろのまち静岡推進事業	認知度向上と消費拡大を促し本市の主要産業であるという意識の定着を図ることで、産業の流出を防ぎ、維持継続することを目指す。	シティプロモーションの一環である「まぐろのまち静岡」の推進に係るイベントの実施	一般会計	605	0	605	340	1.0	0.2	中部横断道沿線市町等でのＰＲ活動の実施	3回	3回	清水港冷凍マグロ水揚量日本一であることの認知度	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、認知度を成果目標として設定した。直近３か年の最高値から目標を設定した。	60.0%	61.0%	56.2%	57.7%	A	清水港マグロまつり実行委員会等の関連団体と連携し、積極的にＰＲを展開したことで、目標を達成したため、評価結果をAとした。	効果的なPRのため、多くの来場者が見込まれるイベントへの出展等によるシティプロモーションに加え、清水港マグロ産業の維持と流出防止に向けた現状把握を実施する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
									予算額			決算額													
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計		正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
55	06	01	04	清水みなと振興課	清水マグロまつり開催補助金交付事業	認知度向上と消費拡大を促し本市の主要産業であるという意識の定着を図ることで、産業の流出を防ぎ、維持継続することを目指す。	清水港マグロまつりの実施団体への補助金の交付	一般会計	6,500	0	6,500	6,500	0.3	0.0	清水港マグロまつりの開催	1回	1回	清水港マグロまつり来場者数	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、来場者数を成果指標として設定した。イベントの内容が類似する昨年と同等程度の目標値を設定。	60,000人	60,000人	88,760人	84,019人	A	「マグロふるまい」「冷蔵庫体験」「マグロ燻製作り」などが人気であったほか、Webコンテンツへのアクセスが多く（32,990人）、目標を達成したため、評価結果はAとした。	より清水港マグロのPRを前面に押し出すため、来場者に好評だった体験型コンテンツを充実させ、より多くの来場者を集めるイベントを目指す。
56	06	02	03	清水みなと振興課	清水港客船誘致委員会事業	清水港の客船受入れ事業を担う清水港客船誘致委員会に負担金を交付することにより、客船寄港による清水港の賑わいを創出する。	清水港客船誘致委員会に対する負担金の交付	一般会計	107,637	0	107,637	107,637	1.2	0.8	清水港客船寄港数	80回	85回	清水港客船乗船客数	当事業は、清水港日の出地区への観光誘客による地域振興を目的とするものであることから、清水港に寄港する客船乗客数を成果指標として設定した。	10,000人	126,268人	66,246人	実績値なし	S	令和６年度は過去最多となる85隻が寄港し、乗船客数についても目標を大きく上回ったため、評価結果はＳとした。	地域経済の振興を図るには、乗船客の満足度の向上が必要であることから、乗船客の市内周遊対策や積極的な情報発信を庁内プロジェクトチームと連携して行っていくとともに、引き続き誘致活動を展開していく。
57	07	03	02	清水みなと振興課	清水港利用促進協会、ポートセールス事業	清水港ポートセールス実行委員会の活動を支援することで、清水港の振興及び地域経済の発展を図る。	県、市及び港湾関係企業団体等の共同による船社・荷主へのポートセールスの実施	一般会計	13,866	0	13,866	12,655	0.8	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②実行委員会への参画	①実施 ②実施	コンテナ貨物取扱個数（TEU）	当事業は、清水港にどれだけ荷を集めるか（利用促進）を目的とするものであり、それは結果、静岡市の地域経済の発展を目指すものであることから、コンテナ貨物取扱個数を指標として設定した。	542,322	514,305	513,308	551,048	A	中東での紛争、物価の高騰、2024年問題による労働者不足など物流業界を取り巻く環境は厳しい中、目標値の95%を達成し、清水港利用促進協会において定期的に検討会議等が開催され、官民関係者の情報共有や意思統一を図りながら、官民一体で、清水港未利用地域における講座を実施するなど、積極的なポートセールスが展開できたため、評価結果はAとした。	県内の貨物が他港へ流出している現状を抑止するため、東西方向だけでなく、南北方向も含めた格段に充実した道路ネットワークの強みを、セミナー等でＰＲするとともに、国内外に向けたポートセールスを展開する。
58	07	03	02	清水みなと振興課	清水港コンテナ航路誘致事業	新たに清水港を利用する船会社や貨物の荷主に対して助成金を与えることにより、清水港への航路サービスや貨物誘致を図る。	清水港コンテナ航路誘致委員会への負担金	一般会計	50,000	0	50,000	48,325	0.2	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②誘致委員会への参画	①実施 ②実施	コンテナ貨物取扱個数（TEU）	当事業は、清水港にどれだけ荷を集めるか（利用促進）を目的とするものであり、それは結果、静岡市の地域経済の発展を目指すものであることから、コンテナ貨物取扱個数を指標として設定した。	542,322	514,305	513,308	551,048	A	コンテナ貨物輸出入事業制度について、検討を重ね、船会社や荷主の需要を意識した制度改廃を行い、また、中東での紛争、物価の高騰、2024年問題による労働者不足など物流業界を取り巻く環境は厳しい中、目標値の95%を達成できたため、評価結果はAとした。	インセンティブ助成制度の見直しに伴う効果検証を行い、更なる制度改善に取り組むとともに、新規航路や荷主・荷物の獲得に向け、戦略的なセールス活動を行う。
59	08	01	01	農業政策課	やろうよ静岡農業定着支援事業	市内で新たに就農するため一定の研修を修了した者の経営開始直前の就農準備期間（国の支援がない期間）に対して支援を行い、新規就農者を確保する。	①研修修了後、経営開始までの無収入期間に対する資金の交付 ②生産を行う農地の整備に対する助成	一般会計	10,000	0	10,000	3,428	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定新規就農者数（経営体）	持続可能な農業を行うには就農者数の増加が必要であるため、2030年時点での認定新規就農者数30経営体の目標達成に向けた数値を目標とした。	23経営体	26経営体	21経営体	17経営体	S	目標を上回る認定新規就農者となり、将来の地域農業を担う者が確保されているため。	県やJAと連携して新規就農者の掘り起こしを行い、引き続き新規就農者の確保を推進する。
60	08	01	02	農業政策課	経営継承発展等支援事業補助金事業	農業経営を継承し、発展させるための取組に対して支援することで、将来にわたる静岡市の農業を担う経営体を確保する。	経営発展計画に基づいて実施する経営発展に向けた取組に必要な経費を助成	一般会計	6,000	0	6,000	0	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
61	08	01	02	農業政策課	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業・経営開始資金）事業	就農後の経営発展のため必要な機械等の導入支援や、経営開始直後の生活不安を払拭するための資金交付を行い次世代を担う農業者を確保する。	①就農後の経営発展のために必要な機械等の導入に対する助成 ②就農直後の生活不安を払拭するための新規就農者に対する資金交付（要件あり）	一般会計	44,250	0	44,250	17,800	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定新規就農者数（経営体）	持続可能な農業を行うには就農者数の増加が必要であるため、2030年時点での認定新規就農者数30経営体の目標達成に向けた数値を目標とした。	23経営体	26経営体	21経営体	17経営体	S	目標を上回る認定新規就農者となり、将来の地域農業を担う者が確保されているため。	県や JA と連携して新規就農者の掘り起こしを行い、引き続き新規就農者の確保を推進する。
62	08	01	02	農業政策課	多様な担い手育成支援事業補助金事業	［半農半X］等の「多様な担い手」が行う所得向上のために必要な機械等の導入に対して支援を行い、将来にわたる静岡市の農業を担う経営体を確保する。	「多様な担い手」が生産活動において必要な農業用機械等の導入に対する助成	一般会計	4,800	0	4,800	4,665	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
63	08	02	03	農業政策課	農地利用効率化等支援事業費補助金事業	地域において目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿を策定し、その実現を図る。	地域における将来の集約化に資する生産の効率化等に取り組むために必要な機械等の導入に対する助成	一般会計	6,000	0	6,000	0	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
64	08	02	03	農業政策課	静岡県果樹研究センター誘致に関する事業	静岡市を代表する作物である「柑橘」を主体とする果樹の振興と農業者の育成を図る。	静岡県果樹研究センターを誘致するためのほ場整備	一般会計	1,200	0	1,200	1,193	0.2	0.0	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた協議の実施	適正な実施	適正な実施	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた協議の実施	平成27年８月に完了した安定対策工施行後の用地の修繕、除草等の維持管理の実施と用地売却に向けた県との協議を継続して行う必要があるため。	実施	実施	実施	実施	A	用地の売却に向け、県と協議を適宜適切な時期に実施しているため。	早期の売買契約締結に向けて県との協議を継続して行っていく。
65	08	03	01	農業政策課	わさびの振興方針推進に関する事業	本市の特産品であり、山間地最大の換金作物であるわさびの振興を図る。	①わさびの振興方針の進行管理 ②優良品種のバイオ苗の導入経費の一部を助成	一般会計	2,477	0	2,477	1,582	0.1	0.0	①推進会議の開催 ②補助金交付事務の円滑な実施	①１回 ②実施	①１回 ②実施	生産性の向上が可能な優良品種のバイオ苗の導入本数	優良品種導入による市内産わさびの安定生産に向けて、原母株１本あたり平均７本以上のバイオ苗供給が期待されているため、原母株数（5,000本）の導入計画からバイオ苗数を目標値とした。	35,000本	36,505本	41,483本	39,802本	A	夏の高温乾燥により、昨年よりも二次苗の発生本数は減少したが、原母株1本当たり７本以上は確保でき、目標数量以上に生産者に提供できたため。	夏の高温により昨年・一昨年よりも二次苗の発生本数が減少したため、育苗にかかる高温対策（寒冷紗の導入など）が必要となると考えられる。
66	08	03	03	農業政策課	輸出拡大支援プラットフォーム構築事業	「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として中部５市２町の農水産物の輸出拡大を図る。	アメリカ、タイを対象国に海外輸出のためのプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。	一般会計	26,600	0	26,600	24,805	0.5	0.0	①アメリカ・タイに向けた輸出拡大を図るためのプラットフォームの構築 ②現地での商談会の実施	①遅滞なく実施 ②２回	①遅滞なく実施 ②２回	参画事業者数	５市２町の農水産物の輸出拡大を図るためには輸出に取組む事業者数を増やす必要があるため。	12者	12者	実績値なし	実績値なし	A	当初想定した事業者数による取組みが実施できたため。	茶をはじめとする農水産物の輸出拡大は、各市町に共通する課題であることが改めて確認された。今後も５市２町で連携して取組みを継続することで、各市町の課題解決に資する効果が期待されることから、より効率的な施策を協議・検討していく必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
67	08	03	03	農業政策課	輸出拡大支援事業	本市産茶の輸出拡大を推進することで茶業者の所得向上と茶業振興を図る。	フランスを対象国にプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。	一般会計	8,400	0	8,400	8,397	0.5	0.0	フランスに向けた輸出拡大を図るためのプラットフォームの構築・運営	遅滞なく実施	遅滞なく実施	本市事業に係る「静岡市内産のお茶」の輸出量	静岡市内で生産された茶の輸出量が増加することが茶生産者の所得向上に寄与するため。	3.2t	10.8t	7.0t	7.4t	A	世界的な緑茶需要の高まりにより日本茶の輸出量が増加している中、令和６年度の事業実施やこれまでに海外で取り組んだ販路開拓先との継続的な取引により、本事業に係る輸出量は目標を上回る結果となった。	事業実施により高価格での取引が実現しているが、本市茶業は依然として厳しい状況にある。茶生産者の所得向上や持続可能な経営を図るためには、引き続き輸出拡大に向けた施策を講じる必要がある。
68	08	03	03	農業政策課	有機農業推進事業	環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業を推進し、高収益・低労力な農業経営の確立や高価格・安定的な販路の確保を図る。	有機農業の普及拡大に向けた各作物での実証や調査、計画策定等を行う。	一般会計	14,523	0	14,523	6,528	0.6	0.0	有機農業推進計画の策定	遅滞なく実施	遅滞なく実施	有機農業の取組面積	2030年時点での有機農業取組面積67haの目標達成に向けた各年度の数値を目標とした。	34ha	36ha	実績値なし	実績値なし	A	目標を上回る取組面積となり、有機農業の拡大につながったため。	さらなる取組面積の拡大に向け有機農業実施計画に基づき取組を着実に進めていく。
69	08	01	03	農地利用課	地域計画推進事業	耕作放棄地の防止、農地の集約化、担い手の確保など地域が抱える課題の解消を目指すため、地域計画を策定し、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する。	地域計画の策定に向けた地域における協議の実施	一般会計	604	0	604	64	0.5	0.1	地域計画の策定に向けた地域における協議の実施	25地区	25地区	地域計画の策定区数	農用地の効率的かつ総合的な利用に向け、地域計画（地域農業の将来のあり方を定めた計画）を策定するため。	25地区	25地区	実績値なし	実績値なし	A	当初に計画していた25地区全てにおいて、地域計画を策定できた。	将来の農地利用の姿の実現に向け、地域の実情に合わせた話し合いと調整を積み重ねていく必要がある。
70	—	—	—	農地利用課	荒廃農地対策事業	荒廃農地の解消を通じて、農地の確保と地域農業の担い手への集積を促進し、もって農地の多面的機能の発揮及び農業の振興を図る。	荒廃農地を借り受けて再生利用に取り組む農業者等に対し、再生作業経費の一部を助成する。	一般会計	6,600	0	6,600	6,600	0.3	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	荒廃農地の再生面積及び担い手への集積面積	荒廃農地の解消を目的とし、農地確保と地域農業の担い手への集積を目指すものであるから、直近３か年の再生面積と予算額から平均再生単価を算出し、目標年度の予算額に対する再生面積を目標値に設定した。	1.2ha	1.32ha	1.02ha	1.22ha	S	遅滞なく補助金の交付を行い、目標値を上回る面積の遊休農地が解消された。	事業ごとに、再生に要する経費について精査の上、限られた予算での費用対効果が高まるよう、調整を図る。
71	—	—	—	農地利用課	農地中間管理事業	農用地を担い手に集積・集約することで農業経営の効率化や高度化を図る。	農地中間管理機構により農用地等を借り入れて担い手に貸付を行う。担い手への貸し付けを集団的に同時に行った地域には協力金を交付する。	一般会計	1,745	0	1,745	0	0.5	2.0	機構集積協力金の交付	57ha	65ha	農地中間管理事業による農地集積面積	担い手による将来の農用地利用の割合目標55%を達成するためには、直近３か年の平均集積面積程度の維持が必要であることから、目標値として設定した。	57ha	65ha	46ha	68ha	S	補助金交付を見込んでいた地域において交付要件を満たす集積が行われなかったものの、集積面積は目標値を上回った。	土地改良区や基盤整備区域等、大規模な農地集積が見込まれる区域においては、情報収集を通じて事業の進捗状況や地元地権者の動向等を把握し、集積につなげていく。
72	—	—	—	農地利用課	農業振興地域整備計画事業	優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施する。	①農業振興地域整備計画の変更に伴う協議会の意見聴取 ②農地地図情報管理システムの管理	一般会計	889	0	889	753	1.7	0.0	①協議会の開催回数 ②業務委託の発注	①２回 ②実施	①２回 ②実施	農用地区域標準面積の確保	静岡市農業振興地域整備計画において、維持・確保すべき面積を約5,800haと設定しているため。	5,800ha	5,869ha	5,867ha	5,874ha	A	静岡市農業振興地域整備計画の変更を円滑、適正に執行し、かつ、目標面積に対して101.2%を達成した。	農業を取り巻く状況が厳しい中、優良農地の維持・確保が難しくなっているため、引き続き、法に基づいた適正な管理を行う。
73	08	02	01	農地整備課	県営土地改良事業の負担金事業	農村の振興や農業の発展、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。	県営土地改良事業に関する調整及び負担金の支出	一般会計	129,884	0	129,884	129,884	0.2	0.0	畑総事業が円滑に進むために、協議を実施した土地改良区等の地元団体数	４団体	４団体	県営土地改良事業の実施件数	県営土地改良事業を実施することで優良農地を確保し、農業の効率化及び担い手への農地の集積・集約化の推進が図られることから事業実施件数を成果指標として設定した。	①農道整備２件 ②畑総事業４件	①農道整備２件 ②畑総事業４件	①農道整備２件 ②畑総事業４件	①農道整備２件 ②畑総事業４件	A	当取組の令和６年度実績は予定どおり農道整備２件、畑総事業４件であり、期待どおりの成果となった。	事業件数としての評価結果は「A」であったが、事業進捗に遅れが生じている事業もあることから、事業実施者である県や土地改良区等の地元関係者と綿密に打合せを実施し、事業が遅滞なく進捗するよう協力して進めていく。
74	08	02	01	農地整備課	農業用施設（農道・水路）の工事関連事業	農業経営の生産効率の向上や農道利用者の安全な通行の確保を図る。	農道・農業用水路の新設や改良工事を実施する。	一般会計	38,267	37,769	76,036	74,780	1.1	0.0	評価実施時期における予算執行率	75%以上	72%	年度予定工事・委託の予算執行率	農業生産基盤である農道等を整備・維持していくことで、農作業の効率を高めることが出来ることから、年度予算の執行を成果指標とした。	90.0%	99.0%	99.8%	85.9%	A	工事・委託の発注を順次進めることで、予算執行率が目標を上回った。 ただし、繰越案件が１件発生したため、評価Ａとした。	予算要求時と、状況が変わることも多々ある中で、随時内容を見直し、臨機応変に発注していくことが必要となる。
75	08	02	03	農地整備課	農道の維持管理関連事業	農道橋梁を点検することにより、農道橋梁利用者の安全確保を図る。	農道橋梁点検の実施	一般会計	23,560	0	23,560	20,291	0.8	0.7	農道橋梁の点検数	29橋	29橋	点検した橋梁での管理瑕疵事故件数	当取組は農林水産業における収量減少や品質低下をもたらすリスクを取り除くことを目的するものであり市内における農道橋梁利用者の安全を目指すものであることから、点検した橋梁での管理瑕疵事故件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、期待どおりの成果となった。これにより、農道橋梁利用者の安全の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、農道橋梁利用者の更なる安全の推進に向けては、点検未実施の農道橋梁の点検方法が課題となっている。このことから、職員が点検可能な一部の農道橋梁については、点検内容や点検者の見直し等を行い、今後、職員点検により、点検未実施の農道橋梁の点検を進めていく。
76	—	—	—	農地整備課	多面的機能交付金の交付事業	地域協働による農地・農業用施設の適正な維持管理活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮を図る。	多面的機能支払交付事業を実施する組織の指導及び交付金の交付	一般会計	41,197	0	41,197	37,830	0.7	0.0	地域資源保全構想に基づき協定締結した団体数	35団体	35団体	協働活動により管理した農地面積	協働活動により担い手に集中する水路等の管理を地域で支えることを目的とすることから管理農地面積を成果指標として設定した	914ha	923ha	912ha	877ha	A	当取組の令和６年度実績は923haであり、目標を上回る成果となった。これにより、多面的機能の維持につながったと評価できることから評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、管理面積を増やすには活動組織数を増やす必要があることから、新規組織設立に向け説明会等を行っていく。
77	—	—	—	農地整備課	農業集落排水処理施設の機能強化工事関連事業	農業用水の水質保全、農村地域の生活環境改善、河川等の水質保全	農村地域における汚水処理施設である農業集落排水処理施設の機能回復と長寿命化のための委託や機能強化工事の実施	企業会計	71,600	0	71,600	65,516	0.3	0.0	業務の実施件数 ①費用対効果算定 ②機能診断調査 ③実施設計 ④機能強化工事 ⑤実地計画策定	①1件 ②1件 ③1件 ④1件	①1件 ②1件 ③1件 ④1件	施設機能低下や施設内設備故障による施設事故「ゼロ」	施設の機能回復と長寿命化により農業用水の水質保全等が目的であることから施設事故「ゼロ」を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	計画通り委託、工事を実施し、施設事故「ゼロ」に繋げた	老朽化が進んでいく農業集落排水処理施設に対し、適正に機能強化工事を実施して長寿命化を図ることで、施設機能を確保する
78	08	02	02	水産振興課	海岸保全施設の整備に関する事業	①老朽化した施設を改修し、台風等の波浪・高潮による漁港海岸の浸食を防ぎ、海岸背後住宅地の安心・安全を確保する。 ②駿河湾海岸保全基本計画に基づき海岸保全施設を整備し、海岸背後住宅地等の安全を確保する。	①海岸保全施設（沖合施設）実施設計 ②用宗漁港海岸胸壁整備	一般会計	61,500	57,700	119,200	84,695	0.5	0.0	①実施設計の施設数 ②胸壁の整備延長（年間）（繰越60m、現年41m）	①1施設 ②101m	①1施設 ②101m	①実施設計の進捗率 ②全体事業の進捗率	①用宗沖離岸堤の老朽化対策に向け、令和16年度末までを実施期間とする事業であることから、工事をＲ７年度中に発注できるよう、業務の進捗を設定。 ②整備の進捗率を目標とする。 事業総延長790mに対する当該年度までの施工（改修）済延長の比率を算出。	①100% ② 90%	①100% ② 85%	① 実績値なし ② 72%	① 実績値なし ② 63%	A	①予定どおり海岸保全施設実施設計業務を発注した。 ②Ｒ６年度工事の完成により施工済延長669mを確保した。	①実施設計に基づきＲ７年度は工事を実施し、施設の海岸保全施設の長寿命化を進める。 ②社会情勢や物価上昇等に配慮して事業計画を見直し、適切な進捗管理による早期完了を目指す。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
79	08	02	02	水産振興課	漁港施設の整備に関する事業	①巨大台風等による波高上昇の対策として漁港施設を機能強化し、施設の減災と漁業活動の安全を確保する。 ②近年の大雨により、主に接続する河川からの土砂が水域施設に堆積している状況にあることから、土砂対策を実施し漁業活動の安全を確保する。	①防波堤等漁港施設機能強化工事実施設計 ②機能保全計画更新業務	一般会計	36,000	23,260	59,260	37,106	1.0	0.0	①実施設計の施設数 ②更新施設の施設数	①4施設 ②4施設	①4施設 ②4施設	①漁業施設の進捗率 ②更新業務の進捗率	①防波堤等の機能強化に向け、令和16年度までを実施期間とする事業であることから、工事をＲ７年度中に発注できるよう、業務の進捗を設定。 ②水域施設の保全に向け、令和15年度までを実施期間とする事業であることから、工事をＲ７年度中に発注できるよう、業務の進捗を設定。	①100% ②100%	①100% ②100%	①　実績値なし ②　実績値なし	①　実績値なし ②　実績値なし	A	①予定どおり防波堤等漁港施設４施設の実施設計を発注した。 ②予定どおり機能保全施設４施設の機能保全計画更新業務を発注した。	①漁業施設計に基づきＲ７年度は工事を実施し、施設の機能強化を進める。 ②漁業施設計に基づきＲ７年度は工事を実施し、施設の機能保全を進める。
80	08	02	03	水産業振興課	水産業振興事業（しずまえ鮮魚普及）	「しずまえ」を地域ブランドとして確立し、市の食文化の全国への発信と水産業をはじめとする地域の活性化を図る。	①しずまえ鮮魚の普及促進 ②しずまえ認知度向上	一般会計	4,731	0	4,731	4,677	2.5	0.0	①しずまえ漁業見学ツアーの実施 ②ソーシャルメディアなどを活用した情報発信	①実施 ②50件	①実施 ②50件	①しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合（漁業見学ツアー） ②しずまえ市民認知度	①　当取組は、漁業に触れ合うことで静岡市の水産物「しずまえ鮮魚」の普及促進を図ることを目的とするものであるから、「しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合」を成果指標として設定した。（数値はR５年度実績と同等） ②当取組は、静岡市の水産物「しずまえ鮮魚」を地域ブランドとして情報発信し消費者の理解を深め、普及促進を図ることを目的とするものであるから、「しずまえ市民認知度」を成果指標として設定した。（数値は「しずまえ振興計画」にて設定）	①100% ②68%	①94.12% ②56.6%	①100% ②58.3%	①83.33% ②62.2%	B	①水産関連業者と連携し、清水港の冷凍マグロの荷揚げや超低温冷蔵庫、加工場見学等、魅力ある体験型ツアーとすることができた。 ②特に20代の認知度が低く、若者の魚離れが一因と考えられる。	①水産業関係者と連携し、参加者が水産業や魚食への関心を高めることのできる内容とする。 ②20代の認知度向上に向け、大学連携事業等を活用し、当事者世代とともにPR手法を検討していく。
81	—	—	—	水産振興課	漁港施設の点検・修繕等に関する事業	適切な維持管理により漁港施設の安全利用を保ち、漁業の振興を図る。	①用宗、由比漁港護岸グレーチング修繕 ②由比・用宗漁港照明灯設置・修繕 ③用宗漁港気象観測システム点検・更新	一般会計	18,571	0	18,571	18,571	0.2	0.0	①護岸修繕実施漁港数 ②照明工事実施漁港数 ③気象観測システム点検回数	①２漁港 ②２漁港 ③１回	①２漁港 ②２漁港 ③１回	漁港施設が原因の事故件数	老朽化した漁港施設の更新等による漁業の安全・安心を目的とするため、施設に起因する事故が起こらないことを目標とする。	０件	０件	０件	０件	A	年間を通し修繕等を適正に実施し、漁船や漁業者の事故被害を防いだ。	補助金等、新たな財源確保を進める。 事業の優先順位を検討し、効率的な維持管理に努める。
82	—	—	—	水産振興課	広野海岸公園等の点検・修繕に関する事業	適切な維持管理により広野海岸公園の安全利用を継続させる。	公園施設点検 公園施設修繕	一般会計	19,353	0	19,353	19,353	0.2	0.0	①公園施設日常点検回数 ②遊具定期（年次）点検回数 ③遊具危険個所（D判定）解消	①12回（毎月）報告 ②１回 ③D判定０箇所	①12回（毎月）報告 ②１回 ③D判定０箇所	①年間公園利用者数維持 ②管理瑕疵による事故件数	①遊具等の適切な維持管理により公園の安全を確保し、来園者数を維持する。目標値は直近３年間の平均利用者数とする。 ②管理瑕疵による人的被害がないことを目標とする。	①20.2万人 ②0件	①19.3万人 ②0件	①19.1万人 ②0件	①20.2万人 ②0件	A	一定の利用者数を確保した。	日常点検による施設老朽個所の速やかな発見と、予防保全型修繕による長寿命化により効率的な維持管理に努め、公園利用者の安全確保を推進する。

令和６年度　取組評価シート

都市局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）											
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	09	01	01	都市計画課	東静岡地区に関する土地利用検討事務	東静岡地区まちづくり基本構想で目指すまちづくりの実現	基本構想に基づく用途地域の見直し等の土地利用計画案の策定	—	0	0	0	0	0.6	0.0	土地利用計画原案の策定	策定	策定	東静岡まちづくり基本構想案への用途地域変更案の登載	市民や事業者に土地利用計画の基本となる用途地域の変更案を示すことで、まちづくりの具体的な方向性を示すことができる。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	東静岡地区まちづくり基本構想案の中で用途地域等の土地利用計画案を示し公表することができたため。	今後、公表した土地利用計画案を基に関係者と調整しながら具体的な土地利用計画を取りまとめていく。
2	09	01	01	都市計画課	都市計画デジタル化推進事務（３Ｄ都市モデル等）	都市計画デジタル化の推進でまちづくりを見える化することにより、安全で快適で持続可能な都市づくりを進める。	３Ｄ都市モデルの活用実績（ユースケース）の拡大	—	0	0	0	0	0.1	0.0	庁内における３Ｄ都市モデルを活用した施策の検討・資料等の作成の実施	実施	実施	本市の３Ｄ都市モデルデータを活用した施策の検討・資料等の作成の実施	都市計画分野においてもデジタル化を推進するために設定。	実施	実施	３Ｄ都市モデルの整備	３Ｄ都市モデルの整備	A	視覚的に分かり易いという３Ｄ都市モデルの特徴を活かし、まちづくりや防災関係のシミュレーションとして使用することができたため。	オープンデータ化しているので、民間での活用も促し、ユースケースを増やしていく。
3	09	01	01	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生推進事業（指針策定）	静岡都心地区が、将来にわたって人々を惹きつけ選ばれる街になるために、公民共創でまちの再生を目指す。	静岡都心地区におけるめざす将来像とまちづくりの方針等を示す「静岡都心地区まちなか再生指針」の策定	一般会計	0	16,841	16,841	16,841	1.2	0.0	業務委託の実施	実施	実施	①まちなか再生指針の作成 ②民間と協働した公共空間の再編を見据えた社会実験の実施	①「静岡都心地区」において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針と実現化方策を作成する。 ②公共空間の再編を見据えた、地域と協働した、社会実験を実施する。	実施	①実施 ②実施	①実施 ②検討	①JR静岡駅周辺ゾーンまちなか再生指針（案）作成 ②社会実験の実施	B	地域の商店会など関係者との協議やまちを利用する来訪者の意見聴取に加え、都市デザインの考えを取り入れることに時間を要し、「静岡都心地区まちなか再生指針」を令和６年度中に策定できなかったため。	今後、「静岡都心地区まちなか再生指針」の策定やその実現に向けた具体的な取組を実施していく。これらは、地域の商店会や関係機関との意見交換に加え、パブリックコメントなどの実施により、市民や関係者と共有を図りながら、まちなかの再生に取り組んでいく。
4	09	01	01	都市計画課	ＪＲ静岡駅北口横断検討事業	JR静岡駅前の国道１号の横断方法を検討し、人中心のウォーカブルな空間を目指す。	駅前を歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できる空間形成に向けて、北口広場の再編や国道横断方法の検討を実施	一般会計	21,000	0	21,000	0	0.4	0.0	業務委託の実施	実施	実施	①交通量の現状把握と交通分散の検討 ②静岡駅北口交差点の改良案の作成	①国道横断を検討する上で、現状を分析し将来的な交通量を減らす検討を行う。 ②交差点のコンパクト化などの検討を行い、交差点の改良案を作成する。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	①国道横断を検討する上で、現状を分析し将来的な交通量の減少についての検討ができたため。 ②交差点のコンパクト化などの検討を行い、交差点の改良案を作成ができたため。	令和６年度の検討内容を踏まえ、国や交通管理者などの関係者と協議しながら、検討を進めていく。
5	09	01	02	都市計画課	東静岡地区まちづくり推進事業	若者・子どもが未来に希望を持てるまちづくりを公民共創で進め、副都心として相応しいまちの形成を目指す。	東静岡地区のまちの将来像、ロードマップ及び関係機関の役割分担の明確化と共有に向けた基本構想の策定	一般会計	30,000	0	30,000	0	0.8	0.0	業務委託の実施	実施	実施	静岡市は活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	定住人口・交流人口・関係人口を増加させる取組を総合的に推進し、まちとくらしを豊かにする指標として設定。	39.5%	38.8%	36.6%	35.9%	A	東静岡地区まちづくり協議会やまちづくりアイデアコンペin東静岡、市民説明会などを通じて、市民のまちづくりへの機運を高めながら、「東静岡地区まちづくり基本構想（骨子）」を公表することができたため。	今後、「東静岡地区まちづくり基本構想」の策定やその実現に向けた具体的な取組などを示す基本計画を作成していく。これらは、パブリックコメントなどを通して市民のまちづくりへの機運を高め、公民共創のまちづくりを進めていく。
6	09	01	02	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生推進事業（交通適正化）	静岡都心地区を車中心から人中心の考え方に転換し、人の安全安心な移動及び回遊性向上を実現することを目指す。	まちなかを歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できる空間形成に向けて、通過交通の迂回誘導や交差点の平面横断化などを実施	—	0	0	0	0	0.1	0.0	業務委託の進捗管理	実施	実施	業務委託の進捗管理	歩行者の歩行環境向上を目的とするものであり、迂回誘導の検討と平面横断化の検討の委託発注を成果指標として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	静岡都心地区に流入する通過交通の迂回誘導や、交差点の平面横断化の検討について、業務委託の進捗管理を行うことができたため。	今後、継続して業務委託の進捗管理を実施しながら、静岡都心地区の交通量の適正化を図り、人中心のまちづくりを進めていく。
7	09	01	01	景観まちづくり課	御幸町９番・伝馬町４番地区市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への負担金 ②組合へ助言、指導	一般会計	59,526	0	59,526	59,526	2.0	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	実施	実施	事業進捗率	再開発ビル竣工及び地下道接続工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	100%	100%	91%	60%	A	地下道のインフラ移設・舗装業務を実施し地下道接続工事が完了した。 また、補助金の交付が完了した。	令和６年度をもって事業が完了したため特になし。
8	09	01	01	景観まちづくり課	静岡都心地区建物更新検討事業	実現可能性のある再開発事業を精査し、老朽化した建物の更新及び「まちなか再生指針」で掲げる理念の確実な実現に結びつける。	不動産・商圏分析、保留床の推計、整備手法の検討・整理、地権者等と意見交換	一般会計	13,915	0	13,915	13,915	1.0	0.0	委託業務の実施	実施	実施	静岡都心地区建物更新検討業務の完了	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在検討段階であるため、静岡都心地区建物更新検討業務の完了を目標値に設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	市場ニーズ調査や事業シミュレーションなどの委託業務が計画通り完了した。	令和６年度をもって業務が完了したため特になし。
9	09	01	01	景観まちづくり課	御幸町伝馬町線無電柱化事業	隣接する街区で行われる再開発事業と共に、都市防災の強化及び都市機能の更新を図り、新たなまちの賑わい創出を目指す。	御幸町伝馬町線の無電柱化	一般会計	14,260	121,800	136,060	47,880	1.0	0.0	工事の実施	実施	一部実施	工事進捗率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、事業実施期間中は、工事費総額に対する各年次の出来高を目標値に設定した。	100%	45.7%	9.0%	実績値なし	C	４回にわたる入札不調により、進捗が大幅に下回った。	令和７年９月の無電柱化工事完成を目指す。
10	09	01	01	景観まちづくり課	紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、中心市街地の新たなまちの活性化に繋がる市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への補助金、負担金 ②組合へ助言、指導	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	①補助金、負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	①補助金、負担金の交付 ②実施	①未交付 ②未実施	事業進捗率	再開発ビル竣工及び準地下道工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	3%	0%	実績値なし	実績値なし	—	民間事業への間接補助事業であるが、昨今の物価高騰等から事業着手に至らなかった。	権利者からなる準備組合にて見直し中のため、その結果を待って、市の今後の対応方針を決定する必要がある。
11	09	01	01	景観まちづくり課	静岡駅南口駅前広場再整備事業	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	①駅前広場拡張のための用地確保 ②基本計画の策定 ③設計 ④整備工事	一般会計	51,867	47,487	99,354	65,536	3.0	0.0	①委員会資料作成及び委員会開催 ②委託業務の実施	①開催 ②実施	①開催 ②実施	①検討委員会開催回数 ②駅前広場再生整備基本計画の素案作成	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、計画段階であるため①検討委員会開催の回数②検討委員会の議論をもとにした基本計画の素案作成を目標値に設定した。	①１回 ②実施	①３回 ②実施	実績値なし	実績値なし	S	①検討委員会では活発な意見交換が行われ、議論内容が進み、計３回実施した。 ②令和７年１月に基本計画素案を作成し、それをもって２月にパブコメ実施し、３月末に基本計画を策定・公表するに至った。	基本計画に則り、今後使いやすく機能性の高い広場を設計していく必要がある。そこで「空間デザイン検討部会」を設置し、動線の明確化と快適な導線設計や滞留・休憩・待ち合わせ空間の充実等について検討していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額														
12	09	01	02	景観まちづくり課	静岡都心地区都市デザイン推進事業	公民共創により、都市デザインの観点による統一的な指針等を作成・運用することにより、統一したコンセプトに基づく公共事業・民間事業の推進および「まちなか再生指針」で掲げる理念の確実な実現に結び付ける。	①静岡都心地区デザイン指針素案作成 ②青葉通り周辺エリアほか基本計画作成 ③ＪＲ静岡駅北口地下通路詳細設計	一般会計	56,474	0	56,474	11,000	3.0	0.0	委託業務の実施	実施	実施	地域・市民の関心・関与（ワークショップ参加者数）	当取組は20年後のまちづくり指針の策定を目的とするものであり効果発現には時間を要することから当取組に端に発した まちづくり人口を成果指標と設定した。	延べ200人	延べ192人	実績値なし	実績値なし	A	目標値として掲げた延べ200人に対し、R6におけるワークショップに192人の参加があり、目標値の90%を達成した。	都市デザインに基づくまちづくりや、先導的に進める青葉通り再編事業にあたっては、多くの市民や利害関係者との合意形成が必要となるため、引き続きワークショップなどの手法を活用しながら、地域・市民の関与を深める。
13	09	01	02	景観まちづくり課	（都）北街道線魅力空間創出事業	（都）北街道線において、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①整備方針の検討 ②無電柱化の調整 ③設計 ④整備工事	一般会計	0	7,480	7,480	7,480	0.1	0.0	委託業務の実施	実施	実施	洗層埋設方式実地検証業務の完了	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在検討段階であるため無電柱化手法である洗層埋設方式実地検証業務の完了を目標値に設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	洗層埋設方式実地検証業務が完了し、工法の実証実験を実施することができた。	令和６年度をもって業務が完了したため特になし。
14	09	01	02	景観まちづくり課	静岡都心地区交通適正化事業	静岡都心地区において、歩行者中心の歩いて楽しいまちづくりを推進するため、自動車流入の円滑な処理を行う交差点改良による、環状機能強化を目的とする。	交差点改良	一般会計	40,000	0	40,000	32,243	1.0	0.0	工事の実施	実施	実施	工事進捗率	市民が、中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、長期間事業のため全体のうち江川町交差点の横断歩道設置を目的にした改良工事完成を目標値に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	江川町交差点の横断歩道設置工事が完了した。	令和６年度をもって工事が完了したため特になし。
15	09	01	03	景観まちづくり課	人宿町人情通り賑わい創出事業	旧東海道に位置する人宿町人情通りにおいて、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①整備方針の検討 ②無電柱化の調整 ③設計 ④整備工事	一般会計	38,000	0	38,000	0	1.5	0.0	委託業務の実施	実施	実施	道路構造に関する地元３自治会長との合意率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、2029年度完成を目指すため空間が一体となった道路構造を検討し、その地元自治会との合意率を目標値に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	道路構造をコミュニティー道路へ改変することに伴い社会実験により、現地への再現を行った。また、地元説明会を実施し合意形成を行った。	令和７年度も社会実験を継続して実施する。
16	—	—	—	景観まちづくり課	屋外広告物審議会開催事業	屋外広告物条例に基づき、その権限に属する事項のほか、市長の諮問に応じ広告物に関する重要事項を調査審議する。	区域等の指定や許可基準の設定等に関する諮問・意見聴取	一般会計	311	0	311	207	0.2	0.2	屋外広告物審議会の開催回数	年１回	年２回	屋外広告物審議会への諮問等に対する同意率	屋外広告物審議会へ諮る前に、事務局（市）において諮問案件等を精査し、より完成度の高いものにすることで、諮問等に対し、審議会から同意を得ることができるよう努める。 そのため、審議会への諮問等の件数に対する審議会の同意件数の率を指標とし、100%を目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおり、諮問等に対し審議会から同意を得ることができた。	審議会から同意を得るため、引き続き、分かりやすい資料の作成や説明に努める。
17	—	—	—	景観まちづくり課	屋外広告物指導事業	屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制・誘導を行い、良好な景観形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図る。	①屋外広告物に係る許可・届出等に関する事務 ②違反広告物等に関するの是正指導事務 ③事業者の登録・講習等に関する事務	一般会計	3,913	0	3,913	3,218	2.8	0.8	屋外広告物調査及び指導関連業務の実施回数	年20回	年23回	更新申請が新たに必要となる屋外広告物の現地調査実施率	良好なまち並み景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため、屋外広告物管理システムにより、更新申請が新たに必要となる屋外広告物の調査（更新）数を把握し、全数を目標に調査を実施する。このため、成果指標は、当調査の実施率100%として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおり、現地調査を全数行い、更新手続き及び是正指導を実施することができた。	計画的に調査を実施し、さらなる景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止に努める。
18	09	03	01	交通政策課	鉄道駅のバリアフリー化促進事業に対する補助金	鉄道駅のバリアフリー化を促進し、超高齢社会に対応した安全・安心な都市空間の創出、公共交通機関の利用促進による安全・便利で環境負荷の少ない交通体系の構築を目指す。	鉄道駅のバリアフリー化を実施する事業者に対し補助金を交付	一般会計	43,333	0	43,333	0	0.5	0.0	補助金の交付件数（交付決定申請数）	１件	１件	乗降客数3,000人／日以上及び2,000人／日以上で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅バリアフリー化率	国の基本方針に示されているバリアフリー化対象駅の整備率を成果指標として設定した。	73.6% （14/19駅）	73.6% （14/19駅）	73.6% （14/19駅）	68.4% （13/19駅）	A	当取組の令和６年度実績は73.6%であり、目標どおりの成果となった。鉄道駅のバリアフリー化が着実に図れていると評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、今後の整備駅については、駅の構造上の制約や物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、設計時の条件整理を確実に行い、適切な工法の選定による事業費の縮減を進めていく。
19	09	03	01	交通政策課	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	市民が通勤・通学等に利用する重要な公共交通機関である地域鉄道の安全な鉄道輸送を確保するため、静岡鉄道が行う安全性の向上に資する設備整備等に対して補助する。	鉄道事業者が行う鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に対し補助金を交付	一般会計	27,513	0	27,513	27,513	0.1	0.0	補助金の交付件数（交付決定申請数）	１件	１件	鉄道施設の不具合による事故件数	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数０件を目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は事故件数0件であり、目標どおりの成果となった。適切な維持管理により、鉄道が安全に運行できていることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、今後の鉄道の維持管理は、物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、計画的な維持管理を実施し、事業費の平準化を進めていく。
20	09	03	01	交通政策課	駐車場施設の長寿命化	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場（エキパ）の維持・修繕	特別会計	99,052	23,903	122,955	89,471	0.5	0.5	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを滅失	①13件 ②０件	①13件 ②０件	年間利用台数	R4年度は台風の影響による営業停止期間が生じたため利用台数は減少したが、R４年４月に実施した日最大料金値下げの改定による利用見込み3.0%増を考慮し、R３年度の年間利用台数を基準に、260,193台を目標値とした。	260,193台	263,832台	259,549台	244,386台	A	適切な維持管理を行ったことにより、年間目標利用台数を達成し、市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に寄与した。	設備の計画的な修繕を実施することにより、トラブルの防止に努める。
21	09	03	01	交通政策課	駐輪場施設の長寿命化	自転車等駐車場の安全な管理運営と実施する。	駐輪場施設の維持・修繕	一般会計	289,171	0	289,171	286,616	2.5	0.0	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを滅失	①32件 ②０件	①32件 ②０件	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	放置自転車の増加を抑制するため、放置自転車実態調査結果（葵区、駿河区及び清水区分 計428箇所）のうち調査結果が０台であった箇所のＲ５年度実績の維持を目標値とした。	296箇所	296箇所	296箇所	292箇所	A	駐輪場の安全な管理運営、放置自転車への指導・警告業務を計画通り実施したことにより、目標値を達成した。	今後も引き続き自転車利用者に対するマナー向上や駐輪場の利用等の啓発、駐輪場の利便性向上等を図り、放置自転車に対する指導・撤去も継続することで、放置自転車のない状況を目指す。
22	09	03	01	交通政策課	静岡ヘリポート施設の長寿命化	静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施する。	静岡ヘリポートの構造物補修・設備更新の実施	一般会計	88,649	8,250	96,899	65,134	1.0	0.0	静岡ヘリポート管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②保安委員会の開催	①管理月報12件 ②保安委員会の開催件	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	この事業は、静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施することを目的としており、指定管理者業務計画書に基づく稼働日数と管理瑕疵による事故件数を成果指標として設定した。	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。
23	09	03	02	交通政策課	地域公共交通計画策定	地域公共交通を取り巻く現状と課題を整理し、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取組む。	日常生活を支える持続可能な地域公共交通網の構築	—	0	0	0	0	2.0	0.0	新計画の策定	完了	完了	総人口に対する利用者数比率 ①JR ②静岡鉄道 ③路線バス	この計画は、日常生活を支える持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取り組むものであることから、市民の公共交通利用比率を成果指標とした。	①13.7% ②4.3% ③10.3%	①13.7% ②4.3% ③9.3%	①12.3% ②4.1% ③8.6%	①11.1% ②3.8% ③8.0%	A	当取組の令和６年度実績は前年度並みの数値であり、目標どおりの成果となった。公共交通が市民の日常生活に利用されていると評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であった。地域公共交通計画については、令和７年度策定が完了し、今後は計画に基づく各施策を実施していくため、取組内容や成果指標を再検討する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
24	09	03	02	交通政策課	地域交通弱者対策事業費補助金	地域が主体となって、交通弱者の移動手段を確保する。	地域の交通弱者に対して「生活の足」を確保するための活動を行う地域組織等への助成	一般会計	6,806	0	6,806	5,093	0.2	0.0	補助実施地区数	５件	５件	補助実施地区数	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取組む必要がある。そのため、指標設定を補助実施地区数とした。	５件	５件	５件	５件	A	当取組の令和６年度実績は５件であり、目標通りの成果となった。 当事業を継続して実施していただくことで、地域の生活交通としての定着につながっているため、取組評価は、「A」とした。	当取組の評価実績は「A」であった。事業４年目以降は、地域に負担額が発生し、一部地域は継続が困難となり得る。事業継続性を高めるため、補助制度の改正を検討していく。
25	09	03	02	交通政策課	清水港周辺地区次世代交通導入検討事業	労働力不足に左右されず、また環境負荷低減にも寄与する安定した公共交通サービスの提供を実現する。	清水港周辺地区（江尻・日の出）における新たな交通システムの導入検討	—	0	0	0	0	0.8	0.0	自動運転に関する実証実験の実施	実験実施	実験実施	実証実験の件数	当取組は安定的な公共交通サービスの提供の実現を目的とするものであり、労働力不足に左右されず、環境負荷低減にも寄与するサービスの構築を目指すものであるが、現時点では実証実験の段階であり、事業効果の発現までに時間を要することから、実証実験の件数を成果指標として設定した。	１件	１件	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり自動運転に関する実証実験を実施し、安定的な公共交通サービスの提供の実現に寄与できたことから評価結果は「A」とした。	事業を継続して実施するには事業の採算性を担保していく必要がある。今後は自動運転に限らず、新たな交通システムについて、導入可能性や採算性などを検討していく。
26	—	—	—	開発審査課	土地取引及び土地利用等の規制に関する事務	各種法令に基づく審査事務を実施することで、土地利用の適正化を図る。	①国土利用計画法に基づく届出に関する審査事務 ②採石法等に基づく認可申請に関する審査事務	一般会計	0	0	0	0	2.5	0.0	①届出及び認可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅延無く事務処理実施	全ての届出及び認可に関する審査事務の完了率 ①国土利用計画法（無届・期限後届出含む） ②採石事業（変更認可申請含む） ③砂利採取事業（変更認可申請含む） ④砂利洗浄事業（変更認可申請含む） ⑤土地利用事業（変更承認申請含む）	適正な土地利用を図るため、審査事務の完全実施を目指し、全ての届出及び認可に関する審査事務の完了率を成果指標とした。	100%	100% ①82件 ②２件 ③実績値なし ④実績値なし ⑤実績値なし	100% ①209件 ②３件 ③実績値なし ④実績値なし ⑤１件	100% ①115件 ②１件 ③実績値なし ④２件 ⑤１件	A	計画どおり全ての審査事務を完了した。	適正な土地利用を図るため、各種法令に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。
27	—	—	—	開発審査課	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出等に対する事務	公有地の拡大の推進に関する法律に規定される一定規模以上の土地有償譲渡に関する届出・申出により良好な都市環境整備の促進を図る。	①公有地の拡大の推進に関する法律に規定される届出及び申出に関する審査事務	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.0	①届出及び申出受理後、３週間以内に審査事務実施	遅滞無く事務処理実施	遅延無く事務処理実施	全ての届出及び申出に関する審査事務の完了率	良好な都市環境整備の促進を図るため、審査事務の完全実施を目指し、全ての届出及び申出に関する審査事務の完了率を成果指標とした。	100%	100% 68件	100% 67件	100% 73件	A	計画どおり全ての審査事務を完了した。	良好な都市環境整備の促進を図るため、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。
28	—	—	—	開発審査課	開発行為許可申請等に対する相談及び審査事務	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①開発行為許可申請に関する審査事務 ②市街化調整区域における建築許可申請に関する審査事務	一般会計	159	0	159	158	4.8	1.0	許可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	許可申請受理後、標準処理期間内に審査事務実施	遅延無く事務処理実施	全ての許可申請に関する審査事務の完了率 ①開発行為許可 ②建築行為許可	適正な土地利用を図るため、審査事務の完全実施を目指し、全ての許可申請に関する審査事務の完了率を成果指標とした。	100%	100% ①15件 ②99件	100% ①18件 ②93件	100% ①19件 ②109件	A	計画どおり全ての審査事務を完了した。	適正な土地利用を図るため、都市計画法に基づき、引き続き適正な審査事務を実施する。
29	—	—	—	開発審査課	開発審査会開催に伴う事務	都市計画法に基づく土地利用規制等について専門的視点から審議を行う。	①市街化調整区域内での開発行為許可及び建築許可に対する審議 ②開発行為許可等の処分に対する審査請求に係る裁決	一般会計	518	0	518	199	0.3	0.0	①定例的に審査会開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年６回 ②年６回 ③１回/2年改選期	①年６回 ②年６回 ③年１回	審査会に上程した案件の議決率・裁決率 ①審議案件の議決 ②審査請求案件の裁決	適正な土地利用を図るため、審査会に上程した全ての案件が議決・裁決されることを目指し、審査会に上程した案件の議決率・裁決率を成果指標とした。	100%	100% ①22件 ②実績値なし	100% ①26件 ②実績値なし	100% ①25件 ②実績値なし	A	全ての審議案件を実施した	適正な土地利用を図るため、上程された審議案件について、引き続き遅滞なく審査会を開催する。
30	—	—	—	開発審査課	土地利用審査会開催に伴う事務	国土利用計画法に基づく届出や取引規制について専門的視点から審議を行う。	①国土利用計画法に基づく届出に関する市長の勧告についての意見陳述 ②国土利用計画法に基づく規制区域等の指定に関し意見陳述又は相当確認。	一般会計	75	0	75	69	0.2	0.0	①開催案件がある場合は随時、案件が無い場合には報告等を兼ねて定例的開催 ②報酬、費用弁償、食糧費の支払事務実施 ③審査会委員改選に伴う事務実施	①年１回 ②年１回 ③１回/３年改選期	①年１回 ②１回実施 ③改選期でないため実施せず	①審議案件の議決率 ②審議案件以外の資料説明に伴う定期的開催回数	①土地取引及び土地利用の適正化を図るため、審査会に上程した全ての案件が議決されることを目指し、審議案件の議決率を成果指標とした。 ②審議案件が無い場合でも、土地取引規制の必要性の検討材料とするため、地価動向等を定期的に審査会で報告する必要があることから、資料説明に伴う定期的開催回数を成果指標とした。	①100% ②１回	①実績値なし ②１回	①実績値なし ②１回	①実績値なし ②１回	A	計画どおり審査会の開催を完了した。	近年、審議しなければならない案件は発生していない。審議する案件が無くても、土地取引規制の必要性の検討材料とするため、地価動向等を定期的に審査会で報告する必要があることから、引き続き審査会を定期的に開催する。
31	09	04	01	開発審査課	盛土対策事業	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査を実施する。	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	—	0	17,810	17,810	17,380	3.9	0.0	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	１件	１件	調査業務の完全実施	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査の完全実施を成果指標とした。	完全実施 1件	１件 計画どおり盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査は完了した。	完全実施 １件	実績値なし	A	計画どおり基礎調査を完了し、令和７年５月26日の規制区域の指定及び盛土規制法の運用開始に向けた準備を整えた。	令和７年５月２６日に盛土規制法の運用を開始したことから、監視体制強化等の新たな事業目標が必要である。既存盛土については、現時点の状況把握等の詳細調査が未着手のため、基礎調査として対応できる内容を検討しなければならない。
32	09	02	02	大谷・小鹿まちづくり推進課	大谷・小鹿まちづくり推進の取組	地区グランドデザインの実現に向けた持続可能なまちづくりの推進	地区の持続可能なまちづくり実現のための将来ビジョン等策定及びエリアプラットフォームの構築	一般会計	1,777	0	1,777	1,551	3.0	0.0	①検討会議の開催 ②施策の検討	①２回 ②４件	①２回 ②４件	ビジョン策定の進捗状況	現在実施している取組内容は大谷・小鹿市区の土地区画整理事業完了後において地域が持続的に成長するため、様々なソフト施策の取組目標を示す「まちづくりビジョン」を策定するものであり、令和６年度までを実施期間とするものであるため、ビジョン策定の進捗状況を成果指標とした。	策定	策定	案作成	検討会議体設立検討	A	本取組は、土地区画整理事業完了後において地域が持続的に成長するため、様々なソフト施策を地域と共創で展開するもので、令和４年度より、３年間の目標で地区の目指すべき姿を示す「まちづくりビジョン」が策定されたため。	今後、策定したビジョン実現にむけ地域主体のエリアマネジメントを推進する必要があるが、本地区の土地区画整理事業が現在進行中であり「まち」の機能を有していないめ、ハード整備の進捗を注視しながら、出来ることから様々なソフト施策を検討、展開してく。 当面は各ソフト施策を実施する活動団体の発掘、育成に努める。
33	09	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	一般会計	220,160	447,607	667,767	0	2.5	0.0	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月１回（延べ12回）	①遅滞なく補助金交付 ②12回	保留地処分 （対全体面積）	当取組は新たな産業集積により「雇用」を創出し地域経済の活性化を目指しており、保留地は基盤整備が完了して処分できることから、進捗を図る指標として処分面積を成果指標として設定した。	100%	100%	98%	86%	A	当取組は、目標通り令和６年度で100%を達成したため。	特になし

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
34	09	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	（市）中野小鹿線交差点改良事業	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	（市）中野小鹿線と（都）恩田原片山線との交差点部分の道路改良	一般会計	270,000	159,879	429,879	105,290	2.5	0.0	①令和6年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①工事完了 ②進捗管理の徹底	全体事業費に対する進捗率	当取組は恩田原・片山土地区画整理事業区域内への交通利便性向上を目指し、令和9年度までを実施期間とする事業であることから、交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率を成果指標として設定した。	49%	49%	33%	17%	C	工事の施工に伴い、関係機関（警察）との協議に不測の日時を要したため、年度内の完了ができなかったため。	工程回復や早期発注に努め、恩田原・片山土地区画整理事業の完了に合わせて交差点事業を完了させる。
35	09	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業に伴う大谷川左岸大谷線外1道路改良事業	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	恩田原・片山土地区画整理事業に関連する道路改良事業	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①令和6年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①未実施 ②未実施	全体事業費に対する進捗率	当取組は恩田原・片山土地区画整理事業区域内へのアクセス向上を目指し、令和7年度までを実施期間とする事業であることから、道路改良事業の全体事業費に対する進捗率を成果指標として設定した。	85%	85%	85%	45%	—	令和４年度～５年度は区画整理の事業費に含まれていたが、６年度より建設局枠に移行された。しかし、６年度予算は35,000千円の要求に対し0円査定であったため、未実施となったため。	残る工事を着実に実施し、区画整理事業完成に合わせ事業完了を目指す。
36	09	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	宮川・水上土地区画整理事業	地区グランドデザインの実現に向けて、交流施設エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	一般会計	648,659	0	648,659	0	4.0	0.0	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回	①遅滞なく補助金交付 ②13回	宮川・水上土地区画整理事業の全体事業費（補助対象額ベース）に対する進捗率	当取組は、宮川・水上土地区画整理組合における土地区画整理事業の着実な推進を図るものであり、市内における税収や雇用者数の増加を目指すものであるが、令和18年度までを実施期間とする事業であることから、補助金交付の進捗率を成果指標として設定した。	10%	0.9%	0.9%	0.6%	C	都市計画変更決定、事業計画変更、仮換地指定等の手続きを経て基盤整備に着手したものの、組合による各管理者との施工協議に時間を要し、年度内に工事、補償等が完了できなかったため。	計画的な組合による工事、補償等の実施を指導し、繰越額の縮減を図る。また、管理者や関係機関との協議を進め事業の早期完了を目指す。
37	09	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	（都）片山宮川線整備事業	円滑な都市交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	（都）片山宮川線の道路整備	一般会計	0	4,990	4,990	4,015	1.0	0.0	①詳細設計業務委託の完了 ②委託業務監督事務の実施	①委託業務の完了 ②施工計画に沿った委託業務の進捗（遅延率10%以内）	①実施 ②実施	（都）片山宮川線整備事業（東名高速道路交差部）整備事業の全体事業費に対する進捗率	当取組は、（都）片山宮川線の整備完了を目的とするものであり、市内における市民や物流トラックの移動時間の短縮を目指すものであるが、令和7年度までを実施期間とする事業であることから、（都）片山宮川線整備工事の進捗率を成果指標として設定した。	14%	13%	5%	5%	A	入札により契約金額が下がり目標値に届かなかったものの、当初の予定どおり委託業務の完了、施工計画に沿った委託業務の進捗が達成されたため。	残る工事を着実に実施し、計画通りの整備事業完了を目指す。
38	09	01	03	清水まちづくり推進課	清水都心地区まちなか再生事業	清水都心のまちの全体像を描き、住んでよし訪れてよしのまちを実現すること	清水都心地区における将来のあるべき姿を描き、その実現に向け公民がなすべき事をまとめた指針の策定	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.8	0.2	WS開催数	4回	4回	歩行者通行量	清水都心地区全体への効果発現を期待しているため地区内の通行量の増加を目標値とした。	1,318人/日（R9）	1,269人/日	4,136人/日	1,008人/日	A	地域住民が参加するワークショップを４回実施し、今後のまちなか再生の方向性案を取りまとめ、まちづくり会社等の関係者と目指す姿を共有できた。	まちづくりに関わる様々な関係者と対話を繰り返し、まちなか再生の方向性案をより具体に実現性の高いものに改良していく。
39	09	01	03	清水まちづくり推進課	清水まちなかエリアマネジメント推進事業	まちの全体像に基づいて、地域が主体的な活動を継続的に実施していく。	清水都心地区において、地域の魅力や価値を向上させる地域主体のエリアマネジメント活動の支援	一般会計	5,000	0	5,000	4,993	0.6	0.2	WS開催数	2回	2回	歩行者通行量	清水都心地区全体への効果発現を期待しているため地区内の通行量の増加を目標値とした。	1,318人/日（R9）	1,269人/日	4,136人/日	1,008人/日	A	清水駅前銀座商店街の魅力向上のため、地域住民と制作した明かりを灯す実験を実施し、好評であったため現在も継続して実施している。	まちづくりを継続実施していくためには、多様な団体による活動や実施体制作りが必要なため、その取組を支援する方策等について検討していく。
40	09	02	02	清水まちづくり推進課	市道中之郷９号線整備事業	草薙駅北口地区における歩行者の回遊性向上及び通学路の安全確保	歩車を分離するため用地買収により道路を拡幅し歩道を整備する	一般会計	13,060	1,599	14,659	14,658	0.6	0.0	用地物件補償の合意	100%	0%	駅北口周辺が歩きやすいと感じる割合	事業目的の安全性と回遊性の評価として利用者がどのように感じているかを主観的な指標で目標値とした。	51.0%（R11）	44.5%	実績値なし	実績値なし	B	補償額について地権者との交渉が難航したため事業効果が得られる別ルート案を提案し、継続して交渉している。	早期効果発現に向けて、引き続き、関係者及び地権者への交渉を続ける。
41	09	02	02	清水まちづくり推進課	新幹線高架下空間活用事業	草薙駅北口地区の賑わいの創出によるエリア価値の向上	草薙駅北口の新幹線高架下空間を公共共創で活用する空間を整備する。	一般会計	0	0	0	0	0.2	0.0	イベント開催数	1回	1回	平均滞在人口	草薙駅周辺の来訪者及び居住者の増加を目的としているため駅から半径500m圏内の滞在人口とした。	39,200人/日（R11）	38,868人/日	37,345人/日	35,014人/日	A	新幹線高架下空間の活用にあたり東海旅客鉄道株式会社と協議書を結び、草薙力ルテッドと連携して高架下空間を活用したイベントを実施し、多くの来街者で賑わった。	エリア価値向上のためには、多様なサービスを提供する企業・団体に高架下空間活用への主体的な関わりが必要があるため、今後、本格実施の仕組みづくりに向けて多くの関係者と共に社会実験を実施していく。
42	09	02	01	清水まちづくり推進課	（都）草薙駅通線整備事業	活動拠点を形成するため、無電柱化および歩行者の滞留空間の整備を行い、地域経済の活性化・持続可能な都市経営を実現する。	移設補償工事	一般会計	59,980	6,433	66,413	38,163	1.5	0.0	移設補償工事の進捗率	100%	100%	電線共同溝及び歩道整備工事の進捗率	当取組は草薙駅南口のまちづくりを進めていくものであるが、令和11年度までを実施期間とする事業であることから、整備工事の進捗率を成果指標として設定した。	8%	8%	5%	3%	A	当取組の令和６年度実績は移設工事の完了であり、達成することができた。	早期な工事完成と事業効果発現に向け、今後も予算確保とエ期短縮のための関係機関との調整を実施していく。
43	09	01	02	緑地政策課	公園緑地の活用に係る事業	４次総の「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」の主な取組”駿府城公園周辺の歴史資源を目的とした来訪の促進”につながる事業として、駿府城公園の魅力向上、活性化を図るため、駿府城公園二之丸掘（中堀）を活用する。	中堀を活用するプレイヤーの支援、発掘や魅力向上につながる取組（観光政策課や葵舟との連携等）の推進。	—	0	0	0	0	0.2	0.0	駿府城周辺の地域活性化に取り組む大学生とのワークショップ実施	１回	１回	市民等との共創による取組実施数	当取組は、駿府城公園の魅力向上、活性化を図るため、中堀の活用を推進することを指しいることから、中堀で行う市民等との共創による取組の実現数を指標として設定した。	１件	１件	１件	１件	A	中堀の活用に関する大学生とのワークショップを通じて、共創による取組（すんぷらんぶ）を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、市民等との共創により、中堀を活用することで、駿府城公園の魅力向上、活性化を図る。
44	09	01	04	緑地政策課	都市公園法第５条の制度活用に係る事業	都市公園について民間事業者との共創により、新設・再整備を進め市民の利便性向上を図る。	都市公園の再整備を進め、公園利用者の利便性向上、地域の活性化につなげる。（清水船越堤公園：整備、用宗緑地：再整備に向けた調査・検討）	一般会計	6,000	40,000	46,000	5,786	1.1	0.0	・清水船越堤公園 再整備工事の実施 ・用宗緑地 再整備に向けた調査・検討業務の実施	実施	実施	再整備が完了した公園数	民間事業者との共創により、市民の利便性向上に繋がる公園再整備の実施数を目標値として設定した。	１件	１件	実績なし	実績なし	A	清水船越堤公園において、民間事業者との共創による再整備工事を実施し、目標を達成できたため。	引き続き、都市公園の再整備を進めることで、公園利用者の利便性向上、地域の活性化を図る。
45	09	02	03	緑地政策課	大浜公園再整備事業	大浜公園をPFI手法を用いてリニューアルすることによって、１年を通じて賑わいあふれる公園を目指し、利用者ニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を実現する。	・R5～R７公園の再整備（設計・整備） ・R7～R21公園の運営に向けた準備	一般会計	1,050,121	412,722	1,462,843	1,051,642	1.5	0.0	PFI事業の業務委託における設計・建設業務の実施	実施	実施	大浜公園再整備事業におけるイニシャルコスト（設計・建設）に対する事業進捗率（事業費ベース）	Ｒ５に事業契約を締結し、事業着手予定のため、令和７年度の供用開始までのイニシャルコストに対する事業進捗率（事業費ベース）を目標値として設定した。	66.0%	51.8%	17.0%	公募準備の実施	A	事業費ベースの進捗率は目標66.0%に対し51.8%の実績となったが、その後の工事進捗により、令和７年７月に事業が完了し、取組成果としては目標を達成できたため。	大浜公園はPFI手法により事業を進めており、令和７年に設計・建設業務が完了し、７月にリニューアルオープンを迎えた。今後はPFI事業者による維持管理・運営業務（令和７年度～令和21年度）を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
46	09	02	04	緑地政策課	麻機遊水地関連事業	麻機遊水地地区グランドデザインの基本方針に基づき、遊水地の治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指すため、麻機遊水地保全活用推進協議会の取組を推進していくとともに、自然再生型の都市緑地の整備を図る。	・あさはた緑地交流広場の指定管理 ・麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ・県単事業河川海岸環境整備事業の調整	一般会計	76,138	0	76,138	76,138	2.0	1.0	・事務事故による施設の閉館日 ・麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ・県単事業河川海岸環境整備事業の調整	・0日 ・5件 ・1件	・0日 ・5件 ・1件	あさはた緑地交流広場における利用者の満足度	指定管理事業における満足度調査の仕様書での目標値とした。 （指定管理前の令和元年調査を基準とした）	90.0%	96.8%	97.3%	95.9%	A	あさはた緑地の運営において、来園者や地域住民からの情報や意見を取り入れながら運営し、利用者の満足度として目標値を達成したため。	引き続き、指定管理者と連携しながら利用者の満足度を向上させる公園の維持管理・運営を行ってく。
47	09	02	04	緑地政策課	里山公園（鯰ヶ池）の利活用推進事業	古くから地域の共有資産として管理されてきた鯰ヶ池およびその周辺に存在する貴重な自然環境の保全や活用を推進する。	①地元住民や池利用者等との協働による鯰ヶ池の利活用を実施する。 ②自然環境の保全や活用に必要な環境整備を行う。	一般会計	5,000	0	5,000	4,233	0.3	0.0	地域住民等との会議開催	３回	４回	地域住民との共創による取組実施数	当取組は、鯰ヶ池の利活用や環境整備に関する地域住民との意見交換を通じて、そのニーズを把握するとともに、共創で鯰ヶ池の魅力向上を進めることを目指しているため、その取組の実現数を指標として設定した。	１件	１件	実績なし	実績なし	A	鯰ヶ池の活用に関する地域住民との意見交換を重ねることで、共創による取組（鯰ヶ池フェスタ）を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、鯰ヶ池の魅力向上に向けた取組実施を進める。
48	09	04	04	緑地政策課	身近なみどり利活用促進事業	緑化の普及啓発を通じて、市民共創による身近なみどりの利活用を図る。	①公園や花壇等の魅力発信②市民との共創による活動実施	—	0	0	0	0	0.2	0.0	緑化関連イベントにおける身近なみどりの情報発信の取組実施数	２回	２回	市民等との共創による取組実施数	当取組は緑化の普及啓発によって、公園や花壇を活かした市民との共創の取組を推進することを目指しているため、その取組の実現数を指標として設定した。	１件	１件	実績なし	実績なし	A	園芸市において市内のみどりに関する情報発信を実施することで、市民団体と連携した花壇づくりや情報発信の取組を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、緑化関連イベント等での情報発信を進め、共創による取組実現を図る。
49	06	02	03	公園建設管理課	日本平公園整備事業	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上を以て観光交流人口の増加を図る。	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車場等の整備	一般会計	235,594	30,079	265,673	131,921	3.3	0.5	①工事実施件数 ②委託実施件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	進捗率	長期に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	48.99%	49.08%	47.76%	44.72%	A	令和６年度末の日本平公園整備事業の進捗率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	長期間にわたる事業であり、当初計画が現在の社会情勢に適合しているかどうか検証する必要があるため、基本計画を見直し改定する。
50	09	01	02	公園建設管理課	駿府城公園再整備事業（修景整備）	駿府城公園を再整備することにより、公園の魅力向上を図る。	駿府公園整備再評価計画基本方針に基づく花木の植栽や中堀、園路沿いの修景整備の実施	一般会計	18,000	0	18,000	3,584	0.5	0.5	①設計実施件数 ②埋蔵文化財調査の実施	①1件 ②実施	①0件 ②実施	事業進捗率	駿府城公園再整備事業（修景整備）の令和13年度完了に向け、年度計画事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	2.9%	1.6%	1.3%	0.8%	B	駿府城跡天守台野外展示施設の設計進捗に併せて、公園中央部の造成設計を繰越し、事業進捗率が目標より下回ったもの、工事着手に向けて調整中であることから、評価結果は「B」とした。	引き続き、駿府城跡天守台野外展示施設の設計及び工事との調整を行いながら、事業を推進する。
51	09	02	03	公園建設管理課	【再掲】日本平公園整備事業	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上を以て観光交流人口の増加を図る。	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車場等の整備	一般会計	235,594	30,079	265,673	131,921	3.3	0.5	①工事実施件数 ②委託実施件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	進捗率	長期に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	48.99%	49.08%	47.76%	44.72%	A	令和６年度末の日本平公園整備事業の進捗率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	長期間にわたる事業であり、当初計画が現在の社会情勢に適合しているかどうか検証する必要があるため、基本計画を見直し改定する。
52	09	04	01	公園建設管理課	八幡山公園崩壊防止対策事業	八幡山公園区域内の土砂災害等を防ぐことにより、保全施設の安全を図る。	公園周辺の民家等における土砂災害等を防止するための対策施設を整備	一般会計	111,000	0	111,000	86,479	0.6	0.0	①工事実施件数 ②設計実施件数	①1件 ②1件	①1件 ②1件	土砂災害防止施設整備の適正な実施	八幡山公園土砂災害防止施設の早期整備のため、年度計画の適正な進捗を目標値として設定した。	適正な実施（２件）	適正な実施（２件）	適正な実施（１件）	未完了	A	土砂災害防止施設の整備工事及び設計を実施し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	令和７年度の完了に向けて、引き続き整備工事を実施していく。
53	09	02	04	公園建設管理課	公園施設長寿命化事業	公園施設の適切な維持管理や計画的な改築を行うことにより、安全で快適な公園利用を図る。	公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した公園施設の更新	一般会計	116,500	76,133	192,633	107,790	1.1	0.0	工事実施件数	4件	4件	遊具等公園施設の適正な更新実施	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	適正な実施（４件）	適正な実施（４件）	適正な実施（２件）	適正な実施（４件）	A	遊具等公園施設の更新工事を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	限られた予算内で優先順位を踏まえながら、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を更新していく。
54	09	02	04	公園建設管理課	街区公園整備事業	地域住民の休息、レクリエーションや災害時避難等の場を整備することにより、市民の生活環境の向上を図る。	街区公園（面積2,500㎡程度）の整備	一般会計	189,075	95,456	284,531	164,585	1.2	0.0	①工事実施件数 ②設計実施件数	①6件 ②4件	①6件 ②4件	整備が完了した公園数	市民の生活環境向上に繋がる公園整備の実施数を目標値として設定した。	3公園	3公園	1公園	1公園	A	街区公園の整備を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き、整備工事及び設計を実施し、計画的に事業を推進する。
55	09	04	04	公園建設管理課	バリアフリー化整備事業	園路及び広場、トイレのバリアフリー化を行うことにより、来園する誰もが利用しやすい公園の実現を図る。	園路及び広場、トイレのバリアフリー化	一般会計	49,810	12,548	62,358	51,701	0.8	0.0	バリアフリー化した公園数	5公園	5公園	バリアフリー化達成率	静岡市の都市公園における令和10年度のバリアフリー化達成率74%を目指し、目標値として設定した。	71.49%	71.83%	70.80%	70.37%	A	令和６年度末のバリアフリー化達成率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	国の交付金を活用しながら整備を進めているが、交付金の内示率が低く、かつ予算措置期間が令和７年度までとされており、今後の事業進捗の遅れが懸念される。このため、今後は国への期間延伸要望を実施するなど予算の確保に努め、計画的に事業を推進する。
56	02	04	02	建築総務課	【再掲】学校施設アセットマネジメント推進事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の校舎等大規模・中規模改修	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	雨漏りに起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、屋上や外壁の施設不備による雨漏りにより、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
57	02	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校基幹設備等改修事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の受変電設備及び給排水設備等の更新	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	電気、給水設備に起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の施設不備により、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
58	02	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校校舎トイレリフレッシュ事業	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	一般会計	0	704,900	704,900	699,207	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	児童生徒アンケートによる満足度	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的にトイレの改修工事を行うものであることから、工事完成後に児童生徒に行うアンケートによる満足度を成果指標として設定した。	95%	96.3%	93.8%	88.4%	A	トイレ改修工事を行った結果、工事完成後に児童生徒の満足度を得ることができ、快適に利用できるトイレ環境を整備できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
59	02	04	02	建築総務課	【再掲】旧教職員住宅解体事業	公共施設の適正配置に伴い使用停止された旧教職員住宅を解体する	使用しなくなった教職員住宅の解体	一般会計	55,000	0	55,000	36,938	0.2	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	651㎡	651㎡	0㎡	0㎡	A	井川教職員住宅１棟の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる教職員住宅の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
60	02	04	02	建築総務課	【再掲】廃校後未利用施設解体事業	公共施設の適正配置に伴い統廃合され、使用停止となった学校施設を解体する	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体	一般会計	98,420	0	98,420	16,392	0.1	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	137㎡	137㎡	0㎡	0㎡	A	統廃合等により使用しなくなった旧足久保小学校・旧清沢小学校の学校施設の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる学校施設の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
61	02	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校特別教室空調設備整備事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の特別教室への空調設備の設置	一般会計	335,000	1,251,000	1,586,000	1,260,247	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計110校、工事58校 ②100%	①設計110校、工事58校 ②100%	設計、工事の完工率	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境を確保することを目的に小中学校の特別教室に空調設備を設置するものであることから設計、工事の完工率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	小中学校の特別教室に空調設備を設置でき、設計も計画通りに実施できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
62	02	04	02	建築総務課	【再掲】蒲原地区小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	一般会計	231,359	36,510	267,869	247,378	1.0	0.0	蒲原地区：既存管理棟校舎解体、新校舎建設工事の着手	工事２件	工事２件	①既存校舎解体工事の進捗率 ②校舎建築工事の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②10%	①100% ②11.6%	実績値なし	実績値なし	A	解体工事は、R5年度からの継続工事が完成した。建設工事は、発注し、進行中である。R6年度進捗率10%に対し11.6%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工期内に工事完成させる。
63	—	—	—	建築総務課	プロポーザル審査会開催事業	最も適した設計者による質の高い設計業務、施工を実施し、併せて選定に係る透明性及び公平性を確保する。	①プロポーザル方式による設計候補者の特定	一般会計	467	0	467	14	0.3	0.0	①審査委員の選定 ②審査会の開催回数 ③公告資料作成 ④報道資料の作成	①選定完了 ②３回 ③作成完了 ④作成完了	①完了 ②０回 ③不要 ④不要	候補者の特定率	プロポーザル方式は、毎年対象案件があるものではないため、「案件無」の場合もある。 技術的観点及び市民目線で審査し、候補者を決定することにより質の高い公共建築物が建設でき、それにより市民の満足度が向上すると考えるため、候補者の特定率を成果指標として設定した。	100.0%	実績値なし	実績値なし	100.0%	—	令和６年度は、対象案件がなかったため、プロポーザル審査会は開催していないため。	新規事業において、設計者の選定をプロポーザル方式で行うかどうかの判断は、事業課との相談によるため、対象物件の有無をつかむことは難しいが、質の高い設計業務、施工を実施し、併せて選定に係る透明性及び公平性を確保するためには、制度として存続する必要がある。
64	—	—	—	建築総務課	市有建築物の耐震対策に関する事務	市有建築物の耐震対策を推進することにより市民の安心、安全を確保する。	耐震対策検討委員会の開催を行い、耐震性能ランクを公表するとともに、耐震化の必要な施設に対して助言・支援を行う。	—	0	0	0	0	1.2	0.0	①耐震対策検討委員会の開催 ②耐震性能ランクの公表 ③ＨＰへの掲載	①実施 ②公表 ③掲載	①完了 ②完了 ③完了	市有建築物の耐震化率	当取組は市有建築物の耐震化を目的とするものであり、市有建築物の耐震化率100%を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、市有建築物の耐震化率を成果指標として設定した。	96%	96%	96%	96%	A	計画通り耐震対策が実施されたことで、目標の耐震化率を達成することが出来たため、評価結果は「A」とした。	市有建築物の耐震化については、施設所管課の事業計画や予算の確保状況等を把握した上で、施設所管課に対して計画的に実施するよう促していく。
65	—	—	—	建築総務課	市有建築物の適正管理の推進事務（法定点検の支援、相談対応　等）	法定点検の実施支援を行い、市有建築物の適正管理を行う。	法定点検の適正実施支援	—	0	0	0	0	2.5	0.0	法定点検の実施件数	892件	892件	建築基準法に定める法定点検の完全実施	法基準に定められた点検の実施は市有建築物の適正管理に重要であり、市民が安心・安全に利用してもらえるよう法定点検の完全実施を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度の実績は100%であり目標値を達成することができた。これにより、市民が安心・安全に市有施設を利用することができると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、法定点検の実施漏れを防ぐため、適正な時期に報告を受けるよう見直し、未実施施設があった場合に年度内に対応できるよう進めていく。
66	—	—	—	建築総務課	市有建築物の劣化調査及び巡回点検事務	市有建築物の劣化調査及び巡回点検を行い、予防保全・事後保全を適切に実施することにより、市有建築物の長寿命化を図る。	劣化調査及び巡回点検の実施及び所管課への実施報告	—	0	0	0	0	1.5	1.0	①劣化調査の実施件数 ②巡回点検の実施件数	①37件 ②828件	①37件 ②828件	点検実施率	劣化調査及び巡回点検の完全実施は施設所管課における修繕必用箇所の把握に直結するため点検実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	対象施設について計画どおり、劣化調査及び巡回点検を実施することで、目標の点検実施率を達成することが出来たため、評価結果は「A」とした。	市有建築物を適切に維持管理するためには、日頃からの施設所管課による自主点検が重要であると考えられるため、技術職員でなくても適切に点検が実施できるよう自主点検マニュアルを作成し、施設所管課へ周知することで、自主点検の支援を実施していく。
67	—	—	—	建築総務課	静岡市公共建築物計画保全支援システム事業	公共建築物の計画的な保全を支援するため、システムの安定的な運用を図る。	公共建築物計画保全支援システムの運用、維持管理	一般会計	2,204	0	2,204	2,200	0.3	0.0	システムの運用管理に係る委託契約	１件	１件	システム障害による終日稼働停止日数	システム障害による終日稼働停止は、施設管理者及び利用者への影響が大きいことから、終日停止を発生させないこととし、停止日数を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	令和６年度の実績は0日であり、システム障害による終日稼働停止は発生していないため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、当システムは保全機器の賃借により保守業務を実施し、運用している。統合型ＧＩＳへのシステム統合の可否について検討を進め、事業の見直しを進めていく。
68	02	04	02	建築総務課	【再掲】薬科地域小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（薬科地域）	一般会計	27,004	0	27,004	27,004	2.0	0.0	薬科地域：基本設計・実施設計の着手	設計１件	設計１件	基本設計・実施設計の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	45%	50.0%	実績値なし	実績値なし	A	設計１件が発注され、設計委託が進行中である。R6年度進捗率45%に対し50%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工事着手に向けて、設計を完了させる。計画通りに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額													
69	—	—	—	建築安全推進課	狭あい道路拡幅整備事業	狭あい道路の拡幅を後押しし、利便性・安全性・快適性等の居住環境の向上を図る。	①後退用地を寄付する申請地に対し官民境界確定業務を実施 ②後退地にある塀などに撤去費等に助成金を交付 ③寄付してもらった後退地に舗装工事を実施する。	一般会計	75,333	0	75,333	73,965	2.0	0.0	予算執行率	90%以上	98%	狭あい道路拡幅実施した距離	当取組は狭あい道路の削減を目指していることから、寄付をして頂いた土地の道路距離を成果指標として設定した。	800m	969m	666m	788m	A	令和6年度の実績は目標を上回る成果であった。また、令和5年度は目標を下回る666mであるが、過去3年の平均で807mであり、目標を上回っていることから、評価結果は「A」とした。	近年の物価上昇に伴い、委託費・修繕費などの価格が上昇し、早期に予算が枯渇し募集を打ち切る事態になっている。市の財政として増額は望めないが、不用額を増やさないように流用等を活用し事業を進める。
70	—	—	—	建築安全推進課	建築基準法に基づく、特定建築物等の定期報告に関する事務	主に不特定多数又は避難弱者が利用する建築物（特定建築物）が建築基準法に基づいて常時適法な状態で維持されることで、建築物の安全性を確保する。	有資格者による調査により、その建築物が常時適法な状態かを確認した調査結果の報告を建築物の所有者等に求める。報告内容に基づいて、必要に応じた指導を行う。	—	0	0	0	0	2.0	1.0	定期報告件数	1537件	1788件	定期報告率	当取組は特定建築物等が常時適法な状態で維持されることで建築物の安全性を確保することを目指すものであることから、建築物等の状態を調査した結果を定期的に特定行政庁へ報告した割合を成果指標として設定した。（目標値は全国の報告率）	70%	81%	76%	78%	A	当取組の令和６年度実績は81.4%であり、目標を上回る成果となった。これにより、建築物の安全性確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建築物の安全性確保の更なる推進に向けては、一部の用途の建築物については報告率が低いため、所有者・管理者に対して、調査・報告のフォローが必要である。
71	—	—	—	建築安全推進課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく申請等に関する事務	良好な住宅が建築され、長期にわたり良好な状態で利用されることで、住生活の向上及び環境への負担の軽減を図る。	①認定の申請受付 ②認定基準への適合審査 ③認定通知書の作成 ④完了報告の受付	—	0	0	0	0	1.8	1.0	長期優良住宅の認定率	15%	37%	新築住宅着工戸数に対する長期優良住宅の認定戸数の割合	当取組は長期優良住宅の普及の促進を目指しているため、新築住宅着工戸数に対する長期優良住宅の認定戸数の割合を成果指標とした。（目標値は全国の認定率）	15%	37%	26%	28%	A	当取組の令和６年度実績は37%であり、目標を上回る成果となった。これにより、長期優良住宅の普及の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらにあらゆる市民の視点に合わせる要素として、完了報告をLoGoフォームを利用した電子報告とする取組を推進する。
72	03	03	02	建築安全推進課	要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事務	予想される南海トラフ地震等に備え、不特定多数が利用する大規模建築物等を耐震化を促進することにより、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図る。	昭和56年５月末以前に建築された病院、店舗等の不特定多数が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち、大規模なものの所有者に対し、補強計画策定、補強工事費用の一部を助成	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	対象建築物の状況確認	3回	3回	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	当取組は要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進し、地震による人命や財産の損失を未然に防くことで、早期復興を図ることを目的とするものであり、市内における要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を目指すものであることから、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の割合を成果指標として設定した。 【参考】 全国の耐震化率：92.5% （令和５年度末時点）	98.5%	98.5%	97.0%	95.5%	A	当取組の令和６年度実績は、耐震化率98.5%であり、目標どおりの成果となった。これにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進に繋がったと評価できること、また、民間の対象建築物の耐震化が完了したことから、評価結果は「A」とした。	当取組により、民間の対象建築物の耐震化は完了した。 今後は、対象建築物として残っている市有施設（清水庁舎）について、所管課と調整し、耐震化を促進していく。
73	03	03	02	建築安全推進課	要安全確認計画記載建築物耐震対策事業	予想される南海トラフ地震等に備え、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物の耐震化を促進することにより、防災上重要な道路の閉塞を防止し、避難・救急・消火・緊急物資の輸送路の通行を確保する。	昭和56年５月末以前に建築された建築物のうち、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つものの所有者に対し、補強計画策定及び補強工事費用の一部を助成	一般会計	2,055	37,501	39,556	37,501	0.5	0.0	補助金の交付件数	1件	1件	通行障害解消率	当取組は、地震に伴う建築物の倒壊による緊急輸送ルートの通行障害の防止という観点から建築物の耐震化を促進するものであるため、同ルート全体に対する同ルート各箇所の通行障害の程度を表す距離に着目した「通行障害解消率」を成果指標として設定した。	96.0%	96.9%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、耐震化率96.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、要安全確認計画記載建築物の耐震化の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、要安全確認計画記載建築物の耐震化の更なる促進に向けては、残る20棟の未耐震の対象建築物所有者に対し、引き続き状況確認を行い、耐震化を促していく。
74	03	03	02	建築安全推進課	わが家の専門家診断事業	旧耐震木造住宅の耐震化を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年５月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を実施	一般会計	47,180	0	47,180	38,168	0.5	1.0	耐震診断実施件数	300件 （過去５年の平均値）	809件	住宅の耐震化率	当取組は住宅の耐震化を促進し、地震による人命や財産の損失を未然に防くことで、早期復興を図ることを目的とするものであり、市内における住宅の耐震化を目指すものであることから、住宅の耐震化の割合を成果指標として設定した。 【参考】 全国の耐震化率：約90% （令和５年時点） ※１年毎に0.6%程度の伸び率で進捗	93.8%	93.8%	93.2%	92.7%	A	当取組の令和６年度実績は、耐震化率93.8%であり、目標どおりの成果となった。 また、令和６年度の診断実施件数及び耐震補強事業費の補助件数は、過去５年の平均値を大幅に上回る件数であり、住宅の耐震化の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、旧耐震木造住宅の耐震化の更なる促進に向けては、所有者の高齢化等による資力不足や、後継ぎがいないことによる補強工事への動機不足等が課題となっている。このことから、住宅の耐震化を引き続き促進していくとともに、補強工事を行えない場合でも、市民の命を守る対策として、「耐震シェルター整備事業」を併せて進めていく。
75	03	03	02	建築安全推進課	木造住宅耐震補強事業	旧耐震木造住宅の耐震化を促進することにより、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐとことで、早期復興を図る。	昭和56年５月末以前に建築された木造住宅の所有者に対し、補強計画策定及び補強工事費用の一部を助成	一般会計	209,900	0	209,900	169,508	1.5	1.5	補助金の交付件数	100件 （過去５年の平均値）	170件						A		
76	09	04	02	住宅政策課	市営住宅アセットマネジメント推進事業	市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	市営住宅ストック数の適正化に向けた施設改修の実施	一般会計	294,200	75,252	369,452	325,763	2.0	0.5	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	施設改修による居住性の向上	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率（累計） （※通年事業のため区間評価　元年度→８年度末100%）	46.6%	46.6%	46.6%	40.5%	A	R6年度は、計画どおり建物全体の長寿命化として屋上防水や外壁、給水管改修工事を優先したため、居住改善の実施戸数は0戸となった。また、地元自治会や近隣住民に対し、必要に応じた調整を図り、期間内に工事を完了させたため。	引続き、老朽化した設備の更新や間取り等の改修を実施し、居住性向上を図っていく。
77	09	04	02	住宅政策課	安倍口団地居住機能再生推進事業	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	市営安倍口団地の給水設備改修、道路改修、汚水処理施設等の再整備の実施	一般会計	96,100	63,316	159,416	115,400	2.0	0.5	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	改修による居住性の向上及び解体による市営住宅供給量の削減	安倍口団地の居住機能の再生を目的に、地域居住機能再生計画に基づき、令和10年までを計画年度として進めている事業である。改修工事及び解体工事の進捗状況として、完了した状態を目標値とした。	工事完了	工事完了	実績値なし	実績値なし	A	地元自治会や近隣住民に対して早期に情報提供し、必要に応じて調整を図る等スムーズな工事進行を心掛けた結果、計画どおりに工事を完了できたため。	引続き、住棟の改修及び老朽化した住棟の解体を実施し、居住機能の再生を図っていく。
78	09	04	02	住宅政策課	公営住宅等整備事業	優先的な建て替えに選定した団地・住棟について整備を進めることで、市営住宅の地域単位での団地の編成・集約化を図る。	上土団地建替えによる団地整備の実施	一般会計	20,000	0	20,000	8,665	1.5	0.5	①基本計画見直し業務の実施 ②基本・実施設計の実施	①業務完了 ②設計の発注契約完了	①業務完了 ②設計の発注契約完了	効率的な建替え事業の実施、余剰地活用	基本計画の見直し業務の完了、基本・実施設計の発注・契約が完了した状態を目標値とした。	①業務完了 ②設計の発注契約完了	①業務完了 ②設計の発注契約完了	実績値なし	実績値なし	A	①業務の進行管理及び委託業者への指示等を適切に行ったことで、計画どおりに業務を完了できたため。 ②基本計画の見直し内容を早期にまとめたことで、その計画を図面化するための基本・実施設計業務を計画どおり発注し、契約まで完了したため。	引続き、基本設計・詳細設計業務を実施するとともに、次年度末には既存住棟の解体をするなど、事業の推進を図っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
79	—	—	—	住宅政策課	市営住宅の外壁全面打診調査・改修事業	建築基準法第12条第２項に基づき、外壁全面打診調査及びその結果に基づく改修（修繕）を行い、市営住宅を適正に維持管理する。	市営住宅の外壁全面打診調査及び改修の実施	一般会計	60,300	0	60,300	60,016	1.0	0.0	外壁状況把握と不具合箇所の是正	実施完了	実施完了	修繕により外壁の安全性が確保された住棟の率	法基準に定められた点検の実施は市営住宅の適正管理に重要であり、市民が安心・安全に居住や利用できるよう法定点検の完全実施を成果指標として設定した。 ※　第２期（令和２から15年度）に修繕対象となる住棟103棟（対象期間中に解体予定の住棟を除く） 15年度末　100%	26.2%	26.2%	16.5%	14.6%	A	計画通り、外壁修繕を行い安全性を確保することができたため。	引き続き、打診点検、外壁改修を実施し、外壁の安全性向上を図る。
80	—	—	—	住宅政策課	市営住宅等補修事業	市営住宅及び附随施設の修繕並びに団地内の環境整備を実施し、施設を適正に維持管理する。	不具合箇所解消のための簡易・緊急修繕の実施	一般会計	175,803	0	175,803	159,578	1.5	0.5	不具合箇所解消のため修繕の実施	実施完了	実施完了	今後も住み続けたいと思う市営住宅居住者の割合	市営住宅を適正に維持管理することで、居住者が住み続けることができる住環境を確保していく必要があるため、市営住宅の居住者が、「今後も住み続けたいと思うか」を成果指標として設定した。 ※　市営住宅等居住者対象のアンケートで「今後もずっと住む」「暫くは住む」と回答した割合のうち過去３年の平均86.2%）に1%を上乗せした87.2%を目標に設定 R5：86.0%　R4：86.2% R3：86.5%　平均86.2%	87.2%	90.0%	86.0%	86.2%	A	不具合箇所解消のための各種修繕が完了するとともに、アンケートを結果が目標値を上回ったため。	引き続き、老朽化した市営住宅及び附随設備の修繕を実施し、居住性向上を図ることで、適正に維持管理していく。
81	—	—	—	住宅政策課	空き家情報バンク登録・活用事業	子育て世帯等を中心とした住宅需要者に対して、既存ストック（空き家）を利活用した需給のミスマッチ解消を支援することにより、市外への人口流出抑制や定住の促進を図る。	売買契約又は賃貸借契約を締結した物件の改修費用に対する助成	一般会計	40,400	0	40,400	0	3.0	0.0	①空き家情報バンク登録及び運営 ②空き家物件のリフォーム費用に対して、助成を実施	①空き家情報バンク登録件数22件以上 ②申請に基づく補助の100%実施	①25件 ②100%	空き家が有効活用される機会の増加	過去の空き家情報バンクに登録された件数の平均を基に目標値（26件）を設定した。	22件	25件	27件	26件	A	適正に事務執行し、ＨＰに掲載し広く情報を公開できていることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、中山間地振興課から事務が移行されたことにより、移住希望者等への対応に対しサービス低下が生じていないか検証を進めていきたい。
82	—	—	—	住宅政策課	井川地区移住者向け住宅改修事業	井川地区の将来ビジョンに合わせ、市が同地区における空き家を借り上げ、その空き家に対して必要な改修を行い、貸し出すことで、新たな移住者の受入体制の充実を図る。	市が空き家所有者から空き家を借り上げ修繕し、移住希望者に貸し出しを実施	一般会計	11,200	0	11,200	0	3.0	0.0	井川地区の空き家の調査設計の実施	調査設計の完了	調査設計の完了	井川地区への移住に関心を持った市外の方からの問合せ件数	井川地区への移住に関心を持った市外の方からの問い合わせ件数を成果指標として設定した。	１件	２件	実績値なし	実績値なし	A	当事業は適正に事務執行し、目標を上回る問い合わせ件数となったものの、大幅な移住者増には至っていないため評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、井川地区の移住希望者の入居につなげていくためには、関係課と地元との連携やＰＲが重要となると考えている。このことから、効果的な広報ができるよう協議を進めていきたい。
83	—	—	—	住宅政策課	子育て宅地提供事業	市営住宅の建替や用途廃止によって生じた跡地等を、小学生以下の子供を扶養する世帯へ優先的に売却することで住宅を取得しやすい環境を整え市内への移住、定住を促進する。	市営住宅の建替えや用途廃止によって生じた跡地等を、小学生以下の子どもを扶養する世帯へ優先的に売却を実施	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	子育て世帯向けに市営住宅跡地を売却	２件	０件	子育て世帯向けに市営住宅跡地の売却機会の増加	子育て世帯に対し市営住宅跡地を売払いとして公告した実績総数を成果指標として設定した。	34件	34件	32件	29件	A	適正に事務執行し、現在も継続して一般競争入札を実施していることから、評価結果は「Ａ」とした。	市営住宅跡地の売却に向け、購入しやすい区画割りを行うことで、子育て世帯の定住を促進していく。
84	—	—	—	公共建築課	総合計画に係る計画建物の概算見積	施設整備事業に係る総合計画への事業登載を適切に実施するため。	総合計画に係る計画建物について、事業課からの依頼により工事費等の概算見積を行う。	一般会計	0	0	0	0	3.5	0.0	①概算見積件数	①93件	①93件	概算見積書の作成予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	事業課からの依頼により、総合計画に必要な概算見積りを実施することから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、事業課の４次総事業登載が適切に行うことができたと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、年々増加する依頼件数への対応が課題となっている。このことから、見積り手法の見直し等を行い、業務の効率化を進めていく。
85	—	—	—	公共建築課	工事設計事務	防災・福祉・環境への配慮とともに、潤いや文化の創造をはじめとする地域の良好な環境形成への寄与及び経済性を考慮した公共建築物の整備を推進する。	工事に係る内部設計の実施設計業務委託の実施	一般会計	2,100	0	2,100	0	7.0	0.0	①内部設計の実施件数 ②設計業務委託の実施件数	①18件 ②37件	①18件 ②37件	①内部設計及び②設計業務委託の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	良質な公共施設の設計は、良質な市民サービスの提供に繋がることから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、良質な市民サービスの提供に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、良質な市民サービス提供の更なる推進に向けては、工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、手順の見直し等を行い、設計業務の効率化を進めていく。
86	—	—	—	公共建築課	工事監理事務	設計図書（発注仕様書）に基づき、正確かつ確実に工事が施工されていることを確認するため。	工事施工に係る監理の実施	一般会計	1,000	0	1,000	0	2.0	0.0	①工事の実施件数	①49件	①49件	工事の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	良質な公共施設の整備は、良質な市民サービスの提供に繋がることから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、良質な市民サービスの提供に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、良質な市民サービス提供の更なる推進に向けては、工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、手順の見直し等を行い、工事監理業務の効率化を進めていく。
87	—	—	—	公共建築課	概算見積資料作成事務	施設整備事業に係る次年度の予算要求を適切に実施するため。	事業課からの依頼により、次年度予算要求に必要な工事費等の概算見積を行う。	一般会計	0	0	0	0	2.0	0.0	①概算見積件数	①156件	①156件	概算見積書の作成予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	事業課からの依頼により、次年度予算要求に必要な概算見積りを実施することから、予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、事業課の予算要求が適切に行うことができたと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、施設の環境改善・長寿命化に向けた大規模改修やZEB化など高度な概算見積りへの対応が課題となっている。このことから、先進事例の情報収集等を行い、データの蓄積を進めていく。
88	—	—	—	設備課	電気設備工事関係事務	市有建築物の設備に関する設計委託及び工事を実施することにより、施設の環境改善及び長寿命化を図る。	①設計業務委託の実施 ②工事の実施	一般会計	0	0	0	0	7.0	0.0	①設計業務委託の実施件数 ②工事の実施件数	①31件 ②41件	①31件 ②42件	設計業務委託及び工事の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	当取組は市有建築物の環境改善・長寿命化を目的とするものであることから、進捗率を成果指標として設定した。	100.0%	101.4%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は101.4%であり、目標どおりの成果となった。これにより、市有建築物の環境改善・長寿命化に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、市有建築物に求められる環境改善のニーズは高まっており、これに伴う工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、業務の処理手順の見直し等を行い、市有建築物の環境改善・長寿命化を進めていく。
89	—	—	—	設備課	機械設備工事関係事務	市有建築物の設備に関する設計委託及び工事を実施することにより、施設の環境改善及び長寿命化を図る。	①設計業務委託の実施 ②工事の実施	一般会計	0	0	0	0	8.8	0.0	①設計業務委託の実施件数 ②工事の実施件数	①31件 ②53件	①31件 ②53件	設計業務委託及び工事の予定件数（目標値）に対する実施件数（実績値）の進捗率	当取組は市有建築物の環境改善・長寿命化を目的とするものであることから、進捗率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、市有建築物の環境改善・長寿命化に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、市有建築物に求められる環境改善のニーズは高まっており、これに伴う工事量の増加への対応が課題となっている。このことから、業務の処理手順の見直し等を行い、市有建築物の環境改善・長寿命化を進めていく。

令和６年度　取組評価シート

建設局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）				人工（人）							目標値	実績値					
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方					評価結果	評価理由	課題と解決方針
									現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	03	03	02	建設政策課	地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6㎢	0.6㎢	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
2	03	03	02	建設政策課	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調書作成	２箇所	４箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりに市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
3	04	01	04	建設政策課	【再掲】 地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6㎢	0.6㎢	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
4	04	01	04	建設政策課	【再掲】 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調書作成	２箇所	４箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりに市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
5	10	04	01	建設政策課	【再掲】 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調書作成	２箇所	４箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりに市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
6	10	04	02	建設政策課	【再掲】 地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6㎢	0.6㎢	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
7	—	—	—	建設政策課	公共事業評価に関する事業	公共事業の効果・効率性を検証、適正に実施できているか評価し、施策へ反映する	委員への委嘱、同委員会への諮問・運営、評価結果・内容の公表、事業所管課との課題共有、施策への反映	一般会計	152	0	152	121	0.4	0.0	評価委員会の開催、結果の公表	実施	実施	評価委員会の開催、結果の公表	公共事業の効果・効率性の検証のため短期的な評価はなじまない、評価委員会を開催し、結果を公表し多くの視点からの検証を積重ね、今後の事業に反映することに意義があるため。	実施	実施	実施	実施	A	適切に委員会が開催され、評価が公表されているため評価は「A」とした。	当該委員会の開催は補助要件にもなっている事から、今後も適正に開催していく。
8	—	—	—	建設政策課	由比地すべり対策事業促進期成同盟会に関する事業	由比地区に豪雨や南海トラフの巨大地震等により大規模な地すべりが発生するおそれがあることに鑑み、地すべり対策の抜本的強化を促進する。	国土交通省、その他関係機関へ事業促進活動を行う。	一般会計	50	0	50	50	0.2	0.0	要望活動の実施	３回	３回	要望活動の実施	事業促進は要望活動によりはかれることから、要望の回数を指標とした。	３回	３回	３回	３回	A	要望活動を計画通り、国土交通省本省及び財務省と中部地方整備局、富士砂防事務所に行ったため評価は「A」とした。	地すべり対策事業が遅滞なく進むよう、地元調整及び関係機関との調整に関する国との協力体制を構築し、整備促進を図る。
9	10	02	02	技術政策課	建設業の担い手の育成及び確保に関する事業【企画係】	建設産業の魅力を幅広く伝えることにより、建設産業の担い手確保を図る。	①将来の就職に結びつける事を目的に建設産業の魅力を伝えるイメージアップイベントの開催 ②県内女性技術者の交流機会創出、講演会の開催等	一般会計	3,953	0	3,953	3,937	1.0	0.0	①建設まつり開催数 ②建設業女性技術者講演会・意見交換会開催数	①１回 ②１回	①１回 ②１回	「建設の仕事の魅力や大切さが伝わった」と答えた参加者の割合	当取組は建設産業の担い手確保・育成を目的とするものであり、「目指す職業No.1」を目指すものであることから、イメージアップに取り組むアンケート内容（「建設の仕事の魅力や大切さが伝わった」）を成果指標として設定した。	90.0%	98.0%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は98%であり、目標を上回る成果となった。イベントを通し、建設の魅力発信につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、一定層へ建設産業の魅力は伝わったものの、建設業の就業者数への直接的効果が見えにくいことから、ターゲット層を拡充し、即戦的な担い手確保を進めていく。
10	10	02	02	技術政策課	建設発生土対策に関する事業【建設発生土対策係】	建設発生土処理地を計画している民間事業者を支援することにより、建設発生土処理地の確保を図る。	建設発生土を市内で適切に処理するため、民間事業者の支援を実施	一般会計	22,316	0	22,316	13,230	3.0	0.0	建設発生土処理支援実施事業者件数	３件	３件	建設発生土有効利用率	当取組は建設発生土を市内で適切に処理する目的とするものであり、公共工事における建設発生土のうち、再利用された割合を成果指標として設定した。	80.0%	86.5%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は86.5%であり、目標を上回る成果となった。これにより、建設発生土有効利用率の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設発生土有効利用率の更なる向上に向けては、処理地の確保が課題となっている。このことから、建設発生土処理支援を引き続き進めていく。
11	10	02	03	技術政策課	建設工事の技術の普及に関する事業【企画係】	インフラ分野におけるDX化を推進することにより、業務の効率化を図る。	インフラ分野におけるデジタル技術を活用した業務効率化の推進	一般会計	8,680	0	8,680	8,030	0.8	0.0	DX研修開催数	①４回	①４回	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	当取組はインフラ分野においてDX化の推進による業務の効率化を目的とするものであり、デジタル化による生産性向上を目指すものであることから、DX人材育成のために開催した研修が技術力向上に役立つと思った受講者割合を成果指標として設定した。	90%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を上回る成果となった。DX研修を実施したことで、職員の意識向上に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、業務効率化の更なる推進に向けては、デジタル技術活用の定着化が課題となっている。このことから、研修内容をレベル別に行うなど、職員のニーズとレベルに沿ったデジタル人材育成を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
12	—	—	—	技術政策課	技術研修に関する事業（全庁的に企画するものに限る）【企画係】	研修を通して、確かな基礎技術力と高度な専門知識を持つ技術職員の育成を図る。	①集合研修を開催し、技術知識の習得を図る。 ②外部研修機関に技術職員を派遣し、高度な専門知識の習得を図る。	一般会計	4,600	0	4,600	4,251	1.0	0.0	①効果的な集合研修の実施 ②確実な派遣研修の実施	①技術研修の延べ受講者数650人以上の達成 ②派遣職員20人以上の達成	①877人 ②19人	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	当取組は技術職員が豊富な知識を習得することで市民へ安定した社会基盤サービスの提供を行うことを目的とするものであり、職員のスキルアップは市民の安全安心な暮らしの確保に繋がるものであることから、「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合を目標値として設定した。	90%	96.0%	97.0%	96.0%	A	WEB形式の研修を併用するなど集合形式以外の方法を取り入れ受講者数は増加しており、十分な成果が出ていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、引き続き、「技術力向上に役立つ研修」を開催できるように、アンケート結果から開催方法、開催時期及び研修内容を検討し、職員が受講しやすい研修の開催を進めていく。
13	—	—	—	技術政策課	積算等のシステムに関する事業【設計監理係】	建設工事の積算システムが事業進捗に影響しないように安定的な運用管理を行う。	国や県からの情報収集を定期的に実施し、速やかに必要な改訂作業を行う。	一般会計	9,658	0	9,658	9,108	1.0	0.0	システム業者との定例会等を開催して最新の積算基準や見直し動向、検討課題を共有化する	12回/年以上	36回/年	最新の積算基準適用率	最新の積算価格反映のため、単価更新頻度（月1回）を成果指標として設定した	100%	100%	100%	100%	A	適切な時期に単価更新等を行うことができ、安定したシステム運用管理を実施することができたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、取組実績が100%で推移している状況から、引き続き関係機関と連携を図りながら積算システムの運用管理を進めていく。
14	10	02	03	土木管理課	（新）法定外公共物管理・公開デジタル化事業	法定外公共物の管理及び公開業務のデジタル化を進め、市民サービスや業務効率の向上を図る。	法定外公共物管理及び公開システムを構築・導入する。 【スケジュール】 H6：予算措置 H7：システム開発 H8：システム本格稼働	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.0	【R6】 調査・研究（システム設計・企画）の実施 【R7】 システム開発の契約締結 【R8～】 システムの稼働・保守の実施	実施	実施	【R6】 予算措置（国補助金の採択を含む） 【R7】 システム開発・導入 【R8】 窓口閲覧者の減少率	当取組は大きくシステム開発期（R6・7）と運用期（R8～）に区分されるため、当該区分に応じ成果目標を設定していく。開発期においては、予算措置・システム導入を、運用期においては、市民サービス（ペーパレス化等）や業務効率の向上を目的としていることから、窓口閲覧者の減少率(R5閲覧数対比80%減）を成果指標とした。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	調査・研究（システム設計・企画）の実施をもとに、予算措置を行った。	令和７年度はシステム開発を行い、年度中の導入を進める。
15	—	—	—	土木管理課	道路台帳等の整備及び管理に関する事業	道路法に基づき、市道の認定、廃止、変更等及び市の管理する国県道の区域変更事務を行う。	市道認定箇所と道路形状変更箇所の道路台帳補正	一般会計	30,573	0	30,573	23,909	1.8	0.0	道路台帳補正 （議案案件の仮反映４回、前年度の補正反映１回、要件を満たす案件は100%計上）	５回	５回	道路台帳システムの台帳情報の補正業務の実施回数	当取組は市道に関する情報提供を目的とするものであり、市民に対する速やかで正確な情報提供を目指すものであることから、道路台帳情報の補正業務実施回数を成果指標として設定した。	５回	５回	５回	５回	A	補正業務を予定どおり年５回実施し、対象案件はすべて台帳に反映した。	対象案件数が流動的で想定以上の件数増加があった場合、予算流用でも対応できず全件反映できない事態が生じる場合がある。 反映の遅れは市民サービスの低下につながるため、整備所管課への早期案件照会や確認の徹底により適切な予算額を確保し、全件反映を継続していく。
16	—	—	—	土木管理課	道路・水路用地等の寄附及び用途廃止事業	建設局が管理する道水路の適格な用地処理（寄附受納・用途廃止等）を通じて、適正かつ効果的な財産の管理・運用を図る。	漬地等の寄附受納、法定外公共物売払い希望地の用途廃止等の用地処理	一般会計	23,590	0	23,590	19,998	2.0	1.0	分筆・所有者調査等の委託	実施	実施	対応可能な案件の登記処理完了率（分筆、所有権移転等）	当取組は、適正な財産管理を目的とするものであり、市民からの申請案件の遅滞ない確実な登記等処理を目指すものであることから、当該用地処理事務の実施率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	100%完了。 対応可能な案件の分筆登記及び所有権移転登記を遅延なく行った。	現在、法定外公共物は紙媒体（紙図面・紙台帳）で管理・公開しているため、市民及び庁内職員の情報収集や財産管理の面で非効率な状況となっている。 当該業務をデジタル化することで、市民サービス及び業務効率の向上を図る。
17	—	—	—	土木管理課	道路、河川、法定外公共物占用許事業	市内の国県市道の占用、県委譲河川及び準用河川の占用、法定外公共物土地占用許可事務	①市内の国県市道の占用許可事務 ②県委譲河川及び準用河川の占用許可事務 ③法定外公共物占用許可事務	一般会計	10,400	0	10,400	9,770	6.4	2.1	①道路法第32条による道路占用の許可書を発行 ②県から委譲された５河川及び準用河川の占用許可書を発行 ③法定外公共物占用の許可書を発行	実施	実施	占用申請に対する占用許可審査の実施率	当取組は、道路法、河川法等関係法令遵守を目的とするものであり、市民からの占用等申請を遅滞なく審査、許可等することを目指すものであることから、審査実施率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	100%完了。 占用申請に対する占用許可審査の実施を遅延なく行った。	申請件数が流動的で想定以上の件数増加があった場合、対応に遅延が生じる可能性がある。市民サービスの低下につながるため、係内人員間のコミュニケーション・連携を常に図り、全件遅滞なく実施していく。
18	—	—	—	土木管理課	道路・河川等の境界明示に関する事業	土地の売買や分筆をする場合、隣接土地所有者の境界確認が必要なため、公共施設用地の所有者として境界を確認する。	道路や水路等の公共施設用地と、民有地との境界確定事務	一般会計	6,600	0	6,600	6,569	8.5	3.7	境界確定	実施	実施	境界確定申請に対する境界確定実施率	当取組は民地と市有地との境界確定を目的とするものであり、市民に対して遅滞なく境界明示を目指すものであることから、確定実施率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	100%完了。 申請があった案件については確実に処理することができた。	境界確定は不動産売買などの経済活動に起因して発生する事務であり、申請者からより迅速な確定の要望がある。 事務としてはこれ以上の簡素化が困難であり、申請数が年々増加している状況を踏まえると、現在以上のペースで処理するためには、現場の調査や立会いのペースを上げるよう、移動手段の確保や人員の確保など対応を検討する。
19	03	03	02	河川課	流域治水の計画に関する事業（巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用100%	システム運用100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万m³）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
20	03	03	02	河川課	流域治水の計画に関する事業（大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施								
21	03	03	02	河川課	河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施								

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
22	04	03	02	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用 100%	システム運用 100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎥）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
23	04	03	02	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
24	04	03	02	河川課	【再掲】 河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
25	10	02	01	河川課	【再掲】 河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施	巴川流域における 貯留対策目標に対する 整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎥）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
26	10	04	01																						
27	10	04	01	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用 100%	システム運用 100% ※内部運用									
28	10	04	01	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
29	—	—	—	河川課	河川等の維持管理に関する事業	河川管理施設が機能するよう、適正な維持管理を行う。	河川管理施設等の保守点検	一般会計	200,689	0	200,689	190,191	4.8	0.0	①河川パトロールの実施 （主要36河川） ②排水ポンプ保守点検 （18基） ③浜川水門の保守点検 ④堆積土除去等実施	①２回 ②１回 ③５回 ④５件	①２回 ②１回 ③５回 ④３件	浸水被害件数 （維持管理不足によるもの）	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を目的とするものであり、市内における浸水被害軽減を目指すものであることから、河川管理施設の維持管理の不足による浸水被害を起こさないことを目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	維持管理を適切に行い、維持管理不足による浸水被害が生じなかったことから、評価結果は「A」とした。	施設管理不備による市民への被害が生じないよう適切な時期にパトロールを実施するとともに、予算確保に向けて、引き続き予算要求をしていく。
30	—	—	—	河川課	治水交流館「かわなび」運営に関する事業	治水対策事業や過去の水害についての学びの場を治水交流資料館で提供し、市民の防災意識向上を図る。	・施設の維持管理 ・一般来館者と合わせ、講座の開催や各種団体の受入れ	一般会計	5,834	0	5,834	5,694	0.7	4.0	①治水施設見学巴川バスツアー等 ②校外学習利活用小学校数	①実施 ②15校	①実施 ②11校	治水交流資料館への来場者数	本取組は、治水事業に対する市民の理解を深め、防災意識の向上を図ることを目的とするものであり、より多くの市民に来館してもらうことを目指すものであることから、治水交流資料館の来場者数を成果指標として設定した。	2,100人	3,070人	2,554人	1,914人	S	治水交流資料館への来場者数について、七夕豪雨から50年という節目でメディア報道や駿河区のイベントと連携するとともに、河川課職員による研修会も実施したことに伴い、来場者が大幅に増えたと考えられることから、評価結果は「S」とした。	施設の老朽化に伴う管理経費の増加の抑制に留意しつつ、来場者の増加につながるようなイベントや講座等を実施する。
31	03	03	02	道路計画課	道の駅整備検討に関する事業	①地域周遊の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
32	07	03	01	道路計画課	道路新設及び改築に関する事業 （調査、基本計画）	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	道路の整備	一般会計	5,333,122	3,127,072	8,460,194	5,534,178	39.4	4.0	幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る９路線（工区）の事業実施	実施	実施	①幹線道路の整備率 ②港湾・ＩＣアクセス道路の整備率	①第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。 ②第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・ICアクセス道路の整備率を目標とした。	①37.8% ②35.3%	①37.8% ②34.8%	①37.8% ②32.8%	①37.8% ②31.4%	A	（国）150号（久能拡幅）や（都）日の出町押切線（北脇）等の整備が進捗し、達成度99%となったためＡとした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
33	07	03	01	道路計画課	街路新設及び改築に関する事業 （調査、基本計画）	都市計画道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	都市計画道路の整備	一般会計	1,855,362	868,530	2,723,892	1,716,540			幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る17路線（工区）の事業実施	実施	実施									
34	07	03	01	道路計画課	国土交通省直轄国道の整備促進及び調整に関する事業	国道１号静清バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの促進を図る。	①要望活動 ②国、地元との調整	一般会計	2,871,661	0	2,871,661	2,871,410	1.0	0.5	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望２回、建設局としての要望１回）、中部地方整備局（１回）、静岡国道事務所（１回）に対し計画どおり要望活動を実施した。 国直轄道路事業は、事業費約85億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
35	07	03	01	道路計画課	中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ＩＣアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各関盟会等への参加及び協力 ②新スマートＩＣアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	① ・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ② ・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①支援活動の実施率	①早期全線開通［（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC］のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計９回とした。	①100% (9回)	①100% (9回)	①100% (9回)	①90% (9回)	A	支援活動を計画９回に対し、９回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（１回）、要望活動（２回）、啓発活動（４回）、各同盟会への参加（２回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。
36	07	03	01	道路計画課	【再掲】 道の駅整備検討に関する事業	①地域周辺の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。
37	08	04	04	道路計画課	【再掲】 中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ＩＣアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマートＩＣアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	① ・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ② ・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①支援活動の実施率	①早期全線開通［（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC］のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計９回とした。	①100% (9回)	①100% (9回)	①100% (9回)	①90% (9回)	A	支援活動を計画９回に対し、９回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（１回）、要望活動（２回）、啓発活動（４回）、各同盟会への参加（２回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。
38	10	01	01	道路計画課	【再掲】 道路新設及び改築に関する事業 （調査、基本計画）	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	道路の整備	一般会計	5,333,122	3,127,072	8,460,194	5,534,178	39.4	4.0	幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る９路線（工区）の事業実施	実施	実施	①幹線道路の整備率 ②港湾・ＩＣアクセス道路の整備率	①第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。 ②第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・ICアクセス道路の整備率を目標とした。	①37.8% ②35.3%	①37.8% ②34.8%	①37.8% ②32.8%	①37.8% ②31.4%	A	（国）150号（久能拡幅）や（都）日の出町押切線（北脇）等の整備が進捗し、達成度99%となったためＡとした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
39	10	01	01	道路計画課	【再掲】 街路新設及び改築に関する事業 （調査、基本計画）	都市計画道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	都市計画道路の整備	一般会計	1,855,362	868,530	2,723,892	1,716,540			幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る17路線（工区）の事業実施	実施	実施									
40	10	01	02	道路計画課	【再掲】 国土交通省直轄国道の整備促進及び調整に関する事業	国道１号静清バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの促進を図る。	①要望活動 ②国、地元との調整	一般会計	2,871,661	0	2,871,661	2,871,410	1.0	0.5	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望２回、建設局としての要望１回）、中部地方整備局（１回）、静岡国道事務所（１回）に対し計画どおり要望活動を実施した。 国直轄道路事業は、事業費約85億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
41	10	01	02	道路計画課	【再掲】 中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ＩＣアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマートＩＣアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	① ・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ② ・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	支援活動の実施率	早期全線開通［（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC］のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計９回とした。	100% (9回)	100% (9回)	100% (9回)	90% (9回)	A	支援活動を計画９回に対し、９回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（１回）、要望活動（２回）、啓発活動（４回）、各同盟会への参加（２回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。
42	10	01	02	道路計画課	【再掲】 道の駅整備検討に関する事業	①地域周辺の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
43	03	03	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業 （予算総括、計画策定、事業管理、研修）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靭な道路網を構築するための道路橋の耐震化	一般会計	841,377	599,815	1,441,192	973,974	6.7	0.0	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	８橋	12橋	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和８年度末までに、25橋の耐震化完了を目指す。令和６年度は16橋（累計）の耐震化実施を目標値として設定した。	64.0%	80.0%	32.0%	実績値なし	S	実績は累計20橋で、前倒しで目標値比125パーセントとなり、期待を上回る成果が得られたと評価し、評価結果は「S」とした。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。
44	03	03	02	道路保全課	道路自然災害防除に関する事業 （予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
45	03	03	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	一般会計	2,952,381	1,292,285	4,244,666	2,843,694	3.7	0.0	法定点検結果に基づく道路橋の補修実施数	45橋	44橋	長寿命化対策としての補修実施率	道路橋は、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態及び予防保全の観点から措置が望ましい状態であると診断された道路橋のうち、令和８年度末までに180橋の補修実施を目指し、令和６年度は106橋（累計）の補修実施を目標値として設定した。	58.9%	58.3%	33.9%	実績値なし	A	実績は累計105橋で、目標値を概ね達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に務める。また新技術の活用や耐震化工事と併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。
46	04	01	02	道路保全課	道路施設維持管理に関する事業及び道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	環境負荷の低減と維持管理費の大幅な削減を図るため、道路照明灯のLED化にESCO事業を導入し、夜間における交通の安全と円滑な移動を確保する。	道路照明灯の補修、更新（ESCO事業）の実施	一般会計	385,561	0	385,561	382,954	0.4	0.5	①道路照明灯の夜間パトロールを年２回実施 ②ESCO設備の定期点検を年１回実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	道路照明灯を含む年間の電気代の削減率	LED化事業の推進による効果として、ESCO事業導入後の電気代 349,681千円に対し、電気代削減率 60%以上の確保を目標値として設定した。	60%以上	63.8%	実績値なし	実績値なし	A	削減率の実績は63.8パーセントで、目標値の60パーセント以上を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	不点灯に伴うコールセンターへの連絡頻度が高い箇所への対応が課題となっている。このことから、今後もESCO事業者と情報を共有し、設備更新を含め安定した維持管理に努めていく。
47	04	01	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	道路トンネル照明灯の更新が必要となっている。更新時に長寿命のLED照明にすることで、メンテナンスコストの縮減と省エネを図る。	道路トンネル照明灯のLED化	一般会計	83,000	0	83,000	47,341	1.1	0.0	LED化工事の実施	１トンネル	１トンネル	LED化工事の実施率	ナトリウム灯の製造が終了していることから、早期にLED化を完了させる必要がある。令和８年度末までに９トンネルのLED化を目指し、令和６年度は、１トンネルのLED化工事実施を目標値として設定した。	11.1%	11.1%	実績値なし	実績値なし	A	実績は１トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しているため、早期にLED化していく必要がある。別途電気・機械設備の更新と併せて実施することで効率化を図り、進捗率を上げていく。
48	04	01	04	道路保全課	【再掲】 道路自然災害防除に関する事業 （予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
49	08	04	03	道路保全課	【再掲】 道路自然災害防除に関する事業 （予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
50	10	02	01	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	一般会計	2,952,381	1,292,285	4,244,666	2,843,694	3.7	0.0	法定点検結果に基づく道路橋の補修実施数	45橋	44橋	長寿命化対策としての補修実施率	道路橋は、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態及び予防保全の観点から措置が望ましい状態であると診断された道路橋のうち、令和８年度末までに180橋の補修実施を目指し、令和６年度は106橋（累計）の補修実施を目標値として設定した。	58.9%	58.3%	33.9%	実績値なし	A	実績は累計105橋で、目標値を概ね達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に務める。また新技術の活用や耐震化工事と併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。
51	10	02	01	道路保全課	道路舗装整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	安心して道路を利用できる環境を将来に渡り持続的に保全するため、維持管理計画による効果的・効率的な舗装補修を推進する。	快適な走行空間を確保するための舗装の打換えや補修の実施	一般会計	1,697,568	408,336	2,105,904	1,457,406	5.8	0.0	舗装修繕の工事箇所数	59件	80件	主要幹線道路における舗装の健全性の確保率	道路構造物維持管理計画（舗装編）に基づき、５年に一度の定期点検を実施している。 舗装打換などによる舗装の健全性を保つため、主要幹線道路161.7kmのうち、137.4km以上の舗装の健全性の確保を目標値として設定した。	85.0%	90.3%	91.0%	90.3%	A	健全性が確保された実績は146.0kmで、目標値の85パーセント以上を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	舗装の更なる健全性の確保に向けては、補修に必要な舗装予算を確保することが課題となっている。このことから、構造物の長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減や新たな国の補助制度等を探り、予算確保に努めていく。
52	10	02	01	道路保全課	道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	街路樹は、近年、腐朽などによる倒木によって家屋への被害が発生していることから、事故を未然に防止し、沿道住民や道路利用者の安全・安心の確保と、樹木の適正な維持管理を推進する。	街路樹の健全性の把握	一般会計	198,700	122,670	321,370	258,945	1.9	0.0	街路樹健全度調査の実施	1,100本	1,117本	高さ３ｍ以上、直径30cm以上の街路樹の健全度調査率	道路附属物維持管理計画（街路樹編）に基づき、樹木の適正な維持管理を推進するため、高さ３ｍ以上、直径30cm以上の街路樹のうち、令和８年度末までに約3,400本を対象に令和６年度は2,200本（累計）の健全度調査実施を目標値として設定した。	64.7%	69.9%	43.4%	実績値なし	A	実績は累計2,375本で、目標値をやや上回っており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	街路樹の適正な維持管理の推進に向けては、約16,000本ある高木に対し、全ての健全度調査が実施できていないことが課題となっている。このことから、調査対象の優先順位を設定し、調査の計画的な実施に努めていく。
53	10	02	01	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	安全・安心な道路機能を提供し続けるため、維持管理計画による効率的かつ効果的な道路トンネルの維持管理を推進する。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路トンネルの補修の実施	一般会計	39,000	101,802	140,802	124,577	0.8	0.0	法定点検結果に基づく補修の実施	4ﾄﾝﾈﾙ	4ﾄﾝﾈﾙ	長寿命化対策としての補修実施率	道路トンネルは、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態であると診断された道路トンネルのうち、令和８年度末までに14トンネルの補修実施を目指し、令和６年度は、10トンネル（累計）の補修実施率を目標値として設定した。	71.4%	71.4%	42.9%	35.7%	A	実績は累計10トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	トンネルは複数の部材で構成されており、それぞれの特性に応じた管理を行う必要がある。限られた予算の中でこれらを適切に管理していくため、特に土木施設は、これまでの事後保全型の管理から、施工の効率化によりコスト縮減が期待されている予防保全型を組合わせた事後保全型の管理に移行していく必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
54	10	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	交通事故の防止や、歩行者等の安全で円滑な移動を確保する。	歩行空間整備計画等に基づく道路管理者による安全対策の実施	一般会計	710,074	290,601	1,000,675	724,092	2.5	0.0	通学路歩行空間整備延長	7.8km	13.4km	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	歩行空間整備計画に基づき、学校周辺の通学路における歩行空間整備を行う取組であるが、整備実施により小学生事故の削減に資することから、全体計画274.4kmのうち198.9 kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	72.5%	74.5%	69.6%	65.0%	A	実績は累計204.5kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める。
55	10	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	自転車関連事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する。	安全かつ快適に走行できる自転車走行空間の整備	一般会計	211,130	72,244	283,374	206,144	1.6	0.0	自転車走行空間整備延長	8.6km	9.4km	自転車走行空間ネットワークの整備率	自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づき、自転車の走行方向や位置の明示などを行う取組であり、全体計画444.5kmのうち309.1kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	69.5%	69.7%	67.6%	62.2%	A	実績は累計309.9kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	未整備路線について、自転車利用者の安全を確保するため、注意喚起を図る整備を推進する。
56	10	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	特定道路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進する。	重点整備地区内における道路のバリアフリー化事業	一般会計	95,000	65,870	160,870	86,682	1.6	0.0	特定道路の整備延長	0.3km	0.45km	重点整備地区地区内の特定道路におけるバリアフリー化率	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の特定道路のバリアフリー整備を行う取組であり、特定道路延長33.57kmのうち25.11kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	74.8%	75.2%	73.9%	72.5%	A	実績は累計25.11kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特定道路における、全ての人が安心して自由に移動できる歩行空間の形成を図るため、バリアフリー化を推進する。
57	10	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画に基づく整備区間の電線共同溝事業の実施	一般会計	416,400	183,293	599,693	407,115	1.6	0.0	計画路線の新規着手路線数	１路線	１路線	無電柱化推進計画における整備率	無電柱化推進計画に基づき、防災機能強化、安全・安心な歩行空間確保などを目的とし無電柱化を行う取組であり、無電柱化路線延長である105.9kmのうち、78.7kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%	A	年次計画に基づき計画路線の新規着手及び早期の整備完成に向け工事を実施し、目標値を達成しているため、評価は「A」とした。	無電柱化事業実施には、電線管理者や占用者を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める。
58	10	03	03	道路保全課	【再掲】道路施設維持管理に関する事業及び道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	環境負荷の低減と維持管理費の大幅な削減を図るため、道路照明灯のLED化にESCO事業を導入し、夜間における交通の安全と円滑な移動を確保する。	道路照明灯の補修、更新（ESCO事業）の実施	一般会計	385,561	0	385,561	382,954	0.4	0.5	①道路照明灯の夜間パトロールを年２回実施 ②ESCO設備の定期点検を年１回実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	道路照明灯を含む年間の電気代の削減率	LED化事業の推進による効果として、ESCO事業導入時の電気代 349,681千円に対し、電気代削減率 60%以上の確保を目標値として設定した。	60%以上	63.8%	実績値なし	実績値なし	A	削減率の実績は63.8パーセントで、目標値の60パーセント以上を達成し、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	不点灯に伴うコールセンターへの連絡頻度が高い箇所への対応が課題となっている。このことから、今後もESCO事業者と情報を共有し、設備更新を含め安定した維持管理に努めていく。
59	10	03	03	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しており、早期の更新が必要となっている。更新時に長寿命のLED照明にすることで、メンテナンスコストの縮減と省エネを図る。	道路トンネル照明灯のLED化	一般会計	83,000	0	83,000	47,341	1.1	0.0	LED化工事の実施	1トンネル	1トンネル	LED化工事の実施率	ナトリウム灯の製造が終了していることから、早期にLED化を完了させる必要がある。令和８年度末までに９トンネルのLED化を目指し、令和６年度は、１トンネルのLED化工事実施を目標値として設定した。	11.1%	11.1%	実績値なし	実績値なし	A	実績は１トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しているため、早期にLED化していく必要がある。別途電気・機械設備の更新と併せて実施することで効率化を図り、進捗率を上げていく。
60	10	04	01	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靭な道路網を構築するための道路橋の耐震化	一般会計	841,377	599,815	1,441,192	973,974	6.7	0.0	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	８橋	12橋	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和８年度末までに、25橋の耐震化完了を目指す。令和６年度は16橋（累計）の耐震化実施を目標値として設定した。	64.0%	80.0%	32.0%	実績値なし	S	実績は累計20橋で、前倒しで目標値比125パーセントとなり、期待を上回る成果が得られたと評価し、評価結果は「S」とした。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。
61	10	04	01	道路保全課	【再掲】道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩壊等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
62	—	—	—	道路保全課	道路施設維持管理に関する事業 （維持総括、パトロール業務、道路サポーター、静岡土木センター等）	静岡市が管理する延長約3,200kmの国県道及び市道等を安全にかつ快適に利用できるよう、適切な維持管理を推進する。	道路施設の経常的な維持管理や修繕等の実施	一般会計	2,836,155	0	2,836,155	2,748,397	14.8	6.2	①要望苦情受付・修繕委託の実施 ②通常道路パトロールの実施距離 ③土木施設監視センターでの遠隔監視	①実施 ②54,000km/年 ③365日	①実施 ②54,000km/年 ③365日	災害を除く道路管理瑕疵事故件数	道路パトロールの充実や各道路整備課との連携強化により、近年の管理瑕疵事故件数を35件以下に抑えており、同水準の達成を目標値とした。	35件以下	36件	25件	31件	A	当取組の令和６年度実績は36件であり、期待通りの成果となったことから、評価結果は「A」とした。	内訳として、As穴が15件と事故の４割程度、続いて落木などの路上障害物による事故が６件と続いている。今後も継続して道路パトロールを行い、危険箇所の早期補修を実施し、管理瑕疵事故の防止に務める。

令和６年度　取組評価シート

会計室

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
									予算額																
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 R6	実績値 R6	実績値 R5	実績値 R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	―	―	―	会計室	キャッシュレス決済導入事業	身近な決済手段であるキャッシュレス決済を導入し、安定的に運用することで、市民の利便性の向上等を図る。	キャッシュレス決済導入計画に登載されている窓口・施設の所管課に対して、導入・運用に係る支援を行い、導入計画全体の進捗管理を行う。	一般会計	3,334	0	3,334	3,327	0.1	0.0	キャッシュレス決済の導入窓口・施設数	81か所	68か所	キャッシュレス決済の導入割合	当取組は、キャッシュレス決済を導入することで市民の利便性向上を目指すものであるから、その導入割合を成果指標として設定した。	98.4%	93.1%	27.0%	20.9%	A	当取組の令和６年度の実績は68か所であり目標を下回ることとなったが、これは、所管課の事業計画の変更が主な要因であり、変更後に予定された設置箇所については漏れなく導入が完了している。キャッシュレス決済の利用推進に繋がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、キャッシュレス決済の利用促進に向けては、まずは、キャッシュレス決済機器の導入が前提であることから、キャッシュレス決済の導入計画の進捗管理のため、所管課に対して定期的に進捗状況の確認等を行っていく。
2	―	―	―	会計室	Web口座振替受付サービス導入・運用事業	Web上で口座振替の申込みができる受付サービスを導入することで、納付者の利便性向上を図るとともに、口座振替を推進する。	静岡市ＨＰ上に受付サイトを構築し、対象となる科目について、サイト内で口座振替申込みの受付を行う。	一般会計	23,400	0	23,400	19,028	0.1	0.0	Web口座振替受付サービスによる申込件数	2,875件	2,715件	口座振替利用率	当取組は、手軽に口座振替手続きを行えるサービスを提供することで市民の利便性向上を目指すものであるから、その利用率を成果指標として設定した。	62.5%	70.5%	60.9%	56.9%	S	当取組の令和６年度実績は70.5%であり、目標を上回る成果となった。これにより、口座振替の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、口座振替の更なる推進に向けては、Web口座振替等の周知が課題となっていることから、申請手続きの見直し等を行い、口座振替の利用率促進を進めていく。
3	―	―	―	会計室	公金運用事業	市民の財産である公金の運用にあっては、安全性を最優先しつつ最も効率的かつ有利な運用に努める。	資金収支計画を精査し余裕資金について、確実でより有利な利率での運用を行う。	一般会計	411	0	411	199	1.0	0.0	①預金引合運用総額 ②債券による基金一括運用購入額	①900億円 ②５億円	①1,768億円 ②20億円	運用利子額	当取組は公金の安全で効率的な運用を目的とするものであることから、保有する地方債等の債券及び昨今の金利情勢に加え、基金一括運用に係る債券購入による運用収入見込み額を成果指標として設定した。	408,003千円	480,044千円	274,594千円	179,939千円	S	当取組の令和６年度実績は480,044千円であり、目標を上回る成果となった。預金については、引合成立割合を高めるため、過去の傾向から金融機関の資金需要予測や、多くの金融機関が参加できるよう引合金額を細分化するなどにより予想を上回る利子収入が得られた。 債券購入については、有利な債券を購入できるように証券会社等から積極的に情報収集を行うことで条件の良い債券の購入を実現するとともに、購入金額を平準化し、金利変動リスクを抑制することができたことから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、運用利子増加の更なる推進に向けては、金融市場や経済環境の変化によって、運用利子が増減することが課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、静岡市公金運用計画に沿った運用を行いつつ、今後の預金・債券の運用方法については、改めて検討していく。

令和６年度　取組評価シート

消防局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	—	—	—	消防総務課	消防音楽隊事業	演奏を通じて、市民との融和を図り、市民の防火意識向上や救急車適正利用に繋げることで消防業務の推進を図る。	消防局及び静岡市が主催する式典への出演 市民団体が静岡市において主催する公共性のある式典又は行事への出演等	一般会計	3,385	0	3,385	3,155	0.3	0.0	①イベント情報の紹介（ホームページ更新回数） ②演奏力向上のための訓練回数	①９回 ②51回	①10回 ②57回	①消防局主催のイベントの来場者数 ②来場者の防火意識向上率	消防音楽隊は、演奏を通してより多くの市民と融和を図り、市民の防火意識の向上など消防業務の推進につなげることを目的としているため、消防局主催のイベント来場者数及びアンケートによる防火意識向上率を成果指標とした。	①4,950人 ②92%	①5,850人 ②94%	①2,700人 ②98%	①7,200人 ②85%	A	来場者及びアンケートの防火意識調査で年間の目標値を上回ったことから評価結果は「A」とした。	防火意識の向上及び来場者数増を図るため、ホームページをはじめSNS等の広報媒体を活用して、消防音楽隊の活動と消防広報を行う。
2	—	—	—	消防総務課	人材育成の推進事務	消防局組織改革の柱の１つとして、人材育成を推進する。	①新人材育成ビジョンを改訂 ②キャリアプランの策定 ③研修計画の策定 ④女性消防吏員（男女共同参画）活躍推進プロジェクトチームの新設	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	①から④の取組の進捗率	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	①新人材育成ビジョン改訂の進捗率 ②キャリアプラン策定の進捗率 ③研修計画策定の進捗率 ④女性活躍ＰＴの新設に係る進捗率	①から③は、令和６年度中の策定（改訂）はプロジェクトチーム新設が目標であるため、各取組の進捗率を成果指標とした。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	１から３は、令和６年度中に策定（改訂）完了した。４については、設置要領を作成し、プロジェクトチームを新設したことから、評価結果は「A」とした。	次年度の成果指標について、１及び２は職員周知率、３は令和８年度版研修計画の策定、４は、「（仮称）女性活躍推進ビジョン」の策定、さらに５として、シヅクリPROJECT担当校のセカンドステージ出場を設定する。
3	03	04	04	財産管理課	常備消防庁舎施設整備事業	発生が予想される大規模地震及び都市構造、消防需要の変化への確に対応し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのため消防施設の整備等により消防体制の充実強化を図る。	①井川出張所職員宿舎建設工事 ・建築工事１件 ②用宗出張所建設工事 ・地質調査１件 ・設計１件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事 ・大会議室改修工事１件 ・電気工事１件 ・空調工事１件	一般会計	369,735	0	369,735	346,508	0.5	0.0	工事等の発注件数	①１件 ②２件 ③３件 計６件	①１件 ②２件 ③３件 計６件	施設整備工事等の進捗率 ①井川出張所職員宿舎建設工事１件 ②用宗出張所建設工事２件 ・地質調査１件 ・設計１件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事３件 ・大会議室改修工事１件 ・電気工事１件 ・空調工事１件	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防施設の充実強化を図るものであることから、施設整備工事に必要な契約の履行状況を成果指標とした。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100%	A	施設整備工事等６件はすべて工事等を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
4	03	04	04	財産管理課	非常備消防庁舎施設整備事業	著しい老朽化や耐震性能の劣る消防団施設の建替え等により地域防災力の充実強化を図る。	建設・解体工事　６件 ・建築工事２件 ・衛生工事２件 ・電気工事２件	一般会計	126,314	0	126,314	104,340	0.5	0.0	工事等の発注件数	６件	６件	施設整備工事の進捗率 建設・解体工事 ６件	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防団施設の充実強化を図るものであることから、施設整備工事に必要な契約の履行状況を成果指標とした。	100% （６件）	83.3% （５件）	100% （11件）	100% （13件）	A	施設整備工事６件のうち５件の工事を完了した。未完了の１件は、湧水により基礎工事の期間が延長されたものであり、年度内に新庁舎は完成したため災害対応力の強化が図られたが、旧庁舎解体工事が完了せず繰越事業としたことから、評価結果は「A」とした。	非耐震25施設の早期耐震化が課題であり、移転・建設工事を実施するにあたり、消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。
5	03	04	04	財産管理課	常備消防車両等整備事業	消防力の維持及び強化を図るために、常備消防車両等を適正に更新する。	常備消防車両等の更新	一般会計	205,565	340,614	546,179	389,538	0.4	0.0	①車種ごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定）（R５繰越事業１件含む） ②中間検査の実施（R５繰越事業２件含む） ③完成検査の実施（R５繰越事業３件含む）	①５件 ②５回 ③７回	①５件 ②５回 ③７回	年度計画の更新台数に対する更新実施率 消防車両等９台（R5繰越事業５台含む）	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防車両の充実強化と安定稼働を図るものであることから、車両の更新台数を成果指標とした。	100%	77.8% （７台）	64.3% （９台	75% （9台）	A	消防車両７台の更新が完了し、災害対応能力の強化が図れた。２台は、半導体不足や新法規制対応に伴う納期延長により翌年度への繰越事業としたが、現行の車両で対応し災害対応への影響はなかったことから、評価結果は「A」とした。	限られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新基準の見直し等について検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
6	03	04	04	財産管理課	非常備消防装備整備事業	地域消防力の維持及び強化を図るために、非常備消防車両等を適正に更新する。	非常備消防車両及び小型動力ポンプの更新	一般会計	74,701	68,516	143,217	94,572	0.2	0.0	①車種及びポンプごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定） ②中間検査の実施（R5繰越事業１件含む） ③完成検査の実施（R5繰越事業１件含む）	①４件 ②３回 ③５回	①４件 ②３回 ③５回	年度計画の更新台数に対する更新実施率 ①消防車両７台（R5繰越事業３台含む） ②小型動力ポンプ２台	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防団車両の充実強化と安定稼働を図るものであることから、車両の更新台数を成果指標とした。	①100% ②100%	①71.4% （５台） ②100% （２台）	①62.5% （５台） ②100% （６台）	①100% （10台） ②100% （６台）	A	消防車両５台及び小型動力ポンプ２台の更新が完了し、災害対応能力の強化が図れた。２台は、半導体不足や新法規制対応に伴う納期延長により翌年度への繰越事業としたが、現行の車両で対応し災害対応への影響はなかったことから、評価結果は「A」とした。	限られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新車両の小型化や規格等の見直しについて検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
7	03	04	01	予防課	火災予防に係る指導及び広報事業	住宅火災において逃げ遅れによる死者の低減を図るため、住宅用火災警報器の設置率100%を目指すとともに、維持管理について、住民に周知を図る。	住宅用火災報知器の設置維持管理推進及び放火されない環境の整備	一般会計	4,556	0	4,556	4,457	0.4	0.4	①住宅用火災警報器設置推進PR（イベント等） ②放火防止対策指定地域	①９回 ②９地域	①９回 ②９地域	①住宅用火災警報器の設置率 ②放火防止推進地区等の意識向上率	①火災予防普及啓発を目的とし、住宅用火災警報器の設置率向上を成果指標とした。 ②放火されない環境を整備することを目的とし、放火防止に関する意識向上率を成果指標とした。	①88.3% ②87%	①90.38% ②87.50%	①88.28% ②86.60%	①85.37% ②91.50%	A	①住宅用火災警報器設置率向上及び維持管理の推進を図るため、計画的かつ継続的な広報活動等を行う必要がある。 ②放火されない環境の整備を目的として選定した放火防止推進地区等の住民に対して広報活動実施後、放火防止対策に関する意識向上の有無についてアンケート調査を行った結果、目標値を0.5%上回ったことから、評価結果は「A」とした。	①住宅用火災警報器設置率向上及び維持管理の推進を図るため、計画的かつ継続的な広報活動等を行う必要がある。 ②広報活動の実施により意識向上率は目標値を上回る結果となったが、令和６年度においても放火・放火の疑いは出火原因の上位を占めているため、継続して、放火防止の広報活動や危険要因の改善指導等を行う必要がある。
8	—	—	—	予防課	DXPJ関連事務	各課及び各消防署における行政サービスの向上及び業務の効率化を図る。	静岡市消防局ＤＸ推進ビジョンの策定	一般会計	0	0	0	0	0.4	0.0	電子申請の導入率	100%	100%	電子申請の導入	当取組は、行政サービスの向上と業務の効率化を目的に、電子申請の導入（45件）を成果指標とした。	100.0%	100.0%	50.0%	0.0%	A	当取組は、令和６年４月１日から、消防法等に基づく45項目の手続について電子申請による受付を開始した。指標目標値を100%達成したことから、評価結果は「A」とした。	当取組は申請対象者への周知が課題である。申請対象者が来庁した際や立入検査の機会を捉え広報を行い、危険物安全協会広報紙への掲載を依頼している。
9	—	—	—	予防課	危険物施設等の規制事業	危険物施設等の火災や危険物の流出を予防する。	危険物施設の許認可、承認及び検査業務	一般会計	3,105	0	3,105	2,971	0.9	0.0	危険物施設等からの許認可申請や届出の処理率	100%	100%	危険物施設等からの許認可申請や届出の処理を100%行う。	当取組は、危険物施設を法令等の基準に適合させることで、火災や流出等を予防することを目的とし、申請等の事務を全て適正に処理することを成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の評価は、危険物施設許認可申請1,029件及び届出1,649件を100%適切に処理したことから、評価結果は「A」とした。	当取組は、様々な技術開発がされ危険物施設が多様化し、頻繁に法令改正が行われる中で、申請等の適切な処理が課題である。法令改正や消防庁等からの通知や運用は、確実に担当員に周知している。
10	—	—	—	予防課	火災原因及び火災損害の調査のとりまとめ事業	火災原因及び火災損害を調査し、類似火災の発生を予防する。	①火災の発生に伴い、火災原因等を調査して、原因を究明する。 ②管内の火災統計のとりまとめ事務を行い、国等に報告をする。	一般会計	3,326	0	3,326	3,258	0.7	0.0	管内で発生した火災原因調査の実施率	100%	100%	火災原因の不明割合の減少	当取組は、火災原因調査を実施し、出火原因が不明となる火災を減らすことを目的とし、全国平均（11%）の不明率を下回ることを成果指標とした。	10.0%	2.9%	3.1%	6.5%	S	当取組の令和６年度実績は２．９%であり、目標を大きく上回る成果となった。火災原因が特定されたことにより、住民からの信頼に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、原因不明の割合を少なくするには、職員の火災調査技術の向上が課題となってくる。このことから、火災調査アドバイザー研修等を継続して実施し、職員の人材育成を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
11	—	—	—	予防課	高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）事業	高圧ガス保安法関係施設等の事故等を予防する。	高圧ガス保安法の許認可、承認及び検査業務等	一般会計	493	0	493	402	1.0	0.0	高圧ガス保安法関係施設からの申請及び届出の処理率	100%	100%	高圧ガス保安法関係施設からの申請及び届出の処理率	当取組は、高圧ガス保安法施設を法令等の基準に適合させ、災害等を予防することを目的とし、申請等の事務を全て適正に処理することを成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は申請92件及び届出540件を100%適正に処理したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事務の更なる効率化に向けては、電子申請等が課題となっている。このことから、電子申請の導入を行い、更なる事務の効率化を進めていく。
12	—	—	—	査察課	消防用設備台帳マイクロフィルム化事業	消防用設備台帳をマイクロフィルム化することにより、台帳の省スペース化を図る。電子ファイル化により災害活動時等の支援情報としての有効活用を図る。	①消防用設備台帳1778冊を35㎜マイクロフィルムに撮影し、撮影後消防用設備台帳1778冊を廃棄する。 ②撮影したマイクロフィルムデータを電子ファイル化し検索データとのマッチング処理を行い、既存アプリケーションと連携させる。	一般会計	2,500	0	2,500	2,287	4.0	1.0	委託契約件数（消防用設備台帳1778冊のマイクロフィルム化、電子ファイル化）	①100%	①100%	台帳保管スペースの削減率	当取組は防火対象物への効率的かつ適正な防火安全指導を目的とするものであり、市民等に対する安全安心の確保及び消防用設備等の図面台帳をマイクロフィルム化し、省スペース化を図ることを目指すものであるが、安心安全の確保については客観的な指標に落とし込みにくいため、台帳保管スペースの削減率を成果指標とした。	①100%	①100%	①100%	①100%	A	当取組の令和６年度実績は台帳保管スペースの削減率100%であった。これにより、台帳及びマイクロフィルム保管スペース削減の推進に繋がり、期待通りの成果であることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害活動の支援情報としての活用の更なる推進に向けては、電子データの利便性の向上が課題となっている。このことから、閲覧システムの見直し等を行いつつ、消防用設備等の図面の電子ファイル化とデータのマッチング事業を進めていく。
13	03	04	01	査察課	火災予防の推進事業	立入検査を実施することにより消防法令違反の是正を推進し、誰でも安心して利用できる安全な施設環境をつくる。	①雑居ビル等の避難経路管理 ②違反防火対象物の査察	一般会計	561	0	561	289	5.0	0.0	①雑居ビル等の予防巡回の実施。 ②違反防火対象物の査察	①449回 ②年３回	①449回 ②年３回	①雑居ビル等の避難経路確保率 ②防火管理者未選任違反是正率	①誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、雑居ビル等179施設の避難経路の確保率を成果指標とした。 ②誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、防火管理者未選任対象物41件の是正率を成果指標とした。	①100% ②100%	①100% ②85.3%	①100% ②88.3%	①100% ②94.1%	A	当取組の令和６年度実績は①避難経路の確保率100%、②防火管理者未選任違反の是正率は目標を下回ったが、①②平均では90%以上で、総合的に評価したところ目標どおりの成果となった。これにより、誰でも安心して利用できる安全安心な環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、防火管理者未選任違反の是正率を向上させるには、関係者の防火に対する理解や意識の向上が必要であり、継続的に立入検査等を実施し、関係者の指導を行っていく。
14	—	—	—	査察課	消防職員への人材育成の推進事業	各種研修を実施することにより、査察業務に係る高度な知識、技術等を有するスペシャリストの育成を図る。	①査察、同意事務に係る研修 ②災害対応力の強化に係る研修 ③各署１名以上の予防技術資格者を配置 ④その他随時通常業務時における人材育成の推進	一般会計	604	0	604	604	5.0	0.0	①査察、同意事務に係る研修の実施率 ②災害対応力の強化に係る研修の実施率 ③各署１名以上の予防技術資格者を配置率	①②100% ③100%	①②100% ③100%	①査察、同意事務に係る研修 基礎研修６回 実務研修及び違反処理研修１回 ②災害対応力の強化に係る研修 中級研修及び視察研修１回 ③各署１名以上の予防技術資格者を配置	当取組は、職員の査察業務に係る知識、技術等の向上及び消防用設備等の知識等に精通した災害対応力の高い職員の育成を目的とするものであり、研修の実施率及び予防技術資格者の配置率を成果指標とした。	①②100% ③100%	①②100% ③100%	①②100% ③100%	①②100% ③100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、③予防技術資格者の配置については、新規事業として予防技術資格の公費取得を実施し、16名の資格取得を達成。目標どおりの成果となった。これにより、スペシャリストの育成の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スペシャリストの育成の更なる推進に向けては、職員の予防離れが課題となっている。このことから、研修内容の見直し等を行い、職員に予防の魅力を伝え人材育成を進めていく。
15	—	—	—	査察課	新築防火対象物の防火安全対策事務	使用開始時における消防消防法令違反の発生を未然に防ぎ、安全な防火対象物の建築を指導する。	新築防火対象物の消防同意申請時に法令、条例に適合するように補正を指導する。	—	0	0	0	0	4.0	1.0	消防同意申請時に法令、条例に適合するよう消防同意指摘事項通知に対する補正率100%	100%	100%	消防同意指摘事項通知に対する補正率100%	当取組は、使用開始時における消防消防法令違反の発生を未然に防ぎ、安全な防火対象物の建築を図るために、補正率を成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は補正率100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、安全安心な防火対象物の建築の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、消防法、建築基準法の法令改正による防火規制の強化、合理化などにより、同意審査が複雑になっていることから、今後も、法令改正動向などを踏まえ適正な審査を進めていく。
16	03	04	03	警防課	消防団員確保対策、活性化事業	消防団員を確保することにより、災害対応力の強化を図る。	①機能別団員等各種制度を用いた入団促進事業 ②広報活動の強化 ③各種制度の周知 ④消防団会議での説明	一般会計	5,956	0	5,956	3,427	0.0	0.5	①消防団応援の店の増加 ②カラーガード隊による出演広報 ③大学校等での広報活動 ④消防団会議での説明	①5店舗 ②９回 ③２回 ④12回	①３店舗 ②７回 ③５回 ④14回	団員の増員数	条例定員は、「消防力の整備指針」において消防団活動を円滑に行うために必要な人数とされているところ、本市の定員は2,950人としており、本市の地域防災力を担うためには、毎年前年度比10人の増員を成果指標とした。	10人	△59人	△18人	△40人	B	各種制度の広報をするとともに、行事等の見直しによる負担軽減を図ったが退団者の抑制に繋がらなかった。一方５人の学生団員、５人の女性団員、14人の機能別団員を含む100人の入団者があり、一定の効果はあった。このことから、評価結果は「B」とした。	引き続き「機能別団員制度」の普及を図るとともに、消防団行事等の見直しを進め、団員の負担を軽減し退団者の抑制を図る。また、新たな取組として、新入団員に対し、入団した動機についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、より効果的な団員確保対策に繋げる。
17	03	04	04	警防課	消防ヘリコプター更新事務	消防ヘリコプターを機体更新することにより、災害対応力の強化を図る。	①消防ヘリコプターの機体更新 ②現機体の売却	一般会計	0	0	0	0	2.2	0.0	①新機体仕様擦り合わせ ②現機体売却準備	①仕様の擦り合わせ完了 ②売却準備完了	①完了(100%) ②完了(100%)	更新作業進捗率	当取組は令和７年度末を目標に消防ヘリコプターの更新を目的とするものであり、静岡市消防局管轄の住民への安全安心に寄与するものであることから、更新事業の進捗率を成果指標とした。	70%	70%	50%	20%	A	契約に基づき製造開始前の仕様の擦り合わせを行い機体製造に着手した。 売却は関係課と確認・調整を行い次年度当初から売却手続きを行える体制となった。このことから、評価結果は「A」とした。	令和８年の運航開始を予定しており、納期を越えて契約不履行とならない様、納入業者と緊密の連絡を取り進捗を確認する。 機体売却の遅延は格納場所の問題から新機体の納入に影響が出るため、為替相場等の動向を注視し不落とならない様、予定価格を決定する。
18	03	04	04	警防課	水火災、地震等の災害に係る施策事業	耐震性防火用貯水槽等を整備することにより、災害対応力の強化を図る。	①耐震性防火用貯水槽等設置 ②水利台帳登録、現勢反映	一般会計	8,600	0	8,600	0	0.6	0.0	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	①１基 ②０基	①０基 ②０基	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	当取組は耐震性防火用貯水槽等の整備を目的とするものであり、静岡市消防局管轄の住民への安全安心に寄与するものであることから、地震対策用水利の整備に伴う調査設計や整備を成果指標とした。	①１基 ②０基	①０基 ②０基	①０基 ②１基	①０基 ②１基	B	地質調査の結果、防火用貯水槽設置に伴う掘削により井戸枯れや地下水の混濁等、周辺住民の生活用水に影響を及ぼす恐れがあることが判明したため、設計業務を中止し、防火用貯水槽の代替として地下水への影響が少ない耐震性防火井戸を整備する計画に変更し、地震対策用水利の充実強化を図った。このことから、評価結果は「B」とした。	耐震性防火用貯水槽を設置する用地の選定が困難なため、関係部局等と情報共有し、連携しながら未充足地域において、市有地を原則とし、設置可能な用地の確保に努める。
19	—	—	—	警防課	回転翼航空機の整備、管理事業	消防ヘリコプターを適正に維持管理し安定した運航を行う。	①点検整備委託事業 ②修繕委託事業 ③航空燃料給油契約事業	一般会計	109,568	0	109,568	72,418	2.6	0.0	①航空局認定事業者との委託契約件数 ②不具合発生時の早期対応 ③給油契約（長期の点検期間を除く毎月）	①１件 ②実施 ③毎月	①１件 ②実施 ③毎月	緊急運航の対応率 （緊急運航件数）	当取組は消防ヘリコプターを適正に維持管理し安定した運航を目的とするものであり、計画運休等に伴う運休を除いた期間で、緊急運航の対応率を成果指標とした。	100.0%	100% (68件)	100% (38件)	100% (73件)	A	計画通り各契約の締結が出来たことから、ヘリコプターを安定的に運航することができたことから、評価結果は「A」とした。	現機体は令和７年度中に運航停止・売却を予定しており、今後導入される新機体の点検委託先を新たに選定する必要がある。
20	—	—	—	警防課	回転翼航空機の整備、管理事業	災害発生時、上空からの画像を指令課等へ電送し、災害状況を災害対応部隊がリアルタイムで把握することで迅速な対応を可能にする。	①可視赤外防振カメラ保守点検事業 ②テレビ電送装置保守点検事業	一般会計	6,837	0	6,837	6,355	2.6	0.0	①委託契約件数 ②不具合発生時の早期対応	①２件 ②実施	①２件 ②実施	画像電送時の画像配信不可件数	当取組は災害状況を災害対応部隊がリアルタイムで把握することを目的とするものであり、災害発生時の画像配信不可件数を成果指標とした。	０件	０件	０件	０件	A	各契約を結ぶことができ、画像を必要とする災害に対応ができたことから、評価結果は「A」とした。	可視赤外防振カメラ、ヘリコプター電送装置ともに機体更新に併せて更新を予定している。このため、新機材に合った保守方法、委託先、契約方法を検討する必要がある。
21	—	—	—	警防課	回転翼航空機の運航、管理事業	消防ヘリコプターが飛行する際、行先・経路等の気象情報を入手することで安全運航を図る。	①気象情報会社と年間の情報提供契約を結び、必要な情報の提供を受ける。	一般会計	1,980	0	1,980	1,886	0.9	0.0	①気象情報会社との契約件数 ②不具合発生時の早期対応	①１件 ②実施	①１件 ②実施	緊急運航時に得られる情報提供率 （緊急運航件数）	当取組は消防ヘリコプターを安全に運航することを目的とするものであり、緊急運航時に得られる情報提供率を成果指標とした。	100%	100% (68件)	100% (38件)	100% (73件)	A	気象情報会社と契約を結び、緊急運航時等に必要とする気象情報を得ることができたことから、評価結果は「A」とした。	航空機の運航は天候に左右されるため、航空隊が必要とする気象情報を安定的に得られる気象会社を選定し、契約する必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
22	03	04	03	安全対策課	教育・訓練の推進事務	各種研修教育を実施することにより、安全管理及び災害対応力能力の向上を図る。	①小隊長研修 ②現場指揮隊研修 ③高度救助研修	—	0	0	0	0	1.6	0.0	①小隊長研修回数 ②現場指揮隊研修回数 ③高度救助研修回数	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	研修実施回数	当取組は研修により職員の安全管理及び災害対応能力の向上を図るものであるため、研修実施回数を成果指標とした。	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	A	各研修、目標とする研修回数を毎年継続して実施することができたことから、評価結果は「A」とした。	研修内容は、順次アップデートしていくとともに内容の一部をリモート研修にするなど研修運営の効率化を図っていく。今後も当該研修を継続実施していくことにより、全陸長級職員が同様の研修を受講し、現場活動における考え方の共通認識を持つことで、組織としての災害対応力を底上げしていく。
23	03	04	02	救急課	救命体制の充実事業	応急手当普及啓発を推進することにより、救命講習受講者数の増加を図る。	①住民による救命講習の受講促進 ②学校教育による救命講習の受講促進	一般会計	4,191	0	4,191	4,191	0.1	0.6	①住民による救命講習受講者数 ②学校教育による救命講習受講数	①受講者数（１万人） ②受講者数（１万人）	115%	救命講習受講者数（延人数）	当取組は、人口減少が進む中で、過去の水準である例年各１万人の救命講習受講者数を維持することで、人口に対する受講率が上昇し、共助の意識、技術の醸成に資すると考え、受講者数（延人数）を成果指標とした。	20,000人	22,999人	23,565人	18,786人	S	救命講習受講者数（延人数）20,000人以上の目標に対し、22,999人の受講実績を得ることができたことから評価結果は「S」とした。	住民及び学校教育における救命講習において、受講実績を確保していくとともに、学校教育については、現在小学５年生及び中学２年生を対象に行っているが、継続的に救命講習を受講してもらうために、高校生、大学生にも受講を呼び掛けていく。
24	03	04	02	救急課	救命体制の充実事業	救急車の適正利用を広報することにより、不要不急の救急要請削減を図る。	住民に対して救急車の適正利用についての広報実施	一般会計	231	0	231	176	0.3	0.0	各種イベンの広報回数	４回	５回	イベント広報回数	当取組は住民に対して救急車の適正利用について呼び掛けるため、各種イベントに併せ、４か所での広報活動を成果指標とした。	４回	５回	４回	４回	S	各種イベントでの広報活動を４回以上実施するという目標に対し、昨年度は、５回実施することができたことから、評価結果は「S」とした。	各種イベントでの広報活動を実施することで、救急出動全体の軽症者数の減少に繋がるような効果的な広報活動を行っていく。
25	—	—	—	救急課	消防施設整備事業	更新計画に基づき消防車両等を適切に更新し、消防力の充実強化を図る。	高規格救急自動車の更新に合わせ救急資器材を整備、更新し、救急業務の充実強化を図る。	一般会計	42,750	0	42,750	41,071	0.5	0.0	①資器材及び業者の選定 ②期日までの納品	①実施 ②実施	①100% ②100%	年度計画の更新台数に対する更新実施率	現有する消防車両等を更新計画に基づき適切に更新し、災害対応力の強化を図ることは、住民の安心・安全を災害から守ることの基本となることから、更新計画に基づいた更新実施率を成果指標とした。	100.0%	100% （3台分）	100% （5台分）	100% （7台分）	A	計画どおり救急資器材の更新を実施したことにより、災害対応能力の強化が図れたことから、評価結果は「A」とした。	計画的な救急資器材の更新及び適切な維持管理を実施するため、関係課との情報共有及び調整を図っていく。
26	—	—	—	救急課	静岡地域メディカルコントロール協議会事務事業	病院前救護活動の質を保証するため。	各専門部会等の調整	一般会計	815	0	815	815	0.3	0.0	①検証専門部会実施回数 ②推進専門部会実施回数 ③症例検討会実施回数	①８回 ②２回 ③２回	①８回 ②５回 ③２回	静岡地域メディカルコントロール協議会と消防局との円滑な運営	当取組は、静岡地域メディカルコントロール協議会と当局救急隊員が病院前救護の現場において、円滑な活動を行う質の保証のため、各種専門部会や検討会の実施回数を成果目標とした。	①８回 ②２回 ③２回	①８回 ②５回 ③２回	①８回 ②４回 ③２回	①８回 ②２回 ③２回	A	各種専門部会や検討会について、目標値に掲げた回数をいずれも達成することができたことから、評価結果は「A」とした。	今後も、静岡地域メディカルコントロール協議会と当局救急隊員が病院前救護の現場において、円滑な活動を行う質の保証のため、昨年度同様の回数を実施することが必要と考える。
27	—	—	—	救急課	救急救命士の選考及び入所手続き事業	新規救急救命士５名養成及び指導救命士２名養成	新規養成者５名を救急救命東京研修所へ入所させ年度末の救急救命士国家試験に合格させる。 指導救命士候補者を救急救命九州研修所へ入所させ資格を取得させる。	一般会計	13,082	0	13,082	12,914	0.3	0.0	①新規救急救命士養成 ②指導救命士養成	①５名 ②２名	①５名 ②２名	新規救急救命士養成 指導救命士養成	当取組は局全体の救急救命士の員数を確保することを目的とするもので、新規救急救命士国家試験合格者数及び指導救命士研修修了者数を成果指標とした。	①５名 ②２名	①５名 ②２名	①５名 ②２名	①５名 ②２名	A	新規救急救命士５名及び指導救命士２名を計画どおり養成することができたことから、評価結果は「A」とした。	今後も、当局の救急救命士の員数を確保するために、年間計画に基づき新規救急救命士及び指導救命士を養成していく必要がある。
28	03	04	04	指令課	消防総合情報システム更新事務	消防総合情報システムを更新することにより、119番受報から最適な出動指令をすることができ、災害による地域住民の被害軽減を図る。	消防総合情報システムの更新に関する契約	一般会計	0	0	0	0	3.0	1.0	更新工事に関する契約	１件	１件	更新工事の進捗状況 （Ｒ６契約事務） （Ｒ７更新工事）	当取組はシステムの安定稼働を目的とするものであり、令和７年度末までに更新工事を完了させることを目指すものであるから、更新工事の進捗状況を成果指標とした。	100%	100.0%	100.0%	0.0%	A	令和７年度末までに、消防総合情報システムが運用開始できるよう計画どおり契約が行われた。更新工事の工程が計画どおり進捗するよう関連業者及び関係機関と継続的に調整を図ったことから、評価結果は「A」とした。	令和７年度末までの運用開始に向け、関係課及び関連業者と連携を密にし、計画どおり更新業務を実施する。
29	03	04	04	指令課	消防救急デジタル無線更新事務	消防救急デジタル無線を更新することにより、通信機能の安定稼働を図ることができ、災害による地域住民の被害軽減を図る。	消防救急デジタル無線更新事業の計画	一般会計	0	0	0	0	3.0	1.0	事業計画の実施	100%	100%	計画の進捗状況	当取組は通信機能の安定稼働を目的とするものであり、令和11年度末までに当事業を完了させることを目指すものであるから、計画の進捗状況を成果指標とした。	100%	100%	0%	0%	A	令和11年度末までに、消防救急デジタル無線更新が完了することを目的に、実績のある関連業者及び他の政令市から情報収集するなど、更新事業の検討を計画どおりできたことから、評価結果は「A」とした。	令和11年度末までに、運用開始できるよう更新計画を作成し、関係課及び関連業者と連携を密にし、計画どおり更新業務を実施する。
30	—	—	—	指令課	通信施設等事業	通信施設の維持管理をすることにより、災害現場の隊員と指令室の連携を安定化させる。	・各署の通信設備の保守管理。 ・消防救急、消防団の無線装置機器の保守管理。	一般会計	77,141	0	77,141	70,672	0.7	0.3	通信指令施設等機能停止障害の発生件数	100%	100%	現場隊員と指令室との通信障害発生件数	災害現場で活動している隊員と指令室との連携が取れなければ、円滑な災害対応ができないため、現場隊員と指令室との通信障害発生件数を成果指標とした。	０件	０件	０件	０件	A	障害発生を早期に検知するための自主点検に加え、無線設備を運用するために必要な保守点検により、システムの適正な維持管理ができたことから、評価結果は「A」とした。	今後予定している消防救急デジタル無線及び消防団無線の更新事業を確実に遂行するとともに、指令員による無線設備の操作及び障害への対応能力を向上させ、障害発生リスクの軽減に努める。
31	—	—	—	指令課	消防総合情報システム事業	消防総合情報システムの安定稼働を図る。	・システム管理に関する事務。	一般会計	250,832	0	250,832	237,240	0.8	0.2	通信指令施設等機能停止障害の発生件数	100%	100%	通信指令施設の機能停止障害発生件数	正常稼働を維持しておかなければならないため、通信指令施設の機能停止障害発生件数を成果指標とした。	０件	０件	０件	０件	A	障害発生を早期に検知するための自主点検に加え、システムを運用するために必要な保守点検により、システムの適正な維持管理ができたことから、評価結果は「A」とした。	消防総合情報システムの安定的な稼働を図るため、更新を計画的に遂行するとともに、指令員による高度な指令システムの操作及び障害への対応能力を向上させ、障害発生リスクの軽減に努める。
32	—	—	—	指令課	出動指令事務 （災害対応メイン）	災害発生通報の内容に対して、適正な隊を出動させ、市民の被害の軽減を図る。	・指令管制システムによる出動指令の実施。 ・医療機関への要請	—	0	0	0	0	11.6	0.4	課員による機器管理と操作教育	12件	12件	管理瑕疵や操作ミスによる出動指令の遅延件数	当取組は市民からの119番通報に対して、迅速に出動指令をかけ、市民を災害等からの被害を軽減することを目的するものであるから、出動件数の遅延件数を成果指標とした。	12件	12件	12件	12件	A	計画とおり指令員研修を実施したことにより、指令員の対応能力が維持され、操作ミスによる出動指令の遅延は発生しなかったことから、評価結果は「A」とした。	今後も、指令員研修等を継続することにより、指令員の知識技術の向上、機械・システム操作要領の習熟、119番通報の対応力の向上に努める。

令和６年度　取組評価シート

上下水道局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額													
1	—	—	—	上下水道総務課	組織・人事及び職務権限に関する事務	適正な局組織改編及び職員増減要望の実施	次年度の組織機構改編及び職員増減要望の作成とりまとめ	—	0	0	0	0	0.5	0.3	局の方針に沿った局組織改編及び職員増減要望	実施	実施	局方針に沿った各課各部の要望の反映	局の組織改編及び職員増減方針に沿った各課各部の意向に沿った要求	100%	100%	100%	100%	A	市全体の組織改編方針に沿って、当局における組織改編及び職員人員要求を、局内各所属の意向を反映する中で作成、取りまとめを実施したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市長からの指摘・指示事項等を踏まえた次年度組織体制及び職員人員要求にするべく局を取りまとめる必要があることから、手戻りのないよう各部等調整に依頼する段階で市及び局の方針を正確に伝え、十分理解を得た上で各部のヒアリング等を実施していく。
2	—	—	—	上下水道総務課	指定給水装置工事事業者の指定等に関する事務 下水道排水設備指定工事店の指定等に関する事務	２つの指定制度で異なる申請書や、アナログな申請手続きを見直し、職員・事業者相互の事務を効率化する。 給水装置工事・排水設備工事それぞれ分散していた指定事業者情報を、管理台帳システム構築により一元管理する。	①申請書類の見直し ②電子申請の導入 ③管理台帳システムの導入	企業会計	5,140	0	5,140	5,060	0.7	0.4	・指定申請事務の業務効率化 ・管理台帳システムの導入	開発・導入	運用	システム導入における自動化率及び事業者の来庁機会の削減等、両者の事務の効率化	見直しによる申請書及び添付書類の削減と電子申請による来庁時間の削減。 複数のエクセルでの事業者情報の管理による事務の煩雑化・不具合を、台帳システムの導入により、効率化する。	100%	100%	0%	0%	A	指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備指定工事店、２つの指定制度で異なる申請書等の管理を別々のエクセル管理を行ってきたものを見直すため、台帳管理システムの導入に向けた構築を実施したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和７年４月の新管理台帳システム稼働後、新規申請の受付及び旧台帳データ（エクセル）の移行作業を実施したものの、新システムの正確な稼働には、移行データのチェック作業を完了させる必要があることから、担当者に加え、その他複数職員でのチェック体制を整え実施していく。
3	—	—	—	上下水道総務課	局内の連絡調整及び取りまとめに関する事務	幅広い局内調整事務の正確かつ迅速なとりまとめ	各種事務における局内とりまとめ	—	0	0	0	0	2.5	0.7	・局内事務取りまとめの迅速化 ・他局との円滑な連携による事務の取りまとめ事務の簡素化	実施	実施	局内及び局間連携による事務取りまとめ及び、期限内での正確な事務処理率	多種多様で幅広い総務調整事務において、局内及び局間連携における取りまとめを、水道部及び下水道部筆頭課と常に情報共有することで期限内での正確な処理に繋げる。	100%	100%	100%	100%	A	局内及び局間における多種多様な総務調整事務においては、停滞や遅延する事なく、期限内に正確に処理が終了したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、議会における答弁書作成においては、議員の質問趣旨に沿った答弁内容にする必要があることから、聞取りの段階で質問趣旨をの確に把握し、局内各課と意思疎通を図るため連絡調整を密に行っていく。
4	—	—	—	上下水道総務課	人事関係事務（障害者雇用）	障がいを持っている方を積極的に採用し、法定雇用率以上の雇用を図る。	障がい者を対象とした会計年度任用職員採用選考の実施	—	0	0	0	0	0.3	0.0	障がい者を対象とした会計年度任用職員採用選考の実施	１回	１回	上下水道局における障害者雇用率	当取組は、国及び地方公共団体に義務付けられている法定雇用率以上の雇用を達成する必要があることから、上下水道局の障害者雇用率を成果指標として設定した。	2.80%	2.85%	2.36%	2.40%	A	上下水道局における障害者雇用率の目標値を2.80%としたところ実績値が2.85%となり目標を上回ったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和８年７月には法定雇用率が3.0%に引き上がることから、障がい者を対象とした会計年度任用職員採用選考を実施して雇用率の達成・維持をし続けて行く必要がある。また採用した職員が不安なく業務に従事し続けられるよう、障がいを持つ職員やその係長等の不安や悩みを聞く面談の場を設け、必要に応じて改善策を検討・実施していく。
5	—	—	—	上下水道総務課	職員の給与福利厚生事務	職員への適正な給与等の支給及び福利厚生手続の実施	職員給与費の予算確保、執行及び福利厚生手続の実施	企業会計	3,259,620	0	3,259,620	3,071,524	1.2	0.6	職員給与費の予算要求、予算執行及び福利厚生手続の実施	実施	実施	職員給与費の予算確保、予算執行及び福利厚生手続の実施	職員給与費に不足が生じないよう予算確保を行い、当該予算の執行と諸手続を確実に実施する。	100%	100%	100%	100%	A	職員給与費の予算執行、予算管理及び給与改定や現員現給による補正予算要求を滞ることなく実施できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、当該事務は職員給与費の予算執行、予算管理に留まらず、職員から提出される給与関係書類の審査、共済組合・年金事務所・ハローワークへの各種書類の提出など取り扱う事務が多岐に渡るため、それぞれの事務処理のための知識・経験が必要となる。これら事務は、担当者が変わった場合であっても正確かつ遅滞なく執行しなければならないことから、当該事務のノウハウを習得した職員の計画的育成を進めていく。
6	03	03	02	上下水道経営企画課	給水拠点に係る地域との訓練に関する事務	災害時において市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備することで、市民の安心・安全の確保を図る。	臨時給水所等の使用方法等の周知	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	臨時給水所等に関する説明会の実施	８回	８回	臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数	当取組は災害時に市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備するものであることから、臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	95人	95人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は95人であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民の災害時における給水体制に関する理解と対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害時の応急給水は市民が自律的に行動する必要があるため、訓練への参加人数の拡大が課題となっている。このことから、より多くの市民に参加してもらえるよう情報提供を進めていく。
7	10	04	02	上下水道経営企画課	【再掲】給水拠点に係る地域との訓練に関する事務	災害時において市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備することで、市民の安心・安全の確保を図る。	臨時給水所等の使用方法等の周知	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	臨時給水所等に関する説明会の実施	８回	８回	臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数	当取組は災害時に市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備するものであることから、臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	95人	95人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は95人であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民の災害時における給水体制に関する理解と対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害時の応急給水は市民が自律的に行動する必要があるため、訓練への参加人数の拡大が課題となっている。このことから、より多くの市民に参加してもらえるよう情報提供を進めていく。
8	—	—	—	上下水道経営企画課	経営戦略・中期経営計画の策定、見直しに関する事務	上下水道事業の根幹をなす将来構想「しずおかみビジョン」の実現を図る。	「静岡市上下水道事業経営戦略」及び「静岡市上下水道事業中期経営計画」の見直し	企業会計	0	0	0	0	1.0	0.0	「静岡市上下水道事業中期経営計画」個票の進行管理	完了	完了	年度内における見直し作業の進捗率	当取組は計画の策定及び見直しによる事業方針の最適化を目的とするものであることから、見直し作業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、事業方針の最適化が達成されたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、関係課との連絡・調整に多くの時間と労力を割いていることが課題となっている。このことから、関係課とのスケジュール管理方法の見直し等を進めていく。
9	—	—	—	上下水道経営企画課	静岡市上下水道事業経営協議会に関する事務	上下水道事業の経営や進捗管理等について、市民参画により幅広い意見を反映させる。	公営企業管理者の附属機関である「静岡市上下水道事業経営協議会」の運営	企業会計	1,134	0	1,134	663	1.0	0.2	静岡市上下水道事業経営協議会の開催回数	３回	３回	協議会委員による意見書の提出件数	当取組は市民に上下水道事業を理解してもらうとともに、意見を聴取するものであることから、委員による意見書の提出件数を成果指標として設定した。	24件	28件	58件	51件	A	当取組の令和６年度実績は28件であり、目標を上回る成果となった。これにより、上下水道事業に対する市民の意見を十分に聴取することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、特に課題は見受けられない。協議会開催回数が少ないと意見書の提出件数も少なくなる傾向があるので、今後も多様な意見を聴取できるよう取組を進めていく。
10	—	—	—	上下水道経営企画課	防災出前講座に関する事務	市民の防災意識向上により、地域の防災力の向上を図る。	上下水道の防災に関する講座の実施	企業会計	0	0	0	0	1.0	0.0	「上下水道と防災」講座の実施回数	10件	12件	講座を通じて上下水道に関する発災時の対応方法を習得した市民の人数	当取組は市民の防災力向上が目的であることから、講座を通じて上下水道に関する発災時の対応方法を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	380人	396人	195人	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は396人であり、目標を上回る成果となった。これにより、災害で当局の事業が停止しても市民自らその影響を軽減する知識を習得できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、特に課題は見受けられないが、講座の受講は各市民団体の申込によるため、今後も申込意欲が高まるような講座情報の提供を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
11	—	—	—	上下水道経営企画課	上下水道出前講座に関する事務	上下水道事業に対する市民の理解及び関心の向上を図る。	上下水道事業に関する出前講座の実施	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	上下水道出前講座の実施回数	40回	44回	講座の受講により上下水道に関する知識を習得した市民の人数	当取組は上下水道事業への理解向上を目的とするものであることから、講座の受講により上下水道の知識を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	2,000人	2,318人	2,076人	2,628人	A	当取組の令和６年度実績は2,318人であり、目標を上回る成果となった。これにより、市民が水道事業、下水道事業の概要を知り、理解を深めることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、特に課題は見受けられないが、講師の育成や、市民にとって分かりやすい内容となるような定期的な見直しを今後も進めていく。
12	—	—	—	上下水道経理課	水道事業、下水道事業の財政計画事務	投資計画を実現するための財政計画を作成し、安定的な事業運営を行う。	企業債や国庫補助金などとともに適正な水道料金・下水道使用料の在り方を検討し、中長期的な収入支出のシミュレーションを行う。	企業会計	0	0	0	0	2.3	0.0	財政計画の費用のシミュレーション実施	実施	実施	持続可能な事業運営に資する財政計画の見直し	投資計画の見直しに伴い、令和７年度に財政計画を見直す必要があることから着手を指標として設定した。	財政計画の見直し着手	実施	実績値なし	実績値なし	A	上下水道の線的耐震化に必要な15年間の事業費及び従来から行っている老朽化対策等にかかる経費を見込んだ投資計画が策定されたことを受け、昨今の物価高騰による維持管理経費の増、財源となる国庫補助金、企業債、水道料金及び下水道使用料などの収支シミュレーションを行うなど、計画見直しに着手したことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、令和７年度は令和８年度からの料金・使用料改定を踏まえた財政計画を検討し、見直し後の計画を策定する。
13	—	—	—	上下水道経理課	水道事業、下水道事業の予算事務	中期経営計画を実施するために必要な予算編成を行う。	・翌年度当初予算案作成 ・当年度補正予算案作成 ・議案及び予算説明書作成	企業会計	0	0	0	0	2.9	0.0	①当初予算議決 ②補正予算議決	議決	議決	資金不足額	財源の不足がない事業運営を実施するという観点から、予算編成時の資金不足額を指標として設定した。	0円	0円	0円	0円	A	６月、11月、２月補正、令和７年度当初予算編成において、費用ごとの財源を整理したうえで、資金不足額が発生していないか確認し、予算編成を行ったことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も見直し後の財政計画を踏まえ、資金不足に陥らないよう適正な予算編成を行っていく。
14	—	—	—	上下水道経理課	水道事業、下水道事業の決算事務	各課が予算執行した結果をとりまとめ正確な決算を調製する。	・決算書及び決算審査資料の作成 ・決算状況報告書の作成	企業会計	0	0	0	0	2.3	0.0	決算の認定	認定	認定	資金不足比率	経営が健全に行われているという観点から、決算時の資金不足比率がないことを指標として設定した。	資金不足比率がマイナスであること	資金不足比率 マイナス	資金不足比率 マイナス	資金不足比率 マイナス	A	令和５年度決算における資金不足率は、水道事業、下水道事業ともにマイナスであったことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も引き続き局としてコスト縮減を行い、健全な経営を維持していく。
15	—	—	—	上下水道経理課	水道事業、下水道事業の経理事務	信頼される経営の確立のため、適正な出納、資金管理、財産管理を行う。	・金銭の出納及び保管に関する事務 ・例月試算表、予算執行説明書及び資金予算表の作成	企業会計	0	0	0	0	2.3	0.0	定時払の実施件数	月３回	月３回	出納事務事故件数	市民の財産である公金を適正に管理するという観点から、出納事務における事故件数を指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	年間を通して出納事務事故が発生しなかったことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も引き続き出納事務を適切に執行していく。 また、今後支払手数料が高騰していくことから、毎月定額で支払を行っている経費（委託料の一部・リース資産購入費等）の支払回数の削減について検討し、支払手数料の削減を実施していく。
16	—	—	—	上下水道経理課	水道事業、下水道事業の企業債事務	事業実施に必要な企業債の借入及び償還事務を適切な時期に適正に行う。	・企業債の借入 ・企業債の償還	企業会計	13,737,875	0	13,737,875	13,587,510	0.8	0.0	①企業債の借入 ②企業債の償還	実施	実施	企業債残高	財政計画に沿った資金調達となるよう現計画上の企業債残高を指標として設定した。	（水道） 480億円 （下水道） 1,377億円	（水道） 453億円(17億円繰越) （下水道） 1,320億円(30億円繰越)	（水道） 447億円 （下水道） 1,353億円	（水道） 437億円 （下水道） 1,388億円	A	当取組の令和６年度の実績は、水道事業、下水道事業ともに企業債残高目標値以内となったことから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も見直し後の財政計画を踏まえ、企業債の借入及び償還事務を引き続き適切な時期に適正に行っていく。
17	—	—	—	お客様サービス課	口座振替（自動振込）受付事務	水道料金及び下水道使用料の料金支払いのキャッシュレス化の推進	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替による納入を推奨し、キャッシュレス決済による納入を推進する。	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.1	水道料金及び下水道使用料の口座振替による納入の推奨	実施	実施	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	当取組はキャッシュレス化の推進による市民の利便性を向上させ納期内納付を促進させることが目的であることから、キャッシュレス決済率を成果指標として設定した。	76%	77%	76%	74%	A	当取組の令和６年度実績は76.72%であり、目標を上回る成果となった。キャッシュレス化の推進により市民の利便性を向上させ納期内納付の促進に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなるキャッシュレス化の推進による納期内納付の促進が課題である。このことから、令和7年10月からWeb口座振替申請により、口座振替手続きを希望する使用者の利便性の向上を図っていく。
18	—	—	—	お客様サービス課	コンビニ収納事務	水道料金及び下水道使用料の料金支払いのキャッシュレス化の推進	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料のスマートフォンアプリによる納入を実施し、キャッシュレス決済による納入を推進する。 ※スマートフォンアプリによる納入はコンビニ収納委託に含まれる。	企業会計	38,304	0	38,304	38,304	0.3	0.0	水道料金及び下水道使用料のスマートフォンアプリによる納入の推奨	実施	実施	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	当取組はキャッシュレス化の推進による市民の利便性を向上させ納期内納付を促進させることが目的であることから、キャッシュレス決済率を成果指標として設定した。	76%	77%	76%	74%	A	当取組の令和６年度実績は76.72%であり、目標を上回る成果となった。キャッシュレス化の推進により市民の利便性を向上させ納期内納付の促進に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなるキャッシュレス化の推進による納期内納付の促進が課題である。このことから、より分かりやすいクレジットカード決済申込手続き手段の調査研究をしていく。
19	—	—	—	お客様サービス課	クレジット収納事務	水道料金及び下水道使用料の料金支払いのキャッシュレス化の推進	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料のクレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進する。	企業会計	6,695	0	6,695	913	0.3	0.0	水道料金及び下水道使用料のクレジットカードによる納入の導入	実施	実施	キャッシュレス決済率（収納件数の構成比）	当取組はキャッシュレス化の推進による市民の利便性を向上させ納期内納付を促進させることが目的であることから、キャッシュレス決済率を成果指標として設定した。	76%	77%	76%	74%	A	当取組の令和６年度実績は76.72%であり、目標を上回る成果となった。キャッシュレス化の推進により市民の利便性を向上させ納期内納付の促進に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなるキャッシュレス化の推進による納期内納付の促進が課題である。このことから、より分かりやすいクレジットカード決済申込手続き手段の調査研究をしていく。
20	—	—	—	お客様サービス課	督促状発送事務に関する事務（水道料金・下水道使用料）	収納率を向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営を持続する。	納期限を過ぎた未納者に対し速やかに督促状を送付し納付を推奨することにより、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努める。	企業会計	0	0	0	0	0.3	0.0	水道料金及び下水道使用料未納者へ送付する督促状のデザイン変更	実施	実施	①水道料金収納率 ②下水道使用料収納率 （現年は５月末時点です）	当取組は財政の健全化による安定した事業経営が目的であることから、水道料金収納率及び下水道使用料収納率を成果指標として設定した。	①98.50% ②98.49%	①99.04% ②98.90%	①98.33% ②98.24%	①98.07% ②98.05%	A	当取組の令和６年度実績は①水道料金99.04%、②下水道使用料98.90%であり、目標を上回る成果となった。水道料金・下水道使用料の収納率向上の推進により、財政の健全化による安定した事業経営に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる収納率の向上が課題である。このことから、督促状に、その後の滞納処分や給水停止の説明を加えることで、市民に気つきを与え、滞納の防止と以後の納期内納付を促進する。
21	—	—	—	お客様サービス課	催告に関する事務（SMS催告含む）	収納率を向上することにより、財政の健全化を図り、安定した事業経営を持続する。	納期限を過ぎた未納者に対しSMSを活用し納付を推奨することにより、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努める。	企業会計	411	0	411	411	0.6	0.0	水道料金及び下水道使用料未納者へのSMSによる催告の導入	実施	実施	①水道料金収納率 ②下水道使用料収納率 （現年は５月末時点です）	当取組は財政の健全化による安定した事業経営が目的であることから、水道料金収納率及び下水道使用料収納率を成果指標として設定した。	①98.50% ②98.49%	①99.04% ②98.90%	①98.33% ②98.24%	①98.07% ②98.05%	A	当取組の令和６年度実績は①水道料金99.04%、②下水道使用料98.90%であり、目標を上回る成果となった。水道料金・下水道使用料の収納率向上の推進により、財政の健全化による安定した事業経営に繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる収納率の向上が課題である。このことから、SMS催告の通知でお客様の支払忘れの防止を図る。
22	03	03	02	水道計画課	水道事業計画の策定に関する事業	人口減少に伴う水需要の減少や、清水区の単一水源の解消 災害時においても、安心安全な水道水を供給する	水運用計画（清水区）の検証・修正 上下水道一体となった重要施設に至るルートの耐震化計画の策定	企業会計	34,210	15,180	49,390	34,210	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①水運用計画検証業務完了（清水地区） ②水運用計画検証業務発注（静岡地区） ③線的耐震化計画策定業務完了	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は計画の策定による事業方針の最適化を目的とするものであることから、計画策定関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、計画策定事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
23	03	03	02	水道計画課	水道事業に係わる施設又は設備の維持更新計画及びこれに基づく資産管理の推進事業	施設の老朽化対策とＧＸの推進 水道施設の維持管理及び施設場内水道管の耐震化ための、各施設場内全体の地下埋設物の把握	施設老朽化更新及びＧＸ推進の基本設計 場内の地下埋設物が錯綜し、正確な把握が必要な施設の、３次元図面作成	企業会計	17,600	35,000	52,600	22,179	0.7	0.0	関連業務委託の完了 ①馬走老朽化更新 ②庵原ＧＸ推進 関連業務委託の発注 ③与一、南安倍施設内 地下埋設物3Ｄ図面化	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設・設備の維持更新事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
24	03	03	02	水道計画課	施設の耐震化事業	施設の耐震化の推進	施設更新計画策定 施設の耐震診断とそれに伴う地質調査 施設の耐震補強や更新の基本設計	企業会計	60,300	50,000	110,300	38,652	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①新中町更新 ②永元寺取水口更新 関連業務委託の発注 ③富士見が丘、村松診断 ④清水谷津浄水場更新	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
25	03	03	02	水道計画課	管路の耐震化事業	管路の耐震化の推進	管路布設替え計画の策定管路布設替えのルートや工法を検討する基本設計	企業会計	28,761	0	28,761	0	0.5	0.0	業務委託の発注 ①永元寺導水管更新 ②谷津～庵原送水管更新	①1件 ②1件	①1件 ②1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による管路の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、管路の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
26	03	03	02	水道計画課	水道施設及び水道管路に係る用地取得事業	承元寺取水口と導水管の更新に必要な用地の買収	不動産鑑定や分筆登記 地権者との交渉、契約	企業会計	0	42,421	42,421	26,454	1.0	0.0	用地買収の完了	7件	7件	活動指標で設定する用地買収の進捗率	当取組は承元寺取水口と導水管の更新を目的とするものであるが、目的達成の前提として用地取得が必要になることから、用地買収の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、用地取得事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、残りの土地の買収について、地権者と十分に交渉を行い、買収の条件をよく整理して令和８年度末までに契約できるように、準備を整えておく。
27	03	03	02	水道計画課	水道マッピング、管網解析事業	マッピングと管網解析の適正な運用、データ更新	関連業務委託の実施	企業会計	44,403	0	44,403	44,403	0.3	0.0	関連業務委託の完了	4件	4件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は水道マッピングや管網解析の適正な運用を目的とするものであることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、水道マッピング・管網解析事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けて、受注業者と綿密にコミュニケーションをとり、運用方法や更新スケジュール等を定期的に精査していく。
28	10	02	01	水道計画課	【再掲】水道事業計画の策定に関する事業	人口減少に伴う水需要の減少や、清水区の単一水源の解消 災害時においても、安心安全な水道水を供給する	水運用計画（清水区）の検証・修正 上下水道一体となった重要施設に至るルートの耐震化計画の策定	企業会計	34,210	15,180	49,390	34,210	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①水運用計画検証業務完了（清水地区） ②水運用計画検証業務発注（静岡地区） ③線的耐震化計画策定業務完了	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は計画の策定による事業方針の最適化を目的とするものであることから、計画策定関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、計画策定事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
29	10	02	01	水道計画課	【再掲】水道事業に係わる施設又は設備の維持更新計画及びこれに基づく資産管理の推進事業	施設の老朽化対策とＧＸの推進 水道施設の維持管理及び施設場内水道管の耐震化ための、各施設場内全体の地下埋設物の把握	施設老朽化更新及びＧＸ推進の基本設計 場内の地下埋設物が錯綜し、正確な把握が必要な施設の、３次元図面作成	企業会計	17,600	35,000	52,600	22,179	0.7	0.0	関連業務委託の完了 ①馬走老朽化更新 ②庵原ＧＸ推進 関連業務委託の発注 ③与一、南安倍施設内 地下埋設物3Ｄ図面化	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設・設備の維持更新事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
30	10	02	01	水道計画課	【再掲】水道施設及び水道管路に係る用地取得事業	承元寺取水口と導水管の更新に必要な用地の買収	不動産鑑定や分筆登記 地権者との交渉、契約	企業会計	0	42,421	42,421	26,454	1.0	0.0	用地買収の完了	7件	7件	活動指標で設定する用地買収の進捗率	当取組は承元寺取水口と導水管の更新を目的とするものであるが、目的達成の前提として用地取得が必要になることから、用地買収の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、用地取得事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、残りの土地の買収について、地権者と十分に交渉を行い、買収の条件をよく整理して令和８年度末までに契約できるように、準備を整えておく。
31	10	02	01	水道計画課	【再掲】水道マッピング、管網解析事業	マッピングと管網解析の適正な運用、データ更新	関連業務委託の実施	企業会計	44,403	0	44,403	44,403	0.3	0.0	関連業務委託の完了	4件	4件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は水道マッピングや管網解析の適正な運用を目的とするものであることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、水道マッピング・管網解析事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けて、受注業者と綿密にコミュニケーションをとり、運用方法や更新スケジュール等を定期的に精査していく。
32	10	04	01	水道計画課	【再掲】施設の耐震化事業	施設の耐震化の推進	施設更新計画策定 施設の耐震診断とそれに伴う地質調査 施設の耐震補強や更新の基本設計	企業会計	60,300	50,000	110,300	38,652	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①新中町更新 ②永元寺取水口更新 関連業務委託の発注 ③富士見が丘、村松診断 ④清水谷津浄水場更新	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
33	10	04	01	水道計画課	【再掲】管路の耐震化事業	管路の耐震化の推進	管路布設替え計画の策定管路布設替えのルートや工法を検討する基本設計	企業会計	28,761	0	28,761	0	0.5	0.0	業務委託の発注 ①永元寺導水管更新 ②谷津～庵原送水管更新	①1件 ②1件	①1件 ②1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による管路の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、管路の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
34	03	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	水道管の老朽化対策	老朽化が進む水道管・施設の更新の実施	企業会計	2,805,335	2,233,169	5,038,504	4,009,862	12.0	0.8	水道管の更新工事	25.6km	19.5km	管路の更新率（年間）	当取組は水道管の更新を目的するものであり、市内における水道管の老朽化の抑制を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、管路の更新率を成果指標として設定した。	0.7%	0.7%	1.1%	0.7%	A	当取組の令和６年度実績は管路の年間更新率が0.7%であり、目標どおりの成果となった。このことにより水道管の老朽化の抑制が図られたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後はAI技術を活用して水道管の余寿命を診断、寿命が短い管路を重点的に監視し、機能劣化している管路の更新を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
35	03	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	重要な水道管の強靭化	大規模地震に備えるための水道管・施設の地震対策の実施	企業会計	1,885,777	333,391	2,219,168	173,512	12.0	0.8	基幹管路の耐震化工事延長	0.7km	1.2km	基幹管路の耐震管率	当取組は水道管の耐震化を目的するものであり、市内における水道管の耐震性の向上を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、基幹管路の耐震管率を成果指標として設定した。	41.9%	41.9%	41.8%	41.5%	A	当取組の令和６年度実績は基幹管路の耐震管率41.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、基幹管路の耐震性の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
36	03	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	854	0	854	854	1.0	0.1	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
37	10	02	01	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	水道管の老朽化対策	老朽化が進む水道管・施設の更新の実施	企業会計	2,805,335	2,233,169	5,038,504	4,009,862	12.0	0.8	水道管の更新工事	25.6km	19.5km	管路の更新率（年間）	当取組は水道管の更新を目的するものであり、市内における水道管の老朽化の抑制を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、管路の更新率を成果指標として設定した。	0.7%	0.7%	1.1%	0.7%	A	当取組の令和６年度実績は管路の年間更新率が0.7%であり、目標どおりの成果となった。このことにより水道管の老朽化の抑制が図られたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後はAI技術を活用して水道管の余寿命を診断、寿命が短い管路を重点的に監視し、機能劣化している管路の更新を進めていく。
38	10	04	01	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	重要な水道管の強靭化	大規模地震に備えるための水道管・施設の地震対策の実施	企業会計	1,885,777	333,391	2,219,168	173,512	12.0	0.8	基幹管路の耐震化工事延長	0.7km	1.2km	基幹管路の耐震管率	当取組は水道管の耐震化を目的するものであり、市内における水道管の耐震性の向上を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、基幹管路の耐震管率を成果指標として設定した。	41.9%	41.9%	41.8%	41.5%	A	当取組の令和６年度実績は基幹管路の耐震管率41.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、基幹管路の耐震性の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
39	10	04	02	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	854	0	854	854	1.0	0.1	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
40	—	—	—	水道建設・維持課	漏水防止対策に関する事業	安定した給水の確保	漏水調査等の実施による大規模漏水の未然防止	企業会計	198,299	0	198,299	198,299	2.5	2.0	漏水調査の実施延長	1,219km	1,219km	大規模漏水による断水の発生回数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、漏水調査等の実施により市民生活に影響を及ぼす漏水による大規模（1回あたり100戸を超える）断水の発生回数を低減し、漏水を未然に防止することで、水道水の安定供給を図る。	0回	0回	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は大規模漏水による断水の発生回数０回であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民生活への影響の低減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、漏水対策には効率的な漏水調査を継続的に実施する必要がある。このことから、今後も最適な調査手法の検討を行い、漏水調査の効率化を図ると共に継続的に調査を実施することにより、漏水を発見し対応に努める。
41	—	—	—	水道建設・維持課	規程外事務に関すること（維持係）	安定した給水の確保	水道の維持管理に係る事務委託、濁り等の現場・苦情対応、水道資材・備品・車両等の管理	企業会計	168,608	0	168,608	168,608	2.0	1.0	道路舗装復旧修繕の発注	２件	２件	閉庁時修繕受付業務（葵区・駿河区）の発注	開庁時、閉庁時を通じて、24時間体制で市民からの通報、苦情に対応し、水を安定供給する。	１件	１件	１件	１件	A	当取組の令和６年度実績は閉庁時修繕受付業務（葵区・駿河区）の発注が１件であり、目標どおりの成果となった。これにより24時間体制で市民からの通報、苦情に対応できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、水の安定供給の確実な実施のため、取組は常時円滑に実施されることが求められる。事務処理方法等の見直し等を行い、処理時間の削減と確実な事業実施を両立させていく。
42	03	03	02	水道施設課	電気関連の工事に関する事業 機械関連の工事に関する事業 （水道施設の更新）	水道施設の老朽化対策	老朽化が進む施設の更新の実施	企業会計	521,512	77,682	599,194	369,261	5.0	0.0	機械・電気設備の更新工事	55設備	66設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を成果指標として設定した。	０日	０日	０日	０日	A	当取組の令和６年度実績は０日であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、耐用年数に応じて設備を更新する時間計画保全で進めており、更新費用が嵩んでいることが課題となっている。このことから、令和７年度から機械設備については健全度評価を行い、劣化等の進行により機能発揮が困難になると判断されたものについて更新を進めていく。
43	03	03	02	水道施設課	土木関連の工事に関する事業 （水道施設の地震対策）	重要な水道施設の耐震化	大規模地震に備えるための施設の地震対策の実施	企業会計	371,707	144,520	516,227	163,963	3.0	0.0	耐震化工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	配水施設の耐震化率	当取組は地震対策を目的とするものであり、施設の耐震化を目指すものであるから、各施設の耐震化率を成果指標として設定した。	53.2%	53.2%	52.1%	52.1%	A	当取組の令和６年度実績は53.2%であり、目標どおりの成果となった。これにより、施設の耐震化が進んだと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
44	03	03	02	水道施設課	工事・修繕立会い事業 （給水拠点等の整備・充実）	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	8,514	0	8,514	2,365	1.0	1.0	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
45	—	—	—	水道施設課	漏水防止対策事業	安定した給水の確保	漏水調査業務の実施	企業会計	31,988	0	31,988	935	0.5	0.0	漏水調査業務の実施施設数	9施設	9施設	主要施設漏水点検率	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、修繕のために施設内の漏水箇所を特定するものであるから、施設の漏水点検率を成果指標として設定した。	52%	52%	13%	0%	A	当取組の令和６年度実績は52%であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保ができたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、安定給水確保の更なる推進に向けては、配水池本体も対象に調査をどのように進めていくかが課題となっている。このことから、配水池本体の漏水調査方法を検討し、漏水対策を引き続き進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
46	08	04	03	中山間地水道課	飲料水供給施設等の整備に係る補助	公営水道給水区域外における飲料水供給施設等の運営団体が実施する施設整備に対する助成	飲料水供給施設等を実施する運営団体に対し補助金を交付	一般会計	75,000	12,659	87,659	80,658	0.2	0.6	補助金の交付件数	10件	27件	申請のあった施設整備事業への補助実施率	当取組は飲料水供給施設等整備事業への補助金交付を目的とするものであり、申請に対する補助の完全実施を成果指標として設定した	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、申請に対する補助の完全実施に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する補助の更なる完全実施が課題となっている。このことから、（緊急は除き）年度の要望だけでなく今後（数年）の申請見込み等を確認し、予算確保につなげ、補助交付の完全実施を進めていく。
47	—	—	—	中山間地水道課	水道施設及び管路の維持管理業務	安定した給水の確保	水道施設の点検業務、修繕の実施	企業会計	66,051	0	66,051	65,485	1.0	2.0	委託業務、修繕の実施数	19件	19件	施設の故障による断水発生回数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、施設等の点検、修繕の実施により良好な施設運営を図り、市民生活に影響を及ぼす大規模（１回あたり100戸を越える）断水の発生回数を低減し、水道水の安定供給を図る。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、水道水の安定供給が確保できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、安定した給水の確保に向けては、天候による施設機能の調整が課題となっている。このことから、施設の点検、遠方監視設備による施設機能の変状を監視し、良好な施設運営を進めていく。
48	—	—	—	中山間地水道課	水道施設、管路の調査、設計、施工	安定した給水の確保	老朽化が進む水道管の更新	企業会計	53,031	0	53,031	39,491	1.0	0.0	水道管の更新工事、委託設計	2件	2件	管路の漏水による断水発生件数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽管の更新により市民生活に影響を及ぼす大規模（１回あたり100戸を越える）断水の発生回数を低減し、水道水の安定供給を図る。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、水道水の安定供給が確保できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、安定した給水の確保に向けては、老朽管の更新が課題となっている。このことから、布設替工事のための設計委託、工事の実施を行い、老朽管の更新を進めていく。
49	—	—	—	中山間地水道課	漏水防止対策事業	安定した給水の確保	漏水調査等の実施による大規模断水の未然防止	企業会計	506	0	506	506	1.0	0.0	漏水調査の実施延長	6.6km	6.6km	大規模断水の発生件数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、漏水調査等の実施により市民生活に影響を及ぼす大規模（１回あたり100戸を越える）断水の発生回数を低減し、漏水を未然に防止することで水道水の安定供給を図る。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、水道水の安定供給が確保できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、安定した給水の確保に向けては、メーターまでの距離が長い給水管の漏水が課題となっている。このことから、主に鉛製給水管の調査・更新を実施し、漏水を未然に防止することを進めていく。
50	—	—	—	中山間地水道課	緊急給水関係事務	応急給水対応	断水地区への緊急給水の実施	企業会計	0	0	0	0	1.0	0.0	給水車操作研修の実施回数	1回	1回	緊急給水活動への対応件数	当取組は災害時や緊急の断水時における応急給水を円滑に実施することを目的とするものであり、緊急給水活動への対応件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	—	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。ただし、これにより、緊急時の応急給水対応が不全であったかの評価が難しいことから、評価結果は「—」とした。	当取組の評価結果は「—」であったが、緊急時における円滑な応急給水活動が課題となっている。このことから、定期的な給水車の点検、操作手順の訓練を重ねて実施することを進めていく。
51	10	02	01	水質管理課	水道水検査事業	水道水質の管理・監視により、安全でおいしい水道水の安定的な供給を図る	①水道GLP認定検査機関として検査結果の信頼性を確保した上で、水質検査計画に基づく水質検査を実施 ②自動水質監視装置や水質検査機器の維持管理及び更新	企業会計	88,224	0	88,224	86,343	7.5	1.0	①市内48箇所における給水栓水の定期水質検査回数 ②水質検査機器更新計画に基づく検査機器等の更新台数	①576件 ②自動水質監視装置４台	①576件 ②自動水質監視装置４台	①水道水質基準 達成率100% ②平均残留塩素濃度0.4mg/L以下を維持	①水道水質基準 達成率100%から、「水道水質基準への適合」及び「おいしい水の要件である平均残留塩素濃度0.4mg/L以下を維持すること」を成果指標として設定した。	①100% ②0.4mg/L	①100% ②0.33mg/L	①100% ②0.34mg/L	①100% ②0.32mg/L	A	当取組の令和６年度実績は水道水質基準達成率100%、平均残留塩素濃度0.33mg/Lであり、目標どおりの成果となった。これにより、安全でおいしい水道水の安定的な供給に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、定期水質検査の実施に向けては、水道法の改正による「PFOS及びPFOA」の水質基準への追加が課題となっている。このことから検査機器の購入や職員の分析研修を行い自己検査体制への移行を進めていく。
52	—	—	—	水質管理課	水源監視事務	安全な水道水を供給するため、水源河川の水質状況を把握し、異常時に迅速に対応することを目的とする。	水道水源河川の監視及び水質調査の実施	企業会計	3,400	0	3,400	3,248	1.0	0.0	①水道水源河川の監視件数 ②水質検査計画に基づく水質試験の実施件数	①192件 ②農薬類 12件、クリプト等 52件、嫌気性芽胞菌 358件	①277件 ②農薬類 12件、クリプト等 50件、嫌気性芽胞菌 356件	水道水質基準 達成率100%	当取組は、浄水処理や水道水質に悪影響を及ぼす恐れのある水源の水質変化を早期に発見することを目指すものである。最終的には水道水質基準に適合した安全な水道水が供給されることが目的であるため、「水道水質基準 達成率100%」を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は水道水質基準達成率100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、水源水質基準に適合した安全な水道水が供給されることに繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、浄水処理や水道水質に悪影響を及ぼす恐れのある水源の水質変化を早期に発見に向けて、今後も水道水質基準に適合した安全な水道水を供給するため取組を継続していく。
53	—	—	—	下水道計画課	アセットマネジメント研修	下水道事業に関する知識・技術を習得させ、下水道部職員の育成を図る。	下水道事業に関する研修を実施する	企業会計	364	0	364	168	2.4	0.0	研修の実施件数	22件	23件	研修の理解度	当取組は職員の知識・技術の向上を目的とし、職員の育成を目指すものであるから、研修後のアンケート結果における理解度を成果指標として設定した。	90%	94%	87%	93%	A	当取組の令和６年度実績はアンケート結果における理解度が94%であり、目標を上回る結果となった。これにより、職員の知識・技術の向上が図られたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、職員の知識・技術の更なる向上に向け、専門知識を有する外部講師による研修を、機械電気に関する知識がより深まる内容となるよう調整していく。
54	—	—	—	下水道計画課	アセットマネジメント推進チーム「SMART」	下水道部若手職員を主体としたアセットマネジメント推進チーム「SMART」を結成し、若手職員のアセットマネジメント理解促進を図る。	①打合せの実施 ②座談会の実施 ③課内研修の実施	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	①打合せ回数 ②座談会の実施回数 ③各課１回の課内研修実施	①６回 ②１回 ③１回/課	①６回 ②１回 ③１回/課	アセットマネジメントに関する事項の理解度	当取組は若手職員のアセットマネジメントに関する理解促進を目的とし、若手職員の育成を目指すものであるから、理解度確認テストの正答率を成果指標として設定した。	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	当取組の令和６年度実績は理解度確認テストの正答率が100%であり、目標どおりの結果となった。これにより、若手職員のアセットマネジメントに関する理解促進が図られたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本取組の役割とアセットマネジメント研修の役割が重複していることが課題となっており、取組継続の必要性と再検討する必要があることから、取組のあり方について見直しを進めていく。
55	—	—	—	下水道計画課	下水道耐震化計画に関する事業	危機管理を強化するため、想定される巨大地震に備えて、下水道施設の地震対策を進める。	下水道施設の耐震化に関する計画の策定（上下水道耐震化計画）	企業会計	0	0	0	0	0.3	0.0	①重要施設の設定 ②耐震化状況の整理 ③目標施設数の設定	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	上下水道耐震化計画の策定	当取組は、下水道施設の地震対策事業につながることから、計画策定及び計画の公表を成果指標として設定した。	計画の策定・公表	策定・公表	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は上下水道耐震化計画の策定・公表であり、目標どおりの成果であった。計画策定により、下水道施設耐震化の推進に繋がっていくと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、次年度以降、計画に沿って耐震化事業を進めていくためには、着実な事業実施が必要であるため、事業の進捗管理を実施していく。
56	—	—	—	下水道計画課	汚水処理計画（全体計画）に関する事業	下水道事業の基本となる全体計画の見直しを実施することにより、適正な下水道事業の推進を図る。	下水道全体計画に関する基本事項の検討（計画諸元の設定）	企業会計	13,497	0	13,497	13,497	0.5	0.0	委託業務の実施	実施	実施	全体計画に関する計画諸元の設定	当取組は、全体計画見直し（管路・施設）や今後の事業計画策定につながることから、計画諸元の設定を成果指標として設定した。	全体計画に関する計画諸元の設定	設定	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は全体計画に関する計画諸元の設定であり、目標どおりの成果であった。計画諸元の設定により、次年度以降の全体計画見直し（管路・施設）や今後の事業計画策定に繋がっていくと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、次年度以降の全体計画見直し（管路・施設）や事業計画策定には、適正な施設規模の検討が必要であるため、今後の改築事業や新規開発事業を考慮し、検討を実施していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
57	—	—	—	下水道計画課	個別訪問による下水道への接続推進事業	下水道を使用する世帯が増えることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図る。	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動による水洗化戸数の増加	企業会計	1,378	0	1,378	1,123	0.2	9.0	臨戸訪問の実施	44,000戸	40,338戸	水洗化率（戸数）	当取組は、下水道を使用する世帯が増え、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながることから、水洗化率を成果指標として設定した。	92%	92%	92%	91%	A	水洗化戸数の増加について、臨戸訪問の実施を令和6年度計画「延べ44,000戸」に対し、「延べ40,338戸」実施した。 具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼、新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、水洗化率（戸数）は、令和6年度計画「91.9%」に対し実績「92.0%」となった。 水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。	下水道を整備する以前から既に合併浄化槽によるトイレ等の水洗化を行っており、下水道へ接続するメリットを感じにくい世帯が多い。 法律による義務付け以外に、接続勧奨チラシや「下水道てびき」を使用して接続するメリットを説明するなど、市民目線に立った丁寧な対応を実施している。今後もこれを継続し、水洗化率の向上に努める。
58	03	03	02	下水道建設課	浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和４年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①０地区 ②５地区	①０地区 ②２地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。 （浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和６年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に裂がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。 巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
59	03	03	02	下水道建設課	重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震に備え、管の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な管に位置付けた363.7kmのうち、令和４年度末までに251.6kmの耐震化が完了している。令和７年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262箇所の重要施設に接続する下水道管を含めた369.3kmの耐震化を進める。	企業会計	931,850	984,008	1,915,858	1,037,092	4.5	0.0	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.6km	3.5km	重要施設への耐震化率	当取組は地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、「重要施設への耐震化率」を成果指標として設定した。 （下水道管が耐震化された重要施設数［43箇所］／重要施設数［262箇所］）×100（%）	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	A	下水道管の地震対策について、（活動指標）特に重要な下水道管の耐震化工事を令和６年度計画「3.6km」に対し「3.5km(3.53km)」実施した。 具体的な取組として、県立総合病院などの重要施設から浄化センターへのルートの管の耐震診断、設計などを実施し、この結果、次年度の重要施設への耐震化完了につなげることができた。（成果指標）「重要施設への耐震化率」「16.4%」に対し実績「16.4%」となった。成果指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。 水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
60	03	03	02	下水道建設課	重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震による津波に備え、雨水管吐口ゲートを設置することにより、管路内逆上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下防止を図る。	津波対策が必要な既設の雨水管吐口のゲート設置工事の実施 （全31箇所のうち、令和８年度末までに３箇所のゲート設置を完了する。）	企業会計	28,000	0	28,000	0	0.5	0.2	（雨水管吐口） ゲート設置工事	０箇所	０箇所	ゲート設置率	当取組は津波発生時に管路内逆上による上流域の浸水や土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下の防止を目指すものであることから、耐津波化が必要な箇所に対するゲート設置率を成果指標として設定した。 （ゲート設置完了箇所数／耐津波化が必要な個所数（31箇所）×100（%））	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	A	下水道管・施設の津波対策について、（活動指標）ゲート設置工事（雨水管吐口）を発注した。これにより令和６年度計画「０箇所」に対し「０箇所」の実施となった。 具体的な取組みとして、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、（成果指標）ゲート設置率は、令和６年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】	「三保４号雨水管」及び「折戸１号雨水管」は折戸湾内に吐口があるが、静岡県の防潮堤計画の詳細が未確定のため、将来形を見越したゲート設置位置及び構造の検討が必要となる。 整備の手戻りが生じないように、港湾管理者との協議を綿密に行う。
61	04	01	04	下水道建設課	【再掲】 浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和４年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①０地区 ②５地区	①０地区 ②２地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した・ （浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和６年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に裂がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。 巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
62	10	02	01	下水道建設課	下水道管・施設の効率化事業	「下水道施設の統廃合」により施設規模の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで持続可能な管・施設の運用を目指す。	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センター へ切り替える処理区切替工事を実施 （令和８年度までに完了する。）	企業会計	224,312	78,700	303,012	77,714	2.0	0.0	処理区切替工事	施工	施工	処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果（約1,800万円／年）	当取組は維持管理費の軽減と施設規模の適正化につながるよう、処理区切替工事を進めていくことからその効果額を示す「処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果（約1,800万円／年）」を成果指標として設定した。	０円	０円	０円	０円	A	下水道施設の統廃合について、（活動指標）処理区切替工事は令和６年度計画「施工」に対し「施工」となった。 具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠工事を発注し、着手した。この結果、（成果指標）処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和６年度計画「０円」に対し実績「０円」である。【成果指標達成状況：目標どおり】	施工予定の臨港道路には港湾関係の事業所が多く立地しており、大型車両が頻繁に出入りすることから、工事の実施にあたり交通規制方法等の調整に時間を要する。 工事の手戻りが生じないように、事前に関係事業所との協議・調整を密に行う。
63	10	03	02	下水道建設課	水環境の保護・改善事業	「下水道計画区域内の整備」により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す。	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和４年度末までに9,066haの整備が完了しているが、令和８年度末までに新たに80ha整備し、9,146haの整備を完了する。	企業会計	1,431,164	785,956	2,217,120	1,045,140	4.8	0.3	下水道整備済面積	20ha	16ha	下水道処理人口普及率	当取組は事業計画区域内の公共下水道（汚水）の使用可能となる区域が広がるよう、整備を進めていくことから、下水道が使用可能となる人口の割合を示す「下水道処理人口普及率」を成果指標として設定した。 （静岡市で公共下水道が使用可能な人口/静岡市の行政人口）×100（%）	88.2%	88.6%	88.3%	88.1%	A	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和６年度計画「20ha」に対し「16ha（16.39ha）」実施した。 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和６年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和６年度計画「20ha」に対し「16ha（16.39ha）」実施した。【活動指標達成状況：82%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和６年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】
64	10	04	01	下水道建設課	【再掲】 浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和４年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①０地区 ②５地区	①０地区 ②２地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。 （浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和６年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に裂がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。 巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
65	10	04	01	下水道建設課	【再掲】 重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震に備え、管の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な管に位置付けた363.7kmのうち、令和４年度末までに251.6kmの耐震化が完了している。令和７年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262箇所の重要施設に接続する下水道管を含めた369.3kmの耐震化を進める。	企業会計	931,850	984,008	1,915,858	1,037,092	4.5	0.0	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.6km	3.5km	重要施設への耐震化率	当取組は地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、「重要施設への耐震化率」を成果指標として設定した。 （下水道管が耐震化された重要施設数［43箇所］／重要施設数［262箇所］）×100（%）	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	A	下水道管の地震対策について、（活動指標）特に重要な下水道管の耐震化工事を令和６年度計画「3.6km」に対し「3.5km(3.53km)」実施した。 具体的な取組として、県立総合病院などの重要施設から浄化センターへのルートの管の耐震診断、設計などを実施し、この結果、次年度の重要施設への耐震化完了につなげることができた。（成果指標）「重要施設への耐震化率」「16.4%」に対し実績「16.4%」となった。【成果指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。 水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
66	10	04	01	下水道建設課	【再掲】 重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震による津波に備え、雨水管吐口ゲートを設置することより、管路内遡上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下防止を図る。	津波対策が必要な既設の雨水管吐口のゲート設置工事の実施 （全31箇所のうち、令和８年度末までに３箇所のゲート設置を完了する。）	企業会計	28,000	0	28,000	0	0.5	0.2	（雨水管吐口） ゲート設置工事	０箇所	０箇所	ゲート設置率	当取組は津波発生時に管路内遡上による上流域の浸水や土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下の防止を目指すものであることから、耐津波化が必要な箇所に対するゲート設置率を成果指標として設定した。 （ゲート設置完了箇所数／耐津波化が必要な箇所数（31箇所）×100（%））	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	A	下水道管・施設の津波対策について、（活動指標）ゲート設置工事（雨水管吐口）を発注した。これにより令和６年度計画「０箇所」に対し「０箇所」の実施となった。 具体的な取組みとして、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、（成果指標）ゲート設置率は、令和６年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】	「三保４号雨水管」及び「折戸１号雨水管」は折戸湾内に吐口があるが、静岡県の防潮堤計画の詳細が未確定のため、将来形を見越したゲート設置位置及び構造の検討が必要となる。 整備の手戻りが生じないように、港湾管理者との協議を綿密に行う。
67	03	03	02	下水道維持課	下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	企業会計	1,585,654	257,842	1,843,496	1,498,362	2.0	0.0	下水道管の改築工事	6.2km	7.3km	管きょ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めて行くことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数」を指標として設定した。 （道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下/100km	0.36箇所/100km	0.44箇所/100km	0.20箇所/100km	S	当取組の令和６年度実績は、R6計画「6.2ｋｍ」に対し「7.3ｋｍ」であり、目標を上回る成果となった。 また、管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数はR6計画「0.4箇所以下」に対し「0.36箇所」であり目標を上回る成果となった。【成果指標：111.1%】 上記の理由により、計画以上の成果となったことから「S」評価とした。	今後、老朽化した管が増加していくことにより、流下能力の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。 損傷リスクの増大が懸念される下水道管の改築工事を効果的に進めるため、効率的かつ経済的に調査や工事が実施できるように、新技術等の情報収集及び導入の検討を進めていく。
68	10	02	01	下水道維持課	【再掲】 下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	企業会計	1,585,654	257,842	1,843,496	1,498,362	2.0	0.0	下水道管の改築工事	6.2km	7.3km	管きょ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めて行くことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数」を指標として設定した。 （道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下/100km	0.36箇所/100km	0.44箇所/100km	0.20箇所/100km	S	当取組の令和６年度実績は、R6計画「6.2ｋｍ」に対し「7.3ｋｍ」であり、目標を上回る成果となった。 また、管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数はR6計画「0.4箇所以下」に対し「0.36箇所」であり目標を上回る成果となった。【成果指標：111.1%】 上記の理由により、計画以上の成果となったことから「S」評価とした。	今後、老朽化した管が増加していくことにより、流下能力の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。 損傷リスクの増大が懸念される下水道管の改築工事を効果的に進めるため、効率的かつ経済的に調査や工事が実施できるように、新技術等の情報収集及び導入の検討を進めていく。
69	—	—	—	下水道維持課	公共下水道の管渠及び都市下水路の維持及び修繕に関する事業	公共下水道の管渠及び都市下水路の機能障害を未然に防ぎ、持続的にサービスを提供する。	公共下水道の管渠及び都市下水路の点検・調査、修繕等を実施する。	企業会計	399,130	0	399,130	393,825	4.5	5.7	改築更新計画における当該年度修繕対応箇所の実施率	100%	90%	老朽化等による破損が要因の溢水回数	市民が持続的に下水道サービスを利用できることを目指すとともに、公衆衛生の観点から、老朽化等による破損が要因となる下水の溢水回数を成果指標として設定した。	0回	0回	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は０回であり、目標どおりの成果となった。これにより、持続的な下水道サービスの提供に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、予算上、修繕対応箇所の実施率が90%となり、一部、後年度にあと送りとなったことから、新たな修繕工法などにも注視し、経済的な工法を選定し、実施率をあげていけるように事業を進めていく。
70	—	—	—	下水道維持課	他事業に伴う既設公共下水道の管渠及び都市下水路の移設の調査、設計及び施工に関する事業	他事業の計画に合わせ、サービスを継続的に維持できるよう、管路施設等の計画を見直し対応することで、持続可能な運用を目指す。	他事業により、移設が必要とされる管路施設等について、布設替え工事を実施する。	企業会計	456,000	95,939	551,939	111,900	1.2	0.0	他事業により移設を求められた路線の工事発注率	100%	100%	移設により継続してサービスの提供を維持できた受益者率	下水道の持続可能な運用を目指すことから、移設により継続してサービスの提供を維持できた受益者率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を上回る成果となった。これにより、下水道サービス提供の維持に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、下水道サービス提供の維持の着実な推進に向けては、計画的に予算等確保できるよう他事業者との連携が課題となっている。このことから、他事業者と綿密な情報交換等を行い、着実に事業を進めていく。
71	—	—	—	下水道維持課	雨水貯留タンクにおける園芸市でのＰＲ活動	雨水貯留浸透施設設置等補助金交付事業を広く市民に認知していただき、多くの市民が補助を活用して雨水貯留浸透施設を設置してもらえるようにPR活動を行う。	緑地政策課が事務局で実施する、春と秋の園芸市（土日開催）でブースを設けPR活動（パネル展示、チラシ配布、子供向けぬり絵）を実施している。	企業会計	0	0	0	0	0.0	0.0	園芸市PR日数	4日	4日	園芸市のPR活動による申請の割合	多くの市民に補助を活用してもらえるようなPR活動を目指すことから、園芸市でのPR活動が実際の申請件数につながった割合を成果指標とした。	10%	0%	0%	0%	C	当取組の令和６年度実績は0%であり、目標を下回る成果となった。これにより市民に対する園芸市でのPR活動は十分な効果が得られていないと評価したことから、評価結果は「C」とした。	当取組の評価結果は「C」であり、園芸市での出店継続については課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、来年度は他のＰＲ活動の強化を行い、園芸市でのＰＲ活動については廃止に向けて見直しを進めていく。
72	03	03	02	下水道施設課	下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度末までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和８年度末までに改築する。	企業会計	2,577,102	1,447,158	4,024,260	2,456,294	7.0	0.0	設備の改築工事	11設備	10設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和６年度計画「11設備」に対し、「10設備」実施した。 具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和６年度計画「０日」に対し、実績「０日」となった。【成果指標達成状況：100.0%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	今後も老朽化による改築需要は増加傾向となり、施設の老朽化による故障リスクが増大していくことが懸念される。 故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト縮減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
73	10	02	01	下水道施設課	【再掲】 下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度末までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和８年度末までに改築する。	企業会計	2,577,102	1,447,158	4,024,260	2,456,294	7.0	0.0	設備の改築工事	11設備	10設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和６年度計画「11設備」に対し、「10設備」実施した。 具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和６年度計画「０日」に対し、実績「０日」となった。【成果指標達成状況：100.0%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	今後も老朽化による改築需要は増加傾向となり、施設の老朽化による故障リスクが増大していくことが懸念される。 故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト縮減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
74	—	—	—	下水道施設課	施設の維持管理に関する事業	下水道施設の修繕、委託を実施することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、施設を安全に運用する。	点検委託により設備の老朽化や故障の有無、劣化状況などを確認する。修繕計画に基づき、修繕を実施し故障もしくは老朽化した設備を適正に管理する。	企業会計	6,174,055	92,998	6,267,053	5,787,915	12.2	0.0	修繕、委託の実施	計画予定の修繕委託の実施	計画予定の修繕委託の実施	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、維持管理することから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	成果指標である設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数令和６年度の目標値０日に対して、実績値０日であり目標値を達成できた。	下水道施設を修繕、委託を実施することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を防ぐため、着実に実施していく必要がある。
75	—	—	—	下水道施設課	施設管理事務	浄化センターの運転管理業務を民間業者に委託することにより、民間業者がもつ運転管理業務のノウハウを有効活用することができる。	浄化センターを安全・安心・安定した運転、維持管理を実施する。	企業会計	2,472,494	0	2,472,494	2,435,647	6.1	1.0	運転管理業務の履行監視の実施	運転管理業務の履行監視の実施	運転管理業務の履行監視の実施	運転管理に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、運転管理が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、運転管理業務を委託していることから、市民サービスへの影響を示す「運転管理に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	成果指標である運転管理に起因する、下水道の使用制限日数令和６年度の目標値０日に対して、実績値０日であり目標値を達成できた。	浄化センターでは、ベテラン職員が減少していることで、技術継承が計画通りに進んでいない。 また機電職員は減少傾向であり、限られた職員で安心・安全・安定した浄化センターの運転、維持管理を運用していく方法が必要である。 このことから、当課では運転管理業務の官民連携を推進する。このため、令和８年度の契約更改に向け、包括的民間委託への切替えを行う。
76	—	—	—	下水道施設課	下水道広報事業	花菖蒲鑑賞会を実施し、市民に下水道施設の目的、意義について理解してもらう。	城北浄化センターの親水エリアを開放し花菖蒲イベントを実施する。下水道施設の目的、意義についてパネル展示を行い、下水道施設について理解してもらう。	企業会計	2,385	0	2,385	142	0.5	0.0	イベントの実施	実施	実施	イベントに来場し、下水道施設へ理解を深めた市民の人数	イベントを実施し、来場した方に下水道施設への理解を深めてもらうことを目的としていることから、イベント来場者人数を成果指標として設定した。	1,000人	1,309人	実績値なし	実績値なし	A	花菖蒲イベントに関して、イベントに来場し、下水道施設への理解を深めた市民の人数が、令和６年度目標「1,000人」に対し、「1,309人」だった。 より多くの市民が来場し下水道施設への理解を深めてくれた。	来場した市民は花菖蒲だけを鑑賞して帰る人が大多数であり、下水道事業の広報のための取組としては効果が低い。 取組効果が低いため廃止とする。
77	10	02	01	水道施設課	【再掲】 電気関連の工事に関する事業 機械関連の工事に関する事業 （水道施設の更新）	水道施設の老朽化対策	老朽化が進む施設の更新の実施	企業会計	521,512	77,682	599,194	369,261	5.0	0.0	機械・電気設備の更新工事	55設備	66設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を成果指標として設定した。	０日	０日	０日	０日	A	当取組の令和６年度実績は０日であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、耐用年数に応じて設備を更新する時間計画保全を行おうとするものであり、更新費用が膨んでいることが課題となっている。このことから、令和７年度から機械設備については健全度評価を行い、劣化等の進行により機能発揮が困難になると判断されたものについて更新を進めていく。
78	10	02	01	水道施設課	水道施設の運用及び運転調整事務 （水道施設の統廃合）	水道施設の維持管理費の縮減、効率化	効率的な運用や維持管理費を軽減するための水道施設の統廃合の実施	企業会計	0	0	0	0	3.0	0.0	施設の統廃合	0施設	0施設	維持管理費削減効果	当取組は維持管理費の削減を目的とするものであり、施設の統廃合を目指すものであるから、維持管理費削減効果を成果指標として設定した。	約2,320万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	B	当取組の令和６年度実績は2,020万円/年であり、令和５年度に計画していた「１施設廃止」が実施できなかったため、目標を下回る成果となった。これにより、当初の維持管理費削減効果が得られていないと評価し、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、廃止により配水エリア内に水圧不足が生じることが確認されたため施設の廃止ができなかったことから、水圧不足の対応が課題となっている。 このことから、水圧不足回避の手立てである配水エリア変更を伴う管路工事の進捗状況の把握と調整を行い、施設の廃止を進めていく。（管路工事等は令和８年度完了見込み）
79	10	04	01	水道施設課	【再掲】 土木関連の工事に関する事業 （水道施設の地震対策）	重要な水道施設の耐震化	大規模地震に備えるための施設の地震対策の実施	企業会計	371,707	144,520	516,227	163,963	3.0	0.0	耐震化工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	配水施設の耐震化率	当取組は地震対策を目的とするものであり、施設の耐震化を目指すものであるから、各施設の耐震化率を成果指標として設定した。	53.2%	53.2%	52.1%	52.1%	A	当取組の令和６年度実績は53.2%であり、目標どおりの成果となった。これにより、施設の耐震化が進んだと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
80	10	04	02	水道施設課	【再掲】 工事・修繕立会い事業 （給水拠点等の整備・充実）	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	8,514	0	8,514	2,365	1.0	1.0	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。

令和６年度　取組評価シート

教育局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	02	01	02	教育総務課	高等学校改革推進事業	市立の高等学校において、異文化の人など多様な他者との協働により、広い視野・国際感覚を身に付けるとともに、地域社会の核となり未来の静岡の創り手となる人材の育成を図る。	市立の高校において、外部人材と連携した授業を実施	一般会計	1,106	0	1,106	940	0.2	0.0	外部連携型授業等の実施数	20回	17回	外部人材等と連携した学びや行事に魅力を感じると回答した生徒の割合	アンケート調査により、生徒の実感を計測。外部連携により、生徒が学校での学びと実社会とのつながりを感じられるようになることを目指し設定した。	80.0%	98.8%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度活動実績は17回であり、目標を下回る成果となった。目標を下回った要因は校内での活用範囲が限定的であったことである。一方で、成果の実績値は目標値を大きく上回ったため、成果が十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、活用範囲の広がりに向けては、より多くの教員による実践が課題となっている。このことから、令和６年度に実施した教員の声（成果等）を校内に広げ、コーディネーター活用の推進を進めていく。
2	02	02	02	教育総務課	スクールロイヤー活用事業	スクールロイヤーを導入することにより、学校現場で発生する様々な問題に対して、法的な視拠に基づく適切で迅速な判断や対応を可能にし、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図る。	学校現場で発生する様々な問題に対して、こどもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することで、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を行う。	一般会計	792	0	792	303	0.5	0.0	学校現場における、スクールロイヤーの助言に基づく適切で迅速な判断や対応	実施	実施	スクールロイヤーを活用した学校が作成する「スクールロイヤー相談報告書」において、相談による効果が「とてもあった」「あった」と回答した割合	当取組は、スクールロイヤー活用の効果により学校現場における課題を未然防止・早期解決することを目的とするものであり、児童生徒の福祉の実現を目指すものであることから、活用した学校が得た効果の割合を成果指標として設定した。（令和６年度より）	90%	95%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、95%であり、目標を上回る成果となった。スクールロイヤーの指導・助言により、状況の捉え方、対応時の注意点や優先順位が明確になったことにより、トラブル等の未然防止、早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校現場の諸問題は、複雑化、困難化しており、学校運営の円滑化のために事業を継続していく必要がある。相談実績の積み重ねにより教職員の法的知識を高め、問題対応力の向上を図る。
3	02	02	02	教育総務課	こころのケアの推進事務	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクールカウンセラーの高等学校への配置校数	２校	２校	支援ニーズに対してスクールカウンセラーが関りをもった生徒数の割合	当取組はいじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を目的にしており、市内における学校における組織的な教育体制の向上を目指すものであることから、支援を求める生徒に対し、スクールカウンセラーが関わりを持った生徒数の割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成することができた。いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者のこころの問題に対して、心理の専門家として、カウンセリングしたり、教員に助言するなどして、学校の相談機能の向上が図られていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールカウンセラーと教育相談室、学級主任、授業担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭等が連携して対応するために、相談の前後に情報を共有する時間を確保する。
4	02	02	02	教育総務課	スクールソーシャルワーカー活用事務	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクールソーシャルワーカーの高等学校への配置校数	２校	２校	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関りをもった生徒数の割合	当取組は、生徒や保護者を福祉機関へつないだり、学校と福祉機関とが連携することで適切な支援体制の構築を目指すものであることから、支援を求める生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが関わりを持った生徒数の割合を成果指標として設定した。	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成することができた。学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の改善を図り、関係機関と連携し問題解決に向けた支援体制の構築を行うことができていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、家庭の経済状況の変化により、スクールソーシャルワーカーの専門性を活かした相談の需要が一層高まっている。長期休業中の相談にも対応できるように、8月と3月にも相談日を設定する。
5	02	03	03	教育総務課	コミュニティ・スクール導入推進事業	「コミュニティ・スクール」の導入により、地域住民が学校運営に参画し協働する体制を整える。	①全中学校区における小中一貫学校運営協議会導入の準備 ②コミュニティ・スクール設置校での学校運営協議会の開催	一般会計	2,431	0	2,431	1,819	0.5	1.0	①８中学校区における小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援 ②学校運営協議会の実施	①100% ②100%	①100% ②100%	①学校、家庭、地域で育てたいこどもの姿が共有されていると回答した学校・地域住民の平均割合 ②地域のこどものことについて、教職員や地域住民、保護者が一緒に協議をしていると回答した学校・地域住民の平均割合	当取組は地域住民が学校運営に参画し協働することを目的とするものであることから、こどもの姿の共有とこどものことについての協議の割合についての意識調査を指標として設定した。 なお、平均割合は学校代表及び地域住民代表へのアンケート調査により計測。	①90% ②85%	①93.4% ②85.6%	①93.1% ②84.5%	①実績値なし ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は①93.4%、②85.6%であり、目標値を上回る成果となった。校長会や各種研修会での説明、学校への通知や訪問による事業説明・支援等により、令和６年４月から中学校区15グループがコミュニティ・スクールを導入し、学校・保護者・地域住民の連携・協働体制の意識が高まったことが確認できたため評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後は、学校運営協議会の充実という観点から、研修会の開催や好事例の情報共有などを行うことで、学校運営協議会の運営方法の発展、機能強化を図る。
6	02	04	02	教育総務課	地域学校協働活動推進事業	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体でこどもたちの健やかな育成を図る。	・統括・地域学校協働活動推進員を配置、各小中学校における学校応援団活動の実施、地域との連携・協働による円滑な放課後子ども教室の運営 ・放課後子ども教室と児童クラブを一体的に運営するオクシズ・アフタースクールズの実施	一般会計	118,228	0	118,228	95,406	2.5	2.0	①学校応援団実施校数 ②放課後子ども教室実施校数	①118校 ②79校	①118校 ②79校	①地域のこどもは、学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てていくものと考える地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童の満足度「楽しい、どちらかというと楽しい」	当取組は学校と地域が連携、協働し、地域全体でこどもたちの健やかな育成を図ることを目的としていることから、地域も主体的に学校に関わっているという満足度を成果指標として設定した。 実績値は、地域住民及び児童へのアンケート調査により計測。	①95% ②100%	①99.3% ②91.9%	①98.9% ②92.1%	①実績値なし ②91%	A	当取組の令和６年度実績は①99.3%、②91.9%であり、目標値を上回る成果となった。中学校区ごとに配置する統括的な地域学校協働活動推進員（R6：36中学校区に配置）と小学校区ごとに配置地域学校協働活動推進員（R6：80校に配置）に対し、リーフレットやおたよりを通じた事例紹介や情報提供、各種相談等の支援を行い、地域も主体的に学校に関わっており、参加児童に充実した居場所が提供されているため。評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、放課後子ども教室での活動内容がパターン化する傾向があることから、今後も研修会で推進員同士が意見交換をする場を設け、児童がより楽しめる内容を企画できるように支援する。
7	02	04	03	教育総務課	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置事務	教員の事務的業務を補助することで、教員がこどもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図る。	スクールサポートスタッフの各校への配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置校数	２校	２校	教員の長時間労働（45ｈ超）対象者の割合	当取組は教員がこどもと向き合う時間を増やすことを目的とし、教員の児童生徒に対する教育の質の向上を目指すことから、長時間労働対象者率を成果指標として設定した。	21%	29%	29%	46%	A	当取組の令和６年度実績は29%であり、目標値を上回る成果となった。導入前と比較して、長時間労働対象者の割合が改善されているため評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールサポートスタッフに依頼する業務が印刷補助等に偏っている傾向がある。授業のオンライン配信等ほかに依頼できる業務を整理して職員に周知していく。
8	02	01	01	教職員課	静岡市型35人学級編制の完全実施事務	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行う。	全ての小中学校に対する静岡市型35人以下学級編制の実施。	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	静岡市型35人学級編制該当校への教員の配置率	100%	100%	①「学校に行くのは楽しい」と答える児童・生徒の割合 ②国語の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合 ③算数・数学の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合	当取組は児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことを目的とするものであり、児童・生徒の学校への満足度や学習の理解度を高めることを目指すものであることから、①と②、③を成果指標として設定した。	①小85% 中80% ②小84% 中79% ③小80% 中69%	①小83.0% 中81.7% ②小83.7% 中78.9% ③小80.7% 中73.9%	①小85.0% 中79.1% ②小83.8% 中78.5% ③小79.3% 中68.4%	①小84.7% 中81.3% ②小81.7% 中77.9% ③小80.0% 中71.5%	A	当取組の令和６年度実績は、６項目中半分の３項目で、目標を下回る成果となった。しかし、個々の目標値と実績値を比較してみると、その差はわずかであり（+4.9ポイント～−2.0ポイント）、当取組による成果は静岡市型35人学級編制の完全実施のため十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、目標を達成できていない項目が、半分存在している。引き続き、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行うために、静岡市型35人学級編制の完全実施を進めていく。
9	02	02	02	教職員課	こころの教育支援事業	小中学校のいじめや不登校に対応するため、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師を配置し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図る。	小中学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校対策を行う。 パート看護師を配置し、養護教諭の保健室業務の補助を行う。	一般会計	1,906	0	1,906	1,003	0.1	0.0	①非常勤講師の配置人数 ②保健室業務の補助回数	①35人 ②600回	①38人 ②747回	いじめや不登校等の改善傾向	当取組は、いじめや不登校対策を行う生徒指導主任等に代わり非常勤講師が授業を行うというものであり、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ることを目指すことから、改善傾向を成果指標として設定した。	65.0%	66.7%	64.9%	64.7%	A	当取組の令和６年度実績は66.7%であり、目標を上回る結果となった。これにより、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師が小中学校のいじめや不登校に対応し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ることに繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、実績値を更に高めるための各校での成果や課題を共有し、いじめや不登校傾向が改善していくよう、引き続き当取組を進めていく。
10	02	04	03	教職員課	【再掲】静岡市型35人学級編制の完全実施事務	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行う。	全ての小中学校に対する静岡市型35人以下学級編制の実施。	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	静岡市型35人学級編制該当校への教員の配置率	100%	100%	①「学校に行くのは楽しい」と答える児童・生徒の割合 ②国語の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合 ③算数・数学の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合	当取組は児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことを目的とするものであり、児童・生徒の学校への満足度や学習の理解度を高めることを目指すものであることから、①と②、③を成果指標として設定した。	①小85% 中80% ②小84% 中79% ③小80% 中69%	①小83.0% 中81.7% ②小83.7% 中78.9% ③小80.7% 中73.9%	①小85.0% 中79.1% ②小83.8% 中78.5% ③小79.3% 中68.4%	①小84.7% 中81.3% ②小81.7% 中77.9% ③小80.0% 中71.5%	A	当取組の令和６年度実績は、６項目中半分の３項目で、目標を下回る成果となった。しかし、個々の目標値と実績値を比較してみると、その差はわずかであり（+4.9ポイント～−2.0ポイント）、当取組による成果は静岡市型35人学級編制の完全実施のため十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、目標を達成できていない項目が、半分存在している。引き続き、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行うために、静岡市型35人学級編制の完全実施を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
11	02	04	03	教職員課	スクール・サポート事務	教員の事務的業務を補助することで、教員が子どもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図る。	市内小中学校の全校に１名ずつ教員をサポートするスタッフを配置する。	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクール・サポート・スタッフの配置人数	121人	121人	配置校における教員の長時間労働対象者率	当取組は教員が子どもと向き合う時間を増やすことを目的とし、教員の児童生徒に対する教育の質の向上を目指すことから、長時間労働対象者率を成果指標として設定した。	10.0%	25.6%	23.8%	28.0%	B	スクール・サポート・スタッフの事務については、100%の学校が「効果あり」と回答しているが、教員の長時間労働対象者は目標を上回る実績とならなかったため、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、月平均時間外45時間以上の教員の割合が25.6%と、依然として教員の長時間勤務が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、スクール・サポート・スタッフの各校における更なる活用を促し、成果と課題の共有、スクール・サポート・スタッフ本人へのアンケート等を行い、取組のあり方を改善していく。
12	02	04	03	教職員課	しずおか教師塾事業	市小学校教員志望者に、教育的ニーズの多様性に応えることができる教員養成塾を実施することにより、質の高い小学校教員を確保する。	市小学校教員志望者を対象に「しずおか教師塾」を実施	一般会計	2,049	0	2,049	1,471	2.0	3.0	①入塾選考の実施 ②しずおか教師塾各講座の実施 ③入塾ガイダンスの実施	①１回 ②33講座 ③10回	①１回 ②31講座 ③８回	①塾生による講座の内容の満足度（「大変良かった」「良かった」と答える塾生の割合） ②特別選考試験における採用予定数に対する合格率	当取組は質の高い小学校教員の確保を目的とするものであり、教育的ニーズの多様性に応えることができる教員養成塾の実施を目指すものであることから、①「教師塾講座の満足度」と②「特別選考試験における採用予定数に対する合格率」を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②65.7%	①100% ②100%	①100% ②100%	B	令和６年度の塾生による「教師塾講座の満足度」の実績は100%となったが、「特別選考試験における採用予定数に対する合格率」の実績は85.7%となり、目標を下回る成果となった。質の高い小学校教員の確保という目標に対して十分な効果が得られていないと評価したことから、評価結果は「B」とした。	塾募集数（30人程度）に対して応募者が減少（R4:32,R5:42,R6:33）しており、「多くの応募者からの選考による質の高い小学校教員確保」という事業の前提が崩れている。さらに「令和８年度教員採用試験」より大学３年生受験が新設され、塾応募者の更なる減少が見込まれ、事業の目的達成は難しい状況となる。よって、令和７年度末をもって教師塾事業は廃止と判断した（廃止） その発展的解消策として、教員採用候補者（教職未経験者）とペーパーティーチャーが教員生活を安心して始めることができるように、「（仮称）教職スタートフォローアップ事業」を開始する。
13	—	—	—	教職員課	複式学級への非常勤講師配置事業	複式学級自体を解消することができない学級に非常勤講師を配置し、複式による授業の改善を図る。	市内28学級に21人工の非常勤講師を配置し、主要４教科の授業を学年単独で行う。	一般会計	2,744	0	2,744	2,095	0.1	0.0	非常勤講師の配置人数	21人	24人	実施報告書において、児童の学びの様子、学力向上を含む複数の成果が上がっている学校の割合	当取組は、学年単独で授業を行い、複式による授業改善を目指すものであることから、学年単独で授業を実施している成果を指標として設定した。	100.0%	100.0%	100.0%	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成できた。これにより、複式学級自体を解消することができない学級に非常勤講師を配置し、複式による授業の改善を図ることができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、これからも複式学級自体を解消することができない学級があることから、引き続き非常勤講師を配置し、主要４教科の授業を学年単独で行い、更なる授業改善を図っていく。
14	—	—	—	教職員課	非常勤養護教諭配置事業	大規模校に非常勤養護教諭を配置することにより、児童生徒等に対してよりきめ細かな支援を実施する。また、一人職である養護教諭の業務量の差を解消する。	複数配置基準（小851人以上、中801人以上）に満たない大規模校（700人以上）のうち、各区における児童生徒数が最も多い学校に配置。	一般会計	208	0	208	105	0.0	0.0	複数配置基準に満たない大規模校への非常勤養護教諭の配置人数	３人	３人	非常勤養護教諭配置校の養護教諭の時間外在校等時間	当取組は複数配置基準に満たない大規模校の養護教諭の負担軽減も目的の一つであり、養護教諭の時間外在校等時間を削減することも目指すものであることから、時間外在校等時間の削減を成果指標として設定した。	25時間	23時間	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績としては、非常勤養護教諭を配置した学校の養護教諭の時間外在校等時間は23時間で、目標を上回る成果となった。当取組による成果は非常勤養護教諭の配置により十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、複数配置基準に満たない大規模校の養護教諭の更なる負担軽減については、まだまだ課題がある。このことから、引き続き養護教諭の業務改善を進めていくと共に、取組の拡充等も検討していく。
15	—	—	—	教職員課	教員採用事業	優秀な教員を採用し、本市教育の充実・発展を図る。	教員採用特別選考試験及び教員採用一般選考試験を実施する。	一般会計	1,290	0	1,290	986	0.8	0.0	①特別選考試験の実施回数 ②一般選考試験の実施回数 ③ガイダンスの実施回数	①１回 ②１回（１次・２次） ③10回	①１回 ②１回（１次・２次） ③９回	受験者数	優秀な教員を採用するためには、より多くの受験者を確保する必要があるため、受験者数を成果指標として設定した。	400人	392人	398人	376人	A	当取組の令和６年度実績は392人であり、目標を下回る結果となった。目標を下回った要因は、辞退や当日欠席があったことであるが、志願者数は前年度に比べて微増しており、当取組による成果は得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、全国的に教員の志願者が減少している現状を踏まえ、志願者の更なる確保に向けて、採用試験の実施方法および募集方法等を見直していく。
16	—	—	—	教職員課	働き方改革推進事業	「学校における働き方改革プラン」推進委員会を開催し、先進校の取組発表やグループワークを行い、教育の質を高め、児童生徒の資質・能力の向上を図る。	「学校における働き方改革プラン」推進委員会を開催する。	一般会計	30	0	30	30	0.4	0.0	「学校における働き方改革プラン」推進委員会の開催	３回	３回	１ヵ月当たりの教員の平均時間外在校等時間	当取組は教員の働き方改革を推進し、こどもと向き合う時間や見聞を広げる時間を創出することで教育の質を高めることを目的としていることから、平均時間外在校等時間を成果指標として設定した。	30時間	33時間	33時間	33時間	A	当取組の令和６年度実績は33時間であり、目標に対しほぼ期待どおりの成果となった。教員の平均時間外在校等時間は目標値を下回っているが、働き方改革推進協力校の実践を周知徹底するなど、取組に一定の効果が得られていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、教員の長時間勤務が依然として課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、「学校における働き方改革プラン」推進委員会の内容を見直したり、新たに全小中学校に「働き方改革コーディネーター」を設置し、研修を通じて好事例等を周知するなど、取組の改善、拡充等を行っていく。
17	02	04	02	教育資産管理課	学校施設アセットマネジメント推進事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の校舎等大規模・中規模改修	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	雨漏りに起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、屋上や外壁の施設不備による雨漏りにより、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
18	02	04	02	教育資産管理課	小中学校基幹設備等改修事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の受変電設備及び給排水設備等の更新	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	電気、給水設備に起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の施設不備により、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
19	02	04	02	教育資産管理課	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	一般会計	0	704,900	704,900	699,207	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	児童生徒アンケートによる満足度	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的にトイレの改修工事を行うものであることから、工事完成後に児童生徒に行うアンケートによる満足度を成果指標として設定した。	95%	96.3%	93.8%	88.4%	A	トイレ改修工事を行った結果、工事完成後に児童生徒の満足度を得ることができ、快適に利用できるトイレ環境を整備できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
20	02	04	02	教育資産管理課	旧教職員住宅解体事業	公共施設の適正配置に伴い使用停止された旧教職員住宅を解体する	使用しなくなった教職員住宅の解体	一般会計	55,000	0	55,000	36,938	0.2	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	651㎡	651㎡	0㎡	0㎡	A	井川教職員住宅１棟の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる教職員住宅の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
21	02	04	02	教育資産管理課	廃校後未利用施設解体事業	公共施設の適正配置に伴い統廃合され、使用停止となった学校施設を解体する	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体	一般会計	98,420	0	98,420	16,392	0.1	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	137㎡	137㎡	0㎡	0㎡	A	統廃合等により使用しなくなった旧足久保小学校・旧清沢小学校の学校施設の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる学校施設の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
22	02	04	02	教育資産管理課	小中学校特別教室空調設備整備事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の特別教室への空調設備の設置	一般会計	335,000	1,251,000	1,586,000	1,260,247	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計110校、工事58校 ②100%	①設計110校、工事58校 ②100%	設計、工事の完工率	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境を確保することを目的に小中学校の特別教室に空調設備を設置するものであることから設計、工事の完工率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	小中学校の特別教室に空調設備を設置でき、設計も計画通りに実施できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
23	02	04	02	教育資産管理課	小中学校体育館スポットクーラー設置事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の体育館へのスポットクーラーの設置	一般会計	60,711	0	60,711	43,428	0.2	0.0	設置校数	117校	117校	体育館における熱中症の発症件数	当該取り組みは、安全安心な教育環境の確保を目的に、熱中症対策として小中学校の体育館にスポットクーラーを導入するものであり、熱中症の発症件数を成果指標として設定した。	0件	1件	5件	実績値なし	A	計画通り小中学校17校の体育館にスポットクーラーを設置したことにより、熱中症の発症件数を5件から1件に減らすことができた。	引き続き安全安心な教育環境の確保のため、熱中症対策を推進する必要がある。
24	02	04	02	教育資産管理課	蒲原地区小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	一般会計	231,359	36,510	267,869	247,378	1.0	0.0	蒲原地区：既存管理棟校舎解体、新校舎建設工事の着手	工事２件	工事２件	①既存校舎解体工事の進捗率 ②校舎建築工事の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②10%	①100% ②11.6%	実績値なし	実績値なし	A	解体工事は、R5年度からの継続工事が完成した。建設工事は、発注し、進行中である。R6年度進捗率10%に対し11.6%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工期内に工事完成させる。
25	—	—	—	教育資産管理課	小・中学校維持管理事業	安全安心で快適な教育環境を保ち、円滑な学校運営を図る。	小中学校の施設の維持管理	一般会計	2,904,108	0	2,904,108	2,681,891	9.1	1.4	現地調査、修繕の実施	124件	124件	施設の不備により授業が実施できなくなった日数	安全安心で快適な教育環境を確保し、円滑な学校運営を図るために、小中学校の施設の維持管理を適正に行う。これにより、施設の不備による学校運営に支障をきたす事象を発生させないことを目標値として設定した。	０日	０日	０日	０日	A	小中学校の施設の維持管理を適正に行うための事業は、計画どおりに実施することができた。 施設の不備により授業が実施できなくなる事態は発生していない。	維持管理に係る各種事業については、計画どおりに実施しているが、既存施設全般において老朽化が進んでおり、施設の更新を検討していく必要がある。
26	—	—	—	教育資産管理課	教職員住宅維持管理事業	教職員住宅を良好な環境で管理運営する。	教職員住宅の施設の維持管理	一般会計	62,258	0	62,258	40,981	1.7	0.5	現地調査、修繕の実施	3施設	3施設	施設の不備により入居者が居住できなくなった件数	教職員住宅を良好な環境で管理運営するため、教職員住宅の施設及び物品の維持管理を適正に行う。これにより、施設の不備による入居者に対する不利益を発生させないことを目標値として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	教職員住宅の施設及び物品の維持管理を適正に行うための事業は、適正に実施された。 施設の不備により入居者が居住できなくなる事態は発生していない。	維持管理に係る各種事業については、適正に実施されているが、既存施設の老朽化が進んでいるものもあり、施設の更新を検討していく必要がある。
27	—	—	—	教育資産管理課	小・中学校図書購入事業	学校図書館の蔵書を充実させる。	「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の向上を図るための図書館資料の整備。	一般会計	66,519	0	66,519	66,471	0.2	0.1	図書の購入冊数	40,000冊	40,648冊	小中学校図書標準冊数を満たす学校の割合	当取組は、「自分らしく学び、仲間と学びを深める子ども」という目指す子どもの姿を実現するために、児童生徒の自主的な学習活動や読書活動を充実させるため、古くなった図書の更新・購入を行い、蔵書の数量と質の充実を図るため、国において定める「学校図書館図書標準」（学級数に対する蔵書冊数）100%維持を目標値として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	学校規模に応じた学校配当予算に加え、教育センターと協働して各学校の実情に応じた追加配当を行った。 学校図書館図書標準冊数を維持しながら古い図書の廃棄や図書の更新を効率的にすることができた。	限られた予算の中で、学校図書館図書の質を向上させるため、引き続き教育センターと連携して学校の実情に応じた予算配当を実施していく。
28	02	04	02	教育資産管理課	蓼科地域小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蓼科地域）	一般会計	27,004	0	27,004	27,004	2.0	0.0	蓼科地域：基本設計・実施設計の着手	設計１件	設計１件	基本設計・実施設計の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	45%	50.0%	実績値なし	実績値なし	A	設計１件が発注され、設計委託が進行中である。R6年度進捗率45%に対し50%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工事着手に向けて、設計を完了させる。計画通りに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
29	02	02	01	学校教育課	総合的な不登校対策の推進事業	いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期発見し、早期に介入することで未然に防止する。	①中学校３校、小学校６校に心の健康観察アプリを導入する。	一般会計	5,578	0	5,578	5,578	0.2	0.0	調査研究報告書の作成	作成	作成	不登校発生率及びいじめ発生件数の低下	心の健康観察アプリの導入により、いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期に発見し、未然に防止するため。	①不登校発生件数の低下 ②いじめ発生件数の低下	①9校中5校低下 ②9校中3校低下	実績値なし	実績値なし	A	健康観察アプリにより得られた結果から支援が必要な児童生徒に対して必要な支援ができたため。	支援の上でアプリにより得られるデータは有益であったが、運用は教員の負担が大きかった。試行は一旦R７で終了し、今後のDX化の進展や、利用料の低価格化等の状況を注視しつつ、本格導入の必要性について検討する。
30	02	02	01	学校教育課	教育相談員活用事業	自分のクラスへの登校が難しい生徒への支援による不登校の未然防止	①教育相談員の配置 ②教育相談の実施	一般会計	31,670	0	31,670	30,684	0.2	0.0	各小中学校の不登校または別室登校生徒に応じた教育相談員の配置校数	57校	57校	教育相談員が対応した相談等の改善率100%	教育相談員が対応した児童生徒・保護者・教員の相談等について、改善率100%を目標とした。	100%（57校）	91.4%（57校）	88.9%（51校）	90.4%（45校）	A	教育相談員を配置した学校のうち、９割を超える学校で対応した児童生徒の状態に改善が見られたため。	小学校では、教育相談員を配置できていない学校が多く、授業に参加できない児童に対して教員が自分の授業の合間を縫って対応している。全ての小学校に教育相談員が配置できるようにしたい。
31	02	02	01	学校教育課	学力アップサポート事業	児童の学習意欲及び基礎学力の向上並びに学習習慣の定着を図ることを目的とし、有償ボランティアによる放課後の学習指導（補習指導）による支援を実施する。	学力アップサポート校の選定、学力アップ支援員の派遣	一般会計	5,470	0	5,470	5,256	1.0	0.5	各校放課後学習支援の実施回数	18回	18回	①事前事後の定着度調査における平均正答率 ②事前事後のアンケート調査において、「算数の学習が好き」と回答する児童の割合	R3年度より、目的を「個別支援」重視へ変更したため、個別に支援することによる、①基礎学力、②学習意欲の向上、学習習慣の定着を目標とした。	①10%以上アップ ②70%以上	①５年12.3%アップ ６年35.2%アップ ②48.2%	①５年15.9%アップ ６年38.1%アップ ②57.1%	①５年15.1%アップ ６年29.7%アップ ②52.7%	B	①は上昇したが、②の数字が降下した上に、目標値からかなり下回っている。	児童の学力に一定の効果があったものの、対象が一部の学校に限られていることから、通常授業の中での「個に応じた支援の充実」を念頭に置きつつ、事業の在り方について検討していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
32	02	02	01	学校教育課	特別支援教育専門人材配置事業（報酬等支払）	専門人材を学校に配置することにより、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活及び学びの機会の充実を図る。	①特別支援教育支援員の配置 ②医療的ケア看護職員の配置 ③自閉症情緒障害学級への非常勤講師配置	一般会計	271,363	0	271,363	257,811	0.4	1.3	①特別支援教育支援員の適正配置 ②医療的ケア看護職員の適正配置 ③自閉症情緒障害学級非常勤講師の適正配置	①235人 ②9人 ③10人	①235人 ②9人 ③10人	①特別支援教育支援員等の配置により、特別な支援が必要な児童生徒が安心安全な学校生活を送るのに効果があったという学校の割合 ②自・情非常勤講師が配置された学級において、学習内容が理解できたまたは落ち着いて学習に取り組むことができた児童の割合	①当取組は、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活を目的とするものであることから、過去3か年の平均値を成果指標として設定した。 ②約6割が学習内容を理解しまたは落ち着いて学習に取り組むことができることを成果指標として設定した。	①93.2% ②60.0%	①97.0% ②79.7%	①93.3% ②64.3%	①92.3% ②70.8%	A	評価結果より専門人材の配置がこどもたちの安全安心な学校生活に効果があったと言える。	こどもたちが安全安心に学校生活を送れるよう、専門人材の適正配置と欠員補充に努める。
33	02	02	01	学校教育課	外国人児童生徒支援事業	外国人児童等に対し、日常生活や学校での学習に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活への適応に関する相談を行うことで、学校生活への適応を高める。	①日本語指導教室での通級による日本語指導 ②在籍校での訪問による日本語指導 ③適応相談（通訳の派遣）	一般会計	23,254	0	23,254	17,863	0.8	0.9	①日本語指導教室での通級による日本語指導 ②在籍校での訪問による日本語指導 ③適応相談（通訳の派遣）	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	①「年度当初より学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②初期会話レベルの児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合	当取組は、日本語指導や適応相談の実施等を通じて対象児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校生活への適応を高めることを目的とすることから、左記の過去3か年の平均値を成果指標として設定した。	①93% ②78%	①91% ②78%	①93% ②73%	①94% ②83%	A	①については昨年度に比べて２%減となったが、９割以上の児童生徒が学校が楽しいと感じている。 ②に関しては前年度より５%上昇し、目標値を達成した。 以上二つの項目を総合して評価した結果、目標を達成したと考えられるため。	来日直後や生活言語が定着しにくい児童生徒には、日本語初期段階において適応支援を含めたきめ細かな指導計画のもと、丁寧な指導を行う必要がある。 また、学校生活の中心である授業参加のための、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。
34	02	02	01	学校教育課	特別支援教育アセスメント事業	特別な支援が必要な児童生徒の支援のために担任が作成する個別の教育支援計画の作成をサポートし、支援の充実を図る。	４校でアセスメントソフトの試験導入を行い、成果を検証する。	一般会計	1,320	0	1,320	1,320	0.5	0.0	４校でアセスメントソフトを導入する	実施	実施	前向きな評価をする利用者の割合	導入した学校の教員に対してアンケートを実施し、約６割が次年度以降も継続して活用したいという前向きな評価であることを目標とした。	60%	89%	実績値なし	実績値なし	A	89%の利用者が継続して活用したいと前向きな回答をしており、目標を達成したため。	特別支援教育の推進や教員の負担軽減に一定の効果があることから、導入拡大を検討する。
35	02	02	01	学校教育課	城内中学校エレベーター等設置事業	城内中学校にエレベーター等を設置することにより、肢体不自由等であっても安心して進学できる中学校を葵・駿河区に整備する。	城内中学校へのエレベーター等の整備	一般会計	219,100	0	219,100	206,325	0.1	0.0	城内中学校エレベーター設置工事の完了	完了	完了	肢体が不自由な児童の進学先の選択肢（エレベーターが設置済みの市立中学校）の増加	当該事業は葵・駿河区にエレベーターが設置されている中学校が無く、肢体不自由等の児童が市立の中学校への進学が困難であったことが発端であったことから、葵・駿河区の児童の進学先を増やすことを目的とし、市立中学校のエレベーターの設置数の増加を指標とした。	選択肢の増加	選択肢の増加	実績値なし	実績値なし	A	予定通り、安全に工事を終え、エレベーターを整備することができたため。	肢体が不自由な児童生徒が安全安心に学ぶことができるよう、小規模バリアフリー化については修繕対応し、エレベーターについては新築・改築時等に設置について検討していく。
36	02	04	02	学校教育課	特別支援教育センター中規模改修	中規模改修を行うことにより、安全安心な執務・学習環境を整え、施設の長寿命化を図る。	クラブハウス棟の外壁等修繕の実施	一般会計	7,400	0	7,400	6,497	0.1	1.0	クラブハウス棟の外壁等修繕の完了	完了	完了	施設管理の不備による事故発生件数	クラブハウス棟は外壁等の劣化によりコンクリート片の落下が発生し危険な状況であったことから、施設管理の不備による事故発生件数を指標とした。	0件	0件	実績値なし	実績値なし	A	危険個所を改修し、施設管理の不備による事故を未然に防いだため。	施設内の見回りや施設利用者の声を参考に、危険個所については未然に修繕を行い、利用者の安全安心を確保する。
37	—	—	—	学校教育課	静岡型小中一貫教育事業	小学校と中学校の「たてのつながり」と学校と地域の「よこのつながり」を強化し、９年間の一貫した教育を行うことにより、「生きて働く【知識・技能】の習得」、「未知の状況にも対応できる【思考力・判断力・表現力等】の育成」「学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養」に加えて、「つながる力」を育むこと。	小中一貫教育課程の推進と、小中一貫教育課程の編成	一般会計	750	0	750	486	1.0	0.0	①グループ校訪問指導　前期訪問（全校長）、後期訪問 ②小中一貫教育及び教育課程に係る要請訪問・小中一貫教育課程表・学校評価書の説明	①実施 ②実施	①実施 ②実施	全国学力・学習状況調査 学校質問調査「近隣等の学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通取組をどの程度行いましたか。」を肯定的に回答した学校の割合	小中一貫教育の推進には、共通の目標設定等、教育課程に関する共通取組が重要であるため、この目標値にした。	85.0%	（小） 85.1% （中） 85.7%	（小） 91.3% （中） 90.5%	実績値なし	A	調査結果は小学校、中学校共に概ね達成した。これらのことから、小中一貫教育が推進されていると言える。	全43グループの学校評価書、小中一貫教育課程表に記載された具体的な取組の好事例を、訪問の際に、伝えながら支援していく。
38	—	—	—	学校教育課	学校経営支援訪問事務	学校経営上の課題等に対する支援を行い、各学校の教育実践の一層の充実・改善を図る。	新任校長・教頭・教務主任（主幹教諭）支援訪問 新任の校長・教頭・教務主任（主幹教諭）に対して、学校経営支援員が訪問し、教育課題や学校経営についての指導助言を行う。合わせて学校管理（安全、薬品、情報機器、文書）について確認及び指導を行う。	一般会計	0	0	0	0	1.0	1.0	新任校長・教頭・教務主任（主幹教諭）に対する支援訪問	100%	100%	学校経営の課題解決の方向性を見い出し、充実した教育実践が行えている。	学校経営上の課題等に対する支援を行い、各学校の教育実践の充実に資するため。	実施	実施	実施	実施	A	学校経営上の課題等に対する支援を行い、各学校の教育実践の一層の充実・改善を図ることができた。	校長の退職等により、新任管理職就任が多いという傾向は続くため、丁寧な指導・助言を継続して実施する。
39	—	—	—	学校教育課	小学校教師用教科書、指導書及び教材整備事業	４年ごとの採択替えに伴う小学校の教師用教科書等を整備する。	教師用教科書・指導書、指導用教材の調達及び配布	一般会計	428,000	0	428,000	402,086	0.5	0.0	教師用教科書・指導書、指導用教材の必要数の配布率	100%	100%	各学校における円滑な授業の実施	教師用教科書等を各学校に必要数整備し、授業において活用されることが重要であるため、この目標値とした。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	全校へ指導書を配布することができた。	学級数が確定するまでは、必要数に変動が生じ、事務処理が煩雑になること。
40	—	—	—	学校教育課	中学校教師用教科書、指導書及び教材整備事業	４年ごとの採択替えに伴う中学校のデジタル教材等を整備する。	デジタル教材の調達及び配布	一般会計	25,000	0	25,000	22,157	0.5	0.0	デジタル教材の必要数の配布率	100%	100%	各学校における円滑な授業の実施	デジタル教材を必要数整備し、授業において活用されることが重要であるため、この目標値とした。	実施	実施	実施	実施	A	全校へデジタル教材を配布することができた。	採択変更が行われる年度の引継ぎがスムーズにいくように留意する。年度変わりの教員の異動に伴うライセンスの移行についてスムーズに行われるよう通知する。
41	—	—	—	学校教育課	学力・体力向上支援事業	全国学力・学習状況調査 学校質問調査に関する分析等の結果をもとに、各校における課題改善に向けた自立的な取組を支援する。	調査の結果分析から考えられる課題の解決に向けた、授業実践に対する指導助言	一般会計	230	0	230	140	0.5	0.0	①調査の結果分析から考えられる課題の解決に向けた、授業実践に対する指導助言 ②各校の児童生徒の学力・体力向上及び教員の指導力向上に関する支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	全国学力・学習状況調査 学校質問調査「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と肯定的に回答した学校の割合	学力・体力の向上に本誌が目指す主体性の育成が重要であるため、この目標値にした。	80.0%	（小） 83.8% （中） 71.4%	（小） 82.7% （中） 80.9%	実績値なし	B	評価結果は小学校は、概ね達成した。中学校は、改善が臨まれる。	令和6年度の分析結果、学識有識者などの分析結果をもとに、課題に直結した支援事業に変更し推進する。
42	—	—	—	学校教育課	民間教育力活用事業	学校教育活動全般に民間教育力を活用することで、児童・生徒の体験的、問題解決的な学習の充実を図る。	①外部講師登録リストの管理 ②外部人材の活用支援	一般会計	2,964	0	2,964	2,369	0.5	0.5	①人材リストの作成・周知 ②講師謝金の配当（各校）及び支出事務	①実施 ②実施	①実施 ②実施	外部人材を活用した授業の有効性があると回答した学校の割合	学校が希望する分野について、教員だけではできない発展的・体験的な授業を実施することができたかどうかを図るため、この目標値を設定した。	100%	100%	100%	100%	A	教員だけではできない発展的・体験的な授業を実施し、学校がその有効性を認めている。	執行率を上げるために、周知方法を工夫していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
43	—	—	—	学校教育課	研究開発指定事業	本市の課題の克服又は次代の教育について先進的な研究開発を行い、その成果の普及を図る。	教育研究指定校におけるテーマ研究	一般会計	460	0	460	415	1.5	0.5	①講師謝金の配当及び支出事務 ②授業公開の実施 ③研究の成果と課題の　発信	①実施 ②年間４回以上 ③100%	①実施 ②年間６回 ③100%	全国学力・学習状況調査 学校質問調査「子どもが、それぞれのよさを生かしながら、他者と協働して学習を進めることができるように学習課題や活動を工夫する」と回答した学校の割合	研究への取組や成果・課題の発信を受け、各校の次代に向けた教育への取組が充実してきているかを図るため、この目標値とした。	小学校95% 中学校95%	（小） 90.1% （94.5%） （中） 95.2% （94.0%）	実績値なし	実績値なし	A	評価結果は小学校、中学校共に概ね達成した。これらのことから、研究開発指定校の先進的な取組の成果が各校の授業改善の参考となっていると言える。	小・中学校全体へ汎用できる研究とするため、校種や学校規模、地域性等も考慮した指定校の選定を行う。
44	—	—	—	学校教育課	各種教育研究推進事業	本市の学校教育の課題を究明し、その成果の普及を図るための各種教育研究を行う。	①教育研究指定校におけるテーマ研究 ②各校における教育研究	一般会計	2,967	0	2,967	1,665	0.5	0.5	研修参加費や講師謝金等の配当及び支出事務	実施	実施	全国学力・学習状況調査 学校質問調査「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」に対し「どちらかといえばしている」以上の回答をした学校の割合	各校における授業改善や教育課題の改善に向けた研究や研修及び取組が充実してきているかを図るため、この目標値とした。	100%	（小） 97.6% （98.6%） （中） 95.3% （94.8%）	（小） 97.5% （98.5%） （中） 78.6% （94.7%）	（小） 97.6% （97.7%） （中） 85.4% （92.7%）	A	小学校、中学校共に概ね成果指標の目標値を達成した。先進的な取組をしている学校の周知に注力したため、中学校の実績値も上昇し、市内小・中学校の教育研究が活性化してきていると言える。	各校の研究内容とニーズに合った報償費・負担金等の配当を行うために、希望調査を実施し、必要に応じた再配当を行う。
45	—	—	—	学校教育課	部活動環境支援事業	子どもにとって有意義であり、持続可能な部活動環境を推進していく。	外部顧問・外部指導員の配置	一般会計	67,131	0	67,131	48,839	3.0	1.0	外部顧問・外部指導員の配置人数	外部顧問35名・外部指導員105名	外部顧問34名・外部指導員102名	外部顧問新規配置校において、子どもへのアンケートで「工夫された練習内容や練習方法で活動することができている」と回答した生徒の割合	当取組は部活動の質の維持・向上や教師の負担軽減の実現等を目指すことを目的するものであることから、「工夫された練習内容や練習方法で活動することができている」と回答した生徒の割合を成果指標として設定した。	82.0%	78.0%	78.0%	86.8%	A	評価結果は概ね達成しており、子どもにとって有意義な部活動環境を推進することができたため。	より有意義な活動や、さらに工夫された練習内容、練習方法ができるように、研修会や指導資料を充実させていく。
46	—	—	—	学校教育課	校内特別支援教育体制整備事業	校内で特別支援教育の核となる特別支援教育コーディネーターの資質向上に取り組むとともに、臨床心理士等が要請に応じて学校を巡回し、支援の相談に応じる巡回相談を実施することにより、校内全体で特別支援教育に取り組む体制を強化する。	①特別支援教育コーディネーター養成講座（全６回）の実施 ②巡回相談の実施	一般会計	3,985	0	3,985	3,430	0.6	0.5	①特別支援教育コーディネーター養成講座の実施 ②巡回相談の実施 ③専門家チーム検討会議の実施	①６回 ②実施 ③４回	①６回 ②実施 ③４回	①養成講座が「役に立った」と答えた割合 ②巡回相談が、特別な支援が必要な児童生徒への支援体制に効果があったと答えた学校の割合	当事業は特別支援教育に取り組む学校の体制強化を目的としていることから、養成講座が「役に立った」答えた割合は95%、巡回相談が効果があったと答えた割合は過去３か年の実績平均を成果指標として設定した。	①95% ②88.3%	①100% ②91.5%	①96.2% ②88.9%	①100% ②92.9%	A	評価結果は概ね達成しており、特別な支援が必要な児童生徒への校内支援体制づくりを推進することができたため、総合評価はAで適当と考える。	支援が必要な児童生徒の増加に伴い、コーディネーター研修の充実や、巡回相談の効果的な活用の検討を進める必要がある。
47	—	—	—	学校教育課	幼児言語教室推進事業	言語機能に障害を有する幼児に対する言語指導及びその保護者に対する教育相談を行うことにより、小学校へのスムーズな就学に繋げる。	①言語及び教育相談 ②言語指導 ③園訪問、教室参観	一般会計	1,816	0	1,816	1,487	0.3	22.5	幼児言語教室の運営	6教室	6教室	「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した保護者の割合	当事業は言語障害の改善や言語発達の促進を目的とし、小学校へのスムーズな就学を目指すものであることから、対象幼児の保護者への調査において、「子どもの構音障害や吃音の改善及び言語発達が促された」と回答した割合の過去３か年の実績平均を成果指標として設定した。	98%	98%	98%	98%	A	評価結果は概ね達成しており、このことから、通級してくる保護者には高い満足度が得られているため、総合評価はAで適当と考える。	周知不足や相談で満足してしまう、という現状があるのではないかと思われる。周知については、引き続き、こども園課や幼保支援課とも連携を深めていく必要がある。また、相談から指導へつなぐための具体的な方策を検討していきたい。
48	02	02	01	児童生徒支援課	育英奨学金（貸付）に関する事業	大学等の入学時又は在学時に学資を貸与することで、優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図る。	大学等に入学又は在学する希望者に学資を貸与	一般会計	44,836	0	44,836	35,534	0.3	0.0	貸与希望者の選考人数	48人	40人	基準を満たした新規貸与希望者と、継続貸与希望者のうち、実際に貸与を受けることができた者の割合	基準を満たした貸与希望者が、奨学金の貸与を受けることができたことで、優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図るという目的の達成という効果が見込まれることから、実際に貸与を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% （149件）	100% （184人）	100% （234人）	A	基準を満たした新規貸与希望者と継続貸与希望者に対して適正に貸与ができたため。	今後も必要な制度見直しを行ったうえで適正に事務を実施していく。
49	02	02	01	児童生徒支援課	篤志奨学金（給付）に関する事業	奨学金を給付することで、就学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図る。	大学等に入学する希望者に奨学金を給付	一般会計	7,150	0	7,150	4,950	0.1	0.0	給付希望者の選考人数	76人	54人	基準を満たした給付希望者のうち、実際に給付を受けることができた者の割合	基準を満たした給付希望者が、奨学金の給付を受けることができたことで、就学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図るという目的の達成という効果が見込まれることから、実際に給付を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% （48件）	100% （62人）	100% （59人）	A	基準を満たした給付希望者に対して適正に給付ができたため。	今後も必要な制度見直しを行ったうえで適正に事務を実施していく。
50	02	02	02	児童生徒支援課	こころのケアの推進事業	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	こころのケアの推進のためのスクールカウンセラーの活用	一般会計	1,635	0	1,635	1,235	0.4	0.3	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・要請校への派遣校数	118校	114校 （要請校のうち４校からは派遣要請なしだったため実績なし）	児童生徒が抱える心の問題に改善が見られた学校の割合	心理の専門家であるスクールカウンセラーが対応するため学校の改善率は100%を目標にしている。	100%	100%	99%	98%	A	全ての学校で、スクールカウンセラー配置により児童生徒が抱える心の問題に改善が見られたため。	スクールカウンセラーの学校配当時数を増加し、より多くの対応ができるようにする。
51	02	02	02	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	一人ひとりの心に寄り添うためのスクールソーシャルワーカー活用事業	一般会計	1,030	0	1,030	985	0.5	0.3	スクールソーシャルワーカーの小学校への配置校数	12校 （拠点校）	12校の拠点校方式 （全校対応）	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関りをもった児童生徒数の割合	学校から支援の要請があった児童生徒すべてに対応することを目標としている。	100%	100%	100%	100%	A	学校から支援ニーズがあった全児童生徒に対して、直接的な支援を行うことができたため。	福祉的支援のニーズが高まっているため、スクールソーシャルワーカーの活動時間を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーから教員にも福祉的支援について研修をしていく。
52	—	—	—	児童生徒支援課	学校安全指導事業	防災の有識者である防災アドバイザーが、専門性を活かした防災教育を実施することで、児童生徒及び教職員が防災に関する知識を深め、災害から身を守る力を身に付ける。	①防災アドバイザー派遣事業 ②防災研修会の実施	一般会計	176	0	176	160	0.6	0.6	①防災アドバイザー派遣校数 ②防災研修会開催回数	①10校 ②１回	①10校 ②１回	研修受講後に防災に対する意識が向上した児童生徒や教職員の割合	学校防災力の強化を目的として行う防災アドバイザーの講義内容を受講者がどのように受け止めたかを指標として設定している。	80%	84%	実績値なし	実績値なし	A	防災アドバイザー派遣校数、防災研修会が目標数を達成したため。	近年、各地で異常気象による浸水害や土砂災害も発生していることから、学校防災力の強化が重要であるため、引き続き様々な自然災害から子どもたちを守ることができる学校防災体制の構築を目指し、当該事業を実施していく。
53	—	—	—	児童生徒支援課	遠距離通学事業補助金事業	遠距離通学となる児童生徒の通学用品及び定期券購入費用を補助することにより、遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減を図る。	①自転車により通学する生徒に対し通学用品費を補助 ②バス又は電車により通学する児童生徒に対し定期券購入費用を補助	一般会計	12,913	0	12,913	10,600	0.9	0.0	①補助金の交付件数 ②補助金の交付件数	①67件（小学生5件、中学生62件） ②192件（小学生157件、中学生35件）	①67件（小学生5件、中学生62件） ②192件（小学生157件、中学生35件）	補助金の交付申請に対して適切に交付した割合	当取組は遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減を目的とするものであり、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることを目指すものであることから、補助金の交付申請に対して適切に交付した割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減に繋がったと評価できることから、評価は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、遠距離通学に係る児童生徒の負担軽減に向けては、手続きに係る職員や学校の負担が大きいことが課題となっている。このことから、申請手続きの見直し等を行い、手続きの簡略化を進めていく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
54	—	—	—	児童生徒支援課	児童生徒の通学支援事業	学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学を支援することにより、通学手段の確保を図る。	静岡市立両河内小中学校及び静岡市立中藁科小学校におけるスクールバス運行委託及び送迎バス運行の実施	一般会計	18,331	0	18,331	16,597	0.6	0.0	①静岡市立両河内小中学校のスクールバス運行率 ②静岡市立中藁科小学校の送迎バス運行率	①100% ②100%	①100% ②100%	学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保割合	当取組は学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保を目的とするものであり、全ての子どもが等しく充実した教育を受けることを目指すものであることから、学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保に繋がったと評価できることから、評価は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校統合に伴い通学困難となる児童生徒の通学手段の確保に向けては、新たに学校統合を予定する地区への通学支援策の決定が課題となっている。このことから、関係部署との協議等を継続し、通学支援策の決定に向けた検討を進めていく。
55	02	01	01	学校給食課	有機・規格外農産物活用事業	学校給食で有機・規格外農産物を提供し、安定した販路拡大を構築するとともに、子どもたちや保護者に、持続可能な食料と農業の在り方を考える食育を推進する。	・環境に配慮された農産物を学校給食で提供する。 ・加工品開発	一般会計	10,000	0	10,000	1,565	0.8	0.0	①有機農産物（生鮮野菜）の提供品目及び提供学校数 ②有機農産物（茶加工品）の学校給食提供学校数 ③規格外野菜の商品開発数	①２品目 22校 ②124校 ③２品目	①２品目 22校 ②124校 ③２品目	①学校給食で使用した有機農産物の割合 ②「給食を食べる時、静岡の食べ物が確認して食べる」児童生徒の割合	有機・規格外農産物の安定した販路拡大と、持続可能な食料と農業の在り方を考える食育を推進を目的とすることから、学校給食での有機農産物の使用割合と地元の食材を意識している児童生徒の割合を成果指標として設定した。	①0.4% ②15%以上	①0.5% ②19.1%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績から有機・規格外農産物の学校給食への販路を開拓することが出来、児童生徒に持続可能な食料と農業の在り方を考えるきっかけを与えたことから、学校給食での有機農産物の使用割合と地元の食材を意識している児童生徒の割合について目標を上回る成果となった。これにより、学校給食での有機・規格外農産物活用に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校給食で使用するのに十分な有機農産物の量が確保できなかったことが課題となっている。このことから、農業政策課と協力し、学校給食の提供量や提供回数を増やし、児童生徒に更なる持続可能な食料と農業の在り方を考える食育活動を推進していく。
56	02	01	01	学校給食課	お茶飲用促進関係事業	静岡市の児童が市内産のお茶を味わいながら学ぶことを通して、静岡茶の愛飲促進及び郷土愛の育成を図る。	・市内産茶葉の児童による選定会の実施 ・約15,000人の児童への選定茶葉の配付及びマイボトルチャレンジ週間の設定実施 ・児童生徒へのお茶に関する食育の実施 ・効果検証のためのアンケート調査の実施	一般会計	20,000	0	20,000	18,787	0.5	0.0	①選定会実施校数 ②茶葉配布児童数 ③食育動画作成数	①３校 ②15,000人 ③10本	①３校 ②15,789人 ③10本	①動画閲覧回数 ②市内産茶葉を「人に勧めたい」と思った児童の割合	当取組は静岡茶に親しみ興味をもつことが目的のため、動画食育資料の視聴数や、配布した市内産茶葉に対する所感を表す数値を成果指標として設定した。	①のべ3000回 ②80%以上	①約5000回 ②浅蒸し茶87.0%、深蒸し茶87.9%、和紅茶87.5%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績の動画再生回数は目標を大きく上回っており、市内産茶葉を「人に勧めたい」と思った児童の割合についても目標を上回る成果となった。これにより、静岡茶の愛飲促進及び郷土愛の育成に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市内産茶葉の児童による選定会の実施については、学校の負担が大きいことや一部の児童のみの関わりになっている点が課題となっている。このことから、農業政策課と協力しお茶の配布を継続すると共に、ICTを活用しオンラインでの食育活動を進めていく。
57	02	04	02	学校給食課	学校給食施設の整備事業	給食の安定供給を図る。	門屋学校給食センター建設費の割賦払金	一般会計	143,859	0	143,859	143,859	0.7	0.0	割賦払金の支払件数	4件	4件	門屋学校給食センター配食校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は配食校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も適切に管理運営を行い、給食の安定供給を図っていく。
58	02	04	02	学校給食課	丸子学校給食センター整備事業	老朽化した設備を修繕を実施することにより給食の安定供給を図る。	丸子学校給食センターの老朽化した除害施設・ボイラー室の修繕の実施	一般会計	144,249	0	144,249	144,249	1.4	0.0	修繕件数	２件	２件	丸子学校給食センター配食校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするのもであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は配食校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給に向け取組を進められているため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和７年度も引き続き老朽化に向け、令和８年４月の小中一貫校化に向け、修繕等が必要となるため、令和７年度も計画的に修繕等を行い、整備を進めていく。
59	02	04	02	学校給食課	清水地区学校給食センター整備事業	新たな学校給食センターを整備することにより、給食の安定供給を図る。	老朽化した学校給食施設の統合に伴う新たな学校給食センターの整備	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	静岡食と農システムプロジェクトチームの設置	設置	設置	静岡食と農システムプロジェクトチームにおける検討	静岡食と農システムプロジェクトチームにおいて今後の給食供給システムを含め検討した。	３回	３回	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は静岡食と農システムプロジェクトチームにおける検討回数が３回であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給に向け取組を進められているため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給食の安定供給に向け、令和７年度も引き続き検討を行い、取組を進めいてく。
60	02	04	02	学校給食課	蒲原地区調理場整備事業	給食調理場を整備することにより、給食の安定供給を図る。	蒲原地区小中一貫校化に伴う給食調理場の整備	一般会計	7,050	0	7,050	7,050	0.8	0.0	修繕件数	24件	24件	蒲原中学校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするのもであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は蒲原中学校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和８年４月の小中一貫校化に向け、修繕等が必要となるため、令和７年度も計画的に修繕等を行い、整備を進めていく。
61	02	01	02	教育センター	英語力向上プロジェクト事業	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。	①外国語指導助手の招致、採用、及び配置 ②独自教材「しずおかグローカルタイム」の活用 ③グローカルイングリッシュティーチャー（GET）の配置（3-4年生） ④イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施	一般会計	59,068	0	59,068	54,063	1.0	4.0	①外国人指導助手の配置人数 ②独自教材の活用 ③GET訪問回数 ④イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施回数	①45人配置 ②実施 ③35回/年 ④キャンプ４回、カフェ、デイ月１回程度	①45人配置 ②実施 ③35回/年 ④キャンプ４回、カフェ、デイ月１回程度	中学卒業時に英検３級相当以上の英語力をもつ生徒の割合	当取組は英語力をもち、国際的に活躍できる子どもを育てることを目指すことから、国が掲げている目標（2028年までに、英検３級相当以上の力をもつ中学生の割合60%）を達成するための目標値を算出した。	57.0%	55.2%	56.0%	51.7%	A	小学校からの継続的な外国語教育支援が、中学校において求められる英語力を身につけた生徒の割合の向上につながっている。	外国語授業でのALT参画をより充実させていくことにより、児童生徒のさらなる英語力向上を図る。また、GETの専門的な知識やスキルを教員と共有することにより、教員の指導の質をさらに高めていく。
62	02	01	03	教育センター	情報活用能力の向上に係る支援、指導事務	ICTを活用して教員の指導力向上を図る。	ICTを活用した教員の指導力向上を図るための支援体制の構築	一般会計	47,000	0	47,000	20,460	0.3	0.0	①ICT授業改善支援員の訪問回数 ②GIGAスクール運営支援センター（教員支援ヘルプデスク）の開設日数	①1,100回 ②延べ235日	①1,220回 ②延べ238日	学習の中でICT機器を使うのは勉強に役に立つと回答する児童生徒の割合（①小6／②中2）	ICTを活用した授業等に魅力を感じ、コンピュータ等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと捉える児童生徒の割合は、100%を目指す必要があると考え、成果指標として設定した。	①100% ②100%	①96.9% ②95.4%	①96.0% ②95.6%	①94.5% ②95.4%	A	ICT機器を使うのが勉強の役に立つとの肯定的な回答が90%を超えており、昨年度同様に高い割合となっているため。	一人一台端末を活用した指導に苦慮する教員もいることから、ICT授業改善支援員を通した伴走支援を強化していく。
63	02	01	03	教育センター	モバイルWi-Fiルータ等貸与事業	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、家庭学習においても、児童生徒の学びを保障する。	Wi-Fi環境が整っていない家庭を対象としたモバイルWi-Fiルータ等の無償貸与	一般会計	2,600	0	2,600	2,548	0.1	0.0	貸与を希望する児童生徒の世帯に対する貸出実施の割合	100%	100%	家庭学習において学習者用端末を利用した学びが保障されない児童生徒の人数	学習者用端末の日常的な持ち帰りが進んでいく中で、自宅での学習に支障が出ないようにすることを成果指標として設定した。	０人	０人	０人	０人	A	計画どおりに貸与を希望する児童生徒の世帯に貸出を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障する支援ができたため。	貸与希望世帯数を機器やSIMカードの調達時期までに見込むことが難しく、貸出時に過不足が生じないようにするため、予測精度を高めていく。
64	02	01	03	教育センター	学習者用端末及び指導者用端末の整備、運用及び維持管理事業	学習者用端末及び指導者用端末の安定的で円滑な運用を図る。	学習者用端末・ネットワークの適切な維持管理・更改の実施	一般会計	56,000	0	56,000	55,814	1.2	0.2	故障端末の修繕又は代替機提供	2,300台	2,363台	ICTを活用した学びを途切れることなく保障された児童生徒の割合	ICTは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に必要不可欠なツールであると考え、端末機器を途切れなく利用できることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおりに故障した端末の修繕又は代替機の提供を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障することができたため。	導入から年数が経ち、故障率が上昇しており、機器の老朽化が進んでいることから、故障端末台数の見込みを精度高くし、修繕等ができない事態が発生しないようにしていく。
65	—	—	—	教育センター	教育関係職員の研修事業	自ら学び続ける教職員の育成と振興を図る。	教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等	一般会計	7,113	0	7,113	6,747	8.2	2.8	希望研修の実施	38講座	38講座	自身のキャリアステージに基づいた資質能力の向上につながった割合	市内の教職員が自身のキャリアステージにおける資質能力の向上を目指し、学び続ける教職員の姿を目的としていることから、受講後の教職員の振り返りアンケート結果を目標値とした。	90.0%	96.0%	実績値なし	実績値なし	S	学力向上や、喫緊の課題に応じた研修38講座について、集合やオンラインを組み合わせて実施し、受講後の振り返りアンケートを実施した結果、目標値を超えたため。	新しい教員育成指標に基づいて策定した研修体制を実施し、検証していく。また、社会の変化により生じる教育課題、教職員の資質向上につながる研修内容を検討していく。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
66	—	—	—	教育センター	教育に関する実証研究事業	学校における水泳授業の在り方を検討し、より良い水泳学習環境を構築する。	学校プール向上研究	一般会計	5,019	0	5,019	4,678	1.0	0.1	水泳授業の外部委託	８校	８校	子どもの満足度	水泳授業の在り方の検討を目的としており、子どもがどのような授業のかたちであっても泳力向上を実感できるかを研究するものであるため、水泳授業実施後の子どもアンケートによる満足度を目標値として設定し、過去３年間の実績値から90%と設定した。	90%	96%	実績値なし	実績値なし	S	外部プールを活用し、教員とインストラクターとが共同した水泳授業において、子どもアンケートによる満足度は高く目標値を超え、泳力向上も確認することができたため。	今後も施設の老朽化が進み、自校プールが使用できない学校が増加していく。 そのような状況下、子どもたちに対し、安全な活動場所と適切な指導時間を確保し、学習指導要領で定められた技能を習得することができるよう、外部プールでの水泳授業の実施を引き続きサポートしていく。
67	—	—	—	教育センター	校務支援システムの端末・プリンタの整備、運用及び維持管理事業	教務、学籍、保健の事務管理を行う校務支援システムの安定的で円滑な運用を図る。	校務支援システムの運用、維持管理を行う。	一般会計	344,045	0	344,045	343,639	1.7	0.2	①賃借契約 ②運用に関する定例会開催	①締結 ②12回以上	①締結 ②12回	障害等による全日停止日数	教員の業務に支障をきたさぬよう、稼働において終日停止を発生させないことを目標値として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	計画どおりにシステムの安定稼働を実現し、校務の円滑な処理に寄与することができたため。	指導者用端末との円滑なデータ連携を図るためのシステム要件等に関し、情報収集・分析を進める。
68	—	—	—	教育センター	学校図書館支援事業	市内の学校図書館における人的・物的環境の向上・平準化を図る。	小中学校への学校司書配置、学校司書の研修、学校図書館活用推進	一般会計	110,630	0	110,630	109,845	2.0	1.7	①学校司書研修の充実 ②訪問指導 ③兼務校への教育センター所属学校司書による訪問	①２回 ②34回 ③143校（13校×11か月）	①２回 ②35回 ③143校（13校×11か月）	チェックシートにおいて20項目中17項目以上できていると評価された学校の割合	学校司書の研修や学校訪問指導の実施により、学校図書館の平準化・高度化が進んでいるかを図る指標としてチェックシート20項目中、17項目以上を達成した学校の割合を目標値とした。	114校/118校（97%）	111校/118校（93%）	114校/118校（97%）	113校/120校（94%）	A	学校司書の配置により、どの学校でも児童生徒が使いやすい学校図書館となっているため。また、学校司書による授業支援も行われているため。	学校司書としての知識やスキルを学ぶ場が必要。新任の学校司書への現地指導や学校司書の全体研修会等を行っていく。 また、学校図書館ポータルサイトを通して、学校司書への情報提供を行っていく。
69	—	—	—	教育センター	北部複合施設の管理・運営事業	教育の振興と充実を図る。	施設の維持管理を行うとともに教育に関する調査研究、研修等への施設の提供	一般会計	25,317	0	25,317	16,484	0.3	0.5	①委託業務の実施 ②貸館	①13件 ②15,000人	①13件 ②20,916人	施設利用者からの意見のうち、改善を要する意見・指摘の件数	施設を快適に利用してもらうため、施設利用者からの意見のうち、改善を要する意見・指摘の件数を目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	委託業務を滞りなく実施し、施設利用者にも快適に利用してもらうことができたと判断したため。	建物自体や空調や照明器具等の設備の修繕対応が多いため、老朽化に伴う修繕費の確保に努める。
70	05	04	03	中央図書館	電子図書館事業	誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ図書館の実現を図る。	電子図書館の運営	一般会計	9,656	0	9,656	9,655	1.0	0.0	電子書籍所蔵数	2,350点	2,782点	電子図書館に関する利用者満足度	当取組は、誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らし等に役立つ図書館の実現を目的とするものであり、時間的・地理的な理由で図書館を利用していない市民へのサービス拡大を目指すものであることから、アンケートによる電子図書館利用者の満足度を成果指標として設定した。	55.0%	51.23%	50.96%	実績値なし	A	アンケートに「普通」を除く「やや満足」「大変満足」と回答した利用者の令和５年度１ヶ月の実績は50.96%であり、令和６年度目標を５%アップの55%としたところ、令和６年度実績は51.23%となり、概ね目標を達成したことから評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も利用者増を図り、利用者満足度を高めていく必要がある。このため、アンケートにより利用状況を把握し、魅力的な電子図書館ページの作成やコンテンツの充実に繋げていく。
71	—	—	—	中央図書館	図書館管理運営事業	12館の図書館施設及び移動図書館の安全で安心できる維持管理を行う。	施設の適切な維持管理を行う。	一般会計	396,658	0	396,658	337,835	19.5	46.9	①施設整備関連委託契約件数 ②設備点検/維持管理作業件数	①58件 16件　②１件	①57件 ②31件	①図書館施設の瑕疵による事故件数 ②図書館施設の瑕疵による閉館日数	①直近３か年の実績は０件。図書館施設は全体的に老朽化が進んでいるが、今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、利用者が安全で安心できる施設の維持管理を確実に実現する必要があることから、図書館施設の瑕疵による事故件数０件を目標値として設定した。 ②直近３か年の実績は０日。今後も計画的な設備点検や委託事業等を実施し、図書館施設の瑕疵による閉館という事態で利用者の不利益になることを防ぐ必要があることから、図書館施設の瑕疵による閉館日数０日を目標値として設定した。	①０件 ②０日	①０件 ②０日	①０件 ②０日	①０件 ②０日	A	当取組の令和６年度実績は０日であり、目標どおりの成果となった。これにより、利用者にとって安全安心な施設の維持管理に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、利用者にとって安全安心な施設の維持管理に向けては、各館の老朽化が課題となっている。このことから、今後も計画的な設備点検や施設保全の委託業務を実施するとともに、関係課と連携し、個別施設計画の着実な推進を図っていく。
72	—	—	—	中央図書館	図書整備充実事業	市内12図書館（２分館含む）及び移動図書館により、市民への図書館サービスを提供する。	専門職員による充実した図書館活動により、市民の教養・調査・レクリエーション等に役立つ図書館運営を行う。	一般会計	218,260	0	218,260	214,609	25.7	126.9	年間来館者数（12館）	1,567,000人	1,740,321人	人口１人当たりの貸出点数	当取組は、専門職員による充実した図書館活動により、市民のニーズに合わせた図書館サービスの提供を目指すものであることから、市民１人当たりの貸出点数を成果指標として設定した。	5.78点	5.13点	5.46点	5.67点	A	当取組の令和６年度実績は目標を下回る成果となった。一方、目標を下回った主な要因は、貸出点数算出方法の変更に伴う貸出点数の減であり、当取組の成果は目標どおり得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民のニーズに合わせた図書館サービスの提供を更に推進するために、貸出点数の増加につながる取組が課題となっている。令和６年度は、各イベントの内容充実等を図り来館者数が前年度比12万人増となったため、新たなイベント等の実施により来館者を増やし、貸出につなげていく。
73	—	—	—	中央図書館	他機関連携事務	こども園、小中学校、障害者施設等と連携し、市政出前講座や学生等の体験学習の受入等を通し、図書館への理解を深める。	・市政出前講座による読み聞かせや図書館の活用方法の周知 ・学生、障害者等の体験学習受入	一般会計	0	0	0	0	1.7	6.2	①出前講座参加人数 ②体験学習・社会体験研修受入人数	①1,476人 ②60人	①836人 ②107人	出前講座利用者満足度	当取組は、出前講座による図書館の活用方法の周知等により、図書館への理解を深めることを目的とするものであることから、出前講座の利用者の満足度を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、図書館活動への理解促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、図書館活動への更なる理解促進のためには、対応可能な職員の増加が課題となっているため、講座資料の見直しや職員研修を行っていく。
74	02	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	質の高い教育を受けられる環境を保持するための校舎空調設備整備の実施	一般会計	11,737	0	11,737	11,737	0.1	0.0	整備件数	１件	１件	整備進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、空調設備の確実な整備を目指すものである。 令和６年度における本館１F及び東館１F空調設備の改修完了に向けた事業であることから整備進捗率を成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていた本館１F及び東館１F空調設備の改修を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	当取組の評価結果は「A」であり令和６年度に事業は完了した。
75	02	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校校舎等改修事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく市立高等学校の中央館及び視聴覚ホールの外壁改修工事の実施	一般会計	132,072	0	132,072	107,744	0.1	0.0	工事件数	１件	１件	工事進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、校舎等の確実な改修完了を目指すものである。令和６年度における中央館及び視聴覚ホールの外壁等の改修完了に向けた事業であることから工事進捗率を成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていた中央館及び視聴覚ホールの外壁等の改修を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	当取組の評価結果は「A」であり令和６年度に事業は完了した。
76	02	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立高等学校におけるトイレの洋式化、内装改修、給排水設備の更新等	一般会計	132,495	0	132,495	97,175	0.1	0.0	工事件数	１件	１件	校舎トイレの洋式化率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、トイレ洋式化等の確実な改修完了を目指すものである。令和６年度から継続して令和８年度の改修完了に向けた事業であることから洋式化率を成果指標とした。	55%	55%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていたトイレ洋式化等を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	安全・安心な教育環境を整備するため、令和８年度の改修完了に向けて各年度の改修を遅滞なく実施する。

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計														
77	02	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校体育館空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立高等学校体育館における空調設備の整備	一般会計	6,300	0	6,300	4,653	0.1	0.0	設計委託件数	１件	１件	設計委託進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、体育館の空調設備設置を目指すものであるが、令和７年度に設置工事を行い、令和８年度に供用開始をする事業であることから、設計委託の進捗率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていた体育館空調設備に関する設計委託を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	安全・安心な教育環境を整備するため、令和８年度の供用開始に向けて遅滞なく事業を実施する。
78	—	—	—	静岡市立高等学校	市立高等学校教育振興事業（SSH業務）	地域社会や国際社会で活躍・貢献できる有為な人材育成を図る。	①科学探究科の運営 ②SSH事業の実施	一般会計	1,586	0	1,586	1,583	0.1	1.0	①TA延べ協力者人数 ②大学研究室協力者人数	①150名 ②30名	①267名 ②59名	学校の科学等に関する先進的な取り組みが充実したと感じた割合	当取組は地域社会や国際社会で活躍・貢献できる有為な人材育成を図ることを目的とするものであり、科学探究科の運営及びSSH事業の実施を目指すものであることから、アンケート調査による生徒が授業等により充実した取組ができたと感じた割合を成果指標として設定した。	95%	97%	100%	91%	A	令和６年度に科学探究科３年生の生徒に対するアンケート調査を行った結果、ほぼ全ての生徒が「科学探究科の活動が充実している。」と回答したことを受け、目標とした成果を達成することができたと評価した。	科学等に関する先進的な取り組みの維持・発展を目指すため、今後も教職員と連携し、生徒が充実した科学探究活動を送るための基盤維持・整備を行う。
79	—	—	—	静岡市立高等学校	市立高等学校維持管理事業（施設管理業務）	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	施設設備の維持管理	一般会計	62,060	0	62,060	58,762	0.8	0.0	①施設整備関連契約数 ②施設修繕件数	①12件 ②12件	①14件 ②29件	管理瑕疵による校内事故発生件数	当取組は安全・安心な教育環境を整備することを目的とするものであり、施設設備の維持管理を目指すものであることから、管理瑕疵による校内事故発生件数を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	学校施設設備の各種点検及び修繕等を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	経年劣化を踏まえ、計画的に施設設備の改修及び維持管理を実施する。また、日常点検を確実に行い、緊急性の高い修繕箇所を把握した場合は、適切に修繕の順位付けを行う。
80	02	04	02	市立清水桜が丘高等学校	市立清水桜が丘高等学校体育館空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境の整備する。	市立清水桜が丘高等学校体育館における空調設備の整備	一般会計	9,300	0	9,300	3,729	0.1	0.0	設計委託件数	1件	1件	設計委託進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、体育館の空調設備設置を目指すものであるが、令和７年度に設置工事を行い、令和８年度に供用開始をする事業であることから、設計委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	体育館の構造、稼働後のコスト及び利用状況を踏まえた空調設備の実施設計を完成することができた。	令和７年度に予定する空調設置工事にあたり、体育館を使用できない期間が生じる。学校行事や部活動への影響が最小限になるよう、校内及び施工業者と調整を行う。
81	—	—	—	市立清水桜が丘高等学校	学校施設維持管理事業	学校施設の維持管理を行い、安全・安心で快適な教育環境を提供する。	施設設備の維持管理	一般会計	36,970	0	36,970	36,476	0.8	1.0	①維持管理契約数 ②学校用地土地賃借契約の締結	①18件 ②100%	①17件 ②100%	管理瑕疵による校内事故発生件数	当取組は安心安全な教育環境を整備することを目的とするものであり、施設設備の維持管理を目指すものであることから、管理瑕疵による校内事故発生件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	学校施設設備の各種点検及び修繕等を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	経年劣化を踏まえ、計画的に施設設備の改修及び維持管理を実施する。 また、日常点検を確実に行い、緊急性の高い修繕箇所を把握した場合は、適切に修繕の順位付けを行う。
82	—	—	—	市立清水桜が丘高等学校	校内ネットワーク維持管理事業	校内の情報通信機器、ネットワーク等のＩＣＴ環境を整備し、学校教育における情報化の推進を図る。	ＩＣＴ機器等の維持管理	一般会計	36,697	0	36,697	36,179	0.8	0.0	ＩＣＴ機器等維持管理契約数	2件	2件	ネットワーク環境の通信障害の発生件数	当取組はＩＣＴを活用した学習環境の整備を目的とするものであることから、ネットワーク環境の通信障害発生件数0件を目標値として設定した。	0件	0件	0件	1件	A	ネットワーク環境の保守点検を適切に実施した結果、学校教育活動において、生徒が使用する１人１台端末の良好な通信環境を確保することができた。	今後も電子教材や通信量の増加が見込まれることから、利用状況を考慮した通信機器及び回線整備を計画的に行う。
83	—	—	—	市立清水桜が丘高等学校	高等学校ＤＸ加速化事業	デジタル人材育成のため教育内容の拡充を図る。	①外部講師による講義、講演 ②デジタルを活用した教育環境の整備	一般会計	10,000	0	10,000	9,576	0.2	0.0	①外部講師による連携授業の回数（時間） ②視聴覚ホール、体育館への無線通信環境整備	①4回（12時間） ②100%	①4回（12時間） ②100%	デジタル分野の専門知識を有する外部講師による授業体制の整備（連携団体１者）	当取組はデジタル人材育成を目的とするもので、データ活用に係る学習内容の効率化、高度化を目指すものであることから、デジタル分野の専門知識を有する人材を外部講師としたデータサイエンス授業を実施可能な団体との連携者数を目標値として設定した。	1者	１者	実績値なし	実績値なし	A	デジタル分野の知見を有する外部講師と授業内容の調整等を実施するとともに、無線通信環境を適切に整備した結果、授業連携体制を構築することができた。	データサイエンス授業を多角的に実施できるよう、授業連携団体の追加を行うとともに、生徒が授業等により充実した取組ができたと感じた割合を把握するためのアンケート調査を実施する。

令和６年度　取組評価シート

選挙管理委員会事務局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	－	－	－	選挙管理委員会事務局	選挙事務の管理及び執行事業	令和６年５月26日執行の静岡県知事選挙の執行	①投票事務の実施 ②開票事務の実施	一般会計	266,004	0	266,004	231,293	1.2	0.0	①期日前投票所総開設時間 ②開票人時（開票事務従事者数×開票作業時間）	①1,081時間 ②3,641人時	①1,048時間 ②3,516人時	①期日前投票率 ②開票所要時間	①期日前投票率 有権者（市民）の利便性向上を図る指数 ※全体投票率向上に寄与する事項 ②開票所要時間 市民への提供スピード、体制の成果を見る指標	①25.46% ②6.4時間	①26.79% （参考）全体投票率 R6.5.26_52.14% R3.6.20_50.37% ②6.8時間	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、①105.22%②94.12%であり概ね目標を上回る成果となった。これにより適正な選挙事務の管理執行につながったと評価できることから評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる有権者の利便性向上及び開票の効率化が求められていることから、期日前投票所の整備や開票機器導入による効率化を進めていく。
2	－	－	－	選挙管理委員会事務局	選挙事務の管理及び執行事業	令和６年10月27日執行の衆議院議員総選挙の執行	①投票事務の実施 ②開票事務の実施	一般会計	284,000	0	284,000	245,554	1.2	0.0	①期日前投票所総開設時間 ②開票人時（開票事務従事者数×開票作業時間） ※３票選挙全合計	①908.5時間 ②6,213人時	①875.5時間 ②5,747人時	①期日前投票率 ②開票所要時間	①期日前投票率 有権者（市民）の利便性向上を図る指数 ※全体投票率向上に寄与する事項 ②開票所要時間 市民への提供スピード、体制の成果を見る指標	①26.87% ②8.1時間	①29.05% （参考）全体投票率 R6.10.27_54.03% R3.10.31_50.92% ②10.1時間	実績値なし	実績値なし	B	当取組の令和６年度実績は、①108.11%②80.20%であり、②開票事務の実施において目標を下回る成果となった。これにより市民への開票結果を速やかに提供することに対して十分な効果が得られていないと評価したことから評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、開票事務において市民への速やかな開票結果の提供について、選挙機器では補いきれない現場運営における職員の判断力や対応力が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、現場での対応力を高めるよう開票の実施方法について見直しを進めていく。
3	－	－	－	選挙管理委員会事務局	選挙事務の管理及び執行事業	令和７年３月23日執行の静岡市議会議員選挙の執行	①投票事務の実施 ②開票事務の実施	一般会計	312,450	0	312,450	280,962	1.2	0.0	①期日前投票所総開設時間 ②開票人時（開票事務従事者数×開票作業時間）	①805時間 ②8,500人時	①708時間 ②5,971人時	①期日前投票率 ②開票所要時間	①期日前投票率 有権者（市民）の利便性向上を図る指数 ※全体投票率向上に寄与する事項 ②開票所要時間 市民への提供スピード、体制の成果を見る指標	①25.05% ②9.3時間	①26.89% （参考）全体投票率 R7.3.23_42.01% R3.3.28_40.13% ②9.2時間	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、①107.35%②101.09%であり目標を上回る成果となった。これにより適正な選挙事務の管理執行につながったと評価できることから評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、更なる有権者の利便性向上及び開票の効率化が求められていることから、期日前投票所の整備や開票機器導入による効率化を進めていく。
4	－	－	－	選挙管理委員会事務局	選挙(常時)啓発事業	政治や選挙に関する意識の醸成、向上を図る。	①市政出前講座「行こうよ選挙！」の実施 ②明るい選挙啓発ポスターコンクールの開催	一般会計	1,698	0	1,698	1,248	0.2	0.0	①出前講座の実施回数 ②明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施回数	①　８回 ②　１回	①　13回 ②　１回	アンケートにより次回の選挙に「行く」と回答した人の割合	出前講座の内容が投票行動に結びついたか図るためアンケート結果を指標とした。	90.0%	95.6%	96.2%	実績値なし	S	当取組の令和６年度実績は、95.6%であり、目標を上回る成果となった。年代に応じた小中高校生向けの出前講座を積極的に実施し、投票率が特に低い若年層の啓発につながったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、若年層の恒常的な低投票率が課題となっていることから、高校生徒事者を対象に投票行動につながっているか追跡調査を行い、調査結果を分析の上、啓発事業に反映していく。

令和６年度　取組評価シート

人事委員会事務局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
									予算額																
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計	決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 R6	実績値 R6	実績値 R5	実績値 R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
1	—	—	—	人事委員会事務局	給与に関する報告及び勧告事業	市民の理解と納得が得られるよう、人事制度及び給与制度の適正化を図る。	①民間給与実態調査の実施 ②職員給与実態調査の実施 ③①②の調査の結果に基づき算出された公民較差を解消する勧告及び人事、給与その他の勤務条件に関する状況調査に基づく報告の実施	一般会計	612	0	612	302	1.4	0.3	①民間給与実態調査対象事業所数 ②職員給与実態調査の実施 ③報告及び勧告の実施	実施	①116事業所 ②実施 ③実施	議会及び市長への報告及び勧告の実施	当取組は地方公務員法の規定に基づく人事委員会の権限として実施するものであることから、実施について成果指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	民間給与実態調査、職員給与実態調査等の調査結果に基づき、議会及び市長への報告及び勧告を実施した。これにより人事制度及び給与制度の適正化につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	引き続き各調査結果に基づく報告及び勧告を実施し、人事制度及び給与制度の適正化を図る。
2	—	—	—	人事委員会事務局	職員採用事業	「安心感がある温かい社会」の実現に貢献することのできる優秀な人材の確保を図る。	①任命権者からの通知及び請求に基づく採用試験及び選考の実施 ②将来的な志望意欲及び受験者確保に繋がる広報事業の実施	一般会計	12,004	0	12,004	10,154	4.3	0.8	①採用試験及び選考の実施区分数 ②主催又は参加した業務説明会の参加者数	①52区分 ②1,800人	①57区分 ②1,341人	①採用試験及び選考の実施 ②主催説明会アンケートにおける仕事や働き方に対する理解が深まった参加者の割合	①当取組は地方公務員法及び任用規則の規定に基づく人事委員会の権限として実施するものであることから、実施について成果指標として設定した。 ②当取組は「安心感がある温かい社会」の実現に貢献できる人材の確保を目的とするものであり、市政運営に理解のある受験者を確保するため、説明会参加者の市の業務への理解度を成果指標として設定した。	①実施 ②90%以上	①実施 ②98.9%	①実施 ②97.9%	①実施 ②98.9%	A	①採用試験及び選考は、早期枠、夏日程、秋日程及び追加募集を実施した。これにより、必要な人材の確保ができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。 ②将来的な受験者の確保につながる高校生向けの説明会、大学卒業見込者向けの説明会ともに目標値を上回った。これにより「仕事や働き方に対する理解が深まった」と評価できることから、評価結果は「A」とした。	①当取組の評価は「A」であったが、人材獲得競争で競合する民間企業等の採用活動が早期化し、かつ旺盛になっていることから、引き続き任命権者と連携し、受験者の確保に向けた取組を検討していく。 ②当取組の評価は「A」であり、アンケートの有効回答数に占める「理解がとても深まった」又は「深まった」と回答した参加者の割合は目標値を上回っていたが、各説明会におけるアンケートの回答率にばらつきが見られた。潜在受験者のニーズをより精緻に把握するためにも、アンケート回答率の向上に向け回収方法等の見直しを検討するとともに、引き続き受験者の確保につながる効果的な説明会の開催方法や実施内容についてブラッシュアップしていく。
3	—	—	—	人事委員会事務局	職員昇任選考事業	適正な選考により優秀な人材の登用を図る。	昇任段階に応じた能力の実証等による昇任選考の実施	一般会計	963	0	963	871	0.7	0.2	係長級昇任選考の実施	１回	１回	係長級昇任選考の実施	当取組は地方公務員法及び任用規則の規定に基づく人事委員会の権限として実施するものであることから、実施について成果指標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	係長級昇任選考を実施した。これにより、優秀な人材の登用につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	令和７年度から係長級昇任選考試験が任命権者による選考に変更となったが、主任主事・主任技師等への昇任が任命権者による選考から人事委員会が実施する選考試験に変更となったため、引き続き人事委員会の権限として昇任選考試験を実施していく。

令和６年度　取組評価シート

監査委員事務局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	—	—	—	監査委員事務局	監査事務	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法に基づき、以下の監査を実施 ①定期監査（財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理等） ②学校監査（学校長の権限に係る事務の執行及び学校施設の管理状況等） ③行政監査（市の権限に属する事務についてテーマを決めて監査を実施） ④工事監査（市が発注した工事に係る設計、施行等） ⑤財政援助団体等監査（市が補助金等を交付している団体、市が出資している団体、公の施設の指定管理者及び所管部局に対して、当該財政的援助等に係る出納その他の事務について、それぞれ監査を実施）	一般会計	542	0	542	370	4.0	0.4	監査等の基本事項を定めた静岡市監査基準に基づいた監査の実施	実施	実施	市長等に対する監査結果報告書の提出及び公表件数	地方自治法の規定に基づき、監査委員は監査の結果に関する報告を決定し、これを市長等に提出し、かつ、これを公表しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる市長等に対する監査処理報告書の提出及び公表について、その件数とした。	５件	５件	５件	４件	A	当取組の令和６年度実績は目標どおりの成果となった。違法又は不当な行為に対する指摘にとどまらず、指導的観点に立って監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性、経済性及び有効性の確保に資することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、定期監査において、過去の定期監査において指摘された、同様の指摘事項（合規性、正確性、経済性、効率性又は有効性の観点から是正又は改善が必要である事項）が繰り返されている状況にある。指摘事項の再発防止に向けた取組については、コンプライアンス推進課を中心とする内部統制推進部局が担っているが、監査委員事務局においても、これまでの指摘事項を事務処理の内容別にデータベース化し、それを各所属に提供することで、再発防止に寄与する取組を行っていく。
2	—	—	—	監査委員事務局	審査事務	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市長から付された決算書等について、計数、財政状況、予算の執行状況及び健全化判断比率の算定等の適否について以下の審査を実施 ①決算審査（一般会計、特別会計及び基金運用状況、４企業会計、２財産区） ②地方公共団体の財政の健全化に関する法律に関する審査 ③内部統制評価報告書審査	一般会計	0	0	0	0	2.6	0.1	監査等の基本事項を定めた静岡市監査基準に基づいた審査の実施	実施	実施	市長に対する審査意見書の提出及び公表件数	地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員は審査意見を決定し、これを市長に提出し、かつ、これを公表しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる市長に対する審査意見書の提出及び公表について、その件数とした。	７件	７件	７件	７件	A		当取組の評価結果は「A」であったが、公営企業会計の決算審査及び例月現金出納検査を行う際には、複式簿記を始めとする企業会計制度に対する専門的な知識が求められる。事務局職員による転入者に対する研修や外部研修を受講し、知識の取得を図るとともに、審査項目を記したチェックリストを充実させることで、審査・検査の質を常に確保し、静岡市監査基準に基づいた審査を実施していく。
3	—	—	—	監査委員事務局	例月現金出納検査	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保することにより、市の行財政運営の健全性及び透明性の確保に寄与し、もって市民の福祉の増進及び市政への信頼確保に資することを目的とする。	地方自治法に基づき、毎月１回、一般会計、特別会計、５企業会計及び２財産区会計に係る現金の出納を検査	一般会計	0	0	0	0	0.9	0.0	監査等の基本事項を定めた静岡市監査基準に基づいた検査の実施	実施	実施	議会及び市長に対する結果の報告	地方自治法の規定に基づき、監査委員は検査の結果を市長及び議長に提出しなければならないとされており、当事務局は監査委員の職務を補助する立場にあるため、到達点となる議会及び市長に対する結果の報告とした。	12回	12回	12回	12回	A		

令和６年度　取組評価シート

農業委員会事務局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
								事業費（千円）					人工（人）												
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	—	—	—	農業委員会事務局	農政事務	国に対する税制改正要望、静岡県への要望及び静岡市への意見書の提出を行うことで、今後の農業施策の改善を求める。	要望等の提出に向け、各種会議の開催や議案の提出を行う。	—	0	0	0	0	1.9	0.0	①地域別農業対策協議会の開催数 ②農政対策委員会の開催数	①１回 ②４回	①１回 ②３回	①国への税制改正要望提出 ②静岡県への要望書提出 ③静岡市への意見書提出	農業施策の改善をするためには、国、県及び市に対し、農業委員会としてとりまとめた要望書・意見書を提出する必要があるため。	①１回 ②１回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	A	地域別農業対策協議会など意見のとりまとめを行う会議を経て、農業委員会としての要望書・意見書を関係行政機関へ提出することができた。	農業者の高齢化・担い手不足や物価高騰など、農業を取り巻く環境は依然厳しいため、引き続き農業委員会としての意見を関係機関へ提出することで、施策改善へ繋げていく。
2	—	—	—	農業委員会事務局	農地利用状況調査事業	遊休農地の解消等、農地の利活用の向上を図る。	管内全ての農地について、利用状況を調査し、遊休農地所有者への意向確認・指導を行う。	一般会計	2,000	0	2,000	1,640	0.5	0.0	①全農地の利用状況調査 ②意向調査	①１回 ②１回	①１回 ②１回	遊休農地の解消面積	農地の利活用の向上を目的とし、市内における遊休農地の解消を目指すものであるから、過去３年間の解消面積の平均を目標値とした。	16.9ha	15.5ha	20.3ha	19.0ha	A	実績は目標を下回ったが、農地利用最適化推進委員等による調査が適正に行われ、遊休農地の解消が図られた。	農地利用最適化推進委員等による日々の農地パトロールのほか、農地所有者や耕作者の意向把握を通じた農地の利用調整を行い、遊休農地の発生防止、解消に繋げていく。
3	—	—	—	農業委員会事務局	農業者年金事業	農業者の老後の生活の安定と福祉の向上を図る。	農業者年金の受託事務を実施する。	一般会計	1,357	0	1,357	331	0.0	1.0	①各種届の適正な処理 ②現況届の適正な処理 ③支給停止件数	適正な処理	適正な処理	①各種届の適正な処理 ②現況届の適正な処理 ③支給停止件数	農業振興の一環として、農業者年金制度に基づく各種業務を適正に処理する必要があるため。	①適正な実施 ②適正な実施 ③0件	①119件 ②815件 ③0件	①127件 ②887件 ③0件	①136件 ②966件 ③0件	A	各種申請、届出に対し適正な処理が実施され、このことにより事務処理起因による支給停止者がいない状況を維持できた。	年金受給権者の多くは高齢であるため、届出及び現況届の提出について、通知又は電話によるきめ細やかな対応を行っていく必要がある。
4	—	—	—	農業委員会事務局	相続税納税猶予事務	農地の細分化の防止と農業後継者の育成を図る。	申告内容の審査や証明書の発行を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.0	各種証明の適正な処理	適正な処理	適正な処理	①適格者証明の適正な処理 ②引き続き証明の適正な処理 ③状況報告の適正な処理	租税特別措置法に基づき、各種証明手続きを適正に処理する必要があるため。	適正な実施	①12件 ②118件 ③19件	①10件 ②97件 ③20件	①21件 ②62件 ③23件	A	各種申請、届出に対し適正な処理が実施され、農業者の納税猶予に繋げることができた。	法令事務であり、基準に基づき適正な事務処理を行っていく。
5	—	—	—	農業委員会事務局	農地転用等に係る農地事務	農地法に基づく許可・届出の手続きを通じて、農業生産力の維持、拡大を図るほか、農地の適切な管理や効率的な利用を確保する。	農地法に関する申請内容の審議等を行う総会に向け、申請者や届出者から受領した書類に関する審査や聞取り、調整等を行う。	—	0	0	0	0	4.4	2.0	農地法許可・届出の適正な処理	適正な処理	適正な処理	①権利移動・取得（農地法第３条、第３条の３）の件数 ②農地転用（農地法第４条、第５条）の件数 ③賃貸借の解約等（農地法第18条）の件数	農地法による法令事務のため、許可基準に基づく適正な審査及び許可書等の交付を継続的に行う。	適正な実施	①484件 ②839件 ③318件	①467件 ②814件 ③215件	①432件 ②863件 ③197件	A	全案件において適正な事前審査及び処理期間内の許可書等の交付ができた。	農地法による法令事務であり、許可基準に基づき適正な事前審査及び許可書等の交付を行っていく。

令和６年度　取組評価シート

議会事務局

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計															
1	—	—	—	議会総務課	議長の儀礼・交際に関する事業 （交際費に係る事務、祝電・弔辞その他慶弔事務、記念品払出事務）	議会の代表者として、議長が公的儀礼や交際行為を適切に行うことにより、市議会の公的信頼性と品位を保持し、関係団体・市民との良好な関係を築くこと。	①交際費の支出管理・使用実績の公表 ②慶弔基準に基づく各種慶弔対応 ③各種記念品の払出管理	一般会計	1,905	0	1,905	659	0.3	0.0	慶弔基準に基づく慶弔対応完了率	100%	100%	交際費の使用実績における不適正処理件数	この取組は、市議会の品位と信頼性を維持することを目的とするものであり、公的資金を取り扱う儀礼・交際業務において透明性が求められることから、「交際費の使用実績における不適正処理件数」を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、市議会の公的信頼性と品位を保持し、関係団体・市民との良好な関係の構築につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
2	—	—	—	議会総務課	各種議長会に関する事業 （全国市議会議長会事業、全国高速自動車道市議会協議会事業、全国自治体病院経営都市議会協議会事業、指定都市協議会・指定都市議長会事業、都道府県庁所在都市議会議長会事業、全国温泉所在都市議会議長協議会事業、東海市議会議長会事業、静岡県市議会議長会事業、静岡県東部地区市議会議長会事業、静岡県地方議会議長連絡協議会事業、中部四市議会議長協議会事業、全国競輪主催地議会議長会事業、全国競輪主催地議会議長会関東甲信越静部会事業、石油基地防災対策都市議会協議会事業、中山間地域活性化市議会議長協議会事業）	各種議長会への適切な対応を通じて、議会の広域的な連携・情報共有を推進し、本市議会の政策的対応力と対外的信頼性を高めること。	①各種議長会への出席調整、資料準備、随行対応 ②（本市が会長市・開催市の場合）関係市議会との連絡調整、議事運営・資料作成、会場設営等 ③国等への要望対応 ④報告書・会議録の作成	一般会計	3,676	0	3,676	3,676	1.4	0.0	・各種議長会の出席依頼に対する調整完了率 ・会長市または開催市業務の完了率	100%	100%	各種議長会への適正対応率	この取組は、市議会としての対外的信頼性を維持・向上させることを目的とするものであり、会議運営における支障や不備は信頼性を損なうおそれがあることから、各種議長会への適正対応率（段取りミスによるトラブルの発生や問題点の指摘なく対応できた割合）を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の広域的な連携・情報共有を推進し、本市議会の政策的対応力と対外的信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
3	—	—	—	議会総務課	議員報酬・費用弁償の支給事務 （議員報酬事業、費用弁償事務、旅費計算事務）	議員の報酬・費用弁償を法令等に基づき適正かつ円滑に支給し、議会活動の安定的運営を支えること。	①報酬・費用弁償の支給計算及び支払い ②年末調整等事務 ③支給明細の交付 ④議員からの問い合わせ対応	—	0	0	0	0	0.1	0.0	議員報酬・費用弁償の支給完了率	100%	100%	議員報酬・費用弁償の支給漏れ・誤支給件数	この取組は、議員が職務に専念できる安定した環境を支えることを目的とするものであり、支給の誤りは議員の不信や混乱を招き、職務遂行に支障を来すおそれがあることから、「議員報酬・費用弁償の支給漏れ・誤支給件数」を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、議員が職務に専念できる環境を整え、議会活動の安定的運営につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
4	—	—	—	議会総務課	議長・副議長のスケジュール管理・随行等事業 （正副議長の随行・準備事業、正副議長のスケジュール管理事務、正副議長の来客接待事務、正副議長行事出欠の連絡事務）	議長・副議長に対する的確なスケジュール管理、情報提供、対外対応支援等を行うことにより、議会の代表者としての役割を円滑かつ的確に遂行し、議会の機能及び対外的信頼性の向上を図ること。	①スケジュール管理 ②来客対応 ③会議・行事等への出席調整、資料準備、随行対応 ④挨拶文・祝辞等の作成支援	一般会計	1,259	0	1,259	1,259	1.2	0.4	行事等の出席依頼に対する調整完了率	100%	100%	行事等への適正対応率	この取組は議長・副議長が円滑かつ的確に公務を遂行できる環境を整えることを目的とするものであり、公務の現場で混乱やトラブルが生じないことが支援の質を示す要素であることから、行事等への適正対応率（段取りミスによるトラブルの発生や問題点の指摘なく対応できた割合）を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議長・副議長が議会の代表者として円滑かつ的確に公務を遂行し、議会の機能及び対外的信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
5	—	—	—	議会総務課	議員等の表彰等の事業（議員履歴管理システムの管理を含む）	春秋叙勲、県知事表彰、市政功労者・有功者表彰、各種議長会表彰、高齢者叙勲、死亡叙勲（叙位）等の受章に必要な手続を適正に実施することにより、議員の功績や貢献に対して公的な評価を行い、議員の士気の向上、市民からの信頼の確保及び地方自治の健全な発展に資すること。	①各関係機関の推薦依頼により必要書類等を整え推薦実施 ②特別叙勲対象者である元市町議会議員、現職市議会議員の死亡による推薦実施 ③伝達式等の付き添い、及び御遺族への伝達等実施	一般会計	53	0	53	53	0.3	0.0	議員等（元議含む）の該当者を遺漏なく推薦した率	100%	100%	議員等（元議含む）の該当者の推薦漏れ件数	この取組は、議員の永年の功績を称えることを目的とするものであり、公的基準に則って正確に表彰手続を行うことが制度の信頼を支えることから、「議員等（元議含む）の該当者の推薦漏れ件数」を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、目標どおりの成果となった。これにより、表彰制度の信頼を確保し、議員の士気の向上や地方自治の健全な発展につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
6	—	—	—	議事課	会議運営事務 （会議開催準備事務、本会議運営事務、委員会運営事務、議会運営委員会運営事務、その他会議運営事務）	地方自治法に規定された議会の会議等の円滑かつ公正な運営により、議会としての適切な意思決定を図る。	本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及びその他会議の開催準備及び運営支援の実施	—	0	0	0	0	2.7	0.0	会議開催に必要な資料作成及び運営支援の適正な実施率	100%	100%	議事日程や審査順序等に沿った会議等の実施率	当取組は議会機能の発揮と市民への説明責任の遂成及び信頼性の向上を目的とするものであり、議会が定められた会議日程の中で提出議案等を適切に審議する必要があることから、会議等の実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会機能の適正な発揮と市民への説明責任の達成及び信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
7	—	—	—	議事課	会議録等作成事業	地方自治法第123条及び委員会条例第71条等の規定に基づき、会議録等を作成することにより、議会の審議状況等を正確に記録する公文書の整備を図る。	①会議録等作成の実施（議会の会議等における発言内容の外部委託による反訳、職員による校正、議長等による署名等） ②地方自治法第123条の規定に基づく完成した会議録の市長への送付	一般会計	3,935	0	3,935	3,565	0.9	0.0	①本会議等の反訳時間 ②会議録のページ数	①200時間 ②910ページ	①180時間 ②1,006ページ	定例会・臨時会終了後、会議録完成までの日数	当取組は議会の審議状況等を明らかにする会議録等を作成するものであり、市民が会議録を確認できるようになるまでの日数を成果指標として設定した。	64日（平日）以内	59日以内	58日以内	58日以内	S	当取組の令和６年度実績は59日以内であり、目標を上回る成果となった。これにより、議会の審議状況等を早期に市民に伝えることができたと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、校正責任者によるスケジュール管理を徹底するとともに、表記ルールの共有、各担当者の校正技術の研鑽により、校正作業の効率化や記録の正確性の向上を図る。
8	—	—	—	議事課	会議録等公開事業	会議録検索システムで会議録等を公開することにより、市民に議会の審議状況等を周知するとともに、市民が必要とする情報の円滑な提供を図る。	完成した会議録等の外部委託によるインターネット公開用データへの加工及び静岡市議会HP上の会議録検索システムへの掲載	一般会計	1,221	0	1,221	1,211	0.3	0.0	データ加工する会議録等のページ数	2,500ページ	2,448ページ	会議録検索システムの稼働率	当取組は議会の審議状況等を明らかにし、市民が会議録等をいつでも会議録検索システムから閲覧できるようにするものであり、システムを常に正常稼働する必要があることから、同システムの稼働率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の審議状況等を市民がいつでも閲覧することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、完成した会議録等データを計画的に委託業者に送付するとともに、委託業者と協力してシステムの安定稼働を実現する。
9	—	—	—	議事課	議案、請願・陳情、意見書等処理事務 （議案受付・配付等事務、請願・陳情事務、意見書等議員提出議案に係る事務）	議案、請願、意見書等の処理を適正かつ迅速に行うことにより、議会の審議機能と政策形成機能の円滑な発揮を図る。	市長提出議案、請願・陳情の受付、委員会付託手続等の実施及び意見書等議員提出議案の受付、調製等の実施	—	0	0	0	0	0.5	0.0	議案、請願・陳情、意見書等の適正な事務処理率	100%	100%	議案、請願・陳情、意見書等の適正な議会手続率	当取組は議事機関としての議会機能の発揮に資することを目的とするものであり、議案、請願、意見書等が適切に審議される必要があることから、適正な議会手続率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会への信頼向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし

No.	取組概要							投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	分野	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
									現年	繰越	計	決算額													
10	—	—	—	議事課	議決事項処理事務（会議結果等処理事務、議決事項等の報告・処理事務）	地方自治法第16条、第123条、第219条の規定に基づき、議決条例・予算の送付及び会議結果の報告を行うことにより、議会意思の確実な執行を図る。	議決条例・予算の送付書、会議結果の報告等の作成	—	0	0	0	0	0.8	0.0	議決結果の適正な事務処理率	100%	100%	議決結果の適正な議会手続率	当取組は議事機関である議会の意思を執行機関に伝えることを目的とするものであり、議決された条例・予算等を確実に送付等する必要があることから、議決結果の適正な議会手続率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の透明性及び信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし
11	—	—	—	調査法制課	高校生との意見交換会事務	市内の高校生の地域に対する理解や議会活動に対する関心を高める。	市内の高校を対象に、議員が地域課題等について直接対話する意見交換会を開催する。	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.1	①高校生と議員の意見交換会の開催回数	３校以上	６校	「意見交換会に参加したことで、議会及び議員に対する関心が高まった」と答えた生徒の割合	当取組は、高校生が議会事業を通して市政に関心を持つことや、市政に関して自ら考えるきっかけとなることを目指すため、当該指標を設定した。	90.0%	96.0%	96.0%	97.0%	A	当取組の令和６年度実績は96.0%であり、目標をやや上回る成果となった。これにより、議会への理解向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の議会に対する更なる理解促進に向けては、若年層の議会への関心向上が課題となっている。このことから、高校生によりわかりやすい内容としていくなど、継続的に改善しながら事業を実施していく。
12	—	—	—	調査法制課	市議会だよりの発行事業	情報発信を通じ、議会に対する市民の関心・理解の向上を図る。	市広報紙との合冊形式により市議会だよりを発行（年４回）し、定例会の内容等を市民に周知する。	一般会計	5,591	0	5,591	5,505	0.5	0.0	①議会だよりの発行回数	年４回	４回	読者アンケートの「議会だよりを読んで『市議会』や『地域の課題』を身近に感じるか」という設問で「そう思う」「まあそう思う」と回答した割合	市民に対し議会の活動を定例会ごとに確実かつ分かりやすく発信し、市民の市政に対する関心や理解を深めていく必要があるため、当該指標を設定した。	90.0%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を上回る成果となった。これにより、議会への理解向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、限られた紙面の中で、いかにして議会活動について伝えるかが課題となっていることから、記事の構成や内容について、継続的に改善しながら事業を実施していく。
13	—	—	—	調査法制課	市議会ＨＰの作成・更新及び見直し事務	情報発信を通じ、議会に対する市民の関心・理解の向上を図る。	市議会ＨＰを運用し、本会議の動画配信、本会議や常任委員会の会議録、政務活動費等の各種情報を提供する。	一般会計	0	0	0	0	0.2	0.0	①市議会ホームページの更新	随時	随時	市議会ホームページにおいて、議案は議案説明会開催日当日の９時30分までに掲載されている。	当取組は、市議会ホームページを予め設定した日時までに更新することで、市民に対しタイムリーに議会活動の状況を提供することを目指すため、左記を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会への理解向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民に議会活動への関心を持ってもらうため、HPの構成や内容について、継続的に改善しながら事業を実施していく。
14	—	—	—	調査法制課	ＳＮＳ（Ｘ・Ｆａｃｅｂｏｏｋ）への記事掲載事務	情報発信を通じ、議会に対する市民の関心・理解の向上を図る。	日々の市議会活動に関する情報を、ＳＮＳ（議会公式Ｘ）で発信する。	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	①市議会公式Xでの情報発信	50回	152回	市議会公式Ｘのフォロワーの新規獲得数	市議会公式Ｘでの積極的な発信により、市民に、市議会や議員を身近に感じてもらい、市議会の透明性を図るため、当該指標を設定した。	100人	100人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100人であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会への理解向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民に議会活動への関心を持ってもらうため、日々の発信内容について、継続的に改善しながら事業を実施していく。
15	—	—	—	調査法制課	政務活動費関係事業	議員の調査研究その他の活動に資するための政務活動の交付	政務活動費の交付、執行状況の点検、公開等の実施	一般会計	144,000	0	144,000	144,000	0.5	0.5	各会派への政務活動費の交付事務の適正執行率	100%	100%	各会派の政務活動費報告書等の市民への公開事務の適正執行率	政務活動費の適正な執行は、議会活動の透明性を担保する極めて重要な指標の一つであり、各会派の執行状況に係る資料を正しく市民に公開することが議会への透明性の確保及び信頼向上に必要不可欠と考えられることから、公開の実施率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、議会の透明性及び信頼性の向上につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特になし

令和6年度

取組評価シート②

（第4次総合計画実施計画登載取組）

※取組評価シート①から抽出したもの

令和7年9月
静岡市

目　　次

○事務事業評価について
○取組評価シートの見方

1　取組評価シート（第4次総合計画実施計画登載取組）

（1）健康・福祉分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（2）子ども・教育分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（3）防災・消防分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
（4）生活・環境分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
（5）文化・スポーツ分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
（6）観光・交流分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
（7）商工・物流分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
（8）農林水産分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
（9）都市・交通分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
（10）社会基盤分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

事務事業評価について

1 趣 旨

本市が実施する事務事業について、その成果を継続的に点検することにより、効果的かつ効率的な行財政運営を推進し、もって市政に関する透明性の確保及び市民サービスの向上を図る。

2 目 的

（1）市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現すること。
（2）経営資源の効果的な活用及び適正な配分をすること。
（3）市政に関する透明性を確保すること。
（4）職員の意識を改革し、政策形成能力を向上させること。

3 対 象

本市が実施する全ての取組のうち、主要な取組（第4次総合計画実施計画登載取組及びその他主要な取組）を対象とする。

なお、「令和6年度取組評価シート①（各局区等の主要な取組）」は、評価を実施した主要な取組（923取組）を建制順に整理したものであり、「令和6年度取組評価シート②（第4次総合計画実施計画登載取組）」は、評価を実施した主要な取組のうち、第4次総合計画実施計画登載取組（474取組）を10の分野別に分類し、政策・施策の順に体系的に整理したものである。

4 評価方法

市が実施する様々な取組について、目的・内容・投入コスト・活動指標・成果指標を明確にした上で、総合的な観点から自己評価（所管課による内部評価）を行う。

取組評価シートの見方

（1）【〇〇分野】	（2） 目指す姿	〇〇〇〇
	（3） 分野を代表する指標	（4） 目標値（R8年度）
	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇	〇〇〇〇

（5） 政策	（6） 施策
〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
〇〇〇〇	〇〇〇〇
	〇〇〇〇
	〇〇〇〇

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		目標値	実績値		目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等											
								現年	繰越	計				R6	R6			R6	R6	R5	R4			
	（7）	（8）	（9）	（10）	（11）	（12）	（13）－1	（13）－2	（13）－3	（13）－4	（13）－5	（14）		（15）	（16）	（17）	（18）	（19）	（20）	（21）		（22）	（23）	（24）

1　第４次総合計画関連情報

（1）第４次総合計画登載分野　当該取組が登載されている第４次総合計画の分野名
（2）目指す姿　当該分野が目指す姿
（3）分野を代表する指標　当該分野を代表する指標
（4）目標値（R8年度）　当該指標における令和８年度時点の目標値
（5）政策　当該分野における政策の内容
（6）施策　当該分野における施策の内容

2　取組概要

（7）政策　当該取組が該当する政策の番号
（8）施策　当該取組が該当する施策の番号
（9）所属名　当該取組を所管している所属名（令和７年度に取組を所管する所属）
（10）取組名　当該取組の名称
※ 分野・政策・施策の番号順に並べた際の２番目以降について、取組名の冒頭に【再掲】と記載しています。
（11）取組目的　当該取組の実施により期待できる効果や目的
（12）取組内容　当該取組の中で本市が実施する内容

3　投入コスト（インプット）

（13）事業費（千円）
－１　会計　当該取組の会計区分（一般、特別、企業）
－２　予算額（現年）　当該取組の現年予算額
－３　予算額（繰越）　当該取組の前年度からの繰越額
－４　予算額（計）　当該取組の現年予算額及び前年度からの繰越額の合計
－５　決算額　当該取組の決算額
（14）人工（人）　当該取組の実施に要した正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員の人工（各区役所職員を含む）

4　活動状況（アウトプット）

（15）活動指標名　当該取組において実施した活動を評価するにあたり設定した指標名
（16）目標値　設定した活動指標における当該年度の目標値
（17）実績値　設定した活動指標における当該年度末時点の実績値

5　取組成果（アウトカム）

（18）成果指標名　当該取組において実施した活動の結果、市民や社会にもたらした成果を評価するにあたり設定した指標名
（19）指標設定の考え方　当該成果指標を設定するにあたっての考え方
（20）目標値　設定した成果指標における当該年度の目標値
（21）実績値　設定した成果指標における当該年度末時点の実績値及び直近２か年の実績値の傾向

6　評価及び次年度以降に向けた課題・改善など

（22）評価結果　当該成果指標の目標値及び実績値を踏まえ、成果指標の達成状況を以下の基準により評価した結果

区分	評価内容	【参考】達成度の目安
S	期待を上回る	105%以上
A	期待どおり	90%以上105%未満
B	期待を下回る	70%以上90%未満
C	期待を顕著に下回る	70%未満
－	実施せず	－

（23）評価理由　当該評価結果に至った理由
（24）課題と解決方法　当該評価結果及び評価理由から確認される課題と当該課題に対する対処方法

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【①健康・福祉分野】	目指す姿	誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	健康寿命	男性７４．４歳、女性７７．２歳（Ｒ１現状値：男性７３．０７歳、女性７５．２５歳）
	互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民の割合	５９．６％（Ｒ４現状値：５４．０％）
	障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思う市民の割合	障がいのある人２１．０％、障がいのない人２３．０％（Ｒ１現状値：障がいのある人１１．７％、障がいのない人１６．０％）
	壮年期・中年期（30～64歳）人口10万人当たり死亡数	１７０人（Ｒ３現状値：１８９人）

政策	施策
01　地域共生・地域福祉を推進します	01　一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくり
	02　多様な主体が協働するつながりづくり・場づくり
	03　地域福祉を支える人づくり・意識づくり
	04　お茶・マグロ・しずまえブランドなどの食の磨き上げ
02　健康長寿・高齢者福祉を推進します	01　医療・介護の専門職の連携による支援
	02　市民の連携による地域での支え合い体制の整備
	03　市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進
	04　持続可能な介護保険制度の実現
03　障がい者共生・福祉を推進します	01　障がいの有無にかかわらず、権利や意思を尊重できる市民意識の醸成
	02　障がいのある方の社会参加の促進
	03　多様なニーズに対応した地域生活の支援
04　健康づくり・地域医療を推進します	01　生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりの推進
	02　安心して暮らせる地域医療の確保
	03　健康に関する危機管理体制の充実

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
1	01	01	男女共同参画・人権政策課	ジェンダーに基づく困難を抱える人のための支援事業	望まない孤独・孤立による不安、解雇等による困窮等様々な困難を抱える相談者が気軽に相談しやすい環境づくりを進める。	①居場所兼サポート窓口の開設 ②女性のための支援者養成事業の実施（交流会、出張講座等）	一般会計	1,010	0	1,010	896	0.2	0.0	①居場所兼サポート窓口の開設回数 ②支援者交流会の開催回数 ③出張講座の開催回数	①18回 ②交流会１回 ③出張講座５回	①18回 ②交流会１回 ③出張講座５回	①居場所兼サポート窓口の参加者満足度 ②交流会において女性支援に戻すつながりを作ることができた人の割合 ③出張講座の参加者理解度	当取組は様々な困難を抱える相談者が相談しやすい環境づくりを進めることを目的としており、安心できる居場所づくりができれば相談につなげやすくなること、支援者のつながりができれば、連携して各種相談につなげやすくなること、女性特有の困難を理解する支援者が増えれば相談につながりやすくなることからそれぞれ指標として設定した。	①95% ②70% ③97%	①97.2% ②80%（交流会） ③99.2%	①95.8% ②実績値なし（発展講座） ③97.0%	①96.6% ②実績値なし（基礎講座） ③実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、①97.2%、②80%、③99.2%であり、いずれも目標を達成することができた。これにより、相談しやすい環境づくりができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であるが、居場所兼サポート窓口については、困難な問題を抱えながらも相談に至っていない女性を早期に把握することが必要であることから、アウトリーチの要素を取り入れていく。 支援者養成事業は、３年１サイクルの事業（基礎講座→発展講座→交流会）としては終了となるが、今後も引き続き女性支援者の育成を図っていくことが必要であり、女性支援につながる講座を実施していく。
2	01	01	男女共同参画・人権政策課	LGBTQフレンドリー推進事業	性の多様性の無理解により性的少数者への偏見や差別があるため、市民啓発や当事者の困難解消を図る。	①交流会の開催 ②職員研修会の開催 ③私立こども園園長向け研修会の開催 ④性の多様性やパートナーシップ宣誓制度に関する講座の実施（出前講座含む）	一般会計	891	0	891	783	0.4	0.0	①交流会開催回数 ②職員研修会開催回数 ③私立こども園園長向け研修会の開催回数 ④講座開催数 （出前講座含む）	①６回 ②１回 ③２回 ④10回	①６回 ②１回 ③１回（オンライン） ④４回	①交流会における参加者満足度 ②各種研修会・講座の理解度	当取組は性の多様性に関する市民理解や当事者の困難解消を目的とする。当事者自身の困難解消には相当の期間を要することから、まずはその前段階として当事者自身の満足度を図る指標①および、市民理解に関する指標として②を設定した。	①92% ②97%	①91.7% ②98.8%	①90.3% ②97.5%	①94.6% ②100%	A	当取組の令和６年度実績は①91.7%、②98.8%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、当事者の困難解消の一助となったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、当事者の困難解消に向けては、性の多様性に関する市民理解が不可欠である。このことから、出前講座等を活用して、市民への理解啓発に努めていく。
3	01	01	福祉総務課	成年後見制度利用促進事業	認知症や知的障がい、その他の精神上の障がいにより、財産の管理や日常生活に支障がある方を法律的に支える成年後見制度の利用促進を図る。	成年後見支援センターの運営（相談支援、広報・研修、市民後見人の養成）等により、成年後見制度の利用促進を図る。	一般会計	22,030	0	22,030	21,830	1.0	0.0	①専門職による相談会開催数 ②関係者向け研修会の開催 ③市民後見人養成研修（実務編）の実施	①36回（各区１回×12か月） ②２回 ③６回（全体研修）	①36回（各区１回×12か月） ②２回 ③６回（全体研修）	①成年後見支援センターにおける相談件数 ②成年後見相談会における満足度	この取組は、成年後見制度を必要とする人に制度を利用してもらうための取組であるため、相談件数及び満足度を指標とした。	①1,200件以上 ②90%以上維持	①1,338件 ②93.1%	①1,337件 ②91.3%	①1,242件 ②98.0%	A	相談件数・満足度ともに、目標値を上回ることができたため。	市民後見人養成研修修了者の中に後見業務を経験していない者が多くいるため、研修修了者の活動の機会創出を検討する。
4	01	01	福祉総務課	重層的支援体制整備事業	複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する	①庁内連携会議や関係機関を集めた研修会の開催 ②重層的支援会議等による検討 ③アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施	一般会計	39,277	0	39,277	35,812	1.4	0.0	①庁内連携会議や関係機関を集めた研修会の開催 ②重層的支援会議等による検討 ③アウトリーチを通じた継続的支援事業の実施	①5回 ②実施 ③実施	①6回 ②27回 ③814回	支援を希望する人を必要な支援につなげた割合	「互いに助け合う暮らしやすいまちだと思う市民」を増やすため、重層的支援会議等を通して適切な支援体制を整えることを目標値として設定した。	100%	100% (27回)	実績値なし	実績値なし	A	重層的支援会議等で検討した事例すべてに、適切な支援体制を整えることができたため。	令和７年度は本格実施２年目であり、今後、事例の増加が想定される。 会議を円滑に運営していくために、効率的な会議運営及び、会議の終結の方法について検討していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
5	01	01	地域包括ケア推進課	高齢者等就労促進事業	人生100年時代と言われる中、多くの元気な高齢者等が、健康長寿で地域や経済において活躍できる環境を整備し、「健康長寿のまち」の実現を目指す。	①マッチング支援 ②重点分野雇用創出	一般会計	13,500	0	13,500	13,500	1.3	0.0	①支援企業数 ②窓口相談件数 ③出張相談会参加者数	①120社 ②900件 ③75人	①126社 ②1,421件 ③105人	①高齢等求職者の雇用・就業数 ②シルバー人材センター新規会員登録数 ③窓口による事業利用満足度 ④公式LINE新規登録者数	当取組は高齢者等が地域や経済において活躍できる環境の整備を目的とするものであり、高齢者等の就労支援を目指すものであることから、雇用・就業数や窓口利用満足度等を成果指標として設定した。	① 280人 ② 60人 ③ 90% ④ 100人	① 485人 ② 129人 ③ 100% ④ 342人	① 592人 ② 111人 ③ 100% ④ 380人	① 308人 ② 105人 ③ 99% ④ 345人	S	令和４年８月から厚労省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を受託し、企業訪問、普及啓発の取組を進め、その結果、目標値を超える実績を上げることができたため。	引き続き、ミドル・シニア向け就労サポート窓口「NEXTワークしずおか」を中心に、ハローワーク等の関係機関と連携して、高齢者等就労促進事業を実施していく。
6	01	02	地域包括ケア推進課	高齢者社会参加事業	元気な高齢者を中心に、地域の誰もが生涯活躍できる環境づくりに取り組むことにより、「健康長寿のまち」を推進する。	２つのモデル地区（葵おまち地区、駿河共生地区）において、その拠点となる施設を中心に、産学官民の連携により多様な取組を総合的に展開する。	一般会計	16,883	0	16,883	16,155	0.5	0.0	生涯活躍のまち静岡推進事業の実施	実施	実施	①アクティブシニアの移住者数 ②地域交流拠点連携事業数	①コロナ禍の影響で移住者が隔年で増減を繰り返していることから、近年の平常値である55人を目標値として設定 ②各民間事業者にお願いしている連携事業の計画値を目標値として設定	①55人 ②75回	①92人 ②110回	①69人 ②83回	①55人 ②83回	S	アクティブシニアの移住者数が目標の55人に対して92人と上回り、また地域交流拠点連携事業者数が目標の75件に対して110件と上回ったため。	引き続き、既存のモデル地区での事業実施及び駿河区のモデル地区以外の地区や清水区への事業展開を継続する。
7	01	02	動物愛護センター	動物愛護センター再整備事務	動物愛護センターを再整備することにより、動物愛護精神及び管理の一層の推進を図る。	老朽化した動物愛護センターの再整備	—	0	0	0	0	2.5	0.0	①プロジェクト会議の開催回数 ②他自治体の実態調査実施件数 ③関係事業者等への意見聴取	①２回 ②４件 ③５件	①２回 ②４件 ③５件	動物愛護センター再整備の完了	新センターは令和９年12月の供用開始を目指しているため、動物愛護センター再整備の完了を成果指標として設定した。	動物愛護センター再整備計画の策定	動物愛護センター再整備計画の策定	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり動物愛護センター再整備計画を策定したため、評価結果は「A」とした。	本市の理念である「人と動物が穏やかに共生できるまち静岡」を実現するためには、早期の施設再整備が望まれることから、庁内関係課と連携を図りながら適切に進捗管理を行っていく。
8	01	03	男女共同参画・人権政策課	人権推進事業	人権の大切さ、人権尊重の理念を地域社会に広く浸透させる。	①人権啓発講演会 ②人権教育事業 ③スポーツ組織との連携事業	一般会計	3,957	0	3,957	3,221	0.3	0.0	①講演会開催回数 ②市内こども園等園児向け人権教室実施回数 ③各種啓発イベントの実施回数	①１回 ②６回 ③３回	①２回 ②５回 ③３回	講演会及び各種啓発イベントにおける人権について理解が深まった人の割合	当取組は市民啓発を通し、人権尊重の理念を広めることを目的とするため、各種事業参加者の理解度を成果指標として設定した。	96%	92.7%	96.6%	96.8%	A	当取組の令和６年度実績は92%であり、概ね目標を達成することができた。これにより、人権尊重の理念を広めることにつながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であるが、人権に関する理解促進に向けては、対象の年齢層にあわせた啓発が課題となっている。そこで、年齢別に、よりわかりやすいテーマ設定や啓発方法を検討し、市民理解を促していく。
9	01	03	福祉総務課	再犯防止推進事業	静岡市再犯防止推進計画に基づき「誰一人取り残さない」地域社会の実現に向け、犯罪をした者等の社会復帰のため切れ目のない支援を行う。	①再犯防止推進員の付添い支援 ②再犯防止伴走型支援 ③再犯防止市民向け講座	一般会計	2,332	0	2,332	1,695	1.0	0.0	①付添い実施件数 ②相談件数 ③開催	①５件 ②８件 ③実施	①８件 ②９件 ③実施	付添い支援及び伴走型支援を希望する人への支援の実施した割合	この取組は、犯罪を犯した人が再犯することなく社会復帰するために必要な支援を行うものであるため、当該支援を希望する人への支援実施を指標とした。	100%	100% （付添い8件、相談10件）	100% （付添い3件、相談6件）	100% （付添い5件、相談4件）	A	付添い支援・伴走型支援ともに、支援を希望する人への支援を実施することができたため。	付添い支援に対応したことのない再犯防止推進員が多くいるため、再犯防止推進員の活動の機会創出や、支援技術向上のための研修の実施を検討する。
10	01	03	地域包括ケア推進課	就労に困難を抱えている者への就労支援事業	働きづらさを抱えながらも就労や社会参加を希望するすべての人が、生きがいや役割を持ち望む場所で活躍できる環境を整える。	就労に結びついていない多様な就労困難者と人手不足の企業をつなげ、持続的な雇用体制を構築するため、実証事業を行う。	一般会計	34,000	0	34,000	33,121	1.5	0.0	事業の実施	実施	実施	①新規開拓企業数 ②普及啓発・イベント参加者数 ③研修参加者数	①区ごとに選任の開拓員を１名置き、その者が月平均で３５件開拓するものとして設定 ②③類似事業の過年度実績をもとに設定	①150件 ②100人 ③50人	①170件 ②105人 ③50人	実績値なし	実績値なし	S	ハローワーク等の関係機関との連携により、計画を上回る実績をあげることができたため。	引き続き、関係機関と連携し、就労困難者と企業をつなげ、持続的な雇用体制を構築をしていく。
11	02	01	地域包括ケア推進課	地域包括支援センター（まるけあ）の運営事業	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活することができるよう、必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	地域包括支援センター業務（包括的支援事業（総合相談支援事業、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント事業）、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域ケア会議）の実施。	一般会計	900,619	0	900,619	900,411	1.0	0.8	①センター設置数 ②相談業務実施 ③地域ケア会議の開催（圏域、ケース対応型）	①29センター ②実施 ③実施	①29センター ②実施 ③実施	センターの公正中立な運営	地域包括支援センター運営協議会で地域包括支援センターが公正中立に運営されていると評価されることを目標として設定した。	実施	実施	実施	実施	A	運営協議会及び各区部会において、公正中立な運営がなされていると評価を受けた。	公正中立な運営のために、地域包括支援センターへの支援を継続する。
12	02	01	地域包括ケア推進課	認知症疾患医療センター運営事業	認知症の人とその家族等が適切な支援を受け、安心して安全に暮らすことができる環境を整備する。	認知症疾患に関する鑑別診断や専門医療相談等を行う認知症疾患医療センターの運営	一般会計	10,336	0	10,336	10,275	0.1	0.0	認知症疾患医療センター運営箇所数	３箇所	３箇所	認知症に関する専門医療相談や鑑別診断等が必要な場面において適切に機能する体制整備	専門的な対応が必要とされる場面において、専門家が適時対応出来る体制があることが重要であると考え設定した。	実施	実施	実施	実施	A	目標のとおり運営ができたため。	継続して運営し、専門家が適時対応出来る体制を整える。 また、適切な運営となるよう、運営について認知症対策推進協議会にて報告・検討する。
13	02	01	地域包括ケア推進課	かけこまち七間町（認知症ケア推進センター）の運営事業	たとえ認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る体制を構築する。	認知症ケア推進センターにおける認知症施策に係る業務の実施	特別会計	23,529	0	23,529	19,545	0.3	0.0	認知症ケア推進センター利用者数	8,000人	11,744人	①来場者満足度 ②イベント参加者満足度	相談等に来た人及びイベントに参加した人がセンターを利用してよかったと感じることが重要と考え設定した。	①80.0% ②80.0%	①97.7% ②98.5%	①94.4% ②97.4%	①87.0% ②90.9%	S	認知症予防イベントの充実や工夫、認知症に関する普及啓発、相談者への丁寧な対応を心がけた結果、イベント参加者や相談者等へのアンケート結果では満足度が目標値を上回る結果となった。	認知症の早期発見・相談支援・普及啓発の拠点として更に機能できるよう、認知症の予防イベント等を充実させ、また相談支援の質を上げることで引き続き満足度の向上に努めていく。
14	02	02	高齢者福祉課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	市内の高齢者施設に対し、非常用自家発電設備、給水設備の設置及び避難機能の向上を促進することで、高齢者施設における更なる防災、減災対策を推進する	市内の高齢者施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電設備等を整備するための補助金の交付	一般会計	1,106	17,272	18,378	17,038	0.1	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	申請に対する適正な事務処理	当取組は、市内の高齢者施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電等の防災・減災対策を講じることで、利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。	実施	実施	実施	実施	A	補助金の交付を予定どおり行うことで、利用者の安心安全が確保できたため。	今後もA以上の評価を継続するため、不適正な支給がないよう書類の不備や不審な点がないか等について、適正な事務処理を継続する。
15	02	02	高齢者福祉課	難聴高齢者の早期発見・支援事業	高齢者の難聴を早期に発見し、必要な支援を行うことでコミュニケーションの活性化や社会参加を促進し、もって高齢者の生活の質の向上を図る	65歳以上を対象に、市内各所での「聞こえの確認の会」の実施。「聞こえ」に不安がある方に対する医療機関等への受診勧奨、さらに、その後のフォローアップを一体とした、高齢者の難聴対策を実施する。	特別会計	8,200	0	8,200	5,822	0.7	0.1	①聞こえのチェックブースでの聞こえのチェック等の実施 ②事後フォローの実施	①20回、各回50人 ②100%	①20回、合計425人 ②100%	聞こえのチェックの前後で、聞こえに対する認識が変わった人の割合	当取組は、聞こえのチェックにおいて難聴高齢者を早期に発見するだけでなく、高齢者自身に「聞こえ」について意識してもらうことを目指しているため、聞こえに対する認識の変化した人の割合を指標とした。	70.0%	81.6%	実績値なし	実績値なし	S	参加した方の多くが、聞こえに対する認識を高めることができたため。	聞こえのチェック等を実施する会場の選定が遅くなり、事業の周知が足りなかったため、参加者数が少なかったことから、市が選定する実施場所を増やすなど、委託契約内容を改善する。
16	02	02	地域包括ケア推進課	S型デイサービス（介護予防のための通いの場）の運営事業	在宅高齢者の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図る。	介護予防、生きがいづくり、地域交流等のミニデイサービス（心身機能の維持向上のための体操、レクリエーション等）の実施	一般会計	68,401	0	68,401	65,268	1.0	0.0	①実施会場数 ②参加者数	①274か所 ②5,300人	①267か所 ②4,766人	Ｓ型デイサービスの参加者満足度	高齢者等の生きがい創出・孤立感解消することにより、要介護状態等となることを予防し、在宅での自立した日常生活を営むことができるように支援することが目的であるため、参加者満足度を指標として設定した。	55%	69%	実績値なし	53%	S	地域・参加者の特性を踏まえた運営を会場毎に行うことで、本事業の目的である高齢者の生きがい創出・孤立感解消を実現し、参加者満足度を向上することができた。	参加者及びボランティアの高齢化・固定化や移動手段不足による、新規加入者の伸び悩みがあるため、他事業との連携を密にし、実施内容の充実化・新たな移動手段の確保により、新規加入を促進する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計														
17	02	02	地域包括ケア推進課	成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防の共創事業	新たな公民連携手法であるPFSを活用し、受託者の取組意欲の向上を図り、またそのノウハウ等を引き出し、従来型の委託事業に比べ、より効率的・効果的に取組を進め、健康寿命の延伸を図る。	①「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトの実施 ②「しずおか ちゃちゃちゃ」プロジェクトによる介護予防効果の評価検証	特別会計	12,000	0	12,000	10,295	1.0	0.0	介護予防プログラムの実施	実施	実施	プログラム満足度 （満足度５段階評価中５，４を選択した参加者の割合）	介護予防の無関心層がプログラムに継続して参加することで、予防効果が向上する。プログラムの継続参加者数を増やすためには、参加者の満足度を高めることが重要と考え、指標に設定した。数値は、先行市（東大阪市）の満足度92.7%（令和５年度）を参考に設定した。	95%	95%	実績値なし	実績値なし	A	プログラム後にアンケートを行い、参加者の感想やニーズを把握し、次のプログラムに常に活かすようにしたことで、高い満足度を得ることができた。	健康寿命を延伸するため、参加者の意向を反映した満足度の高い介護予防プログラムを創出し、参加できる機会を増やすことで、介護予防効果を高める。
18	02	02	安心感がある温かい社会推進課	静岡市終活支援優良事業者認証事業	市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、市の基準を満たす事業者を認証する。	終活支援優良事業者の認証のための審査	一般会計	10	0	10	0	0.8	0.3	終活支援優良事業者の認証	実施	実施	市民等からの苦情・トラブルへの対応率	認証により市民が安心して終活支援事業者を利用できるよう、苦情・トラブルが発生した場合にも対応できていることを成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	事業者は利用者からの苦情・相談に対する仕組みを整備しており、市は認証時または年に１回、その確認をしている。確認時、整備体制に問題がなかったこと、市民から市へ苦情もあがっていないことから評価結果は「Ａ」とした。	当該取組の評価は「Ａ」であったが、当該事業は取組開始間もない一方で市民の利用期間は長期に渡ることが想定される事業である。引き続き安心感をもって市民が利用できよう継続して事業所へのフォローアップを実施する。
19	02	02	安心感がある温かい社会推進課	終活支援研究会事業	市民が安心して最期の時を迎えられるよう、専門職等と意見交換を行い、終活支援施策を推進する。	終活支援施策に関する研究会の開催	一般会計	494	0	494	150	0.2	0.1	終活支援施策に関する研究会の開催実施	２回開催	２回開催	終活支援施策に関する情報交換、課題、及びその対応策の研究結果反映	研究会の内容を踏まえ市の施策の参考とするため、研究し施策に反映させることを成果指標と設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度は計画どおり研究会を２回開催した。研究会内の意見も参考にしながら令和７年度に終活相談窓口設置や終活情報登録・伝達事業開始など新たな事業を開始し、施策に反映したことから評価結果は「Ａ」とした。	当該取組の評価は「Ａ」であり研究会の意見を施策に反映できた。今後も、研究会の意見を踏まえ施策の充実に努めていく。
20	02	03	健康づくり推進課	食育推進事業	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応し、家庭や飲食業界を対象に、食に関する知識の普及と実践の促進を図る。	①民間団体等と連携し、高校・大学を対象とした食育教室の開催 ②飲食関係者に向けたメニュー創出支援講座の開講	一般会計	3,286	0	3,286	1,516	0.7	0.0	①高校・大学の募集 ②講座の開講	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①食育教室の開催を希望した学校の数 ②健康に配慮した新メニューを創出し、提供に至った割合	①教室のテーマを毎年設定し、希望のあった学校で開催するもので、食に関する知識の普及と実践の促進を目的とするものであることから、希望した学校数を成果指標として設定した。 ②健康に配慮したメニューを提供する飲食店の充実が目的であることから提供に至った割合を成果指標として設定した。	①１校以上 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②実績値なし	A	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応するため、高校・大学向け食育教室の開催（希望校1校の達成）と飲食関係者向けに健康に配慮したメニューの創出支援講座（提供実現率100%）を実施し、地域との接点を持ちながら市民の健康意識向上に寄与することができたため。	若い世代は、栄養バランスや女性のやせ、野菜不足、共食、間食などの課題が多いため、継続的な啓発が必要となっている。また、飲食店には「美味しさと健康は両立しにくい」という意識が根強いため、講座の充実と啓発を通じて意識改革を促していく。
21	02	03	地域包括ケア推進課	静岡型認知症・軽度認知障害（MCI）予防プログラムの普及事業	新たに開発した認知症予防のためのプログラムを普及する。	各区１か所ずつの常設会場の開設、Ｓ型デイサービス等での体験会の実施により、プログラムの普及を図る。	特別会計	4,005	0	4,005	3,078	0.4	0.0	①各区１か所ずつの常設会場の開設 ②Ｓ型デイサービス等での体験会の実施	実施	実施	プログラム参加人数	各会場の参加見込（常設会場2,200人、Ｓ型1,800人）より設定した。 参加者がMCIの予防に効果があると感じた割合等がアウトカム指標としてはふさわしいがアンケート等を実施していないため参加人数としている。	4,000人	4,107人	3,700人	実績値なし	A	宣伝動画の公開による周知や常設会場による実施に加え、Ｓ型デイサービスでの体験会を実施することで参加人数の確保に努めた結果、目標を達成することができた。	今後、プログラムを一層市民に取り組んでもらうようにするためには、市民自身の中で普及されていく取り組みが必要となる。そのため、市民パートナーを養成し、市民主導により、Ｓ型デイサービスやサロンで実施してもらえるような実施者の養成を行う。
22	02	04	介護保険課	介護サービス生産性向上のためのICT導入支援事業	介護人材不足が深刻化する中、介護事業所の生産性向上に係る支援を実施することで、介護サービスの量と質を確保する。	①市内在住要支援・要介護認定者へウェアラブル端末の貸与 ②事業所へデータの共有・活用 ③得られたデータの分析・効果検証	一般会計	8,400	0	8,400	3,450	0.5	0.5	介護職員がデータを活用し、サービス内容等を見直した回数	400回	424.5回	介護サービスの満足度	介護サービスの満足度が高いほど、本人の状態に合った質の高い介護サービスが提供されていると考えられるため。	70%	44%	実績値なし	実績値なし	C	安定的にデータが取得できた参加者においては一定の満足度向上が見られたものの、多くの事業所ではデータ取得の安定性に課題があり、サービス改善への活用が限定的であった。その結果、参加者の介護サービスの満足度の実績値が目標値を大きく下回ることとなったため、Ｃ評価とした。	課題：安定したデータ取得ができなかった参加者の満足度が低かった。 解決方針：事業実施初期の丁寧な説明と試用期間の設定、活用例の提示で理解促進とデータ活用を図る。
23	02	04	介護保険課	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助事業	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する介護保険施設等の防災・減災対策を講ずることにより、利用者の安全・安心を確保する。	市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電設備等を整備するための補助金の交付	一般会計	0	5,585	5,585	4,347	0.5	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	申請に対する適正な事務処理	当取組は、市内の介護施設が災害発生時に事業を継続できるよう非常用自家発電等の防災・減災対策を講じることで、利用者の安全・安心の確保を目指すものであるため。	実施	実施	実施	実施	A	補助金の交付を予定どおり行うことで、利用者の安心安全が確保できたため。	今後もA以上の評価を継続するため、不適正な支給がないよう書類の不備や不審な点がないか等について、適正な事務処理を継続する。
24	02	04	介護保険課	高齢者施設等整備事業	第９期介護保険事業計画期間（Ｒ６～Ｒ８）において、認知症対応型共同生活介護事業所（36床）を整備する。	認知症対応型共同生活介護を建設しようとする事業者に施設整備と開設準備のための補助金の交付	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	事務処理の円滑な実施	実施	実施	①事業所の公募の実施 ②事業所の選定床数	取組目的を達成するためにＲ６年度内に公募により事業所選定する必要があるため。	①１回以上 ②36床	①１回 ②36床	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度実績は「①１件②36床」であり、目標どおりの成果となった。	今後も介護保険事業計画に基づき、事業所の公募及び選定を実施していく。
25	03	01	精神保健福祉課	精神科入院者訪問支援事業	市長同意による医療保護入院者等の権利擁護を確保する。	①事業利用希望者への入院者訪問支援員の派遣 ②実務者会議及び推進会議の開催 ③入院者訪問支援員養成研修等の実施	一般会計	8,860	0	8,860	107	0.5	0.0	①入院者訪問支援員の派遣 ②実務者会議の開催回数 ③推進会議の開催回数 ④研修会の開催回数	①適正実施 ②１回 ③２回 ④２回	①適正実施 ②１回 ③２回 ④４回	事業利用希望者への支援員派遣割合	市長同意による医療保護入院者で、孤立孤独を抱えた者に対し、確実に支援員を派遣することを目標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	市長同意による医療保護入院者と面会し、事業説明を行い、事業の利用を希望した者全てに支援員の派遣を実施したため、「A」とした。	令和６年度新規事業であるため、事業の周知に力を入れるとともに、入院者訪問支援員養成研修等を実施し、安定した支援員の確保を目指す。
26	03	02	障害福祉企画課	障害者の社会参加事業	障害者の就労支援等を通じ、障害者の社会参加を促進する。	障害者の就労支援	一般会計	15,997	0	15,997	15,958	2.1	0.5	①就労アセスメント及び研修の実施事業所数 ②全体研修の実施回数	①４事業所 ②２回	①７事業所 ②２回	参加事業所において、就労アセスメント専用のICTツールを活用することで、一般企業への就職に向けて具体的な検討・調整を進めやすくなったとする回答の割合	定量的なアセスメントが可能なツールを支援機関に導入することにより障がい者就労の支援の質の向上を目指していることから、支援の効率・効果向上に向けた支援者の手応えを目標とした。	75%以上	100%	81%	実績値なし	A	予定どおり業務を実施し、就労アセスメントへの関心が高まったという回答が高かったため。	引き続き、就労アセスメントの導入の有用性を周知していくことで、障害者就労支援の質の向上を図る。
27	03	03	障害福祉企画課	身体・知的障害者及び障害児に係る福祉施設の計画及び整備に関する事業	身体・知的障害者等が安心して障害福祉サービス等を利用できる状態をつくる。	障害者福祉施設の整備を行う事業者に対する補助金の交付	一般会計	42,200	0	42,200	42,200	0.2	0.0	①施設整備審査会への附議 ②国庫補助協議への案件提出 ③補助金申請に係る書類審査及び立会い検査	実施	実施	①障がい福祉計画に照らし合わせて優先度が高いサービス提供施設の整備 ②緊急性の高い整備事業の実施	静岡市障がい者共生のまちづくり計画の基盤整備計画の考え方を踏まえ、高い専門性を備えた施設及び緊急性の高い案件について整備を行う。	①共同生活援助事業所の創設 ２件（うち１件繰越） ②-1大規模修繕（非常用自家発電設備整備） ②-2緊急性の高い整備事業の実施	①共同生活援助事業所の創設 ２件（うち１件繰越） ②-1大規模修繕（非常用自家発電設備整備） ②-2緊急性の高い整備事業の実施	①-1Ｒ６年度へ繰越 ①-2生活介護事業所の創設 １件 ②放課後等デイサービス事業所の耐震化整備 １件	①医療型児童発達支援センターの創設 １件 ②放課後等デイサービス事業所の耐震化整備 １件	A	補助金の審査や交付を予定どおり行うことで、『静岡市障がい者共生のまちづくり計画』の基盤整備計画の考え方を踏まえた、高い専門性を備えた施設及び緊急性の高い案件について整備できたため。	静岡市障がい者共生のまちづくり計画を達成するため、整備事業者の意向把握と市内全体の施設設置状況を随時把握し、整備方針に反映することで、常に必要とされる施設整備を進めていく。
28	03	03	障害福祉企画課	市立の身体・知的障害者及び障害児に係る施設の管理に関する事業	身体・知的障害者等が安心して障害福祉サービス等を利用できる状態をつくる。	指定管理施設の維持管理	一般会計	224,344	0	224,344	220,095	1.9	0.9	①指定管理者の評価 ②修繕の実施	実施	実施	利用者アンケート調査による利用者の満足度	施設の管理運営が適正に行われ、利用者が適切なサービスの提供を受けているか把握し、サービスの質の向上を図るため、全施設における満足度のR3～R5年の平均値とした。	全施設平均 85.9%	全施設平均 84.9%	全施設平均 86.8%	全施設平均 85.9%	A	市立施設の運営を予定どおり実施し、概ね目標値と同程度の満足度を得るサービス提供が実施できたため。	利用者アンケートに掲載される改善要望等の意見に対し、指定管理者による対応反映後の状況が把握しづらい。満足度向上につながる分析や要望等への対応後の経過把握が必要。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値			目標値	実績値					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計															
29	03	03	障害福祉企画課	地域生活支援事業	地域生活支援事業実施要綱に規定される事業を通じ、障害者が住みやすい状態をつくる。	地域生活支援事業実施要綱に規定される各種事業の実施	一般会計	283,295	0	283,295	254,067	1.7	2.0	【心のバリアフリーイベント】 ①実行委員会開催 ②イベント開催 【地域生活支援ネットワークコーディネーター配置事業】 ③コーディネーター配置	①２回 ②１回 ③２名	①３回 ②１回 ③２名	①イベント実施回数 ②イベント来場者へのアンケート回答で共生社会への理解が深まった人の割合 ③地域生活支援拠点等登録事業所数	①②「障がい者共生まちづくり計画」を踏まえ、共生社会についての理解を深めるイベントとすることを目標とした。 ③令和６年度より、拠点等事業所登録制度が開始したことをふまえ、地域生活支援拠点等登録事業所を増やすことで地域全体の体制強化を目標とした。	①1回 ②80% ③20か所	①1回 ②97.4% ③18か所	①②悪天候によりイベント中止 ③実績値なし	①②悪天候により中止 ③実績値なし	A	①②来場者アンケートで、「障がいや障がいのある人について理解が深まった」または、「少し深まった」と回答した人の割合が97.4%と目標値を上回った。 ③拠点登録事業所数の実績値が目標値の90%を達成したため。	①②屋外イベントのため荒天により中止となる可能性がある。（令和４年度及び令和５年度は荒天により中止。）実施場所や開催時期、方法を検討していく。 ③今後も更なる体制整備を目指して拠点等事業所の登録を促進していくとともに、拠点等登録事業所の質の向上を図っていく。
30	03	03	障害福祉企画課	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児者に必要な支援を検討・実施し、医療的ケア児者が住みやすい状態をつくる。	医療的ケア児等支援協議会の開催	一般会計	19,764	0	19,764	19,579	0.4	0.0	静岡市医療的ケア児等支援協議会の開催回数	４回	４回	医療的ケア児及びその家族の安心感が高まるよう検討・実施すべき取組の実施状況について、協議会で評価・助言を受けること。	医療的ケア児等への支援体制を整備するため、医療・保健・福祉・教育等の分野からの参画による協議会で、本市の実情を踏まえた必要な取組が検討されるため。	実施	実施	実施	実施	A	静岡市医療的ケア児等支援協議会を予定どおり４回開催することで、医療的ケアを必要とする児童及びその家族の安心感を高めることにつなげられるよう、市の取組に対する評価と助言を受けられたため。	災害時における医療的ケア児等への支援及び看護師の配置や児童への支援について検討。
31	03	03	こども家庭福祉課	発達早期支援事業	１歳半健診にて発達が気になる子を抽出。集団遊びを通じたアセスメントを実施し、発達早期からの支援実施を図る。	発達が気になる子どもの早期アセスメントの場としての「あそびのひろば」の実施	一般会計	9,800	0	9,800	9,762	0.1	0.0	実施個所数	８か所	８か所	アセスメントの場の定員数に対する参加者割合	本取組は、心理士等が発達が気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものである。この機会を効果的に活用するため、参加者割合を指標とする。	100.0%	99.1%	110.0%	115.0%	A	当取組の令和６年度実績は99.1%であり、定員数のほぼ上限数を対象にアセスメントを実施できた。 これにより、発達が気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	アセスメントの場への参加について、保護者の理解が得られず、アセスメントの実施につながらないケースが存在する。 児童発達における早期支援の重要性の周知・啓発を図っていく。
32	04	01	健康づくり推進課	はつらつスマイル推進事業	「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、各種歯科保健事業を実施し、乳幼児期のむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、オーラルフレイル予防に取り組み、歯と口腔の健康増進を図る。	①歯周病検診の実施 ②オーラルフレイルの普及啓発 ③中小事業所における歯科健診等の促進	一般会計	11,117	0	11,117	7,453	1.5	1.0	①歯周病検診受診者数 ②中小事業所歯科健診・歯科保健指導の実施事業者数 ③オーラルフレイル予防に関する動画配信	①1,500人 ②10事業所 ③１本	①976人 ②９事業所 ③１本	①デンタルフロスなど歯と歯の間を清掃するための器具を使っている者の割合（40歳以上） ②③何でも噛んで食べることができる者の割合（男性：50～54歳）／同（女性：70～74歳）	①歯科の二大疾患であるむし歯と歯周病は細菌感染症であり、その予防には歯ブラシに加え、歯間清掃器具の使用が重要であるため。 ②③咀嚼機能は歯の残存状況、歯周組織の健康状態、口腔機能の総合的な結果を反映する包括的指標であるため。	①73.5% ②82.0% ③80.1%	①71.4% ②83.5% ③80.8%	①73.2% ②82.4% ③80.2%	①72.1% ②81.1% ③80.1%	A	口腔内衛生状態を改善する歯間清掃器具を用いる者の割合、何でも噛んで食べることのできる者の割合（男女）ともに維持できているため。	歯間清掃器具の使用については成人対象の事業を中心に継続して周知啓発を行う。何でも噛んで食べられる者の割合はかかりつけ歯科医を持ち、定期的な受診を勧奨するほか、口腔機能向上に係る「歯っぴー☆スマイル体操」実施に関する啓発を行う。
33	04	01	健康づくり推進課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、疾病予防・重症化予防・フレイル予防等を行い、健康寿命の延伸を目指す。	フレイルのおそれがある高齢者に対する個別的支援と通いの場等への関与による包括的な支援の実施	一般会計	4,874	0	4,874	1,087	1.0	1.0	ＫＤＢシステム等を活用した後期高齢者の健康状態の分析の実施	適正な実施	適正な実施	①関係者での健康課題の共有、支援の検討の実施数 ②個別支援対象者への指導率 ③通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談の実施回数	①高齢者のフレイル予防のために、より効果的な支援等について関係者との検討が必要であるため、健康課題の情報共有、説明の実施を評価指標とした。 ②フレイルの可能性がある高齢者の重症化予防を目的とするため、個別支援対象者への指導率を評価指標とした。 ③高齢者へ広くフレイル予防を普及するため、通いの場等における健康教育・健康相談の実施回数を成果指標とした。	①６回以上 ②80%以上 ③24会場	①７回 ②100% ③24会場	①８回 ②100% ③20会場	①10回 ②100% ③10会場	A	高齢者のフレイル予防のために、より効果的な支援等について関係者との検討を行った上で、個別支援対象者への指導や通いの場等におけるフレイル予防の健康教育・健康相談を計画どおり実施することができたため。	事業開始から４年が経過し、より効果的な支援方法の検討が課題となっている。医療専門職を含む庁内の関係課で検討しながら、実施内容を見直していく。
34	04	01	健康づくり推進課	糖尿病発症予防支援事業	市民の健康状態や生活習慣の特徴を把握することで、エビデンスに基づいた糖尿病発症予防に向けた取組につなげる。	糖尿病と特定健診データの相関分析等	特別会計	10,000	0	10,000	6,184	1.0	0.0	委託契約の締結	実施	実施	糖尿病発症にかかるデータ分析実施	当取組は地域の傾向を踏まえた効果的な保健指導の実施を目的とするものであり、データ分析の実施を成果指標として設定した。	データ分析の実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	ＫＤＢ（国民健康保険データベース）等を用いて糖尿病有病率の地区別等推計研究ができたため。	次年度も、糖尿病発症予防に向けて、デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業の結果分析等の各種データ分析に取り組んでいく。
35	04	01	健康づくり推進課	【再掲】食育推進事業	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応し、家庭や飲食業界を対象に、食に関する知識の普及と実践の促進を図る。	①民間団体等と連携し、高校・大学を対象とした食育教室の開催 ②飲食関係者に向けたメニュー創出支援講座の開講	一般会計	3,286	0	3,286	1,516	0.7	0.0	①高校・大学の募集 ②講座の開講	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①食育教室の開催を希望した学校の数 ②健康に配慮した新メニューを創出し、提供に至った割合	①教室のテーマを毎年設定し、希望のあった学校で開催するもので、食に関する知識の普及と実践の促進を目的とするものであることから、希望した学校数を成果指標として設定した。 ②健康に配慮したメニューを提供する飲食店の充実が目的であることから提供に至った割合を成果指標として設定した。	①１校以上 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②100%	①１校 ②実績値なし	A	多様化する食の価値観やライフスタイルに対応するため、高校・大学向け食育教室の開催（希望校1校の達成）と飲食関係者向けに健康に配慮したメニューの創出支援講座（提供実現率100%）を実施し、地域との接点を持ちながら市民の健康意識向上に寄与することができたため。	若い世代は、栄養バランスや食習慣、朝食の欠食、やせ志向などの課題が多いため、継続的な啓発が必要となっている。 また、飲食店には「美味しさと健康は両立しにくい」という意識が根強いため、講座の充実と啓発を通じて意識改革を促していく。
36	04	01	保健衛生医療課	清水区脳梗塞予防実証実験事業	東京科学大学、静岡市清水医師会及び静岡市の三者が連携して実施する脳梗塞予防実証実験をもって、本市の医療水準の向上を図る。	リモートテクノロジーとAIを活用した心房細動発症検知予測による脳梗塞予防事業に必要な経費の一部を負担	一般会計	31,660	0	31,660	31,660	0.1	0.0	実証実験への参加人数	1,000人/年	6,538人/年	実証実験参加者で隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合	心房細動を治療することで脳梗塞の発症を予防することを目的としているため、隠れ心房細動が発見された人のうち治療につながった人の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	昨年度の参加者のうち隠れ心房細動が発見された人は２人いたが、２人とも病院受診につながったため、評価結果は「A」とした。	実証実験参加者を増やすため継続的に市民への周知を図る必要がある。 葵区、駿河区の市民も参加しやすくなるよう関係機関と調整を図る。
37	04	01	保健衛生医療課	がん患者に対する各種支援事業	がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族の精神的苦痛、社会生活上の不安等の軽減を図る。	がん患者等を対象とした各種支援事業の実施	一般会計	11,896	0	11,896	11,000	0.5	0.0	①申請の補助対象となる治療、購入及びサービス等への補助実施率 ②交流会の合計参加人数 ③両立支援セミナー合計参加人数	①100% ②44人 ③20人	①100% ②37人 ③43人	各支援事業（①補助、②交流会、③両立支援セミナー）の利用者の満足度	当取組は、がん患者等の支援を充実することで、がん患者とその家族が地域で安心して暮らしていけるまちづくりを目指していることから、各支援事業に対する利用者の満足度を指標として設定した。	①90% ②90% ③90%	①90% ②93% ③93%	①90% ②96% ③100%	①89% ② 実績値なし ③ 実績値なし	A	静岡市がん対策推進計画に基づき事業を実施し、目標を達成したため、評価結果は「A」とした。	がん患者支援（補助制度）を継続して周知するとともに、がん患者の交流会や両立支援セミナーについて開催方法の見直しを行う。
38	04	01	保健衛生医療課	がん対策推進事業	市民の誰もが、がんへの理解及び知識を深め、予防や早期発見に努めるとともに、がん患者が尊厳を保ちつつ安心して暮らすことのできる社会の構築するとしたがん対策の総合的かつ計画的な推進を図る。	がん対策に関する効果的な施策の実施	一般会計	368	0	368	368	0.4	0.0	協議会による施策の進捗管理及び評価の実施	１回	１回	がん対策に関する施策の評価及び対応策の意見聴取	当協議会は、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的に設置されており、専門医、市民等の意見を継続的に把握し、施策への反映を図る役割を担っている。このため、施策の評価や改善に向けた意見聴取ができた割合を成果指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	施策の評価や改善に向けた意見聴取ができた割合が100%であったため、評価結果は「A」とした。	がん対策に関する施策について、同協議会で協議、評価、必要に応じた見直しを行う。 併せて、次期計画（令和９年度～令和14年度）の策定に向けて、同協議会への諮問を行う。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
39	04	01	こころの健康センター	慢性化したうつ病の回復支援のデイケア事業	市内の医療機関での実施が極めて少ない集団認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、日常生活や生活リズムを取り戻せるよう支援する。	・デイケア：終日×20日間（年２クール） ・ショートケア：半日×12日間（年１クール）	一般会計	3,853	0	3,853	719	1.7	0.9	集団回復プログラム「しずここ」の実施クール数	３クール	３クール	うつ病集団回復プログラム終了時に行うアンケートで「参加してよかった」と回答した人の割合	参加者がプログラム内容を今後の生活に生かせることを目標としているため、プログラム参加の満足度が教室終了後の行動に影響すると考え指標とした。	90.0%	96.2%	95.7%	93.0%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る回答割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	より参加者の属性やニーズに応えた事業を実施するにあたり、成果指標の設定が課題となっている。今後は、参加者の自己評価だけでなく、ＢＤＩⅡ（ベック抑うつ質問票）又はＨＡＭ－Ｄ（ハミルトンうつ病評価尺度）など客観的な評価も行い事業内容を検討していく。
40	04	01	こころの健康センター	ギャンブル依存回復プログラム事業	当事者に対して、認知行動療法を軸としたプログラムを実施し、ギャンブル依存という囚われからの回復を支援する。	・一人当たりの最低基準：個別３回、集団５回のプログラム ・集団プログラム：月２回の実施（講義a～e）	一般会計	37	0	37	37	0.3	0.1	ギャンブル依存集団回復プログラムの実施回数	24回	24回	ギャンブル依存集団回復プログラム終了時における本人の目標達成できた方の割合（断及び減ギャンブルの改善）	当事者の意向を踏まえた目標に向かってプログラムを実施しているため、本人の目標達成度を指標とした。	90%	100%	100%	100%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る目標達成割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	ギャンブル相談件数が増加し、速やかなプログラム参加を促すためには、現状の固定した相談員だけでは人手不足である。プログラム実施技術を持つ職員を養成し、対応のキャパシティを増やす。
41	04	01	こころの健康センター	依存症相談事務	各種依存症の当事者とその家族に対して専門的な相談を行い、各種依存への回復を支援する。	・精神保健福祉相談（ギャンブル依存以外）：専門職全員 ・ギャンブル依存：担当者３人	—	0	0	0	0	0.5	0.7	依存症相談の年間延べ件数＊実績（全依存症延件数） R4：288件、R5：294件	250件	367件	電話で受けた依存症相談希望者に対して初期対応を行った割合	依存症は相談に至るまでに本人家族共に葛藤が大きいため、相談を希望された際確実に応じられる体制が重要。このため初期対応の割合を指標とした。	90%	100%	実績値なし	実績値なし	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る目標達成割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	依存症の相談自体が増加しており、今後も増加が見込まれることから相談体制の検討が必要。精神保健福祉相談の枠を増やし、その半分を依存症相談と位置づけることで、対応可能件数を増やす。
42	04	01	こころの健康センター	依存症家族教室事業	依存症当事者への対応に悩む家族に向け、コミュニケーションスキルの向上を支援し、家族の精神的安定及び当事者支援に繋げる。	・CRAFT手法（コミュニケーション強化と家族トレーニング）を活用した教室 ・全６回（年１クール）	一般会計	142	0	142	142	0.2	0.1	依存症家族教室の実施回数	６回	６回	依存症家族教室終了時に実施するアンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	当事者を支える家族に寄り添い、依存症の理解を深め、実践的な対応方法を学ぶことで、家族が実践できることを目的にしているため、参加者自身の満足度を指標とした。	90%	100%	100%	100%	S	計画どおりに実施でき、かつ、目標値を大きく上回る回答割合を得られたことから、評価結果を「S」とした。	依存症全般を対象にしていたが、今までアルコール関連の講師が多数であった。令和７年度からギャンブル、薬物など複数の依存症関係の講師を検討し、より多様な家族のニーズに応えていく。
43	04	01	こころの健康センター	依存症関連問題研修会事業	依存症問題に関する研修会を開催することにより、支援機関等への依存症に関する知識の普及啓発を行い、もって地域の依存症相談体制の強化を図る。	支援機関の職員等に対して、依存症問題に関する研修会を開催する。	一般会計	386	0	386	368	0.2	0.0	依存症関連問題研修会の開催回数	１回	１回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	98.2%	99.4%	99.1%	S	当取組の令和６年度実績は98.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、支援機関の職員の依存症に関する理解が進み、地域の依存症支援体制の強化につながったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、今後も参加対象者のニーズに合った研修会を開催できるよう、依存症関連団体や支援機関等からの情報収集を行うとともに、国や県が実施する依存症対策の動向の把握に努める。
44	04	01	こころの健康センター	依存相談対応力向上研修会事業	依存相談の技術に関する研修会を開催することにより、支援機関等の相談対応力の向上を図る。	教育、福祉、医療分野で対人援助業務に従事する支援者等に対して、依存相談に関する技術習得のための研修会を開催する。	一般会計	115	0	115	103	0.1	0.0	依存相談対応力向上研修会の開催回数	１回	１回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	96.2%	100.0%	実績値なし	S	当取組の令和６年度実績は96.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、支援機関の依存症相談への対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、令和２年度から継続実施したことで、当初の目的を達成したと考えられることから、他事業への統合を含めた取組内容の見直しを行う。
45	04	01	こころの健康センター	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会事業	依存症診療や依存症患者とのコミュニケーションに関する知識をかかりつけの医師等に提供することにより、地域における依存症当事者への支援体制の強化を図る。	かかりつけの医師や産業医等に対して、依存症診療の知識等の習得を目的とした研修会を開催する。	一般会計	263	0	263	229	0.2	0.0	かかりつけ医等依存症対応力向上研修会の開催回数	１回	１回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加対象者のスキルアップを確認するため、参加者アンケートによる役立ち度の割合を成果指標として設定した。	90.0%	98.2%	98.6%	88.8%	S	当取組の令和６年度実績は98.2%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、かかりつけの医師等の依存症当事者への継続的支援体制が強化されたと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、令和６年度から継続実施したことで、当初の目的を達成したと考えられることから、他事業への統合を含めた取組内容の見直しを行う。
46	04	01	こころの健康センター	地域支援事務（アウトリーチ）	支援機関等に対して、多職種チームによる精神保健福祉に関する技術的助言を行うことにより、精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図る。	精神科医師、精神保健福祉士、公認心理師等の多職種による支援チームを編成し、ケース検討会等の場で関係機関等に対して技術的助言（アウトリーチ支援）を行う。	—	0	0	0	0	0.5	0.0	アウトリーチ支援回数	24回	63回	参加者アンケートで「大変役に立った」「役に立った」と回答した人の割合	参加機関の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を確認するため、参加者アンケートの役立ち度を成果指標として設定した。	95%	100%	100%	99%	S	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を大きく上回る成果となった。これにより、関係機関等の精神保健福祉に関する知識水準及び技術水準の向上を図ることができたと評価し、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は、「S」であったが、精神保健福祉関連の支援を必要とする複雑困難事例が増えていることから、多職種チームを構成する専門職のスキルアップが課題となっているため、人材の確保及び育成等支援体制について検討を進める。
47	04	01	精神保健福祉課	自殺対策強化事業	静岡市自殺対策行動計画に基づき、自殺対策を総合的に推進することにより、当市の自殺死亡率を減少させる。	①第４期静岡市自殺対策行動計画の進捗管理の実施 ②静岡市自殺対策アドバイザリーボードの運営 ③自殺対策連絡協議会の開催 ④普及啓発事業（ホームページの活用・街頭キャンペーン）の実施 ⑤ゲートキーパー講師養成研修の実施	一般会計	7,343	0	7,343	4,302	0.5	1.0	①状況調査の実施 ②静岡市自殺対策アドバイザリーボード会議の開催回数 ③協議会の開催回数 ④自殺対策ホームページを活用した普及啓発の実施 ⑤研修受講者数	①適正実施 ②２回 ③１回 ④毎月更新 ⑤70人	①適正実施 ②２回 ③１回 ④毎月更新 ⑤82人	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）	第４期静岡市自殺対策行動計画の数値目標が令和８年13.0以下であるため、令和４年を基準として、毎年1.3ずつ減少させることを目標として設定した。	15.5以下	13.7	17.1	18.1	S	令和６年の自殺死亡率を年1.3ずつ減少させ15.5以下にすることを目標として自殺対策を推進した結果、目標値よりも更に低い13.7（1.8減）となったことから「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、引き続き本市における重点対象を中心とした自殺対策に取組み、第４期自殺対策行動計画の数値目標である「令和８年自殺死亡率13.0以下」を目指す。
48	04	02	保健衛生医療課	清水地域医療提供体制確保事業	大学との共同研究の実施により、医療体制がひっ迫する清水地域の医療に関する体制強化を図る。	北里大学による清水地域での診療を通じた研究の実施に対し、必要な経費の一部を負担	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.6	0.0	共同研究により確保した医師数	１人	１人	清水地域で内科救急の搬送患者受入を24時間365日実施した公的病院の割合（避難が必要な災害時を除く。）	医師の確保を支援することにより、清水地域での救急医療提供体制を確保することを目的としているため、清水地域での内科救急の搬送患者受入を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	年間を通して、清水地域で内科救急の搬送患者の受入ができたので、評価結果は「A」とした。	清水地域医療提供体制を確保するために必要な研究と医師確保を継続的に実施していく。
49	04	02	保健衛生医療課	山間地診療所管理事業	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	一般会計	74,123	0	74,123	68,175	0.2	0.0	補助金交付事務の実施	５診療所×12月	５診療所×12月	山間地診療所（５か所）の設置数	山間地域の住民にとって、必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することが必要であるため、山間地診療所の設置状況を目標として設定した。	５か所	５か所	５か所	５か所	A	山間地域の住民にとって必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することができたため、評価結果は「A」とした。	５診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにする必要があるため、計画的な修繕を行っていく。
50	04	02	保健衛生医療課	大河内診療所移転新築事業	築40年が経過し主要構造に劣化が生じている、大河内診療所の移転新築を実施する。	山間地における地域医療を確保するための大河内診療所の移転新築	一般会計	0	7,392	7,392	3,640	0.6	0.0	新大河内診療所の建設完了	50%（設計完了）	30%	地域住民等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設するための協議ができた割合	新診療所の開設に当たって、利用者の意見を反映した施設とするための目標設定とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	地域住民等による建設委員会で意見を聴取し、その意見を設計に反映できたため、評価結果は「A」とした。	令和７年度中の建設工事の完成を目指しているため、スケジュールに遅れが生じないよう、関係課と受託業者との連絡を密に行う。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値				評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
51	04	02	保健衛生医療課	静岡、清水両地域救急当番医事業	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	各医師会に当番医の運営を委託	一般会計	49,998	0	49,998	49,998	0.2	0.0	委託契約締結	２件	２件	初期救急医療体制（在宅当番医）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。
52	04	02	保健衛生医療課	病院群輪番制運営費補助金交付事業	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	一般会計	308,488	0	308,488	308,488	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があり、所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
53	04	02	保健衛生医療課	医師等確保対策事業	救急医療を担う公的病院の医療関係職員確保を支援し、地域医療体制を維持する。	①医療職員求人募集事業を実施する公的病院へ補助金を交付 ②看護職員修学資金貸与事業を実施し、貸与者に対し償還免除する公的病院へ補助金を交付	一般会計	15,000	0	15,000	14,475	0.1	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付 ①５件 ②２件	遅滞なく補助金を交付 ①５件 ②２件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合 （避難が必要な災害時を除く。）	医療関係職員確保を支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として24時間365日救急患者を受入れることが可能となるため。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	医師等の確保については、各病院の努力によるものが大きいが、依然として厳しい状況が続いているため、引き続き効果的な支援策を検討していく。
54	04	02	保健衛生医療課	公的病院補助事業	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	①救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付 ②救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院へ補助金を交付	一般会計	150,000	0	150,000	150,000	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付８件	遅滞なく補助金を交付８件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合 （避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となることから、救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
55	04	02	保健衛生医療課	地方独立行政法人静岡市立静岡病院に関する事業	静岡病院の老朽化の進んだ施設等を再整備し、地域医療の維持確保を目指す	静岡病院の老朽化の進んだ施設等の再整備の検討	一般会計	487	0	487	487	1.5	0.0	再整備に向けた関係者との協議	10回	17回	本市や病院等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い病院を再整備するための必要な協議ができた割合	静岡病院の再整備にあたって、機能性・利便性の高い施設とするために、病院と協議を重ねる必要があることから、必要な協議ができた割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	本市や病院の意見を踏まえた機能性・利便性の高い病院を再整備するための協議ができていることから「A」とした。	静岡病院の再整備にあたっては、今後策定される新たな地域医療構想を踏まえたものにする必要があるため、引き続き丁寧な調整を続けていく。
56	04	02	保健衛生医療課	急病センター運営事業	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	一般会計	291,971	0	291,971	291,971	0.7	0.0	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各１件 ②100% ③100%	①各１件 ②100% ③100%	初期救急医療体制（急病センター）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（急病センター）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。
57	04	02	静岡看護専門学校	静岡看護専門学校改修事業	静岡看護専門学校の設備を改修し、安心安全な学習環境を確保する	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡看護専門学校の施設・設備の改修	一般会計	0	0	0	0	0.5	0.0	施工業者と契約締結	契約完了	契約完了	修繕業務の進捗	当取組は本校の昇降機を改修し、利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現まで時間を要することから、R7年度完成とした修繕業務の進捗を成果指標とした。	契約の締結	契約の締結	実績値なし	実績値なし	A	目標設定どおり、契約締結を完了した。	令和７年度が本格的な施工となる。学生生活に支障が出ないよう騒音や資材置き場の設置、作業用の導線確保を行うため、現場施工前の入念な打ち合わせが必要となる。
58	04	02	清水看護専門学校	清水看護専門学校空調設備交換修繕事業	空調設備の更新により、安全で快適な学習環境を維持する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく清水看護専門学校の空調設備の改修	一般会計	15,000	0	15,000	0	1.5	0.0	空調修繕の実施	修繕完了	修繕完了	学生アンケートで「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」と回答した人の割合	学生アンケートで「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」の割合のうち空調設備の不具合が発生する前の3年間（R元年度～R３年度）の平均値を設定する。	96%	94.0%	90.0%	78.0%	A	令和７年度改修予定の図書館等が未実施の中、学生アンケートの結果「教育施設・教育環境は整えられている・やや整えられている」の割合が94%となり、目標の96%は達成できなかったが、本事業により学校環境の快適性の向上が図られた。	空調設備改修は令和７年度で完了する予定であるが、建設から30年が経過し、建物・設備の老朽化が進んでいることから、トイレの洋式化や外壁改修など、良好な教育環境の維持に向けて計画的に実施していく。
59	04	02	感染症対策課	風しん対策事業 （妊娠を希望する女性等への風しん予防接種）	妊娠を希望する女性及びそのパートナー並びに妊婦の同居家族に対し、無料の風しん抗体検査を実施することで、先天性風しん症候群の発生を防止する。	抗体検査委託業務	一般会計	13,913	0	13,913	10,291	0.5	1.0	抗体検査委託業務の実施	実施	実施	風しん抗体検査にて抗体価が不十分と判定された人のうち、予防接種を受けた市民の割合	当取組は不十分な者に確実に接種を受けていただくことで目的を達するため、市民の接種割合を成果指標として設定した。	73%	70%	73%	75%	A	目標値に対する達成度はＡ評価であるが、接種率が下がっているため、抗体価が不十分である方に対して分析を行い、積極的な周知を図っていく。	目標値に対する達成度はＡ評価であるが、接種率が下がっているため、抗体価が不十分である方に対して分析を行い、積極的な周知を図っていく。
60	04	02	精神保健福祉課	精神科救急医療体制整備事業	精神科医療を必要な者に対して、休日・夜間等にて迅速かつ適切な医療及び保護ができる体制を確保する。	①休日夜間における受診体制の確保 ②24時間365日の医療機関等に関する情報提供 ③身体合併症に対応するための医師や病床の確保 ④休日夜間における医療相談窓口の確保	一般会計	24,562	0	24,562	24,562	0.1	0.0	①契約件数 ②支払事 +Z77+P78:V7+P78:W78	①５件 ②５件 ③２回	①５件 ②５件 ③２回	精神科救急医療体制確保日数	休日・夜間等にて、迅速かつ適切な医療及び保護ができる体制を確保することを指標とした。	24時間365日	24時間365日	24時間366日	24時間365日	A	県、浜松市及び関係機関と共同し、24時間365日の精神科救急医療体制を確保することができた。	関係機関及び関係団体と協議し、より充実した精神科救急医療体制の確保を目指す。
61	04	02	病院経営企画課	清水病院経営改善事業	「公益性」と「事業性」が両立した、持続的な経営がなされている病院を目指す。	医療政策アドバイザーや医療コンサルタントの知見を取り入れながら、入院・外来収益の増加、経費削減に取組み、安定的かつ持続可能な医療体制を維持する。	企業会計	15,615	0	15,615	15,615	0.2	0.1	各診療科ヒアリングの実施	１回	１回	一般会計補助金額	一般会計補助金なしで持続可能な経営ができている状態を目指すため。	583,000 千円	1,000,000 千円	1,299,000 千円	1,313,851 千円	C	令和６年度は、令和７年３月末の脳神経外科、皮膚科の医局派遣の撤退に伴い、令和６年１２月から実施した受診調整等により患者数が減少したことや、物価高騰により、単年度収支において赤字が大幅に増加したことから、評価結果を「C」とした。	課題となっている一般会計補助金に依存した経営体質の改善のため、「医療政策アドバイザー」助言を受けるとともに、清水病院と庁内関係局によるプロジェクトチームを立ち上げ、経営改善に係る取組を促進する。
62	04	03	保健衛生医療課	【再掲】静岡、清水両地域救急当番医事業	土曜日の午後、休日における初期救急医療体制を確保する。	各医師会に当番医の運営を委託	一般会計	49,998	0	49,998	49,998	0.2	0.0	委託契約締結	２件	２件	初期救急医療体制（在宅当番医）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（在宅当番医）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	市民に対する救急医療確保のため、引き続き在宅当番医制維持について医師会との協議を継続する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
63	04	03	保健衛生医療課	【再掲】病院群輪番制運営費補助金交付事業	休日又は夜間における重症救急患者に対する医療（第二次救急医療）を確保する。	市内の救急告示病院が実施する病院群輪番制運営事業に対し補助金を交付	一般会計	308,488	0	308,488	308,488	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金を交付	二次救急医療体制（病院群輪番制）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	二次救急体制は、年間を通して確保する必要があり、所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、二次救急医療体制（病院群輪番制）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	安定的な二次救急医療体制に向けて、各病院と協議を行い、連携していく。
64	04	03	保健衛生医療課	【再掲】公的病院補助事業	救急医療等の不採算医療を担っている公的病院の運営経費を支援することにより、救急医療等の確保及び地域医療体制の維持を図る。 大規模災害時に備えて、救護病院としての機能を強化するとともに、重症患者を受け入れる救急医療体制の強化を図る。	①救急告示病院の維持に要する経費の一部を補助金として交付 ②救護病院としての機能強化を目的とする施設・設備整備を実施する対象病院へ補助金を交付	一般会計	150,000	0	150,000	150,000	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付８件	遅滞なく補助金を交付８件	救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合 （避難が必要な災害時を除く。）	救急医療の運営経費や大規模災害時に備えた救急医療体制の強化に対して支援することにより、公的病院の救急医療体制が確保され、救急告示病院として救急患者を受け入れることが可能となることから、救急搬送患者受入事業を24時間365日実施した公的病院の割合を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	公的病院が24時間365日救急患者を受け入れることができたので、評価結果は「A」とした。	各公的病院の医師確保状況、救急医療等の不採算の実施状況等を確認しながら、引き続き効果的な支援策を検討していく。
65	04	03	保健衛生医療課	災害時医療関連事業	災害時における医療救護に関する知識の普及啓発を図るとともに、災害時を想定した医療救護体制を整備する。	①災害医療に関する意識・知識の普及・啓発 ②救護所資材の充実 ③医療救護本部（支部）の体制強化	一般会計	2,171	0	2,171	2,171	1.0	0.0	医療救護訓練の実施	２回	２回	会議や連絡会等での災害医療に関する意識・知識の普及・啓発	訓練に参加することが成果ではなく、３師会、自主防、行政等とが必要な協議・調整等を行い、その結果を踏まえて訓練することにより、災害医療に関する知識等の醸成及び定着が図られ、より効果的な訓練となることから、適切な訓練を実施し、意識・知識の普及・啓発を目標とした。	10回	12回	19回	９回	A	総合防災訓練及び地域防災訓練において医療救護訓練を滞りなく実施し、災害医療に関する意識・知識の普及・啓発ができたことから、評価結果は「A」とした。	訓練後の参加者からの意見等を取り入れて、災害医療に関する計画やマニュアルの見直しを図る。
66	04	03	保健衛生医療課	【再掲】急病センター運営事業	毎夜間における初期救急医療体制を確保する。	指定管理方式による管理運営	一般会計	291,971	0	291,971	291,971	0.7	0.0	①協定締結、年度評価の実施 ②督促状、催告書送付率 ③利用状況把握率	①各１件 ②100% ③100%	①各１件 ②100% ③100%	初期救急医療体制（急病センター）の実施率 （避難が必要な災害時を除く。）	初期救急医療体制は、年間を通して確保する必要があるため、年間での所定日全日程の実施を指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	年間を通して、初期救急医療体制（急病センター）を実施できたので、評価結果は「A」とした。	初期救急医療の体制を確保するため、引き続き指定管理者と連携して適正な運営を行っていく。
67	04	03	感染症対策課	感染症対策事業 （新興・再興感染症対策）	市内の感染症の発生状況を把握し、感染拡大防止を図る。	①定点医療機関における動向調査・情報発信 ②感染症発生時における疫学調査の実施	一般会計	5,791	0	5,791	3,418	1.0	0.0	①定点医療機関の動向調査 ②感染症発生状況の情報発信 ③感染症発生時の疫学調査	①64回 ②64回 ③随時	①64回 ②64回 ②実施	社会福祉施設等での重大（複数の死亡・重症者の発生など）な感染症発生件数（新型コロナを除く）	当取組は発生させないことを目的とするものであるため、発生件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	定点調査や疫学調査を実施することで、感染症患者が発生した際にも必要に応じて入院等の措置を適切に行うことで、感染拡大を防止することができた。	引き続き定点調査や積極的疫学調査に基づく適切な感染防止策を実施することで、感染症のまん延防止に努めていく。
68	04	03	感染症対策課	感染症予防計画推進事業 （新興・再興感染症対策）	改正感染症法に基づき市の感染症予防計画を策定した予防計画に基づき、平時からの感染症流行に備える。	感染症対策協議会の開催	一般会計	726	0	726	207	1.0	1.0	感染症対策協議会の開催回数	２回	２回	諮問内容に対する審議・答申率	諮問に対する答申を確実に受けるため、審議・答申率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	実績値なし	A	諮問に対し委員から多くのご意見をいただき、市の施策に反映することができた。	引き続き施策における課題などについて積極的に諮問し、答申内容を市の施策に反映していくよう努めていく。
69	04	03	食品衛生課	食の安全対策推進に関する事業 （食の安全・安心アクションプランの推進）	「食の安全確保」および「食の安心の提供」を図り、食品関連事業者や市民の食の安全対策にかかる理解を深める。	①食の安全・安心アクションプランに基づいた業務（リスクコミュニケーション等）を実施 ②静岡市の食の安全・安心に関する情報について市民や食品関連事業者にわかりやすく提供するための ア ウェブサイトの運営 イ YouTube動画を使用した情報発信	一般会計	1,444	0	1,444	868	0.8	0.2	①リスク・コミュニケーションの申請に対する実施率（市政出前講座等） ②ア たべしずねっと情報更新回数 イ たべしず動画を使用した情報発信回数	①100% ② ア 200回／年 イ 12回／年	①100% ② ア 200回／年 イ 12回／年	①食の安全教室、市政出前講座受講者の理解度 ②ア たべしずねっとアクセス数 イ たべしず動画閲覧数	①講座終了後、受講者に対してアンケートを実施し、食の安全・安心に係る理解度を把握するため、90%以上を目標値に設定した。 ②ア 平成30年度～令和３年度の平均アクセス数（44,307回）を超えるよう45,000回に設定した。 イ 開始年度（令和５年度）と同程度の閲覧数を確保できるよう20,000回に設定した。	①90%以上 ② ア 45,000回 イ 20,000回	①100% ② ア 41,448回 イ 38,304回	①100% ② ア 32,855回 イ 20,581回	①100% ② ア 39,958回 イ 実績値なし	A	令和６年度実績は、①100%、②(1)92%(2)191%であった。市民の食に対する安全対策のほか、食品関連事業者の衛生管理等に関する理解を深めることに繋がったと評価できることから、評価結果を「A」とした。	評価結果は「A」としたが、食中毒事故については、市民や食品関連事業者にとって、普段から身近で頻繁に発生するものではないため、食中毒そのものに対する認識が希薄化していることが課題である。 今後、①については、受講者の興味関心を含め、きめ細やかにニーズを把握する聞き取りを行う一方、②については、食に関する安全性の確保に向けて、市民や食品関連事業者と「たべしずねっと」の掲載情報を繋いでいくための情報発信を強化していく。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【②子ども・教育分野】	目指す姿	自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	全国平均＋１％（Ｒ４現状値：小学生７８．４％（全国平均７９．８％）、中学生６５．１％（全国平均６７．３％））
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	全国平均＋１％（Ｒ４現状値：小学生８０．４％（全国平均７９．３％）、中学生７７．２％（全国平均７８．５％））
	子どもを生みやすい、育てやすい環境が整っていると思う市民の割合	４０．０％（Ｒ４参考値：２８．９％）
	保育所等待機児童数（4/1及び10/1時点）及び放課後児童クラブ待機児童数（5/1時点）	保育所等０人、放課後児童クラブ０人（Ｒ４現状値：保育所等０人（4/1）、保育所等５７人（10/1）、放課後児童クラブ３０人（5/1））

政策	施策
01　自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します	01　自ら学び、共に生きる力をもった子ども・若者の育成
	02　グローカル（※2）に活躍できる人材の育成
	03　教育DXの推進
02　子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援します	01　特別な支援を必要とする子どもの保育・教育の推進
	02　いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進
	03　子ども・若者の安全・安心な居場所づくりの推進
03　「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進します	01　子ども・若者・子育て家庭を支える地域づくり
	02　安心して子どもを生み育てられる環境づくり
	03　学校、家庭、地域等の連携の充実
04　信頼される保育・教育環境づくりを推進します	01　子どもの安全対策の推進
	02　充実した保育・教育環境の整備
	03　安定した質の高い保育・教育の提供

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）												
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	01	01	こども園運営課	市立園のESD推進事業	ESDの推進の推進拠点となるユネスコスクールへの加盟園5園が中心となり、園児へと質の高い教育を行い持続可能な社会づくりの担い手を育みながら、持続可能な園づくりを行う。	研修内でESDについて理解を深め、園の教育保育につなげる。	一般会計	313	0	313	140	0.3	0.0	①ESD研修の実施回数 ②遊びと生活展の開催 ③実践報告	①２回 ②３日間開催 ③実施	①２回 ②３日間開催 ③実施	成果発表会に参加した園数	ＥＳＤの理念を研修で学び、実践した成果を発表することで持続可能な園づくりにつながることから、発表会への参加園数を指標として設定した。	19園	20園	19園	23園	A	当取組の令和６年度の実績は参加園19園であり目標通りの結果となった。これによりESDの推進に繋がったと評価できる。	ESDの推進に向けて、ユネスコスクール園を中心に更なる公立園での持続可能な園づくりの推進が望まれることから、ESDの理念を研修で学び、園児へと質の高い教育を行い持続可能な社会の担い手を育みながら、園づくりを進めていく。
2	01	01	教職員課	静岡市型35人学級編制の完全実施事務	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行う。	全ての小中学校に対する静岡市型35人以下学級編制の実施。	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	静岡市型35人学級編制該当校への教員の配置率	100%	100%	①「学校に行くのは楽しい」と答える児童・生徒の割合 ②国語の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合 ③算数・数学の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合	当取組は児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことを目的とするものであり、児童・生徒の学校への満足度や学習の理解度を高めることを目指すものであることから、①と②、③を成果指標として設定した。	①小85% 中80% ②小84% 中79% ③小80% 中69%	①小83.0% 中81.7% ②小83.7% 中78.9% ③小80.7% 中73.9%	①小85.0% 中79.1% ②小83.8% 中78.5% ③小79.3% 中68.4%	①小84.7% 中81.3% ②小81.7% 中77.9% ③小80.0% 中71.5%	A	当取組の令和６年度実績は、６項目中半分の３項目で、目標を下回る成果となった。しかし、個々の目標値と実績値を比較してみると、その差はわずかであり（+4.9ポイント～－2.0ポイント）、当取組による成果は静岡市型35人学級編制の完全実施のため十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、目標を達成できていない項目が、半分存在している。引き続き、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行うために、静岡市型35人学級編制の完全実施を進めていく。
3	01	01	学校給食課	有機・規格外農産物活用事業	学校給食で有機・規格外農産物を提供し、安定した販路拡大を構築するとともに、子どもたちや保護者に、持続可能な食料と農業の在り方を考える食育を推進する。	・環境に配慮された農産物を学校給食で提供する。 ・加工品開発	一般会計	10,000	0	10,000	1,565	0.8	0.0	①有機農産物（生鮮野菜）の提供品目及び提供学校数 ②有機農産物（茶加工品）の学校給食提供学校数 ③規格外野菜の商品開発数	①２品目 22校 ②124校 ③２品目	①２品目 22校 ②124校 ③２品目	①学校給食で使用した有機農産物の割合 ②「給食を食べる時、静岡の食べ物か確認して食べる」児童生徒の割合	有機・規格外農産物の安定した販路拡大と、持続可能な食料と農業の在り方を考える食育を推進を目的とすることから、学校給食での有機農産物の使用割合と地元の食材を意識している児童生徒の割合を成果指標として設定した。	①0.4% ②15%以上	①0.5% ②19.1%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績から有機・規格外農産物の学校給食への販路を開拓することが出来、児童生徒に持続可能な食料と農業の在り方を考えるきっかけを与えたことから、学校給食での有機農産物の使用割合と地元の食材を意識している児童生徒の割合について目標を上回る成果となった。これにより、学校給食での有機・規格外農産物活用に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校給食で使用するのに十分な有機農産物の量が確保できなかったことが課題となっている。このことから、農業政策課と協力し、学校給食の提供量や提供回数を増やし、児童生徒に更なる持続可能な食料と農業の在り方を考える食育活動を推進していく。
4	01	01	学校給食課	お茶飲用促進関係事業	静岡市の児童が市内産のお茶を味わいながら学ぶことを通して、静岡茶の愛飲促進及び郷土愛の育成を図る。	・市内産茶葉の児童による選定会の実施 ・約15,000人の児童への選定茶葉の配付及びマイボトルチャレンジ週間の設定実施 ・児童生徒へのお茶に関する食育の実施 ・効果検証のためのアンケート調査の実施	一般会計	20,000	0	20,000	18,787	0.5	0.0	①選定会実施校数 ②茶葉配布児童数 ③食育動画作成数	①３校 ②15,000人 ③10本	①３校 ②15,789人 ③10本	①動画閲覧回数 ②市内産茶葉を「人に勧めたい」と思った児童の割合	当取組は静岡茶に親しみ興味をもつことが目的のため、動画食育資料の視聴数や、配布した市内産茶葉に対する所感を表す数値を成果指標として設定した。	①のべ3000回 ②80%以上	①約5000回 ②浅蒸し茶87.0%、深蒸し茶87.9%、和紅茶87.5%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績の動画再生回数は目標を大きく上回っており、市内産茶葉を「人に勧めたい」と思った児童の割合については目標を上回る成果となった。これにより、静岡茶の愛飲促進及び郷土愛の育成に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市内産茶葉の児童による選定会の実施については、学校の負担が大きいことや一部の児童のみの関わりになっている点が課題となっている。このことから、農業政策課と協力しお茶の配布を継続すると共に、ICTを活用しオンラインでの食育活動を進めていく。
5	01	02	教育総務課	高等学校改革推進事業	市立の高等学校において、異文化の人など多様な他者との協働により、広い視野・国際感覚を身に付けるとともに、地域社会の核となり未来の静岡の創り手となる人材の育成を図る。	市立の高校において、外部人材と連携した授業を実施	一般会計	1,106	0	1,106	940	0.2	0.0	外部連携型授業等の実施数	20回	17回	外部人材等と連携した学びや行事に魅力を感じると回答した生徒の割合	アンケート調査により、生徒の実感を計測。外部連携により、生徒が学校での学びと実社会とのつながりを感じられるようになることを目指し設定した。	80.0%	98.8%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度活動実績は17回であり、目標を下回る成果となった。目標を下回った要因は校内での活用範囲が限定的であったことである。一方で、成果の実績値は目標値を大きく上回ったため、成果が十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、活用範囲の広がりに向けては、より多くの教員による実践が課題となっている。このことから、令和６年度に実施した教員の声（成果等）を校内に広げ、コーディネーター活用の推進を進めていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
6	01	02	教育センター	英語力向上プロジェクト事業	異なる文化の人々と自信を持ってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情を持ちながら国際的に活躍できる子どもを育てる。	①外国語指導助手の招致、採用、及び配置 ②独自教材「しずおかグローカルタイム」の活用 ③グローカルイングリッシュティーチャー（GET）の配置（3･4年生） ④イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施	一般会計	59,068	0	59,068	54,063	1.0	4.0	①外国人指導助手の配置人数 ②独自教材の活用 ③GET訪問回数 ④イングリッシュキャンプ、カフェ、デイの実施回数	①45人配置 ②実施 ③35回/年 ④キャンプ４回、カフェ、デイ月１回程度	①45人配置 ②実施 ③35回/年 ④キャンプ４回、カフェ、デイ月１回程度	中学卒業時に英検３級相当以上の英語力をもつ生徒の割合	当取組は英語力をもち、国際的に活躍できる子どもを育てることを目指すことから、国が掲げている目標（2028年までに、英検３級相当以上の力をもつ中学生の割合60%）を達成するための目標値を算出した。	57.0%	55.2%	56.0%	51.7%	A	小学校からの継続的な外国語教育支援が、中学校において求められる英語力を身につけた生徒の割合の向上につながっている。	外国語授業でのALT参画をより充実させていくことにより、児童生徒のさらなる英語力向上を図る。また、GETの専門的な知識やスキルを教員と共有することにより、教員の指導の質をさらに高めていく。
7	01	03	教育センター	情報活用能力の向上に係る支援、指導事務	ICTを活用して教員の指導力向上を図る。	ICTを活用した教員の指導力向上を図るための支援体制の構築	一般会計	47,000	0	47,000	20,460	0.3	0.0	①ICT授業改善支援員の訪問回数 ②GIGAスクール運営支援センター（教員支援ヘルプデスク）の開設日数	①1,100回 ②延べ235日	①1,220回 ②延べ238日	学習の中でICT機器を使うのは勉強に役に立つと回答する児童生徒の割合（①小6/②中2）	ICTを活用した授業等に魅力を感じ、コンピュータ等のICT機器を使うのは勉強の役に立つと捉える児童生徒の割合は、100%を目指す必要があると考え、成果指標として設定した。	①100% ②100%	①96.9% ②95.4%	①96.0% ②95.6%	①94.5% ②95.4%	A	ICT機器を使うのが勉強の役に立つとの肯定的な回答が90%を超えており、昨年度同様に高い割合となっているため。	一人一台端末を活用した指導に苦慮する教員もいることから、ICT授業改善支援員を通じた伴走支援を強化していく。
8	01	03	教育センター	モバイルWi-Fiルータ等貸与事業	多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、家庭学習においても、児童生徒の学びを保障する。	Wi-Fi環境が整っていない家庭を対象としたモバイルWi-Fiルータ等の無償貸与	一般会計	2,600	0	2,600	2,548	0.1	0.0	貸与を希望する児童生徒の世帯に対する貸出実施の割合	100%	100%	家庭学習において学習者用端末を利用した学びが保障されない児童生徒の人数	学習者用端末の日常的な持ち帰りが進んでいく中で、自宅での学習に支障が出ないようにすることを成果指標として設定した。	０人	０人	０人	０人	A	計画どおりに貸与を希望する児童生徒の世帯に貸出を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障する支援ができたため。	貸与希望世帯数を機器やSIMカードの調達時期までに見込むことが難しく、貸出時に過不足が生じないようにするため、予測精度を高めていく。
9	01	03	教育センター	学習者用端末及び指導者用端末の整備、運用及び維持管理事業	学習者用端末及び指導者用端末の安定的で円滑な運用を図る。	学習者用端末・ネットワークの適切な維持管理・更改の実施	一般会計	56,000	0	56,000	55,814	1.2	0.2	故障端末の修繕又は代替機提供	2,300台	2,363台	ICTを活用した学びを途切れることなく保障された児童生徒の割合	ICTは個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に必要不可欠なツールであると考え、端末機器を途切れなく利用できることを成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	計画どおりに故障した端末の修繕又は代替機の提供を実施したことにより、誰一人取り残されない学びの機会を保障することができたため。	導入から年数が経ち、故障率が上昇しており、機器の老朽化が進んでいることから、故障端末台数の見込みを精度高くし、修繕等ができない事態が発生しないようにしていく。
10	02	01	こども若者応援課	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーを把握し、地域で連携した支援につなげる。	ヤングケアラーの負担を軽減するためのアウトリーチ型支援の実施	一般会計	2,334	0	2,334	1,088	1.0	1.0	①関係機関等職員研修２回 ②ヤングケアラー支援ヘルパー派遣の実施	実施	実施	ヤングケアラー支援窓口につながったヤングケアラーの件数（受付世帯数）	ヤングケアラーの把握のため、窓口につながった世帯数（受付件数）を指標とし、前年度の実績（25件）の５割増とした。	40件	60件	25件	実績値なし	S	周知啓発に力を入れ、支援窓口につながったヤングケアラーが昨年度に比べて増加し、受付件数の目標を大きく上回ったため。	今後も関係機関と連携し、ヤングケアラーの把握に努めるとともに、ヘルパー派遣など必要な支援を行っていく。
11	02	01	幼児教育・保育支援課	私立こども園・保育所等特別支援保育補助事業	私立こども園・保育所等における障害児等の受入れや特別な支援・保育の提供に対する助成や巡回支援を行いインクルーシブ保育を推進する。	①障害児等の保育に係る人件費の一部を助成する。 ②施設に対し巡回支援員による保育観察・助言・講演を行う。	一般会計	272,396	0	272,396	272,395	0.1	0.0	①補助金交付事務 ②巡回・講演の実施 ③実施状況の確認	全件	全件	①障害児等の受入体制が整っている施設（補助金交付施設）数 ②私立こども園・保育所等における巡回支援・講演受講実施園数	①障害児の受け入れを進めていくためには、私立こども園、保育所等の受入枠の拡大が不可欠であるため、受入体制が整っている施設数を成果として指標に設定した。 ②保育の質の向上のための巡回支援の実施が、インクルーシブ保育の推進に資することから指標に設定した。	①対象全園への補助金交付 ②20園	①全件 （93園） ②24園	①全件 （128園） ②23園	①全件 （127園） ②９園	A	①対象施設は全て障害児の受入体制が整っており期待どおりの成果だったため ②目標を上回る成果だったため	職員配置にかかる人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブとして十分とは言えないことから、令和７年度は新たな支援施策を検討する。
12	02	01	幼児教育・保育支援課	気になる子への保育支援事業	こども園等に在園する障害認定を受けていないが発達上の課題がある児童（気になる子）に対し、その子にあった支援を実施するために、職員の加配や専門スキルの獲得を支援する。	①気になる子への保育に係る人件費の一部を助成する。 ②その子に合った支援計画を作成・実施するための特別支援教育ソフトの利用費を助成する。 ※令和６年度は試行的事業として、モデル園に対してのみ行う。	一般会計	29,816	0	29,816	19,307	0.2	0.0	①補助金交付事務 ②補助対象者に説明、指導、助言を実施 ③実施状況の確認	全件	全件	①発達が気になる子の受入体制が整っている施設（補助金交付施設）数 ②特別教育支援ソフト活用による満足度	①発達が気になる子の受け入れを進めていくためには、私立こども園、保育所等の受入枠の拡大が不可欠であるため、受入体制が整っている施設数を成果として指標に設定した。 ②ソフトの活用が保育現場に及ぼす影響を成果とし、検証するためアンケート結果を指標として設定した。	①12園 ②75%以上	①12園 ②85%	実績値なし	実績値なし	A	①対象施設は全て気になる子の受入体制が整っており期待どおりの成果だったため ②ソフト活用の施設からは概ね好印象を得られたため、期待どおりの成果となった。	特別教育支援ソフトについては、未就学児用として改善余地がある点が課題として挙げられ、今後は現場の声を積極的に取り入れ、より効果的なソフトとなるよう協議を行う。
13	02	01	こども家庭福祉課	【再掲】発達早期支援事業	１歳半健診にて発達が気になる子を抽出、集団遊びを通したアセスメントを実施し、発達早期からの支援実施を図る。	発達が気になる子どもの早期アセスメントの場としての「あそびのひろば」の実施	一般会計	9,800	0	9,800	9,762	0.5	0.0	実施個所数	８か所	８か所	アセスメントの場の定員数に対する参加者割合	本取組は、心理士等が発達が気になる子を対象にアセスメントを行い、早期から適切な支援につなげるものである。この機会を効果的に活用するため、参加者割合を指標とする。	100.0%	99.1%	110.0%	115.0%	A	当取組の令和６年度実績は99.1%であり、定員数のほぼ上限数を対象にアセスメントを実施できた。 これにより、発達が気になる子の早期支援の実現に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	アセスメントの場への参加について、保護者の理解が得られず、アセスメントの実施につながらないケースが存在する。児童発達における早期支援の重要性の周知・啓発を図っていく。
14	02	01	学校教育課	総合的な不登校対策の推進事業	いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期発見し、早期に介入することで未然に防止する。	①中学校３校、小学校６校に心の健康観察アプリを導入する。	一般会計	5,578	0	5,578	5,578	0.2	0.0	調査研究報告書の作成	作成	作成	不登校発生率及びいじめ発生件数の低下	心の健康観察アプリの導入により、いじめ等の問題行動や不登校のリスクを早期に発見し、未然に防止するため。	①不登校発生件数の低下 ②いじめ発生件数の低下	①9校中5校低下 ②9校中3校低下	実績値なし	実績値なし	A	健康観察アプリにより得られた結果から支援が必要な児童生徒に対して必要な支援ができたため。	支援の上でアプリにより得られるデータは有益であったが、運用は教員の負担が大きかった。試行は一旦R７で終了し、今後のDX化の進展や、利用料の低価格化等の状況を注視しつつ、本格導入の必要性について検討する。
15	02	01	学校教育課	教育相談員活用事業	自分のクラスへの登校が難しい生徒への支援による不登校の未然防止	①教育相談員の配置 ②教育相談の実施	一般会計	31,670	0	31,670	30,684	0.2	0.0	各小中学校の不登校または別室登校生徒に応じた教育相談員の配置校数	57校	57校	教育相談員が対応した相談等の改善率100%	教育相談員が対応した児童生徒・保護者・教員の相談等について、改善率100%を目標とした。	100% （57校）	91.4% （57校）	88.9% （51校）	90.4% （45校）	A	教育相談員を配置した学校のうち、９割を超える学校で対応した児童生徒の状態に改善が見られたため。	小学校では、教育相談員を配置できていない学校が多く、授業に参加できない児童に対して教員が自分の授業の合間を縫って対応している。全ての小学校に教育相談員が配置できるようにしたい。
16	02	01	学校教育課	学力アップサポート事業	児童の学習意欲及び基礎学力の向上並びに学習習慣の定着を図ることを目的とし、有償ボランティアによる放課後の学習指導（補習指導）による支援を実施する。	学力アップサポート校の選定、学力アップ支援員の派遣	一般会計	5,470	0	5,470	5,256	1.0	0.5	各校放課後学習支援の実施回数	18回	18回	①事前事後の定着度調査における平均正答率 ②事前事後のアンケート調査において、「算数の学習が好き」と回答する児童の割合	R3年度より、目的を「個別支援」重視へ変更したため、個別に支援することによる、①基礎学力、②学習意欲の向上、学習習慣の定着を目標とした。	①10%以上アップ ②70%以上	①５年12.3%アップ ６年35.2%アップ ②48.2%	①５年15.9%アップ ６年38.1%アップ ②57.1%	①５年15.1%アップ ６年29.7%アップ ②52.7%	B	①は上昇したが、②の数字が降下した上に、目標値からかなり下回っている。	児童の学力に一定の効果があったものの、対象が一部の学校に限られていることから、通常授業の中での「個に応じた支援の充実」を念頭に置きつつ、事業の在り方について検討していく。
17	02	01	学校教育課	特別支援教育専門人材配置事業（報酬等支払）	専門人材を学校に配置することにより、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活及び学びの機会の充実を図る。	①特別支援教育支援員の配置 ②医療的ケア看護職員の配置 ③自閉症情緒障害学級への非常勤講師配置	一般会計	271,363	0	271,363	257,811	0.4	1.3	①特別支援教育支援員の適正配置 ②医療的ケア看護職員の適正配置 ③自閉症情緒障害学級非常勤講師の適正配置	①235人 ②９人 ③10人	①235人 ②９人 ③10人	①特別支援教育支援員等の配置により、特別な支援が必要な児童生徒が安心安全な学校生活を送るのに効果があったという学校の割合 ②自・情非常勤講師が配置された学級において、学習内容が理解できたまたは落ち着いて学習に取り組むことができた児童の割合	①当取組は、特別な支援を要する児童生徒の安心安全な学校生活を目的とするものであることから、過去３か年の平均値を成果指標として設定した。 ②約６割が学習内容を理解しまたは落ち着いて学習に取り組むことができることを成果指標として設定した。	①93.2% ②60.0%	①97.0% ②79.7%	①93.3% ②64.3%	①92.3% ②70.8%	A	評価結果より専門人材の配置がこどもたちの安全安心な学校生活に効果があったと言える。	こどもたちが安全安心に学校生活を送れるよう、専門人材の適正配置と欠員補充に努める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
18	02	01	学校教育課	外国人児童生徒支援事業	外国人児童等に対し、日常生活や学校での学習に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活への適応に関する相談を行うことで、学校生活への適応を高める。	①日本語指導教室での通級による日本語指導 ②在籍校での訪問による日本語指導 ③適応相談（通訳の派遣）	一般会計	23,254	0	23,254	17,863	0.8	0.9	①日本語指導教室での通級による日本語指導 ②在籍校での訪問による日本語指導 ③適応相談（通訳の派遣）	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	①「年度当初より学校生活が楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②初期会話レベルの児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合	当取組は、日本語指導や適応相談の実施等を通じて対象児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校生活への適応を高めることを目的とすることから、左記の過去３か年の平均値を成果指標として設定した。	①93% ②78%	①91% ②78%	①93% ②73%	①94% ②83%	A	①については昨年度に比べて２%減となったが、９割以上の児童生徒が学校が楽しいと感じている。 ②に関しては前年度より５%上昇し、目標値を達成した。 以上二つの項目を総合して評価した結果、目標を達成したと考えられるため。	来日直後や生活言語が定着しにくい児童生徒には、日本語初期段階において適応支援を含めたきめ細かな指導計画のもと、丁寧な指導を行う必要がある。 また、学校生活の中心である授業参加のための、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。
19	02	01	学校教育課	特別支援教育アセスメント事業	特別な支援が必要な児童生徒の支援のために担任が作成する個別の教育支援計画の作成をサポートし、支援の充実を図る。	４校でアセスメントソフトの試験導入を行い、成果を検証する。	一般会計	1,320	0	1,320	1,320	0.5	0.0	４校でアセスメントソフトを導入する	実施	実施	前向きな評価をする利用者の割合	導入した学校の教員に対してアンケートを実施し、約６割が次年度以降も継続して活用したいという前向きな評価であることを目標とした。	60%	89%	実績値なし	実績値なし	A	89%の利用者が継続して活用したいと前向きな回答をしており、目標を達成したため。	特別支援教育の推進や教員の負担軽減に一定の効果があることから、導入拡大を検討する。
20	02	01	学校教育課	城内中学校エレベーター等設置事業	城内中学校にエレベーター等を設置することにより、肢体不自由等であっても安心して進学できる中学校を葵・駿河区に整備する。	城内中学校へのエレベーター等の整備	一般会計	219,100	0	219,100	206,325	0.1	0.0	城内中学校エレベーター設置工事の完了	完了	完了	肢体が不自由な児童の進学先の選択肢（エレベーターが設置済みの市立中学校）の増加	当該事業は葵・駿河区にエレベーターが設置されている中学校が無く、肢体不自由等の児童が市立の中学校への進学が困難であったことが発端であったことから、葵・駿河区の児童の進学先を増やすことを目的とし、市立中学校のエレベーターの設置数の増加を指標とした。	選択肢の増加	選択肢の増加	実績値なし	実績値なし	A	予定通り、安全に工事を終え、エレベーターを整備することができたため。	肢体が不自由な児童生徒が安全安心に学ぶことができるよう、小規模バリアフリー化については修繕対応し、エレベーターについては新築・改築時等に設置について検討していく。
21	02	01	児童生徒支援課	育英奨学金（貸付）に関する事業	大学等の入学時又は在学時に学資を貸与することで、優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図る。	大学等に入学又は在学する希望者に学資を貸与	一般会計	44,836	0	44,836	35,534	0.3	0.0	貸与希望者の選考人数	48人	40人	基準を満たした新規貸与希望者と、継続貸与希望者のうち、実際に貸与を受けることができた者の割合	基準を満たした貸与希望者が、奨学金の貸与を受けることができたことで、優秀な人材の育成及び市の発展に寄与する人材の育成を図るという目的の達成という効果が見込まれることから、実際に貸与を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% （149件）	100% （184人）	100% （234人）	A	基準を満たした新規貸与希望者と継続貸与希望者に対して適正に貸与ができたため。	今後も必要な制度見直しを行ったうえで適正に事務を実施していく。
22	02	01	児童生徒支援課	篤志奨学金（給付）に関する事業	奨学金を給付することで、就学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図る。	大学等に入学する希望者に奨学金を給付	一般会計	7,150	0	7,150	4,950	0.1	0.0	給付希望者の選考人数	76人	54人	基準を満たした給付希望者のうち、実際に給付を受けることができた者の割合	基準を満たした給付希望者が、奨学金の給付を受けることができたことで、就学困難な学生、生徒の大学等の入学時の経済的負担の軽減を図るという目的の達成という効果が見込まれることから、実際に給付を受けることができた者の割合を指標とした。	100%	100% （48件）	100% （62人）	100% （59人）	A	基準を満たした給付希望者に対して適正に給付ができたため。	今後も必要な制度見直しを行ったうえで適正に事務を実施していく。
23	02	02	こども若者応援課	ひきこもり対策推進事業（ひきこもり支援センター運営事業分）	ひきこもりの状態にある者の自立の促進を図り、もってその者及び家族等の福祉の増進に資するため。	①ひきこもり地域支援センターの開設 ②面接相談、電話相談 ③居場所活動、家族教室の運営、訪問支援、広報・啓発活動 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施	一般会計	27,407	0	27,407	27,283	0.5	0.0	①支援センター開所日数 ②面接相談延べ実施回数 ③アウトリーチ実施回数 ④ひきこもりサポーター養成講座の実施	①235日 ②1,500回 ③240回 ④実施	①249日 ②2,147回 ③204回 ④実施	ひきこもり状態が改善している相談者の割合	ひきこもり当事者の状態の改善を目指すため、過去５年間（R1:63.3%、R2:71.4%、R3:69.9%、R4:67.6%、R5:65.8%）のひきこもり改善率の平均値を目標値として設定した。	68%	68.8%	65.8%	67.6%	A	成果指標であるひきこもり改善率が目標を達成するとともに、ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施して、面接相談延べ実施回数、支援センター開所日数なども目標を上回ったため。	アウトリーチ支援状況を分析し、改善を検討していく。また、引き続きひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施していく。
24	02	02	こども若者応援課	ひきこもり対策推進事業（ひきこもりサポーター派遣事業分）	ひきこもりの状態にある者の自立の促進を図り、もってその者及び家族等の福祉の増進に資するため。	ひきこもりサポーターを派遣する事業	一般会計	395	0	395	292	0.5	0.0	ひきこもりサポーター派遣回数	100回	131回	ひきこもりサポーター派遣回数	サポーター派遣によりひきこもり支援団体を支援することで、ひきこもり当事者の状態改善を図るため、過去３年間実績（R3:80回、R4:120回、R5:120回）の平均値を目標値として設定した。	100回	131回	120回	120回	A	ひきこもり当事者の状態改善に資することを目的とし、ひきこもり支援団体からの依頼に応じてひきこもりサポーターを継続的に派遣し、目標回数を上回ったため。	今後もひきこもり当事者の状態改善に資することを目的とし、ひきこもり支援団体からの依頼に応じてひきこもりサポーターを継続的に派遣していく。
25	02	02	教育総務課	スクールロイヤー活用事業	スクールロイヤーを導入することにより、学校現場で発生する様々な問題に対して、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を可能にし、困難化する学校課題の未然防止や早期解決を図る。	学校現場で発生する様々な問題に対して、こどもの利益を念頭に、スクールロイヤーが法的観点から中立の立場で学校に助言することで、法的な根拠に基づく適切で迅速な判断や対応を行う。	一般会計	792	0	792	303	0.5	0.0	学校現場における、スクールロイヤーの助言に基づく適切で迅速な判断や対応	実施	実施	スクールロイヤーを活用した学校が作成する「スクールロイヤー相談報告書」において、相談による効果が「とてもあった」「あった」と回答した割合	当取組は、スクールロイヤー活用の効果により学校現場における課題を未然防止・早期解決することを目的とするものであり、児童生徒の福祉の実現を目指すものであることから、活用した学校が得た効果の割合を成果指標として設定した。（令和６年度より）	90%	95%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、95%であり、目標を上回る成果となった。スクールロイヤーの指導・助言により、状況の捉え方、対応時の注意点や優先順位が明確になったことにより、トラブル等の未然防止、早期解決につながり、学校運営の円滑化に貢献できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、学校現場の諸問題は、複雑化、困難化しており、学校運営の円滑化のために事業を継続していく必要がある。相談実績の積み重ねにより教職員の法的知識を高め、問題対応力の向上を図る。
26	02	02	教育総務課	こころのケアの推進事務	いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。	スクールカウンセラーの配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクールカウンセラーの高等学校への配置校数	２校	２校	支援ニーズに対してスクールカウンセラーが関りをもった生徒数の割合	当取組はいじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者の心の問題への支援を目的にしており、市内における学校における組織的な教育体制の向上を目指すものであることから、支援を求める生徒に対し、スクールカウンセラーが関わりを持った生徒数の割合を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成することができた。いじめや不登校、問題行動等、生徒、保護者のこころの問題に対して、心理の専門家として、カウンセリングしたり、教員に助言するなどして、学校の相談機能の向上が図られていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールカウンセラーと教育相談室、学級主任、授業担当者、特別支援コーディネーター、養護教諭等が連携して対応するために、相談の前後に情報を共有する時間を確保する。
27	02	02	教育総務課	スクールソーシャルワーカー活用事務	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	スクールソーシャルワーカーの配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクールソーシャルワーカーの高等学校への配置校数	２校	２校	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関りをもった生徒数の割合	当取組は、生徒や保護者を福祉機関へつないだり、学校と福祉機関とが連携することで適切な支援体制の構築を目指すものであることから、支援を求める生徒に対し、スクールソーシャルワーカーが関わりを持った生徒数の割合を成果指標として設定した。	100%	100.0%	100.0%	100.0%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成することができた。学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の改善を図り、関係機関と連携し問題解決に向けた支援体制の構築を行うことができていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、家庭の経済状況の変化により、スクールソーシャルワーカーの専門性を活かした相談の需要が一層高まっている。長期休業中の相談にも対応できるように、8月と3月にも相談日を設定する。
28	02	02	教職員課	こころの教育支援事業	小中学校のいじめや不登校に対応するため、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師を配置し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図る。	小中学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校対策を行う。 パート看護師を配置し、養護教諭の保健室業務の補助を行う。	一般会計	1,906	0	1,906	1,003	0.1	0.0	①非常勤講師の配置人数 ②保健室業務の補助回数	①35人 ②600回	①38人 ②747回	いじめや不登校等の改善傾向	当取組は、いじめや不登校対策を行う生徒指導主任等に代わり非常勤講師が授業を行うというものであり、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ることを目指すことから、改善傾向を成果指標として設定した。	65.0%	66.7%	64.9%	64.7%	A	当取組の令和６年度実績は66.7%であり、目標を上回る結果となった。これにより、教諭を支援する非常勤講師や養護教諭を補助するパート看護師が小中学校のいじめや不登校に対応し、児童生徒一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ることに繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、実績値を更に高めるため各校での成果や課題を共有し、いじめや不登校傾向が改善していくよう、引き続き当取組を進めていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
29	02	02	児童生徒支援課	こころのケアの推進事業	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	こころのケアの推進のためのスクールカウンセラーの活用	一般会計	1,635	0	1,635	1,235	0.4	0.3	スクールカウンセラーの小・中学校への配置・要請校への派遣校数	118校	114校（要請校のうち４校からは派遣要請なしだったため実績なし）	児童生徒が抱える心の問題に改善が見られた学校の割合	心理の専門家であるスクールカウンセラーが対応するため学校の改善率は100%を目標にしている。	100%	100%	99%	98%	A	全ての学校で、スクールカウンセラー配置により児童生徒が抱える心の問題に改善が見られたため。	スクールカウンセラーの学校配当時数を増加し、より多くの対応ができるようにする。
30	02	02	児童生徒支援課	スクールソーシャルワーカー活用事業	いじめや不登校、問題行動等、児童生徒や保護者の心の問題への支援を行うとともに、学校における組織的な教育体制の向上を図る。また、学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境等の調整及び改善を図る。	一人ひとりの心に寄り添うためのスクールソーシャルワーカー活用事業	一般会計	1,030	0	1,030	985	0.5	0.3	スクールソーシャルワーカーの小学校への配置校数	12校（拠点校）	12校の拠点校方式（全校対応）	支援ニーズに対してスクールソーシャルワーカーが関りをもった児童生徒数の割合	学校から支援の要請があった児童生徒すべてに対応することを目標としている。	100%	100%	100%	100%	A	学校から支援ニーズがあった全児童生徒に対して、直接的な支援を行うことができたため。	福祉的支援のニーズが高まっているため、スクールソーシャルワーカーの活動時間を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーから教員にも福祉的支援について研修をしていく。
31	02	03	こども家庭福祉課	家庭的養育推進施設整備助成事業	児童養護施設の児童が「できる限り良好な家庭的環境」において養育できるようにするため。	児童養護施設に対する施設整備費の助成	一般会計	178,905	0	178,905	178,905	0.2	0.2	施設整備助成事務処理業務	完全実施	完全実施	工事進捗率	R6～R7において静岡ホームの小ユニット化を実施するための補助金であるため。	完全実施	完全実施（40%）	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度の工事が予定のとおり進捗したため	令和７年度で完成となるため進捗状況を確認する必要かある。
32	02	03	こども家庭福祉課	子どもの貧困対策学習支援事業	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の子どもに対して学習支援、生活支援を行い、貧困の世代間連鎖の防止を図る。	生活困窮世帯、ひとり親家庭等の小中学生を対象に子どもの気持ちに寄り添った学習支援、生活支援	一般会計	27,649	0	27,649	27,643	0.5	0.0	学習支援及び生活支援の実施	16会場	16会場	延べ利用者数	子ども子育て若者プランに沿って、延べ利用者数を目標値とした。	6,000人	6,672人	5,437人	5,338人	S	目標値の105%以上を超える数字となった。欠席者に対しては、電話やメールで連絡が途切れないよう取り組んだ。	延べ利用者数の増と共に、利用者の子どもが安心して過ごせる居場所となるよう取り組む。
33	02	03	児童相談所	措置児童に対する自立支援事業	社会的養護環境下で生活する児童（以下、措置児童）が社会的自立に向かう力を身につける。	①児童自立生活援助事業の利用者及び措置児童への自立支援 ②措置解除後の児童の生活の困難に対する相談支援の実施 ③措置解除時に必要となる生活資金及び大学等への進学資金支援 ④児童養護施設入所児童に対する家庭生活体験（ショート・ルフラン）の実施 ⑤措置児童のうち小学４～６年生に対する習い事に係る経費支援	一般会計	65,327	0	65,327	48,164	3.1	0.1	①児童自立生活援助事業の利用者数 ②生活相談支援対象者数 ③措置解除時必要な生活資金等の支援児童延べ人数 ④ショート・ルフラン利用児童延べ人数 ⑤習い事や塾代の支援を受ける児童延べ人数	①9人 ②26人 ③31人 ④150人 ⑤24人	①9人 ②9人 ③16人 ④130人 ⑤4人	高校卒業時に進路が決まっている措置児童の割合	当取組は、児童福祉法で原則18歳までと規定される社会的養護環境下で生活する児童が社会的自立に向かう力を身につけることを目的とする取組であり、児童が高校卒業時に自身の将来を見据えた進路を実現できていることを目指すものであることから、その達成度を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	高校卒業児童に対する進路決定支援と同様に児童本人の特性や意志を鑑みた進路決定に対する支援ができたため。	高校卒業時に決定した進路の継続が困難な児童も多く、特に就職をした児童は遅刻や人間関係の誤きから就労を継続できず、退職してしまう児童が多い。 高校を卒業し、措置が終了した児童が就労または就学が継続できるよう措置終了前からの育成支援に加え、措置解除後の生活相談と就労等支援を一体的に行い、児童に対する包括的な支援が必要である。
34	02	03	児童相談所	里親支援事業	里親の養育技術や活動意欲を向上することにより、社会的養育の必要なこどもへの適切な受け皿の確保を図る。	①里親支援センターへの運営経費負担事業（扶助費）の実施 ②児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施 ③登録里親への里親家庭調査票によるアンケートの実施	一般会計	67,873	0	67,873	66,970	0.6	0.7	①里親支援センターへの運営経費負担事業（扶助費）の適正実施 ②児童相談所と里親支援センターとの連絡会の実施回数 ③登録里親への里親家庭調査票によるアンケートの実施回数	①適正実施 ②10回 ③１回	①適正実施 ②11回 ③１回	里親家庭調査票において「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合	当取組は社会的養育が必要なこどもたちの安心安全な生活を保障するため、その受け皿である里親の質の維持向上を目的とするものであり、里親が高い意欲をもって里親活動に取り組むことを目指すものであることから、「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合を成果指標として設定した。	95%	95%	実績値なし	96%	A	里親家庭調査票において「受託は考えていない」という里親が全くいないわけではないが、多く（９割以上）の里親に受託意欲があり「今後も里親を継続したい」という思いを持って里親活動を継続できていることから、社会的養育の必要なこどもたちの受け皿が確保できている状態であると評価できるため。	「今後も里親を継続したい」と希望している里親の割合をさらに向上させるため、①「受託は考えていない」という思いを持っている里親に対してヒアリングを行うなどしその理由の分析を行うとともに、②「受託は考えていない」と考える里親数を今以上に増やさないよう、里親家庭支援センターと連携して研修会やサロンを実施し、里親活動への意欲を維持できるよう努めていく。
35	03	01	こども未来課	ファミリーサポートセンター事業	子どもの一時的な預かりや送迎などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援する。	子どもの一時的な預かりや移動支援等の援助を受けたい会員と援助を行いたい会員との連絡・調整等の実施	一般会計	28,035	0	28,035	28,026	0.1	0.0	適切な運営施設数	２センター	２センター	利用件数	当取組は子どもの一時的な預かりや移動支援等の援助が行われることを目的とするものであり、利用件数を成果指標として設定した。（待機児童対策による保育所等の環境整備が進んでおり利用対象者は減少傾向にあるが、前年度実績と同程度を目標とした。）	7,600件	7,643件	7,550件	7,536件	A	当取組の令和６年度実績は7,643 件であり、目標を上回る成果となった。これにより、 子どもの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施できている と評価できることから、評価結果は 「A」とした。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報を実施し、利用の促進を図る。
36	03	01	こども未来課	子育てトーク事業	市内各地域が実施する子育て支援事業を促進することにより、安心して子どもを産み育てることができる環境を形成する。	地域の主任児童委員等による未就園児とその親を対象とした遊びや相談ができる場の提供	一般会計	2,570	0	2,570	2,300	0.2	0.2	適切な補助の実施	実施	実施	子育てトーク参加者人数	当取組は子育て世帯に遊びや相談ができる場の提供を行うものであることから、参加者数を成果指標として設定した。	14,400人	13,388人	13,120人	13,682人	A	当取組の令和６年度実績は13,388人であり、目標を下回るものの、前年の実績を上回った。これにより、地域の主任児童委員等による未就園児とその親を対象とした遊びや相談ができる場を提供できたほか、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境形成に寄与できたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は、各地区の社会福祉協議会や児童委員などによる子育て世帯向けの取組を支援するものだが、児童委員の高齢化進展や担い手不足などが見られ、各地区での安定的な活動継続が、将来的に懸念される。子育て支援に係る人材について、育成や広報による参加促進を図っていく。
37	03	01	こども若者応援課	児童館運営事業	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供する。	市内13館の児童館の運営	一般会計	264,747	0	264,747	245,284	0.2	0.0	適切な運営施設数	13館	13館	①利用者満足度 ②利用者数	①指定管理協定により定めている目標値を設定した。 ②地域の児童健全育成の拠点となる児童館は重要な役割を担う施設であり、多くの子育て家庭や児童に利用していただくことを目的に、前年度と同程度の利用者数を目標値とした。	①90% ②248,000人	①98.4% ②287,212人	①95.4% ②247,297人	①90.7% ②197,229人	A	利用者数、満足度ともに前年度を上回り、目標値を達成したため。	利用者が安心して来館し、安全に過ごせるよう、イベント内講座等を検討し、子育て支援事業の充実を図り、地域の児童の健全育成の拠点として利用者増を目指す。
38	03	02	こども未来課	屋内遊び場の設置促進事業	子育て世帯の要望が多い屋内型遊び場を提供し、子育て環境の充実を図る。 ①商店街の空き店舗等を活用した子どもの遊び場施設を設置・運営する地元関係団体の活動を下支えする。 ②廃校の有効活用により、子どもの遊び場施設を設置する。 ③中心市街地に民間の子ども遊び場施設整備事業を誘導する。	①屋内遊び場の設置のため、空き店舗などを活用した取組などを行う民間事業者や団体への支援 ②遊休資産を活用した屋内型遊び場の設置・運営 ③中心市街地に子どもの遊び場施設を整備する事業者に対する整備経費の助成	一般会計	58,563	0	58,563	58,174	1.5	0.0	①適切な負担金支出の実施 ②屋内型遊び場の運営月数 ③適切な補助金支出の実施	①実施 ②11月 ③実施	①実施 ②17月 ③実施	①事業により新設された遊び場面積 ②施設利用者数	①子どもが思い切り体を使って遊べる屋内型遊び場として必要な規模を成果指標とした。 ②屋内型遊び場の利用者数を成果指標とした。（6歳以下の子どもの人口の半数）	①500㎡以上／か所 ②14,613人	①467㎡、1,265㎡、777㎡、636㎡ ②19,483人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は①遊び場４か所の面積が、467㎡、1,265㎡、777㎡、636㎡、②利用者数が19,483人であり、目標を上回る成果となった。 様々な手法により屋内型遊び場を整備し、雨天時にこどもが遊べる環境を提供できたことから、評価結果は「A」とした。	既存の遊休資産等を暫定利用するスキームにおいては、施設に空調機器がない、老朽化している等の不備がある場合でも、遊休資産が令後本格活用または処分されることを踏まえると、設備改修ができず、快適性が低くなっているという課題がある。 水見色子どもの遊び場は、教室の空調機器が使用可能な状態にあり、熱中症対策を備えた遊び場空間を提供できている。今後、屋内型遊び場として活用する遊休資産を選定する際には、空調機器の状態も重視していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計	決算額													
39	03	02	こども未来課	あったかしずおか・寄り添い子育て情報の発信事業	妊娠・出産・子育て世帯に対して有益な情報を提供し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを整備する。	SNSによる妊娠・出産、子育てに関する継続的な情報発信及び子育て応援総合サイトの機能拡充の実施	一般会計	6,505	0	6,505	6,436	1.2	1.0	・LINE配信（妊娠期及び生後100日までは毎日、それ以降は週３日～月２回）及び周知広報 ・ウェブサイト及びアプリの運営・情報更新 ・「しずおかし子育てハンドブック」の年１回20,000部作成・配布	実施	実施	①しずおか子育てきずなLINE配信者数 ②利用満足度 ③サイト・アプリページビュー数（月平均） ④作成・配布部数	当取組は情報発信により子育て世帯等が安心して子どもを生み育てられる環境の実現を目的とするものであり、情報の取得状況（LINE配信者数、ページビュー数）、利用満足度、発信状況（配布部数）を成果指標として設定した。	①3,000人 ②80%以上 ③46,000ページ ④20,000部	①3,510人 ②71.7% ③48,400ページ ④20,000部	①2,385人 ②実績値なし ③45,229ページ ④20,000部	①実績値なし ②実績値なし ③41,965ページ ④20,000部	A	令和６年度実績が概ね目標値を上回っており、安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。 （①達成度117%、②達成度90%、③達成度105%、④達成度100%）	LINE配信については、利用満足度80%以上を目指し配信内容の充実と登録者増を目指す。HPについては、ニーズの高い情報のこまめな更新や、SNSからサイトへの誘導等の工夫を行い、引き続きHP閲覧数を増やしていく。
40	03	02	こども未来課	認可保育施設保育料の第２子以降の無償化事業	認可保育施設を利用する多子世帯の負担軽減	年齢制限の完全撤廃及び第２子以降の保育料無償化の実施	一般会計	749,648	0	749,648	749,648	0.0	0.0	第２子以降無償化の実施	実施	実施	３歳未満児の保育料の国基準に対する本市の保育料負担率の割合	当取組は多子世帯の経済的負担の軽減を目的するものであることから、国基準と比べた本市の保育料負担率の割合を成果指標として設定した。	40.0%以下	38.0%	39.7%	66.3%	A	当取組実施後、政令指定都市の中で本市の保育料負担率について、上位となっているため、成果指標を「Ａ」とした。	本取組により、こども園等へのも入所申込者も増えたことから、入れなかった子どもも増加した。入所できなかった子を減らすため、斡旋を積極的に行う。
41	03	02	こども未来課	認可外保育施設保育料の第２子以降の軽減事業	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減	上限額範囲内での保育料軽減の実施	一般会計	16,235	0	16,235	8,645	0.4	0.5	適切な補助の実施	実施	実施	申請件数（申請人数）	当取組は多子世帯の経済的負担の軽減を目的するものであることから、多子世帯の認可外保育施設利用者の申請件数を成果指標として設定した。	279人	165人	実績値なし	実績値なし	B	申請者数が想定より少なかったため、成果指標を「Ｂ」とした。	この取組があることで保護者が認可外保育施設を積極的に選択するよう周知に取り組むほか、手続きをより使いやすくするための調査を行う。
42	03	02	こども若者応援課	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	結婚したいと考えている市民の希望を実現するため、男女の出会いの機会の創出及び官民連携による意識啓発・情報発信を行うなど、結婚に向けた踏み出し支援を行う。	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ②交際発展に向けた支援（市民婚活サポーター養成・活用） ③官民連携による意識啓発・情報提供	一般会計	2,068	0	2,068	1,817	1.5	0.0	①　出会いの機会創出イベントに係る 　ア　実施回数 　イ　参加者数 ②　市民婚活サポーター登録人数 ③　企業婚活サポーター登録者数	①ア４回 　イ120人 ②10人 ③10者	①ア４回 　イ100人 ②９人 ③23者	①②カップル成立率 ①婚活への意欲が高まった参加者の割合	出会いの機会創出と婚活への踏み出し支援の市民への効果を図るため、カップル成立率」及び「参加者アンケートによる婚活への意欲が高まった割合」を指標とし、過去３か年平均を目標値として設定した。	①43.1% ②84.4%	①46.0% ②75.0%	①37.8% ②82.9%	①46.8% ②85.3%	A	「カップル成立率」が目標値を達成し、踏み出し支援としての効果があったため。なお、「婚活への意欲が高まった割合」は目標を下回ったが、これは既婚参加者の意欲が既に高まっていることの表れであると分析している。	出会いの機会創出イベントは、婚活初心者の結婚意欲を高める踏み出し支援に一定の成果があった。今後、市が主催するイベントの費用対効果を検証し、出会いの機会提供に協力的な企業を巻き込んだ結婚支援の仕組みを研究する。一方、昨今は交際のきっかけの約25%はマッチングアプリであることから、引き続き県の「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携して取り組む。
43	03	02	こども若者応援課	結婚新生活支援事業	若者が結婚に伴い新生活を開始する際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して新生活に係る費用の一部を助成する。	新婚世帯に対し、新生活に係る住居費等への助成	一般会計	63,100	0	63,100	43,429	1.5	0.0	①補助金の適切な交付 ②交付件数	①実施 ②110件	①実施 ②107件	①結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う補助制度利用者の割合 ②自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた補助制度利用者の割合	経済的負担の軽減を図るとともに、補助制度利用者に対して「切れ目のない結婚支援」をＰＲするため、利用者満足度を指標とし、それぞれ100%を目標値として設定した。	①100% ②100%	①97.2% ②92.5%	①97.3% ②92.9%	①98.3% ②96.3%	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成したため。	本補助制度は、結婚時における経済的負担の軽減に繋がっているが、実績は年間概ね110件前後で推移している。引き続き、他市の制度との比較分析を行い、結婚する若者にとって使いやすい制度への見直しをしていく。
44	03	02	こども若者応援課	面接相談事業	悩みや問題を抱えるこども・若者やその保護者及び関係者に対し、面接による相談に応じ、問題解決への援助や不安解消を図る。	面接相談の実施	一般会計	1,895	0	1,895	1,452	1.5	8.5	①面接相談者数 ②面接相談延べ実施回数 ③相談センター業務紹介パンフレット配布枚数	①400人 ②5,000回 ③延べ480校	①502人 ②6,564回 ③延べ480校	状況が改善している相談者の割合	学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うこととし、相談状況改善率４以上（７段階評価）の過去３か年平均以上を目標値として設定とした。	77.6%	77.0%	79.0%	76.2%	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組んだことにより目標を概ね達成したため。	今後も学校や関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行うとともに、学校や保護者に対してこども若者相談窓口の周知に取り組んでいく。
45	03	02	こども園運営課	急病時あんしん預かり保育事業	子どもが急に体調不良となった際に、保護者の代わりに送迎、受診サービスを行う保育室を整備し、働きながら安心して子育てができる環境を整える。	子どもが急に体調不良となった際に、保護者に代わって園への迎え、診察の付き添い、子どもの預かりを行う病児・病後児保育室を整備する。	一般会計	0	0	0	0	0.8	0.0	急病児あんしん預かり保育室の整備数（依頼）	１園（依頼）	実績値なし	急病児あんしん預かり保育室の整備数	院内職員のための病児保育室運営を行っていた施設へ、地域を対象とした保育室の運営、急病時あんしん預かりを設定。	１園（交渉）	１園（交渉）	実績値なし	実績値なし	A	本事業を実施する意向がある保育園に依頼し、令和７年度の事業開始に向けての交渉ができた。	本事業を必要とする保護者がどのくらいあるか。病児・病後児保育室の個室がないため、感染症の受け入れができない。病院併設で個室のある事業者を求めていく。
46	03	02	こども家庭福祉課	伴走型相談支援事業	孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から産後の子育て期にかけて相談支援を実施。	安心して楽しく子育てができる環境整備のためのアウトリーチ型の相談支援の実施	一般会計	12,701	0	12,701	8,181	0.2	0.3	面談希望者への支援実施	面談希望者すべての面接実施	完全実施	実施件数 ①妊娠後期面談 ②１歳児面談 ③２歳児面談	面談希望者に向けた相談支援であるため、完全実施を指標とした。	完全実施	完全実施 ①545件 ②720件 ③455件	完全実施 ①524件 ②398件 ③443件	実績値なし	A	希望者に対し、滞りなく訪問面談を実施できたため。	令和５年度途中から開始した取組であり、事後アンケートを集計している。訪問員にアンケート回答をフィードバックし、面談の質の向上を図っていく。
47	03	02	こども家庭福祉課	不妊治療費（先進医療）助成事業	治療費が高額となる不妊治療費（先進医療分のみ）を助成し、経済的負担の軽減を図る	保険診療に加え、先進医療を併用した場合の治療費の一部を助成	一般会計	17,040	0	17,040	15,893	0.3	1.0	①助成制度の周知 ②補助金申請の審査	完全実施	完全実施	不妊治療費（先進医療）補助金交付件数	子どもを望む人が不妊治療を選択するための経済的負担軽減を事業の目的としているため、制度の周知を図り、申請者に確実に支給事務を行うことを指標とした。	完全実施	完全実施 449件 （R6新設）	実績値なし	実績値なし	A	予定通り申請者に補助金を交付することができたため。	当取組の評価結果は「Ａ」であるが、制度を開始して１年であることから、他都市実績値との比較分析、制度の周知を強化し、本制度を必要な方が、より利用しやすい制度の在り方を検討する。
48	03	03	教育総務課	コミュニティ・スクール導入推進事業	「コミュニティ・スクール」の導入により、地域住民が学校運営に参画し協働する体制を整える。	①全中学校区における小中一貫学校運営協議会導入の準備 ②コミュニティ・スクール設置校での学校運営協議会の開催	一般会計	2,431	0	2,431	1,819	0.5	1.0	①８中学校区における小中一貫学校運営協議会導入準備校への支援 ②学校運営協議会の実施	①100% ②100%	①100% ②100%	①学校、家庭、地域で育てたいこどもの姿が共有されていると回答した学校・地域住民の平均割合 ②地域のこどものことについて、教職員や地域住民、保護者が一緒に協議をしていると回答した学校・地域住民の平均割合	当取組は地域住民が学校運営に参画し協働することを目的とするものであることから、こどもの姿の共有とこどものことについての協議の割合についての意識調査を指標として設定した。 なお、平均割合は学校代表及び地域住民代表へのアンケート調査により計測。	①90% ②85%	①93.4% ②85.6%	①93.1% ②84.5%	①実績値なし ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は①93.4%、②85.6%であり、目標値を上回る成果となった。校長会や各種研修会での説明、学校への通知や訪問による事業説明・支援等により、令和６年４月から中学校区15グループがコミュニティ・スクールを導入し、学校・保護者・地域住民の連携・協働体制の意識が高まったことが確認できたため評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、今後は、学校運営協議会の充実という観点から、研修会の開催や好事例の情報共有などを行うことで、学校運営協議会の運営方法の発展、機能強化を図る。
49	04	02	企画課	私立大学等施設整備事業費補助金事業	中心市街地において大学又は専修学校の移設・新設等を行う学校法人等への助成	補助金の交付	一般会計	13,000	0	13,000	12,837	0.1	0.0	補助金の交付	補助金の交付を実施	補助金の交付を実施した	中心市街地にある私立大学等の定員の増加	当取組は中心市街地に私立大学等を誘致し、その賑わいの創出や活性化に資する取組であるため、学生の定員の増加数を指標とした。	200人	180人	実績値なし	実績値なし	A	成果指標の学生の定員増加数目標値200人に対して、実績値180人となり、目標達成率90%となったため	大学誘致に関しては、大学の経営戦略のよって計画の概要が決まる為、今後も各大学との連携を密にし、ニーズや情報の共有を図り、誘致場所の提案などに努める

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
50	04	02	こども未来課	私立認定こども園・保育所等施設整備事業	保育所等の定員拡大による待機児童の解消や、老朽化した施設の改築による安全・安心な保育環境の確保	私立幼稚園の認定こども園移行、保育所等の建替や新設等に対する助成	一般会計	412,668	0	412,668	412,668	0.5	0.0	①整備件数 ②定員増数	①１件 ②０人	①１件 ②０人	待機児童数	当取組は保育の受け皿の確保を目的とした事業であるため、年度当初における待機児童数ゼロの達成を成果指標として設定とした。	0人 （R7.4.1）	0人 （R7.4.1）	8人 （R6.4.1）	0人 （R5.4.1）	A	令和６年度の取組の結果、令和７年４月１日付けの認可保育施設の待機児童数が０人となり、目標を達成したため、評価結果は「A」とした。	次年度以降も待機児童ゼロを達成するため、私立幼稚園の認定こども園移行推進や、保育所等の建替や新設等に対する助成を実施し、保育の受け皿確保に取り組む。
51	04	02	こども未来課	市立こども園の配置適正化事業	地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を図る。	「静岡市立こども園の配置適正化方針」に基づく市立こども園の民営化や統廃合の推進	一般会計	18,476	0	18,476	10,708	0.8	0.0	①民営化園数 ②廃止園数	①０園 ②０園	①０園 ②０園	市立こども園の数	当取組は地域における幼児期の教育・保育の供給量の適正化を目的とするものであり、市立こども園の配置数の適正規模化を目指すものであることから、市立こども園の数を成果指標に設定した。 なお、民営化・統廃合の対象となる園は「市立こども園の配置適正化方針」に基づき、決定する。	56園	56園	56園	56園	A	令和６年度は、民営化・廃園となる対象園はなかったが、第３次対象園、第４次対象園（R8.3.31廃園２園、R9.4.1民営化１園、R10.4.1統合民営化１園）について、予定通り民営化等の取組を実施したことから、評価結果は「A」とした。	社会共有資産利活用推進方針や将来の人口減少を踏まえ、市立こども園の配置適正化方針の見直しの検討を行い、第５次以降の対象園について検討していく。
52	04	02	こども若者応援課	児童クラブ運営事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供する。	公設児童クラブの運営	一般会計	1,912,783	0	1,912,783	1,805,513	4.7	1.4	年間を通じて安全に児童の預かりができている児童クラブ数	84ｸﾗﾌﾞ	84ｸﾗﾌﾞ	年間を通じた児童クラブ内での重大な事故件数	公設児童クラブを適正に運営することで、児童がクラブで安全に過ごすことができ、継続的な運営につながるため、クラブ内での事故件数を目標値とした。	０件	０件	０件	０件	A	適正な運営により、児童クラブ内での重大事故を０件に抑え、児童が安全に過ごすことができたため。	クラブの規模が大きくなり、配慮を要する児童や事務負担の増により現場の負担が増しているため、安定的な運営が継続できる事業者への運営委託を導入する。
53	04	02	こども若者応援課	児童クラブ室整備事業	児童クラブへの入会を希望する児童の受入れが可能となるよう、児童クラブ室を拡充整備する。	待機児童の発生が見込まれる地域、今後の利用ニーズが高い地域において、児童クラブ室を整備	一般会計	53,619	0	53,619	49,836	0.6	0.0	児童クラブ室整備箇所数	３か所	３か所	一年生の待機児童数	児童クラブ室の整備を進め、待機児童数の解消を目指しているが、小学生が放課後安全に過ごすためには、特に低学年の受入れを優先する必要があるため。	０人	０人	０人	０人	A	目標値を達成したため。	学区によっては利用ニーズの高い夏休み期間等において定員を上回る申請が見込まれるため、タイムシェア利用を含めた更なる整備について、学校等の既存施設の活用により受入れ場所を整備していく。
54	04	02	こども若者応援課	児童クラブ室改修事業	老朽化した児童クラブに必要な施設改修等を行い、長寿命化を図る。	老朽化した児童クラブの改修工事等の実施	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	改修工事等の実施箇所数	０件	０件	施設や整備に起因する重大な事故件数　０件	安心・安全な児童クラブとして維持・管理し、事故発生を防ぐため。	０件	０件	０件	０件	—	令和６年度における改修工事等を実施しなかったことから、評価結果なしとする。	建物の状況から、個別に中規模、大規模改修の実施計画を見直し、適切なタイミングで改修を行っていく必要がある。
55	04	02	幼児教育・保育支援課	給付・入園審査業務デジタル化事業	アナログで行っていた施設型給付費の請求事務をデジタル化することにより、申請者・行政の事務効率化を図る。	保護者や各園からの施設型給付費の請求や入園申請をデジタル化し、業務効率化や支給までの迅速化を図る。 ※入園申請についてはこども未来課	一般会計	21,732	0	21,732	18,480	0.5	0.4	①委託契約の締結	委託契約の締結	実施	①システム導入により保育・教育時間が増加した施設数 ②施設等利用給付（民生費）について、請求書を受理してから支払完了までに要した時間	①システム導入により、煩雑な請求事務に係る私立こども園等の負担軽減を図り、保育に集中できる環境を整えることを目的の１つとしていることから、効果を実感できた施設数を指標に設定した。（令和７年度以降は施設ごと具体的な時間数を指標に追加予定） ②市民の経済的な負担を軽減するため、提出された請求に対し、従来の処理方法以上に迅速かつ適正な支給ができている状態を指標として設定した。	①30施設以上 ②80時間以下	①37施設 ②74時間	実績値なし	実績値なし	A	目標を上回る成果となったため。	クラウドサービス切り替え後も慣れが見込まれるまで一定期間は事務負担の軽減にはつながらない可能性があるほか、１年を通じた運用が初めてであり、新たな課題が発生する可能性もあることから、今後も導入時同様に施設に寄り添った対応を行っていく。
56	04	02	幼児教育・保育支援課	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	こどもの新たな人間関係の構築による良質な生育環境の整備及び、子育て家庭の孤立環境を改善し、不安感・孤独感の解消を図る。	「こども誰でも通園制度」を実施し、就労要件を問わず預けたいときに子どもを預けられる環境を整備する。	一般会計	400	0	400	316	0.4	0.0	①市内私立保育所等５施設以上で試行的事業の実施 ②事業を実施した施設に対し、補助金交付事務	①５施設 ②全件	①６施設 ②全件	①本格実施に向けた事業スキームの構築 ②子育て家庭の孤立環境の改善による孤独感・不安感の解消	①令和７年度以降の円滑な事業実施に繋げるための成果を指標として設定した。 ②国の方針に基づく事業目的から指標を設定した。	①令和７年度事業スキームの構築 ②不安感解消がわかるアンケート結果	①令和７年度事業スキーム案完成 ②不安感解消の市民回答あり	実績値なし	実績値なし	A	①試行事業の実施により、事業の趣旨を理解し、令和７年度の事業構築に役立てることができ、期待どおりの成果となった。 ②市民アンケートにより、孤立感を感じていた保護者が心理的負担が軽減できたとの回答を得ることができ、期待どおりの成果となった。	・利用希望者の増加により、利用できないこどもが発生する可能性があるため、民間保育所等へ事業実施のメリットや狙いを丁寧に説明し、実施施設の増加を目指す。 ・令和８年度の本格実施に向けた情報が少ないため、国の説明会や提供資料等の情報を漏れなく取得し、理解する。
57	04	02	こども園運営課	市立こども園配置適正化事業	静岡市アセットマネジメント計画、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、市立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	民営化実施のための、仮設園舎用地の確保及び用地測量等を実施する。	一般会計	8,832	0	8,832	3,172	0.6	0.0	用地測量業務の契約件数	１件	１件	用地測量業務の進捗率	当取組は、翌年度の仮設園舎設置の前段階業務であるため、測量業務が完了しなければ民営化事業に遅れてしまうため、進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	民営化実施のための用地測量業務について、契約から業務完了まで予定どおり実施することができた。	隣地地権者や業者との調整を確実に行い、期限内の測量業務実施に努めていく。
58	04	02	こども園運営課	市立こども園ICT化事業	市立こども園にWi－Fi環境整備及びタブレット端末配備を行い、保育業務支援システムを導入することで、こどもの安全対策及びこども園業務の効率化を図る。	こども園Wi-Fi設置に伴うWi-Fi利用料の支払いを行う。	一般会計	3,558	0	3,558	3,397	0.4	0.0	Wi-Fi利用料の支払い件数	１件	１件	安定したWi－Fi環境の確保	当取組は、安定したWi－Fi環境の確保がなければ保育業務支援システムを利用することができないため、環境を確保することを成果指標として設定した。	確保	確保	実績値なし	実績値なし	A	Wi-Fi利用料の支払いを期限内に行い、安定したWi－Fi環境を確保することができた。	安定したWi－Fi環境をするため、利用料の予算確保に努めていく。
59	04	02	こども園運営課	公立こども園改修事業	静岡市アセットマネジメント計画、静岡市立こども園の配置適正化方針に基づき、公立園の園児の安全・安心な教育・保育環境を確保する。	中蒜科こども園外壁等改修工事を実施する。	一般会計	22,000	0	22,000	20,395	0.2	0.0	中蒜科こども園外壁等改修工事の進捗率	100%	100%	安全・安心な教育・保育環境が確保された園数	当取組は、園児の安全・安心な教育・保育環境の確保を図ることを目指すものであることから、安全・安心な保育環境が確保された園数を成果指標として設定した。	１園	１園	３園	３園	A	外壁改修工事を予定どおり実施し、中蒜科こども園の安全・安心な教育・保育環境を確保することができた。	老朽化した園が多いため、老朽度や築年数等を考慮した改修計画を策定し、予算確保に努めていく。
60	04	02	建築総務課	【再掲】学校施設アセットマネジメント推進事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の校舎等大規模・中規模改修	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	雨漏りに起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、屋上や外壁の施設不備による雨漏りにより、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
61	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校基幹設備等改修事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の受変電設備及び給排水設備等の更新	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	電気、給水設備に起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の施設不備により、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
62	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校校舎トイレリフレッシュ事業	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	一般会計	0	704,900	704,900	699,207	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	児童生徒アンケートによる満足度	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的にトイレの改修工事を行うものであることから、工事完成後に児童生徒に行うアンケートによる満足度を成果指標として設定した。	95%	96.3%	93.8%	88.4%	A	トイレ改修工事を行った結果、工事完成後に児童生徒の満足度を得ることができ、快適に利用できるトイレ環境を整備できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
63	04	02	建築総務課	【再掲】旧教職員住宅解体事業	公共施設の適正配置に伴い使用停止された旧教職員住宅を解体する	使用しなくなった教職員住宅の解体	一般会計	55,000	0	55,000	36,938	0.2	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	651㎡	651㎡	0㎡	0㎡	A	井川教職員住宅１棟の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる教職員住宅の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
64	04	02	建築総務課	【再掲】廃校後未利用施設解体事業	公共施設の適正配置に伴い統廃合され、使用停止となった学校施設を解体する	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体	一般会計	98,420	0	98,420	16,392	0.1	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	137㎡	137㎡	0㎡	0㎡	A	統廃合等により使用しなくなった旧足久保小学校・旧清沢小学校の学校施設の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる学校施設の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
65	04	02	建築総務課	【再掲】小中学校特別教室空調設備整備事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の特別教室への空調設備の設置	一般会計	335,000	1,251,000	1,586,000	1,260,247	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計110校、工事58校 ②100%	①設計110校、工事58校 ②100%	設計、工事の完工率	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境を確保することを目的に小中学校の特別教室に空調設備を設置するものであることから設計、工事の完工率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	小中学校の特別教室に空調設備を設置でき、設計も計画通りに実施できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
66	04	02	建築総務課	【再掲】蒲原地区小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	一般会計	231,359	36,510	267,869	247,378	1.0	0.0	蒲原地区：既存管理棟校舎解体、新校舎建設工事の着手	工事２件	工事２件	①既存校舎解体工事の進捗率 ②校舎建築工事の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②10%	①100% ②11.6%	実績値なし	実績値なし	A	解体工事は、R5年度からの継続工事が完成した。建設工事は、発注し、進行中である。R6年度進捗率10%に対し11.6%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工期内に工事完成させる。
67	04	02	建築総務課	【再掲】藁科地域小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（藁科地域）	一般会計	27,004	0	27,004	27,004	2.0	0.0	藁科地域：基本設計・実施設計の着手	設計１件	設計１件	基本設計・実施設計の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	45%	50.0%	実績値なし	実績値なし	A	設計１件が発注され、設計委託が進行中である。R6年度進捗率45%に対し50%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工事着手に向けて、設計を完了させる。計画通りに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
68	04	02	教育総務課	地域学校協働活動推進事業	学校と地域が連携・協働することにより、地域全体でこどもたちの健やかな育成を図る。	・統括・地域学校協働活動推進員を配置、各小中学校における学校応援団活動の実施、地域との連携・協働による円滑な放課後子ども教室の運営 ・放課後子ども教室と児童クラブを一体的に運営するオクシズ・アフタースクールズの実施	一般会計	118,228	0	118,228	95,406	2.5	2.0	①学校応援団実施校数 ②放課後子ども教室実施校数	①118校 ②79校	①118校 ②79校	①地域のこどもは、学校だけでなく、地域住民も主体的に関わり育てていくものと考える地域住民の割合 ②放課後子ども教室参加児童の満足度「楽しい、どちらかというと楽しい」	当取組は学校と地域が連携、協働し、地域全体でこどもたちの健やかな育成を図ることを目的としていることから、地域も主体的に学校に関わっているという実感、参加児童に充実した居場所が提供されているかという満足度を成果指標として設定した。 実績値は、地域住民及び児童へのアンケート調査により計測。	①95% ②100%	①99.3% ②91.9%	①98.9% ②92.1%	①実績値なし ②91%	A	当取組の令和６年度実績は①99.3%、②91.9%であり、目標値を上回る成果となった。中学校区ごとに配置する統括的な地域学校協働活動推進員（R6：36中学校区に配置）と小学校区ごとに配置地域学校協働活動推進員（R6：80校に配置）に対し、リーフレットやおたよりを通じた事例紹介や情報提供、各種相談等の支援を行い、地域も主体的に学校に関わっており、参加児童に充実した居場所が提供されているため。評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、放課後子ども教室での活動内容がパターン化する傾向があることから、今後も研修会で推進員同士が意見交換をする場を設け、児童がより楽しめる内容を企画できるように支援する。
69	04	02	教育資産管理課	学校施設アセットマネジメント推進事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の校舎等大規模・中規模改修	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	雨漏りに起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、屋上や外壁の施設不備による雨漏りにより、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
70	04	02	教育資産管理課	小中学校基幹設備等改修事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の維持管理上必要な修繕、改修工事を行う。	社会共有資産利活用基本方針に基づく小中学校の受変電設備及び給排水設備等の更新	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①0件 ②目標値なし	①0件 ②実績値なし	電気、給水設備に起因する不備により、授業が実施できなくなった日数	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的に改修工事を行うものであることから、工事実施により、電気、給水設備の施設不備により、教室等で授業が行えなかった日数を成果指標とする。	0日	0日	0日	0日	—	令和６年度計画事業は該当なし	事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
71	04	02	教育資産管理課	小中学校校舎トイレリフレッシュ事業	老朽化が著しく衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、児童生徒はもちろん災害時においても誰もが快適に利用できるトイレ環境を整備する。	①老朽化したトイレの和式便器を洋式便器へ取り替える。 ②床を湿式から乾式にし衛生的にする。 ③給排水設備と内装の全面改修。	一般会計	0	704,900	704,900	699,207	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	①設計24校（24件）、工事12校（12件） ②100%	児童生徒アンケートによる満足度	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境の維持を目的にトイレの改修工事を行うものであることから、工事完成後に児童生徒に行うアンケートによる満足度を成果指標として設定した。	95%	96.3%	93.8%	88.4%	A	トイレ改修工事を行った結果、工事完成後に児童生徒の満足度を得ることができ、快適に利用できるトイレ環境を整備できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
72	04	02	教育資産管理課	旧教職員住宅解体事業	公共施設の適正配置に伴い使用停止された旧教職員住宅を解体する	使用しなくなった教職員住宅の解体	一般会計	55,000	0	55,000	36,938	0.2	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	651㎡	651㎡	0㎡	0㎡	A	井川教職員住宅１棟の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる教職員住宅の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
73	04	02	教育資産管理課	廃校後未利用施設解体事業	公共施設の適正配置に伴い統廃合され、使用停止となった学校施設を解体する	統廃合等により使用しなくなった学校施設の解体	一般会計	98,420	0	98,420	16,392	0.1	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①工事1件 ②100%	①工事1件 ②100%	解体工事完了による市有資産の削減㎡数	当該取り組みは、公共施設の供給量適正化に向けて、使用停止された施設の解体を行うものであることから、解体工事の完了により削減された床面積を成果指標として設定した。	137㎡	137㎡	0㎡	0㎡	A	統廃合等により使用しなくなった旧足久保小学校・旧清沢小学校の学校施設の解体工事が完了し、市有資産が削減された。	今後、学校統合により使用停止となる学校施設の発生が想定されており、解体による市有資産の削減とともに、施設の民間活用等による削減を進める必要がある。
74	04	02	教育資産管理課	小中学校特別教室空調設備整備事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の特別教室への空調設備の設置	一般会計	335,000	1,251,000	1,586,000	1,260,247	4.0	0.0	①設計、工事件数 ②進捗率	①設計110校、工事58校 ②100%	①設計110校、工事58校 ②100%	設計、工事の完工率	当該取り組みは、安全安心で快適な教育環境を確保することを目的に小中学校の特別教室に空調設備を設置するものであることから設計、工事の完工率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	小中学校の特別教室に空調設備を設置でき、設計も計画通りに実施できた。	引き続き事業を継続し、計画どおりに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
75	04	02	教育資産管理課	小中学校体育館スポットクーラー設置事業	安全安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設の整備を行う。	小中学校の体育館へのスポットクーラーの設置	一般会計	60,711	0	60,711	43,428	0.2	0.0	設置校数	117校	117校	体育館における熱中症の発症件数	当該取り組みは、安全安心な教育環境の確保を目的に、熱中症対策として小中学校の体育館にスポットクーラーを導入するものであり、熱中症の発症件数を成果指標として設定した。	0件	1件	5件	実績値なし	A	計画通り小中学校117校の体育館にスポットクーラーを設置したことにより、熱中症の発症件数を5件から1件に減らすことができた。	引き続き安全安心な教育環境の確保のため、熱中症対策を推進する必要がある。
76	04	02	教育資産管理課	蒲原地区小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（蒲原地区）	一般会計	231,359	36,510	267,869	247,378	1.0	0.0	蒲原地区：既存管理棟校舎解体、新校舎建設工事の着手	工事２件	工事２件	①既存校舎解体工事の進捗率 ②校舎建築工事の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②10%	①100% ②11.6%	実績値なし	実績値なし	A	解体工事は、R5年度からの継続工事が完成した。建設工事は、発注し、進行中である。R6年度進捗率10%に対し11.6%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工期内に工事完成させる。
77	04	02	教育資産管理課	菱科地域小中一貫校整備事業	小学校中学校９年間を通じた一貫教育の推進のため、子どもたちの学習環境を整えるために必要な施設の改修等を実施する。（施設一体型小中一貫校の整備）	小中一貫教育導入に伴う、施設整備等（菱科地域）	一般会計	27,004	0	27,004	27,004	2.0	0.0	菱科地域：基本設計・実施設計の着手	設計１件	設計１件	基本設計・実施設計の進捗率	当該取り組みは、多様な他者の立場や考えを理解し尊重する人間性を向上させる環境を確保し、小学校中学校9年間を通じた教育を推進するため、一貫教育の推進に向けた学習環境の整備を目的に校舎の新築・改修等を実施するものであり、事業効果の発現まで時間を要することから、事業の進捗率を成果指標として設定した。	45%	50.0%	実績値なし	実績値なし	A	設計１件が発注され、設計委託が進行中である。R6年度進捗率45%に対し50%とすることができた。	引き続き事業を継続し、令和８年度の工事着手に向けて、設計を完了させる。計画通りに進めるためには国の補助金の活用が不可欠であるため、国の動向を注視しながら補助金の積極的な活用を図る。
78	04	02	学校教育課	特別支援教育センター中規模改修	中規模改修を行うことにより、安全安心な執務・学習環境を整え、施設の長寿命化を図る。	クラブハウス棟の外壁等修繕の実施	一般会計	7,400	0	7,400	6,497	0.1	1.0	クラブハウス棟の外壁等修繕の完了	完了	完了	施設管理の不備による事故発生件数	クラブハウス棟は外壁等の劣化によりコンクリート片の落下が発生し危険な状況であったことから、施設管理の不備による事故発生件数を指標とした。	0件	0件	実績値なし	実績値なし	A	危険個所を改修し、施設管理の不備による事故を未然に防いだため。	施設内の見回りや施設利用者の声を参考に、危険個所については未然に修繕を行い、利用者の安全安心を確保する。
79	04	02	学校給食課	学校給食施設の整備事業	給食の安定供給を図る。	門屋学校給食センター建設費の割賦払金	一般会計	143,859	0	143,859	143,859	0.7	0.0	割賦払金の支払件数	4件	4件	門屋学校給食センター配食校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は配食校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、今後も適切に管理運営を行い、給食の安定供給を図っていく。
80	04	02	学校給食課	丸子学校給食センター整備事業	老朽化した設備を修繕を実施することにより給食の安定供給を図る。	丸子学校給食センターの老朽化した除害施設・ボイラー室の修繕の実施	一般会計	144,249	0	144,249	144,249	1.4	0.0	修繕件数	２件	２件	丸子学校給食センター配食校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は配食校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も老朽化した施設にて給食の安定供給を行うには、今後も適切な修繕が必要となるため、計画的に修繕を行っていく。
81	04	02	学校給食課	清水地区学校給食センター整備事業	新たな学校給食センターを整備することにより、給食の安定供給を図る。	老朽化した学校給食施設の統合に伴う新たな学校給食センターの整備	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	静岡食と農システムプロジェクトチームの設置	設置	設置	静岡食と農システムプロジェクトチームにおける検討	静岡食と農システムプロジェクトチームにおいて今後の給食供給システムを含め検討した。	３回	３回	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は静岡食と農システムプロジェクトチームにおける検討回数が３回であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給に向け取組を進められているため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給食の安定供給に向け、令和７年度も引き続き検討を行い、取組を進めいてく。
82	04	02	学校給食課	蒲原地区調理場整備事業	給食調理場を整備することにより、給食の安定供給を図る。	蒲原地区小中一貫校化に伴う給食調理場の整備	一般会計	7,050	0	7,050	7,050	0.8	0.0	修繕件数	24件	24件	蒲原中学校への給食提供率	当取組は給食の安定供給を目的とするものであり、給食提供率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は蒲原中学校への給食提供率100%であり、目標どおりの成果となった。当取組の目的である給食の安定供給を達成できたため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和８年４月の小中一貫校化に向け、修繕等が必要となるため、令和７年度も計画的に修繕等を行い、整備を進めていく。
83	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	質の高い教育を受けられる環境を保持するための校舎空調設備整備の実施	一般会計	11,737	0	11,737	11,737	0.1	0.0	整備件数	１件	１件	整備進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、空調設備の確実な整備を目指すものである。 令和６年度における本館１F及び東館１F空調設備の改修完了に向けた事業であることから整備進捗率を成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていた本館１F及び東館１F空調設備の改修を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	当取組の評価結果は「Ａ」であり令和６年度に事業は完了した。
84	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校校舎等改修事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく市立高等学校の中央館及び視聴覚ホールの外壁改修工事の実施	一般会計	132,072	0	132,072	107,744	0.1	0.0	工事件数	１件	１件	工事進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、校舎等の確実な改修完了を目指すものである。令和６年度における中央館及び視聴覚ホールの外壁等の改修完了に向けた事業であることから工事進捗率を成果指標とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていた中央館及び視聴覚ホールの外壁等の改修を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	当取組の評価結果は「Ａ」であり令和６年度に事業は完了した。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計	決算額													
85	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立高等学校におけるトイレの洋式化、内装改修、給排水設備の更新等	一般会計	132,495	0	132,495	97,175	0.1	0.0	工事件数	１件	１件	校舎トイレの洋式化率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、トイレ洋式化等の確実な改修完了を目指すものである。令和６年度から継続して令和８年度の改修完了に向けた事業であることから洋式化率を成果指標とした。	55%	55%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていたトイレ洋式化等を適切に実施した。 その結果、目標とした成果を達成することができた。	安全・安心な教育環境を整備するため、令和８年度の改修完了に向けて各年度の改修を遅滞なく実施する。
86	04	02	静岡市立高等学校	市立高等学校体育館空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境を整備する。	市立高等学校体育館における空調設備の整備	一般会計	6,300	0	6,300	4,653	0.1	0.0	設計委託件数	１件	１件	設計委託進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、体育館の空調設備設置を目指すものであるが、令和７年度に設置工事を行い、令和８年度に供用開始をする事業であることから、設計委託の進捗率を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度に予定されていた体育館空調設備に関する設計委託を適切に実施した。その結果、目標とした成果を達成することができた。	安全・安心な教育環境を整備するため、令和８年度の供用開始に向けて遅滞なく事業を実施する。
87	04	02	市立清水桜が丘高等学校	市立清水桜が丘高等学校体育館空調設備整備事業	学校教育活動の円滑な運営を図り、安全・安心な教育環境の整備する。	市立清水桜が丘高等学校体育館における空調設備の整備	一般会計	9,300	0	9,300	3,729	0.1	0.0	設計委託件数	1件	1件	設計委託進捗率	当取組は安全・安心な教育環境を整備することが目的であり、体育館の空調設備設置を目指すものであるが、令和７年度に設置工事を行い、令和８年度に供用開始をする事業であることから、設計委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	体育館の構造、稼働後のコスト及び利用状況を踏まえた空調設備の実施設計を完成することができた。	令和７年度に予定する空調設置工事にあたり、体育館を使用できない期間が生じる。学校行事や部活動への影響が最小限になるよう、校内及び施工業者と調整を行う。
88	04	03	幼児教育・保育支援課	保育士確保対策事業	市内保育施設における必要な保育士の確保を図る。	保育人材確保のため、潜在保育士や学生向けの就職支援を行う。	一般会計	5,000	0	5,000	2,937	0.5	0.0	①就職フェアの開催 ②事前セミナー（学生対象、保育施設対象）の開催	①開催 ②開催	①開催 ②開催	就職フェアに対する満足度 ①参加者 ②出展者	学生等が就職先を選定する機会を設けるため、就職フェアを開催することから、就職フェアにおける満足度を成果指標として設定した。	①70% ②70%	①97.6% ②60.3%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、参加者は目標値を上回る成果となったが、出展者は目標値を下回る成果となった。保育士確保は求職者と保育施設双方にとって満足度の高い成果が求められるため、評価結果を「A」とした。	各保育施設では、将来に向けて安定的に保育人材を確保することが課題となっている。引き続き、保育士養成施設の学生だけでなく、養成校への入学を検討する高校生等への支援も検討していき、保育士確保を進めていく。
89	04	03	こども園運営課	市立こども園育児短時間代替職員派遣事業	育児短時間勤務制度を利用する保育教諭の代替職員を確保することで、負担軽減と育児・仕事を両立しやすい環境の整備を図る。	育児短時間勤務制度を利用している保育教諭が在籍している６園に６人の人材派遣を実施する。	一般会計	16,774	0	16,774	5,568	0.1	0.0	派遣人数	6人	4人	育児短時間勤務を利用する保育教諭の増加	人材派遣事業により、育児短時間勤務を利用しやすい環境を整える。前年度末と当該年度末の制度利用者数を比較する。	6人	14人	５人	４人	A	事業開始が育児短時間勤務を利用する職員が増加している一つの要因と考えられる。	令和６年度は、６人の派遣職員を確保したかったところ４人にとどまったため、より多くの人材を確保するため、契約を分割して複数業者から効率的に派遣を受けることを検討する。
90	04	03	教育総務課	教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置事務	教員の事務的業務を補助することで、教員がこどもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図る。	スクールサポートスタッフの各校への配置	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置校数	２校	２校	教員の長時間労働（45ｈ超）対象者の割合	当取組は教員がこどもと向き合う時間を増やすことを目的とし、教員の児童生徒に対する教育の質の向上を目指すことから、長時間労働対象者率を成果指標として設定した。	21%	29%	29%	46%	A	当取組の令和６年度実績は29%であり、目標値を上回る成果となった。導入前と比較して、長時間労働対象者の割合が改善されているため評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、スクールサポートスタッフに依頼する業務が印刷補助等に偏っている傾向がある。授業のオンライン配信等ほかに依頼できる業務を整理して職員に周知していく。
91	04	03	教職員課	【再掲】静岡市型35人学級編制の完全実施事務	全ての小中学校において、各学年で35人以下の学級を編制することにより、児童・生徒へのきめ細かな学習や生活指導を行う。	全ての小中学校に対する静岡市型35人以下学級編制の実施。	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	静岡市型35人学級編制該当校への教員の配置率	100%	100%	①「学校に行くのは楽しい」と答える児童・生徒の割合 ②国語の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合 ③算数・数学の授業内容がよく分かると答える児童・生徒の割合	当取組は児童・生徒に対してきめ細かな学習や生活指導を行うことを目的とするものであり、児童・生徒の学校への満足度や学習の理解度を高めることを目指すものであることから、①と②、③を成果指標として設定した。	①小85% 中80% ②小84% 中79% ③小80% 中69%	①小83.0% 中81.7% ②小83.7% 中78.9% ③小80.7% 中73.9%	①小85.0% 中79.1% ②小83.8% 中78.5% ③小79.3% 中68.4%	①小84.7% 中81.3% ②小81.7% 中77.9% ③小80.0% 中71.5%	A	当取組の令和６年度実績は、６項目中半分の３項目で、目標を下回る成果となった。しかし、個々の目標値と実績値を比較してみると、その差はわずかであり（+4.9ポイント～−2.0ポイント）、当取組による成果は静岡市型35人学級編制の完全実施のため十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、目標を達成できていない項目が、半分存在している。引き続き、児童・生徒への丁寧かつ細かな学習や生活指導を行うためにも、静岡市型35人学級編制の完全実施を進めていく。
92	04	03	教職員課	スクール・サポート事務	教員の事務的業務を補助することで、教員が子どもと向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図る。	市内小中学校の全校に１名ずつ教員をサポートするスタッフを配置する。	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	スクール・サポート・スタッフの配置人数	121人	121人	配置校における教員の長時間労働対象者率	当取組は教員が子どもと向き合う時間を増やすことを目的とし、教員の児童生徒に対する教育の質の向上を目指すことから、長時間労働対象者率を成果指標として設定した。	10.0%	25.6%	23.8%	28.0%	B	スクール・サポート・スタッフの事務については、100%の学校が「効果あり」と回答しているが、教員の長時間労働対象率は目標を上回る実績とならなかったため、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、月平均時間外45時間以上の教員の割合が25.6%と、依然として教員の長時間勤務が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、スクール・サポート・スタッフの各校における更なる活用を促し、成果と課題の共有、スクール・サポート・スタッフ本人へのアンケート等を行い、取組のあり方を改善していく。
93	04	03	教職員課	しずおか教師塾事業	市小学校教員志望者に、教育的ニーズの多様性に応えることができる教員養成塾を実施することにより、質の高い小学校教員を確保する。	市小学校教員志望者を対象に「しずおか教師塾」を実施	一般会計	2,049	0	2,049	1,471	2.0	3.0	①入塾選考の実施 ②しずおか教師塾各講座の実施 ③入塾ガイダンスの実施	①１回 ②33講座 ③10回	①１回 ②31講座 ③８回	①塾生による講座の内容の満足度（「大変良かった」「良かった」と答える塾生の割合） ②特別選考試験における採用予定数に対する合格率	当取組は質の高い小学校教員の確保を目的とするものであり、教育的ニーズの多様性に応えることができる教員養成塾の実施を目指すものであることから、①「教師塾講座の満足度」と②「特別選考試験における採用予定数に対する合格率」を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②85.7%	①100% ②100%	①100% ②100%	B	令和６年度の塾生による「教師塾講座の満足度」の実績は100%となったが、「特別選考試験における採用予定数に対する合格率」の実績は85.7%となり、目標を下回る成果となった。質の高い小学校教員の確保という目標に対して十分な効果が得られていないと評価したことから、評価結果は「B」とした。	塾募集数（30人程度）に対して応募者が減少（R4:32,R5:42,R6:33）しており、「多くの応募者からの選考による質の高い小学校教員確保」という事業の前提が崩れている。さらに「令和８年度教員採用試験」より大学３年生受験が新設され、塾応募者の更なる減少が見込まれ、事業の目的達成は難しい状況となる。よって、令和７年度末をもって教師塾事業は廃止と判断した（廃止）。 その発展的解消策として、教員採用候補者（教職未経験者）とペーパーティーチャーが教員生活を安心して始めることができるように、「（仮称）教職スタートフォローアップ事業」を開始する。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【③防災・消防分野】	目指す姿	あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	静岡市が災害に強く安全・安心に暮らせるまちだと思う市民の割合	５６．６％（Ｒ４現状値：５３．２％）
	災害時の避難情報について、２つ以上のルート（防災メール・災害ラジオ・LINE・同報無線・テレビ等）で受け取ることのできる環境が整っている市民の割合	６２．３％（Ｒ４現状値：５９．６％）
	火災による死者数	０人（Ｒ３現状値：９人）

政策	施策
01　公民連携による地域防災力の向上に取り組みます	01　防災訓練の充実・強化
	02　防災・減災意識の向上
	03　市民・民間事業者との連携強化
02　あらゆる危機に対応できる強靭な体制整備を推進します	01　危機管理体制の強化
	02　災害対応計画・業務継続計画の最適化
03　大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます	01　災害情報の伝達体制の強化
	02　社会基盤・都市基盤の整備
	03　スムーズな避難行動の促進
04　火災、救急、救助に対して迅速・的確に対応するための消防力強化を推進します	01　火災予防の推進
	02　救命体制の充実
	03　災害対応力の向上
	04　施設整備等の強化

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	01	01	危機管理課	防災訓練関係事業	災害時において迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災訓練を実施	総合防災訓練、地域防災訓練、津波避難訓練、土砂災害等避難訓練	一般会計	1,413	0	1,413	1,170	3.8	0.0	防災訓練実施回数 ①総合防災訓練（9月） ②地域防災訓練（12月） ③津波避難訓練（3月）	3回 ①1回（9月） ②1回（12月） ③1回（3月）	2回 ①災害により延期 ②1回（12月） ③1回（3月）	防災行動力が高まった市民の数（訓練参加者数）	市民自らの意思で防災訓練へ参加し、迅速な避難や防災資機材等の操作力の向上など、防災に関する行動力が高まることは、市民の安全安心の確保につながると考え、訓練参加者数を成果指標として設定した。	109,000人 ①6,000人 ②91,000人 ③12,000人	131,806人 ①延期 ②122,296人 ③9,510人	107,056人 ①5,754人 ②90,130人 ③11,172人	130,061人 ①35,689人 ②82,698人 ③11,674人	A	当取組の令和６年度実績は、災害発生により一部の訓練が実施できず個々の訓練を比較すると目標を下回る結果となったが、年間の総参加者数が目標を上回ったことや、取組の遅れていた避難行動要支援者対策や外国人観光客対策の訓練を実施するなど、災害対応力の向上に向けて一定の成果が得られていると評価したことから、総合的に勘案して評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、地域における訓練では訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化など、訓練自体が形骸化していくことが懸念されるため、地域の防災力を含めた本市の災害対応力の更なる向上に向けて、過去の災害での教訓等を踏まえ、実践的な訓練の実施や改善に取り組んでいく。
2	01	02	危機管理課	研修啓発関係事業	災害時における市民の的確な判断力や防災知識・技術の向上を図るため、防災意識の高揚及び啓発事業を実施	市政出前講座等による防災研修の実施、「わたしの避難計画」等による啓発	一般会計	1,031	0	1,031	681	4.2	0.1	出前講座開催数	130回	154回	防災意識・知識が向上した市民の数（受講者数）	市民自らの意思で出前講座を受講し、防災意識や知識が向上することは、災害発生時における的確な判断等に直結し、市民の安全安心の確保につながると考え、受講者数を成果指標として設定した。	8,300人	6,654人	8,227人	7,469人	B	当取組の令和６年度実績は、目標を達成することができなかったため、評価結果は「Ｂ」とした。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや激甚化・頻発化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められることから、一人でも多くの市民が受講できるよう、あらゆる機会を捉えて周知啓発していく。
3	01	03	危機管理課	自主防災組織関係事業	大規模地震に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織に対して防災資機材等の購入費を補助	自主防災組織の防災資機材等購入に必要な経費に対する助成	一般会計	63,000	0	63,000	50,412	3.7	1.7	防災資機材購入費補助件数	524件	496件	防災資機材購入費補助件数	自主防災組織が資機材等を備えることは、地域住民の安全安心に直結すると考え、この組織への支援（補助）の件数を指標として設定した。	524件	496件	532件	505件	A	当取組の令和６年度実績は、目標に対し期待通りの結果となり、地域防災力の向上に一定の成果が得られていると評価したことから、評価結果は「Ａ」とした。	過去の災害経験や社会状況の変化を踏まえ、引き続き補助対象品目の追加など検討を行っていく。
4	01	03	危機管理課	津波避難ビル関係事業	津波避難場所を確保するため、津波避難ビルの指定を進め、津波避難ビル整備に係る経費を補助	津波避難ビルの整備に要する経費（屋上フェンス・外階段の設置等）の一部を補助	一般会計	10,000	0	10,000	0	0.1	0.0	津波避難ビルの補助件数	１件	０件	津波避難ビルの棟数	令和２年に津波避難施設の計画的整備は完了しているが、引き続き、補助金の活用等を含め津波避難ビルの棟数を維持し、市民の避難先の選択肢を確保し続けることは、市民の安全安心の確保につながると考え、津波避難ビルの棟数の維持を目標値として設定した。	197棟	197棟	197棟	198棟	A	令和６年度においては避難ビルの補助金活用はなかったものの、同年度に２施設の避難ビル指定を解除した一方で、令和５年度に補助を実施した１施設を含む２施設を新たに避難ビルに指定できたため、全体として避難ビルの棟数を維持することができた。 この結果を踏まえ、評価結果は「Ａ」とした。	目標は現状の棟数の維持としているが、津波からの避難先の選択肢を増やすことは、区域内での円滑な避難行動につながるため、今後も継続的に整備を推進していく。
5	01	03	危機管理課	災害協定関係事務	災害対応力の強化につなげるため、民間事業者と協定の締結を行う	現在締結している協定について、社会変化や実効性の観点から見直しや新たな協定の締結を行う。	―	0	0	0	0	0.5	0.0	協定内容の見直し、連絡先の確認及び新規締結等の必要な手続き	実施	実施	有事の際の連絡先が相互に確認できた協定締結事業者の件数	有事の際の連絡先を協定締結事業者と相互確認を確実に行うことで、迅速な災害対応が可能となり、市民の安全安心の確保につながると考え、年度当初に協定を締結している全ての協定締結事業者のうち、連絡先等が確認できた件数を指標として設定した。	141件/141件	141件/141件	114件/114件	実績値なし	A	当初予定していたとおり、協定締結事業者との連絡先もしくは現況の確認が適切に行われたことから、評価結果は「Ａ」とした。	令和４年台風第15号や能登半島地震などの過去の災害における課題を踏まえ、新たな協定締結にも取り組んでいく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計														
6	02	01	危機管理課	対策本部機能の強化事業	【対策本部機能の強化】 災害時における対応方針を適時適切に決定し、本部会での意思決定を区本部や各部各班に速やかに伝達するための環境整備を行い、迅速な災害対応につなげる。	【対策本部機能の強化】 災害対策本部室のレイアウト変更、大型モニタ、カメラ、マイク等の配信設備の設置	一般会計	17,510	0	17,510	11,753	1.0	0.0	災害対策本部室の整備	整備完了	整備完了	新たな設備を活用した訓練の実施回数	最新の音声映像設備の機能を十分に活用した、迅速かつ効率的な災害対策本部の運営は、市民の安全安心の確保につながると考え、設備を活用した本部運営訓練の実施回数を指標とした。	１回	１回	実績値なし	実績値なし	A	当初予定していたとおり、新たに整備した環境で訓練を実施できたため、評価結果は「A」とした。	職員の操作習熟のため、災害種やフェーズを変え、継続して訓練を実施していく。
7	02	01	危機管理課	職員配備関係事務	災害時における職員の配備体制の確立	職員の災害配備先の決定、災害時配備基準の見直し	—	0	0	0	0	1.0	0.0	配備体制先の決定、災害時配備基準の見直し検討	実施	実施	災害時における職員の配備体制の確立	災害時における職員の配備体制を確立することは、災害発生時の災害対応を確実に行うことにつながり、市民の安全安心が確保されることから、災害配備体制の決定や基準の設定及び柔軟な対応ができている状態を指標とした。	達成	達成	達成	達成	A	災害時における職員の配備体制を確立するとともに、長期にわたり災害配備を要する事態に、配備対象の絞り込みやローテーションを前提とした配備人数の工夫を行うなど、状況に応じた柔軟な対応ができたため、評価結果は「A」とした。	各所属の状況などを総合的に勘案し、今後も適切な災害配備体制及び基準の設定及び見直しを行う。
8	02	01	危機管理課	防災必需品備蓄事業	大規模災害に備え、被災者に対する物資等を備蓄	防災備蓄品（毛布・備蓄食料等）の購入・配備	一般会計	36,604	0	36,604	33,817	1.0	0.0	当年度購入数 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布	①97,600食 ②94,600食 ③50,000枚 ④3,000枚	①97,600食 ②94,600食 ③50,000枚 ④3,210枚	整備率 ①アルファ化米 ②ビスケット ③携帯トイレ ④毛布 ※携帯トイレは、老朽化している既存の仮設トイレの代替として、令和11年度までに整備率100%となるよう目標値を設定した。 ※毛布は、想定避難者人数に帰宅困難者人数を加えた人数が整備目標となるよう目標値を再設定した。	想定する南海トラフ地震の避難者が、発災から３日間必要とする必需品のそれぞれの備蓄が確保されていることが、市民の安全安心の確保につながると考え、これらの備蓄率を指標とした。 ※想定避難者数は静岡県第４次地震被害想定を用い、国からのプッシュ型支援の届く発災後４日目の前３日間に必要な数量を備蓄量の目標としている	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③71% （576,500/807,200枚） ④78% （166,622/213,578枚）	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③68% （548,200/807,200枚） ④78% （166,877/213,578枚）	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③65% （526,500/807,200枚） ④100% （163,622/163,622枚）	①100% （527,900/527,900食） ②100% （479,600/479,600食） ③59% （476,500/807,200枚） ④98% （160,622/163,622枚）	A	必要な物資を計画どおりに更新・整備することで、目標値を達成することができたため、評価結果は「A」とした。	備蓄品については、国のプッシュ型支援が届くまでの３日間において必要となる量を整備してきたが、災害の状況によっては、国のプッシュ型支援による物資が届かないことも考えられる。 また、能登半島地震等、近年発生した災害での教訓より、避難者の災害関連死の防止や健康維持の観点から、避難所の生活環境の改善が求められている。 このことから、備蓄物資の量、種類など備蓄のあり方の見直しを実施する。
9	02	01	危機管理課	災害時３次元点群データ活用事業（ドローン×統合型GIS）	ドローンを活用し、被災箇所の撮影、被災映像のリアルタイム共有、GISによる被害の定量化を行うことで、災害時における迅速適切な応急対策を実施する。	①ドローンとGIS解析を用いた被害情報の共有 ②撮影画像のオープンデータ化 ③操縦士の育成	一般会計	20,000	0	20,000	16,423	0.1	0.0	①被害情報共有体制の構築 ②撮影データのオープンデータ化件数 ③ドローンの飛行回数	①構築済 ②６件 ③12回	①構築済 ②９件 ③57回	ドローンの飛行回数	ドローンの操縦を行う機会の確保は、操縦士の技能の向上や習熟に直結し、有事の際に迅速かつ適切な情報収集が可能となる。これにより、市民の安全安心の確保につながることから、ドローンの飛行回数を成果指標として設定した。	12回	57回	実績値なし	実績値なし	S	当取組の令和６年度実績は、当初の想定よりも実技訓練を増やしたことや災害発生時の飛行機会が多かったため57回となり、目標を上回る結果となった。これにより、操縦者の技能がより習熟し災害対応力の強化に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、操縦者の更なる技術向上に向けては、定期的な訓練が必要であることから、引き続き計画的に訓練機会を提供することで、技術の一層の向上に努めていく。
10	03	01	危機管理課	公共安全ﾓﾊﾞｲﾙｼｽﾃﾑ関係事業	災害時における迅速かつ確実な情報収集を行うための新たな通信手段を確保する。	災害時でも安定した通信が利用できる公共安全モバイルシステムを指定避難所に配備する。	一般会計	28,590	0	28,590	12,500	1.0	0.0	公共安全モバイルシステムの配備	各避難所への端末配備	端末購入済み	通信端末を活用した通信訓練の実施回数	災害発生時に通信端末を迅速かつ適切に活用できることで、地域と本部の情報共有が図られ、市民の安全安心の確保につながることから、通信訓練の実施回数を指標とした。	３回	２回	３回	３回	B	端末の購入は完了済みであるものの、通信事業者のサービス提供開始が遅れたため、令和６年度は従来から配備している防災無線での訓練を実施した。 達成度合いは66%（２/３回）と計画を下回るが、未実施となった総合防災訓練は、台風の影響で中止となったことを加味し、評価結果を「B」とした。	通信サービスの利用開始及び各避難所への配備を早急に実施する。
11	03	01	危機管理課	同報無線デジタル化関係事業	同報無線の更新を行いデジタル化することにより、市民に伝わりやすい効果的な情報伝達手段を整備	同報無線をデジタル化するための機器の更新	一般会計	1,369,853	0	1,369,853	942.240	1.0	0.4	子局等の整備数	子局130局	子局223局	デジタル化した同報無線設備の音達カバー面積 ※１局あたりのカバー面積：0.36㎢、事業完了時の全カバー面積：158.4㎢	機器の更新による同報無線設備の音達カバー面積の拡大は、防災行政情報をより広く、正確にエリアの市民に伝達できる環境が整備されることに直結し、市民の安全安心が確保されることから、新設した設備が力バーする面積を成果指標として設定した。	57.2㎢	90.7㎢	10.4㎢	0㎢	A	当初の目標は、設置が難航しそうな局から進めていく想定であったが、工事全体の進捗を鑑みて施工順序を見直しすることで目標を上回る結果となった。しかしながら、今後は課題の多い局の施工が残り、進捗が遅くなることが想定されるため、総括的な事業の進捗を評価し、評価結果は「A」とした。	課題の多い局の施工が残るなかで、多数の設備を同時並行的に整備を進める事業であり、不測の事態に対応しながら、進捗管理を適切に行い、令和８年度の事業完了を目指す。
12	03	01	危機管理課	災害時総合情報ｼｽﾃﾑ関係事業	①市民に対して災害時に適時適切に情報発信を行い、早期避難や迅速な被災者支援につなげる。 ②市内の被害状況を迅速に収集し、早期避難の呼びかけや応急対応につなげる。	①災害時に市民が知りたい情報を一元的かつ総合的に知ることができる市民向けウェブサイトを開発する。 ②職員向けの災害対応支援システムを開発する。	一般会計	0	270,000	270,000	169,999	1.0	0.0	①静岡市防災ナビの構築 ②内部災害情報システムの開発	①構築済 ②構築済	①構築済 ②構築済	防災ナビの利用者数 （ユニークユーザー数）	平時から防災ナビを利用する人が増えることで、有事の際にもサイトを有効活用してもらえると考え、平時（毎年３月（年度末月））の総利用者数）における単月の総利用者数を指標とした。 ※市が正確な情報を収集・分析し、市民に情報が伝わることが重要であるため、防災ナビの利用者数をもって内部災害情報システムの指標も計測する。	4,500人	5,781人	実績値なし	実績値なし	S	防災ナビの前身である防災情報ポータルサイトにおける利用者数を目標値としていたが、数値を大きく上回る結果となったため評価結果を「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、機能やデザインの改善を継続的に実施し、いざという時に活用していただけるよう、使いやすさの向上に努めていく。
13	03	02	危機管理課	各種災害対応計画関係事業	災害対応等の根幹となる各種災害対応計画について、内容の最適化を図る。	地域防災計画等の各種災害対応計画について、庁内の体制の変更や実効性の観点から見直しを行う。	一般会計	32,222	0	32,222	16,801	4.5	0.0	各種災害対応計画の見直し	実施	実施	見直しを行った計画	各種災害対応計画の内容の見直しにより、常に最新の情報の保持や内容のアップデートがされることは、適切な災害対応につながり、市民の安全安心が確保されると考え、見直しを行った計画を挙げることを指標とした。	・地域防災計画 ・水防計画 ・災害対応力強化実施計画	・地域防災計画 ・水防計画 ・国土強靭化地域計画 ・災害対応力強化実施計画	・地域防災計画 ・地震・津波対策アクションプログラム ・水防計画	・地域防災計画	A	各種計画について必要な修正箇所の確認を行い、修正することができたため、評価結果は「A」とした。	各種災害対応計画の内容について、引き続き必要な変更を行い、実効性を高めていく。
14	03	02	建築安全推進課	要緊急安全確認大規模建築物耐震対策事務	予想される南海トラフ地震等に備え、不特定多数が利用する大規模建築物等を耐震化を促進することにより、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図る。	昭和56年５月末以前に建築された病院、店舗等の不特定多数が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を要する方が利用する建築物のうち、大規模なものの所有者に対し、補強計画策定、補強工事費用の一部を助成	一般会計	0	0	0	0	0.1	0.0	対象建築物の状況確認	3回	3回	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	当取組は要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進し、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図ることを目的とするものであり、市内における要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を目指すものであることから、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の割合を成果指標として設定した。 【参考】 全国の耐震化率：92.5% （令和５年度末時点）	98.5%	98.5%	97.0%	95.5%	A	当取組の令和６年度実績は、耐震化率98.5%であり、目標どおりの成果となった。これにより、要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進に繋がったと評価できること、また、民間の対象建築物の耐震化が完了したことから、評価結果は「A」とした。	当取組により、民間の対象建築物の耐震化は完了した。 今後は、対象建築物として残っている市有施設（清水庁舎）について、所管課と調整し、耐震化を促進していく。
15	03	02	建築安全推進課	要安全確認計画記載建築物耐震対策事業	予想される南海トラフ地震等に備え、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つ建築物の耐震化を促進することにより、防災上重要な道路の閉塞を防止し、避難・救急・消火・緊急物資の輸送路の通行を確保する。	昭和56年５月末以前に建築された建築物のうち、緊急輸送ルート沿道の一定以上の高さを持つものの所有者に対し、補強計画策定及び補強工事費用の一部を助成	一般会計	2,055	37,501	39,556	37,501	0.5	0.0	補助金の交付件数	1件	1件	通行障害解消率	当取組は、地震に伴う建築物の倒壊による緊急輸送ルートの通行障害の防止という観点から建築物の耐震化を促進するものであるため、同ルート全体に対する同ルート各箇所の通行障害の程度を表す距離に着目した「通行障害解消率」を成果指標として設定した。	96.0%	96.9%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、耐震化率96.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、要安全確認計画記載建築物の耐震化の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、要安全確認計画記載建築物の耐震化の更なる促進に向けては、残る20棟の未耐震の対象建築物所有者に対し、引き続き状況確認を行い、耐震化を促していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
16	03	02	建築安全推進課	わが家の専門家診断事業	旧耐震木造住宅の耐震化を促進するため、無料で専門家を派遣し、耐震診断、相談を行うことで耐震対策を講じるきっかけとする。	昭和56年５月以前に建築された木造住宅の所有者で耐震診断等を希望する人に対し、無料で「耐震診断補強相談士」を派遣し耐震診断等を実施	一般会計	47,180	0	47,180	38,168	0.5	1.0	耐震診断実施件数	300件（過去５年の平均値）	809件	住宅の耐震化率	当取組は住宅の耐震化を促進し、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図ることを目的とするものであり、市内における住宅の耐震化を目指すものであることから、住宅の耐震化の割合を成果指標として設定した。 【参考】 全国の耐震化率：約90%（令和５年時点） ※１年毎に0.6%程度の伸び率で進捗	93.8%	93.8%	93.2%	92.7%	A	当取組の令和６年度実績は、耐震化率93.8%であり、目標どおりの成果となった。 また、令和６年度の診断実施件数及び耐震補強事業費の補助件数は、過去５年の平均値を大幅に上回る件数であり、住宅の耐震化の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、旧耐震木造住宅の耐震化の更なる促進に向けては、所有者の高齢化等による資力不足や、後継ぎがいないことによる補強工事への勤機不足等が課題となっている。このことから、住宅の耐震化を引き続き促進していくとともに、補強工事を行えない場合でも、市民の命を守る対策として、「耐震シェルター整備事業」を併せて進めていく。
17	03	02	建築安全推進課	木造住宅耐震補強事業	旧耐震木造住宅の耐震化を促進することにより、地震による人命や財産の損失を未然に防ぐことで、早期復興を図る。	昭和56年５月末以前に建築された木造住宅の所有者に対し、補強計画策定及び補強工事費用の一部を助成	一般会計	209,900	0	209,900	169,508	1.5	1.5	補助金の交付件数	100件（過去５年の平均値）	170件							A		
18	03	02	建設政策課	地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6㎢	0.6㎢	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
19	03	02	建設政策課	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調書作成	２箇所	４箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりに市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
20	03	02	河川課	流域治水の計画に関する事業（巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用100%	システム運用100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎥）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
21	03	02	河川課	流域治水の計画に関する事業（大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
22	03	02	河川課	河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
23	03	02	道路計画課	道の駅整備検討に関する事業	①地域周遊の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。
24	03	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靭な道路網を構築するための道路橋の耐震化	一般会計	841,377	599,815	1,441,192	973,974	6.7	0.0	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	８橋	12橋	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和８年度末までに、25橋の耐震化完了を目指す。令和６年度は16橋（累計）の耐震化実施を目標値として設定した。	64.0%	80.0%	32.0%	実績値なし	S	実績は累計20橋で、前倒しで目標値比125パーセントとなり、期待を上回る成果が得られたと評価し、評価結果は「S」とした。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。
25	03	02	道路保全課	道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
26	03	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	一般会計	2,952,381	1,292,285	4,244,666	2,843,694	3.7	0.0	法定点検結果に基づく道路橋の補修実施数	45橋	44橋	長寿命化対策としての補修実施率	道路橋は、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態及び予防保全の観点から措置が望ましい状態であると診断された道路橋のうち、令和８年度末までに180橋の補修実施を目指し、令和６年度は106橋（累計）の補修実施を目標値として設定した。	58.9%	58.3%	33.9%	実績値なし	A	実績は累計105橋で、目標値を概ね達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に務める。また新技術の活用や耐震化工事と併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。
27	03	02	上下水道経営企画課	給水拠点に係る地域との訓練に関する事務	災害時において市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備することで、市民の安心・安全の確保を図る。	臨時給水所等の使用方法等の周知	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	臨時給水所等に関する説明会の実施	８回	８回	臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数	当取組は災害時に市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備するものであることから、臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	95人	95人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は95人であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民の災害時における給水体制に関する理解と対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害時の応急給水は市民が自律的に行動する必要があるため、訓練への参加人数の拡大が課題となっている。このことから、より多くの市民に参加してもらえるよう情報提供を進めていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
28	03	02	水道計画課	水道事業計画の策定に関する事業	人口減少に伴う水需要の減少や、清水区の単一水源の解消 災害時においても、安心安全な水道水を供給する	水運用計画（清水区）の検証・修正 上下水道一体となった重要施設に至るルートの耐震化計画の策定	企業会計	34,210	15,180	49,390	34,210	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①水運用計画検証業務完了（清水地区） ②水運用計画検証業務発注（静岡地区） ③線的耐震化計画策定業務完了	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は計画の策定による事業方針の最適化を目的とするものであることから、計画策定関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、計画策定事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
29	03	02	水道計画課	水道事業に係わる施設又は設備の維持更新計画及びこれに基づく資産管理の推進事業	施設の老朽化対策とＧＸの推進 水道施設の維持管理及び施設場内水道管の耐震化ための、各施設場内全体の地下埋設物の把握	施設老朽化更新及びＧＸ推進の基本設計 場内の地下埋設物が錯綜し、正確な把握が必要な施設の、３次元図面作成	企業会計	17,600	35,000	52,600	22,179	0.7	0.0	関連業務委託の完了 ①馬走老朽化更新 ②庵原ＧＸ推進 関連業務委託の発注 ③与一、南安倍施設内地下埋設物3Ｄ図面化	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設・設備の維持更新事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
30	03	02	水道計画課	施設の耐震化事業	施設の耐震化の推進	施設更新計画策定 施設の耐震診断とそれに伴う地質調査 施設の耐震補強や更新の基本設計	企業会計	60,300	50,000	110,300	38,652	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①新中町更新 ②承元寺取水口更新 関連業務委託の発注 ③富士見が丘、村松診断 ④清水谷津浄水場更新	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
31	03	02	水道計画課	管路の耐震化事業	管路の耐震化の推進	管路布設替え計画の策定管路布設替えのルートや工法を検討する基本設計	企業会計	28,761	0	28,761	0	0.5	0.0	業務委託の発注 ①承元寺導水管更新 ②谷津～庵原送水管更新	①1件 ②1件	①1件 ②1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による管路の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、管路の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
32	03	02	水道計画課	水道施設及び水道管路に係る用地取得事業	承元寺取水口と導水管の更新に必要な用地の買収	不動産鑑定や分筆登記 地権者との交渉、契約	企業会計	0	42,421	42,421	26,454	1.0	0.0	用地買収の完了	7件	7件	活動指標で設定する用地買収の進捗率	当取組は承元寺取水口と導水管の更新を目的とするものであるが、目的達成の前提として用地取得が必要になることから、用地買収の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、用地取得事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、事業の着実な推進に向けては、残りの土地の買収について、地権者と十分に交渉を行い、買収の条件をよく整理して令和８年度末までに契約できるように、準備を整えておく。
33	03	02	水道計画課	水道マッピング、管網解析事業	マッピングと管網解析の適正な運用、データ更新	関連業務委託の実施	企業会計	44,403	0	44,403	44,403	0.3	0.0	関連業務委託の完了	4件	4件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は水道マッピングや管網解析の適正な運用を目的とするものであることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、水道マッピング・管網解析事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、事業の着実な推進に向けては、受注業者と綿密にコミュニケーションをとり、運用方法や更新スケジュール等を定期的に精査していく。
34	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	水道管の老朽化対策	老朽化が進む水道管・施設の更新の実施	企業会計	2,805,335	2,233,169	5,038,504	4,009,862	12.0	0.8	水道管の更新工事	25.6km	19.5km	管路の更新率（年間）	当取組は水道管の更新を目的するものであり、市内における水道管の老朽化の抑制を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、管路の更新率を成果指標として設定した。	0.7%	0.7%	1.1%	0.7%	A	当取組の令和６年度実績は管路の年間更新率が0.7%であり、目標どおりの成果となった。このことにより水道管の老朽化の抑制が図られたことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、今後はAI技術を活用して水道管の余寿命を診断、寿命が短い管路を重点的に監視し、機能劣化している管路の更新を進めていく。
35	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	重要な水道管の強靭化	大規模地震に備えるための水道管・施設の地震対策の実施	企業会計	1,885,777	333,391	2,219,168	173,512	12.0	0.8	基幹管路の耐震化工事延長	0.7km	1.2km	基幹管路の耐震管率	当取組は水道管の耐震化を目的するものであり、市内における水道管の耐震性の向上を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、基幹管路の耐震管率を成果指標として設定した。	41.9%	41.9%	41.8%	41.5%	A	当取組の令和６年度実績は基幹管路の耐震管率41.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、基幹管路の耐震性の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
36	03	02	水道建設・維持課	水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	854	0	854	854	1.0	0.1	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
37	03	02	水道施設課	電気関連の工事に関する事業 機械関連の工事に関する事業 （水道施設の更新）	水道施設の老朽化対策	老朽化が進む施設の更新の実施	企業会計	521,512	77,682	599,194	369,261	5.0	0.0	機械・電気設備の更新工事	55設備	66設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を成果指標として設定した。	０日	０日	０日	０日	A	当取組の令和６年度実績は０日であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、耐用年数に応じて設備を更新する時間計画保全で進めており、更新費用が嵩んでいることが課題となっている。このことから、令和７年度から機械設備については健全度評価を行い、劣化等の進行により機能発揮が困難になると判断がされたものについて更新を進めていく。
38	03	02	水道施設課	土木関連の工事に関する事業 （水道施設の地震対策）	重要な水道施設の耐震化	大規模地震に備えるための施設の地震対策の実施	企業会計	371,707	144,520	516,227	163,963	3.0	0.0	耐震化工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	配水施設の耐震化率	当取組は地震対策を目的とするものであり、施設の耐震化を目指すものであるから、各施設の耐震化率を成果指標として設定した。	53.2%	53.2%	52.1%	52.1%	A	当取組の令和６年度実績は53.2%であり、目標どおりの成果となった。これにより、施設の耐震化が進んだと評価し、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
39	03	02	水道施設課	工事・修繕立会い事業 （給水拠点等の整備・充実）	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	8,514	0	8,514	2,365	1.0	1.0	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
40	03	02	下水道建設課	浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和４年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①０地区 ②５地区	①０地区 ②２地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。 （浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和６年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に繋がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。 巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
41	03	02	下水道建設課	重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震に備え、管の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な管に位置付けた363.7kmのうち、令和４年度末までに251.6kmの耐震化が完了している。令和７年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262箇所の重要施設に接続する下水道管を含めた369.3kmの耐震化を進める。	企業会計	931,850	984,008	1,915,858	1,037,092	4.5	0.0	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.6km	3.5km	重要施設への耐震化率	当取組は地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、「重要施設への耐震化率」を成果指標として設定した。 （下水道管が耐震化された重要施設数［43箇所］／重要施設数［262箇所］）×100（%）	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	A	下水道管の地震対策について、（活動指標）特に重要な下水道管の耐震化工事を令和６年度計画「3.6km」に対し「3.5km(3.53km)」実施した。 具体的な取組として、県立総合病院などの重要施設から浄化センターへのルートの管の耐震診断、設計などを実施し、この結果、次年度の重要施設への耐震化完了につなげることができた。（成果指標）「重要施設への耐震化率」「16.4%」に対し実績「16.4%」となった。成果指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。 水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
42	03	02	下水道建設課	重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震による津波に備え、雨水管吐口ゲートを設置することより、管路内遡上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下防止を図る。	津波対策が必要な既設の雨水管吐口のゲート設置工事の実施 （全31箇所のうち、令和８年度末までに３箇所のゲート設置を完了する。）	企業会計	28,000	0	28,000	0	0.5	0.2	（雨水管吐口） ゲート設置工事	０箇所	０箇所	ゲート設置率	当取組は津波発生時に管路内遡上による上流域の浸水や土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下の防止を目指すものであることから、耐津波化が必要な箇所に対するゲート設置率を成果指標として設定した。 （ゲート設置完了箇所数／耐津波化が必要な個所数（31箇所）×100（%））	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	A	下水道管・施設の津波対策について、（活動指標）ゲート設置工事（雨水管吐口）を発注した。これにより令和６年度計画「０箇所」に対し「０箇所」の実施となった。 具体的な取組みとして、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、（成果指標）ゲート設置率は、令和６年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】	「三保４号雨水管」及び「折戸１号雨水管」は折戸湾内に吐口があるが、静岡県の防潮堤計画の詳細が未確定のため、将来形を見越したゲート設置位置及び構造の検討が必要となる。 整備の手戻りが生じないように、港湾管理者との協議を綿密に行う。
43	03	02	下水道維持課	下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	企業会計	1,585,654	257,842	1,843,496	1,498,362	2.0	0.0	下水道管の改築工事	6.2km	7.3km	管きょ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めていくことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数」を指標として設定した。 （道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下/100km	0.36箇所/100km	0.44箇所/100km	0.20箇所/100km	S	当取組の令和６年度実績は、R6計画「6.2ｋｍ」に対し「7.3ｋｍ」であり、目標を上回る成果となった。 また、管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数はR6計画「0.4箇所以下」に対し「0.36箇所」であり目標を上回る成果となった。【成果指標：111.1%】 上記の理由により、計画以上の成果となったことから「S」評価とした。	今後、老朽化した管が増加していくことにより、流下能力の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。 故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト縮減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
44	03	02	下水道施設課	下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度末までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和８年度末までに改築する。	企業会計	2,577,102	1,447,158	4,024,260	2,456,294	7.0	0.0	設備の改築工事	11設備	10設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	0日	0日	0日	0日	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和６年度計画「11設備」に対し、「10設備」実施した。 具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和６年度計画「０日」に対し、実績「０日」となった。【成果指標達成状況：100.0%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	今後も老朽化による改築需要は増加傾向となり、施設の老朽化による故障リスクが増大していくことが懸念される。 故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト縮減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
45	03	03	危機管理課	避難確保計画関係事務	水害や土砂災害などが発生した場合に、施設を利用する要配慮者（高齢者、障がい者、子どもなど）の円滑かつ迅速な避難を確保する。	津波災害警戒区域や土砂災害警戒区域、浸水想定区域内の要配慮者が利用する施設に対し、義務付けられた避難確保計画の作成や、避難訓練の実施を確認、必要なフォローを行い、要配慮者が安全に避難（難を避ける）できるよう所管課を通して事業者を指導していく。	—	0	0	0	0	0.4	0.9	要配慮者利用施設の指定対象の見直しの実施	実施	実施	避難確保計画の提出率	避難確保計画の提出率を高く維持することは、事業者によるリスク把握や事前の避難計画の検討の機会に直結し、災害時における要配慮者利用施設の利用者の円滑な避難行動につながることから、避難確保計画の提出率を指標とした。	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	令和６年度は、避難確保計画の提出を義務付けている全ての施設から提出を受け、目標どおりの成果となったため、評価結果は「A」とした。	令和７年度も引き続き、各施設所管課と連携し、今年度新たに指定したすべての施設が避難確保計画を作成するよう支援していく。
46	03	03	危機管理課	各種標識の管理関係事業	津波による人的被害を軽減させるため、緊急避難場所等の避難誘導に係る標識を設置することで日常的な防災教育を図り、市民や来訪者に対し、最適な避難行動を促す。	津波避難関連標識の新設・張替等	一般会計	13,239	0	13,239	2,541	0.1	0.0	津波避難関連標識の新設・張替等の実施個所	71個所	24個所	津波避難訓練参加地区数	多くの地域住民が参加する津波避難訓練は、津波避難関連標識の場所や状態を確認する絶好の機会となり、把握できた改善点に順次対応していくことが、市民の安全安心の確保につながることから、沿岸の地区が津波避難訓練へ参加すること指標として設定した。	21地区	21地区	21地区	21地区	A	令和６年度も、静岡市沿岸21地区において津波避難訓練が実施され、参加者も9,510人と及んだこと、加えて、見えにくくなった標識の情報をいただいたり、新たに設置した標識を近隣住民が訓練で活用していただいたことなどから、一定の成果を得たことから、評価結果は「A」とした。	引き続き、看板の維持管理を通じて、また、訓練等を通じて把握できた標識の改善を進めることで、市民の防災意識・知識の向上や迅速な避難行動に繋げていく。
47	04	01	予防課	火災予防に係る指導及び広報事業	住宅火災において逃げ遅れによる死者の低減を図るため、住宅用火災警報器の設置率100%を目指すとともに、維持管理について、住民に周知を図る。	住宅用火災報知器の設置維持管理推進及び放火されない環境の整備	一般会計	4,556	0	4,556	4,457	0.4	0.4	①住宅用火災警報器設置推進PR（イベント等） ②放火防止対策指定地域	①９回 ②９地域	①９回 ②９地域	①住宅用火災警報器の設置率 ②放火防止推進地区等の意識向上率	①火災予防普及啓発を目的とし、住宅用火災警報器の設置率向上を成果指標とした。 ②放火されない環境を整備することを目的とし、放火防止に関する意識向上率を成果指標とした。	①88.3% ②87%	①90.38% ②87.50%	①88.28% ②86.60%	①85.37% ②91.50%	A	①住宅用火災警報器設置率向上及び維持管理の推進を図るため、計画的かつ継続的な広報活動等を行う必要がある。 ②広報活動の実施により意識向上率は目標値を上回る結果となったが、令和６年度においても放火・放火の疑いは出火原因の上位を占めているため、継続して、放火防止の広報活動や危険要因の改善指導等を行う必要がある。	①住宅用火災警報器設置率向上及び維持管理の推進を図るため、計画的かつ継続的な広報活動等を行う必要がある。 ②広報活動の実施により意識向上率は目標値を上回る結果となったが、令和６年度においても放火・放火の疑いは出火原因の上位を占めているため、継続して、放火防止の広報活動や危険要因の改善指導等を行う必要がある。
48	04	01	査察課	火災予防の推進事業	立入検査を実施することにより消防法令違反の是正を推進し、誰でも安心して利用できる安全な施設環境をつくる。	①雑居ビル等の避難経路管理 ②査察課計画及び違反是正計画に基づく査察の実施	一般会計	561	0	561	289	5.0	0.0	①雑居ビル等の予防巡回の実施。 ②違反防火対象物の査察	①449回 ②年３回	①449回 ②年３回	①雑居ビル等の避難経路確保率 ②防火管理者未選任違反是正率	①誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、雑居ビル等179施設の避難経路の確保率を成果指標とした。 ②誰でも安心して利用できる安全な施設環境を確保するため、防火管理者未選任対象物41件の是正率を成果指標とした。	①100% ②100%	①100% ②85.3%	①100% ②88.3%	①100% ②94.1%	A	当取組の令和６年度実績は①避難経路の確保率100%、②防火管理者未選任違反の是正率は目標を下回ったが、①②平均では90%以上で、総合的に評価したところ目標どおりの成果となった。これにより、誰でも安心して利用できる安全安心な環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、防火管理者未選任違反の是正率を向上させるには、関係者の防火に対する理解や意識の向上が必要であり、継続的に立入検査等を実施し、関係者の指導を行っていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
49	04	02	救急課	救命体制の充実事業	応急手当普及啓発を推進することにより、救命講習受講者数の増加を図る。	①住民による救命講習の受講促進 ②学校教育による救命講習の受講促進	一般会計	4,191	0	4,191	4,191	0.1	0.6	①住民による救命講習受講者数 ②学校教育による救命講習受講数	①受講者数（１万人） ②受講者数（１万人）	115%	救命講習受講者数（延人数）	当取組は、人口減少が進む中で、過去の水準である例年各１万人の救命講習受講者数を維持することで、人口に対する受講率が上昇し、共助の意識、技術の醸成に資すると考え、受講者数（延人数）を成果指標とした。	20,000人	22,999人	23,565人	18,786人	S	救命講習受講者数（延人数）20,000人以上の目標に対し、22,999人の受講実績を得ることができたことから評価結果は「Ｓ」とした。	住民及び学校教育における救命講習において、受講実績を確保していくとともに、学校教育については、現在小学５年生及び中学２年生を対象に行っているが、継続的に救命講習を受講してもらうために、高校生、大学生にも受講を呼び掛けていく。
50	04	02	救急課	救命体制の充実事業	救急車の適正利用を広報することにより、不要不急の救急要請削減を図る。	住民に対して救急車の適正利用についての広報実施	一般会計	231	0	231	176	0.3	0.0	各種イベンの広報回数	４回	５回	イベント広報回数	当取組は住民に対して救急車の適正利用について呼び掛けるため、各種イベントに併せ、４か所での広報活動を成果指標とした。	４回	５回	４回	４回	S	各種イベントでの広報活動を４回以上実施するという目標に対し、昨年度は、５回実施することができたことから、評価結果は「Ｓ」とした。	各種イベントでの広報活動を実施することで、救急出動全体の軽症者数の減少に繋がるような効果的な広報活動を行っていく。
51	04	03	警防課	消防団員確保対策、活性化事業	消防団員を確保することにより、災害対応力の強化を図る。	①機能別団員等各種制度を用いた入団促進事業 ②広報活動の強化 ③各種制度の周知 ④消防団会議での説明	一般会計	5,956	0	5,956	3,427	0.0	0.5	①消防団応援の店の増加 ②カラーガード隊による出演広報 ③大学校等での広報活動 ④消防団会議での説明	①5店舗 ②９回 ③２回 ④12回	①３店舗 ②７回 ③５回 ④14回	団員の増員数	条例定員は、「消防力の整備指針」において消防団活動を円滑に行うために必要な人数とされているところ、本市の定員は2,950人としており、本市の地域防災力を担うためには、毎年前年度比10人の増員を成果指標とした。	10人	△59人	△18人	△40人	B	各種制度の広報をするとともに、行事等の見直しによる負担軽減を図ったが退団者の抑制に繋がらなかった。一方５人の学生団員、５人の女性団員、14人の機能別団員を含む109人の入団者があり、一定の効果はあった。このことから、評価結果は「Ｂ」とした。	引き続き「機能別団員制度」の普及を図るとともに、消防団行事等の見直しを進め、団員の負担を軽減し退団者の抑制を図る。また、新たな取組として、新入団員に対し、入団した動機についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、より効果的な団員確保対策に繋げる。
52	04	03	安全対策課	教育・訓練の推進事務	各種研修教育を実施することにより、安全管理及び災害対応力能力の向上を図る。	①小隊長研修 ②現場指揮隊研修 ③高度救助研修	—	0	0	0	0	1.6	0.0	①小隊長研修回数 ②現場指揮隊研修回数 ③高度救助研修回数	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	研修実施回数	当取組は研修により職員の安全管理及び災害対応能力の向上を図るものであるため、研修実施回数を成果指標とした。	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	①３回 ②２回 ③１回	①１回 ②１回 ③１回	A	各研修、目標とする研修回数を毎年継続して実施することができたことから、評価結果は「Ａ」とした。	研修内容は、順次アップデートしていくとともに内容の一部をリモート研修にするなど研修運営の効率化を図っていく。 今後も当該研修を継続実施していくことにより、全隊長級職員が同様の研修を受講し、現場活動における考え方の共通認識を持つことで、組織としての災害対応力を底上げしていく。
53	04	04	財産管理課	常備消防庁舎施設整備事業	発生が予想される大規模地震及び都市構造、消防需要の変化へ的確に対応し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりのため消防施設の整備等により消防体制の充実強化を図る。	①井川出張所職員宿舎建設工事 ・建築工事１件 ②用宗出張所建設工事 ・地質調査１件 ・設計１件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事 ・大会議室改修工事１件 ・電気工事１件 ・空調工事１件	一般会計	369,735	0	369,735	346,508	0.5	0.0	工事等の発注件数	①１件 ②２件 ③３件 計６件	①１件 ②２件 ③３件 計６件	施設整備工事等の進捗率 ①井川出張所職員宿舎建設工事１件 ②用宗出張所建設工事２件 ・地質調査１件 ・設計１件 ③消防局庁舎大会議室・指令室改修工事３件 ・大会議室改修工事１件 ・電気工事１件 ・空調工事１件	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防施設の充実強化を図るものであることから、施設整備工事に必要な契約の履行状況を成果指標とした。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	①100% ②100%	A	施設整備工事等６件はすべて工事等を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「Ａ」とした。	常備消防庁舎施設の整備の際には、市民サービスを低下させない対応が必要であり、地元自治会等への説明など、市民への周知を図っていく。
54	04	04	財産管理課	非常備消防庁舎施設整備事業	著しい老朽化や耐震性能の劣る消防団施設の建替え等により地域防災力の充実強化を図る。	建設・解体工事　６件 ・建築工事２件 ・衛生工事２件 ・電気工事２件	一般会計	126,314	0	126,314	104,340	0.5	0.0	工事等の発注件数	６件	６件	施設整備工事の進捗率 建設・解体工事 ６件	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防団施設の充実強化を図るものであることから、施設整備工事に必要な契約の履行状況を成果指標とした。	100% （６件）	83.3% （５件）	100% （11件）	100% （13件）	A	施設整備工事６件のうち５件の工事を完了した。未完了の１件は、湧水により基礎工事の期間が延長されたものであり、年度内に新庁舎は完成したため災害対応力の強化が図られたが、旧庁舎解体工事が完了せず繰越事業としたことから、評価結果は「Ａ」とした。	非耐震25施設の早期耐震化が課題であり、移転・建設工事を実施するにあたり、消防団員、地域住民及び自治会からの理解を得ることが不可欠であるため、丁寧な説明をしながら進めていく。
55	04	04	財産管理課	常備消防車両等整備事業	消防力の維持及び強化を図るために、常備消防車両等を適正に更新する。	常備消防車両等の更新	一般会計	205,565	340,614	546,179	389,538	0.4	0.0	①車種ごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定）（R５繰越事業１件含む） ②中間検査の実施（R５繰越事業２件含む） ③完成検査の実施（R５繰越事業３件含む）	①５件 ②５回 ③７回	①５件 ②５回 ③７回	年度計画の更新台数に対する更新実施率 消防車両等９台（R5繰越事業５台含む）	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防車両の充実強化と安定稼働を図るものであることから、車両の更新台数を成果指標とした。	100%	77.8% （７台）	64.3% （９台）	75% （9台）	A	消防車両７台の更新が完了し、災害対応能力の強化が図れた。２台は、半導体不足や新法規制対応に伴う納期延長により翌年度への繰越事業としたが、現行の車両で対応し災害対応への影響はなかったことから、評価結果は「Ａ」とした。	限られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新基準の見直し等について検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
56	04	04	財産管理課	非常備消防装備整備事業	地域消防力の維持及び強化を図るために、非常備消防車両等を適正に更新する。	非常備消防車両及び小型動力ポンプの更新	一般会計	74,701	68,516	143,217	94,572	0.2	0.0	①車種及びポンプごとの物品調達（仕様書の作成、積算、業者選定） ②中間検査の実施（R5繰越事業１件含む） ③完成検査の実施（R5繰越事業１件含む）	①４件 ②３回 ③５回	①４件 ②３回 ③５回	年度計画の更新台数に対する更新実施率 ①消防車両７台（R5繰越事業３台含む） ②小型動力ポンプ２台	当取組は、災害対応力の強化を目的とし、消防団車両の充実強化と安定稼働を図るものであることから、車両の更新台数を成果指標とした。	①100% ②100%	①71.4% （５台） ②100% （２台）	①62.5% （５台） ②100% （６台）	①100% （10台） ②100% （６台）	A	消防車両５台及び小型動力ポンプ２台の更新が完了し、災害対応能力の強化が図れた。２台は、半導体不足や新法規制対応に伴う納期延長により翌年度への繰越事業としたが、現行の車両で対応し災害対応への影響はなかったことから、評価結果は「Ａ」とした。	限られた予算の中で計画的な更新の実施が困難な状況にあることが課題であるため、更新車両の小型化や規格等の見直しについて検討を進めるとともに、関係課との調整を図っていく。
57	04	04	警防課	消防ヘリコプター更新事務	消防ヘリコプターを機体更新することにより、災害対応力の強化を図る。	①消防ヘリコプターの機体更新 ②現機体の売却	一般会計	0	0	0	0	2.2	0.0	①新機体仕様擦り合わせ ②現機体売却準備	①仕様の擦り合わせ完了 ②売却準備完了	①完了(100%) ②完了(100%)	更新作業進捗率	当取組は令和７年度末を目標に消防ヘリコプターの更新を目的とするものであり、静岡市消防局管轄の住民への安全安心に寄与するものであることから、更新事業の進捗率を成果指標とした。	70%	70%	50%	20%	A	契約に基づき製造開始前の仕様の擦り合わせを行い機体製造に着手した。 売却は関係課と確認・調整を行い次年度当初から売却手続きを行える体制となった。このことから、評価結果は「Ａ」とした。	令和８年の運航開始を予定しており、納期を越えて契約不履行とならない様、納入業者と緊密の連絡を取り進捗を確認する。 機体売却の遅延は格納場所の問題から新機体の納入に影響が出るため、為替相場等の動向を注視し不落とならない様、予定価格を決定する。
58	04	04	警防課	水火災､地震等の災害に係る施策事業	耐震性防火用貯水槽等を整備することにより、災害対応力の強化を図る。	①耐震性防火用貯水槽等設置 ②水利台帳登録、現勢反映	一般会計	8,600	0	8,600	0	0.6	0.0	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	①１基 ②０基	①０基 ②０基	①地震対策用水利の整備に伴う調査設計 ②地震対策用水利の整備	当取組は耐震性防火用貯水槽等の整備を目的とするものであり、静岡市消防局管轄の住民への安全安心に寄与するものであることから、地震対策用水利の整備に伴う調査設計や整備を成果指標とした。	①１基 ②０基	①０基 ②０基	①０基 ②１基	①０基 ②１基	B	地質調査の結果、防火用貯水槽設置に伴う掘削により井戸枯れや地下水の混濁等、周辺住民の生活用水に影響を及ぼす恐れがあることが判明したため、設計業務を中止し、防火用貯水槽の代替として地下水への影響が少ない耐震性防火井戸を整備する計画に変更し、地震対策用水利の充実強化を図った。このことから、評価結果は「Ｂ」とした。	耐震性防火用貯水槽を設置する用地の選定が困難なため、関係部局等と情報共有し、連携しながら未充足地域において、市有地を原則とし、設置可能な用地の確保に努める。
59	04	04	指令課	消防総合情報システム更新事務	消防総合情報システムを更新することにより、119番受報から最適な出動指令をすることができ、災害による地域住民の被害軽減を図る。	消防総合情報システムの更新に関する契約	一般会計	0	0	0	0	3.0	1.0	更新工事に関する契約	１件	１件	更新工事の進捗状況 （Ｒ６契約事務） （Ｒ７更新工事）	当取組はシステムの安定稼働を目的とするものであり、令和７年度末までに更新工事を完了させることを目指すものであるから、更新工事の進捗状況を成果指標とした。	100%	100.0%	100.0%	0.0%	A	令和７年度末までに、消防総合情報システムが運用開始できるよう計画とおり契約が行われた。更新工事の工程が計画とおり進捗するよう関連業者及び関係機関と継続的に調整を図ったことから、評価結果は「Ａ」とした。	令和７年度末までの運用開始に向け、関係課及び関連業者と連携を密にし、計画どおり更新業務を実施する。
60	04	04	指令課	消防救急デジタル無線更新事務	消防救急デジタル無線を更新することにより、通信機能の安定稼働を図ることができ、災害による地域住民の被害軽減を図る。	消防救急デジタル無線更新事業の計画	一般会計	0	0	0	0	3.0	1.0	事業計画の実施	100%	100%	計画の進捗状況	当取組は通信機能の安定稼働を目的とするものであり、令和11年度末までに当事業を完了させることを目指すものであるから、計画の進捗状況を成果指標とした。	100%	100%	0%	0%	A	令和11年度末までに、消防救急デジタル無線更新が完了することを目的に、実績のある関連業者及び他の政令市から情報収集するなど、更新事業の検討を計画とおりできたことから、評価結果は「Ａ」とした。	令和11年度末までに、運用開始できるよう更新計画を作成し、関係課及び関連業者と連携を密にし、計画どおり更新業務を実施する。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【④生活・環境分野】	目指す姿	人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	温室効果ガス排出量削減率	２６．０%（Ｒ２現状値：１４．６%）
	環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合	２６．６%（Ｒ４現状値：２６．２%）
	市民一人１日当たりのごみ総排出量	８３６ｇ／人日（Ｒ１現状値：９２８ｇ／人日）
	刑法犯認知件数	２，３２６件（Ｒ３現状値：２，９０７件）

政策	施策
01　地域脱炭素の取組を加速させます	01　地域の特色を活かした再生可能エネルギーの最大限導入
	02　省エネルギーの推進
	03　災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化・高度利用化
	04　気候変動に適応した対策の推進
02　豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげます	01　南アルプスなどの自然環境・生態系の保全
	02　持続可能な自然の利活用の推進
	03　自然を守る人材の育成
	04　良好な生活環境の確保
03　循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します	01　ごみのさらなる減量に向けた協働の推進
	02　安定的な廃棄物処理体制の整備
04　犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します	01　みんなで取り組む地域防犯活動の推進
	02　自分自身と相手を守る交通安全意識の向上
	03　正しい知識・的確な判断に基づく消費行動の推進

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	01	01	ＧＸ推進課	脱炭素先行地域づくり事業	脱炭素社会の実現に向け、地域脱炭素のモデルとなる「脱炭素先行地域」を整備する。	脱炭素先行地域に選定された３エリアに、太陽光発電設備や蓄電池、エネルギーマネジメントシステムなどを導入する。	一般会計	261,413	0	261,413	41,773	0.9	0.0	補助金の交付実績	３件	３件	二酸化炭素排出削減量	設備導入を通じて、どの程度二酸化炭素排出量削減効果を得られたのかを検証するため。	1,500t-CO2	1,051t-CO2	643t-CO2	実績値なし	A	目標を下回る成果となった一方、その要因は機器の納入遅延によるものであり、令和７年度には設備導入が完了することから、当取組による二酸化炭素排出量削減効果は十分に得られると評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、一部機器の納入遅延などにより、国に提出した計画の見直しが発生することが課題である。このため、整備事業者と情報共有を図りながら適宜対応し、着実に国の交付金を活用していく。
2	01	01	ＧＸ推進課	グリーン産業創出事業	脱炭素社会の実現に向け、経済と環境の好循環に繋がるグリーン産業の創出を図る。	再エネ電力の地産地消の取組支援に加え、ＧＸに先駆的に取り組む企業に対する出資などを支援する。	一般会計	151,197	0	151,197	67,861	1.3	0.0	①技術開発の支援件数 ②脱炭素ビジネスの実現に向けた伴走支援件数	①４件 ②１件	①３件 ②２件	二酸化炭素排出削減量	グリーン産業創出支援事業を通じ、どの程度二酸化炭素排出量削減効果を得られたのかを検証するため。	352t-CO2	317t-CO2	193t-CO2	実績値なし	A	脱炭素先行地域と連動し、市内でPPA（第三者所有モデル）による太陽光発電設備導入を推進した結果、再エネ電力の地産地消による二酸化炭素排出削減量は概ね目標どおりであったことから、十分な削減効果を得られたと評価した。	当取組の評価結果は「A」であったが、より削減効果の高い産業用太陽光発電設備の導入に向けては、多くの企業が当該事業や制度の内容を把握していないことが課題である。このため、市内の民間企業に対し、当取組の周知に加え、具体的な提案を金融機関等とも連携を図りながら実施していく。
3	01	02	ＧＸ推進課	公共施設省エネ・再エネ設備導入事業	市の事務事業から排出される温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化の緩和を図る。	公共施設の省エネ改修の実施及び創エネ設備の導入	一般会計	276,400	0	276,400	0	1.0	0.0	市有施設LED化の計画策定	実施	実施	LED化方針策定	当取組は市事務事業から排出される二酸化炭素排出量の削減を目標とするものであることから、二酸化炭素排出の削減量を成果指標として設定するところだが、令和6年度は、施設のLED化が完了していないことから、方針策定を指標とする。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	令和12年度までの修繕計画を策定することができた。また、策定した修繕計画に沿って、令和７年３月から修繕工事を早期に開始することができたため、市事務事業からの二酸化炭素排出削減に繋がったと評価した。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、計画に沿った修繕業務の遂行が課題となっている。業務発注手続き等を確実に行い、既存照明をLED照明に転換することで、市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を推進する。
4	01	02	道路保全課	道路施設維持管理に関する事業及び道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	環境負荷の低減と維持管理費の大幅な削減を図るため、道路照明灯のLED化にESCO事業を導入し、夜間における交通の安全と円滑な移動を確保する。	道路照明灯の補修、更新（ESCO事業）の実施	一般会計	385,561	0	385,561	382,954	0.4	0.5	①道路照明灯の夜間パトロールを年２回実施 ②ESCO設備の定期点検を年１回実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	道路照明灯を含む年間の電気代の削減率	LED化事業の推進による効果として、ESCO事業導入時の電気代 349,681千円に対し、電気代削減率 60%以上の確保を目標値として設定した。	60%以上	63.8%	実績値なし	実績値なし	A	削減率の実績は63.8パーセントで、目標値の60パーセント以上を達成し、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	不点灯に伴うコールセンターへの連絡頻度が高い箇所への対応が課題となっている。このことから、今後もESCO事業者と情報を共有し、設備更新を含め安定した維持管理に努めていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）												
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
5	01	02	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しており、早期の更新が必要となっている。更新時に長寿命のLED照明にすることで、メンテナンスコストの縮減と省エネを図る。	道路トンネル照明灯のLED化	一般会計	83,000	0	83,000	47,341	1.1	0.0	LED化工事の実施	1トンネル	1トンネル	LED化工事の実施率	ナトリウム灯の製造が終了していることから、早期にLED化を完了させる必要がある。令和８年度末までに９トンネルのLED化を目指し、令和６年度は、１トンネルのLED化工事実施を目標値として設定した。	11.1%	11.1%	実績値なし	実績値なし	A	実績は１トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しているため、早期にLED化していく必要がある。別途電気・機械設備の更新と併せて実施することで効率化を図り、進捗率を上げていく。
6	01	04	森林経営管理課	治山事業	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	一般会計	87,000	15,060	102,060	67,232	2.0	0.0	治山施設の整備箇所数	治山工事 ８箇所	治山工事 ８箇所	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするため人的被害件数を成果指標に設定した。	０件	０件	０件	０件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度等を考慮して治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「A」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。
7	01	04	森林経営管理課	エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	一般会計	15,000	0	15,000	10,447	0.2	0.0	維持管理委託件数	５件	５件	エリートツリー及び早生樹の試験植栽地維持管理面積	当取組は、成長の早いエリートツリー及び早生樹（センダン）を試験植栽し、適切に管理するとともに各種データを収集して民間事業者への波及を目指すものであるが、その効果の発現には時間を要することから、各維持管理面積を目標値として設定した。	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.48ha	A	当取組の令和６年度実績は2.5haであり、目標どおりの成果となった。早生樹の試験植栽地が適正に管理されていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組は、引き続き植栽地の適正な管理及び生長のデータを収集していく。
8	01	04	森林経営管理課	民有林造成事業補助金	国の制度に基づき、林業施業を実施する事業者に対して補助金を交付し、森林の公益的機能の維持増進及び林業振興を図る。	林業事業体等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	一般会計	54,796	0	54,796	54,424	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	循環林における間伐等の整備面積	当取組は、民有林の適切な管理の支援を目的にするものであり、循環林の多面的機能の発揮を目指すものであることから、申請における整備面積を成果指標として設定した。	160ha	183.9ha	153.8ha	142.9ha	A	当取組の令和６年度実績は183.9haであり、目標を上回る成果となった。これにより適正な森林管理につながったことから、評価結果は「A」とした。	本補助金は人工造林、間伐、下刈等の経費に対し、国、県の補助と連動して市が付け増し補助を行うものであり、森林の多面的機能を増進させるため、今後も県と随時情報共有を図りながら、適切に補助金交付を行っていく。
9	01	04	森林経営管理課	静岡地域材活用促進事業補助金	市産材を活用する住宅及び幼稚園・保育園等の建築主に構造材及び内装材を提供する事業に補助金を交付し、木材の普及啓発と木材関係業界の振興を図る。	①オクシズ材活用協議会への補助金の交付 ②オクシズ材の普及啓発	一般会計	99,000	0	99,000	68,061	0.5	0.0	①新築・増改築のオクシズ材提供件数 ②木育イベント等への出展回数	①132件 ②２回	①117件 ②２回	新築・増改築におけるオクシズ材の使用材積	当取組は、オクシズ材の利用促進を目的するものであり、さらなる利用量の増加を目指すものであることから、オクシズ材の使用材積を指標として設定した。	1,638m3	1,434m3	1,750m3	1,743m3	B	当取組の令和６年度実績は1,434㎥であり、目標を下回る成果となった。さらなるオクシズ材の利用促進を図る必要があることから、評価結果は「B」とした。	今後も住宅着工件数の減少等の傾向は続くことが予想されるが、そのような状況下においても、森林資源の好循環を生み出すためには、オクシズ材のさらなる利用促進を図っていく必要があることから、補助制度の見直し等を行う。
10	01	04	建設政策課	【再掲】 地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6㎢	0.6㎢	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
11	01	04	建設政策課	【再掲】 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調書作成	２箇所	４箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施しているため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりに市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
12	01	04	道路保全課	【再掲】 道路自然災害防除に関する事業 （予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は６箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
13	01	04	下水道建設課	【再掲】 浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和４年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①０地区 ②５地区	①０地区 ②２地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。 （浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和６年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に繋がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。 巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
14	02	02	環境共生課	南アルプスユネスコエコパーク自然環境保全事業	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づき、南アルプスの貴重な自然環境や生物多様性の維持・保全を図る。	①防鹿柵の設置・維持管理 ②自然環境の変化を把握する調査実施 ③市民協働による森づくり実施 ④市民生きもの調査の実施	一般会計	①5,185 ②6,854 ③7,891 ④373	0	20,303	①2,839 ②6,787 ③7,872 ④426	2.5	0.0	①防鹿柵設置個所 ②モニタリング調査実施 ③植樹本数 ④生きもの調査実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	南アルプス主要地域の高山植物種数の維持	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画において、南アルプス主要地域の高山植物種数を評価項目として設定している。令和5年度調査の結果、過去最大の38種が確認できており、この種数を維持していく。	38種	35種	38種	37種	A	過去最大の38種を確認することはできなかったが、指標種・重要種の存在が確認できたため、概ね目標を達成することができたと評価した。	その年の気象条件により生育状況に変動があることや、天候等の事情により適切な時期に現地調査が実施できないこともあるため、年度により指標種・重要種の確認にバラツキが生じている。継続した調査を行い、各年度の指標種・重要種等の情報を蓄積していくことで、自然環境の変化を捉えていく。
15	02	03	環境共生課	放任竹林対策事業費	里山保全団体の活動支援により放任竹林対策を進め、里山環境の保全を図る。	①里山保全団体の活動支援 ②協働による放任竹林対策の実施	一般会計	9,437	0	9,437	8,222	1.5	0.0	①竹破砕機の貸出 ②放任竹林対策関連補助金の交付 ③消耗品等の支給	①延80回 ②８団体 ③20団体	①延77回 ②８団体 ③39団体	里山保全団体の活動の継続	令和４年10月時点で設定した令和８年度の目標値である84%に向けて、２%ずつ増加を毎年度の目標値とする。 （目標値　R05…78%、R06…80%）	80.0%	77.7%	70.9%	76.4%	A	破砕機の貸出、補助金の交付、消耗品の支給等により、里山保全団体の支援を行ったことで、概ね目標を達成することができた。	里山保全団体の活動の継続高齢化や活動人数の減少が顕著であり、新規に整備活動を担う市民を育成していかなければならないため、市民と団体をつなぐ竹林整備隊事業を拡充していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）							目標値	実績値						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計															
16	02	03	環境共生課	南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③—	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、概ね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かしきれておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につなげられる“モノ”“コト”の創出につながっていなかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
17	02	04	環境保全課	大気汚染常時監視事業（大気汚染常時監視測定局の整備事業）	大気汚染防止法に基づき、大気汚染常時監視業務を安定して実施する。	機器整備計画に基づく耐用年数を経過した機器の更新	一般会計	11,700	0	11,700	11,352	0.6	0.0	機器の更新台数	大気汚染自動測定装置７台	大気汚染自動測定装置７台	①6,000時間以上の実施率100% ②測定計画どおりの実施率100%	この取組は良好な生活環境を確保するために大気の状況を監視する体制を充実させ、大気汚染状況の常時把握を目指すものであることから、測定時間数及び測定回数の実施率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	A	計画どおり事業を実施し、目標を達成できたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、大気汚染常時監視業務を安定して実施することで環境基準の長期的評価が行えるよう、局舎及び機器の維持管理を適切に行うとともに、機器の更新を計画的に進めていく。
18	02	04	環境保健研究所	環境保健研究所移転整備事業	環境保健研究所を移転整備し、検査体制、調査研究機能及び情報発信力を強化することにより、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を図る。	①基本設計・実施設計 ②移転用地地質調査 ③埋蔵文化財発掘調査 ④建設工事 ⑤機器等の移設 ⑥旧施設解体工事	一般会計	1,200,931	525,100	1,726,031	1,719,015	2.4	0.0	④建設工事の完了 ⑤機器等の移設の完了 ⑥旧施設解体工事の完了	④完了 ⑤完了	④完了 ⑤完了	建設工事（竣工まで）及び機器等の移設の進捗率	当取組は検査体制、調査研究機能及び情報発信力の強化のため、老朽化が著しい環境保健研究所の移転整備を目的するものであり、市民の生活環境及び健康に関するより一層の安全、安心の確保を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、各年度に実施すべき事業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き事業を遅滞なく進めていくことが課題となっている。このことから、旧施設の解体工事の完了に至るまで、周辺住民に適時、丁寧に説明していくとともに、関係各課と連携を密にし、事業を適切に進行管理していく。
19	02	04	環境保健研究所	分析機器の維持管理事業	検査依頼に迅速かつ適切に対応するため、機器を定期的に更新し、検査体制を維持及び強化することにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を図る。	①機器整備計画に基づく検査機器の整備 ②検査機器の保守点検の実施	一般会計	65,831	0	65,831	62,282	0.9	0.1	①検査機器の整備件数 ②保守点検の実施件数	①３件 ②９件	①３件 ②８件	機器整備不能により依頼検査に対応できなかった件数	当取組は全ての検査依頼について当該検査項目を完全かつ迅速に実施することを目的するものであり、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保を目指すものであることから、依頼検査に対応できなかった件数を成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、期待どおりの成果となった。これにより、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の確保に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民の生活環境及び健康に関する安全、安心の更なる確保に向けては、引き続き全ての検査依頼について的確かつ迅速に対応できる体制を維持していくことが課題となっている。このことから、検査機器の整備及び保守点検を計画的かつ確実に実施するとともに、機器に不具合が生じた場合には迅速に修繕を行い、適切に維持管理していく。
20	03	01	ごみ減量推進課	プラスチック資源循環法に関する業務	回収した製品プラスチックを再商品化することにより、循環型社会の実現等を図る。	製品プラスチックの回収、中間処理（破砕等）及び再資源化事業者への引き渡し	一般会計	2,016	0	2,016	2,016	1.0	0.0	委託契約締結件数	1件	1件	製品プラスチックの拠点回収の開始	当取組は、一括回収を実施するまでの段階的なものであるところ、将来的に静岡市が目指すプラスチックごみの一括回収に向け、市民の意識啓発を目的とするものであるため、拠点回収の開始を成果指標として設定した。	100.0%	100.0%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度中に製品プラスチックの拠点回収事業を開始した。これにより、プラスチックごみの一括回収に向けた市民の意識啓発は一定程度図られたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、さらなる取組の推進に向け、プラスチックごみの回収量を増やしていくことが期待される。このことから、引き続き、市民への周知を続けていく。
21	03	01	ごみ減量推進課	西ケ谷資源循環体験プラザ（しずも～る西ケ谷）維持修繕事業	西ケ谷資源循環体験プラザを安心安全かつ安定的に運営するために計画的に修繕し、資源循環型社会の実現及び廃棄物行政の円滑な推進に寄与する。	長期的に安定した施設運営のための計画修繕の実施	一般会計	1,900	0	1,900	1,767	0.5	0.0	①計画修繕の契約件数 ②調査委託の契約件数	①２件 ②１件	①２件 ②１件	西ケ谷資源循環体験プラザの利用者満足度	当取組により施設の安心・安全な運営が可能となり、施設の利用者の満足度の向上につながることから、利用者満足度100%を成果指標として設定した。	100%	98.5%	98.3%	99.8%	A	計画どおりに修繕業務が完了し、利用者満足度の向上に寄与したと評価できることから「A」とした。	施設の建築（1982年築）から43年経過しており、施設の老朽化が想定される。安心安全な施設運営のため、必要な修繕等を計画的に実施していく必要がある。
22	03	01	ごみ減量推進課	最終処分場整備事業	安定的な廃棄物処理体制の確保のため、新たな最終処分場を整備する。	①埋立地等造成工事 ②浸出水処理施設建設工事 ③工事監理業務委託	一般会計	966,800	272,472	1,239,272	638,624	2.0	0.0	①②工事の実施件数 ③委託業務の実施件数	①2件 ②1件	①2件 ②1件	事業の進捗率 （累計）	当取組は最終処分場整備事業の完成を目的するものであり工事の進捗量を成果指標として設定した。	19.47% (20.09%)	19.42% (20.04%)	0.62% (0.62%)	実績値なし	A	整備工事及び監理業務委託の進捗率が95%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
23	03	01	ごみ減量推進課	清水ストックヤード建設事業	解体した清水清掃工場跡地及び周辺の有効利用を図るため、災害時にも利用可能なストックヤードを建設するとともに周辺整備を行う。	①ストックヤード建設工事 ②公園広場整備予定地土壌汚染調査	一般会計	956,200	0	956,200	133,863	2.0	0.0	①工事の発注件数 ③委託業務の完了件数	①5件 ②1件	①2件 ②1件	①工事の進捗率 ②委託業務の進捗率	当取組は清水ストックヤード建設工事の完成を目的するものであり工事、委託業務の進捗量を成果指標として設定した。	① 41.1% ②100%	①39.1% ②100%	①実績値なし ②100%	①実績値なし ②100%	A	計画通りに委託業務が完了し、整備工事についても進捗率が95%を超え、計画どおりに進んでいるため。	引き続き、現場状況の変化の都度、施工業者との協議を密にして工事の進捗管理を行う。
24	03	01	ごみ減量推進課	生活排水処理施設整備事業	し尿処理施設の統合又はし尿処理施設と下水処理施設の共同化を図り、安定的な生活排水処理を実現させる。	現在、本市には３つのし尿処理施設（静岡衛生センター、清水衛生センター、庵原衛生プラント）があり、いずれも供用開始後30年以上が経過し、今後大規模な改築更新が必要となる。一方で、今後人口の減少に伴いし尿・浄化槽汚泥の処理量は徐々に減少していくことから、経済的、効率的かつ持続可能な処理のため、静岡衛生センター及び清水衛生センターを廃止し、城北浄化センターにて下水道との汚水の共同処理を行うための施設を建設することを計画している。	一般会計	40,000	0	40,000	15,917	2.0	0.0	委託業務の完了件数	1件	1件	生活雑排水処理施設の整備に係る可能性調査の実施	当取組は、静岡市の安定的な生活排水処理の実現を目的とした生活雑排水処理施設に係る将来構想を策定する事業であることから、当該処理施設の整備に係る可能性調査の実施を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	生活雑排水処理施設の整備に係る可能性調査を実施し、今後の当該施設の方向性が整理できたことから、評価結果は「A」とした。	令和７年度中に、し尿共同化計画策定業務を進める。
25	03	01	ごみ減量推進課	一般廃棄物処理基本計画セミナー開催事業	市民のごみの減量化と資源化に関する意識向上を図る。	静岡市のごみ処理状況の紹介、４Rに関する情報提供、リサイクル体験等のコーナーを設置、市民向けセミナーを実施し、市民へ啓発する。	一般会計	0	0	0	0	2.0	0.0	市民向けセミナー及び啓発イベント	10回以上	14回	ごみ減量意識が向上した人の割合	各種啓発イベント参加者全員のごみ減量意識の向上を目指すため、100%を目標値に設定した。	100%	95%	93%	90%	A	参加者の意識向上率はどちらも90%を超え、目標に近い成果を出すことができたため。	セミナーや講座、啓発イベントなどは継続実施し、実践行動につながるごみ減量意識の向上を目指す。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）								目標値	実績値						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
26	03	02	廃棄物対策課	浄化槽設置整備事業	浄化槽整備区域における合併処理浄化槽の整備を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る。	浄化槽整備区域において合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付する。	一般会計	102,830	0	102,830	45,606	1.0	1.5	浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽設置基数	140基	62基	浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率	本事業は浄化槽整備区域における生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とするものであることから、汚水処理人口普及率を成果指標として設定した。	51.8%	51.9%	50.6%	49.2%	A	本事業により単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換が促進されたことにより、浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率が目標を上回ったため。	浄化槽整備区域内の汚水処理人口普及率は未だ低い状況にあることから、引き続き補助事業を実施し、合併処理浄化槽の整備を促進していく。
27	03	02	収集業務課	ごみ収集車等整備事業	耐用年数を経過した直営老朽車両の更新により、市民から排出されるごみの収集・運搬の安定した運用を図る。なお、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両のうち、購入後概ね10年経過、総走行距離10万kmを超過したごみ収集車等を更新する。 ※購入予定車両：軽貨物、小型貨物	一般会計	6,821	0	6,821	6,505	0.8	0.0	①軽貨物購入台数 ②小型貨物購入台数	①１台 ②１台	①１台 ②１台	車両整備不良による事故数	地域の生活環境保持のため、収集車両の適切な維持管理による収集運搬業務等の安定的な継続実施を目指すものであることから、車両整備不良が原因の事故が発生しないことを成果指標として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	日常点検等の適正な実施により、車両整備不良による事故の発生を防ぎ、円滑かつ適正に収集運搬業務を実施できた。	日常点検の適正な実施を継続し、引き続き車両整備不良による事故の発生を０件となるよう務める。
28	03	02	収集業務課	清掃車両の整備計画及び維持管理に関する事業（沼上収集センター）	保有する車両の適切な維持管理を行うことにより、ごみの収集運搬の安定運用を図る。また、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両の修繕、車検・定期点検、更新を行う。	一般会計	7,421	0	7,421	4,365	1.0	0.0	①車検・定期点検 ②修繕 ③車両の更新	①23台 ②実施 ③１台	①23台 ②実施 ③１台										
29	03	02	収集業務課	清掃車両の整備計画及び維持管理に関する事業（清水収集センター）	保有する車両の適切な維持管理を行うことにより、ごみの収集運搬の安定運用を図る。また、更新順位及び年数を調整することにより、経費負担の集中を防ぎ、事業費の平準化を図る。	保有車両の修繕、車検・定期点検、更新を行う。	一般会計	7,751	0	7,751	7,520	0.0	1.0	①車検・定期点検 ②修繕 ③車両の更新	①27台 ②実施 ③１台	①27台 ②実施 ③１台										
30	03	02	廃棄物処理課	西ケ谷清掃工場施設整備事業	関係法令に基づき西ケ谷清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	西ケ谷清掃工場の施設及び整備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	292,000	0	292,000	291,940	2.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（111,224.25ｔ）	100%（115,889.61ｔ）	100%（120,520.13ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
31	03	02	廃棄物処理課	沼上清掃工場施設整備事業	関係法令に基づき沼上清掃工場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上清掃工場の安定稼働に必要な定期的な維持修繕の実施	一般会計	223,850	0	223,850	223,850	2.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（88,657.95ｔ）	100%（93,648.68ｔ）	100%（99,498.26ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
32	03	02	廃棄物処理課	沼上資源循環センター施設整備事業	関係法令に基づき沼上資源循環センターを安全かつ安定的に管理運営する。	沼上資源循環センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	105,050	0	105,050	105,050	1.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入ごみの全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（6055.15ｔ）	100%（6066.08ｔ）	100%（7821.83ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	ごみの排出について、他部署と連携し排出者に分別を徹底させていくことで、施設の安全・安定的な稼働を図る。
33	03	02	廃棄物処理課	静岡衛生センターの施設整備事業	関係法令に基づき静岡衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	静岡衛生センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	48,400	0	48,400	44,825	1.0	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（54,906.20kl）	100%（55,679.40kl）	100%（54,654.10kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
34	03	02	廃棄物処理課	清水衛生センターの施設整備事業	関係法令に基づき清水衛生センターを安全かつ安定的に管理運営する。	清水衛生センターの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	79,000	0	79,000	54,054	0.7	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（35,364.90kl）	100%（34,364.68kl）	100%（35187.52kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
35	03	02	廃棄物処理課	庵原衛生プラントの施設整備事業	関係法令に基づき庵原衛生プラントを安全かつ安定的に管理運営する。	庵原衛生プラントの施設及び設備等の安定稼働に必要な計画的な維持修繕の実施	一般会計	21,700	0	21,700	18,590	0.3	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	受入し尿等の全量処理（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（16,256.08kl）	100%（16,696.70kl）	100%（16,619.40kl）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	衛生センター各施設の延命化と安定稼働のため、引き続き計画的な修繕を実施する。
36	03	02	廃棄物処理課	沼上最終処分場浸出水処理施設整備事業	関係法令に基づき沼上最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	沼上最終処分場における適正な廃棄物処理及び埋立完了に必要な設備改修工事の実施	一般会計	53,558	59,400	112,958	112,957	0.5	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（8,043.97ｔ）	100%（6,106.50ｔ）	100%（5,985.15ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。
37	03	02	廃棄物処理課	清水貝島最終処分場施設整備事業	関係法令に基づき清水貝島最終処分場を安全かつ安定的に管理運営する。	清水貝島最終処分場における適正な廃棄物処理及び埋立完了に必要な設備改修工事の実施	一般会計	28,842	95,700	124,542	124,300	0.5	0.0	維持修繕委託業務の進捗率	100%	100%	搬入物の全量埋立（実績値）	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の処理責任を果たすため、受け入れた廃棄物を適切に全量処理することを目標として設定した。	100%	100%（2,610.41ｔ）	100%（2,699.67ｔ）	100%（2,990.82ｔ）	A	定期点検整備及び維持修繕を計画的に実施し、目標を達成できた。	最終処分場各施設の延命化と安定稼働のため、排出時における分別の指導徹底及び計画的な定期点検等維持管理・修繕を実施する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）													
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
38	03	02	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用 100%	システム運用 100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎥）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
39	03	02	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
40	03	02	河川課	【再掲】 河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
41	04	03	生活安全安心課	地域の自主防犯力強化事業及び犯罪被害者等支援事業	市民、事業者、警察、関係機関等と連携、協働し、防犯及び犯罪被害者等支援に取組み、安全、安心なまちづくりの推進を図る。	①防犯に関する啓発による市民防犯意識の向上及び地域防犯活動の促進 ②犯罪被害者等支援	一般会計	35,188	0	35,188	27,959	3.5	0.0	①犯罪等に強いまちづくりまちづくり市民大会 ②犯罪被害者等支援等講演会	①１回 ②１回	①１回 ②１回	①市民大会への参加団体数 ②犯罪被害者等支援講演会参加者の理解度	当該取組は犯罪のない安全、安心なまちの実現のため、市民大会や講演会等の開催により市民意識の向上を目指すものであることから、関係機関の市民大会への参加団体数及び犯罪被害者等支援の理解度を成果指標として設定した。	①51団体 ②100%	①52団体 ②100%	①51団体 ②100%	①51団体 ②100%	A	市民大会への参加団体数は目標値を上回り、犯罪被害者等支援の理解度は目標値を達成し、安全、安心なまちづくりの推進に繋がったことから「A」とする。	市民大会への参加団体数は維持できているが、地域で防犯活動を実施している地区安全会議の活動者数が減少している。市民大会において活動報告をするなど地区安全会議活動を広く市民に知ってもらうことにより、活動への参加を促していく。また、団体に所属できない人に対しても、個人の日常生活において腕章を付けて見守りをする「しずおか防犯パトロール」の活動への参加を呼び掛け、防犯意識を高揚していく。 犯罪被害者等支援は県が新たに支援のためのコーディネーターを設置したことから更なる連携を図るとともに、市民への制度周知を図る。
42	04	03	生活安全安心課	交通安全対策の推進事業	人命尊重の理念に基づき、交通事故のない社会の推進を図る。	①交通事故ゼロを目指す取組 ②交通安全意識高揚の取組	一般会計	106,554	0	106,554	103,886	3.4	0.1	①交通安全運動の実施 ②無事故・無違反コンクールの実施	①４回 ②１回	①４回 ②１回	①交通安全運動の参加者数 ②市内の交通事故発生件数	当該取組は交通事故のない社会の実現のため、市民の交通安全意識の向上により交通事故の防止を目指すものであることから、交通安全運動の参加者数及び市内における交通事故発生件数を成果指標として設定した。	①23,000人 ②3,224件	①27,944人 ②3,296件	①22,935人 ②3,470件	①19,168人 ②3,579人	B	交通安全運動を年４回実施し目標を上回る参加者があったが、事故発生件数は毎年減少傾向にあるものの、目標を若干上回ってしまったため「B」とする。	高校生の自転車マナーに関する市民の声が散見されることから、高校生を対象とした「自転車マナー向上キャンペーン」を継続実施するとともに、警察、交通安全協会と連携し指導の多い箇所で指導・監視等を行うなど、自転車利用に関する交通安全活動を強化する。
43	04	03	生活安全安心課	消費者教育の推進事業	市民への消費者教育の実施を通じて、消費者トラブルの未然防止・早期相談を図るとともに、社会や環境等に配慮した消費行動の推進を図る。	①消費者教育出前講座の実施 ②消費者教育教材の配布 （中学校） ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供 ④公共交通広告の実施 ⑤WEB広告の実施	一般会計	4,546	0	4,546	3,477	1.0	3.0	①消費者教育出前講座の実施 ②消費者教育教材の配布 （中学校） ③SNSによる市民への注意喚起情報の提供 ④公共交通広告の実施 ⑤WEB広告の実施	①39箇所 ②１回 ③26回 ④３回 ⑤４回	①81箇所 ②１回 ③32回 ④３回 ⑤４回	①消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度 ②契約に関する正しい知識の定着度	当該取組は、「第３次静岡市消費生活基本計画（Ｒ５～Ｒ12）」に基づき、消費者トラブルの未然防止・問題解決を目的とするため、市民の消費生活に関する知識の定着を目指すものであることから、当該計画の成果指標である市民アンケートにおける認知度等を成果指標として設定した。	①53.9% ②33.4%	①41.9% ②33.2%	①51.4% ②32.6%	①47.1% ②31.9%	B	令和６年度の市民アンケート結果では、「消費生活センターの認知度」は当該年度の目標値に達しなかったことから、評価は「B」とした。	（課題）消費者トラブルの発生状況を踏まえると、センターの認知度や契約に関する知識の定着率については、さらに高めていく必要がある。 （解決方針）講座について、受講者は毎回対象者が変わるため、継続的に実施していく必要がある。 情報発信の広告事業については、プッシュ型で行うことのできる数少ない手法のため、WEB広告は実施回数を増やす、公共交通広告は市民の目を引く工夫を行う等を通して成果指標の達成を目指す。
44	04	03	生活安全安心課	消費生活に係る相談及び苦情処理事業	市民から消費生活に関する相談や苦情を受け付け、問題解決の支援を行う。	①相談受付 ②情報提供 ③問題解決の支援 （助言・あっせん※） ※複雑な案件や自主交渉が難しいときに相談員が事業者と交渉すること	一般会計	2,796	0	2,796	2,102	4.6	6.1	消費生活センター相談窓口の開設	100.0%	100.0%	あっせん解決率の維持	消費者トラブルの解決を通じて市民の大切な財産を守るため、あっせんによる解決率の高水準を維持することを目標とした。	90.0%	96.7%	97.9%	96.4%	A	令和６年度のあっせん解決率の実績値が目標値を上回る成果となった。これにより、市民の大切な財産を守り、市民生活の安全安心につながったことから、評価については「A」とした。	デジタル化や社会情勢の変化などにより、複雑化・多様化し、増加傾向にある消費生活相談に的確に対応していくため、国主催の研修会や事例検討会等への参加などを通じて、消費生活相談員の更なるスキルアップに取組んでいく。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑤文化・スポーツ分野】	目指す姿	歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	スポーツが盛んなまちだと思う市民の割合	６５．３％（Ｒ４現状値：６３．１％）
	歴史・伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思う市民の割合	６６．０％（Ｒ３現状値：５８．９％）
	生涯学習を行っている市民の割合	６２．０％（Ｒ３現状値：５３．７％）

政策	施策
01　スポーツの力で誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します	01　誰もが楽しむことができるスポーツの推進
	02　スポーツに日常的に親しむための環境整備
	03　スポーツを通した人々の交流による地域の活性化
02　文化を通じてつながる、賑わいあふれるまちづくりを推進します	01　互いを受け入れ誰もが文化に触れられる機会の創造
	02　市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進
	03　国内外への情報発信の充実や交流による新たな文化の創造を通じたまちの賑わい創出
03　静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承します	01　静岡の地域資源である歴史文化の保存の推進
	02　価値ある静岡の歴史文化の継承の推進
	03　市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進
04　生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します	01　誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
	02　学びを地域や社会に活かすための支援の充実
	03　「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）				人工（人）													
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	01	01	スポーツ振興課	パラバドミントンサポートシティ事業	パラバドミントンを通じた共生社会への理解促進及び誰もが楽しむことができるスポーツの推進を図る。	小学生を対象とした、パラバドミントン選手よる体験教室及びパラバドミントン全国大会等を開催を支援する。	一般会計	611	0	611	543	0.3	0.3	①パラバドミントン体験教室の実施 ②全国大会等の開催	①５回 ②２回	①５回 ②２回	①パラバドミントン体験教室に参加した児童アンケートにおいて「障がいに対する理解・わかったことがありますか」に対し、理解したと回答する割合 ②全国大会等への参加者数	①共生社会への理解促進及び誰もが楽しむことができるスポーツの推進をしていくため、アンケートの結果を目標値とした。 ②共生社会への理解を促進するために多くの方が参加することに意義があるため参加者数を目標値とした。	①80% ②600人	①80% ②532人	①80% ②120人	①71% ②100人	A	当取組の令和６年度実績は82%であり、目標を上回る成果となった。これにより、共生社会への理解促進に繋がったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、実施校数は５件と少なかった。令和７年度は本市でお開催となるJapanパラバドミントン国際大会と関連し、体験校数の拡大及び体験内容の充実を図る。
2	01	02	スポーツ振興課	清水庵原球場改修事業	施設利用者等の満足度を向上させるとともに、NPB公式戦を円滑に開催することで地域経済の活性化を図る。	市民の施設利用・観戦環境の充実、施設の長寿命化に向けて施設改修等を実施する。	一般会計	45,700	194,000	239,700	203,720	0.1	0.0	次の３件の修繕実施 ①スピード表示システム設置 ②夜間照明のLED化 ③内野スタンド防水修繕	３件	３件	①利用者満足度 ②NPB公式戦ホームゲーム確保数	①観戦環境の充実度向上のため、利用者満足度を目標とした。 ②NPB公式戦を開催できる施設水準の確保や適切な施設整備のため、NPB公式戦ホーム開催試合数を成果指標とした。	①90% ②58試合	①100% ②58試合	①100% ②実績値なし	①100% ②実績値なし	A	利用者満足度は目標の90%を上回る100%を達成し、施設利用者から高い評価を得ている。 NPB公式戦ホーム開催数は目標どおりの58試合を達成したため、評価結果をＡとした。	利用者満足度調査は施設利用団体の代表者に対する調査のみであるため、調査対象者を拡大し、幅広い意見を徴取する。 NPB公式戦ホームゲームではこれまで実施ができなかったナイターゲームが可能となったことから更なる確保を目指す。
3	01	02	スポーツ振興課	由比寺尾プール跡地再整備事業	廃止した施設を適切に管理し、地域住民が安全・安心に暮らせる環境を維持する。	プールと擁壁の解体撤去、擁壁の改修及び土地の造成を行う。	―	0	0	0	0	0.0	0.0	跡地利用の検討	実施	実施	再整備事業の進捗率	地域住民が安全・安心に暮らせる環境を維持することを目的とする事業であるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、再整備事業の進捗を成果指標として設定した。（R7年度に完了（100%））	38%	実績値なし	14%	3%	―	再整備を実施しない方針となり、計画事業を実施しなかったため、「―」とした。	再整備は実施しないこととなったが、施設を適切に管理し安全を確保する必要があるため、引き続き監視を継続するとともにプール槽の埋め戻し手法を検討する。
4	01	03	企画課	サッカースタジアムによるまちづくり検討事業	サッカースタジアム構想の実現に向けた調査検討をおこなう。	サッカースタジアムを軸としたまちづくり構想の策定及び現日本平スタジアムの再整備方針を検討する。	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	まちづくり構想の策定及び再整備方針の検討	構想の策定及び方針の決定	構想策定の前段として必要な最有力候補地の地権者協議が最終調整段階まで進んだ	①まちづくり構想の策定 ②日本平スタジアムの再整備方針の決定	当事業はスタジアムを活かしたまちづくり及び日本平スタジアムの再整備方針の決定を目的とするものであることから、当該成果指標を設定した。	①策定 ②決定	①最有力候補地の地権者協議の実施 ②実績値なし	①課題整理の実施 ②施設改修の概算費用を公表	①最有力候補地の選定 ②実績値なし	B	地権者と協議・調整を行い、土地に関する検討について協議が前進しているものの、再整備方針の決定には至らなかったため。	引き続き地権者協議を進め、清水駅東口周辺地区の土地の有効活用を図る。
5	01	03	企画課	東静岡地区「アート＆スポーツ／ヒロバ」運営事業	ローラースポーツ等のイベントを実施する「東静岡アート&スポーツヒロバ」の企画・運営をおこなう。	アート及びローラースポーツ等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。	一般会計	31,340	0	31,340	27,659	2.0	0.0	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①２回 ②６回	①２回 ②６回	①東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	当事業は東静岡エリアの賑わい創出を目的するものであり、令和７年度までを実施期間とする暫定鎮な実証事業であることから、東静岡アート&スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者数及び芝生広場でのイベント開催数を成果指標として設定した。	①27,498人 ②３回	①25,385人 ②３回	①26,189人 ②13回	①27,225人 ②12回	B	利用者人数について目標値に届かなかったため。なお、施設開業当初に比べて民間のパークも多くなり、大会の誘致も取りずらくなっている現状がある。	令和７年度９月末を持って施設が閉鎖する。残りの期間も多くの方に訪れてもらえるようイベントの誘致等に努める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
6	01	03	社会共有資産利活用推進課	アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和７年１月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和７年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
7	01	03	スポーツ振興課	台湾陸上協会との交流事業	スポーツ交流を通じて、台湾との交流の架け橋を担う次世代の人材を育成し、青少年の異文化の理解促進を図る。	台湾陸上協会と代表チーム合宿の受入及び青少年相互派遣交流を実施する。	一般会計	5,953	0	5,953	3,851	0.6	0.3	①代表チームの合宿受入回数 ②台湾、静岡それぞれで開催される陸上大会への出場回数	①　１回 ②各１回	①　０回 ②各１回	①台湾ナショナルチームによる、市内小中学校の交流事業の実施校の満足度 ②派遣後のアンケートで「海外の文化や生活に興味を持つことができた」、「台湾の大会に出場したことで、競技に対する自身の意識に変化があった」と回答する割合	①運動能力の向上を図ることを目指すものであるため、走り方教室等の満足度を成果指標とした。 ②国際感覚に優れた人材育成を図ることを目指すものであるから、海外への興味関心と、競技に対する意識変化があった割合を成果指標とした。	①90% ②−1　78% ②−2　100%	①実績値なし ②−1　90% ②−2　100%	①100% ②−1　100% ②−2　100%	①実績値なし ②−1　実績値なし ②−2　実績値なし	S	派遣高校生を対象としたアンケートでは、90%が海外の文化や生活に興味を持つことができたという回答があり、目標値を上回る（115%）結果であったためＳ評価とした。	当事業は「日本国静岡県静岡市及び台湾陸上協会の協力に関する覚書」に基づき実施されているが、覚書の期限が2025年までのため、事業全体の整理、中長期的な計画を策定、内容等の見直し等、覚書の継続に向けた調整が必要である。
8	01	03	スポーツ振興課	台北市スポーツ交流事業	台北市とスポーツ交流を通じて、本市と台北市の交流人口の拡大を図る。	静岡市と台北市とのマラソン交流及び学生によるマラソン以外のスポーツ交流を実施する。	一般会計	4,846	0	4,846	0	0.5	0.3	①マラソンの相互交流 ②マラソン以外のスポーツ交流	①１回 ②１回	①１回 ①１回	静岡マラソンへの台湾からの参加者数	スポーツを通じて、両市の交流人口の拡大を図ることを目的のため、令和５年度の実績以上の参加者数を成果指標とした。	50人	59人	50人	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、目標を上回る結果となった。両市の交流人口の拡大に繋がったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	①台北マラソンにおいて選手派遣だけではなく、展覧会にて静岡市のPRブースを設置できるよう、台北市と商工会議所と調整を行う必要がある。 ②マラソン大会だけではなく、学生間のスポーツ交流を実施するために、令和７年度中に台北市と協議する必要がある。
9	01	03	スポーツ振興課	静岡マラソン開催事業	地域経済の活性化及び市民のスポーツ振興やまちづくりの推進を図る。	大会開催に伴う関係機関との調整及び実行委員会に負担金の交付する。	一般会計	100,000	0	100,000	100,000	2.0	0.4	静岡マラソン2025大会の開催	１回	１回	フルマラソンの県外・海外ランナー参加者数	大会開催により、交流人口の拡大を通じた地域経済の活性化を図ることを目的としていることから、県外・海外ランナーの参加者数を目標値とした。	55.0% （6,600人）	58.4% （7,520人）	59.0% （7,086人）	実績値なし	S	2025大会のフルマラソンの県外（海外含む）参加者7,520人は全体参加者の12,876人の58.4%であり、目標値を上回る（113%）結果であったためＳ評価とした。	県内は新聞、テレビ等のマスメディアによりランナー以外の市民も含めて広く周知し、県外・国外はSNSや雑誌などによりランナーに的を絞って情報発信を行い、参加者増加を図る。また、大会関係者の声を基に改善し、本市の魅力を活かした大会にしていく。
10	01	03	スポーツ振興課	プロスポーツチーム等連携プロジェクト事業	企業版ふるさと納税を活用し、本市をホームタウンとするプロスポーツチーム等と連携したまちづくり・ひとづくりに資する取組を実施することで、各チームを応援する市民の割合を向上させる。	本市と連携してスポーツを活かしたまちづくり・ひとづくりに資する事業を実施するプロスポーツチーム等に補助金を交付し取組を支援する。	一般会計	42,735	0	42,735	9,133	0.2	0.2	各チームが実施するまちづくり・ひとづくりに資する事業への補助金交付件数	４件以上	２件	ホームタウンチームを応援している市民の割合	ホームタウンチームが持つ一体感や共感を創出する力は、各チームがより多くの市民に認知され応援されていることで、より大きな力となる。そのため、市民を対象としたアンケートで「ホームタウンチームを応援している人の割合」を成果指標として設定した。	73.7%	71.6%	71.9%	70.2%	A	ホームタウンチームを応援している市民の割合71.6%は、目標値を下回っているが、達成度97%であるためＡ評価とした。	ホームタウンチームと様々な分野における地域連携活動に取組むことで、年齢や性別を超えて幅広く市民の皆さんと接する場を創出し、市民一人ひとりがホームタウンチームを身近に感じられる機会を増やし、応援気運、興味関心の向上に繋げていく。
11	01	03	スポーツ振興課	大学野球オータムフレッシュリーグ開催支援事業	野球を通じた交流人口の増加、参加者・関係者の交流を促進する。	「大学野球オータムフレッシュリーグ in 静岡」の主催者である実行委員会に補助金を交付し開催を支援する。	一般会計	2,000	0	2,000	2,000	0.1	0.1	①補助金の交付件数 ②市民向け野球教室などの交流イベント実施件数	①１件 ②１件以上	①１件 ②２件	①大会に満足した来場者の割合 ②市外からの来場者の割合 ③来場者数	野球を通じた交流人口の増加等を目的とするため、大会の満足度や来場者数を成果指標として設定した。	①80% ②56% ③4,500人	①74.2% ②57.2% ③4,036人	①72% ②56% ③4,473人	①71% ②61% ③3,200人	A	大会に満足した来場者の割合及び来場者数は目標値を下回ったが、市外からの割合については目標値を上回り、達成度①93%②113%③90%であるためＡ評価とした。	アンケート結果では、試合以外のイベントに参加していない人の割合が74%もいた。試合外にも多くのイベントが企画されているため、事前に広く周知することで満足度や来場者数の向上に繋げられるよう、実行委員会と連携を取っていく。
12	02	01	文化政策課	交響楽団を中心とした音楽あふれるまちづくり事業	市内で活躍するプロの交響楽団を活用し、オープンスペースや学校等でのコンサートを行い、日常に音楽のある環境を創出することで「まちは劇場」を推進する。	市内で活動しているプロの交響楽団や演奏家を活用した、オープンスペースや学校等でのコンサートの開催	一般会計	30,662	0	30,662	30,267	0.8	0.1	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数	①３件 ②14件	①３件 ②14件	まちかどコンサート来場者数	当該取組はプロの交響楽団によるオープンスペースや学校等での演奏を通して日常的に文化芸術に触れる機会を創出し、コンサートを楽しむ意識の醸成や環境の整備を目的とするものであり、取組の中でも最も多く市民の目に触れる「まちかどコンサート」の来場者数を指標として設定した。	4,400人	4,423人	4,089人	3,941人	A	当取組の令和６年度実績は4,423人であり、目標を上回る成果となった。これにより、多くの市民が音楽に触れる機会を創出し、「まちは劇場」の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、コンサートの種類の多さによる分かりにくさや客層の偏り、適切な実施回数の検証が課題となっている。このことから、次年度以降の実施に向けて関係団体と内容の見直しや協議を進めていく。
13	02	01	文化政策課	こどもミュージカル補助金交付事業	文化活動への支援を通じて、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げ、本市の文化振興の一助とする。	２年に１度開催される「静岡市こどもミュージカル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	200	0	200	200	0.0	0.1	補助金交付事務	１件	１件	「こどもミュージカル」 ①来場者数 ②参加者数	当取組は、静岡市の文化振興の一助として当活動を支援することで、地域や学校・市民の交流を促進し、文化活動の裾野を広げることを目的としている。この為、①来場者数と②参加者数を取組成果とする。２年に渡る事業である為、準備年である R6年度は、①来場者数の実績はゼロとなる。	①0人 ②65人	①0人 ②65人	①2100人 ②60人	①0人 ②60人	A	当取組のR6年度の実績について、公演準備年のため、①来場者数は実績なしだが、②参加者数は微増した。例年より多くの出演者を受け入れ、市の文化芸術活動に触れる機会を創出したことを評価し、「A」とした。	当取組の評価は「A」だが、準備年度においても取組の魅力を発信することができるコンテンツの創出など、再検証する余地がある。次回の準備年度である R8年度に向け、活動内容の見直し及び協議を進めていく。
14	02	02	文化政策課	清水文化会館管理運営事業	市民に文化活動の場と芸術文化の鑑賞機会を提供することにより、市民の芸術文化の向上を図るとともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。	ＰＦＩ・指定管理者制度（利用料金制）による館の維持管理・運営（設備の維持管理、利用受付・貸出・案内・自主事業等）	一般会計	285,329	0	285,329	285,329	1.0	0.0	①モニタリング実施回数 ②通知書送付件数	①３回 ②１件	①３回 ②１件	①年間来館者数 ②ホール・ギャラリー利用率	施設運営の事業計画における目標値であり、当館が設定した来館者及び利用率を達成することが、指標達成に寄与するため。	①500,000人 ②70%	①375,700人 ②76.36%	①412,659人 ②74.93%	①245,961人 ②74.1%	A	年間来場者数は目標値に達しなかったものの、ホール・ギャラリー利用率については目標値を大幅に上回ったため「A」とした。	引き続き多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、広報等による集客を強化し、来場数増加及び施設の利用率向上に努めていく。
15	02	02	文化政策課	静岡市民文化会館再整備事業	施設及び設備の更新並びに、静岡都心の芸術文化の拠点になるとともに、市内外から多くの人を惹きつけ、周辺エリアの回遊性を高め、経済波及効果をもたらす施設となるよう、再整備を図る。	静岡市民文化会館再整備事業の実施	一般会計	124,100	0	124,100	0	2.0	0.0	①工事発注（実勢設計・工事監理含む）の公告及び契約締結 ②次期指定管理者の募集・審査・選定	①工事発注（実勢設計・工事監理含む）の公告及び契約締結 ②次期指定管理者の募集・審査・選定	①0% ②0%	事業（設計・施工）進捗率	当取組は市民の文化活動の拠点を再整備（改修）する目的で実施され、誰もが心豊かに暮らせるまちの実現を目指すものであるが、複数年に渡る工事期間が必要であり、効果の発現までに時間を要することから当該事業（設計・施工）の進捗率を成果指標として設定した。	5%（契約締結、諸条件整理、実施設計着手）	0.0%	実績値なし	実績値なし	—	R7.2月に入札を行ったが不調となり事業の見直し（発注方式や改修工事の内容）を、評価することができない。	まずは、実施設計と施工を分離して発注することとする。 改修内容に関しては、①最低限必要な安全性と快適性を確保すること②再開館後も施設サービスを維持すること③予算の範囲は前回発注予算の約１６１億円の範囲で行うこと④再開館時期を遅らせないことを方針に掲げ、改修内容を見直すこととした。なお、実施設計はR７年度早期に発注を目指す。
16	02	03	社会共有資産利活用推進課	【再掲】アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和７年１月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和７年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
17	02	03	文化政策課	A級順位戦最終局実施事業	徳川家康公とゆかりの深い将棋を通じて、静岡市と家康公の繋がりを全国に向けて発信するとともに、静岡市における将棋文化の振興と地域活性化を図る。	「A級順位戦最終局」および大盤解説会等の関連事業を開催する。	一般会計	8,600	0	8,600	8,593	0.5	0.0	負担金交付事務	1件	1件	①応募者数 ②来場者満足度	当取組は本市の魅力として将棋文化を市内外に発信することを目的するものであり、本市の将棋文化の振興と将棋を通じた誘客を目指すものであることから、将棋に親しんだ来場者の割合等を成果指標として設定した。	①1,250人 ②82%	①1,094人 ②73.7%	①1,470人 ②85%	①1,316人 ②79%	B	設定した定員に対して、大盤解説会の応募者数が伸びず、目標値には達成しなかったため評価は「B」とした。	市外からの来場者が7割を超える事業であるため、情報発信を強化するとともに、開催を通じた観光誘客に繋がる取組を実施していく。
18	02	03	文化政策課	「まちは劇場」プロモーション事業	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	WebサイトやSNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。	一般会計	6,000	0	6,000	3,923	0.7	0.0	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③年間SNS更新回数	①1件 ②1件 ③300回	①1件 ②1件 ③497回	①まちは劇場WEBサイト年間訪問数、エンゲージメント率 ②Xのエンゲージメント率 ※エンゲージメントとは、共感を得た行動	①市民・表現者・専門家にとって、本市の取組を伝えるプラットフォームであり、ページビュー数とエンゲージメント率でどれだけ共感を生み出せているかユーザーに活用されているかを測る指標である。 ②ユーザーの興味に沿って発信できていることはエンゲージメント率で確認することができる。コンテンツを成長させるために必要なエンゲージメント率は１～３％であることから、発信コンテンツの内容を見直して達成したい。R7年度2.75%達成を目標とする。（R8年度３%達成を見込む）	①130,000 60% ②2.5%以上	①165,801 64.56% ②2.66%	①121,292 59.99% ②2.36%	①162,393 35.16% ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、２つの指標の目標値を上回る成果となった。これにより、多くの市民が「まちは劇場」が提供するコンテンツを認知し、共感を得る機会の創出につながったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、ホームページの内製化によるコスト削減と「まち劇レポート」など更新頻度の高いコンテンツによるエンゲージメント向上の両輪で改善をしていくことで、まちは劇場の取組への共感・共創を支えるプラットフォームの形成を図る。
19	02	03	文化政策課	静岡まつり事業	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することでまちの賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	79,234	0	79,234	79,234	1.4	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（老中・評定合議への参加）	①1件 ②24回	①1件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	①580,000人 ②実績値なし	A	設定目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
20	02	03	文化政策課	おねり保存事業	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,330	0	12,330	12,330	0.1	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘致を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	60,000人	120,000人	実績値なし	B	天候など外的要因によって来場者数が目標に達しなかったため、評価を「B」とした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府踊振興会を支援する。
21	02	03	文化政策課	シズオカ×カンヌウィーク事業	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズカンウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,700	0	4,700	4,700	0.2	0.2	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果指標として設定した。	58,000人	63,000人	48,000人	65,000人	A	目標を上回る来場者があり、まちの賑わいを創出することができたため評価を「A」とした。	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。
22	02	03	文化政策課	静岡県高等学校 応援団フェスティバル事業	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年６月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	3,000	0	3,000	2,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,000人	3,500人	3,000人	A	実績値は目標を下回ったが、開催により本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
23	02	03	文化政策課	安倍川花火大会事業	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年７月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	一般会計	53,758	0	53,758	53,758	0.8	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（定例役員会への参加）	①1件 ②24回	①1件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ピックデータ調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①600,000人 ②16%	①570,000人 ②20.4%	①550,000人 ②21.6%	①350,000人 ②15.9%	A	来場者数は目標を下回ったが、市外からの来場者割合は目標を越え、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	大会趣旨の理解を広めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
24	02	03	文化政策課	清水みなと祭り事業	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年８月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	78,081	0	78,081	75,109	1.7	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（委員長会、実行委員会への参加）	①1件 ②16回	①1件 ②16回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ピックデータ調査） ③学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。 また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①400,000人 ②15% ③40人	①410,000人 ②16.0% ③25人	①440,000人 ②16.3% ③5人	①330,000人 ②17.1% ③0人	A	概ね目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。
25	02	03	文化政策課	駿府城夏まつり事業	若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る	８月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.6	0.0	負担金交付事務	1件	1件	①来場者数 （主催者発表数） ②若者世代の来場者数 （10~30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	①100,000人 ②実績値なし ③0人	A	目標と同等の若年層の来場があり、また初回の取組である学生実行委員に多くの若者が参加し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価を「A」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。 開催時期について、猛暑下による熱中症のリスクを鑑み、開催時期・時間について検討するとともに、若者も観しみやすい静岡のお祭り・文化を取り入れ、市民や若者と一緒につくるまつりとなるよう、企画をしていく。
26	02	03	文化政策課	大道芸ワールドカップ事業	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	106,626	0	106,626	70,000	1.0	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（FD会議、全体会議への出席）	①1件 ②14回	①1件 ②14回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	①690,000人 ②36%	B	天候など外的要因により全体の来場者数は伸びなかったが、晴天であった２日間で約70万人の来場が確認されるなど、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「B」とした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
27	02	03	文化政策課	富士山コスプレ世界大会事業	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及びにぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	補助金交付事務	1件	1件	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目指すものである。 一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く募るイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	35,250人	34,000人	32,800人	A	目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	県外への PRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
28	02	03	文化政策課	静岡おでん祭事業	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年３月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,000	0	4,000	4,000	0.2	0.0	補助金交付事	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	240,000人	320,000人	320,000人	180,000人	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでんが多くの人に食され、まちの賑わいを創出することができたため評価を「Ｓ」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。
29	03	01	歴史文化課	史跡片山廃寺跡整備活用事業	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	史跡指定地の購入と史跡整備及び公開・活用	一般会計	78,319	0	78,319	77,833	0.6	0.2	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①１件 ②１回	①１件 ②１回	史跡の公有地化率	史跡の保存整備を目指すことから、史跡内用地買上げ達成による公有地化率を成果指標として設定した。	41.5%	41.5%	40.4%	39.8%	A	取組の令和６年度実績は用地購入１件 118㎡であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。
30	03	01	歴史文化課	史跡小島陣屋跡の整備・活用事業	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	御殿書院の移築復原工事と史跡整備工事、便益施設設置工事の実施、史跡小島陣屋跡の管理運営と公開・活用	一般会計	282,650	48,757	331,407	318,258	0.7	0.3	①念傾斜地対策工事の進ちょく ②御殿書院工事の実施 ③史跡・御殿書院におけるイベントの実施回数	①50% ②完了 ③２回	①50% ②完了 ③２回	①整備事業全体の進ちょく率 ②イベントの参加者数	史跡の整備活用を目指すことから、整備工事の完成までの進ちょく率と史跡を活用したイベントの参加者数を成果指標とした。	①50% ②700人	①50% ②820人	①30% ②実績値なし	①10% ②実績値なし	A	令和６年度までの工事完了は整備全体の約50%であった。2回実施したイベントの参加者数は目標をやや上回り、整備と活用が順調と評価できることから評価結果をAとした。	整備途中に発生した令和４年台風15号による土砂崩れの斜面工事が残り１年あるため、令和７年に完了し、次年度以降も確実に整備工事と活用の両方を進める。
31	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （静岡浅間神社の保存修理事業に対する補助金の交付）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援12回 ②３月交付確定	①工程会議支援12回 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
32	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （久能山東照宮の表参道の史跡整備事業に対する補助金の交付）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は、危険木伐採、表参道修理調査、防災設備修理	一般会計	23,108	0	23,108	22,907	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援，工事開始後毎月 ②３月交付確定	①工程会議支援，工事開始後毎月 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
33	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （旧マッケンジー住宅の耐震補強工事及び民間活用事業）	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	①旧マッケンジー住宅の修繕工事 ②施設公開 ③民間業者との貸付にかかる契約締結	一般会計	180,600	0	180,600	131,835	1.0	0.0	①修繕工事の完了 ②施設公開の実施回数	①100% ②１回	①100% ②１回	見学人数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取組みであり、再整備の状況を公開することが当文化財の価値の発信につながるため当指標を設定した。	100人	80人	39人	実績値なし	B	修繕工事を令和６年度に完了したが、工事中の公開事業として、見学者目標100名の参加を見込んでいたが80人であったため評価結果を「B」とした。	令和７年度は、住宅及び周辺市有地を貸し付ける業者との契約の締結及び業者による事業施設の本工事が行われる、新施設オープン後の具体的な活用取組などの詳細を具体的にするための協議を行っていく。
34	03	01	歴史文化課	庶務事務 （文化財資料館 建物解体事業）	用途を終えた旧文化財資料館建物を除却する	文化財資料館の閉館に伴う建物の解体の実施	一般会計	23,400	0	23,400	935	1.0	0.0	解体工事実施	解体工事着手	解体工事着手	工事進捗率	本取組は不用建物の除却を目的としており、令和６～７年度で実施することから解体工事の進捗率を指標とした	3%（水中ポンプ電気切回し工事及び解体工事の着手）	3%（水中ポンプ電気切回し工事及び解体工事の着手）	実績値なし	実績値なし	A	予定通り工事着手ができたため、評価結果をAとした。	工事委嘱により行われる工事であり進捗状況を委嘱先担当課と共有しながら工事完了を遅滞なく対処する。
35	03	02	歴史文化課	史跡賤機山古墳修繕・整備活用事業	史跡賤機山古墳の石室の割れの修復、雨水浸入対策をすることにより、古墳の保存と見学等活用の回復を図る。	国指定史跡賤機山古墳の保存活用を図るための修復工事実施	一般会計	363	0	363	103	0.3	0.0	①保存活用計画策定懇話会開催 ②文化庁協議	①１回 ②１回	①１回 ②１回	①保存活用計画の策定進ちょく率 ②古墳見学学校・団体数	古墳を完全に保存見学ができるよう修復を進めるため、保存活用計画策定の進ちょく率と見学学校（団体）数を成果指標とした。	①50% ②45校・団体	①50% ②44校・団体	①50% ②51校・団体	①実績値なし ②41校・団体	A	取組の令和６～7年度に策定する計画のほぼ半分を作成した。見学学校数は目標とほぼ同数の受け入れを行ったことから、評価結果をAとした。	計画は懇話会の意見を収集し職員が作成作業をするため、引き続き令和７年度に作業完了として修復整備につなげる。
36	04	02	生涯学習推進課	静岡シチズンカレッジこ・こ・に推進事業	庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、一体的に市民と行政との協働によるまちづくりを担うシチズンシップに富んだ人材を養成する。	①市民向けの事業周知 ②全市一体的に人材養成事業を進めるため、こ・こ・に関係課で構成するシチズンシップ部会で連携を強化 ③修了生の活動支援	一般会計	2,877	0	2,877	2,283	0.6	0.0	①市民向けの事業周知に利用した手法数 ②修了者数	①10手法 ②557人	①８手法 ②649人	こ・こ・に登載講座を受講した人のうち、シチズンシップ（公共意識）が身についた人の割合	当取組はまちづくりを担う人材の養成を目的とするものであり、市民がシチズンシップを身に付けることを目指すものであることから、修了アンケートにて地域や社会のために活動したいと答えた人（シチズンシップが身についた人）の割合を成果指標として設定した。	98.3%	98.0%	98.2%	97.0%	A	当取組の令和６年度実績は概ね目標どおりの成果となった。これにより、まちづくりを担う人材を養成することができたと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、まちづくりを担う人材養成の更なる推進に向けては、実際に地域や社会で活躍する人材を養成できる講座水準としていくことが課題となっている。このことから、地域や社会で活躍するために求められる能力や技術を習得できる講座へと見直しを行い、高度専門人材を養成する講座の充実を図っていく。
37	04	03	市民自治推進課	市民活動センター運営事業	市民活動に関する交流機会の創出及び団体運営の支援により、市民活動の促進を図る。	市民活動の中間支援を目的とした施設である市民活動センター（番町及び清水）を運営する。	一般会計	65,674	0	65,674	64,006	0.4	0.0	市民活動センターが主催する、啓発講座及び人材・団体講座の開催回数	14回	14回	①市民活動センターにおける新規登録団体数 ②市民活動団体と市との協働事業数	当取組は市民活動の促進及び市民活動による新たな価値の創出を目的とし、市民活動団体の立ち上げ支援、運営基盤強化や多様な主体との協働の促進を目指すものであることから、左記を成果指標として設定した。 なお、当該指標は第４次市民活動促進基本計画でも指標として採用しているが、目標値はそれぞれ①33団体、②269団体としている。当該計画上の目標値は過年度の実績から既に達成していることから、令和４年度と令和５年度の平均値である①47団体、②280件として設定した。	①47団体 ②280件	①51団体 ②276件	①52団体 ②282件	①42団体 ②277件	A	当取組の令和６年度実績は51団体であり、目標である47団体を上回る成果となった。 これは、市民活動センターによる市民活動を行いたい市民へのきっかけづくりや市民活動団体の立ち上げ支援等を通じて、活動する団体が増加したためである。これにより、市民活動の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市民活動が多様化している傾向を踏まえ、市民活動センターと連携し、個々の市民活動に応じた多角的な支援を実施する。
38	04	03	市民自治推進課	協働パイロット事業	市と市民活動団体の協働を促進することによって、社会的課題の効果的な解決を図る。	社会的課題を解決するために市と協働して実施したいと考えている事業について、市民活動団体から市に対して提案を行い、審査の結果採択された事業を提案団体に業務委託して実施する。	一般会計	2,457	0	2,457	2,058	0.4	0.0	協働パイロット事業への応募数	12件	15件							A	当取組の令和６年度実績は276件であり、目標である280件を下回る成果となったが、目標達成率は98%を超えていることから、評価結果は「A」とした。 加えて、当取組の成果を踏まえて令和６年度から本格実施に移行した事業がある等、協働促進という観点で十分な効果が得られた。	当取組の評価結果は「A」であったことから、当取組や職員向けの研修等を通じて、引き続き行政も含めた多様な主体と市民活動団体との協働を推進していく。
39	04	03	市民自治推進課	集会所建設費補助事業	住民自治を振興し、地域住民の連帯意識の向上に寄与する。	自治会、町内会その他の地縁による団体が単独で、又は共同して行う集会所の新築等に要する経費の一部を補助する。	一般会計	121,000	0	121,000	119,632	1.0	0.0	補助事業の実施	実施	実施	集会所の新築、全部改築、増築、購入に係る補助金申請対応率	当取組は地域住民の連帯意識の向上を目的に、集会所の新築等をを支援するものであるが、基盤整備に係る取組のため、各補助事業の完了から効果の発現までに時間を要することから当該年度における自治会等からの申請への対応率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成した。これにより自治会等の基盤整備を着実に推進したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、築30年超の老朽化した集会所が数多くあり、今後も補助金の要望が増加することが予想される。限られた財源の中で効果的に整備を進められるよう、自治会等からの建替や修繕等の相談に際し、空き家の活用等、負担軽減の観点からも助言等を行いながら補助事業を運用していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
40	04	03	男女共同参画・人権政策課	女性会館（アイセル21）消防設備・空調設備修繕事業	機能低下が著しい設備を改修し、長寿命化を図ることにより、利用者が快適に活動できるよう整備する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく女性会館（アイセル21）の消防設備・空調設備の修繕	一般会計	35,700	0	35,700	33,302	0.1	0.0	消防設備・空調設備修繕の完了	完了	完了	修繕の進捗	当取組は女性をとりまく諸問題の解決に取組む市民グループの活動を支援することを目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設全体の長寿命化に向けては、大規模改修の必要性が引き続きある。このことから、大規模改修事業の計画を確実に実施していく。
41	04	03	生涯学習推進課	高部生涯学習交流館建設事業	老朽化が著しく、耐震性能が低下している現施設について、市民が安全・安心して、生涯学習活動やまちづくり活動に利用できるよう、建替えを行う。	高部生涯学習交流館の建替工事	一般会計	0	0	0	0	1.5	0.0	設計業務委託の発注・契約	完了	完了	設計業務（発注・契約）の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、設計業務（発注・契約）の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設予定地については、公園、調整池と一体的な利用が可能になるよう、地域住民や庁内関係課との連携が重要であり、引き続き、各関係者との調整を継続的に実施し、事業を円滑に進めていく。
42	04	03	生涯学習推進課	葵生涯学習センター空調設備修繕事業	機能低下が著しい設備機器を改修し、長寿命化を図ることにより、市民が快適に活動できるよう整備する。	葵生涯学習センターにおける空調設備の修繕	一般会計	31,500	0	31,500	29,398	0.7	0.5	空調設備修繕の完了	完了	完了	修繕の進捗	当取組は市民の生涯学習の支援を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、当取組による成果は十分に得られていると評価したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、施設全体の長寿命化に向けては、大規模改修の必要性が引き続きある。このことから、大規模改修事業の計画を確実に実施していく。
43	04	03	中央図書館	電子図書館事業	誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ図書館の実現を図る。	電子図書館の運営	一般会計	9,656	0	9,656	9,655	1.0	0.0	電子書籍所蔵数	2,350点	2,782点	電子図書館に関する利用者満足度	当取組は、誰もが情報を入手しやすく、市民の暮らし等に役立つ図書館の実現を目的とするものであり、時間的・地理的な理由で図書館を利用していない市民へのサービス拡大を目指すものであることから、アンケートによる電子図書館利用者の満足度を成果指標として設定した。	55.0%	51.23%	50.96%	実績値なし	A	アンケートに「普通」を除く「やや満足」「大変満足」と回答した利用者の令和５年度１ヶ月の実績は50.96%であり、令和６年度目標を５%アップの55%としたところ、令和６年度実績は51.23%となり、概ね目標を達成したことから評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後も利用者増を図り、利用者満足度を高めていく必要がある。このため、アンケートにより利用状況を把握し、魅力的な電子図書館ページの作成やコンテンツの充実に繋げていく。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑥観光・交流分野】	目指す姿	国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	観光交流客数	２７，７８８，０００人（Ｒ３現状値：１５，２７７，８５２人）
	観光消費額単価	日帰り客４，６３４円、宿泊客２８，４４９円（Ｒ４．４～９現状値：日帰り客４，４１３円、宿泊客２７，０９４円）
	来訪者の満足度	５４．０％（Ｒ３．１０～Ｒ４．９現状値：５２．３％）

政策	施策
01　国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します	01　世界に認められた地域資源の磨き上げ
	02　模型の世界首都・静岡を活かした魅力づくり
	03　多彩な歴史文化に触れ親しむ観光振興
	04　お茶・マグロ・しずまえブランドなどの食の磨き上げ
	05　オクシズの魅力を活かす交流促進
	06　スポーツを活かした交流促進
02　静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します	01　静岡市ならではの資源を活用したシティプロモーション
	02　社会情勢の変化に対応した誘客促進
	03　海外との多彩な交流
03　来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します	01　来訪者が快適・安全に楽しむための受入環境の充実
	02　来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取組の促進
04　まちなか(都心・副都心)から広がるまちの賑わいづくりを推進します	01　静岡都心を中心とした賑わいづくり
	02　清水都心を中心とした賑わいづくり
	03　草薙・東静岡副都心を中心とした賑わいづくり

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
1	01	01	広報課	魅力ある地域資源の情報整理・発信事業	静岡市の魅力ある地域資源の認知度向上	テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち暮し」の制作・地上波テレビ放映とインターネット配信	一般会計	31,087	0	31,087	31,087	0.3	0.0	①制作・放映話数 ②英語版制作・配信話数	①48話 ②15話	①48話 ②15話	テレビ平均視聴率	どれだけの方々に静岡市の魅力ある地域資源を認知いただくきっかけとなったかを測る指標として設定	5.5%	5.5%	5.3%	5.9%	A	実績値は目標と同値であった。これにより、多くの方に静岡市の魅力ある地域資源を認知いただけていると評価し、Ａと評価した。	より多くの方に静岡市の魅力ある地域資源を知っていただくために、テレビ番組「静岡市歴史めぐりまち暮し」のインターネット配信を継続する。
2	01	01	観光政策課	夜間景観整備事業（駿府城公園エリア）	観光客の滞在時間延伸を図るため、夜間景観整備計画に基づき、魅力ある夜間景観の整備を進める。	駿府城公園エリアにおける、魅力的な夜間景観を創出するための景観照明の整備	一般会計	98,500	0	98,500	72,873	0.3	0.0	①坤櫓夜間景観照明設置工事 ②天守台野外展示施設夜間景観照明基本設計	①１件 ②１件	①１件 ②１件	駿府城公園エリア夜間景観整備（①巽櫓②坤櫓③天守台野外展示）における事業の進捗率	当事業は、令和８年度までを整備期間とするまに３か所の夜間景観照明設置工事であるため、取組全体の（設計・工事等）の進捗率を指標として設定した。	70%	70% ※坤櫓照明設置、天守台野外展示照明基本設計	40% ※坤櫓照明設計	30% ※巽櫓照明設置	A	坤櫓照明設置工事及び天守台野外展示照明基本設計を計画どおり完成させたため。	整備した施設を観光の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加につなげるため、設置した照明設備の夜間観光コンテンツ利用について、今まで以上に積極的な情報発信を行い、ナイトツーリズム推進事業と連携して宿泊客数の増加を図る。
3	01	01	観光政策課	ナイトツーリズム推進事業	夜景景観を含む夜の楽しみ方を創出・発信し、観光客の市内滞在時間の延伸及び宿泊増加を図り、観光消費の拡大につなげる。	日本平からの夜景を軸とした夜の楽しみ方の創出・発信	一般会計	9,300	0	9,300	6,313	0.5	0.0	①夜景観光HPを活用したプロモーション ②日本平山頂での共同イベント実施 ③夜景ツアー商品の実証運行	①１件 ②２件 ③１件	①１件 ②２件 ③１件	①夜景観光HPの閲覧数 ②日本平夜市の平均来場者数	宿泊客の増加を目的としていることから、静岡市の夜間観光への関心と実際のイベント来場者数をそれぞれ指標とした。	① 205,000回 ② 8,500人/回	① 226,792回 ② 7,291人/回	① 186,167回 ② 8,250人/回	① 151,039回 ② 6,350人/回	B	目標値に対する実績において、夜景観光HPの閲覧数は約111%であった。一方で、日本平夜市との連携イベント２件の実施と無料シャトルバスの運行を行ったが、日本平夜市の平均来場者数は約86%にとどまったため。	本市は、宿泊客数の割合が全国平均より低いため、引き続き、本市の夜景認知度の向上に向け取り組み、夜の観光目的を増加させることで滞在時間の延長を促し、宿泊客増加につなげる。
4	01	01	観光政策課	感動体験のまち創造事業	魅力的な観光コンテンツの充実により本市のブランドイメージを確立し、観光客数や消費単価の拡大につなげる。	市内事業者のコンテンツづくりを専門家とともに支援し、販売促進に向けたプロモーションを行う。	一般会計	66,000	0	66,000	57,994	0.2	0.0	開発したコンテンツ数	10件	12件	１人あたり観光消費額のうち「入館・体験料」（①宿泊客、②日帰り客）	体験型消費が増加しているかを確認するため、入館・体験料に係る１人あたり消費額を指標として設定した。	①1,122円 ②　324円	①1,007円 ②　287円	①1,077円 ②　290円	①1,078円 ②　406円	B	宿泊客、日帰り客ともに目標値に対して、約８９％の実績となったため。	令和６年度は、事業者の多くは観光コンテンツの開発に留まり、販売が拡大する段階に至っていないため、令和７年度以降は販売促進の取組を強化する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
5	01	03	企画課	【再掲】東静岡地区「アート&スポーツ／ヒロバ」運営事業	ローラースポーツ等のイベントを実施する「東静岡アート&スポーツヒロバ」の企画・運営をおこなう。	アート及びローラースポーツ等のイベントを実施する「アート&スポーツ/ヒロバ」を運営する。	一般会計	31,340	0	31,340	27,659	2.0	0.0	①実行委員会の開催 ②各作業部会の開催	①２回 ②６回	①２回 ②６回	①東静岡アート＆スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者人数 ②芝生広場でのイベント開催数	当取組は東静岡エリアの賑わい創出を目的するものであり、令和７年度までを実施期間とする暫定餡な実証事業であることから、東静岡アート&スポーツ／ヒロバのローラースポーツパーク利用者数及び芝生広場でのイベント開催数を成果指標として設定した。	①27,498人 ②３回	①25,385人 ②３回	①26,189人 ②13回	①27,225人 ②12回	B	利用者人数について目標値に届かなかったため。なお、施設開業当初に比べて民間のパークも多くなり、大会の誘致も取りずらくなっている現状がある。	令和７年度９月末を持って施設が閉鎖する。残りの期間も多くの方に訪れてもらえるようイベントの誘致等に努める。
6	01	03	観光政策課	お堀の水辺（葵舟）活用事業	駿府城公園周辺エリアにおける観光コンテンツとして観光客の増加を図るとともに、「城下町の歴史文化を守り抜くまち」を推進する。	運営主体に対する補助金交付及び旅行商品造成の支援の実施	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.1	0.0	①補助金支出 ②広報啓発の実施	①１件 ②10回以上	①１件 ②11回	乗船客数	自主運航に向けて、乗船客の増加を図る必要があることから、乗船客数を指標とした。	10,000人	7,820人	9,286人	8,203人	B	乗船客数増加に向け、YouTubeやSNS等による葵舟のPR を12件実施するとともに新規企画弁への助言等の取り組みを行ったが、目標値に対して約78%の実績となったため。	補助金に頼らない、自主運航につなげるため、運航事業者と協議により葵舟に関するサービス及びコンテンツを充実させ、周知・実施を支援することで、観光コンテンツとしての定着を図り、より多くの駿府城公園への来訪者誘致及び葵舟の乗船客数の増加に取り組む。
7	01	03	観光政策課	東海道歴史街道観光推進事業	東海道の歴史・文化・景観・食など地域資源を活かした街道観光の推進により、観光交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	①東海道の歴史文化・観光情報の発信 ②駿州の旅日本遺産事業の推進 ③５市２町の特産品や自然・文化を活用した、首都圏プロモーションの実施	一般会計	29,681	0	29,681	27,638	1.9	0.1	①蒲原宿志田邸での情報発信 ②駿州の旅体験コンテンツ（モデルコース）造成 ③日本橋しずおか食堂の実施	①106日 ②５コース ③15店舗参加	①105日 ②５コース ③15店舗参加	二峠八宿の主要観光施設への来館者数	東海道二峠八宿への来訪者数を把握するため、静岡市・藤枝市管理の15施設の来館者数を指標に設定した。	745,000人	614,945人	710,284人	483,081人	B	来館者数が目標値に対して約82%の実績となったため。	駿州の旅日本遺産をはじめ２峠８宿の認知度が低く、旅行者のニーズを満たす観光コンテンツが不足しているため、東海道の地域資源を活用した現地ならではの体験やプログラムを商品化し、情報発信することで、首都圏・中京圏からの来訪を促し、滞在時間の延長、観光消費額の増加に繋げていく。
8	01	04	清水みなと振興課	まぐろのまち静岡推進事業	認知度向上と消費拡大を促し本市の主要産業であるという意識の定着を図ることで、産業の流出を防ぎ、維持継続することを目指す。	シティプロモーションの一環である「まぐろのまち静岡」の推進に係るイベントの実施	一般会計	605	0	605	340	1.0	0.2	中部横断道沿線市町等でのＰＲ活動の実施	3回	3回	清水港冷凍マグロ水揚量日本一であることの認知度	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、認知度を成果目標として設定した。直近３か年の最高値から目標を設定した。	60.0%	61.0%	56.2%	57.7%	A	清水港マグロまつり実行委員会等の関連団体と連携し、積極的にＰＲを展開したことで、目標を達成したため、評価結果をAとした。	効果的なPRのため、多くの来場者が見込まれるイベントへの出展等によるシティプロモーションに加え、清水港マグロ産業の維持と流出防止に向けた現状把握を実施する。
9	01	04	清水みなと振興課	清水マグロまつり開催補助金交付事業	認知度向上と消費拡大を促し本市の主要産業であるという意識の定着を図ることで、産業の流出を防ぎ、維持継続することを目指す。	清水港マグロまつりの実施団体への補助金の交付	一般会計	6,500	0	6,500	6,500	0.3	0.0	清水港マグロまつりの開催	1回	1回	清水港マグロまつり来場者数	マグロ＝清水港の認知度向上を目指すものであることから、来場者数を成果指標として設定した。イベントの内容が類似する昨年と同等程度の目標値を設定。	60,000人	60,000人	88,760人	84,019人	A	「マグロふるまい」「冷蔵庫体験」「マグロ爆製作り」などが人気であったほか、Webコンテンツへのアクセスが多く（32,990人）、目標を達成したため、評価結果はAとした。	より清水港マグロのPRを前面に押し出すため、来場者に好評だった体験型コンテンツを充実させ、より多くの来場者を集めるイベントを目指す。
10	01	05	社会共有資産利活用推進課	市有資産活用推進事業	遊休市有資産の活用による社会的便益の拡大と維持管理費の削減、貸付料など新たな財源の確保。	公募により活用する民間事業者を募集・選定し、事業期間をとおして民間事業者による維持管理、運営を行う。	一般会計	8,639	0	8,639	8,624	1.5	0.0	①資産活用方針策定 ②民間事業者公募・選定	①策定完了 ②１事業	①策定完了 ②１事業	市有資産活用推進	当取組は、遊休市有資産を民間事業者が活用し、社会的便益の拡大と維持管理費の削減、貸付料など新たな財源の確保を図るものであるが、令和６年度は活用に向けた準備期間であることから、事業の進捗を成果指標として設定した。	資産活用方針策定	策定完了	実績値なし	実績値なし	A	予定どおり令和６年７月に資産活用方針を策定するとともに、民間発案制度などを制定した。	令和７年度は、更に資産活用を推進するため、複数の資産について、民間事業者の公募、選定を実施する。 また、公募、選定にあたり、募集要項等を常に見直し、民間事業者が参入しやすい環境を整える。
11	01	05	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③—	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・SNSでの露出が増加による効果で、概ね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かしきれておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につなげられる“モノ”“コト”の創出につながっていなかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽しみながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
12	02	01	東京事務所	静岡市ファン創出事業	首都圏でのシティマーケティングを推進し、静岡市ファンの創出を図る。	①静岡市交流会の開催 ②コミュニティ型ワークスペース「WeWork」を活用した静岡市ＰＲ ③静岡フェアの開催 ④静岡市の「いいねぇ。」届け隊※の運営 ※静岡市を応援しようと思っている主に首都圏在住者の集まり。	一般会計	14,179	0	14,179	13,426	2.4	0.6	①静岡市交流会の開催 ②WeWorkを活用したPR活動の実施 ③静岡フェアの開催 ④しずおか便りの発行	①１回 ②11回 ③２回 ④９回	①１回 ②11回 ③２回 ④９回	①静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数 ②静岡市交流会の参加者満足度	当取組は首都圏在住の静岡市ファンを掘り起こし、本市を応援していただける者の確保を目指すものであるから、静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数及び既存の静岡市ファンが多く参加する静岡市交流会の満足度を成果指標として設定した。	①54人 ②90%以上	①100人 ②91%	①54人 ②92%	①60人 ②非開催	A	当取組の令和６年度実績は①静岡市の「いいねぇ。」届け隊の新規加入者数が100人、②静岡市交流会の参加者満足度が91%であり、目標を上回る成果となった。これにより、首都圏での静岡市ファンの拡大に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	静岡市ファンのさらなる確保に加え、今後は、ファンの方々にふるさと納税、観光、SNSでのPRをしていただくなど、市への直接的な応援につなげていく必要がある。いますで以上に市を応援しようと思ってもらうため、関係各課や市内企業と連携し、ファンの方々のニーズにあった情報提供やイベントなどを実施していく。
13	02	01	観光政策課	シティプロモーションの推進事業	さくらももこ氏のイラストを使用した「静岡市はいいねぇ。キャンペーン」の実施により、市内に対しては市民の郷土愛の醸成、市外に対しては本市の認知度及び都市イメージの向上を図る。	「静岡市はいいねぇ。キャンペーン事業」等によるシティプロモーションの実施	一般会計	10,291	0	10,291	10,291	0.3	0.0	ノベルティを配布したイベント件数	70件	99件	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②「静岡市はいいねぇ。」市ウェブサイト閲覧者数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、実施する事業の情報接触度とWeb閲覧者数を指標として設定した。	①58% ②900人	①55% ②1,713人	①57.6% ②814人	①62.9% ②962人	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の９割を超える値となっていること。加えて「静岡市はいいねぇ。」市ウェブサイト閲覧数については、目標値の約1.9倍という結果から本市の認知度向上に寄与していると判断したため。	オリジナルイラストを活用した各課事業（ノベルティ配布や名刺等）から市ウェブサイト「静岡市はいいねぇ。」の閲覧に導く仕組が弱いため、ノベルティ等に市ウェブサイトへ誘導する二次元コードを記載したカードを添えることなどにより、情報接触度の向上につなげていく。
14	02	01	観光政策課	都市認知度向上事業	本市が有する多様な地域資源を国内外へ情報発信をすることで、本市の認知度向上及び魅力発信、交流人口・関係人口の拡大を図る。	「都市認知度向上事業」によるシティプロモーションの実施	一般会計	12,812	0	12,812	11,541	0.6	0.0	プレスリリース回数	12回以上	20回	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②メディア露出件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、本市に関する情報接触度とメディアへの露出件数を指標として設定した。	①58% ②2,000件	①55% ②2,889件	①57.6% ②2,330件	①62.9% ②2,119件	A	情報接触度が昨年度と比較して低下したものの、目標の９割を超える値となっていること。加えて、メディア露出件数については目標の約1.4倍となっており、本市の認知度向上に大きくつながったと判断したため。	情報接触度が年々減少している一方、メディア露出件数は増えているため、首都圏メディアリレーション事業において、本市の認知度及び都市イメージの向上を意識した発信を行っていく。
15	02	01	観光政策課	しずチカ空間再構築事業	しずチカ（しずチカ茶店一茶、市政情報発信コーナー、イベントスペース及び大型看板）において、展示・イベントのサテライトや案内等、時季にあわせた地域資源やイベント情報の効果的な発信を行い、市民及び来静者に広く周知する。	しずチカを市内外の来訪者が集まり、滞留し、静岡らしさを感じることができる空間とするための改修工事及び運営	一般会計	4,280	0	4,280	1,535	2.0	0.0	①企画カフェの件数 ②展示および企画カフェの稼働日数	①６件 ②318日	①６件 ②318日	一日の平均訪問客数	しずチカにおけるイベント、企画カフェ、展示等の実施によりシティプロモーションの推進を図っているため、訪問客数を指標として設定した。	800人	1,648人	671人	617人	A	３月のリニューアルや４～８月に実施した企画カフェの影響により、来場者数が増加し、シティプロモーションに大きく貢献できたと評価できるため。	一日の平均来場者数は増加しているものの、しずチカを構成するイベントスペース、展示コーナー、茶店一茶が連動したイベント企画は限定的であるため、各所と連携し、しずチカが一体となり、より訴求力の高いイベントを企画していく。
16	02	01	観光政策課	フィルムコミッション推進事業	映画やテレビ等の映像を通じて、静岡市の様々な魅力を広く発信し、イメージアップ、市内の経済活性化及び観光客誘致を図る。	本市を舞台とした映像作品のロケーション撮影支援の実施	一般会計	5,449	0	5,449	592	0.6	0.0	①相談・情報提供等の対応件数 ②撮影実施件数	①90件 ②30件	①148件 ②51件	①情報接触度（静岡市について見聞きしたことがある人の割合） ②全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数	都市認知度及び都市イメージの向上を目的としているため、本市に関する情報接触度と全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数を指標として設定した。	①58% ②３件	①55% ②４件	①57.6% ②３件	①62.9% ②６件	A	情報接触度は昨年度と比較して低下したものの、目標の９割を超える値となっていること。加えて、全国放送のゴールデンタイムの旅番組等の件数は目標を上回ることができ成果につながったと判断したため。	全国放送の旅番組以外にも、映画、ドラマ等の撮影は増えているが、撮影後の観光客誘致やシティプロモーションにつながっていないため、今後、ロケ地等の活用について検討していく。また、現在指標に掲げている旅番組に加え、映画やドラマのロケ地誘致にも注力していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計														
17	02	01	文化政策課	【再掲】「まちは劇場」プロモーション事業	Webサイトを中心に「まちは劇場」の目指す姿を発信し、市民、国内外からの来訪者、アーティストなど多様なユーザーのニーズに応え、共感、共創を生み出すことで、「選ばれる都市」になるためのプロモーションを実施する。	WebサイトやSNSを通じて「まちは劇場」の魅力を国内外へ発信する。	一般会計	6,000	0	6,000	3,923	0.7	0.0	①委託契約締結件数 ②完了報告書確認件数 ③年間SNS更新回数	①１件 ②１件 ③300回	①１件 ②１件 ③497回	①まちは劇場WEBサイト年間訪問数、エンゲージメント率 ②Xのエンゲージメント率 ※エンゲージメントとは、共感を得た行動	①市民・表現者・専門家にとって、本市の取組を伝えるプラットフォームであり、ページビュー数とエンゲージメント率でどれだけ共感を生み出せているかユーザーに活用されているかを測る指標である。 ②ユーザーの興味に沿って発信できていることはエンゲージメント率で確認することができる。コンテンツを成長させるために必要なエンゲージメント率は１～３%であることから、発信コンテンツの内容を見直して達成したい。R7年度2.75%達成を目標とする。（R8年度３%達成を見込む）	①130,000 60% ②2.5%以上	①165,801 64.56% ②2.66%	①121,292 59.99% ②2.36%	①162,393 35.16% ②実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は、２つの指標の目標値を上回る成果となった。これにより、多くの市民が「まちは劇場」が提供するコンテンツを認知し、共感を得る機会の創出につながったと評価できるため、評価結果を「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、「まちは劇場」の更なる推進に向けては、ホームページの内製化によるコスト削減と「まち劇レポート」など更新頻度の高いコンテンツによるエンゲージメント向上の両輪で改善をしていくことで、まちは劇場の取組への共感・共創を支えるプラットフォームの形成を図る。
18	02	02	観光政策課	全国大会等開催支援事業	主催者への支援により会議・大会等を誘致し、一般観光以外の宿泊客数の拡大につなげる。	市内で開催される会議・大会等に対して、宿泊者数に応じて補助金を交付する。	一般会計	20,250	0	20,250	14,004	0.1	0.6	①補助金交付件数 ②延べ宿泊者数（補助金交付事業）	①60件 ②27,000人	①39件 ②20,835人	新規MICE開催件数	主催者に対する支援制度が誘致拡大につながっているか確認するため、新規開催件数を指標として設定した。	85件	45件	46件	23件	C	目標値に対して、約５３%の実績にとどまったため。	新規MICE開催件数や補助金の交付件数が目標を下回っているため、主催者にとって経済的メリットのある補助制度となるよう、制度改善も視野に他都市の制度を研究する。
19	02	02	国際交流課	訪日教育旅行事務	訪日教育旅行の誘致を促進し、将来的な交流人口・関係人口の増加を図る。	訪日教育旅行の受入・調整	—	0	0	0	0	0.1	0.2	訪日教育旅行受入協議件数	14件	31件	訪日教育旅行受入人数	訪日教育旅行の受入れを通して、本市内の学校と海外の教育機関との国際交流を促進し、本市児童生徒等の海外への興味・外国語学習への意欲を喚起するとともに多文化共生意識の増進を目指すものであることから、訪日教育旅行受入人数を成果指標として設定した。	796人	747人	724人	160人	A	目標にはやや届かなかったが、積極的に市内学校との受入調整を行い、前年度以上の実績をあげることができた。	令和５年５月に新型コロナウイルス感染症による渡航制限が全面解除されてから、訪日教育旅行の受入に関する問い合わせが増えており、関係機関と連携し、着実に受入を進めていく。
20	02	03	国際交流課	姉妹都市・海外諸都市交流事業	本市の姉妹都市・友好都市、その他海外都市等との国際交流を行い、市民の国際理解を促進するとともに、市の国際化を推進する。	オマハ市姉妹都市提携60周年記念事業	一般会計	5,126	0	5,126	3,188	0.5	0.2	姉妹都市に関連した事業の実施数	１件	１件	静岡市を訪れた外国人観光客数（アメリカ、ベトナム）	本事業は世界の都市や人々との様々な交流を通して、交流人口の拡大や世界とのつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（アメリカ、ベトナム）を指標として設定した。	13,550人	9,930人	11,386人	2,190人	B	当該事業において、令和６年度はオマハ市との姉妹都市提携60周年記念事業（使節団受入れ）等を実施したが、外国人観光客数増への影響は小さく、目標値に対して実績が73%であったため、左記の評価とした。	当該事業では関係諸国との様々な分野での交流を行っているが、関係者間での交流に留まることが多く、市民にとって交流の意義が見えにくい。今後は学校、地域団体などによる市民参加の促進、交流分野の多様化を検討していく。
21	02	03	国際交流課	対仏・交流プロモーション事業	フランス及び欧州へのプロモーションにより、交流人口拡大を図る。	①カンヌ市との相互政策研究の実施（防災、観光・文化、高等教育、環境） ②日仏自治体交流会議の開催 ③カンヌ市花火交流の実施準備	一般会計	38,283	0	38,283	35,630	1.7	1.9	①対象分野に係る相互研究の実施回数 ②日仏自治体交流会議の開催件数 ③カンヌ市花火交流に向けた調整件数	①１回 ②１件 ③１件	①１回 ②１件 ③１件	静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）	本事業は姉妹都市のフランス・カンヌとの交流を通して、交流人口の拡大やつながりを維持・強化し、都市力の向上と地域の活性化を目指すものであるが、都市力の向上や地域の活性化については定量的にはかることが困難であるため、静岡市を訪れた外国人観光客数（フランス）を指標として設定した。	2,440人	2,620人	2,050人	400人	S	令和６年度実績は、目標を上回る結果となった。日仏自治体交流会議開催事業やパリ派遣職員との連携等により実施している現地プロモーション事業が訪日客の静岡市訪問に繋がったと評価できるため、評価結果を「S」とした。	姉妹都市カンヌ市を軸にフランスとの交流を通じ、西欧の知や技術を取り込むことで国際都市としての魅力を向上する。また、大都市や有名観光地を訪れるフランス・欧州からの来訪者を静岡市に取り込む。
22	02	03	清水みなと振興課	清水港客船誘致委員会事業	清水港の客船受入れ事業を担う清水港客船誘致委員会に負担金を交付することにより、客船寄港による清水港の賑わいを創出する。	清水港客船誘致委員会に対する負担金の交付	一般会計	107,637	0	107,637	107,637	1.2	0.8	清水港客船寄港数	80回	85回	清水港客船乗船客数	当事業は、清水港日の出地区への観光誘客による地域振興を目的とするものであることから、清水港に寄港する客船乗客数を成果指標として設定した。	10,000人	126,268人	66,246人	実績値なし	S	令和６年度は過去最多となる85隻が寄港し、乗船客数についても目標を大きく上回ったため、評価結果はＳとした。	地域経済の振興を図るには、乗船客の満足度の向上が必要であることから、乗船客の市内周遊対策や積極的な情報発信を庁内プロジェクトチームと連携して行っていくとともに、引き続き誘致活動を展開していく。
23	02	03	公園建設管理課	日本平公園整備事業	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上をはじめ観光交流人口の増加を図る。	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車場等の整備	一般会計	235,594	30,079	265,673	131,921	3.3	0.5	①工事実施件数 ②委託実施件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	進捗率	長期に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	48.99%	49.08%	47.76%	44.72%	A	令和６年度末の日本平公園整備事業の進捗率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	長期間にわたる事業であり、当初計画が現在の社会情勢に適合しているかどうか検証する必要があるため、基本計画を見直し改定する。
24	03	01	観光政策課	観光施設リニューアル事業	所管施設の経年劣化が進行しているため、アセットマネジメントに則り改修工事を行うことにより、来訪者の安全安心の確保と維持管理費の削減に寄与する。さらに、施設を適切に更新し、観光客の受け入れ環境を整備することで、来訪者満足度向上と再訪を促すことによる、観光客数の増加を図る。	市内観光施設の長寿命化及び受け入れ環境整備を図るための改修工事を行う。 （対象施設）東海道広重美術館、由比本陣、清水港船宿記念館、興津坐漁荘記念館　など	一般会計	0	0	0	0	0.3	0.0	施設瑕疵による事故の影響で休館した日数	０日	０日	対象施設における施設利用者の満足度平均	当取組は観光客の受け入れ環境整備をすることで、来訪者の満足度向上を図ることが目的であり、対象施設における利用者満足度を成果指標として設定した。	80%以上	90.3%	90.2%	89.2%	S	当取組の令和６年度実績は90.3%で達成率は112%であり、目標を上回る結果となった。これにより、来訪者満足度向上と観光客数の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	令和８年度は、大規模改修により、約９か月の休館が予定されている。休館中は、他施設や関係機関と連携しながら展示や体験などを提供することで観光客数の促進に取り組んでいくが、団体客を中心に利用客離れが懸念され、回復するまでに一定の時間を要することを想定している。
25	03	01	歴史文化課	【再掲】史跡片山廃寺跡整備活用事業	史跡指定地の公有地化をすることにより、史跡の保存と史跡公園の整備・活用を図る。	史跡指定地の購入と史跡整備及び公開・活用	一般会計	78,319	0	78,319	77,833	0.6	0.2	①用地買収の契約件数 ②整備委員会の開催	①１件 ②１回	①１件 ②１回	史跡の公有地化率	史跡の保存整備を目指すことから、史跡内用地買上げ達成による公有地化率を成果指標として設定した。	41.5%	41.5%	40.4%	39.8%	A	取組の令和６年度実績は用地購入１件118㎡であり、目標どおりであった。これにより史跡保存のための公有地化が進んだと評価できることから、評価結果をAとした。	当取組の評価結果はAであったが、史跡指定地は小さく分筆され地権者が多くいるため、地道に各地権者と交渉を続けて史跡の確実な保存と整備のための公有地化を進める。
26	03	01	歴史文化課	【再掲】史跡小島陣屋跡の整備・活用事業	御殿書院と石垣が残る陣屋を整備することで、史跡の保存と史跡公園として活用を図る。	御殿書院の移築復原工事と史跡整備工事、便益施設設置工事の実施、史跡小島陣屋跡の管理運営と公開・活用	一般会計	282,650	48,757	331,407	318,258	0.7	0.3	①急傾斜地対策工事の進ちょく ②御殿書院工事の実施 ③史跡・御殿書院におけるイベントの実施回数	①50% ②完了 ③２回	①50% ②完了 ③２回	①整備事業全体の進ちょく率 ②イベントの参加者数	史跡の整備活用を目指すことから、整備工事の完成までの進ちょく率と史跡を活用したイベントの参加者数を成果指標とした。	①50% ②700人	①50% ②820人	①30% ②実績値なし	①10% ②実績値なし	A	令和６年度までの工事完了は整備全体の約50%であった。2回実施したイベントの参加者数は目標をやや上回り、整備と活用が順調と評価できることから評価結果をAとした。	整備途中に発生した令和４年台風15号による土砂崩れの斜面工事が残り１年あるため、令和７年に完了し、次年度以降も確実に整備工事と活用の両方を進める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
27	03	01	歴史文化課	文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （静岡浅間神社の保存修理事業に対する補助金の交付）	静岡浅間神社の重要文化財建造物を将来に渡り守るため、適正に保存する。	外部塗装の傷み等が進んでいる重要文化財の社殿群の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は南回廊及び拝殿の修理を行う。	一般会計	30,000	0	30,000	30,000	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①行程会議支援12回 ②３月交付確定	①工程会議支援12回 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	①100% ②３回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
28	03	01	歴史文化課	【再掲】文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （久能山東照宮の表参道の史跡整備事業に対する補助金の交付）	史跡久能山を将来に渡り守るため、適正に保存する。	崩壊、孕み、経年劣化が進んでいる参道・石垣・建造物の修理に対し、補助金を交付する。 令和６年度は、危険木伐採、表参道修理調査、防災設備修理	一般会計	23,108	0	23,108	22,907	0.3	0.0	文化財補助金交付（＝修理の年度事業完了）	①工程会議支援；工事開始後毎月 ②３月交付確定	①工程会議支援；工事開始後毎月 ②３月交付確定	①補助金交付決定から確定までの進捗管理 ②特別公開事業の実施	補助金により実施した文化財保存修理の完了部分等を広く一般公開し、対象文化財の適切な保存と活用が行われていることを確認する機会となるため、成果指標として設定した。	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	①100% ②１回	A	予定の事業について実施の支援が完了したため。	事業の進捗に伴い計画が変更される可能性が高くなるが、文化財所有者・県・文化庁の調整を遅滞なく対処する。
29	03	01	歴史文化課	【再掲】文化財の調査、保全及び活用事業 (3)文化財保全・活用 （旧マッケンジー住宅の耐震補強工事及び民間活用事業）	旧マッケンジー住宅の保存と活用を図るとともに、地域経済の活性化に寄与するため、住宅と周辺市有地を民間業者に一体で貸付ける。	①旧マッケンジー住宅の修繕工事 ②施設公開 ③民間業者との貸付にかかる契約締結	一般会計	180,600	0	180,600	131,835	1.0	0.0	①修繕工事の完了 ②施設公開の実施回数	①100% ②１回	①100% ②１回	見学人数	旧マッケンジー住宅の保存と活用及び地域経済の活性化を図るための取組みであり、再整備の状況を公開することが当文化財の価値の発信につながるため当指標を設定した。	100人	80人	39人	実績値なし	B	修繕工事を令和６年度に完了したが、工事中の公開事業として、見学者目標100名の参加を見込んでいたが80人であったため評価結果を「B」とした。	令和７年度は、住宅及び周辺市有地を貸し付ける業者との契約の締結及び業者による事業施設の本工事が行われる。新施設オープン後の具体的な活用取組などの詳細を具体的にするための協議を行っていく。
30	03	02	観光政策課	地域連携DMO推進事業	中部５市２町でデータに基づく戦略的なマーケティングを行い、観光客数や消費単価の拡大につなげる。	するが企画観光局（地域連携DMO）と連携し、観光データの収集・分析、それに基づく継続的なマーケティング活動を行う。	一般会計	81,000	0	81,000	81,000	0.2	0.0	①来訪者調査 ②ツアー新規販売件数	①４回 ②10件	①４回 ②8件	１人あたり観光消費額（①宿泊客、②日帰り客）　※５市２町	５市２町来訪者の消費拡大に繋がっているかを確認するため、１人あたり観光消費額を指標として設定した。	①25,182円 ② 3,890円	①23,398円 ② 3,100円	①24,182円 ② 3,481円	①23,855円 ② 3,612円	B	宿泊客では目標値に対する実績が約９３%であるが、日帰り客では約８０%にとどまったため。	当地域のツアー商品が徐々に増加しているものの、十分な販売実績にはつながっていないため、アメリカ、フランスなどターゲット市場に対するマーケティングを継続して行う。
31	03	03	歴史文化課	「家康公が愛したまち静岡」関連事業（徳川みらい学会ほか）	「家康公が愛したまち静岡」の市内外への情報発信や、家康公関連都市との連携を図る。	①徳川みらい学会共催事業 ②全国家康公ネットワーク ③「余ハ此処ニ居ル」プロジェクト ④朝鮮通信使講座事業	一般会計	5,903	0	5,903	5,822	0.2	0.1	講演会の開催回数	6回	6回	講演会の入場者数	当取組は「家康公が愛したまち」の発信と観光等への波及を目的とするものであり、市内外への普及啓発の拡大や交流の促進を目指すものであるが、取組の効果の発現まで時間を要することから、講演会の参加者数を成果指標として設定した。	1,200人/年	1,280人/年	1,544人/年	200人/年	S	当取組の令和６年度実績は、1,280人/年と達成度は106%であり、目標を上回る成果となった。これにより、「家康公が愛したまち」の発信や観光交流の促進に繋がったと評価できることから、評価結果は「S」とした。	取組をより効果的に進めていくためには、静岡市歴史博物館をはじめとして関係団体等との連携が課題となっている。このことから、連携の促進や事業間の連携などの見直しを進めていく。
32	03	03	歴史文化課	歴史博物館管理運営事業	歴史博物館を歴史文化のまちづくりの拠点の核として活用を図る。	①施設の管理（指定管理） ②遺と石垣の遺構の管理 ③資料収集	一般会計	377,939	0	377,939	368,883	1.4	0.0	企画展実施回数	4回/年	4回/年	①施設入館者数 ②歴史博物館利用者満足度	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、歴史博物館の利用拡大を目指すものであることから、歴史博物館の入館者数及び施設を利用して満足した市民の割合（満足度）を指標として設定した。	①187,000人 ②80%	①189,243人 ②91.7%	①284,115人 ②88%	①165,103人 ②84.6%	A	当取組の施設入館者の令和６年度実績は189,243人（目標の101%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、歴史博物館への理解や利用拡大の推進に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	更なる歴史博物館の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より開心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、各施設の特徴を活かして様々な事業の充実や、周辺施設や団体との連携を進め、リピーターの確保につなげていく。
33	03	03	歴史文化課	駿府城公園３施設（東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室管理運営事業（施設改修を含む）	駿府城公園３施設（東御門・巽櫓、坤櫓、日本庭園及び茶室）を一体管理することにより、利用の推進・拡大を図る。	①施設の管理（指定管理） ②指定管理者によるイベントの実施	一般会計	116,902	0	116,902	115,685	1.4	0.0	①歴史体験・学習事業 ②伝統文化の体験事業 ③周辺施設連携事業 ④新規顧客獲得のための事業	①3件/年 ②3件/年 ③2件/年 ④3件/年	①5件/年 ②5件/年 ③5件/年 ④3件/年	①施設入館者数 ②施設利用者満足度（３施設全体）	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、駿府城公園内施設の利用拡大を目指すものであることから、施設の入館者数及び施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	①128,500人 ②90%	①130,849人 ②97%	①185,690人 ②95%	①127,523人 ②98%	A	当取組の施設入館者の令和６年度実績は130,849人（目標の102%）であり、目標を上回る成果となった。これにより、駿府城公園の魅力の普及や利用拡大の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	更なる駿府城公園内施設の利用促進や市民の理解拡大に向けては、より開心を高めることが課題となっている。このことから、指定管理者と連携して、展示や講座の充実（見直しを含む）、広報の充実、新たな資料の収集と公開、周辺施設や団体との連携などを進めていく。
34	03	03	歴史文化課	駿府城跡天守台発掘調査見える化事業	天守台発掘調査現場を、歴史学習の場や観光資源として活用を図る。	駿府城跡天守台発掘調査現場の公開や発掘調査成果の周知及び普及	一般会計	13,696	0	13,696	12,905	1.0	0.0	①きゃっしる、見学ゾーンの運営 ②遺構保存・修復、発掘調査 ③情報発信	①359日/年開場 ②100% ③ブログ発信20回以上/年、市外でのPR1回以上/年	①359日開場 ②100% ③ブログ発信40回/年、市外でのPR3回/年	発掘調査現場入場者数	当取組は駿府城公園再整備を目的に、天守台跡の掘調査を学習や観光にの機会の拡大を目指すものであるが、この後、発掘調査現場で野外展示整備の取組みが進められることから、短期的な目標として、発掘調査現場入場者数を成果指標として設定した。	150,000人	117,881人	202,762人	175,443人	B	当取組の令和６年度実績は117,881人であり、目標を下回る成果となった。景外や国外からの来訪者は引き続きあり関心は継続している状態ではあるが、来訪者が目標を下回っていることから、評価結果は「B」とした。	発掘調査成果の活用という視点からは、開心の喚起や新たな取組の打ち出しが課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、取組継続の必要性を再検討する必要があることから、今後、現地にて推進する野外展示の取組の進捗に合わせて、見直しを進めていく。
35	03	03	歴史文化課	駿府城跡天守台野外展示事業	出土した本物の天守台の迫力を間近に感じることのできる日本唯一の野外展示として遺構保存と活用を図る。	①埋蔵文化財発掘調査 ②石垣保存修復 ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	一般会計	54,291	0	54,291	14,086	0.8	0.9	①発掘調査(R6計画分) ②石垣保存修復(R6計画分) ③野外展示整備 ④ガイダンス施設建築 ⑤VR・AR制作	①完了 ②完了 ③完了 ④完了 ⑤発注準備完了	①完了 ②完了 ③一部完了 ④一部完了 ⑤発注準備完了	取組の進捗率（各年度の計画に対する進捗率）	当取組は歴史文化のまちづくりの推進を目的とするものであり、出土した本物の遺構を野外展示として保存・活用を目指すものであるが、令和8年度までを整備期間として実施する取組であることから、各年度の取組（設計・工事等）の進捗率を成果指標として設定した。	100%	80%	100%	40%	B	当取組の令和６年度実績は80%であり、目標を下回る成果となったため、評価結果は「B」とした。これは、市長指示に基づき、取組に市民意見を反映するなど、取組の効果をよりよくするための見直しを行った結果、令和６年度に予定していた取組の一部が令和７年度にずれ込んだための。	当取組の評価結果は「B」であり、天守台跡地の活用による歴史文化のまちづくりの推進に向けては、順調に進めているものの、遅切なスケジュール管理と取組内容の充実が課題となっている。評価結果及び課題を踏まえ、確実に目標期間内により良い形で取組を進めていくことができるよう、必要な見直しを進めていく。
36	04	01	文化政策課	【再掲】静岡まつり事業	本市の歴史文化の紹介を通じて、魅力を広く市内外に向けて情報発信することでまちの賑わいを創出し本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月に開催される「静岡まつり」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	79,234	0	79,234	79,234	1.4	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（老中・評定合議への参加）	①１件 ②24回	①１件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①900,000人 ②25%	①960,000人 ②25%	①930,000人 ②25%	①580,000人 ②実績値なし	A	設定目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	廿日会祭と一体的に運営し、歴史文化のまちづくりによる賑わいづくりに向け、静岡まつり実行委員会を支援する。
37	04	01	文化政策課	【再掲】おねり保存事業	本市の伝統行事であるおねりの実施とその継承、保存及び振興を図ることで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年４月頃に実施する「おねり」の主催者である振興会への補助金交付	一般会計	12,330	0	12,330	12,330	0.1	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は、本市の伝統行事であるおねりを実施し、歴史文化の発信と観光客の増加を目指すものである。指標は、観光誘致を目的とするため、来場者数とした。	120,000人	60,000人	120,000人	実績値なし	B	天候など外的要因によって来場者数が目標に達しなかったため、評価を「B」とした。	静岡まつりと一体的に運営し、おねりの継承、保存及び振興に向け、駿府踊振興会を支援する。
38	04	01	文化政策課	【再掲】シズオカ×カンヌウィーク事業	姉妹都市カンヌ市で開催されるカンヌ国際映画祭に合わせて開催するシズカンウィーク等の実施により、観光交流人口の拡大及び本市のＰＲにつなげ、「まちは劇場」の推進を図る。	主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,700	0	4,700	4,700	0.2	0.2	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は姉妹都市カンヌ市と連携し、映画文化を通じて本市の魅力を国内外に発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから、来場者数を成果指標として設定した。	58,000人	63,000人	48,000人	65,000人	A	目標を上回る来場者があり、まちの賑わいを創出することができたため評価を「A」とした。	姉妹都市カンヌ市と連携し、国際的に事業PRするなど、交流人口の拡大に向け、静岡×カンヌ×映画プロジェクト実行委員会を支援する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計	決算額													
39	04	01	文化政策課	【再掲】静岡県高等学校応援団フェスティバル事業	応援団等の活動を披露する場を提供する事業を支援することにより、市内外からの参加者及び関係者の交流を促進し、並びに観覧のために本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年６月に開催される「静岡県高等学校応援団フェスティバル」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	3,000	0	3,000	2,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	3,700人	3,000人	3,500人	3,000人	A	実績値は目標を下回ったが、開催により本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	事業PRを強化し、全国大会を推進するなど、各地からの誘客に向け、静岡県高等学校応援団フェスティバル実行委員会を支援する。
40	04	01	文化政策課	【再掲】安倍川花火大会事業	本市の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年７月最終土曜日に開催される「安倍川花火大会」の主催者である大会本部への補助金交付	一般会計	53,758	0	53,758	53,758	0.8	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（定例役員会への参加）	①１件 ②24回	①１件 ②24回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	①600,000人 ②16%	①570,000人 ②20.4%	①550,000人 ②21.6%	①350,000人 ②15.9%	A	来場者数は目標を下回ったが、市外からの来場者割合は目標を越え、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	大会趣旨の理解を広めるなど、企業・団体などの参画機会の創出に向け、安倍川花火大会本部を支援する。
41	04	01	文化政策課	【再掲】清水みなと祭り事業	清水を代表する祭りであり、総おどりや花火大会などのイベントを行うことで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年８月頃に開催される「清水みなと祭り」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	78,081	0	78,081	75,109	1.7	0.0	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（委員長会、実行委員会への参加）	①１件 ②16回	①１件 ②16回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （ビックデータ調査） ③学生実行委員の数	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。 また、祭りを持続的なものにするために若者の祭りへの参加を目指すことから、学生実行委員の数を成果指標として設定した。	①400,000人 ②15% ③40人	①410,000人 ②16.0% ③25人	①440,000人 ②16.3% ③5人	①330,000人 ②17.1% ③0人	A	概ね目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信することができたため、評価を「A」とした。	市民総参加の幅広い世代の市民が運営に関わり参画できる祭りを目指す清水みなと祭り実行委員会を支援する。
42	04	01	文化政策課	【再掲】駿府城夏まつり事業	若い世代に静岡で過ごす夏の豊かさを実感してもらうことで、若年層の人口流出の防止、シビックプライドの醸成、交流人口の増加を図る	８月頃に開催される「駿府城夏まつり」の主催者である実行委員会への負担金交付	一般会計	50,000	0	50,000	50,000	0.6	0.0	負担金交付事務	１件	１件	①来場者数 （主催者発表数） ②若者世代の来場者数 （10~30代） ③学生実行委員の参加者数	当取組は市内外の若者世代に余暇を楽しみながら本市の魅力を感じてもらい、若年層の人口流出の防止を目的とし、若者が主体的に地域と関わるまつりの開催を通じて、本市への若者の来訪促進を目指すものであることから、学生実行委員の参加者数等を成果指標として設定した。	①200,000人 ②40% ③30人	①206,000人 ②47% ③56人	①195,000人 ②40.6% ③0人	①100,000人 ②実績値なし ③0人	A	目標と同等の若年層の来場があり、また初回の取組である学生実行委員に多くの若者が参加し、本市の魅力を広く発信することができたため、評価を「A」とした。	開催時期について、猛暑下による熱中症のリスクを鑑み、開催時期・時間について検討するとともに、若者も親しみやすい静岡のお祭り・文化を取り入れ、市民や若者と一緒につくるまつりとなるよう、企画をしていく。
43	04	01	文化政策課	【再掲】大道芸ワールドカップ事業	大道芸を中心としたパフォーミングアーツの演出により、本市の文化的な魅力を増進させ、国内外に向けて発信することで賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年11月頃に開催される「大道芸ワールドカップin静岡」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	106,626	0	106,626	70,000	1.0	0.1	①補助金交付事務 ②実行委員会への助言・指導（FD会議、全体会議への出席）	①１件 ②14回	①１件 ②14回	①来場者数 （主催者発表数） ②市外からの来場割合 （主催者調査）	当取組は大道芸を通じて、本市の魅力を国内並びに海外へ発信することで、賑わいを創出し、本市を訪れる観光客の増加を目指すものであることから、来場者数等を成果指標として設定した。	①1,100,000人 ②30%	①837,000人 ②40.3%	②1,180,000人 ②44%	①690,000人 ②36%	B	天候など外的要因により全体の来場者数は伸びなかったが、晴天であった２日間で約70万人の来場が確認されるなど、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「B」とした。	組織体制の改善をするなど、持続的な事業運営及び自主財源確保に向け、大道芸ワールドカップ実行委員会を支援する。
44	04	01	文化政策課	【再掲】富士山コスプレ世界大会事業	コスチューム・プレイ（漫画及びアニメの登場人物等の扮装をして楽しむことをいう。）の催事を通じて交流の促進及びにぎわいを創出し、「まちは劇場」の推進を図る。	①毎年11月頃に開催される「富士山コスプレ世界大会」の主催者である実行委員会への補助金交付 ②同事業実行委員会への出席	一般会計	5,000	0	5,000	5,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数（コスプレイヤー、一般観覧者合計）	当取組は、コスプレを通じて本市の魅力を国内並びに海外へ発信し、観光客の増加を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。 一般来場者に加え、全国からコスプレを行うレイヤーが多く募るイベントであるため、指標は来場者とコスプレイヤーを合わせたものとした。	35,000人	35,250人	34,000人	32,800人	A	目標を達成しており、開催によりまちの賑わいが創出され、本市の魅力を発信できたため、評価を「A」とした。	県外への PRを強化し、交流人口の拡大に向け、富士山コスプレ世界大会実行委員会を支援していく。
45	04	01	文化政策課	【再掲】静岡おでん祭事業	本市を代表する食べ物のひとつであるおでんに関する情報を広く市内外に発信し、本市を訪れる観光客の増加を図る。	毎年３月に開催される「静岡おでん祭」の主催者である実行委員会への補助金交付	一般会計	4,000	0	4,000	4,000	0.2	0.0	補助金交付事務	１件	１件	来場者数 （主催者発表数）	当取組は本市の魅力を市内外に向けて情報発信することで、本市への観光誘客を目的としていることから来場者数を成果指標として設定した。	240,000人	320,000人	320,000人	180,000人	S	天候に恵まれ、コロナ禍前を上回る来場者があり、静岡おでんが多くの人に食され、まちの賑わいを創出することができたため評価を「S」とした。	食文化である静岡おでんを観光資源として活用するため、市外へのプロモーションへの協力を通じて、静岡おでん祭実行委員会を支援する。
46	04	02	観光政策課	駿河湾フェリー運航支援事業	駿河湾フェリーの運航支援と環駿河湾地域の観光を促進することで同地域の交流人口の拡大及び地域活性化を図る。	駿河湾フェリーの運航及び環駿河湾観光交流活性化協議会に係る経費負担	一般会計	42,400	0	42,400	42,400	0.4	0.0	①駿河湾フェリーへの負担金の支出 ②環駿河湾観光交流活性化協議会への負担金の支出	①１件 ②１件	①１件 ②１件	駿河湾フェリーの年間輸送人員数	フェリーの運航継続を目的にしていることから、運航会社が経営改善戦略に示す年間輸送人員の目標値を指標とした。	123,000人	87,150人	99,849人	108,128人	B	環駿河湾観光交流活性化協議会において、フェリーを活用した周遊施策を９件事業を実施したが、年間輸送人員数が目標値に対して約71%の実績となったため。	令和７年２月の台船損傷により、運休、徒歩乗船客限定利用を強いられ、輸送人員が減少した。そのため、台船修繕後の利用促進に資する事業として、県との役割分担のもと清水港への誘客やフェリーの利用拡大に繋がる事業を実施する。
47	04	02	ＢＸ推進課	海洋文化都市普及促進事業	「海洋文化都市・清水」の形成に向けた取組みの周知及び、施設整備への理解と期待度の向上を図る。	海洋文化普及のための啓発イベント等の実施	一般会計	1,798	0	1,798	1,798	0.2	0.0	市内イベント等へのPR出展	２回	２回	海洋・地球総合ミュージアムの認知度	市内イベント等にて実施する市民アンケート調査におけるミュージアムの認知度を目標値として設定した。	75.0%	75.0%	72.0%	実績値なし	A	目標値である認知度75%に対し、清水海洋展で実施したアンケートにより75%の認知度を確認したため、評価結果はAとした。	実施したアンケートにおいて、目標値は達成したがより多くの市民に来館頂けるように更なる認知度の向上が必要である。更なる認知度向上に向けて、SNS等を中心とした紙Bメディアを活用するなど、これまでのアンケート結果で認知度が低かった若年層をターゲットとした情報発信を検討する。
48	04	02	ＢＸ推進課	日の出地区交通円滑化事業	日の出地区の公民開発の進展に伴う交通需要を適正に処理することで、地区内交通の円滑化を図る。	日の出地区の最適な交通処理及び交差点改良や道路拡幅等の検討の実施	一般会計	1,699	18,480	20,179	19,855	0.3	0.2	業務委託の実施	実施	実施	事業の進捗状況又は進捗率	令和11年度の整備完了を目指す工程において、必要となる計画・設計及び関係機関との協議の進捗状況、及び工事段階では整備事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	検討の実施	実施	実施	実施	A	当初予定していた道路管理者協議を実施し完了したことから、日の出地区内の交通円滑化に向けた整備方針を検討できたため、評価結果はＡとした。	将来の具体的な交差点形状などが決まっていないことが課題のため、引き続き、関係機関協議を進めるとともに、令和8年度から交差点改良の設計業務等を実施する。
49	04	02	ＢＸ推進課	海洋文化施設建設事業	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	国際海洋文化都市・清水の実現に向けた「海洋・地球総合ミュージアム」の建設（日の出地区）	一般会計	1,160,119	837,395	1,997,514	386,527	3.2	0.0	①PFIによる施設の設計・建設 ②業務委託の実施	①PFIによる業務実施 ②実施	①実施 ②実施	海洋文化施設建設事業の進捗	施設の整備完了を最終目標（100%）とし、設計・建設期間に支払う整備費の総額に対する各年度の支払額の割合を目標値に設定した。	70%	62%	60%	60%	B	建設用地は取得が完了しており、実施設計もおおむね完了した。しかし、事業者と物価高騰等により増加した建設費に対する協議に時間を要した事で、整備スケジュールが遅延し工事着手に至らなかったため、評価結果はBとした。	物価高騰等により増加した費用への対応が課題となっているため、増加する事業費の見直しも含めた協議をSPCと進め、早期着工を目指す。
50	04	02	ＢＸ推進課	日の出センター関連事業	市民に親しまれる清水港にするとともに、清水港及び地場産業の振興並びに市民の福祉の増進に資する。	社会共有資産利活用基本方針に基づく日の出センターの改修	一般会計	59,192	0	59,192	54,036	0.5	0.0	①指定管理料支払事務の円滑な実施 ②利用状況報告書の提出（毎月）	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①実施 ②実施	施設利用者の満足度の割合	地場産業の振興及び市民の福祉の増進のため、利用者に満足してもらう施設運営とする必要があることから、施設仕様書（協定書）で定める目標（利用者満足度90%以上）で設定した。	90%	89%	90%	93%	A	自主事業の積極的な展開などにより、利用者満足度がおおむね目標値を達成できたため、評価結果はAとした。	引き続き、指定管理者と連携し、利用者ニーズに応えられる施設運営に努める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
								予算額			決算額															
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計		正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 R6	実績値 R6	実績値 R5	実績値 R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
51	04	02	ＢＸ推進課	清水港海づり公園建設事業	海づり公園が果たした「清水港に親しむ憩いの場の提供」の役割を継承する施設を再建する。	東京電力㈱に譲渡された旧「清水港海づり公園」の代替施設となる海づり公園の整備	一般会計	150,000	196,342	346,342	345,917	0.3	0.2	工事委託の実施	実施	実施	海づり公園整備事業の進捗状況	令和7年度内の供用開始を目指す工程において、総事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	87%	87%	66%	50%	A	令和６年度業務は年度内完了し、当該年度の事業費を執行しており、７年度内の整備完了目標に向けて事業が進捗しているため、評価結果はＡとした。	埋立て事業を実施している静岡県との連携が重要なため、引き続き、静岡県との協議・調整を実施し、令和７年度内の整備完了を目指す。
52	04	03	社会共有資産利活用推進課	【再掲】アリーナ整備事業	まちの魅力を高め、交流人口の増加や地域経済の活性化が期待される、最高峰のプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの実現を目指す。	東静岡駅北口市有地への多目的アリーナの整備	一般会計	31,000	0	31,000	26,629	2.5	0.0	アリーナ整備事業の進捗状況	基本計画策定完了	基本計画策定完了	アリーナ整備事業の各年度の進捗目標	当取組はアリーナの整備により、まちの魅力の向上を目指すものであるが、令和12年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	基本計画の策定完了	基本計画の策定完了	関連調査の実施完了	誘致方針の策定完了	A	予定どおり令和７年１月に基本計画を策定し、事業進捗は順調であるため。	令和７年度は実施方針、要求水準書の作成などを行い、事業者公募、選定を行う。
53	04	04	中山間地振興課	オクシズプロモーション事業	オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	交流人口増加のための情報発信	一般会計	10,918	0	10,918	8,996	0.6	0.0	オクシズHPアクセス数	106,786件	79,185件	中山間地施設の観光交流客数	当取組は交流人口及び定住人口の増加を目的とし、2023年度入込客数（529,000人）を指標として設定した。	529,000人	567,372人	528,785人	525,145人	A	コロナ明けから増加傾向にあり、プロモーションの効果が十分に出ていると評価できるため、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価は「Ａ」であったが、観光交流客数の増加及びオクシズのさらなる振興のためには、情報発信の方法や内容等の見直し、改善を行い若年層や市街の認知度を向上させることで、オクシズ地域への誘客を進めていく。
54	04	04	中山間地振興課	オクシズ食と農の魅力向上事業	食に精通する取組みを行っている企業の社員を地域活性化起業人として市に受け入れることでオクシズの地域資源の１つである食の魅力を向上させ、地域の価値を高める。	①オクシズの食情報の発信 ②加工販売所等への支援	一般会計	5,600	0	5,600	5,600	0.2	0.0	ヒアリング施設数	5施設	5施設	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のスマート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、取組み件数を成果指標として設定した。	3施設	3施設	実績値なし	実績値なし	A	活動指標を達成していることに加え、加工販売所と連携した料理教室の開催や地域食材を活用したレシピのSNS発信などを実施したことを評価し「Ａ」とした。	地域の加工販売所は各リソースがひっ迫しており、経営改善への着手、遂行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に過度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
55	04	04	中山間地振興課	市営温泉浴場管理運営事業	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	市営温泉浴場の管理・運営	一般会計	101,891	0	101,891	97,442	0.8	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	①当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。 ②2030年度に５温泉で利用者数20万人の目標を掲げているための段階的な目標として設定した。	①93.8% ②126,100人	①95.1% ②107,903人	①95.9% ②88,766人	①96.3% ②101,873人	A	2030年度の５温泉利用者数20万人を見込んだ利用者数の目標値には達しなかったものの、利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「Ａ」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
56	04	04	中山間地振興課	観光施設管理運営事業	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	観光施設等の管理・運営	一般会計	77,361	0	77,361	77,361	0.5	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値	当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。	①96.4%	①97.8%	①96.0%	①99.0%	A	利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「Ａ」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
57	04	04	中山間地振興課	総合計画事業（施設関係）	地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体のさらなる付加価値向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	展望デッキ等、観光施設の整備	一般会計	11,000	0	11,000	10,715	1.6	0.0	デッキの設計	設計完了	設計完了	施設整備事業の進捗率	当取組は観光拠点の整備による誘客促進を目的とするものであるが、令和８年度の工事完了までを実施期間とする事業であることから、設計から工事完了までの進捗率を成果指標として設定した。	33%	33%	実績値なし	実績値なし	A	総合計画搭載事業の計画に沿って予定どおり2024年度の事業を完了したことから、「Ａ」とした。	整備事業完了後は、デッキを活用した地域との連携事業や情報発信に取り組んでいく。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑦商工・物流分野】	目指す姿	時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	製造業実質市内総生産額	１兆３５０億円（Ｒ１現状値：９，３８７億円）
	商業実質市内総生産額	４，８１８億円（Ｒ１現状値：４，８６９億円）
	清水港コンテナ取扱個数	５７２，３９９ＴＥＵ（Ｒ３現状値：５６２，６１０ＴＥＵ）
	働きやすいまちだと思う市民の割合	４５．０％（Ｒ４現状値：４１．２％）

政策	施策
01　経済成長の原動力となるイノベーションの創出を推進します	01　協働・共創体制の構築
	02　本市産業特性の活用
	03　企業誘致と留置の推進
	04　創業支援の充実
	05　地域経済におけるDXとGXの推進
02　地域経済を支える中小企業の振興を推進します	01　新市場・販路開拓に対する支援
	02　経営基盤・競争力の強化
	03　新製品・技術開発に向けた支援
	04　商業環境の充実・魅力強化
03　社会基盤を活用した広域物流を推進します	01　物流を支える社会資本整備の推進
	02　清水港や高規格道路を活用した広域物流の促進
	03　ロジスティクス産業の振興
04　企業の活性化を支える多様な人材の活躍を推進します	01　次代を担う人材の育成
	02　良質な就労環境の創出
	03　人材と企業の交流の場の創出

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値			目標値	実績値							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計																
1	01	01	ＢＸ推進課	駿河湾・海洋DX先端拠点化計画推進事業	海洋DXに関する研究・教育を推進するとともに、その成果を活用した海洋関連産業の発展と就業者の増加を目指す。	海洋DXに関する地域大学による先端研究の実施、大学間連携体制の検討、研究開発から事業化・社会実装への展開	一般会計	253,748	0	253,748	149,687	2.3	0.6	①交付金計画策定 ②交付金申請 ③書類審査・面接審査	①実施 ②実施 ③実施	①実施 ②実施 ③実施	①交付金本申請 ②書類審査・面接審査	地方大学交付金の採択に向けて、本申請（令和６年５月）、書類審査・面接審査実施を目標値とした。	①実施 ②実施	①実施 ②実施	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり地方大学・地域産業創生交付金の本申請を行い、書類・面接審査の結果、令和６年７月に事業採択を受けることができたため、評価結果はAとした。	本計画は極めて多くの関係者の連携・協力が不可欠であるため、事業責任者（（一財）マリンオープンイノベーション機構理事／統括プロデューサー　橋本氏）の指導のもと、緻密に合意形成を図りながら取組を進めていく。併せて、取組の内容や効果を市民に分かりやすく伝えるための情報発信に努める。
2	01	02	産業振興課	静岡市プラモデル化計画推進事業 （環境づくり）	官民連携で模型を活用した地域活性化と魅力発信に取り組む。	・プラモニュメント設置 ・プラモデル化計画PRツール配布 ・SNSを活用したPRキャンペーン	一般会計	18,150	0	18,150	10,474	0.3	0.0	①プラモニュメント設置及びプラモデルデザイン活用件数 ②PRツール配布 ③PRキャンペーン	①５件 ②1,500個 ③２回	①７件 ②2,148個 ③２回	市内イベント参加者の「ホビーのまち静岡」の認知度	市民や来訪者が静岡市が「ホビーのまち」と認識することを目指すため、認知度を成果指標として設定した。	80%	68.55%	78.90%	実績値なし	B	目標には届かなかったものの、目標の85%以上の認知度となったためＢ評価とした。	模型ファンには一定の認知度があるものの、模型ファン以外の認知度が低いことが課題である。このため、多くの人がホビーのまちと認識しやすいプラモニュメント増設に向け企業への協力依頼を行うとともに、模型に関心がない人も集まるイベントでプラモデルの制作体験を行うなど、模型ファン以外の認知度向上に取り組む。
3	01	02	産業振興課	静岡市プラモデル化計画推進事業 （人財づくり）	プラモデルを通じたものづくり教育及び模型業界への就職につながる人材を育成する。	・ものづくりキャリア教育（小学生向け） ・静岡型教育プログラム（中学生向け） ・ものづくりプラモデル大学（一般市民向け）	一般会計	3,944	0	3,944	3,737	0.3	0.5	①キャリア教育参加児童数 ②プラモデル大学参加人数	①900人 ②20人	①1,046人 ②30人	取組を通じてものづくりに興味を持った児童・生徒数	ものづくりに興味を持つ児童・生徒の増加を目指すため、事後のアンケートでものづくりに興味を持ったと回答した児童・生徒数を成果指標として設定した。	1,110人	1,549人	1,061人	実績値なし	S	ものづくりに興味を持った児童・生徒数が目標を大きく上回ったためＳ評価とした。	ものづくりに興味を持つ児童・生徒をさらに増やすため参加校と授業数を増やすことが課題である。学校への申込勧奨の強化とともに、教育委員会と協議し、単発の出前講座ではなく継続的な授業としての参加を増やす仕組みを検討する。
4	01	02	産業振興課	静岡市プラモデル化計画推進事業 （コンテンツづくり）	イベントや大会といったプラモデルの魅力を実際に体験できる機会を創出する。	・全国プラモデル選手権大会（高校生のプラモデルコンテスト） ・企業、団体と連携した製作体験会等のイベント	一般会計	4,200	0	4,200	3,616	0.8	0.0	①選手権大会申込校数 ②コラボイベント実施数	①30校 ②３回	①30校 ②９回	①全国プラモデル選手権大会参加生徒の満足度 ②取組に協力する企業・団体の数	①大会の拡充を目指すためには、参加生徒が大会に満足することが重要であるため。②プラモデル関連のイベント増加には企業や団体の協力が必要なため。	①90% ②40者	①96% ②50者	①実績値なし ②39者	①実績値なし ②31者	S	①②共に目標を大きく上回ったためＳ評価とした。	①さらなる大会の価値向上に向け、参加校を増やすことが課題である。高校への参加勧奨強化、協賛獲得のための企業訪問強化等により大会の価値向上に取り組む。②さらなる協力企業・団体の増加が課題である。市ＨＰやパンフレットで協力企業を紹介するなど協力することに対するメリットの増加に取り組む。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
5	01	02	産業振興課	駿府匠宿関係事業	今川、徳川時代から受け継がれてきた伝統工芸や近代産業をテーマとした体験型施設を運営し、創作体験や各種展示を通じて、来場者が工芸に親しみ、歴史に触れる機会を提供して、本市地場産業の振興に取り組む。	①「駿府匠宿」の管理・運営を指定管理制度のもとに実施 ②本市地場産業及び伝統工芸を体験できる場を提供	一般会計	201,277	0	201,277	200,098	1.5	0.0	①協定締結件数 ②年度評価実施回数 ③定例会実施回数	①１件 ②１件 ③12件	①１件 ②１件 ③12件	①年間創作体験者数 ②利用者満足度	施設の設置目的が、「市民が工芸に親しみ、地場産業への理解を深める」であるため、①年間創作体験者数、②利用者満足度を成果指標として設定した。	①22,800人 ②90%	①35,463人 ②96.5%	①29,863人 ②96.4%	①29,513人 ②97.8%	S	指定管理者の創意工夫により創作体験者数が目標値を大きく上回ったためS評価とした。	創作体験の質と丁寧な対応をより向上させていくことが課題である。他都市の類似施設の体験メニューや民間の接遇などを調査し、職場内研修を定期的に実施する。
6	01	02	ＢＸ推進課	海上活用研究等支援事業	海洋研究や災害時の海上支援等を行うための台船を取得する。	海洋研究や災害時の海上支援等を行うための台船を購入に係る経費	一般会計	54,000	0	54,000	40,824	0.7	0.2	台船の購入台数	１台	１台	台船の年間利活用件数	多様な実施主体による海上支援等を推進するため、台船の年間利活用件数を指標とした。	１件	１件	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度実績は、１件の利活用があり、海上支援等の推進に資することができたと考えるため、評価結果はＡとした。	多くの実施主体による、更なる利活用の推進が課題であるため、台船利活用について周知を図るとともに利用者のニーズを把握することに努める。
7	01	02	ＢＸ推進課	三保飛行場利活用事業	旧三保飛行場の利活用により地域の価値向上、活性化を図る。	清水港を中心とした海洋研究開発拠点化のための旧三保飛行場利活用に係る経費	一般会計	16,000	0	16,000	15,751	0.4	0.0	①計画策定業務委託の実施 ②工事委託の実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	三保飛行場土地・施設整備の進捗状況	令和７年度の暫定運用開始に向けて、利活用方針の策定及び測量等の完了を目標値として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	利活用に向けた三保飛行場利活用方針を策定するとともに、測量及び公図資料を作成したため、評価結果はAとした。	現在は暫定運用として、無料での利用としているが、令和９年度の本格利活用に向け、利用者の意見を聞きながら有料化や必要な整備を進める。
8	01	02	ＢＸ推進課	貝島地区土地活用事業	貝島地区における海洋研究拠点化のための土地活用・基盤整備を行う。	貝島地区における海洋研究拠点化に向けた新たな土地活用の検討・実施	一般会計	35,400	0	35,400	31,065	0.9	0.0	①計画策定業務委託の実施 ②設計委託の実施	①実施 ②２件実施	①実施 ②２件実施	事業の進捗状況又は進捗率	令和８年度末の部分供用開始を目指す工程において、必要となる計画・設計及び関係機関との協議の進捗状況、及び工事段階では整備事業費を基にした事業進捗率を目標値として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	土地利用計画手法を調査するとともに、軟弱地盤対策や土壌の状況調査、既存取水設備の撤去手法検討、及び関係機関との協議を予定どおり実施したため、評価結果はAとした。	令和８年度末の第一期埋立地暫定供用に向け、引き続きアクセス道路設計や土地造成設計、都市計画変更等、土地利用に必要なインフラ整備を実施していく。
9	01	02	ＢＸ推進課	清水港線跡遊歩道整備事業	清水港線跡遊歩道を魅力的な空間へと再整備することにより、清水都心の回遊性向上及び賑わい創出を図る	江尻側エントランス広場の整備の実施	一般会計	0	22,440	22,440	16,640	0.2	0.1	整備の実施	実施	実施	江尻側エントランス整備事業の進捗状況	令和６年度内の整備完了を目指す工程において、整備事業費を基にした事業進捗率を指標として設定	100%	100%	40%	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を達成する成果となった。これにより、江尻側エントランス整備が完了したことから、評価結果はＡとした。	令和６年度をもって整備事業が完了したため、今後は、地元まちづくり団体や庁内関係課と連携し、再整備した空間の利活用の施策を検討していきたいと考える。
10	01	03	社会共有資産利活用推進課	未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和６年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補完・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
11	01	03	産業基盤強化本部	都市型産業立地促進事業	企業訪問等により本市進出を検討する首都圏企業の発掘を進め、本社機能移転やサテライトオフィス進出を推進する。	①首都圏企業面談によるニーズ把握・情報発信 ②サテライトオフィス進出促進	一般会計	3,029	0	3,029	1,625	0.1	0.0	①面談件数・イベント実施件数 ②助成制度利用社数	①面談件数100件・イベント３件 ②６社	①面談件数100件・イベント５件 ②２社	①首都圏等からの企業進出件数 ②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）	当取組は、首都圏企業の誘致を目的とするものであり、企業訪問等による情報収集・発信等により対象を発掘し誘致活動を行う取組であることから、①首都圏等からの企業進出件数②地方活力向上地域特定業務施設整備計画認定件数（移転）を成果指標として設定した。	①６件 ②１件	①２件 ②０件	①10件 ②０件	①３件 ②２件	B	①について、令和６年度に８社と具体的交渉を進め、目標とした６件の進出が決定したが、実際の立地のためには、人材確保や取引先の発掘等進出後の操業で障壁となっているものを一つずつ丁寧に解決する必要があり、時間を要する場合が多く、年度内に立地した件数が２件であったこと、また、進出企業の中に本社機能の移転②に相当するものがなかったため、総合的にＢとした。	令和７年度以降は、新たな誘致対象企業の発掘に向け、業界に対する情報発信をより強化するとともに、人材確保のサポートや新たな助成制度を創設するなどして、企業ニーズや課題解決に向けた支援をスピーディに行い、進出の実現に繋げる。
12	01	03	産業基盤強化本部	企業立地用地開発推進事業	企業立地用地の開発実現化に向けた検討を行い、用地不足の解消、企業誘致・留置の推進及びサプライチェーンの強靭化を図る。	①土地所有者への土地利用意向調査等の実施 ②企業立地推進PT会議の開催、企業立地総合サポート窓口による伴走支援の実施	一般会計	15,000	0	15,000	11,528	1.8	0.0	開発候補地における用地確保検討業務及び竜南地区開発検討業務の実施	実施	実施	企業用地の創出箇所数	当取組は産業用企業用地の早期創出を目的とするものであり、候補となる区域を選定し、地権者意向調査などを行い、用地創出を進めていく取組であることから、企業用地の創出箇所数を成果指標として設定した。	２箇所	１箇所	１箇所	実績値なし	B	用地創出に向けては、市内７箇所で地権者意向調査を実施し、その結果を踏まえて開発を想定する範囲をまとめる作業を進めており、目標とした２箇所を大きく上回る企業用地創出に向けたプロセスが着実に進んでいる状況から、６年度の実績は１件だったが総合的にＢとした。	今後用地創出を想定している区域は市街化調整区域で農地を含む場所もあるため、土地をとりまとめることと合わせて、開発行為や農地転用の許認可などの規制に関する基準や運用の見直し、手続きの簡素化などを進め、企業立地が可能となるようにしていく。
13	01	03	産業基盤強化本部	企業立地促進事業補助金事業	工場等の設置に係る用地取得や設備投資などの費用助成を行い、企業立地の促進を図る。	市内への工場等設置・事務所等の賃借などを行った企業に対する補助金の交付	一般会計	539,000	0	539,000	457,382	0.6	1.0	補助金交付事務の円滑な実施	実施	実施	企業立地件数	当取組は企業の誘致・留置を目的とするものであり、用地・物件紹介をはじめとする様々な支援を通じて立地につなげ、補助金を交付していることから、 企業立地件数（補助金交付件数）を成果指標として設定した。	20件	19件	21件	19件	A	目標には１件届かなかったものの、19件の内８件が市内企業の工場等の移転に対する補助であり、企業の市外流出防止に繋げることができたこと、工場の工期の都合上翌年度に申請を見送ったものがあることを踏まえ、Ａとした。	企業誘致・留置のための支援制度として有効に活用されているが、現状の制度設計が複雑であることから、わかりやすくなおかつ産業の変遷や発展に対応した形に制度を見直していく。
14	01	04	産業政策課	コ・クリエーションスペース運営事業	異業種や産学官金が交流する場や機会を提供することにより、人材・技術・知見などを集結させ、共働する環境づくりを行うことで、オープンイノベーションを促進し、経営課題の解決や新規事業等の創出による地域経済の活性化を図る。	①交流イベント実施数 ②相談・マッチング数 ③パイロットプロジェクト (1)市内企業と学生の有償インターンマッチング ②新規事業創出プロジェクト ③行政課題解決プロジェクト ④異分野連携・共創フォーラム	一般会計	25,906	0	25,906	20,134	0.5	0.0	①交流イベント実施数 ②相談・マッチング数 ③パイロットプロジェクト (1)市内企業と学生の有償インターンマッチング ②新規事業創出プロジェクト ③行政課題解決プロジェクト ④異分野連携・共創フォーラム	①30回 ②100件 ③ (1)５名 (2)３件 ③１件 ④70名	①41回 ②298件 ③ (1)６名 (2)３件 ③１件 ④123名	①新規会員数 ②延べ利用者数 ③創出された事業数	本取組はオープンイノベーションを促進するものであるため、新規会員数、延べ利用者数及び利用者同士のマッチングを通じて創出された事業数を成果指標として設定した。	①450名 ②3500名 ③10件	①264名 ②4768名 ③９件	①458名 ②3503名 ③11件	①441名 ②2490名 ③７件	B	成果指標②「延べ利用者数」については目標を達成できたが、成果指標①「新規会員数」、③「創出された事業数」については目標を達成できなかったため。	本施設の利用者同士のマッチング等によって創出された事業を継続的に成長、発展させるためには、収益化や販路拡大に向けた支援の充実を図ることが必要であることから、新規事業創出の伴走支援を行うインキュベーションマネージャーを設置する。
15	01	04	産業政策課	知・地域共創コンテスト事業	複雑化多様化した社会課題の解決に向けて、スタートアップ等との共創を促進する。	市の社会課題解決につながる共創事業案の公募・選定を行い、社会実装に向けた伴走を行う	一般会計	139,250	0	139,250	111,588	1.8	0.0	共創事業の伴走支援数	15件	13件	コンテストを通じて創出された共創プロジェクト数	本取組は、共創の促進により、課題解決策の社会実装を目指すものであることから、プロジェクトとして立ち上がった件数を成果指標として設定した。	10件	10件	実績値なし	実績値なし	A	目標の10件に対して、10件のプロジェクトを立ち上げることができたため。	コンテストを通じて創出された共創プロジェクトの社会実装を目指すには３か月では実証期間が短いこと、また、より社会課題に沿った質の高い共創プロジェクトの創出のためには、募集段階で適切な社会課題の提示が必要なことから、実証期間の拡大と社会課題の構造化・精緻化作業を実施する。
16	01	04	産業政策課	市内企業イノベーション創出支援事業	スタートアップとの協業により市内企業の経営課題の解決や新規事業創出を支援し、生産性向上や競争力強化を支援	オープンイノベーションプログラムの実施	一般会計	32,500	0	32,500	25,352	1.6	0.0	伴走支援企業数	10社	10社	オープンイノベーションプログラムを通じて創出された事業数	本取組は市内企業とスタートアップとの協業等による経営課題の解決や新規事業創出を目的とするため、プログラム実施による事業創出数を成果指標とした。	5件	４件	実績値なし	実績値なし	B	実績が目標値の8割にとどまったため。	市内企業とスタートアップとの協業による新規事業の創出数をさらに増やしていく必要があるが、中小企業等の若い後継者が先代から受け継いだ経営資源を活用し、将来を見据えた新規事業創出や業態転換に挑戦する事例が増加しており、全国的にも事業承継前の経営候補者や承継後間もない経営者（アトツギ）を対象とした支援に取り組む自治体が増えている。このため本市でもこうした支援の充実を図っていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
17	01	04	産業政策課	スタートアップ次世代人材育成事業	次世代を担う学生を中心としたアントレプレナーシップの醸成や、起業家やスタートアップで活躍する人材に必要な資質・スキル等を学ぶ機会を提供するとともに、スタートアップ起業に対する周囲の理解促進を図ることで、市内でスタートアップが活躍しやすい環境を整備する。	①出前講座実施 ②起業体験プログラム	一般会計	10,750	0	10,750	9,075	0.2	0.0	①出前講座実施数 ②プログラム・セミナー開催数	①15回 ②10回	①19回 ②14回	①出前講座実施数 ②プログラム・セミナー開催数	本取組は若者のアントレプレナーシップの醸成とスタートアップ起業に関する基礎を学ぶプログラムの提供であるため、出前講座の実施数とプログラム等の開催数を成果指標とした。	①15回 ②10回	①19回 ②14回	①12回 ②１回	実績値なし	A	当初の目的を達成したため。	出前講座や起業体験プログラムを通じて起業を目指すようになった学生が実際に起業できるようになるためには、起業に関する知識をより実践的に習得できるプログラムが必要である。 市内で起業家を輩出するために、起業ができるまでの知識の習得を目的とした連続講座を実施する。
18	01	04	産業政策課	その他スタートアップ支援事業	スタートアップ協働等促進事業の円滑および効果的な遂行のため、市内企業とスタートアップのコミュニティ形成、スタートアップへの資金調達支援、事業の情報発信を実施する。	①スタートアップコミュニティ形成のための調査・検討の実施 ②スタートアップに対する資金調達支援策の構築に向けた事例研究や制度構築の検討の実施 ③地域活性化企業人等の活用	一般会計	47,500	0	47,500	16,637	0.5	0.0	①コミュニティ形成に関するアンケート調査数 ②勉強会件数 ③地域活性化企業人の採用人数	①10件 ②６件 ③２名	①10件 ②６件 ③２名	スタートアップコミュニティの形成及び資金調達支援策の構築に向けた調査・検討の実施	令和７年度からの本格実施に向け、他都市の事例調査などの実施を指標とした。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	委託業者による、スタートアップコミュニティの形成に向けた他都市の事例調査・報告、資金調達支援策の構築に向けたスタートアップへの勉強会の開催をもって、成果指標の完了とした。	令和６年度検討した内容をもとに、令和７年度からスタートアップコミュニティの形成と、スタートアップ資金調達支援に関する事業を本格的に実施する。
19	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （３）事業承継に関すること	中小企業の持続的な成長と地域経済の安定のため、市内事業者の事業承継を支援する。	静岡県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した市内事業者の事業承継への支援の実施	一般会計	871	0	871	871	0.2	0.1	支援対象者選定数	30者	31者	個別支援着手率	当取組は、事業承継を必要とする事業者が必要な支援を受けて承継を行うことを目的とするものであるが、対象者の選定から個別支援の実施、承継手続まで複数年を要する事業であるため、支援対象者数に対して個別支援に着手した割合を成果指標として設定した。	100%	0%	実績値なし	実績値なし	C	アンケート調査による支援対象者の掘り起こしを実施したものの、個別支援の着手まで至らなかったためC評価とした。	令和６年度は事業取組初年度であり、事業の年間サイクルが確立されていなかったことが課題である。対象者の掘り起こしから支援着手までが年度内に完結するスケジュールを整備することで、確実な個別支援に取り組む。
20	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （５）ＤＸ・デジタル化支援に関すること	中小企業の「人手不足」の解消に向け、ＤＸを活用できる人材を育成し、脱属人化、業務の効率化、生産性の向上を支援する。	①中小企業等のDX化に係る伴走支援 ②デジタル化に係る相談窓口の設置、専門家の派遣 ③デジタル活用に係るハード・ソフトウェアの導入等に対する助成	一般会計	34,900	0	34,900	29,528	0.5	0.1	①伴走支援の実施者数 ②相談受付件数（窓口・巡回） ③補助金交付件数	①20者 ②窓口300件、巡回200件 ③25件	①21者 ②窓口332件、巡回222件 ③26件	作業時間数の削減割合（対前年度比）	当取組は、中小企業の脱属人化、業務の効率化、生産性の向上を図ることを目的とするものであるところから、DX化を行った業務において削減した時間数の割合（対前年度比）を成果指標として設定した。	50.0%	43.6%	実績値なし	実績値なし	B	参加事業者21者全てにおいて作業時間削減が実現したものの、一部目標に届かない事業者がいたためB評価とした。	デジタル活用による効果をイメージできずに事業に参加することで、目標設定が曖昧になることが課題である。参加事業者募集の際に前年度に伴走支援を受けた事業者の事例集を示し、具体的な改善イメージを持つ事業者の参加を促すことで目標達成に取り組む。
21	01	05	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （６）海外展開に関すること	海外輸出に取組む中小企業を支援し、販路開拓を支援する。	①台湾に向けた商品開発テストマーケティング、商談会の実施 ②フランスに向けた商品開発テストマーケティング等の実施 ③越境EC出展に対する伴走支援の実施	一般会計	19,339	0	19,339	18,207	0.5	0.0	①支援事業者数 ②現地アンテナショップへの出展事業者数 ③当事業で越境ECサイトに出展して支援した事業者数	①15者 ②5者 ③8者	①15者 ②5者 ③8者	現地で契約・販売につながった商品数	当取組は、市内事業者の海外販路開拓による売上向上を目的とするものであるが、事業効果が発現事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、少なくとも令和６年度末までに達成が必要と考える成果指標として現地企業との商談成立や現地アンテナショップでの販売も含め、契約・販売につながった商品数を成果指標として設定した。	28品	41品	16品	27品	S	契約・販売につながった件数が目標を大きく上回ったためS評価とした。	事業者が自ら海外展開に取り組むことができる状態にすることが課題である。実践のなセミナーや、受託者の支援のもと事業者が経験を積むことにより自走できる状態にする。
22	02	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （７）中小企業の新商品開発、販路拡大に関すること（首都圏販路開拓支援）	中部５市２町の圏域において、域内の事業者の情報発信力、商品開発力等を向上させ、販路開拓を支援する。	首都圏に向けた商品開発テストマーケティング、商談会の実施	一般会計	14,761	0	14,761	14,708	0.4	0.0	商品開発数	7品	７品	事業進捗率	当取組は、域内事業者の首都圏販路開拓による売上向上を目的に、令和７年度までの２ヵ年で実施する事業であり、令和６年度は商品開発、令和７年度は商談会参加を行うため、事業の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	２ヵ年事業のうち令和６年度の商品開発を計画どおり実施したためA評価とした。	令和６年度に開発した商品に適した販路を開拓することが課題である。首都圏での商談会への参加と運営受託者によるPR活動により、商品ごとに適したバイヤーとのマッチングに取り組む。
23	02	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （７）中小企業の新商品開発、販路拡大に関すること（その他支援）	展示会や新製品開発により販路開拓を行う事業者を支援し、中小製造事業者の付加価値を高める競争力・販売力の強化を支援する。	①中小製造事業者が行う新製品開発、展示会出展に係る経費に対する助成 ②国内最大級の見本市「機械要素技術展」に市内企業と共同出展 ③自社で保有するECサイトを活用した売上向上策の立案等を支援 ④産業財産権登録出願に係る経費に対する助成	一般会計	22,998	0	22,998	19,182	0.1	0.5	①補助金交付件数 ②出展事業者数 ③補助金交付件数 ④補助金交付件数	①40件 ②6者 ③20件 ④12件	①39件 ②7者 ③6件 ④10件	出展による商談実施数	当取組は、市内中小製造事業者の売上向上を目的とするものである。商談の実施から実際の売上獲得までには複数年を要する場合があるため、出展による商談実施数を成果指標として設定した。	1,163件	1,050件	667件	636件	A	商談実施数の目標の90%を上回ったためA評価とした。	展示会で販路開拓の機会を得ても、その後のマーケティングや販促活動が不足し、商談につながらないケースがあることが課題である。商談の成功事例を収集し市内事業者に共有することで各社の販路開拓を後押しし、商談実施数の増加につなげる。
24	02	02	産業政策課	産学交流センター管理運営事業	大学等との連携により、創業希望者、中小企業等の創造的な事業活動を支援し、次世代を担う産業人材の育成を図る。	①施設の維持管理 ②マーケティング支援講座の実施 ③おみやプロジェクトの実施 ④地域課題に係る産学共同研究事業の実施	一般会計	204,323	0	204,323	183,851	0.7	0.5	①各種セミナーの実施件数 ②おみやプロジェクト参加企業数 ③産学共同研究事業実施件数	①25回 ②６社 ③７社	①22回 （休館あり） ②６社 ③９社	産学交流センターの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等の合計件数	指定管理業務仕様書【R6～R10】では目標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としており、過去の実績より当施設分を40件とした。	40件	47件	53件	73件	S	新規創業者等が、目標の40件を大きく上回ったため。	毎年一定の成果をあげることができているが、新規創業支援や新商品開発の推進を今後より一層加速していく必要があるため、市内の他の産業支援施設との連携を密にし、時代の流れに応じた市内中小企業者への支援を行っていく。
25	02	02	産業政策課	清水産業・情報プラザ管理運営事業	創業者の育成、産学連携を通じた産業振興を図るとともに、情報通信網を活用した市民生活の利便向上を図る。	①施設の維持管理 ②創業者育成室の運営 ③産学官講演会、情報化講演会等の実施 ④製造現場改善支援事業	一般会計	73,608	0	73,608	72,086	0.7	0.1	①創業者育成室に入居した新規創業者数 ②製造現場改善支援事業参加企業数	①7者 ②12者	①10者 ②12者	清水産業・情報プラザの支援による新規創業者、新商品開発、新分野進出等の合計件数	指定管理業務仕様書【R6～R10】では目標を産学交流センター、清水産業情報プラザ併せて目標値70件としており、過去の実績より当施設分を30件とした。	30件	30件	30件		A	新規創業等が目標の30件に達したため。	毎年一定の成果をあげることができているが、新規創業支援を今後より一層加速していく必要があるため、市内中小企業者への支援を行っていく。また、創業者育成室の稼働率が低下しているため、利用者増加のための広報活動の強化を行っていく。
26	02	02	産業振興課	公益財団法人静岡産業振興協会との連絡調整事業	ツインメッセの長寿命化、安心・安全な利用の確保、及び利便性の向上に取り組む。	（公財）静岡産業振興協会が主体となり実施するツインメッセ静岡の修繕に対する支援の実施	一般会計	47,658	0	47,658	41,450	0.1	0.0	修繕の実施	実施	実施	施設利用者の満足度	当取組は、施設の安定的な稼働を目的とするものであり、施設利用者の確保を目指すものであることから、施設利用者の満足度調査において「大変満足」「満足」と回答した割合を成果指標として設定した。	80%	85%	90%	実績値なし	S	利用者・団体の施設利用満足度が高く、目標を大きく上回ったためS評価とした。	施設の経年劣化や水銀灯の生産終了に伴うLED化など、将来的に利用者満足度低下を招く可能性が高い修繕箇所が多いことが課題である。公益財団法人静岡産業振興協会と協議のうえ修繕箇所の優先順位付けを行い、施設の長寿命化と安全・快適性を確保する。
27	02	04	商業労政課	商店街環境整備事業補助金事業	商店街の環境整備・改善を促進し、地域の商業振興を図る。	商店街団体が実施する環境整備事業の取組に対する経費の一部助成。	一般会計	4,861	0	4,861	2,718	0.1	0.0	補助金交付件数	４件	２件	「来街者増加に効果があった」と回答した商店街の割合	本取組は市内商店街の環境整備事業を促進することにより、商業の振興及び魅力あるまちづくりを推進し、商店街の来街者増加を目指すものであることから、「来街者増加に効果があった」と回答した商店街の割合を成果指標として設定した。	80%	80%	80%	71%	A	目標値どおりの効果の回答を得たため。	当該事業の活用による商店街の活性化や魅力創出が一過性なものとならないよう、引き続き事業の効果検証をしていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
28	02	04	商業労政課	チャレンジショップ出店事業費補助金事業	特色ある事業者を支援し、中心市街地のにぎわい創出を図る。	中心市街地の大型店に出店する地域の事業者に対する出店経費の一部助成。	一般会計	5,400	0	5,400	5,355	0.1	0.0	補助金交付件数	６件	７件	出店後事業を継続している店舗の割合	本取組は地域の意欲ある中小企業者等が中心市街地の大型店に出店する取組を支援することを目的とし、事業拡大や中心市街地の経済活力の向上を目指していることから、出店後も事業を継続している店舗の割合を成果指標として設定した。	７割	７割	８割	10割	A	目標値に対し、期待どおりの実績であったため。	令和４年度から６年度の３年間に19件の出店を支援し、うち７割が現在も事業を継続している。今後は各店舗の状況を注視しながら、新たな施策の検討につなげていく。
29	02	04	商業労政課	中心市街地地域おこし協力隊活用事業	様々な知見を有する外部人材を活用し、中心市街地の課題解決や活性化を図る。	中心市街地の課題解決や活性化の促進に向けた企画立案・運営、各種団体と連携したエリアマネジメント・空き店舗活用等の実施。	一般会計	9,944	0	9,944	9,850	0.1	0.0	委嘱人数	２人	２人	地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度	本事業は地域おこし協力隊による中心市街地の賑わい創出や課題の解決を目的とするものであり、中心市街地の活性化に取り組む団体と連携して取組むことから、地域おこし協力隊の活動に対する中心市街地関係者の満足度を成果指標として設定した。	90%	87%	94%	実績値なし	A	目標値にはわずかに達しなかったものの、それに近い満足度が得られたため。	隊員によって活動状況に差があるため、今後は隊員同士の交流や事例の共有等を促進していく。
30	02	04	商業労政課	面的まちづくりに向けた商店街ワークショップ事業	商店街の空き店舗情報の収集・発信や、将来像の構築等を支援し、地域の商業振興を図る。	商店街活性化の新たなモデル構築に向けた専門家、行政等による伴走型支援の実施。	一般会計	4,200	0	4,200	4,180	0.1	0.0	伴走支援の実施件数	２件	２件	「中心市街地でのお買い物、サービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	本取組は中心市街地における商店街活性化の新たなロールモデルづくりを目的とし、商店街における新たな推進体制の構築や将来像の検討、空き店舗対策等を目指すものであることから、それらの総体的効果として「中心市街地でのお買い物やサービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した来街者の割合を成果指標として設定した。	65%	67%	63.5%	実績値なし	A	目標値どおりの効果の回答を得たため。	事業内容は有効であったものの、対象地域のみの効果にとどまっている。今後は取組の横展開を図り、更なる効果拡大を目指していく。
31	02	04	商業労政課	子ども関連施設出店事業補助金事業	中心市街地の商店街への子ども関連施設の誘致を促進し、中心市街地の来街者増加や活性化を図る。	商店街への子育て世帯の来街者増加及び地域活性化に向けた子ども関連施設の出店経費に対する助成。	一般会計	15,000	0	15,000	14,593	0.1	0.0	補助金交付件数	４件	４件	「中心市街地でのお買い物、サービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合	本取組は、中心市街地への子育て世帯の来街の促進を目的とし、中心市街地に不足している機能を充足させて来街者満足度向上を目指すものであることから、「中心市街地でのお買い物やサービスの機能」について「満足」「やや満足」と回答した来街者の割合を成果指標として設定した。	65%	67%	実績値なし	実績値なし	A	目標値どおりの効果の回答を得たため。	店舗の認知度を向上させ、利用促進を図るため、出店先の近隣商店街と連携を深めながら、エリア全体の魅力を発信していけるよう支援していく。
32	03	01	中央卸売市場	市場再整備検討事業（庁内分科会・ＰＴ等を含む）	市民・消費者の食生活に欠かすことのできない農水産物などの生鮮食料品を販売する卸売の拠点であるが、築50年を経て施設の老朽化や経済動向の変遷に伴い、施設規模をダウンサイジングの上、全体最適を図る再整備を行っていく必要がある。	当市場の強みや特長を活かすことのできる将来像を描き、その実現に向けての方策を明らかにすることで「将来構想」として示し、再整備に係る庁内の合意形成を図る。	特別会計	10,247	0	10,247	10,175	2.0	0.0	将来構想の策定	完了（100%）	完了（100%）	当市場が目指す将来像を明らかにし、再整備の検討を行っていくための庁内の合意形成	段階的な再整備（基本計画の策定等）の検討を進めていくために、市場が目指す将来像を明らかにすることで、庁内の合意形成を果たしていく必要があるため。	完了（100%）	未完了（75%）	実績値なし	実績値なし	C	令和５年度に、静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会による検討を行い、令和５年10月に提言を受けると共に、将来構想骨子及び施設整備のあり方の作成まで完了したが、令和６年度中の庁内の合意形成まで至らなかったため。	従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する持続可能な食と農に関する新しいシステムを構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において詳細を検討していく。
33	03	01	ＢＸ推進課	清水港港湾整備事業	港湾施設の整備促進により物流機能の高度化及び市民が憩える港づくりを図る。	港湾施設の整備促進を図るための清水港整備事業に係る経費負担	一般会計	778,600	0	778,600	778,600	0.2	0.0	負担金交付事務の円滑な実施	遅滞なく補助金を交付	遅滞なく補助金交付した	要望活動の実施回数	補助金交付団体が目指す清水港の振興・発展に寄与するために実施する国等への秋の要望活動実施回数を目標値として設定した。	１回	１回	１回	２回	A	令和６年度実績として、１回要望活動を実施したことにより、清水港発展に必要な要望活動を実施することができたと考えるため、評価結果はＡとした。	当取組の評価結果はＡであったが、各工事においては早期完成が求められている。国、県との協議・調整を継続的に実施し、清水港全域での整備完了を目指す。
34	03	01	道路計画課	道路新設及び改築に関する事業（調査、基本計画）	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	道路の整備	一般会計	5,333,122	3,127,072	8,460,194	5,534,178	39.4	4.0	幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る９路線（工区）の事業実施	実施	実施	①幹線道路の整備率	①第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。 ②第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・ICアクセス道路の整備率を目標とした。	①37.8% ②35.3%	①37.8% ②34.8%	①37.8% ②32.8%	①37.8% ②31.4%	A	（国）150号（久能拡幅）や（都）日の出町押切線（北脇）等の整備が進捗し、達成度99%となったためＡとした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
35	03	01	道路計画課	街路新設及び改築に関する事業（調査、基本計画）	都市計画道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	都市計画道路の整備	一般会計	1,855,362	868,530	2,723,892	1,716,540			幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る17路線（工区）の事業実施	実施	実施	②港湾・ＩＣアクセス道路の整備率							
36	03	01	道路計画課	国土交通省直轄国道の整備促進及び調整に関する事業	国道１号静清バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの促進を図る。	①要望活動 ②国、地元との調整	一般会計	2,871,661	0	2,871,661	2,871,410	1.0	0.5	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	100% (5回)	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望２回、建設局としての要望１回）、中部地方整備局（１回）、静岡国道事務所（１回）に対し計画どおり要望活動を実施した。 国直轄道路事業は、事業費約85億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
37	03	01	道路計画課	中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ＩＣアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマートＩＣアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	① ・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ② ・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①支援活動の実施率	①早期全線開通［（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC］のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計９回とした。	①100% (9回)	①100% (9回)	①100% (9回)	①90% (9回)	A	支援活動を計画９回に対し、９回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（１回）、要望活動（２回）、啓発活動（４回）、各同盟会への参加（２回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。
38	03	01	道路計画課	【再掲】 道の駅整備検討に関する事業	①地域周遊の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅千津ノ谷岬、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）		目標値	実績値			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方					評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計														
39	03	02	清水みなと振興課	清水港利用促進協会、ポートセールス事業	清水港ポートセールス実行委員会の活動を支援することで、清水港の振興及び地域経済の発展を図る。	県、市及び港湾関係企業団体等の共同による船社・荷主へのポートセールスの実施	一般会計	13,866	0	13,866	12,655	0.8	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②実行委員会への参画	①実施 ②実施	コンテナ貨物取扱個数（TEU）	当事業は、清水港にどれだけ荷を集めるか（利用促進）を目的とするものであり、それは結果、静岡市の地域経済の発展を目指すものであることから、コンテナ貨物取扱個数を指標として設定した。	542,322	514,305	513,308	551,048	A	中東での紛争、物価の高騰、2024年問題による労働者不足など物流業界を取り巻く環境は厳しいや、目標値の95%を達成し、清水港利用促進協会において定期的に検討会議等が開催され、官民関係者の情報共有や意思統一を図りながら、官民一体で、清水港未利用地域における講座を実施するなど、積極的なポートセールスが展開できたため、評価結果はAとした。	県内の貨物が他港へ流出している現状を抑止するため、東西方向だけでなく、南北方向も含めた格段に充実した道路ネットワークの強みを、セミナー等でＰＲするとともに、国内外に向けたポートセールスを展開する。
40	03	02	清水みなと振興課	清水港コンテナ航路誘致事業	新たに清水港を利用する船会社や貨物の荷主に対して助成金を与えることにより、清水港への航路サービスや貨物誘致を図る。	清水港コンテナ航路誘致委員会への負担金	一般会計	50,000	0	50,000	48,325	0.2	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②事業効果検証	①遅滞なく負担金を交付 ②誘致委員会への参画	①実施 ②実施	コンテナ貨物取扱個数（TEU）	当事業は、清水港にどれだけ荷を集めるか（利用促進）を目的とするものであり、それは結果、静岡市の地域経済の発展を目指すものであることから、コンテナ貨物取扱個数を指標として設定した。	542,322	514,305	513,308	551,048	A	コンテナ貨物輸出入事業制度について、検討を重ね、船会社や荷主の需要を意識した制度改廃を行い、また、中東での紛争、物価の高騰、2024年問題による労働者不足など物流業界を取り巻く環境は厳しいや、目標値の95%を達成できたため、評価結果はAとした。	インセンティブ助成制度の見直しに伴う効果検証を行い、更なる制度改善に取り組むとともに、新規航路や荷主・荷物の獲得に向け、戦略的なセールス活動を行う。
41	04	01	企画課	移住・就業補助金関連事業	静岡市への移住や就業を促進する。	要件を満たして移住・就労した者に補助金を交付する。	一般会計	83,800	0	83,800	66,800	0.5	0.0	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	補助金交付件数	令和３年度から補助対象を拡大し令和４年度は申請件数が著しく増加したので、引き続き必要な補助を実施するため昨年度実績の１．１倍を目標値とした。	48件	51件	44件	44件	A	目標値を上回る実績であったため。	引き続き、事業周知を行うとともに、本市企業への就業要件による補助制度の利用が進むよう、企業に向けた周知を継続していく。
42	04	01	企画課	移住者住宅確保応援補助金関連事業	若者や子育て世帯の移住を促進する。	要件を満たして移住・住宅確保した者に補助金を交付する。	一般会計	13,500	0	13,500	0	0.5	0.0	交付金交付事務の適正な実施	適正に実施	適正に実施	事前登録（補助金申請前に利用希望の登録をするもの）した移住者数	令和７年１月からスタートの事業であり、設定しない。なお、令和7年度の目標は制度利用による移住者７００人としている。	目標値なし	132人	実績値なし	実績値なし	—	—	事業周知を行うことにより、利用者の増加を図っていく。
43	04	01	産業振興課	中小企業の経営支援及び指導育成事業 （２）成長支援に関すること	ものづくりの現場公開、体験等の提供を通じ、製造業の認知度向上と次世代のキャリア形成を行うことで業界の持続的な発展を支援する。	民間団体が行う、生産現場の一般公開・ものづくり体験を提供する事業に係る経費に対する助成	一般会計	2,000	0	2,000	1,270	0.2	0.0	参加事業者数	30者	31者	本市製造業への就業者数	当取組は、製造事業の認知度向上と次世代のキャリア形成を通じて市内製造業への就業促進を目指すものであるため、本市製造業への就業者数を成果指標として設定した。R６目標は、R５実績に、過去３年間の就業者数の増加率の平均100.71%を乗じて設定した。	48,473人	49,760人	48,131人	実績値なし	A	本市製造業への就業者数が目標を上回ったためA評価とした。	参画する事業者が少なく、オープンファクトリー事業そのものの認知度が低いことが課題である。参画が自社の就業促進に効果があることを、産業関係団体を通じて製造事業者に伝えることで参画を促し、就業率の向上に取り組む。
44	04	01	産業振興課	地場産業振興事業	本市経済の活性化と雇用創出を図るため、地場産業の情報発信、販路拡大、人材育成に取り組む。	・情報発信 ・販路拡大支援 ・後継者育成支援	一般会計	141,542	0	141,542	117,432	1.2	0.6	①「特産品展示コーナー」管理運営委託契約締結件数 ②クラフトマンサポート事業新規利用者数	①１件 ②２人	①１件 ②２人	「特産品展示コーナー」と隣接する駿府楽市での工芸品の年間売上金額	当取組は、地場産業の振興を目的とするため、主要地場産品の工芸品を多数扱う、駿府楽市での工芸品の年間売上金額を成果指標として設定した。	46,000千円	42,200千円	46,092千円	40,770千円	A	コロナ禍明けのリベンジ消費に後押しされた前年実績と同水準とした目標には届かなかったものの、目標の90%以上の売上が得られたためA評価とした。	静岡市の地場産業は、売上の低迷に起因する後継者難が課題である。多様な関係者との横断的な体制を構築し、消費者ニーズを捉えた商品開発を行い、国内外に向け新たな販路を開拓することで出荷額を増やし、事業者が後継候補者の雇用や設備投資をしやすい環境を整備する。
45	04	01	商業労政課	こどもクリエイティブタウン管理運営事業	こどもたちを対象とした仕事体験やものづくり体験を通じて、こどもたちの創造性や自主性を育むとともに、社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶことで、次世代を担う人材の育成を図る。	①講座形式のものづくり体験等 ②模擬店舗形式での仕事体験等 ③商店街、企業との連携による仕事体験等	一般会計	128,116	0	128,116	123,593	0.5	0.1	①指定管理料等の支払事務 ②定例会を通じた管理運営に係る指導・助言の実施回数	①事務処理の円滑な実施 ②12回	①円滑な実施 ②12回	①利用者数 ②利用者満足度	本取組は、次世代を担う人材の育成を目的とするものであり、より多くのこどもが体験を通じて創造性や自主性を育み、社会・経済の仕組みや地域産業に対する学びを深めることを目指すものであることから、①施設の利用者数、②施設利用者の満足度を成果指標として設定した。	①100,000人 ②99.3%	①124,460人 ②99.36%	①75,746人 ②99.3%	①21,553人 ②99.1%	A	目標値と比較して利用者数は目標値を上回り、利用者満足度は目標値どおりの実績であったため。	平日の利用促進に向け、引き続き、学校・団体利用および未就学児の利用促進に取り組んでいく。
46	04	02	男女共同参画・人権政策課	女性の活躍推進事業	女性の輝くまちしずおかの実現を目指し、女性の職業生活における活躍を推進する。	①男性の家事・子育て等参画促進ワークショップの開催 ②企業向けの男性育休・WLB促進セミナーの開催	一般会計	1,500	0	1,500	1,172	0.8	0.0	①男性の家事・子育て等参画促進等ワークショップ開催回数 ②セミナーの開催回数	①１回 ②２回	①１回 ②２回	ワークショップ等を通して仕事のモチベーションが高まったと回答する女性の割合	当取組は女性が働きやすいと感じる環境作りを目指すものであることから、ワークショップ等を通じて仕事のモチベーションが高まったと回答する女性の割合を成果指標として設定した。（R４までは「静岡市は女性が活躍できるまちであると思うか」というアンケートの結果を指標として設定していたが、取組の成果を直接的に測ることのできる指標に変更した）	85.0%	81.8%	87.0%	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は81.8%であり、目標を下回る成果となった。一方、目標を下回った要因は男性の家事・子育てへの参画を促すことが主な内容であったためであり、当取組による成果は女性の職業生活における活躍推進の一助となったと考えられるため、評価結果は「Ａ」とした。	令和６年度に開催したワークショップは、男性の家事・子育への参画を促すことが主な内容であったため、直接的に女性の働く意欲を高める効果が出なかったと考えられる。当取組の本来の目的は、女性の職業生活における活躍を推進することにあるため、令和７年度以降は、当該目的に資するような行動変容が講座を通じて起きたかどうかを成果目標とする。
47	04	03	商業労政課	若者の地元就職・UIJターン就職促進事業	就職活動開始前の若者に対する市内企業情報の発信、交流機会の創出や、高校生に対するキャリアビジョン形成に向けたプログラム等を実施することで、若者等の市内企業の認知度向上や企業研究を支援し、地元就職・UIJターン就職の促進をする。	１　高校生向けキャリア形成支援事務 ２　大学生向け市内企業魅力発信業務 ３　市内高校同窓会就職支援情報誌政策支援業務 ４　若者就活応援サイト「しずまっち」管理業務	一般会計	14,334	0	14,334	13,013	0.5	0.0	①交流会等の実施 ②就職支援情報誌の発行 ③「しずまっち」の管理運用 ④ワークショップ等、キャリア形成支援プログラムの実施	①６回 ②発行 ③適正な管理運用 ④10枚	①４回 ②発行 ③適正な管理 ④14枚	①市内企業への就職関心度 ②本事業が道路決定の参考になった割合	本取組は、若者の市内企業への就職促進を目的とするものであることから、取組を通じた①市内企業への就職関心度、②進路決定の参考になった割合を成果指標として設定した。	①97% ②97%	①96.2% ②94.1%	①100% ②97.7%	①95.0% ②97.8%	A	目標値と比較して実績が若干下回ったものの、概ね目標どおりの数字を達成できたため。	市内では採用計画を充足できず、人材不足に悩む企業が少なくないことから、情報発信や交流機会を通じて、市内企業の認知度向上や魅力の発信に取り組み、より多くの若者の地元就職やUIJターン就職促進につなげていく。
48	04	03	商業労政課	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	多様な人材が活躍できる職場環境の整備を推進することにより、市内企業における働きやすさの向上や安定的な雇用促進を図る。	多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、ロールモデルを発信する。	一般会計	1,161	0	1,161	1,156	0.4	0.2	表彰企業の募集・選考・表彰・周知等の実施	実施	実施	多様な人材が活躍できる環境づくりに積極的に取り組む企業を表彰し、ロールモデルを発信した数	本取組は、市内企業のダイバーシティ経営を推進することにより、誰もがいきいきと働くことができる環境の実現を目指すものであることから、取組の拡大に向けて行うロールモデル発信数を成果指標として設定した。	５社	６社	３社	４社	S	目標値を上回る数のロールモデルを発信することができたため。	表彰制度そのものや好事例の認知度を向上させ、多くの企業に取組を拡大する必要があることから、地元メディアやＳＮＳ等を活用し、引き続き制度や優れた取組事例を発信し、市内企業のダイバーシティ経営を推進していく。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑧農林水産分野】	目指す姿	南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	農業における一人あたりの販売額	５９万円（Ｒ４現状値：５６万円）
	市民が市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合	６０．０％（Ｒ３現状値：５６．３％）
	森林整備面積	７００ｈａ（Ｒ３現状値：５４５ｈａ）
	オクシズの旧安倍６村及び両河内地区の人口	５，９００人（Ｒ４現状値：６，４１８人）

政策	施策
01　産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します	01　次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成・支援
	02　農林水産業を成長産業にする多様な担い手の育成支援
	03　地域の話し合いによる新たな後継者の発掘・支援
02　持続可能な生産基盤の確保を推進します	01　作業効率の高い生産基盤の整備
	02　災害に強い、安全・安心な農林水産施設の整備
	03　既存の生産基盤の安定的な運用
03　市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドを推進します	01　お茶、ミカン、ワサビなど強みのある既存産物の価値の向上
	02　食文化としての「しずまえ」ブランドの普及促進
	03　地産地消から始まり国内外の販路開拓を見込んだ消費拡大
04　オクシズの地域資源の保全と活用を推進します	01　生活環境に必要な機能を担う森林・農地等の保全
	02　オクシズ地域に受け継がれてきた文化や産業の活用
	03　安心して暮らし続けることができる環境整備
	04　地域と都市部住民の交流による活性化

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
							事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値		目標値	実績値						
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計															
1	4	04	中山間地振興課	【再掲】市営温泉浴場管理運営事業	市民の健康と福祉の増進及び地域の振興に寄与する。	市営温泉浴場の管理・運営	一般会計	101,891	0	101,891	97,430	0.8	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値 ②利用者数	①当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高くこれを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。 ②2030年度に５温泉で利用者数20万人の目標を掲げているため段階的な目標として設定した。	①93.8% ②126,100人	①95.1% ②107,903人	①95.9% ②88,766人	①96.3% ②101,873人	A	2030年度の５温泉利用者数20万人を見込んだ利用者数の目標値には達しなかったものの、利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
2	01	01	農業政策課	やろうよ静岡農業定着支援事業	市内で新たに就農するため一定の研修を修了した者の経営開始直前の就農準備期間（国の支援がない期間）に対して支援を行い、新規就農者を確保する。	①研修修了後、経営開始までの無収入期間に対する資金の交付 ②生産を行う農地の整備に対する助成	一般会計	10,000	0	10,000	3,428	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定新規就農者数（経営体）	持続可能な農業を行うには就農者数の増加が必要であるため、2030年時点での認定新規就農者数30経営体の目標達成に向けた数値を目標とした。	23経営体	26経営体	21経営体	17経営体	S	目標を上回る認定新規就農者となり、将来の地域農業を担う者が確保されているため。	県やJAと連携して新規就農者の掘り起こしを行い、引き続き新規就農者の確保を推進する。
3	01	02	農業政策課	経営継承発展等支援事業補助金事業	農業経営を継承し、発展させるための取組に対して支援することで、将来にわたる静岡市の農業を担う経営体を確保する。	経営発展計画に基づいて実施する経営発展に向けた取組に必要な経費を助成	一般会計	6,000	0	6,000	0	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
4	01	02	農業政策課	新規就農者育成総合対策（経営発展支援事業・経営開始資金）事業	就農後の経営発展のため必要な機械等の導入支援や、経営開始直後の生活不安を払拭するための資金交付を行い次世代を担う農業者を確保する。	①就農後の経営発展のために必要な機械等の導入に対する助成 ②就農直後の生活不安を払拭するための新規就農者に対する資金交付（要件あり）	一般会計	44,250	0	44,250	17,800	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定新規就農者数（経営体）	持続可能な農業を行うには就農者数の増加が必要であるため、2030年時点での認定新規就農者数30経営体の目標達成に向けた数値を目標とした。	23経営体	26経営体	21経営体	17経営体	S	目標を上回る認定新規就農者となり、将来の地域農業を担う者が確保されているため。	県やJAと連携して新規就農者の掘り起こしを行い、引き続き新規就農者の確保を推進する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
5	01	02	農業政策課	多様な担い手育成支援事業補助金事業	［半農半X］等の「多様な担い手」が行う所得向上のために必要な機械等の導入に対して支援を行い、将来にわたる静岡市の農業を担う経営体を確保する。	「多様な担い手」が生産活動において必要な農業用機械等の導入に対する助成	一般会計	4,800	0	4,800	4,665	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
6	01	03	農地利用課	地域計画推進事業	耕作放棄地の防止、農地の集約化、担い手の確保などの地域が抱える課題の解消を目指すため、地域計画を策定し、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する。	地域計画の策定に向けた地域における協議の実施	一般会計	604	0	604	64	0.5	0.1	地域計画の策定に向けた地域における協議の実施	25地区	25地区	地域計画の策定区数	農用地の効率的かつ総合的な利用に向け、地域計画（地域農業の将来のあり方を定めた計画）を策定するため。	25地区	25地区	実績値なし	実績値なし	A	当初に計画していた25地区全てにおいて、地域計画を策定できた。	将来の農地利用の姿の実現に向け、地域の実情に合わせた話し合いと調整を積み重ねていく必要がある。
7	02	01	社会共有資産利活用推進課	【再掲】未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和６年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補完・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
8	02	01	森林経営管理課	林道整備事業（公共）（林道開設事業）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地の林業の振興を図る。	①林道の開設工事 ②林業専用道の開設工事	一般会計	62,906	207,900	270,806	134,396	3.0	0.0	開設工事の発注路線数	①２路線 ②２路線	①２路線 ②２路線	林道開設により低コスト林業が可能となった森林面積	第４期地域再生計画（令和２年度～令和６年度）に基づき事業を予定している路線において、当年度の予算額で整備できる林道により、森林整備が可能となる森林面積を目標値とした。	①３ha ②９ha	①３ha ②４ha	①39ha（３路線） ②17ha（２路線）	81ha（9路線）	A	令和６年度工事が年度内に完成まで至らず、実績が目標値を下回った。入札不調や雨が主導する電力事業との工程調整などの外的要因により遅れが生じたが、令和７年６月時点で完了していることから、評価結果は「Ａ」とした。	近年では毎年、台風や大雨による被害が発生しており、発注ｽｹｼﾞｭｰﾙや工事工程へ与える影響が非常に大きい。進捗管理の徹底、適切な事業実施により、計画とおりの執行を図る。
9	02	01	森林経営管理課	林道整備事業（単独）（林道開設事業）	国庫補助事業の採択基準に満たない林道開設工事を実施し、林業の生産基盤である林道の整備及び機能の維持強化を図る。	①林道の開設工事 ②林道橋梁の架け替え	一般会計	119,433	34,320	153,753	40,643	2.0	0.0	開設工事の発注路線数	２路線	２路線			５ha	０ha	９ha（３路線）		A		
10	02	01	森林経営管理課	林道維持管理事業（林道東俣線改良事業	林道東俣線は南アルプスユネスコエコパークへの唯一のアクセス道であり、森林管理、登山・環境保全活動など森林の公益的機能を発揮させる役割を担う林道を保全し、安定した通行を確保するため、林道東俣線の強靭化を図る。	林道東俣線の改良整備	一般会計	90,000	60,000	150,000	50,547	1.0	0.0	改良工事の実施箇所数	１箇所	１箇所	改良工事（全12箇所）の進捗率	当取組は、安定的な通行を目的とするものであり、林道の強靭化を目指すものであるが、令和13年度までを実施期間とする事業であることから、林道改良工事の整備進捗率を成果指標として設定した。	42%	33%	25%	25%	B	令和６年度に工事に着手したが年度内に完成まで至らず、実績が目標値を下回った。11.2kmの災害対応を優先したことやJR関連林道改良工事との工程調整が原因であり、また令和７年度中の完成予定であるため、評価結果は「Ｂ」とした。	JRリニア関連の林道改良工事が複数箇所で今後も継続する計画であり、発注ｽｹｼﾞｭｰﾙや工事工程へ与える影響が非常に大きい。引き続き、他事業や沿線事業者との調整を密に図り、計画の推進を図る。
11	02	01	農地整備課	県営土地改良事業の負担金事業	農村の振興や農業の発展、担い手への農地の集積・集約化の推進を図る。	県営土地改良事業に関する調整及び負担金の支出	一般会計	129,884	0	129,884	129,884	0.2	0.0	畑総事業が円滑に進むために、協議を実施した土地改良区等の地元団体数	４団体	４団体	県営土地改良事業の実施件数	県営土地改良事業を実施することで優良農地を確保、農業の効率化及び担い手への農地の集積・集約化の推進が図られることから事業実施件数を成果指標として設定した。	①農道整備２件 ②畑総事業４件	①農道整備２件 ②畑総事業４件	①農道整備２件 ②畑総事業４件	①農道整備２件 ②畑総事業４件	A	当取組の令和６年度実績は予定どおり農道整備２件、畑総事業４件であり、期待どおりの成果となった。	事業件数としての評価結果は「A」であったが、事業進捗に遅れが生じている事業もあることから、事業実施者である県や土地改良区等の地元関係者と綿密に打合せを実施し、事業が遅滞なく進捗するよう協力して進めていく。
12	02	01	農地整備課	農業用施設（農道・水路）の工事関連事業	農業経営の生産効率の向上や農道利用者の安全な通行の確保を図る。	農道・農業用水路の新設や改良工事を実施する。	一般会計	38,267	37,769	76,036	74,780	1.1	0.0	評価実施時期における予算執行率	75%以上	72%	年度予定工事・委託の予算執行率	農業生産基盤である農道等を整備・維持していくことで、農作業の効率を高めることが出来ることから、年度予算の執行を成果指標とした。	90.0%	99.0%	99.8%	85.9%	A	工事・委託の発注を順次進めることで、予算執行率が目標を上回った。 ただし、繰越案件が１件発生したため、評価Ａとした。	予算要求時と、状況が変わることも多々ある中で、随時内容を見直し、臨機応変に発注していくことが必要となる。
13	02	02	森林経営管理課	林道整備事業（県営林道整備事業負担金）	国庫補助事業により、林業の重要な生産基盤である林道を効果的に整備し、低コスト林業の確立と森林整備の拡充、中山間地域の林業の振興を図る。	静岡県が実施する地方創生推進交付金事業及び森林環境保全整備事業に対する負担金の支出	一般会計	16,320	0	16,320	13,444	0.5	0.0	県開設工事の負担金支出路線数	2路線	2路線	負担金を支出し県営林道整備（開設・改良）が図られた路線数	当取組は、林道の効率的な整備を目的とし、静岡県が実施する林道事業に対する負担金を支出するものであるが、静岡県による個別計画に基づき、継続する事業であることから、負担金を拠出する路線数を成果指標として設定した。	２路線	２路線	１路線	５路線	A	目標どおりに負担金を支出することで、林道の効率的な整備推進が図れたため、評価結果は「Ａ」とした。	地権者の同意や残土処理場の確保が難航している、施工主体である県と連携して、残土の有効活用先の確保と、地権者への交渉を進めていく。
14	02	02	森林経営管理課	【再掲】治山事業	治山施設の整備と適正な維持管理をすることにより、林地の崩壊等の山地災害から市民の生命財産を守る。	①治山工事、治山施設の維持修繕 ②治山事業要望箇所のとりまとめ	一般会計	87,000	15,060	102,060	67,232	2.0	0.0	治山施設の整備箇所数	治山工事８箇所	治山工事８箇所	市単独治山施設整備箇所における人的被害件数	当取組は山地災害から市民の生命財産を守ることを目的とするため人的被害件数を目標値として設定した。	０件	０件	０件	０件	A	土砂災害の危険性、保全対象の重要度等を考慮して治山施設を整備し、被害の発生を予防できたことから、評価結果は、「Ａ」とした。	過去に整備され相当年数が経過した既存施設の機能を確保するため、適正な維持管理を行い、山地災害の発生を予防する。
15	02	02	水産振興課	海岸保全施設の整備に関する事業	①老朽化した施設を改修し、台風等の波浪・高潮による漁港海岸の浸食を防ぎ、海岸背後住宅地の安心・安全を確保する。 ②駿河湾海岸保全基本計画に基づき海岸保全施設を整備し、海岸背後住宅地等の安全を確保する。	①海岸保全施設（沖合施設）実施設計 ②用宗漁港海岸胸壁整備	一般会計	61,500	57,700	119,200	84,695	0.5	0.0	①実施設計の施設数 ②胸壁の整備延長（年間）（繰越60m、現年41m）	①1施設 ②101m	①1施設 ②101m	①実施設計の進捗率 ②全体事業の進捗率	①用宗沖離岸堤の老朽化対策に向け、令和16年度までを実施期間とする事業であることから、工事をＲ７年度中に発注できるよう、業務の進捗を設定。 ②整備の進捗率を目標とする。 事業総延長790mに対する当該年度までの施工（改修）済延長の比率を算出。	①100% ② 90%	①100% ② 85%	① 実績値なし ② 72%	① 実績値なし ② 63%	A	①予定どおり海岸保全施設実施設計業務を発注した。 ②Ｒ６年度工事の完成により施工済延長669mを確保した。	①実施設計に基づきＲ７年度は工事を実施し、施設の海岸保全施設の長寿命化を進める。 ②社会情勢や物価上昇等に配慮して事業計画を見直し、適切な進捗管理による早期完了を目指す。
16	02	02	水産振興課	漁港施設の整備に関する事業	①巨大台風等による波高上昇の対策として漁港施設を機能強化し、施設の減災と漁業活動の安全を確保する。 ②近年の大雨により、主に接続する河川からの土砂が水域施設に堆積している状況にあることから、土砂対策を実施し漁業活動の安全を確保する。	①防波堤等漁港施設機能強化工事実施設計 ②機能保全計画更新業務	一般会計	36,000	23,260	59,260	37,106	1.0	0.0	①実施設計の施設数 ②更新施設の施設数	①4施設 ②4施設	①4施設 ②4施設	①実施設計の進捗率 ②更新業務の進捗率	①防波堤等の機能強化に向け、令和16年度までを実施期間とする事業であることから、工事をＲ７年度中に発注できるよう、業務の進捗を設定。 ②水域施設の保全に向け、令和15年度までを実施期間とする事業であることから、工事をＲ７年度中に発注できるよう、業務の進捗を設定。	①100% ②100%	①100% ②100%	① 実績値なし ② 実績値なし	① 実績値なし ② 実績値なし	A	①予定どおり防波堤等漁港施設４施設の実施設計を発注した。 ②予定どおり機能保全施設４施設の機能保全計画更新業務を発注した。	①実施設計に基づきＲ７年度は工事を実施し、施設の機能強化を進める。 ②実施設計に基づきＲ７年度は工事を実施し、施設の機能保全を進める。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）			活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額		決算額	正規職員等	会計年度任用職員等			R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
17	02	03	森林経営管理課	林道維持管理事業（林道橋梁等点検・修繕事業）	林野庁ガイドラインに基づき、点検等の適切な維持管理を行うことで、橋梁の長寿命化を図る。	①林道橋梁等点検 ②橋梁等修繕 ③修繕計画資料策定	一般会計	50,000	0	50,000	23,708	1.0	0.0	点検の実施施設数	40施設	40施設	橋梁修繕を実施することで林道機能の維持・向上が図られた施設数	当取組は、国の定めたガイドラインに基づき、計画的（５か年に１度）に点検・診断を実施し、施設の長寿命化に資するものである。点検診断により発見した要対策施設に対し修繕を行うことで施設の機能維持・工場が図られた施設数を設定した。	6施設	6施設	６施設	3施設	A	林道施設の点検診断を適切に行うことで、要対策施設の発見と修繕対応を実施し、施設機能の維持向上が図れたため、評価結果は「Ａ」とした。	施設の設置から年数を経るほど、要対策施設の発生率が増加する。点検診断を適切に実施することで、要対策施設の早期発見と修繕対応を図る。
18	02	03	農業政策課	農地利用効率化等支援事業費補助金事業	地域において目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿を策定し、その実現を図る。	地域における将来の集約化に資する生産の効率化等に取り組むために必要な機械等の導入に対する助成	一般会計	6,000	0	6,000	0	0.2	0.0	補助金交付事務の円滑な実施	遅滞なく実施	遅滞なく実施	認定農業者数（経営体）	持続可能な農業を行うために認定農業者数600経営体を維持することが必要であるため。	600経営体	599経営体	605経営体	615経営体	A	本市の農業振興上必要な認定農業者数を概ね維持できているため。	本市の農業振興上必要な認定農業者の確保に有益な事業であることから、今後も効果的な事業の周知に努める。
19	02	03	農業政策課	静岡県果樹研究センター誘致に関する事業	静岡市を代表する作物である「柑橘」を主体とする果樹の振興と農業者の育成を図る。	静岡県果樹研究センターを誘致するためのほ場整備	一般会計	1,200	0	1,200	1,193	0.2	0.0	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた協議の実施	適正な実施	適正な実施	安定対策施工後の用地の維持管理及び用地の売却に向けた協議の実施	平成27年８月に完了した安定対策工施行後の用地の修繕、除草等の維持管理の実施と用地売却に向けた県との協議を継続して行う必要があるため。	実施	実施	実施	実施	A	用地の売却に向け、県と協議を適宜適切な時期に実施しているため。	早期の売買契約締結に向けて県との協議を継続して行っていく。
20	02	03	農地整備課	農道の維持管理関連事業	農道橋梁を点検することにより、農道橋梁利用者の安全確保を図る。	農道橋梁点検の実施	一般会計	23,560	0	23,560	20,291	0.8	0.7	農道橋梁の点検数	29橋	29橋	点検した橋梁での管理瑕疵事故件数	当取組は農林水産業における収量減少や品質低下をもたらすリスクを取り除くことを目的するものであり、市内における農道橋梁利用者の安全を目指すものであることから、点検した橋梁での管理瑕疵事故件数を成果指標として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は０件であり、期待どおりの成果となった。これにより、農道橋梁利用者の安全の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組の評価結果は「Ａ」であったが、農道橋梁利用者の更なる安全の推進に向けては、点検未実施の農道橋梁の点検方法が課題となっている。このことから、職員が点検可能な一部の農道橋梁については、点検内容や点検者の見直し等を行い、今後、職員点検により、点検未実施の農道橋梁の点検を進めていく。
21	02	03	水産振興課	水産業振興事業（しずまえ鮮魚普及）	「しずまえ」を地域ブランドとして確立し、市の食文化の全国への発信と水産業をはじめとする地域の活性化を図る。	①しずまえ鮮魚の普及促進 ②しずまえ認知度向上	一般会計	4,731	0	4,731	4,677	2.5	0.0	①しずまえ漁業見学ツアーの実施 ②ソーシャルメディアなどを活用した情報発信	①実施 ②50件	①実施 ②50件	①しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合（漁業見学ツアー） ②しずまえ市民認知度	① 当取組は、漁業に触れ合うことで静岡市の水産物「しずまえ鮮魚」の普及促進を図ることを目的とするものであるから、「しずまえ鮮魚に興味を持ったと思う参加者の割合」を成果指標として設定した。（数値はR５年度実績と同等） ②当取組は、静岡市の水産物「しずまえ鮮魚」を地域ブランドとして情報発信し消費者の理解を深め、普及促進を図ることを目的とするものであるから、「しずまえ市民認知度」を成果指標として設定した。（数値は「しずまえ振興計画」にて設定）	①100% ②68%	①94.12% ②56.6%	①100% ②58.3%	①83.33% ②62.2%	B	①水産関連業者と連携し、清水港の冷凍マグロの荷揚げや超低温冷蔵庫、加工場見学等、魅力ある体験型ツアーとすることができた。 ②特に20代の認知度が低く、若者の魚離れが一因と考えられる。	①水産業関係者と連携し、参加者が水産業や魚食への関心を高めることのできる内容とする。 ②20代の認知度向上に向け、大学連携事業等を活用し、当事者世代とともにPR手法を検討していく。
22	03	01	農業政策課	わさびの振興方針推進に関する事業	本市の特産品であり、山間地最大の換金作物であるわさびの振興を図る。	①わさびの振興方針の進行管理 ②優良品種のバイオ苗の導入経費の一部を助成	一般会計	2,477	0	2,477	1,582	0.1	0.0	①推進会議の開催 ②補助金交付事務の円滑な実施	①１回 ②実施	①１回 ②実施	生産性の向上が可能な優良品種のバイオ苗の導入本数	優良品種導入による市内産わさびの安定生産に向けて、原母株１本あたり平均７本以上のバイオ苗供給が期待されているため。原母株数（5,000本）の導入計画からバイオ苗数を目標値とした。	35,000本	36,505本	41,483本	39,802本	A	夏の高温乾燥により、昨年よりも二次苗の発生本数は減少したが、原母株1本当たり７本以上は確保でき、目標数量以上に生産者に提供できたため。	夏の高温により昨年・一昨年よりも二次苗の発生本数が減少したため、育苗にかかる高温対策（寒冷紗の導入など）が必要となると考えられる。
23	03	03	農業政策課	輸出拡大支援プラットフォーム構築事業	「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として中部５市２町の農水産物の輸出拡大を図る。	アメリカ、タイを対象国に海外輸出のためのプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。	一般会計	26,600	0	26,600	24,805	0.5	0.0	①アメリカ・タイに向けた輸出拡大を図るためのプラットフォームの構築 ②現地での商談会の実施	①遅滞なく実施 ②２回	①遅滞なく実施 ②２回	参画事業者数	５市２町の農水産物の輸出拡大を図るためには輸出に取組む事業者数を増やす必要があるため。	12者	12者	実績値なし	実績値なし	A	当初想定した事業者数による取組みが実施できたため。	茶をはじめとする農水産物の輸出拡大は、各市町に共通する課題であることが改めて確認された。今後も５市２町で連携して取組みを継続することで、各市町の課題解決に資する効果が期待されることから、より効率的な施策を協議・検討していく必要がある。
24	03	03	農業政策課	輸出拡大支援事業	本市産茶の輸出拡大を推進することで茶業者の所得向上と茶業振興を図る。	フランスを対象国にプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。	一般会計	8,400	0	8,400	8,397	0.5	0.0	フランスに向けた輸出拡大を図るためのプラットフォームの構築・運営	遅滞なく実施	遅滞なく実施	本市事業に係る「静岡市内産のお茶」の輸出量	静岡市内で生産された茶の輸出量が増加することが茶生産者の所得向上に寄与するため。	3.2t	10.8t	7.0t	7.4t	A	世界的な緑茶需要の高まりにより日本茶の輸出量が増加している中、令和６年度の事業実施やこれまでに海外で取り組んだ販路開拓先との継続的な取引により、本事業に係る輸出量は目標を上回る結果となった。	事業実施により高価格での取引が実現しているが、本市茶業は依然として厳しい状況にある。茶生産者の所得向上や持続可能な経営を図るためには、引き続き輸出拡大に向けた施策を講じる必要がある。
25	03	03	農業政策課	有機農業推進事業	環境負荷低減と収益性向上が両立した有機農業を推進し、高収益・低労力な農業経営の確立や高価格・安定的な販路の確保を図る。	有機農業の普及拡大に向けた各作物での実証や調査、計画策定等を行う。	一般会計	14,523	0	14,523	6,528	0.6	0.0	有機農業推進計画の策定	遅滞なく実施	遅滞なく実施	有機農業の取組面積	2030年時点での有機農業取組面積67haの目標達成に向けた各年度の数値を目標とした。	34ha	36ha	実績値なし	実績値なし	A	目標を上回る取組面積となり、有機農業の拡大につながったため。	さらなる取組面積の拡大に向け有機農業実施計画に基づき取組を着実に進めていく。
26	04	01	森林経営管理課	【再掲】エリートツリー・早生樹の森林づくり推進事業	エリートツリー・早生樹を試験植栽し、育成に係るデータを収集・検証・公開することで民間波及を図る。	エリートツリー・早生樹の試験植栽・維持管理	一般会計	15,000	0	15,000	10,447	0.2	0.0	維持管理委託件数	５件	５件	エリートツリー及び早生樹の試験植栽地維持管理面積	当取組は、成長の早いエリートツリー及び早生樹（センダン）を試験植栽し、適切に管理するとともに各種データを収集して民間事業者への波及を目指すものであるが、その効果の発現には時間を要することから、維持管理面積を目標値として設定した。	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.48ha	A	当取組の令和６年度実績は2.5haであり、目標どおりの成果となった。早生樹の試験植栽地が適正に管理されていると評価できることから、評価結果は「Ａ」とした。	当取組は、引き続き植栽地の適正な管理及び生長のデータを収集していく。
27	04	01	森林経営管理課	【再掲】民有林造成事業補助金	国の制度に基づき、林業施業を実施する事業者に対して補助金を交付し、森林の公益的機能の維持増進及び林業振興を図る。	林業事業体等に対する国、県の造林補助事業に対する付増し補助	一般会計	54,796	0	54,796	54,424	0.2	0.0	補助申請に対する補助金交付執行率	100%	100%	循環林における間伐等の整備面積	当取組は、民有林の適切な管理の支援を目的にするものであり、循環林の多面的機能の発揮を目指すものであることから、申請における整備面積を成果指標として設定した。	160ha	183.9ha	153.8ha	142.9ha	A	当取組の令和６年度実績は183.9haであり、目標を上回る成果となった。これにより適正な森林管理につながったことから、評価結果は「Ａ」とした。	本補助金は人工造林、間伐、下刈等の経費に対し、国、県の補助と連動して市が付け増し補助を行うものであり、森林の多面的機能を増進させるため、今後も県と随時情報共有を図りながら、適切に補助金交付を行っていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
28	04	01	森林経営管理課	【再掲】静岡地域材活用促進事業補助金	市産材を活用する住宅及び幼稚園・保育園等の建築主に構造材及び内装材を提供する事業に補助金を交付し、木材の普及啓発と木材関係業界の振興を図る。	①オクシズ材活用協議会への補助金の交付 ②オクシズ材の普及啓発	一般会計	99,000	0	99,000	68,061	0.5	0.0	①新築・増改築のオクシズ材提供件数 ②木育イベント等への出展回数	①132件 ②２回	①117件 ②２回	新築・増改築におけるオクシズ材の使用材積	当取組は、オクシズ材の利用促進を目的するものであり、さらなる利用量の増加を目指すものであることから、オクシズ材の使用材積を指標として設定した。	1,638m3	1,434m3	1,750m3	1,743m3	B	当取組の令和６年度実績は1,434㎥であり、目標を下回る成果となった。さらなるオクシズ材の利用促進を図る必要があることから、評価結果は「Ｂ」とした。	今後も住宅着工件数の減少等の傾向は続くことが予想されるが、そのような状況下においても、森林資源の好循環を生み出すためには、オクシズ材のさらなる利用促進を図っていく必要があることから、補助制度の見直し等を行う。
29	04	01	中山間地振興課	カモシカ保護管理対策事業	特別天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減	①被害実態調査 ②生息密度調査 ③個体数調査 ④防護柵の設置	一般会計	36,884	0	36,884	23,582	1.0	0.2	①被害実態調査、生息密度調査の実施 ②防護柵実施距離	①実施 ②3,300m	①実施 ②3,950m	特別天然記念物（カモシカ）による農林地への被害の軽減	当取組は特定天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減を目的とするものであり、調査により得られたデータから防護柵を設置し、防除した面積を指標とした。	3.5ha	5.31ha	6.92ha	6.94ha	A	当取組の令和６年度実績は5.31haであり、目標を上回る成果となった。これにより特定天然記念物（カモシカ）による農林地への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、市街地に近い農地での被害も増えており、JA静岡市及びJAしみずと情報を共有し、定点カメラ等を活用した被害調査を進めていく。
30	04	01	中山間地振興課	野生鳥獣被害対策事業	野生鳥獣による農作物への被害軽減	①野生鳥獣の侵入を防ぐ防護柵の設置 ②潜む場所をなくす緩衝地帯の整備 ③有害鳥獣の捕獲	一般会計	129,942	0	129,942	118,322	2.0	0.8	①防護柵設置面積 ②緩衝地帯整備面積 ③地域等での勉強会等の実施	①30ha ②３ha ③実施	①47.2ha ②2.82ha ③実施	野生鳥獣による農作物への被害の軽減	当取組は野生鳥獣による農作物への被害を軽減することを目的とするものであり、被害対策として農家からの防護柵等設置補助交付申請への対応を指標とした。	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は47.21haであり、農家からの申請に対して100%補助金を交付することができた。これにより野生鳥獣による農作物への被害軽減に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、野生鳥獣の生息域は拡大しているため、令和７年度より要綱を改正し、被害防除面積を拡大し、被害軽減につながるよう対応していく。
31	04	01	中山間地振興課	林業センター管理運営事業（引っ越し業務含む）	林業関係者の育成をはじめとする林業振興のための拠点施設である林業センターの管理運営を行う	林業センターの光熱水費、施設日常管理業務等の維持管理費、林業振興に関する会議、研修等への施設提供	一般会計	6,314	0	6,314	6,006	0.2	0.1	委託件数	７件	７件	研修室利用者数	過去の実績に基づき来場者数の維持を図り林業振興のための拠点として機能することを期待し、目標値を1,700人とした。	1,700人	1,926人	1,746人	2,137人	A	多くの林業関係者が研修や会議等で林業センターを利用することで、人材育成をはじめ林業振興につながる情報収集や交換、啓発等を行うことができた。	施設の老朽化を機に、センターを林業振興の拠点とすることについて検討した結果、林業の振興と関わりの深い他の公共施設を活用して林業の振興を図ることとするため、センターを廃止する。
32	04	02	中山間地振興課	オクシズ漆の里構想事業	静岡市で漆を生産し、市内の重要文化財修繕や地場産業等で消費する「漆の地産地消」体制を構築する	①オクシズ地域内での漆の試験植樹 ②漆に関する人材育成事業・啓発普及事業	一般会計	7,350	0	7,350	7,350	0.4	0.0	①鳥獣対策等、植樹地（3.155ha）の管理者への支援 ②研修会等の開催回数	①実施 ②年５回	①実施 ②年５回	植樹地(3.155ha)の維持	当取組は市内で漆の地産地消体制を構築することを目的とした試験植樹であるため、植樹地維持を目標とする。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度は既存の植樹地の維持管理だけでなく、新たな植樹地の拡大にも取り組んだ。また、森林総合研究所と連携した植樹地調査も継続して実施している。これらのことから評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、本格植樹に向けて、適地の選定や林業家等への支援が必要になっている。引き続き、調査事業はもちろん、人材育成事業及び普及啓発事業も実施していく。
33	04	02	中山間地振興課	オクシズ元気ビジネス創出支援事業	中山間地域における産業、自然、文化等の地域資源を活用して実施する事業で、十分な収益性が見込まれるものに対し起業の補助を行うことで、中山間地域の活性化及び集落の維持を図る	地域の産業、自然、文化などの資源を活用してオクシズを活性化させる「新たなビジネス」への補助	一般会計	10,000	0	10,000	5,654	0.3	0.0	新規事業化	３件	４件	過去５年の補助金交付事業に対する現在の事業継続率	当取組はオクシズで起業もしくは事業拡大したい企業・個人を支援することで、オクシズの活性化及び集落の維持を目指すものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、過去５年の事業の継続率を指標とした。	80%以上	91%	88%	実績値なし	S	当取組はオクシズでの起業もしくは事業拡大を支援するものであるが、過去５年間の申請事業を継続できている経営体が12件中11件（91%）と目標値を11%上回ったことから、評価結果は「S」とした。	当取組の評価結果は「S」であったが、年々申請・相談数が増えている状況から、オクシズ地域での起業や事業拡大に関心のある企業等が増えていることがいえるため、地域活性化が期待できる事業を適切に支援行えるように今後も事業を実施していく。
34	04	03	中山間地振興課	暮らし続けることができるオクシズ構築支援事業（生活利便性の向上）	生活の利便性を向上させ、「暮らし続けることができるオクシズ」を構築する。	生活に必要な機能である「買いもの」等の支援 ・自治会等地縁団体が実施する地域住民のための買い物支援に対する謝金 ・買い物と交流の場「オクシズかいもの広場」の開催費用	一般会計	5,131	0	5,131	2,594	0.6	0.0	自治会等への買い物支援の実施回数	60回	64回	集落の機能を維持した地域数	当取組はオクシズに住む住民がオクシズで暮らし続けることができることを目的するものであるため、機能を維持した地域数を成果指標として設定した。	3地域	3地域	2地域	実績値なし	A	令和６年度もオクシズの各地域にヒアリングを行い、生活に必要な買い物に困難を感じている地域に対して支援を行った。これにより、オクシズの活性化及び集落の維持に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、買い物支援を必要としている地域が事業開始当初より増えているため、適した支援が行えるように地域のニーズの聞き取りを続け、今後も事業を実施していく。
35	04	03	保健衛生医療課	【再掲】山間地診療所管理事業	山間地地域の住民が安心して医療を受けられる環境を整備するため、山間地診療所の維持管理及び開設者への支援を行う。	①開設者への補助金交付 ②施設・医療機器等の整備・更新	一般会計	74,123	0	74,123	68,175	0.2	0.0	補助金交付事務の実施	５診療所×12月	５診療所×12月	山間地診療所（５か所）の設置数	山間地域の住民にとって、必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することが必要であるため、山間地診療所の設置状況を目標として設定した。	５か所	５か所	５か所	５か所	A	山間地域の住民にとって必要な場所で必要な医療を受けられる体制を維持することができたため、評価結果は「A」とした。	５診療所中、4診療所が設置30年を超えており、経年劣化等から、突発的な施設修繕が度々発生している。診療に影響をきたさないようにする必要があるため、計画的な修繕を行っていく。
36	04	03	保健衛生医療課	【再掲】大河内診療所移転新築事業	築40年が経過し主要構造に劣化が生じている、大河内診療所の移転新築を実施する。	山間地における地域医療を確保するための大河内診療所の移転新築	一般会計	0	7,392	7,392	3,640	0.6	0.0	新大河内診療所の建設完了	50%（設計完了）	30%	地域住民等の意見を踏まえた機能性・利便性の高い診療所を建設するための協議ができた割合	新診療所の開設に当たって、利用者の意見を反映した施設とするための目標設定とした。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	地域住民等による建設委員会で意見を聴取し、その意見を設計に反映できたため、評価結果は「A」とした。	令和７年度中の建設工事の完成を目指しているため、スケジュールに遅れが生じないよう、関係課と受託業者との連絡を密に行う。
37	04	03	道路保全課	【再掲】 道路自然災害防除に関する事業 （予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
38	04	03	中山間地水道課	飲料水供給施設等の整備に係る補助	公営水道給水区域外における飲料水供給施設等の運営団体が実施する施設整備に対する助成	飲料水供給施設等を実施する運営団体に対し補助金を交付	一般会計	75,000	12,659	87,659	80,658	0.2	0.6	補助金の交付件数	10件	27件	申請のあった施設整備事業への補助実施率	当取組は飲料水供給施設等整備事業への補助金交付を目的とするものであり、申請に対する補助の完全実施を成果指標として設定した	100%	100%	100%	100%	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標どおりの成果となった。これにより、申請に対する補助の完全実施に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、申請に対する補助の更なる完全実施が課題となっている。このことから、（緊急は除き）年度の要望だけでなく今後（数年）の申請見込み等を確認し、予算確保につなげ、補助交付の完全実施を進めていく。
39	04	04	社会共有資産利活用推進課	旧清水西河内小学校活用事業	学校跡地の活用に民間事業者のノウハウ等を活用し、地域活性化、雇用創出に繋げ、社会全体の力を向上させる。また、市有資産活用のリーディングプロジェクトである本事業を実現させ、その効果を広く知らしめることで、他の市有資産活用事業の推進の契機とする。	公募により活用する民間事業者を募集・選定し、事業期間をとおして民間事業者による維持管理、運営を行う。 事業者が実施する改修工事費の助成を行う。	一般会計	400,000	0	400,000	0	0.1	0.0	民間事業者公募・選定	民間事業者選定	民間事業者選定	事業の進捗目標	当取組は学校跡地（旧清水西河内小）の活用により地域活性化や雇用の創出を目指すものであるが、令和８年度までを整備期間とする事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	公募実施 事業者選定	公募実施 事業者選定	民間事業者とアリングの実施	実績値なし	A	旧清水西河内小学校活用事業者選定公募要項に基づき、選定した事業者との基本協定を予定通り締結した。	令和７年度は、民間事業者との賃貸借契約の締結、改修費助成金の交付等を実施する。 地域との協働を進めるため、地域住民・民間事業者・市の意見交換等を実施する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など					
							事業費（千円）					人工（人）													
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
40	04	04	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク自然環境保全事業	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に基づき、南アルプスの貴重な自然環境や生物多様性の維持・保全を図る。	①防鹿柵の設置・維持管理 ②自然環境の変化を把握する調査実施 ③市民協働による森づくり実施 ④市民生きもの調査の実施	一般会計	①5,185 ②6,854 ③7,891 ④373	0	20,303	①2,839 ②6,787 ③7,872 ④426	2.5	0.0	①防鹿柵設置個所 ②モニタリング調査実施 ③植樹本数 ④生きもの調査実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	①３か所 ②実施・公表 ③120本 ④実施	南アルプス主要地域の高山植物種数の維持	南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画において、南アルプス主要地域の高山植物種数を評価項目として設定している。令和5年度調査の結果、過去最大の38種が確認できており、この種数を維持していく。	38種	35種	38種	37種	A	過去最大の38種を確認することはできなかったが、指標種・重要種の存在が確認できたため、概ね目標を達成することができたと評価した。	その年の気象条件により生育状況に変動があることや、天候等の事情により適切な時期に現地調査が実施できないこともあるため、年度により指標種・重要種の確認にバラツキが生じている。継続した調査を行い、各年度の指標種・重要種等の情報を蓄積していくことで、自然環境の変化を捉えていく。
41	04	04	環境共生課	【再掲】南アルプスユネスコエコパーク利活用事業	エコパークエリアの自然環境の保全と地域資源の利活用により地域活性化を図る。	①アルプスユネスコエコパークミュージアムの整備 ②山小屋及び登山道の管理及び整備 ③パートナーシップ協働事業の実施	一般会計	②29,754 ③―	①398,000	427,754	①397,999 ②15,211	4.0	0.0	①整備完了 ②市内山小屋利用者数 ③パートナーシップメンバー数	①7整備完了 ②22,000人 ③25団体	①1整備完了 ②23,805人 ③22団体	エコパークエリアへの入込客数（千人）	当取組は南アルプスや井川地域の魅力を発信する拠点整備を進めるとともに、企業、団体等のパートナーと協働し、新たなコンテンツを生み出すことを目的とするものであり、来訪者を呼び込むことで地域活性化を目指すものであることからエリアへの入込客数増加を指標として設定した。	104千人	103千人	101千人	105千人	A	令和6年度は南アルプスユネスコエコパーク10周年を記念する催しやメディア・ＳＮＳでの露出が増加による効果で、おおむね目標の入込客数を達成することができた。	これまで地域の資源の魅力が十分に活かしきれておらず、市街地から離れた井川や南アルプスへの訪問意欲につなげられる“モノ”の創出につながっていなかったため、今後はミュージアムを拠点に井川の地域資源を楽みながら体感・周遊するコンテンツを造っていく。
42	04	04	中山間地振興課	地域おこし協力隊配置事業	地域おこし協力隊を配置し、地域活性化等に不足している人的資源を確保とともに、定住を促進し、将来の担い手とする。	①移住イベント、広告掲出等による地域おこし協力隊の募集 ②協力隊員の活動に対する相談や支援	一般会計	31,426	0	31,426	13,877	0.3	0.0	①募集活動 ②隊員支援	①実施 ②実施	①実施 ②実施	制度開始時から現在までの、地域おこし協力隊の任期満了後の定着率	活動後に定着し、地域で活躍することが最終的な目標であるため、まずは現状の維持を目標とする。	86%	86%	83%	83%	A	任期満了となる隊員７人のうち６人が、市内に定住し定着することになったことで、目標を達成することができた。	配置した協力隊員が期間中だけではなく、任期満了後も定着し継続できるよう、テーマ設定を行い、起業や就職に向けた地域・市のフォローなどを実施していく。また、新たな隊員の確保に向け、地域関係者の意向を確認しながら進めていく。
43	04	04	中山間地振興課	中山間地移住促進事業（両河内里山留学検討支援含む）	中山間地域の活性化及び集落の維持を図るため、都市部からの移住を促進させる。	①移住を促進させる活動をする団体に対する補助金の交付 ②移住者による自治会活動及び情報発信に対する補助金の交付	一般会計	4,800	0	4,800	2,923	0.4	0.0	①移住関連の補助金交付件数	①20件	①20件	移住・定住に係る活動に取り組んでいる地域数	移住者が定住にスムーズに進むためには地域住民の移住者への支援が不可欠であることから、地域団体が移住者の受入れ環境整備に取り組んでいる地域数を指標として設定した。	２地域	２地域	１地域	１地域	A	当取組により、移住を促進する団体への移住促進事業補助金１件、移住者テレワーク等就業環境整備事業補助金１件及び移住者への移住報奨金18件を実施することで、地域活動を通じた移住者の定住を促進したと評価できるため、評価結果は「A」とした。	移住・定住を促進する団体がない地域がほとんどであるが、組織的に取り組みたいという地区の声も上がり始めているため、団体立ち上げの支援等についても検討していく。
44	04	04	中山間地振興課	【再掲】オクシズプロモーション事業	オクシズの意義・役割・魅力を伝えるプロモーションを実施することで、都市住民と地域住民の交流を促進し、交流人口及び定住人口の増加を図る。	交流人口増加のための情報発信	一般会計	10,918	0	10,918	8,996	0.6	0.0	オクシズHPアクセス数	106,786	79,185	中山間地施設の観光交流客数	当取組は交流人口及び定住人口の増加を目的とし、2023年度入込客数（529,000人）を指標として設定した。	529,000人	567,372人	528,785人	525,145人	A	コロナ明けから増加傾向にあり、プロモーションの効果が十分に出ていると評価できるため、評価結果は「A」とした。	当取組の評価は「A」であったが、観光交流客数の増加及びオクシズのさらなる振興のためには、情報発信の方法や内容等の見直し、改善を行い若年層や市街の認知度を向上させることで、オクシズ地域への誘客を進めていく。
45	04	04	中山間地振興課	【再掲】オクシズ食と農の魅力向上事業	食に精通する取組みを行っている企業の社員を地域活性化起業人として市に受け入れることでオクシズの地域資源の１つである食の魅力を向上させ、地域の価値を高める。	①オクシズの食情報の発信 ②加工販売所等への支援	一般会計	5,600	0	5,600	5,600	0.2	0.0	ヒアリング施設数	5施設	5施設	事業支援施設数	当取組は加工販売所の持続的な営業を目的とするものであり、経営のスマート化を目指すものであるが、経営主体は地域団体であることから効果の発現までに時間を要することから、事業に取り組んだ施設数を成果指標として設定した。	3施設	3施設	実績値なし	実績値なし	A	活動指標を達成していることに加え、加工販売所と連携した料理教室の開催や地域食材を活用したレシピのSNS発信などを実施したことを評価し「A」とした。	地域の加工販売所は各リソースがひっ迫しており、経営改善への着手、遂行は慎重に進めざるを得ない。加工販売所に過度な負担とならないよう相互に理解を深めながら進めていく。
46	04	04	中山間地振興課	【再掲】観光施設管理運営事業	地域振興を図るため整備した地域活性化施設の適切な管理を行う。	観光施設等の管理・運営	一般会計	77,361	0	77,361	77,361	0.5	0.0	①指定管理件数 ②定期報告及び年度報告	①５件 ②13回／１施設	①５件 ②13回／１施設	①利用者満足度の平均値	当取組は地域振興を目的として地域のイメージ向上を目指すものである。アンケートによる近年の利用者満足度はすでに90%以上と高く、これを維持することを目標として、直近３カ年の利用者満足度の平均値を目標値として設定した。	①96.4%	①97.8%	①96.0%	①99.0%	A	利用者満足度は高い数字を維持しており、地域のイメージ向上に寄与していることから、「A」とした。	施設が適切に管理されるよう、指定管理者に引き続き指導するとともに、地域と連携した施設の活用事業等を促していく。
47	04	04	中山間地振興課	【再掲】総合計画事業（施設関係）	地域の資源を活かした観光拠点を整備することで、地区全体のさらなる付加価値向上を図り、誘客促進による地域振興を目指す。	展望デッキ等、観光施設の整備	一般会計	11,000	0	11,000	10,715	1.6	0.0	デッキの設計	設計完了	設計完了	施設整備事業の進捗率	当取組は観光拠点の整備による誘客促進を目的とするものであるが、令和８年度の工事完了までを実施期間とする事業であることから、設計から工事完了までの進捗率を成果指標として設定した。	33%	33%	実績値なし	実績値なし	A	総合計画搭載事業の計画に沿って予定どおり2024年度の事業を完了したことから、「A」とした。	整備事業完了後は、デッキを活用した地域との連携事業や情報発信に取り組んでいく。
48	04	04	道路計画課	【再掲】 中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ＩＣアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマートＩＣアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	① ・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ② ・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	①支援活動の実施率	①早期全線開通［（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC］のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会、総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計９回とした。	①100% (9回)	①100% (9回)	①100% (9回)	①90% (9回)	A	支援活動を計画９回に対し、９回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（１回）、要望活動（２回）、啓発活動（４回）、各同盟会への参加（２回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑨都市・交通分野】	目指す姿	快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	静岡、清水の中心市街地の滞在時間（２時間以上）の割合	静岡５４．０%、清水３８．０%（Ｒ３現状値：静岡５１．２%、清水３５．６%）
	公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合	４７．５%（Ｒ４現状値：４５．１%）
	安心・快適に暮らせると思う市民の割合	７６．０%（Ｒ４現状値：７２．２%）

政策	施策
01　新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく幸せを感じる都心のまちづくりを推進します	01　都心、副都心の都市機能の高度化・集積化
	02　居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
	03　公民共創による都市空間を活用したまちづくり
	04　緑の基本計画に基づく、みどりあふれるまちの推進
02　まちの多様性とイノベーションの創出により、活発な交流と個性豊かな地域のまちづくりを推進します	01　居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
	02　公民共創による地域の特色を活かしたまちづくり
	03　大規模社会資本や観光資源を活かした交流拠点の整備
	04　地域の拠点となる魅力をもった公園の整備と適正運営の推進
03　多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します	01　誰もが安全、快適に移動できる交通環境の整備
	02　地域の暮らしを支える持続可能な公共交通
	03　脱炭素社会に向けた地域交通のグリーン化の推進
04　安全・安心で環境にやさしい住環境と美しい緑のある都市景観の形成を推進します	01　災害に強く、安全・安心なまちづくりの推進
	02　建築物の更新等による環境に優しい安全・安心なまちづくり
	03　環境にやさしく快適な住環境の整備
	04　地域課題解決の場としての身近なオープンスペースの適正再配置

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）			目標値	実績値		目標値	実績値							
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	R6	R6	成果指標名	指標設定の考え方	R6	R6	R5	R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
								現年	繰越	計																
1	01	01	社会共有資産利活用推進課	【再掲】未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進する。	社会共有資産のうち、民有資産における未利用・低利用地の有効活用を促進するための法人の設立を検討する。	一般会計	3,500	0	3,500	3,067	3.0	0.0	法人の設立	法人の設立	法人の設立	法人設立の進捗	当取組は民有資産における未利用・低利用地の有効活用を目指すものであるが、令和６年度は、民有資産の有効活用に向けた法人の設立準備期間であることから、法人設立の進捗を成果指標として設定した。	法人の設立	法人の設立	実績値なし	実績値なし	A	目標どおり、R6に民有資産の有効活用に向けた法人「一般財団法人　静岡市土地等利活用推進公社」を設立したため。	未利用の農地や空き家等の民有資産の有効活用を推進するため、公社は市の事務事業を補完・支援するとともに効率的・効果的な業務を実施する必要がある。
2	01	01	都市計画課	東静岡地区に関する土地利用検討事務	東静岡地区まちづくり基本構想で目指すまちづくりの実現	基本構想に基づく用途地域の見直し等の土地利用計画案の策定	—	0	0	0	0	0.6	0.0	土地利用計画原案の策定	策定	策定	東静岡まちづくり基本構想案への用途地域変更案の登載	市民や事業者に土地利用計画の基本となる用途地域の変更案を示すことで、まちづくりの具体的な方向性を示すことができる。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	東静岡地区まちづくり基本構想案の中で用途地域等の土地利用計画案を示し公表することができたため。	今後、公表した土地利用計画案を基に関係者と調整しながら具体的な土地利用計画を取りまとめていく。
3	01	01	都市計画課	都市計画デジタル化推進事務（３Ｄ都市モデル等）	都市計画デジタル化の推進でまちづくりを見える化することにより、安全で快適で持続可能な都市づくりを進める。	３Ｄ都市モデルの活用実績（ユースケース）の拡大	—	0	0	0	0	0.1	0.0	庁内における３Ｄ都市モデルを活用した施策の検討・資料等の作成の実施	実施	実施	本市の３Ｄ都市モデルデータを活用した施策の検討・資料等の作成の実施	都市計画分野においてもデジタル化を推進するために設定。	実施	実施	３Ｄ都市モデルの整備	３Ｄ都市モデルの整備	A	視覚的に分かり易いという３Ｄ都市モデルの特徴を活かし、まちづくりや防災関係のシミュレーションとして使用することができたため。	オープンデータ化しているので、民間での活用も促し、ユースケースを増やしていく。
4	01	01	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生推進事業（指針策定）	静岡都心地区が、将来にわたって人々を惹きつけ選ばれる街になるために、公民共創でまちの再生を目指す。	静岡都心地区におけるめざす将来像とまちづくりの方針等を示す「静岡都心地区まちなか再生指針」の策定	一般会計	0	16,841	16,841	16,841	1.2	0.0	業務委託の実施	実施	実施	①まちなか再生指針の作成 ②民間と協働した公共空間の再編を見据えた社会実験の実施	①「静岡都心地区」において、官民が連携する「歩いて楽しいまちづくり」や「歴史文化の拠点づくり」を目指し、具体的なまちなか再生の方針と実現化方策を作成する。 ②公共空間の再編を見据えた、地域と協働した、社会実験を実施する。	実施	①実施 ②実施	①実施 ②検討	①JR静岡駅周辺ゾーンまちなか再生指針（案）作成 ②社会実験の実施	B	地域の商店会など関係者との協議やまちを利用する来訪者の意見聴取に加え、都市デザインの考えを取り入れることに時間を要し、「静岡都心地区まちなか再生指針」を令和６年度中に策定できなかったため。	今後、「静岡都心地区まちなか再生指針」の策定やその実現に向けた具体的な取組を実施していく。これらは、地域の商店会や関係機関との意見交換に加え、パブリックコメントなどの実施により、市民や関係者と共有を図りながら、まちなかの再生に取り組んでいく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
5	01	01	都市計画課	ＪＲ静岡駅北口横断検討事業	JR静岡駅前の国道１号の横断方法を検討し、人中心のウォーカブルな空間を目指す。	駅前を歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できる空間形成に向けて、北口広場の再編や国道横断方法の検討を実施	一般会計	21,000	0	21,000	0	0.4	0.0	業務委託の実施	実施	実施	①交通量の現状把握と交通分散の検討 ②静岡駅北口交差点の改良案の作成	①国道横断を検討する上で、現状を分析し将来的な交通量を減らす検討を行う。 ②交差点のコンパクト化などの検討を行い、交差点の改良案を作成する。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	①国道横断を検討する上で、現状を分析し将来的な交通量の減少についての検討ができたため。 ②交差点のコンパクト化などの検討を行い、交差点の改良案を作成ができたため。	令和６年度の検討内容を踏まえ、国や交通管理者などの関係者と協議しながら、検討を進めていく。
6	01	01	景観まちづくり課	御幸町９番・伝馬町４番地区市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、若者が集う、新たなまちの賑わいを創る市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への負担金 ②組合へ助言、指導	一般会計	59,526	0	59,526	59,526	2.0	0.0	①負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	実施	実施	事業進捗率	再開発ビル竣工及び地下道接続工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	100%	100%	91%	60%	A	地下道のインフラ移設・舗装業務を実施し地下道接続工事が完了した。 また、補助金の交付が完了した。	令和６年度をもって事業が完了したため特になし。
7	01	01	景観まちづくり課	静岡都心地区建物更新検討事業	実現可能性のある再開発事業を精査し、老朽化した建物の更新及び「まちなか再生指針」で掲げる理念の確実な実現に結びつける。	不動産・商圏分析、保留床の推計、整備手法の検討・整理、地権者等と意見交換	一般会計	13,915	0	13,915	13,915	1.0	0.0	委託業務の実施	実施	実施	静岡都心地区建物更新検討業務の完了	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在検討段階であるため、静岡都心地区建物更新検討業務の完了を目標値に設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	市場ニーズ調査や事業シミュレーションなどの委託業務が計画通り完了した。	令和６年度をもって業務が完了したため特になし。
8	01	01	景観まちづくり課	御幸町伝馬町線無電柱化事業	隣接する街区で行われる再開発事業と共に、都市防災の強化及び都市機能の更新を図り、新たなまちの賑わい創出を目指す。	御幸町伝馬町線の無電柱化	一般会計	14,260	121,800	136,060	47,880	1.0	0.0	工事の実施	実施	一部実施	工事進捗率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、事業実施期間中は、工事費総額に対する各年次の出来高を目標値に設定した。	100%	45.7%	9.0%	実績値なし	C	４回にわたる入札不調により、進捗が大幅に下回った。	令和７年９月の無電柱化工事完成を目指す。
9	01	01	景観まちづくり課	紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業	都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、中心市街地の新たなまちの活性化に繋がる市街地再開発事業等を支援する。	①施行者である再開発組合への補助金、負担金 ②組合へ助言、指導	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	①補助金、負担金交付事務の円滑な実施 ②組合へ助言、指導、円滑な事業支援	①補助金、負担金の交付 ②実施	①未交付 ②未実施	事業進捗率	再開発ビル竣工及び準地下道工事完了を最終目標（100%）とし、補助金及び負担金の総額に対する各年次の交付額の割合を目標値に設定した。	3%	0%	実績値なし	実績値なし	—	民間事業への間接補助事業であるが、昨今の物価高騰等から事業着手に至らなかった。	権利者からなる準備組合にて見直し中のため、その結果を待って、市の今後の対応方針を決定する必要がある。
10	01	01	景観まちづくり課	静岡駅南口駅前広場再整備事業	静岡駅南口駅前広場の交通結節機能の強化及び官民連携で駅前街区の一体的な開発を実施し、政令市の玄関口に相応しい賑わいと憩いのある空間形成を図る。	①駅前広場拡張のための用地確保 ②基本計画の策定 ③設計 ④整備工事	一般会計	51,867	47,487	99,354	65,536	3.0	0.0	①委員会資料作成及び委員会開催 ②委託業務の実施	①開催 ②実施	①開催 ②実施	①検討委員会開催回数 ②駅前広場再生整備基本計画の素案作成	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、計画段階であるため①検討委員会開催の回数②検討委員会の議論をもとにした基本計画の素案作成を目標値に設定した。	①１回 ②実施	①３回 ②実施	実績値なし	実績値なし	S	①検討委員会では活発な意見交換が行われ、議論内容が進み、計３回実施した。 ②令和７年１月に基本計画素案を作成し、それをもって２月にパブコメ実施し、３月末に基本計画を策定・公表するに至った。	基本計画に則り、今後使いやすく機能性の高い広場を設計していく必要がある。 そこで「空間デザイン検討部会」を設置し、動線の明確化と快適な導線設計や滞留・休憩・待ち合わせ空間の充実等について検討していく。
11	01	02	都市計画課	東静岡地区まちづくり推進事業	若者・子どもが未来に希望を持てるまちづくりを公民共創で進め、副都心として相応しいまちの形成を目指す。	東静岡地区のまちの将来像、ロードマップ及び関係機関の役割分担の明確化と共有に向けた基本構想の策定	一般会計	30,000	0	30,000	0	0.8	0.0	業務委託の実施	実施	実施	静岡市は活気があり、人を惹きつける魅力があるまちだと思う市民の割合	定住人口・交流人口・関係人口を増加させる取組を総合的に推進し、まちとくらしを豊かにする指標として設定。	39.5%	38.8%	36.6%	35.9%	A	東静岡地区まちづくり協議会やまちづくりアイデアコンペin東静岡、市民説明会などを通して、市民のまちづくりへの機運を高めながら、「東静岡地区まちづくり基本構想（骨子）」を公表することができたため。	今後、「東静岡地区まちづくり基本構想」の策定やその実現に向けた具体的な取組などを示す基本計画を作成していく。これらは、パブリックコメントなどを通して市民のまちづくりへの機運を高め、公民共創のまちづくりを進めていく。
12	01	02	都市計画課	静岡都心地区まちなか再生推進事業（交通適正化）	静岡都心地区を車中心から人中心の考え方に転換し、人の安全安心な移動及び回遊性向上を実現することを目指す。	まちなかを歩行者が安全かつ快適に回遊・滞留できる空間形成に向けて、通過交通の迂回誘導や交差点の平面横断化などを実施	—	0	0	0	0	0.1	0.0	業務委託の進捗管理	実施	実施	業務委託の進捗管理	歩行者の歩行環境向上を目的とするものであり、迂回誘導の検討と平面横断化の検討の委託発注を成果指標として設定した。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	静岡都心地区に流入する通過交通の迂回誘導や、交差点の平面横断化の検討について、業務委託の進捗管理を行うことができたため。	今後、継続して業務委託の進捗管理を実施しながら、静岡都心地区の交通量の適正化を図り、人中心のまちづくりを進めていく。
13	01	02	景観まちづくり課	静岡都心地区都市デザイン推進事業	公民共創により、都市デザインの観点による統一的な指針等を作成・運用することにより、統一したコンセプトに基づく公共事業・民間事業の推進および「まちなか再生指針」で掲げる理念の確実な実現に結び付ける。	①静岡都心地区デザイン指針素案作成 ②青葉通り周辺エリアほか基本計画作成 ③ＪＲ静岡駅北口地下通路詳細設計	一般会計	56,474	0	56,474	11,000	3.0	0.0	委託業務の実施	実施	実施	地域・市民の関心・関与（ワークショップ参加者数）	当取組は20年後のまちづくり指針の策定を目的とするものであり効果発現には時間を要することから当取組に端に発したまちづくり人口を成果指標と設定した。	延べ200人	延べ192人	実績値なし	実績値なし	A	目標値として掲げた延べ200人に対し、R6におけるワークショップに192人の参加があり、目標値の90%を達成した。	都市デザインに基づくまちづくりや、先導的に進める青葉通り再編事業にあたっては、多くの市民や利害関係者との合意形成が必要となるため、引き続きワークショップなどの手法を活用しながら、地域・市民の関与を深める。
14	01	02	景観まちづくり課	（都）北街道線魅力空間創出事業	（都）北街道線において、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①整備方針の検討 ②無電柱化の調整 ③設計 ④整備工事	一般会計	0	7,480	7,480	7,480	0.1	0.0	委託業務の実施	実施	実施	浅層埋設方式実地検証業務の完了	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、現在検討段階であるため無電柱化手法である浅層埋設方式実地検証業務の完了を目標値に設定した。	完了	完了	実績値なし	実績値なし	A	浅層埋設方式実地検証業務が完了し、工法の実証実験を実施することができた。	令和６年度をもって業務が完了したため特になし。
15	01	02	景観まちづくり課	静岡都心地区交通適正化事業	静岡都心地区において、歩行者中心の歩いて楽しいまちづくりを推進するため、自動車流入の円滑な処理を行う交差点改良による、環状機能強化を目的とする。	交差点改良	一般会計	40,000	0	40,000	32,243	1.0	0.0	工事の実施	実施	実施	工事進捗率	市民が、中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、長期間事業のため全体のうち江川町交差点の横断歩道設置を目的にした改良工事完成を目標値に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	江川町交差点の横断歩道設置工事が完了した。	令和６年度をもって工事が完了したため特になし。
16	01	02	緑地政策課	公園緑地の活用に係る事業	４次総の「城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進」の主な取組”駿府城公園周辺の歴史資源を目的とした来訪の促進”につながる事業として、駿府城公園の魅力向上、活性化を図るため、駿府城公園二之丸堀（中堀）を活用する。	中堀を活用するプレイヤーの支援、発掘や魅力向上につながる取組（観光政策課や美舟との連携等）の推進。	—	0	0	0	0	0.2	0.0	駿府城周辺の地域活性化に取り組む大学生とのワークショップ実施	１回	１回	市民等との共創による取組実施数	当取組は、駿府城公園の魅力向上、活性化を図るため、中堀の活用を推進すること目指しいることから、中堀で行う市民等との共創による取組の実視数を指標として設定した。	１件	１件	１件	１件	A	中堀の活用に関する大学生とのワークショップを通じて、共創による取組（すんぷらんぷ）を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、市民等との共創により、中堀を活用することで、駿府城公園の魅力向上、活性化を図る。
17	01	02	公園建設管理課	駿府城公園再整備事業（修景整備）	駿府城公園を再整備することにより、公園の魅力向上を図る。	駿府公園整備再評価計画基本方針に基づく花木の植栽や中堀、園路沿いの修景整備の実施	一般会計	18,000	0	18,000	3,584	0.5	0.5	①設計実施件数 ②埋蔵文化財調査の実施	①1件 ②実施	①0件 ②実施	事業進捗率	駿府城公園再整備事業（修景整備）の令和13年度完了に向け、年度計画事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	2.9%	1.6%	1.3%	0.8%	B	駿府城跡天守台野外展示施設の設計進捗に併せて、公園中央部の造成設計を繰越し、事業進捗率が目標より下回ったものの、工事着手に向けて調整中であることから、評価結果は「B」とした。	引き続き、駿府城跡天守台野外展示施設の設計及び工事との調整を行いながら、事業を推進する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）			評価及び次年度以降に向けた課題・改善など						
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
18	01	03	景観まちづくり課	人宿町人情通り賑わい創出事業	旧東海道に位置する人宿町人情通りにおいて、道路の無電柱化と高質化により、沿線と道路空間が一体となった景観形成を図り、オープンスペースの利活用を公民共創で推進する。	①整備方針の検討 ②無電柱化の調整 ③設計 ④整備工事	一般会計	38,000	0	38,000	0	1.5	0.0	委託業務の実施	実施	実施	道路構造に関する地元３自治会長との合意率	市民が中心市街地の魅力を感じる割合を高めることを目指すものであるが、2029年度完成を目指すため空間が一体となった道路構造を検討し、その地元自治会との合意率を目標値に設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	道路構造をコミュニティー道路へ改変することに伴い社会実験により、現地への再現を行った。また、地元説明会を実施し合意形成を行った。	令和７年度も社会実験を継続して実施する。
19	01	03	清水まちづくり推進課	清水都心地区まちなか再生事業	清水都心のまちの全体像を描き、住んでよし訪れてよしのまちを実現すること	清水都心地区における将来のあるべき姿を描き、その実現に向け公民がなすべき事をまとめた指針の策定	一般会計	10,000	0	10,000	10,000	0.8	0.2	WS開催数	4回	4回	歩行者通行量	清水都心地区全体への効果発現を期待しているため地区内の通行量の増加を目標値とした。	1,318人/日(R9)	1,269人/日	4,136人/日	1,008人/日	A	地域住民が参加するワークショップを４回実施し、今後のまちなか再生の方向性案を取りまとめ、まちづくり会社等の関係者と目指す姿を共有できた。	まちづくりに関わる様々な関係者と対話を繰り返し、まちなか再生の方向性案をより具体に実現性の高いものに改良していく。
20	01	03	清水まちづくり推進課	清水まちなかエリアマネジメント推進事業	まちの全体像に基づいて、地域が主体的な活動を継続的に実施していく。	清水都心地区において、地域の魅力や価値を向上させる地域主体のエリアマネジメント活動の支援	一般会計	5,000	0	5,000	4,993	0.6	0.2	WS開催数	2回	2回	歩行者通行量	清水都心地区全体への効果発現を期待しているため地区内の通行量の増加を目標値とした。	1,318人/日(R9)	1,269人/日	4,136人/日	1,008人/日	A	清水駅前銀座商店街の魅力向上のため、地域住民と制作した明かりを灯す実験を実施し、好評であったため現在も継続して実施している。	まちづくりを継続実施していくためには、多様な団体による活動や実施体制作りが必要なため、その取組を支援する方策等について検討していく。
21	01	04	緑地政策課	都市公園法第５条の制度活用に係る事業	都市公園について民間事業者との共創により、新設・再整備を進め市民の利便性向上を図る。	都市公園の再整備を進め、公園利用者の利便性向上、地域の活性化につなげる。 （清水船越堤公園：整備、用宗緑地：再整備に向けた調査・検討）	一般会計	6,000	40,000	46,000	5,786	1.1	0.0	・清水船越堤公園 再整備工事の実施 ・用宗緑地 再整備に向けた調査・検討業務の実施	実施	実施	再整備が完了した公園数	民間事業者との共創により、市民の利便性向上に繋がる公園再整備の実施数を目標値として設定した。	１件	１件	実績なし	実績なし	A	清水船越堤公園において、民間事業者との共創による再整備工事を実施し、目標を達成できたため。	引き続き、都市公園の再整備を進めることで、公園利用者の利便性向上、地域の活性化を図る。
22	02	01	清水まちづくり推進課	(都)草薙駅通線整備事業	活動拠点を形成するため、無電柱化および歩行者の滞留空間の整備を行い、地域経済の活性化・持続可能な都市経営を実現する。	移設補償工事	一般会計	59,980	6,433	66,413	38,163	1.5	0.0	移設補償工事の進捗率	100%	100%	電線共同溝及び歩道整備工事の進捗率	当取組は草薙駅南口のまちづくりを進めていくものであるが、令和11年度までを実施期間とする事業であることから、整備工事の進捗率を成果指標として設定した。	8%	8%	5%	3%	A	当取組の令和６年度実績は移設工事の完了であり、達成することができた。	早期な工事完成と事業効果発現に向け、今後も予算確保と工期短縮のため関係機関との調整を実施していく。
23	02	02	大谷・小鹿まちづくり推進課	大谷・小鹿まちづくり推進の取組	地区グランドデザインの実現に向けた持続可能なまちづくりの推進	地区の持続可能なまちづくり実現のための将来ビジョン等策定及びエリアプラットフォームの構築	一般会計	1,777	0	1,777	1,551	3.0	0.0	①検討会議の開催 ②施策の検討	①２回 ②４件	①２回 ②４件	ビジョン策定の進捗状況	現在実施している取組内容は大谷・小鹿市区の土地区画整理事業完了後において地域が持続的に成長するため、様々なソフト施策の取組目標を示す「まちづくりビジョン」を策定するものであり、令和６年度までを実施期間とするものであるため、ビジョン策定の進捗状況を成果指標とした。	策定	策定	案作成	検討会議体設立検討	A	本取組は、土地区画整理事業完了後において地域が持続的に成長するため、様々なソフト施策を地域と共創で展開するもので、令和４年度より、３年間の目標で地区の目指すべき姿を示す「まちづくりビジョン」が策定されたため。	今後、策定したビジョン実現にむけ地域主体のエリアマネジメントを推進する必要があるが、本地区の土地区画整理事業が現在進行中であり「まち」の機能を有していないため、ハード整備の進捗を注視しながら、出来ることから様々なソフト施策を検討、展開してく。 当面は各ソフト施策を実施する活動団体の発掘、育成に努める。
24	02	02	清水まちづくり推進課	市道中之郷９号線整備事業	草薙駅北口地区における歩行者の回遊性向上及び通学路の安全確保	歩車を分離するため用地買収により道路を拡幅し歩道を整備する	一般会計	13,060	1,599	14,659	14,658	0.6	0.0	用地物件補償の合意	100%	0%	駅北口周辺が歩きやすいと感じる割合	事業目的の安全性と回遊性の評価として利用者がどのように感じているかを主観的な指標で目標値とした。	51.0%(R11)	44.5%	実績値なし	実績値なし	B	補償額について地権者との交渉が難航したため事業効果が得られる別ルート案を提案し、継続して交渉している。	早期効果発現に向けて、引き続き、関係者及び地権者への交渉を続ける。
25	02	02	清水まちづくり推進課	新幹線高架下空間活用事業	草薙駅北口地区の賑わいの創出によるエリア価値の向上	草薙駅北口の新幹線高架下空間を公民共創で活用する空間を整備する。	一般会計	0	0	0	0	0.2	0.0	イベント開催数	1回	1回	平均滞在人口	草薙駅周辺の来訪者及び居住者の増加を目的としているため駅から半径500m圏内の滞在人口とした。	39,200人/日(R11)	38,868人/日	37,345人/日	35,014人/日	A	新幹線高架下空間の活用にあたり東海旅客鉄道株式会社と協議書を結び、草薙カルテッドと連携して高架下空間を活用したイベントを実施し、多くの来街者で賑わった。	エリア価値向上のためには、多様なサービスを提供する企業・団体に高架下空間活用への主体的な関わりが必要があるため、今後、本格実施の仕組みづくりに向けて多くの関係者と共に社会実験を実施していく。
26	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業	地区グランドデザインの実現に向けて、工業・物流エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	一般会計	220,160	447,607	667,767	0	2.5	0.0	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回）	①遅滞なく補助金交付 ②12回	保留地処分（対全体面積）	当取組は新たな産業集積により「雇用」を創出し地域経済の活性化を目指しており、保留地は基盤整備が完了して処分できることから、進捗を図る指標として処分面積を成果指標として設定した。	100%	100%	98%	86%	A	当取組は、目標通り令和６年度で100%を達成したため。	特になし
27	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	（市）中野小鹿線交差点改良事業	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	（市）中野小鹿線と（都）恩田原片山線との交差点部分の道路改良	一般会計	270,000	159,879	429,879	105,290	2.5	0.0	①令和6年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①工事完了 ②進捗管理の徹底	全体事業費に対する進捗率	当取組は恩田原・片山土地区画整理事業区域内への交通利便性向上を目指し、令和9年度までを実施期間とする事業であることから、交差点改良事業の全体事業費に対する進捗率を成果指標として設定した。	49%	49%	33%	17%	C	工事の施工に伴い、関係機関（警察）との協議に不測の日時を要したため、年度内の完了ができなかったため。	工程回復や早期発注に努め、恩田原・片山土地区画整理事業の完了に合わせて交差点事業を完了させる。
28	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	恩田原・片山土地区画整理事業に伴う大谷川左岸大谷線外1道路改良事業	円滑な都市内交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	恩田原・片山土地区画整理事業に関連する道路改良事業	一般会計	0	0	0	0	0.0	0.0	①令和6年度分の工事発注 ②工事監督事務の実施	①工事発注完了 ②施工計画に沿った工事の進捗（遅延率10%以内）	①未実施 ②未実施	全体事業費に対する進捗率	当取組は恩田原・片山土地区画整理事業区域内へのアクセス向上を目指し、令和7年度までを実施期間とする事業であることから、道路改良事業の全体事業費に対する進捗率を成果指標として設定した。	85%	85%	85%	45%	—	令和４年度～５年度は区画整理の事業費に含まれていたが、６年度より建設局枠に移行された。しかし、６年度予算は35,000千円の要求に対し0円査定であったため、未実施となったため。	残る工事を着実に実施し、区画整理事業完成に合わせ事業完了を目指す。
29	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	宮川・水上土地区画整理事業	地区グランドデザインの実現に向けて、交流施設エリアとしての土地利用を図る。	組合施行による土地区画整理事業の支援・推進	一般会計	648,659	0	648,659	0	4.0	0.0	①補助金交付事務の円滑な実施 ②組合事務局への指導（理事会等への出席）	①遅滞なく補助金を交付 ②月1回（延べ12回	①遅滞なく補助金交付 ②13回	宮川・水上土地区画整理事業の全体事業費（補助対象額ベース）に対する進捗率	当取組は、宮川・水上土地区画整理組合における土地区画整理事業の着実な推進を図るものであり、市内における税収や雇用者数の増加を目指すものであるが、令和18年度までを実施期間とする事業であることから、補助金交付の進捗率を成果指標として設定した。	10%	0.9%	0.9%	0.6%	C	都市計画変更決定、事業計画変更、仮換地指定等の手続きを経て基盤整備に着手したものの、組合による各管理者との施工協議に時間を要し、年度内に工事、補償等が完了できなかったため。	計画的な組合による工事、補償等の実施を指導し、繰越額の縮減を図る。また、管理者や関係機関との協議を進め事業の早期完了を目指す。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
30	02	03	大谷・小鹿まちづくり推進課	（都）片山宮川線整備事業	円滑な都市交通の実現、道路網の整備による物流・交流機能の向上	（都）片山宮川線の道路整備	一般会計	0	4,990	4,990	4,015	1.0	0.0	①詳細設計業務委託の完了 ②委託業務監督事務の実施	①委託業務の完了 ②施工計画に沿った委託業務の進捗（遅延率10%以内）	①実施 ②実施	（都）片山宮川線整備事業（東名高速道路交差部）整備事業の全体事業費に対する進捗率	当取組は、（都）片山宮川線の整備完了を目的とするものであり、市内における市民や物流トラックの移動時間の短縮を目指すものであるが、令和7年度までを実施期間とする事業であることから、（都）片山宮川線整備工事の進捗率を成果指標として設定した。	14%	13%	5%	5%	A	入札により契約金額が下がり目標値に届かなかったものの、当初の予定どおり委託業務の完了、施工計画に沿った委託業務の進捗が達成されたため。	残る工事を着実に実施し、計画通りの整備事業完了を目指す。
31	02	03	緑地政策課	大浜公園再整備事業	大浜公園をPFI手法を用いてリニューアルすることによって、１年を通じて賑わいあふれる公園を目指し、利用者ニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を実現する。	・R5～R７公園の再整備（設計・整備） ・R7～R21公園の運営に向けた準備	一般会計	1,050,121	412,722	1,462,843	1,051,642	1.5	0.0	PFI事業の業務委託における設計・建設業務の実施	実施	実施	大浜公園再整備事業におけるイニシャルコスト（設計・建設）に対する事業進捗率（事業費ベース）	Ｒ５に事業契約を締結し、事業着手予定のため、令和７年度の供用開始までのイニシャルコストに対する事業進捗率（事業費ベース）を目標値として設定した。	66.0%	51.8%	17.0%	公募準備の実施	A	事業費ベースの進捗率は目標66.0%に対し51.8%の実績となったが、その後の工事進捗により、令和７年７月に事業が完了し、取組成果としては目標を達成できたため。	大浜公園はPFI手法により事業を進めており、令和７年に設計・建設業務が完了し、７月にリニューアルオープンを迎えた。今後はPFI事業者による維持管理・運営業務（令和７年度～令和21年度）を進めていく。
32	02	03	公園建設管理課	【再掲】日本平公園整備事業	富士山眺望を活かした整備による観光拠点の魅力向上を以て観光交流人口の増加を図る。	平原ゾーン、アクセス道路、山頂展望施設、駐車場等の整備	一般会計	235,594	30,079	265,673	131,921	3.3	0.5	①工事実施件数 ②委託実施件数	①2件 ②2件	①2件 ②2件	進捗率	長期に亘る継続事業で年度別事業費を設定しているため、事業費ベースの進捗率を目標値として設定した。	48.99%	49.08%	47.76%	44.72%	A	令和６年度末の日本平公園整備事業の進捗率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	長期間にわたる事業であり、当初計画が現在の社会情勢に適合しているかどうか検証する必要があるため、基本計画を見直し改定する。
33	02	04	緑地政策課	麻機遊水地関連事業	麻機遊水地地区グランドデザインの基本方針に基づき、遊水地の治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指すため、麻機遊水地保全活用推進協議会の取組を推進していくとともに、自然再生型の都市緑地の整備を図る。	・あさはた緑地交流広場の指定管理 ・麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ・県単事業河川海岸環境整備事業の調整	一般会計	76,138	0	76,138	76,138	2.0	1.0	・事務事故による施設の閉館日 ・麻機遊水地保全活用推進協議会の運営 ・県単事業河川海岸環境整備事業の調整	・0日 ・5件 ・1件	・0日 ・5件 ・1件	あさはた緑地交流広場における利用者の満足度	指定管理事業における満足度調査の仕様書での目標値とした。 （指定管理前の令和元年調査を基準とした）	90.0%	96.8%	97.3%	95.9%	A	あさはた緑地の運営において、来園者や地域住民からの情報や意見を取り入れながら運営し、利用者の満足度として目標値を達成したため。	引き続き、指定管理者と連携しながら利用者の満足度を向上させる公園の維持管理・運営を行ってく。
34	02	04	緑地政策課	里山公園（鯨ヶ池）の利活用推進事業	古くから地域の共有資産として管理されてきた鯨ヶ池およびその周辺に存在する貴重な自然環境の保全利活用を推進する。	①地元住民や池利用者等との協働による鯨ヶ池の利活用を実施する。 ②自然環境の保全や活用に必要な環境整備を行う。	一般会計	5,000	0	5,000	4,233	0.3	0.0	地域住民等との会議開催	３回	４回	地域住民との共創による取組実施数	当取組は、鯨ヶ池の利活用や環境整備に関する地域住民との意見交換を通じて、そのニーズを把握するとともに、共創で鯨ヶ池の魅力向上を進めることを目指しているため、その取組の実現数を指標として設定した。	１件	１件	実績なし	実績なし	A	鯨ヶ池の活用に関する地域住民との意見交換を重ねることで、共創による取組（鯨ヶ池フェスタ）を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、地域住民と円滑なコミュニケーションを図り、鯨ヶ池の魅力向上に向けた取組実施を進める。
35	02	04	公園建設管理課	公園施設長寿命化事業	公園施設の適切な維持管理や計画的な改築を行うことにより、安全で快適な公園利用を図る。	公園施設長寿命化計画に基づく老朽化した公園施設の更新	一般会計	116,500	76,133	192,633	107,790	1.1	0.0	工事実施件数	4件	4件	遊具等公園施設の適正な更新実施	老朽化した施設の早期更新のため設定した。	適正な実施（４件）	適正な実施（４件）	適正な実施（２件）	適正な実施（４件）	A	遊具等公園施設の更新工事を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	限られた予算内で優先順位を踏まえながら、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設を更新していく。
36	02	04	公園建設管理課	街区公園整備事業	地域住民の休息、レクリエーションや災害時避難等の場を整備することにより、市民の生活環境の向上を図る。	街区公園（面積2,500㎡程度）の整備	一般会計	189,075	95,456	284,531	164,585	1.2	0.0	①工事実施件数 ②設計実施件数	①6件 ②4件	①6件 ②4件	整備が完了した公園数	市民の生活環境向上に繋がる公園整備の実施数を目標値として設定した。	3公園	3公園	1公園	1公園	A	街区公園の整備を完了し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	引き続き、整備工事及び設計を実施し、計画的に事業を推進する。
37	03	01	交通政策課	鉄道駅のバリアフリー化促進事業に対する補助金	鉄道駅のバリアフリー化を促進し、超高齢社会に対応した安全・安心な都市空間の創出、公共交通機関の利用促進による安全・便利で環境負荷の少ない交通体系の構築を目指す。	鉄道駅のバリアフリー化を実施する事業者に対し補助金を交付	一般会計	43,333	0	43,333	0	0.5	0.0	補助金の交付件数（交付決定申請数）	１件	１件	乗降客数3,000人／日以上及び2,000人／日以上で基本構想の生活関連施設に位置付けられた鉄道駅バリアフリー化率	国の基本方針に示されているバリアフリー化対象駅の整備率を成果指標として設定した。	73.6% （14/19駅）	73.6% （14/19駅）	73.6% （14/19駅）	68.4% （13/19駅）	A	当取組の令和６年度実績は73.6%であり、目標どおりの成果となった。鉄道駅のバリアフリー化が着実に図れていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後の整備駅については、駅の構造上の制約や物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、設計時の条件整理を確実に行い、適切な工法の選定による事業費の縮減を進めていく。
38	03	01	交通政策課	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	市民が通勤・通学等に利用する重要な公共交通機関である地域鉄道の安全な鉄道輸送を確保するため、静岡鉄道が行う安全性の向上に資する設備整備等に対して補助する。	鉄道事業者が行う鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に対し補助金を交付	一般会計	27,513	0	27,513	27,513	0.1	0.0	補助金の交付件数（交付決定申請数）	１件	１件	鉄道施設の不具合による事故件数	本市の基幹となる公共交通である静岡鉄道の鉄道施設の不具合による事故は、多くの市民の移動に与える影響が大きいため、鉄道施設の不具合による事故件数０件を目標値として設定した。	0件	0件	0件	0件	A	当取組の令和６年度実績は事故件数0件であり、目標どおりの成果となった。適切な維持管理により、鉄道が安全に運行できていることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後の鉄道の維持管理は、物価高騰の影響による事業費の増加が課題となっている。このことから、計画的な維持管理を実施し、事業費の平準化を進めていく。
39	03	01	交通政策課	駐車場施設の長寿命化	・円滑な都市交通を阻害する静岡駅周辺の路上駐車を解消し、安全で円滑な交通環境の確保と、都市機能の効率化を図るため、公共駐車場を管理し、市民の利便に資する。	静岡駅北口地下駐車場（エキパ）の維持・修繕	特別会計	99,052	23,903	122,955	89,471	0.5	0.5	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①13件 ②０件	①13件 ②０件	年間利用台数	R4年度は台風の影響による営業停止期間が生じたため利用台数は減少したが、R４年４月に実施した日最大料金値下げの改定による利用見込み3.0%増を考慮し、R３年度の年間利用台数を基準に、260,193台を目標値とした。	260,193台	263,832台	259,549台	244,386台	A	適切な維持管理を行ったことにより、年間目標利用台数を達成し、市民の利便性の向上及び道路交通の円滑化に寄与した。	設備の計画的な修繕を実施することにより、トラブルの防止に努める。
40	03	01	交通政策課	駐輪場施設の長寿命化	自転車等駐車場の安全な管理運営と実施する。	駐輪場施設の維持・修繕	一般会計	289,171	0	289,171	286,616	2.5	0.0	①委託業務の実施 ②市の瑕疵によるトラブルを減失	①32件 ②０件	①32件 ②０件	放置自転車実態調査結果が0台の箇所数	放置自転車の増加を抑制するため、放置自転車実態調査結果（葵区、駿河区及び清水区分 計428箇所）のうち調査結果が０台であった箇所のＲ５年度実績の維持を目標値とした。	296箇所	296箇所	296箇所	292箇所	A	駐輪場の安全な管理運営、放置自転車への指導・警告業務を計画通り実施したことにより、目標値を達成した。	今後も引き続き自転車利用者に対するマナー向上や駐輪場の利用等の啓発、駐輪場の利便性向上等を図り、放置自転車に対する指導・撤去も継続することで、放置自転車のない状況を目指す。
41	03	01	交通政策課	静岡ヘリポート施設の長寿命化	静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施する。	静岡ヘリポートの構造物補修・設備更新の実施	一般会計	88,649	8,250	96,899	65,134	1.0	0.0	静岡ヘリポート管理業務（指定管理）	①管理月報12件 ②保安委員会の開催	①管理月報12件 ②保安委員会の開催件	①稼働日数 ②管理瑕疵による事故件数	この事業は、静岡ヘリポートの安全な管理運営を実施することを目的としており、指定管理者業務計画書に基づく稼働日数と管理瑕疵による事故件数を成果指標として設定した。	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	①365日 ②0件	A	適切な管理を行ったことにより、安全な運営を予定通り実施し、目標値を達成した。	施設の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕等を行うとともに、事故等がないように適切に管理していく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など			
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
42	03	02	交通政策課	地域公共交通計画策定	地域公共交通を取り巻く現状と課題を整理し、持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取組む。	日常生活を支える持続可能な地域公共交通網の構築	—	0	0	0	0	2.0	0.0	新計画の策定	完了	完了	総人口に対する利用者数比率 ①JR ②静岡鉄道 ③路線バス	この計画は、日常生活を支える持続可能な地域公共交通網の構築に向けて取り組むものであることから、市民の公共交通利用比率を成果指標とした。	①13.7% ②4.3% ③10.3%	①13.7% ②4.3% ③9.3%	①12.3% ②4.1% ③8.6%	①11.1% ②3.8% ③8.0%	A	当取組の令和６年度実績は前年度並みの数値であり、目標どおりの成果となった。公共交通が市民の日常生活に利用されていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であった。地域公共交通計画については、令和７年度策定が完了し、今後は計画に基づく各施策を実施していくため、取組内容や成果指標を再検討する。
43	03	02	交通政策課	地域交通弱者対策事業費補助金	地域が主体となって、交通弱者の移動手段を確保する。	地域の交通弱者に対して「生活の足」を確保するための活動を行う地域組織等への助成	一般会計	6,806	0	6,806	5,093	0.2	0.0	補助実施地区数	５件	５件	補助実施地区数	この補助制度は、地域住民により交通弱者の移動手段を確保する事業であるため、地域が主体的に取組む必要がある。そのため、指標設定を補助実施地区数とした。	５件	５件	５件	５件	A	当取組の令和６年度実績は５件であり、目標通りの成果となった。 当事業を継続して実施していただくことで、地域の生活交通としての定着につながっているため、取組評価は、「A」とした。	当取組の評価実績は「A」であった。事業４年目以降は、地域に負担額が発生し、一部地域は継続が困難となり得る。事業継続性を高めるため、補助制度の改正を検討していく。
44	03	02	交通政策課	清水港周辺地区次世代交通導入検討事業	労働力不足に左右されず、また環境負荷低減にも寄与する安定した公共交通サービスの提供を実現する。	清水港周辺地区（江尻・日の出）における新たな交通システムの導入検討	—	0	0	0	0	0.8	0.0	自動運転に関する 実証実験の実施	実験実施	実験実施	実証実験の件数	当取組は安定的な公共交通サービスの提供の実現を目的とするものであり、労働力不足に左右されず、環境負荷低減にも寄与するサービスの構築を目指すものであるが、現時点では実証実験の段階であり、事業効果の発現までに時間を要することから、実証実験の件数を成果指標として設定した。	１件	１件	実績値なし	実績値なし	A	計画どおり自動運転に関する実証実験を実施し、安定的な公共交通サービスの提供の実現に寄与できたことから評価結果は「A」とした。	事業を継続して実施するには事業の採算性を担保していく必要がある。今後は自動運転に限らず、新たな交通システムについて、導入可能性や採算性などを検討していく。
45	04	01	管財課	清水庁舎整備事業	耐震性能や設備機能（老朽化）に課題のある庁舎の整備を行うことで、庁舎利用者の安全性や業務継続性の確保を図る。	①「第３段階目の診断」結果に基づく、耐震方法等の検討及び費用の算出 ②庁舎の耐震評定取得 ③耐震方法等の検討に関して有識者との連携	一般会計	63,458	15,963	79,421	77,316	1.5	0.0	①耐震対策等補修案 ②耐震評定 ③コンサルティング契約	①作成 ②取得 ③実施	①作成 ②取得 ③実施	清水庁舎整備事業の各年度の進捗目標	当取組は、清水庁舎の整備により、庁舎利用者の安全性や業務継続性を目指すものであるが、整備完了まで複数年かかる事業であることから、各年度の進捗を成果指標として設定した。	最適な改修方法の選定	最適な改修方法の選定	耐震性解析の実施完了	整備方針の決定	A	当取組の令和６年度実績は最適な改修方法の選定であり目標どおりの成果となったことから、評価結果は「A」とした。 比較に用いた新築案のコストは概算であるため、場所や規模等を設定したうえで、詳細なコストを算出して改めて改修案と比較検討を行い整備方針を決定する。	清水庁舎の整備に向けては、精緻にコスト算出した最適な改修案と移転新築の場所を仮とした概算で算出した新築案の比較検討を行ったところ、明確な優劣がつかない結果となった。 比較に用いた新築案のコストは概算であるため、場所や規模等を設定したうえで、詳細なコストを算出して改めて改修案と比較検討を行い整備方針を決定する。
46	04	01	管財課	公用車の次世代自動車化推進事業	脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を重視した自動車の導入を推進していく。	・次世代自動車への転換 ・ＥＶ、ＰＨＶの導入に応じた充電設備の整備	一般会計	32,538	0	32,538	28,963	1.0	0.0	次世代自動車化	EV5台、HV6台購入	EV5台、HV10台購入	共用車における次世代自動車の割合	当取組は脱炭素社会の構築に向け、環境にやさしい自動車の導入を推進していくものであり、所有する車両を次世代自動車に転換するにあたり、共用車両の割合を毎年2%増加させていくことを成果指標として設定した。	17.1%	18.6%	15.1%	6.6%	A	当取組の令和６年度実績は18.6%であり、目標を上回る成果となった。これにより次世代自動車化が進んだことから評価結果は「A」とした。	次世代自動車化においては、自動車メーカーの電気自動車の開発、販売状況や、インフラ整備の進捗などが大きく関わってくることから、今後の社会情勢の変化に敏感に対応できるよう情報収集に努めていく。
47	04	01	管財課	静岡庁舎長寿命化に伴う改修事業	静岡庁舎は、築後40年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していく。	静岡庁舎の長寿命化を図るための計画的な建物および設備の改修	一般会計	209,440	54,230	263,670	139,568	3.0	0.0	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕等の発注件数	8件	8件	静岡庁舎長寿命化に伴う修繕（改修）の進捗（全体の計画の総額に対する当該年度の予算額の割合にて算出）	当取組は、静岡庁舎の長寿命化を目的とするものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	4.76%	4.76%	2.74%	1.68%	A	当取組の令和６年度実績は4.76%であり、目標どおりの成果となった。これにより、静岡庁舎の老朽化した設備の更新が進んだことから、評価結果は「A」とした。	令和７年度以降にZEB化検討の必要性が生じたことから、関係課と連携し検討を実施する。検討結果に基づき適宜長寿命化計画の見直しを行う。
48	04	01	管財課	駿河区役所長寿命化に伴う改修事業	駿河区役所は、築後20年余りが経過し、建築設備の老朽化が進んでいる。今後も安全・安心に使い続けるために、Ｒ６年度作成した長寿命化事業計画に基づき、設備のリニューアル等を実施していき、Ｒ７年度は発注の準備。	駿河区役所の長寿命化を図るための計画的な建物および設備の改修	一般会計	0	0	0	0	1.0	0.0	駿河区役所長寿命化に伴う修繕等の進捗管理	0件	0件	駿河区役所における修繕（改修）の進捗（Ｒ７年度準備、Ｒ８年度以降修繕の実施）	当取組は、駿河区役所の長寿命化を目的とするものであり、修繕（工事）を計画的に発注する。	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	—	令和６年度は、発注実績がないため評価はしない。	人件費や建設資材の高騰により工事費が上昇している。また、建設業界の人材不足により業者の確保が困難となっている。これらに対応するため、今後の計画の見直しが必要となる可能性がある。
49	04	01	戸籍管理課	斎場設備改修事業	静岡斎場の安定した運営及び斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備	社会共有資産利活用基本方針に基づく静岡斎場火葬棟・待合棟の中規模改修の実施	一般会計	0	0	0	0	0.4	0.0	修繕業務の発注・契約	完了	完了	修繕業務（発注・契約）の進捗	当取組は斎場利用者が安心・快適に過ごせる環境の整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、修繕業務（発注・契約）の進捗を成果指標として設定した。	100%	100%	実績値なし	実績値なし	A	令和６年度は静岡斎場火葬棟の空調更新修繕業務の契約を締結し、発注を行った。これにより目標どおりの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、静岡斎場待合棟の中規模改修（外壁・屋上防水改修）が課題となっている。施設運営に支障がでないよう、事業を進めていく。
50	04	01	戸籍管理課	清水斎場北東法面崩落対策事業	清水斎場の安定した運営及び近隣住民が安心安全に暮らし続けられる環境の整備	令和４年台風15号及び令和５年台風２号により崩落した清水斎場北東法面の復旧工事の実施	一般会計	6,226	0	6,226	6,226	0.2	0.0	測量設計の実施	完了	完了	測量設計の進捗	当取組は市民の安心安全な暮らしを実現するための環境整備を目的とするものであるが、事業の完了から効果の発現までに時間を要することから、測量設計の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	100%	100%	A	令和６年度は法面復旧工事のための測量設計業務を実施し、予定どおり完了した。これにより目標どおりの進捗となったため、評価結果は「A」とした。	環境整備の更なる推進に向けては、スケジュールどおりに法面復旧工事が進んでいくよう事業の進捗管理を行っていく。
51	04	01	開発審査課	盛土対策事業	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査を実施する。	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	—	0	17,810	17,810	17,380	3.9	0.0	①宅地造成等工事規制区域の候補区域の設定 ②特定盛土等規制区域の候補区域の設定	１件	１件	調査業務の完全実施	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査の完全実施を成果指標とした。	完全実施 1件	１件 計画どおり盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の指定に向けた基礎調査は完了した。	完全実施 １件	実績値なし	A	計画どおり基礎調査を完了し、令和７年５月26日の規制区域の指定及び盛土規制法の運用開始に向けた準備を整えた。	令和７年５月２６日に盛土規制法の運用を開始したことから、監視体制強化等の新たな事業目標が必要である。既存盛土については、現時点の状況把握等の詳細調査が未着手のため、基礎調査として対応できる内容を検討しなければならない。
52	04	01	公園建設管理課	八幡山公園崩壊防止対策事業	八幡山公園区域内の土砂災害等を防ぐことにより、保全施設の安全を図る。	公園周辺の民家等における土砂災害等を防止するための対策施設を整備	一般会計	111,000	0	111,000	86,479	0.6	0.0	①工事実施件数 ②設計実施件数	①1件 ②1件	①1件 ②1件	土砂災害防止施設整備の適正な実施	八幡山公園土砂災害防止施設の早期整備のため、年度計画の適正な進捗を目標値として設定した。	適正な実施 （２件）	適正な実施 （２件）	適正な実施 （１件）	未完了	A	土砂災害防止施設の整備工事及び設計を実施し、目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	令和７年度の完了に向けて、引き続き整備工事を実施していく。
53	04	02	住宅政策課	市営住宅アセットマネジメント推進事業	市営住宅の長寿命化及び良質な居住環境の確保を図る。	市営住宅ストック数の適正化に向けた施設改修の実施	一般会計	294,200	75,252	369,452	325,763	2.0	0.5	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	施設改修による居住性の向上	老朽化した空き住戸の居住性向上を図るため、改修、更新等を実施した率（累計） （※通年事業のため区間評価　元年度→８年度末100%）	46.6%	46.6%	46.6%	40.5%	A	R6年度は、計画どおり建物全体の長寿命化として屋上防水や外壁、給水管改修工事を優先したため、居住改善の実施戸数は0戸となった。また、地元自治会や近隣住民に対し、必要に応じた調整を図り、期間内に工事を完了させたため。	引続き、老朽化した設備の更新や間取り等の改修を実施し、居住性向上を図っていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
								予算額			決算額															
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計		正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 R6	実績値 R6	実績値 R5	実績値 R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
54	04	02	住宅政策課	安倍口団地居住機能再生推進事業	地域居住機能再生計画に基づき、老朽化した施設の解体や長寿命化改修等により居住機能の再生を図る。	市営安倍口団地の給水設備改修、道路改修、汚水処理施設等の再整備の実施	一般会計	96,100	63,316	159,416	115,400	2.0	0.5	改修工事の実施	改修工事完了	改修工事完了	改修による居住性の向上及び解体による市営住宅供給量の削減	安倍口団地の居住機能の再生を目的に、地域居住機能再生計画に基づき、令和10年までを計画年度として進めている事業である。改修工事及び解体工事の進捗状況として、完了した状態を目標値とした。	工事完了	工事完了	実績値なし	実績値なし	A	地元自治会や近隣住民に対して早期に情報提供し、必要に応じて調整を図る等スムーズな工事進行を心掛けた結果、計画どおりに工事を完了できたため。	引続き、住棟の改修及び老朽化した住棟の解体を実施し、居住機能の再生を図っていく。
55	04	02	住宅政策課	公営住宅等整備事業	優先的な建て替えに選定した団地・住棟について整備を進めることで、市営住宅の地域単位での団地の編成・集約化を図る。	上土団地建替えによる団地整備の実施	一般会計	20,000	0	20,000	8,665	1.5	0.5	①基本計画見直し業務の実施 ②基本・実施設計の実施	①業務完了 ②設計の発注契約完了	①業務完了 ②設計の発注契約完了	効率的な建替え事業の実施、余剰地活用	基本計画の見直し業務の完了、基本・実施設計の発注・契約が完了した状態を目標値とした。	①業務完了 ②設計の発注契約完了	①業務完了 ②設計の発注契約完了	実績値なし	実績値なし	A	①業務の進行管理及び委託業者への指示等を適切に行ったことで、計画どおりに業務を完了できたため。 ②基本計画の見直し内容を早期にまとめたことで、その計画を図面化するための基本・実施設計業務を計画どおり発注し、契約まで完了したため。	引続き、基本設計・詳細設計業務を実施するとともに、次年度末には既存住棟の解体をするなど、事業の推進を図っていく。
56	04	04	緑地政策課	身近なみどり利活用促進事業	緑化の普及啓発を通じて、市民共創による身近なみどりの利活用を図る。	①公園や花壇等の魅力発信 ②市民との共創による活動実施	—	0	0	0	0	0.2	0.0	緑化関連イベントにおける身近なみどりの情報発信の取組実施数	２回	２回	市民等との共創による取組実施数	当取組は緑化の普及啓発によって、公園や花壇を活かした市民との共創の取組を推進することを目指しているため、その取組の実現数を指標として設定した。	１件	１件	実績なし	実績なし	A	園芸市において市内のみどりに関する情報発信を実施することで、市民団体と連携した花壇づくりや情報発信の取組を実現することができ、目標を達成できたため。	引き続き、緑化関連イベント等での情報発信を進め、共創による取組実現を図る。
57	04	04	公園建設管理課	バリアフリー化整備事業	園路及び広場、トイレのバリアフリー化を行うことにより、来園する誰もが利用しやすい公園の実現を図る。	園路及び広場、トイレのバリアフリー化	一般会計	49,810	12,548	62,358	51,701	0.8	0.0	バリアフリー化した公園数	5公園	5公園	バリアフリー化達成率	静岡市の都市公園における令和10年度のバリアフリー化達成率74%を目指し、目標値として設定した。	71.49%	71.83%	70.80%	70.37%	A	令和６年度末のバリアフリー化達成率の目標を達成したことから、評価結果は「A」とした。	国の交付金を活用しながら整備を進めているが、交付金の内示率が低く、かつ予算措置期間が令和７年度までとされており、今後の事業進捗の遅れが懸念される。このため、今後は国への期間延伸要望を実施するなど予算の確保に努め、計画的に事業を推進する。

令和６年度　取組評価シート（第４次総合計画登載取組）

【⑩社会基盤分野】	目指す姿	経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します
	分野を代表する指標	目標値（R8年度）
	市内各地からの移動時間短縮	５%短縮（Ｒ３現状値：３３５分）
	浸水対策推進プランの進捗率	７５．６%（Ｒ４現状値：６８．３%）
	暮らしと水循環を支える上下水道の管路更新	水道管１０６．６ｋｍ、下水道管２５．４ｋｍ（現状値：水道管９１．４ｋｍ、下水道管３９．３ｋｍ）
	社会基盤（道路、河川、上下水道）に対する満足度	０点（Ｒ４現状値：－０．３４点）

政策	施策
01　地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します	01　地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します
	02　広域から呼び込む道路ネットワークの形成
02　社会基盤の持続可能な運営を図るため、計画的な維持管理と担い手の確保に取り組みます	01　戦略的な維持管理・更新等の推進
	02　建設業の担い手確保に向けた取組の推進
	03　社会基盤分野のDX推進
03　生活環境の安全性・快適性の確保や向上に資する社会基盤整備を推進します	01　道路環境の安全性・快適性の向上
	02　水環境の保護・改善
	03　脱炭素社会実現に向けた取組の推進
04　防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進します	01　自然災害による被害の最小化
	02　災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
1	01	01	道路計画課	【再掲】 道路新設及び改築に関する事業 （調査、基本計画）	道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	道路の整備	一般会計	5,333,122	3,127,072	8,460,194	5,534,178	39.4	4.0	幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る９路線（工区）の事業実施	実施	実施	①幹線道路の整備率 ②港湾・ＩＣアクセス道路の整備率	①第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、幹線道路の整備率を目標とした。 ②第4次総合計画施策目標を実現するため、道路整備事業の進捗で評価することとし、港湾・ICアクセス道路の整備率を目標とした。	①37.8% ②35.3%	①37.8% ②34.8%	①37.8% ②32.8%	①37.8% ②31.4%	A	（国）150号（久能拡幅）や（都）日の出町押切線（北脇）等の整備が進捗し、達成度99%となったためＡとした。	引き続き事業進捗を図るため、予算確保に向けた国への要望活動を実施する。
2	01	01	道路計画課	【再掲】 街路新設及び改築に関する事業 （調査、基本計画）	都市計画道路の整備の推進により、主要な地域及び地点を相互に結び、都市の骨格形成を図るとともに、日常生活の安全・安心の確保及び利便性を図る。	都市計画道路の整備	一般会計	1,855,362	868,530	2,723,892	1,716,540			幹線道路、港湾・ＩＣアクセス道路に係る17路線（工区）の事業実施	実施	実施									
3	01	02	道路計画課	【再掲】 国土交通省直轄国道の整備促進及び調整に関する事業	国道１号静清バイパスの整備を促進し、広域交通ネットワークの促進を図る。	①要望活動 ②国、地元との調整	一般会計	2,871,661	0	2,871,661	2,871,410	1.0	0.5	①要望活動 ②国・地元との調整	①実施 ②実施	①実施 ②実施	要望活動の実施率	早期整備完了[清水立体整備完了]のためには、事業主体である国に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する要望活動実施回数5回とした。	100% (5回)	100% （5回）	100% （5回）	100% （5回）	A	国直轄道路事業の円滑な推進のために、国土交通省（静岡市全体としての要望２回、建設局としての要望１回）、中部地方整備局（１回）、静岡国道事務所（１回）に対し計画どおり要望活動を実施した。 国直轄道路事業は、事業費約85億円が充てられ、事業の進捗が図られた。	引き続き、国土交通省直轄道路事業が円滑に推進するよう、国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な要望活動を実施する。
4	01	02	道路計画課	【再掲】 中部横断自動車道の整備促進及び調整に関する事業	①中部横断自動車道の整備促進及び利用促進を図り地域の活性化に寄与する。 ②高速道路ＩＣアクセス道路の整備を推進し、広域交通ネットワークの強化を図る。	①整備・利用促進に向けた促進活動の実施並びに各同盟会等への参加及び協力 ②新スマートＩＣアクセス道路の整備	一般会計	1,570	0	1,570	1,375	1.7	0.0	① ・理事会・総会の開催 ・促進活動 ・各同盟会等への参加 ② ・要望活動 ・地元との調整 ・関係機関との協議	①実施 ②実施	①実施 ②実施	支援活動の実施率	早期全線開通［（仮称）長坂JCT～八千穂高原IC］のためには、事業主体である国及び中日本高速道路（株）に地域の声をしっかり届けていくことが重要である。このため、目標値は、当初予定する理事会・総会、促進活動、同盟会等の実施、参加回数の合計９回とした。	100% (9回)	100% （9回）	100% （9回）	90% （9回）	A	支援活動を計画９回に対し、９回実施し、事業の推進を支援した。 理事会・総会（１回）、要望活動（２回）、啓発活動（４回）、各同盟会への参加（２回）	引き続き、中日本高速道路（株）及び国土交通省による道路事業が円滑に推進するよう国や地元と連携し、ストック効果や住民の声を反映させた効果的な促進活動を実施する。
5	01	02	道路計画課	【再掲】 道の駅整備検討に関する事業	①地域周遊の円滑化、雇用の創出、地域活性化のための道の駅整備 ②道の駅宇津ノ谷峠、トライアルパーク蒲原の維持管理	①トライアルパーク蒲原の道の駅化 ②管理委託（植栽、修繕、消耗品購入、浄化槽管理、ごみ収集等）	一般会計	54,406	0	54,406	24,847	1.5	0.0	①道の駅化に向けた方針の検討 ②施設の管理委託の実施 ③実施内容の検査、指導	①実施 ②実施 ③12回	①実施 ②実施 ③12回	施設管理による利用者満足度	本事業は、道の駅等を適切に管理し、利用者に継続的なサービスを提供することを目的としている。維持管理による利用者の満足度が高水準を維持できるよう設定した。	80%	90.6%	82.9%	実績値なし	A	当該施設利用者に対し、満足度調査を実施した。その結果、施設管理全体の満足度が80%を超えたため、目標を達成した。	引き続き、管理業務を適切に実施する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）					人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計															
6	02	01	河川課	【再掲】 河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施	巴川流域における 貯留対策目標に対する 整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎥）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
7	02	01	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	法定点検結果による道路橋の補修を実施し、さらに予防保全による補修を実施することで、道路橋を長寿命化させる。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路橋の補修の実施	一般会計	2,952,381	1,292,285	4,244,666	2,843,694	3.7	0.0	法定点検結果に基づく道路橋の補修実施数	45橋	44橋	長寿命化対策としての補修実施率	道路橋は、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態及び予防保全の観点から措置が望ましい状態であると診断された道路橋のうち、令和８年度末までに180橋の補修実施を目指し、令和６年度は106橋（累計）の補修実施を目標値として設定した。	58.9%	58.3%	33.9%	実績値なし	A	実績は累計105橋で、目標値を概ね達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事業実施に向けた関係機関協議を早期に完了し事業進捗に務める。また新技術の活用や耐震化工事と併せて実施することで効率化を図り、予防保全型の管理へ向け適切な進捗管理を行っていく必要がある。
8	02	01	道路保全課	道路舗装整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	安心して道路を利用できる環境を将来に渡り持続的に保全するため、維持管理計画による効果的・効率的な舗装補修を推進する。	快適な走行空間を確保するための舗装の打換えや補修の実施	一般会計	1,697,568	408,336	2,105,904	1,457,406	5.8	0.0	舗装修繕の工事箇所数	59件	80件	主要幹線道路における舗装の健全性の確保率	道路構造物維持管理計画（舗装編）に基づき、５年に一度の定期点検を実施している。 舗装打換などによる舗装の健全性を保つため、主要幹線道路161.7kmのうち、 137.4km以上の舗装の健全性の確保を目標値として設定した。	85.0%	90.3%	91.0%	90.3%	A	健全性が確保された実績は146.0kmで、目標値の85パーセント以上を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	舗装の更なる健全性の確保に向けては、補修に必要な舗装予算を確保することが課題となっている。このことから、構造物の長寿命化を図るとともに、維持管理コストの縮減や新たな国の補助制度等を探り、予算確保に努めていく。
9	02	01	道路保全課	道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	街路樹は、近年、腐朽などによる倒木によって家屋への被害が発生していることから、事故を未然に防止し、沿道住民や道路利用者の安全・安心の確保と、樹木の適正な維持管理を推進する。	街路樹の健全性の把握	一般会計	193,476	122,670	316,146	258,945	1.9	0.0	街路樹健全度調査の実施	1,100本	1,117本	高さ３ｍ以上、直径30cm以上の街路樹の健全度調査率	道路附属物維持管理計画（街路樹編）に基づき、樹木の適正な維持管理を推進するため、高さ３ｍ以上、直径30cm以上の街路樹のうち、令和８年度末までに約3,400本を対象に令和６年度は2,200本（累計）の健全度調査実施を目標値として設定した。	64.7%	69.9%	43.4%	実績値なし	A	実績は累計2,375本で、目標値をやや上回っており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	街路樹の適正な維持管理の推進に向けては、約16,000本ある高木に対し、全ての健全度調査が実施できていないことが課題となっている。このことから、調査対象の優先順位を設定し、調査の計画的な実施に努めていく。
10	02	01	道路保全課	道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	安全・安心な道路機能を提供し続けるため、維持管理計画による効率的かつ効果的な道路トンネルの維持管理を推進する。	健全な状態を維持していくため、計画に基づく道路トンネルの補修の実施	一般会計	39,000	101,802	140,802	124,577	0.8	0.0	法定点検結果に基づく補修の実施	4ﾄﾝﾈﾙ	4ﾄﾝﾈﾙ	長寿命化対策としての補修実施率	道路トンネルは、道路法により５年に一度の定期点検の実施が義務付けられている。早期に措置が必要な状態であると診断された道路トンネルのうち、令和８年度末までに14トンネルの補修実施を目指し、令和６年度は、10トンネル（累計）の補修実施を目標値として設定した。	71.4%	71.4%	42.9%	35.7%	A	実績は累計10トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	トンネルは複数の部材で構成されており、それぞれの特性に応じた管理を行う必要がある。限られた予算の中でこれらを適切に管理していくため、特に土木施設は、これまでの事後保全型の管理から、施工の効率化によりコスト縮減が期待されている予防保全を組合わせた事後保全型の管理に移行していく必要がある。
11	02	01	水道計画課	【再掲】水道事業計画の策定に関する事業	人口減少に伴う水需要の減少や、清水区の単一水源の解消、 災害時においても、安心安全な水道水を供給する	水運用計画（清水区）の検証・修正 上下水道一体となった重要施設に至るルートの耐震化計画の策定	企業会計	34,210	15,180	49,390	34,210	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①水運用計画検証業務完了（清水地区） ②水運用計画検証業務発注（静岡地区） ③線的耐震化計画策定業務完了	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は計画の策定による事業方針の最適化を目的とするものであることから、計画策定関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、計画策定事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、人材不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
12	02	01	水道計画課	【再掲】水道事業に係わる施設又は設備の維持更新計画及びこれに基づく資産管理の推進事業	施設の老朽化対策とＧＸの推進 水道施設の維持管理及び施設場内水道管の耐震化ための、各施設場内全体の地下埋設物の把握	施設老朽化更新及びＧＸ推進の基本設計 場内の地下埋設物が錯綜し、正確な把握が必要な施設の、３次元図面作成	企業会計	17,600	35,000	52,600	22,179	0.7	0.0	関連業務委託の完了 ①馬走老朽化更新 ②廃原ＧＸ推進 関連業務委託の発注 ③与一、南安倍施設内地下埋設物3Ｄ図面化	①1件 ②1件 ③1件	①1件 ②1件 ③1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設・設備の維持更新事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、人材不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
13	02	01	水道計画課	【再掲】水道施設及び水道管路に係る用地取得事業	承元寺取水口と導水管の更新に必要な用地の買収	不動産鑑定や分筆登記 地権者との交渉、契約	企業会計	0	42,421	42,421	26,454	1.0	0.0	用地買収の完了	7件	7件	活動指標で設定する用地買収の進捗率	当取組は承元寺取水口と導水管の更新を目的とするものであるが、目的達成の前提として用地取得が必要になることから、用地買収の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、用地取得事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、残りの土地の買収について、地権者と十分に交渉を行い、買収の条件をよく整理して令和８年度末までに契約できるように、準備を整えておく。
14	02	01	水道計画課	【再掲】水道マッピング、管網解析事業	マッピングと管網解析の適正な運用、データ更新	関連業務委託の実施	企業会計	44,403	0	44,403	44,403	0.3	0.0	関連業務委託の完了	4件	4件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は水道マッピングや管網解析の適正な運用を目的とするものであることから、関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	100%	100%	実績なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、水道マッピング・管網解析事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けて、受注業者と綿密にコミュニケーションをとり、運用方法や更新スケジュール等を定期的に精査していく。
15	02	01	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	水道管の老朽化対策	老朽化が進む水道管・施設の更新の実施	企業会計	2,805,335	2,233,169	5,038,504	4,009,862	12.0	0.8	水道管の更新工事	25.6km	19.5km	管路の更新率（年間）	当取組は水道管の更新を目的するものであり、市内における水道管の老朽化の抑制を目指すものであるが、令和８年度末までを実施期間とする事業であることから、管路の更新率を成果指標として設定した。	0.7%	0.7%	1.1%	0.7%	A	当取組の令和６年度実績は管路の年間更新率が0.7%であり、目標どおりの成果となった。このことにより水道管の老朽化の抑制が図られたことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、今後はAI技術を活用して水道管の余寿命を診断、寿命が短い管路を重点的に監視し、機能劣化している管路の更新を進めていく。
16	02	01	水質管理課	水道水検査事業	水道水質の管理・監視により、安全でおいしい水道水の安定的な供給を図る	①水道GLP認定検査機関として検査結果の信頼性を確保した上で、水質検査計画に基づく水質検査を実施 ②自動水質監視装置や水質検査機器の維持管理及び更新	企業会計	88,224	0	88,224	86,343	7.5	1.0	①市内48箇所における給水栓水の定期水質検査回数 ②水質検査機器更新計画に基づく検査機器等の更新台数	①576件 ②自動水質監視装置４台	①576件 ②自動水質監視装置４台	①水道水質基準　達成率100% ②平均残留塩素濃度0.4mg/L以下を維持	当取組は、安全でおいしい水道水の安定的な供給を目的とするものであることから、「水道水質基準への適合」及び「おいしい水の要件である平均残留塩素濃度0.4mg/L以下を維持すること」を成果指標として設定した。	①100% ②0.4mg/L	①100% ②0.33mg/L	①100% ②0.34mg/L	①100% ②0.32mg/L	A	当取組の令和６年度実績は水道水質基準達成率100%。平均残留塩素濃度0.33mg/Lであり、目標どおりの成果となった。これにより、安全でおいしい水道水の安定的な供給に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、定期水質検査の実施に向けては、水道法の改正による「PFOS及びPFOA」の水質基準への追加が課題となっている。このことから検査機器の購入や職員の分析研修を行い自己検査体制への移行を進めていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）						活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）					評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	事業費（千円）				人工（人）		活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
							会計	予算額			正規職員等	会計年度任用職員等		R6	R6			R6	R6	R5	R4			
								現年	繰越	計	決算額													
17	02	01	下水道建設課	下水道管・施設の効率化事業	「下水道施設の統廃合」により施設規模の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで持続可能な管・施設の運用を目指す。	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静浄浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施。（令和８年度までに完了する。）	企業会計	224,312	78,700	303,012	77,714	2.0	0.0	処理区切替工事	施工	施工	処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果（約1,800万円／年）	当取組は維持管理費の軽減と施設規模の適正化につながるよう、処理区切替工事を進めていくことからその効果額を示す「処理区切替工事整備による維持費管理費縮減効果（約）1,800万円／年）を成果指標として設定した。	０円	０円	０円	０円	A	下水道施設の統廃合について、（活動指標）処理区切替工事は令和６年度計画「施工」に対し「施工」となった。 具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠工事を発注し、着手した。この結果、（成果指標）処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和６年度計画「０円」に対し実績「０円」である。【成果指標達成状況：目標どおり】	施工予定の臨港道路には港湾関係の事業所が多く立地しており、大型車両が頻繁に出入りすることから、工事の実施にあたり交通規制方法等の調整に時間を要する。 工事の手戻りが生じないように、事前に関係事業所との協議・調整を密に行う。
18	02	01	下水道維持課	【再掲】 下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	下水道管の改築を実施することで、将来にわたりサービスを維持できるよう、管の老朽化に対応し持続可能な管・施設の運用を図る。	企業会計	1,585,654	257,842	1,843,496	1,498,362	2.0	0.0	下水道管の改築工事	6.2km	7.3km	管きょ100km当りの陥没箇所数	下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没のリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めて行くことから、下水道管の老朽化の程度を示す「管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数」を指標として設定した。 （道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100km当たり箇所）	0.4箇所以下/100km	0.36箇所/100km	0.44箇所/100km	0.20箇所/100km	S	当取組の令和６年度実績は、R6計画「6.2ｋｍ」に対し「7.3ｋｍ」であり、目標を上回る成果となった。 また、管きょ100ｋｍ当たりの陥没箇所数はR6計画「0.4箇所以下」に対し「0.36箇所」であり目標を上回る成果となった。【成果指標：111.1%】 上記の理由により、計画以上の成果となったことから「S」評価とした。	今後、老朽化した管が増加していくことにより、流下能力の低下や浸入水等の周辺環境への影響が大きい下水道管の損傷リスクが増大していく事が懸念される。 損傷リスクの増大が懸念される下水道管の改築工事を効果的に進めるため、効率的かつ経済的に調査や工事が実施できるように、新技術等の情報収集及び導入の検討を進めていく。
19	02	01	下水道施設課	【再掲】 下水道管・施設の老朽化対策事業	下水道施設を改築（浄化センター、ポンプ場の改築）することで、経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の停止を未然に防ぐ。雨水の排水や公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることにより、管・施設を効率的に運用する。	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和元年度から令和12年度までに改築が見込まれる老朽化した施設160箇所のうち36箇所を令和８年度末までに改築する。	企業会計	2,577,102	1,447,158	4,024,260	2,456,294	7.0	0.0	設備の改築工事	11設備	10設備	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	下水道施設の継続運転のため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数」を成果指標として設定した。	０日	０日	０日	０日	A	下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和６年度計画「11設備」に対し、「10設備」実施した。 具体的な取組として、西大谷ポンプ場受変電設備工事や清水南部浄化センター最初沈殿池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和６年度計画「０日」に対し、実績「０日」となった。 【成果指標達成状況：100.0%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	今後も老朽化による改築需要は増加傾向となり、施設の老朽化による故障リスクが増大していくことが懸念される。 故障リスクの増大が懸念される施設の改築工事を効果的かつ効率的に進めるために、国に対する財政支援要望を積極的に行うことで、財政負担の軽減を図りながら老朽化対策を進めていく。また、新しい技術の導入を通して、コスト縮減や最適な改築方法を検討する事で効果的かつ効率的に老朽化対策を進めていく。
20	02	01	水道施設課	【再掲】 電気関連の工事に関する事業 機械関連の工事に関する事業 （水道施設の更新）	水道施設の老朽化対策	老朽化が進む施設の更新の実施	企業会計	521,512	77,682	599,194	369,261	5.0	0.0	機械・電気設備の更新工事	55設備	66設備	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	当取組は安定した給水の確保を目的とするものであり、老朽化した設備の更新を目指すものであるから、水道の給水停止日数を成果指標として設定した。	０日	０日	０日	０日	A	当取組の令和６年度実績は０日であり、目標どおりの成果となった。これにより、安定給水確保が達成できたと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、耐用年数に応じて設備を更新する時間計画保全で進めており、更新費用が嵩んでいることが課題となっている。このことから、令和７年度から機械設備については健全度評価を行い、劣化等の進行により機能発揮が困難になると判断されたものについて更新を進めていく。
21	02	01	水道施設課	水道施設の運用及び運転調整事務 （水道施設の統廃合）	水道施設の維持管理費の縮減、効率化	効率的な運用や維持管理費を軽減するための水道施設の統廃合の実施	企業会計	0	0	0	0	3.0	0.0	施設の統廃合	0施設	0施設	維持管理費削減効果	当取組は維持管理費の削減を目的とするものであり、施設の統廃合を目指すものであるから、維持管理費削減効果を成果指標として設定した。	約2,320万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	B	当取組の令和６年度実績は2,020万円/年であり、令和５年度に計画していた「１施設廃止」が実施できなかったため、目標を下回る成果となった。これにより、当初の維持管理費削減効果が得られていると評価し、評価結果は「B」とした。	当取組の評価結果は「B」であり、廃止により配水エリア内に水圧不足が生じることが確認されたため施設の廃止ができなかったことから、水圧不足の対応が課題となっている。 このことから、水圧不足回避の手立てである配水エリア変更を伴う管路工事の進捗状況の把握と調整を行い、施設の廃止を進めていく。（管路工事等は令和８年度完了見込み）
22	02	02	技術政策課	建設業の担い手の育成及び確保に関する事業【企画係】	建設産業の魅力を幅広く伝えることにより、建設産業の担い手確保を図る。	①将来の就職に結びつける事を目的に建設産業の魅力を伝えるイメージアップイベントの開催 ②県内女性技術者の交流機会創出、講演会の開催等	一般会計	3,953	0	3,953	3,937	1.0	0.0	①建設まつり開催数 ②建設業女性技術者講演会・意見交換会開催数	①１回 ②１回	①１回 ②１回	「建設の仕事の魅力や大切さが伝わった」と答えた参加者の割合	当取組は建設産業の担い手確保・育成を目的とするものであり、「目指す職業No.1」を目指すものであることから、イメージアップに取り組むアンケート内容（「建設の仕事の魅力や大切さが伝わった」）を成果指標として設定した。	90.0%	98.0%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は98%であり、目標を上回る成果となった。イベントを通じ、建設の魅力発信につながったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であり、一定期へ建設産業の魅力は伝わったものの、建設業の就業者数への直接の効果が見えにくいことから、ターゲット層を拡充し、即戦的な担い手確保を進めていく。
23	02	02	技術政策課	建設発生土対策に関する事業【建設発生土対策係】	建設発生土処理地を計画している民間事業者を支援することにより、建設発生土処理地の確保を図る。	建設発生土を市内で適切に処理するため、民間事業者の支援を実施	一般会計	22,316	0	22,316	13,230	3.0	0.0	建設発生土処理支援実施事業者件数	３件	３件	建設発生土有効利用率	当取組は建設発生土を市内で適切に処理する目的とするものであり、公共工事における建設発生土のうち、再利用された割合を成果指標として設定した。	80.0%	86.5%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は86.5%であり、目標を上回る成果となった。これにより、建設発生土有効利用率の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、建設発生土有効利用率の更なる向上に向けては、処理地の確保が課題となっている。このことから、建設発生土処理支援を引き続き進めていく。
24	02	03	技術政策課	建設工事の技術の普及に関する事業【企画係】	インフラ分野におけるDX化を推進することにより、業務の効率化を図る。	インフラ分野におけるデジタル技術を活用した業務効率化の推進	一般会計	8,680	0	8,680	8,030	0.8	0.0	DX研修開催数	①４回	①４回	「研修内容が技術力向上に役立つ」と思った受講者の割合	当取組はインフラ分野においてDX化の推進による業務の効率化を目的とするものであり、デジタル化による生産性向上を目指すものであることから、DX人材育成のために開催した研修が技術力向上に役立つと思った受講者割合を成果指標として設定した。	90%	100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は100%であり、目標を上回る成果となった。DX研修を実施したことで、職員の意識向上に繋がったことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、業務効率化の更なる推進に向けては、デジタル技術活用の定着化が課題となっている。このことから、研修内容をレベル別に行うなど、職員のニーズとレベルに沿ったデジタル人材育成を進めていく。
25	02	03	土木管理課	（新）法定外公共物管理・公開デジタル化事業	法定外公共物の管理及び公開業務のデジタル化を進め、市民サービスや業務効率の向上を図る。	法定外公共物管理及び公開システムを構築・導入する。 【スケジュール】 H6：予算措置 H7：システム開発 H8：システム本格稼働	一般会計	0	0	0	0	0.6	0.0	【R6】 調査・研究（システム設計・企画）の実施 【R7】 システム開発の契約締結 【R8～】 システムの稼働・保守の実施	実施	実施	【R6】 予算措置（国補助金の採択を含む） 【R7】 システム開発・導入 【R8】 窓口開覧者の減少率	当取組は大きくシステム開発期（R6・7）と運用期（R8～）に区分されるため、当該区分に応じ成果目標を設定していく。開発期においては、予算措置・システム導入を、運用期においては、市民サービス（ペーパレス化等）や業務効率の向上を目的としていることから、窓口閲覧者の減少率（R5閲覧数対比80%減）を成果指標とした。	実施	実施	実績値なし	実績値なし	A	調査・研究（システム設計・企画）の実施をもとに、予算措置を行った。	令和７年度はシステム開発を行い、年度中の導入を進める。
26	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	交通事故の防止や、歩行者等の安全で円滑な移動を確保する。	歩行空間整備計画等に基づく道路管理者による安全対策の実施	一般会計	710,074	290,601	1,000,675	724,092	2.5	0.0	通学路歩行空間整備延長	7.8km	13.4km	小学校から半径500m以内における通学路の歩行空間整備率	歩行空間整備計画に基づき、学校周辺の通学路における歩行空間整備を行う取組であるが、整備実施により小学生事故の削減に資することから、全体計画 274.4kmのうち198.9 kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	72.5%	74.5%	69.6%	65.0%	A	実績は累計204.5kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	通学路における安全対策を推進するため、関係機関との協議を早期に完了し、事業進捗に努める。
27	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	自転車関連事故を防止するため、安全・快適な自転車走行空間を整備する。	安全かつ快適に走行できる自転車走行空間の整備	一般会計	211,130	72,244	283,374	206,144	1.6	0.0	自転車走行空間整備延長	8.6km	9.4km	自転車走行空間ネットワークの整備率	自転車走行空間ネットワーク整備計画に基づき、自転車の走行方向や位置の明示などを行う取組であり、全体計画444.5kmのうち 309.1kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	69.5%	69.7%	67.6%	62.2%	A	実績は累計309.9kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	未整備路線について、自転車利用者の安全を確保するため、注意喚起を図る整備を推進する。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）						評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）													
								予算額			決算額														
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容	会計	現年	繰越	計		正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値 R6	実績値 R6	成果指標名	指標設定の考え方	目標値 R6	実績値 R6	実績値 R5	実績値 R4	評価結果	評価理由	課題と解決方針
28	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	特定道路のバリアフリー化を図ることにより、全ての人が安心して、自由に移動できる歩行空間の形成を推進する。	重点整備地区内における道路のバリアフリー化事業	一般会計	95,000	65,870	160,870	86,682	1.6	0.0	特定道路の整備延長	0.3km	0.45km	重点整備地区地区内の特定道路におけるバリアフリー化率	バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の特定道路のバリアフリー整備を行う取組であり、特定道路延長33.57kmのうち25.11kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	74.8%	75.2%	73.9%	72.5%	A	実績は累計25.11kmで、目標値をやや上回っており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	特定道路における、全ての人が安心して自由に移動できる歩行空間の形成を図るため、バリアフリー化を推進する。
29	03	01	道路保全課	交通安全施設整備に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	大規模災害時に備え道路の防災機能の強化を主眼に、安全・安心な歩行空間の確保などに寄与する路線の無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画に基づく整備区間の電線共同溝事業の実施	一般会計	416,400	183,293	599,693	407,115	1.6	0.0	計画路線の新規着手路線数	1路線	1路線	無電柱化推進計画における整備率	無電柱化推進計画に基づき、防災機能強化、安全・安心な歩行空間確保などを目的とし無電柱化を行う取組であり、無電柱化路線延長である105.9kmのうち、78.7kmの整備完了（累計）を目標値として設定した。	74.3%	74.3%	74.3%	74.3%	A	年次計画に基づき計画路線の新規着手及び早期の整備完成に向け工事を実施し、目標値を達成しているため、評価は「A」とした。	無電柱化事業実施には、電線管理者や占用者を含め多くの関係者との協議・調整を必要とするため、早期に協議調整を完了し、円滑な事業進捗に努める。
30	03	02	下水道建設課	水環境の保護・改善事業	「下水道計画区域内の整備」により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す。	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和４年度末までに9,066haの整備が完了しているが、令和８年度末までに新たに80ha整備し、9,146haの整備を完了する。	企業会計	1,431,164	785,956	2,217,120	1,045,140	4.8	0.3	下水道整備済面積	20ha	16ha	下水道処理人口普及率	当取組は事業計画区域内の公共下水道（汚水）の使用可能となる区域が広がるよう、整備を進めていくことから、下水道が使用可能となる人口の割合を示す「下水道処理人口普及率」を成果指標として設定した。（静岡市で公共下水道が使用可能な人口/静岡市の行政人口）×100（%）	88.2%	88.6%	88.3%	88.1%	A	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和６年度計画「20ha」に対し「16ha（16.39ha）」実施した。【活動指標達成状況：82%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和６年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】	下水道計画区域内の整備について、（活動指標）下水道整備済面積を令和６年度計画「20ha」に対し「16ha（16.39ha）」実施した。【活動指標達成状況：82%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施し、この結果、（成果指標）下水道処理人口普及率は、令和６年度計画「88.2%」に対し実績「88.6%」となった。【成果指標達成状況：100%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。
31	03	03	道路保全課	【再掲】道路施設維持管理に関する事業及び道路附属施設更新に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	環境負荷の低減と維持管理費の大幅な削減を図るため、道路照明灯のLED化にESCO事業を導入し、夜間における交通の安全と円滑な移動を確保する。	道路照明灯の補修、更新（ESCO事業）の実施	一般会計	385,561	0	385,561	382,954	0.4	0.5	①道路照明灯の夜間パトロールを年２回実施 ②ESCO設備の定期点検を年１回実施	①実施 ②実施	①実施 ②実施	道路照明灯を含む年間の電気代の削減率	LED化事業の推進による効果として、ESCO事業導入時の電気代 349,681千円に対し、電気代削減率 60%以上の確保を目標値として設定した。	60%以上	63.8%	実績値なし	実績値なし	A	削減率の実績は63.8パーセントで、目標値の60パーセント以上を達成し、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	不点灯に伴うコールセンターへの連絡頻度が高い箇所への対応が課題となっている。このことから、今後もESCO事業者と情報を共有し、設備更新を含め安定した維持管理に努めていく。
32	03	03	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しており、早期の更新が必要となっている。更新時に長寿命のLED照明にすることで、メンテナンスコストの縮減と省エネを図る。	道路トンネル照明灯のLED化	一般会計	83,000	0	83,000	47,341	1.1	0.0	LED化工事の実施	1トンネル	1トンネル	LED化工事の実施率	ナトリウム灯の製造が終了していることから、早期にLED化を完了させる必要がある。令和８年度末までに９トンネルのLED化を目指し、令和６年度は、１トンネルのLED化工事実施を目標値として設定した。	11.1%	11.1%	実績値なし	実績値なし	A	実績は１トンネルで、目標値を達成しており、期待どおりの成果が出たと評価できることから、評価結果は「A」とした。	道路トンネル照明で使用されているナトリウム灯の製造が終了しているため、早期にLED化していく必要がある。別途電気・機械設備の更新と併せて実施することで効率化を図り、進捗率を上げていく。
33	04	01	建設政策課	【再掲】 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から市民の生命を守る。	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量を実施し、区域（案）を作成するなど。	一般会計	14,997	0	14,997	10,236	1.5	1.0	区域指定調書作成	２箇所	４箇所	県の急傾斜地崩壊対策事業実施状況（概成箇所数/採択可能箇所数）	市と県で連携して事業を実施していたため、県の事業実施状況及び、概成予定箇所数を参考に指標を設定した。	312/654箇所	312/654箇所	309/654箇所	309/654箇所	A	計画のとおりに市と県が連携して事業が進められているため。	近年の激甚化・頻発化する災害から市民の生命を守るため、引き続き市と県で連携を図り事業を推進する。
34	04	01	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （巴川浸水情報システム）	巴川浸水情報システムの推定結果等を早期の避難行動や車・家財の移動等の減災行動につなげることを図る。	気象予報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を推定するシステムの構築	一般会計	100,000	72,003	172,003	55,970	1.4	0.0	水害推定情報の提供	システム運用100%	システム運用100% ※内部運用	巴川流域における貯留対策目標に対する整備率	本取組は、洪水や雨水出水に伴う被害の未然防止や軽減を図り、市民の安全・安心につなげることを目指すものである。そのため、総合的な治水対策を重点的に実施する必要があると位置付けられている巴川流域における、令和22年度までの貯留対策目標（10.4万㎥）に対する整備率を成果指標として設定した。	69.4%	69.4%	57.7%	57.7%	A	清水飯田東小学校や山田池等の雨水貯留施設整備が完了したことにより、令和22年度までの貯水対策目標に対する整備率は69.4%となった。目標に向けた整備が順調に進んでいることから、評価結果は「A」とした。	大内新田地区で実施中の雨水貯留施設整備は複数年を要し、生涯学習交流館、公園整備事業との同調も必要なため、工程に遅れが生じないよう関係機関との協議や必要予算の確保、計画的な発注を行う。
35	04	01	河川課	【再掲】 流域治水の計画に関する事業 （大内新田調整池）	清水区大内新田地区において浸水被害を軽減するための調整池を整備する。	大内新田地区雨水貯留施設の整備	一般会計	388,492	47,093	435,585	408,142	1.4	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
36	04	01	河川課	【再掲】 河川の改修等に関する事業	流下能力が不足している河川について、護岸の改修等を行い、浸水被害軽減を図る。	河川改修や雨水貯留施設の整備	一般会計	933,739	360,144	1,293,883	749,026	4.1	0.0	工事の実施	工事の実施	工事の実施									
37	04	01	道路保全課	【再掲】道路橋補修・耐震化に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	災害時等に損傷を最小限に抑え、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れができるよう地震に対する道路橋の安全性向上を図る。	緊急時においても交通機能が発揮される強靭な道路網を構築するための道路橋の耐震化	一般会計	841,377	599,815	1,441,192	973,974	6.7	0.0	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施数	８橋	12橋	耐震性能が満足でない重要ネットワーク上の道路橋の耐震化実施率	道路橋耐震化計画に記載した耐震性能が満足でない防災ネットワーク上の道路橋について、令和８年度末までに、25橋の耐震化完了を目指す。令和６年度は16橋（累計）の耐震化実施を目標値として設定した。	64.0%	80.0%	32.0%	実績値なし	S	実績は累計20橋で、前倒しで目標値比125パーセントとなり、期待を上回る成果が得られたと評価し、評価結果は「S」とした。	重要ネットワークのうち、緊急輸送路上の道路橋耐震化を優先して進める必要がある。長寿命化対策としての補修工事と併せて耐震工事を実施することで予算の効率化を図り、進捗率を上げていく。
38	04	01	道路保全課	【再掲】道路自然災害防除に関する事業（予算総括、計画策定、事業管理、研修）	山間地の道路において落石や崩落等による危険を軽減し道路利用者の安全を確保するため、災害防除施設の整備を推進する。	道路法面で発生する落石や崩壊、地すべり等の自然災害を防除するため、防災点検等を実施し結果に応じた法面対策の設計・施設整備及び老朽化対策	一般会計	959,291	672,557	1,631,848	984,774	5.4	0.0	緊急かつ早期に対策が必要な危険箇所の工事箇所数	４件	４件	緊急かつ早期に対策が必要とされる箇所の解消率	危険箇所解消を目的とした事前防災減災対策を推進するため、令和８年度末までに国県道を対象に全15箇所の対策完了を目指し、令和６年度は８箇所（累計）の対策完了を目標値として設定した。	53.3%	53.3%	26.6%	実績値なし	A	実績は累計８箇所で、目標値を達成しており、安全な道路環境の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	事前防災減災対策の更なる推進に向けては、継続的な危険箇所解消が課題となっている。このことから、各整備課と情報を共有し対策事業を実施し、事業効果の早期発現に努めていく。
39	04	01	水道計画課	【再掲】施設の耐震化事業	施設の耐震化の推進	施設更新計画策定 施設の耐震診断とそれに伴う地質調査 施設の耐震補強や更新の基本設計	企業会計	60,300	50,000	110,300	38,652	1.5	0.0	関連業務委託の完了 ①新中町更新 ②承元寺取水口更新 関連業務委託の発注 ③富士見が丘、村松診断 ④清水谷津浄水場更新	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	①1件 ②2件 ③2件 ④1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による施設の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100% ③100% ④100%	①100% ②100% ③100% ④100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、施設の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、人材不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。

No.	取組概要						投入コスト（インプット）							活動状況（アウトプット）			取組成果（アウトカム）							評価及び次年度以降に向けた課題・改善など		
							事業費（千円）					人工（人）														
							会計	予算額			決算額	正規職員等	会計年度任用職員等	活動指標名	目標値	実績値	成果指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値			評価結果	評価理由	課題と解決方針
	政策	施策	所属名	取組名	取組目的	取組内容		現年	繰越	計					R6	R6			R6	R6	R5	R4			
40	04	01	水道計画課	【再掲】管路の耐震化事業	管路の耐震化の推進	管路布設替え計画の策定管路布設替えのルートや工法を検討する基本設計	企業会計	28,761	0	28,761	0	0.5	0.0	業務委託の発注 ①承元寺導水管更新 ②谷津～庵原送水管更新	①1件 ②1件	①1件 ②1件	活動指標で設定する関連業務委託の進捗率	当取組は工事や修繕による管路の適正化を目的とするものであることから、工事や修繕関連業務委託の進捗率を成果指標として設定した。	①100% ②100%	①100% ②100%	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は目標を達成しており、管路の耐震化事業の推進に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、事業の着実な推進に向けては、業務の発注時期が設計コンサルなどの受注業者の繁忙期となると、入札不調となる可能性があるため、計画的に発注を行い、平準化を図っていく。
41	04	01	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	重要な水道管の強靭化	大規模地震に備えるための水道管・施設の地震対策の実施	企業会計	1,885,777	333,391	2,219,168	173,512	12.0	0.8	基幹管路の耐震化工事延長	0.7km	1.2km	基幹管路の耐震管率	当取組は水道管の耐震化を目的するものであり、市内における水道管の耐震性の向上を目指すものであるが、令和８年度までを実施期間とする事業であることから、基幹管路の耐震管率を成果指標として設定した。	41.9%	41.9%	41.8%	41.5%	A	当取組の令和６年度実績は基幹管路の耐震管率41.9%であり、目標どおりの成果となった。これにより、基幹管路の耐震性の向上に繋がったと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
42	04	01	下水道建設課	【再掲】 浸水対策事業	「雨水管・ポンプ場などの整備」により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区（市内全41地区）において、下水道部が所管する26地区のうち、令和４年度までに完了した地区が16地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、18地区の浸水対策を完了する。	企業会計	1,839,828	1,638,914	3,478,742	1,717,368	8.5	0.0	①完了地区数（累積） ②対策実施地区数（完了地区を除く）	①０地区 ②５地区	①０地区 ②２地区	浸水対策率（対策完了地区数）	当取組は浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場などの整備を進めていくことから、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率」を成果指標として設定した。 （浸水対策が完了した地区数／浸水対策が必要な地区数（26地区））×100（%）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	65.3% （17地区）	61.5% （16地区）	A	当取組の令和６年度実績は65.3%であり、目標通りの成果となった。浸水対策の推進に繋がっていると評価できることから、評価結果は「A」とした。	排水先となる県管理河川巴川の河川整備計画が変更されることから、この計画に合わせて、事業内容の変更が必要となる。 巴川の新たな整備計画を踏まえ、当該事業の整備方針を決定していく。
43	04	01	下水道建設課	【再掲】 重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震に備え、管の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指す。	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な管に位置付けた363.7kmのうち、令和４年度末までに251.6kmの耐震化が完了している。令和７年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262箇所の重要施設に接続する下水道管を含めた369.3kmの耐震化を進める。	企業会計	931,850	984,008	1,915,858	1,037,092	4.5	0.0	特に重要な下水道管の耐震化工事	3.6km	3.5km	重要施設への耐震化率	当取組は地震災害に対して被害を最小限にするとともに、迅速な対応により早期の機能回復が可能となるよう、特に重要な下水道管を耐震化していくことから、「重要施設への耐震化率」を成果指標として設定した。 （下水道管が耐震化された重要施設数【43箇所】／重要施設数【262箇所】）×100（%）	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	A	下水道管の地震対策について、（活動指標）特に重要な下水道管の耐震化工事を令和６年度計画「3.6km」に対し「3.5km(3.53km)」実施した。 具体的な取組として、県立総合病院などの重要施設から浄化センターへのルートの管の耐震診断、設計などを実施し、この結果、次年度の重要施設への耐震化完了につなげることができた。（成果指標）「重要施設への耐震化率」「16.4%」に対し実績「16.4%」となった。【成果指標達成状況：100%】	重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化を早期に進めるにあたり、排水量が多く管内の水位が高い箇所があるため、通常より施工に時間を要する。 水量が少ない時間帯の調査や水替え方法の検討等を行い、最適な施工方法を決定していく。
44	04	01	下水道建設課	【再掲】 重要な下水道管・施設の強靭化事業	想定される巨大地震による津波に備え、雨水管吐口ゲートを設置することより、管路内遡上による上流域の浸水、土砂等の流入に伴い管路内を閉塞することによる流下機能の低下防止を図る。	津波対策が必要な既設の雨水管吐口のゲート設置工事の実施 （全31箇所のうち、令和８年度末までに３箇所のゲート設置を完了する。）	企業会計	28,000	0	28,000	0	0.5	0.2	（雨水管吐口） ゲート設置工事	０箇所	０箇所	ゲート設置率	当取組は津波発生時に管路内遡上による上流域の浸水や土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下の防止を目指すものであることから、耐津波化が必要な箇所に対するゲート設置率を成果指標として設定した。 （ゲート設置完了箇所数／耐津波化が必要な箇所数（31箇所）×100（%）））	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	A	下水道管・施設の津波対策について、（活動指標）ゲート設置工事（雨水管吐口）を発注した。これにより令和６年度計画「０箇所」に対し「０箇所」の実施となった。 具体的な取組みとして、清水区横砂地区の二級河川庵原川に流れる雨水管吐口のフラップゲート設置工事を発注し、この結果、（成果指標）ゲート設置率は、令和６年度計画「3.2%」に対し実績「3.2%」となった。【成果指標達成状況：100%】	「三保４号雨水管」及び「折戸１号雨水管」は折戸湾内に吐口があるが、静岡県の防潮堤計画の詳細が未確定のため、将来形を見越したゲート設置位置及び構造の検討が必要となる。 整備の手戻りが生じないように、港湾管理者との協議を綿密に行う。
45	04	01	水道施設課	【再掲】 土木関連の工事に関する事業 （水道施設の地震対策）	重要な水道施設の耐震化	大規模地震に備えるための施設の地震対策の実施	企業会計	371,707	144,520	516,227	163,963	3.0	0.0	耐震化工事の実施箇所数	1箇所	1箇所	配水施設の耐震化率	当取組は地震対策を目的とするものであり、施設の耐震化を目指すものであるから、各施設の耐震化率を成果指標として設定した。	53.2%	53.2%	52.1%	52.1%	A	当取組の令和６年度実績は53.2%であり、目標どおりの成果となった。これにより、施設の耐震化が進んだと評価し、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、令和６年の能登半島地震で、上下水道設備が機能を喪失したことから、上下水道一体の耐震化の重要性が認識され、耐震化計画の見直しが課題となっている。このことから、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、災害拠点病院や避難所等の重要施設に接続する上下水道の施設の耐震化を優先して令和７年度以降の耐震化を進めていく。
46	04	02	建設政策課	【再掲】 地籍調査に関する事業	大規模災害時の迅速な復旧復興への備えとして、道路や水路等の境界を明確にする。	法務局所管の公図や登記情報をもとに、土地所有者との現地立会調査にて土地の境界を確認し、その結果を簿冊や地図に取りまとめ、法務局へ送付することで、地図等を整備する。	一般会計	218,122	78,800	296,922	155,762	7.0	1.0	災害発生の可能性が高い地域の地籍調査実施面積（換算面積）	0.6㎢	0.6㎢	津波浸水想定区域の地籍調査進捗率	被災時の住民生活の影響が大きく、都市機能の回復が急務とされる津波浸水想定区域の進捗率を指標に設定した。	41%	41%	31%	23%	A	計画していた地区の地籍調査業務を発注し、第2期静岡市地籍調査基本計画通りに進捗しているため。	静岡市地籍調査基本計画に基づき、事業を遅滞なく進めていくため、事業費の確保と効率的・効果的な事業実施
47	04	02	上下水道経営企画課	【再掲】給水拠点に係る地域との訓練に関する事務	災害時において市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備することで、市民の安心・安全の確保を図る。	臨時給水所等の使用方法等の周知	企業会計	0	0	0	0	0.2	0.0	臨時給水所等に関する説明会の実施	８回	８回	臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数	当取組は災害時に市民が円滑に応急給水を受けられる環境を整備するものであることから、臨時給水所等の開設・運営方法等を習得した市民の人数を成果指標として設定した。	95人	95人	実績値なし	実績値なし	A	当取組の令和６年度実績は95人であり、目標どおりの成果となった。これにより、市民の災害時における給水体制に関する理解と対応力が向上したと評価できることから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、災害時の応急給水は市民が自律的に行動する必要があるため、訓練への参加人数の拡大が課題となっている。このことから、より多くの市民に参加してもらえるよう情報提供を進めていく。
48	04	02	水道建設・維持課	【再掲】水道管路の調査、設計及び施工に関する事業	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	854	0	854	854	1.0	0.1	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。
49	04	02	水道施設課	【再掲】 工事・修繕立会い事業 （給水拠点等の整備・充実）	災害時の給水拠点の整備	配水池を利用した給水拠点の整備	企業会計	8,514	0	8,514	2,365	1.0	1.0	給水拠点の整備箇所数	1箇所	1箇所	給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口	当取組は配水池等の水道施設を活用して災害時の給水拠点の整備を図るものであり、給水拠点の整備により、発災から３日間で1人1日３Lの給水が可能となる人数を成果目標として設定した。	205,652人	205,652人	42,589人	32,349人	A	当取組の令和６年度実績は給水拠点の整備により被災後３日間で給水可能な人口205,652人であり、目標どおりの成果となった。これにより、災害時に給水可能な人口が増加したことから、評価結果は「A」とした。	当取組の評価結果は「A」であったが、給水拠点整備の更なる増加に向けては、整備可能な施設と整備箇所の選定が課題となっている。このことから、施設整備にあたり、より効果的に給水が可能となる施設を選定し、整備効果を高めていく。